## 会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況に関する会 計検査の結果について」

平成20年11月

会 計 検 査 院

参議院決算委員会において、平成19年6月11日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため、会計検査院に対し、独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況について会計検査を行い、その結果を報告するよう要請することが決定され、同日参議院議長を経て、会計検査院長に対し会計検査及びその結果の報告を求める要請がなされた。これに対して、会計検査院は、同月12日、検査官会議において本要請を受諾することを決定した。

本報告書は、上記の要請により実施した会計検査の結果について、会計検査院長から参議院議長に対して報告するものである。

平成20年11月 会 計 検 査 院

# 目 次

第1	梈	食査の背景	景及び第	ミ施 壮	犬況	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	検査	≦の要請の	の内容・	• •		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	平成	<b>戊17年度</b> 法	<b>夬算審</b> 2	查措置	重要:	求》	決譲	もの	内	容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3	独立	Z行政法/	人制度等	手の相	既要	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(	1) 独	由立行政法	去人制度	复の相	既要	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(	2) 独	由立行政法	去人整理	里合理	里化	計ī	画の	)策	定	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	ア	保有資產	量の見ご	重し		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	1	随意契約	りの見ご	重し		•		•	•	•	•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	4
	ウ	関連法人	人等との	力人	• 資	金(	の済	เ้ก	の	在	ָלו	方	•		•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
4	検査	蚤の観点、	着眼点	点、文	付象.	及	びた	法	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	5
第2	村	食査の結果	具・・・	• •		•			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
1	業務	8及び財剤	多の状況	录・		•			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(	1)	美務の状況	兄・・・	• •					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	ア	独立行政	女法人 <i>†</i>	が行う	う業	務(	の内	容		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	1	独立行政	ጷ法人0	の統属	発合.	及	び甚	加定	のi	匁	廃	に	ょ	る	業	務	の:	状	況		•	•	•	•	•			•	•	10
	ウ	目標設定	定と評価	<b>.</b>		•		•	•		•		•		•	•	•		•		•	•	•	•	•			•	•	13
(	2) 郥	វ務の状況	兄•••	• •		•		•	•						•	•	•	•		•	•	•		•		•		•	•	19
	ア	独立行政	ጷ法人0	り財系	务制.	度	等の	大概	要	•	•		•		•	•					•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
	1	独立行政	<b>女法人</b> 化	と及び	び勘:	定(	の廃	產止	اتا ا	伴·	うi	政	府	出	資	金	の:	状	況	•	•	•	•	•		•	•	•	• :	22
	ウ	独立行政	女法人に	三対す	する	財i	政負	担	.等(	ກ:	状	況			•	•		•		•	•	•	•	•		•	•	•	• :	24
	ェ	独立行政	女法人に	三対で	する	政	存出	資	<u></u> න	状	況		•		•	•					•	•	•	•	•	•	•	•	• :	25
	オ	運営費多	と付金等	手の礼	犬況				•	•	•		•		•	•					•	•	•	•	•	•	•	•	• :	29
	カ	利益剰紀	余金及び	<b>ぶ繰</b> 走	过欠:	損:	金の	冰	況	•	•		•		•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	• 4	45
	+	目的積立	立金の制	犬況		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	• ,	47
	ク	独立行政	y法人 <i>t</i>	が保有	与す	る	資産	≦の	状	況	•		•		•	•					•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	49
2	契約	的制度、落	喜札率等	手入村	<b></b>	び	契約	<b>]</b> の	状	兄	•				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	٠ (	38
(	1) 独	由立行政法	去人の事	2約制	訓度	<b>න</b> ;	伏汅	. 5	•									•		•									٠ (	38

ア	7 独立行政法人の契約制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
1	´ 法人間の契約制度の相違・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
(2)	落札率等の状況を含む入札及び契約全般の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
ア	<sup>7</sup> 独立行政法人における契約全体の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	88
1	´ 契約方式の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
ウ	7 落札率等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	11
(3)	随意契約の実施状況及び随意契約とした理由の妥当性・・・・・・・・ 1	16
ア	' 随意契約の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	16
1	´ 随意契約とした適用理由等の状況・・・・・・・・・・・・ 1	19
ウ	7 企画競争の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	25
エ	- 随意契約とした理由の妥当性等・・・・・・・・・・・・・・ 1	32
オ	「 個別の事態と随意契約の点検・見直し状況との関連・・・・・・・・ 1	39
(4)	公益法人等に対する随意契約の実施状況及び公益法人等による再委託の状況	
		42
ア	7 公益法人等を契約相手方とする随意契約の実施状況・・・・・・・・・ 1	42
1	′ 公益法人等を契約相手方とする随意契約において随意契約とした適用理由	
	の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	45
ウ	契約相手方とした公益法人等による再委託の状況・・・・・・・・・ 1	46
エ	<ul><li>公益法人等を契約相手方とする個別の事態の随意契約とした理由の妥当性</li></ul>	
	等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	48
(5)	契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況・・・・・・・・ 1	53
ア		
	<b>~ 契約事務の体制に係る取組・・・・・・・・・・・・・・ 1</b>	53
1		53 55
イウ	´契約の適正化に向けた審査体制・・・・・・・・・・・・・・ 1	
ゥ	´契約の適正化に向けた審査体制・・・・・・・・・・・・・・ 1	55
・ ウ (6)	<ul><li>契約の適正化に向けた審査体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li><li>契約に係る情報の公表状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	55
・ ウ (6)	対約の適正化に向けた審査体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55 56
・ ウ (6)	対 契約の適正化に向けた審査体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55 56 60
・ ウ (6) ア	<ul> <li>契約の適正化に向けた審査体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	55 56 60 60

第3	検:	査の	結身	見に	対す	ナる	5所	見	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	170
1	検査の	の結	果(	り概	要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	170
2	所見		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	174
別表			•		• ,		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	178
[ 別	添 ] {	独立	行正	女法	人の	り 相	要		•		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	291

#### 第1 検査の背景及び実施状況

1 検査の要請の内容

会計検査院は、平成19年6月11日、参議院から、国会法第105条の規定に基づき下記事項について会計検査を行いその結果を報告することを求める要請を受けた。これに対し同月12日検査官会議において、会計検査院法第30条の3の規定により検査を実施してその検査の結果を報告することを決定した。

- 一、会計検査及びその結果の報告を求める事項
- (一)検査の対象

全独立行政法人

(二)検査の内容

独立行政法人についての次の各事項

業務及び財務の状況

各独立行政法人における契約制度、落札率等入札、契約の状況

2 平成17年度決算審査措置要求決議の内容

参議院決算委員会は、19年6月11日に検査を要請する旨の上記の決議を行っているが、 同日に「平成17年度決算審査措置要求決議」を行っている。

このうち、上記検査の要請に関する項目の内容は、次のとおりである。

1 特殊法人の独立行政法人化等に係る会計処理の透明性の向上について

特殊法人が独立行政法人や株式会社に移行するに当たり、会計基準の変更に伴い発生した欠損金等について、法律に基づき、国からの出資金や貸付金を減少させるなどの会計上の処理が行われることがあるが、その結果として減少した国の資産の額は必ずしも明らかにはなっていない。また、特殊法人等の独立行政法人化により、運営費交付金の使途などに関する国会における財政統制が困難になっている。

政府は、特殊法人の独立行政法人化等に伴い減少した国の資産の額及び減少した 理由について法人別に明確にし、説明責任を果たすべきである。また、政策金融機 関の整理・統合に当たっては、会計基準の変更に伴い発生する欠損金を国の資産に より手当てすることに慎重であるべきであり、今後、これら欠損金について措置を 講じた場合は、その内容を本委員会に報告すべきである。さらに、独立行政法人化により無償譲渡された政府資産の処分状況を始め、運営費交付金の使途及び剰余金の状況等については、その内容を厳しく精査し、情報公開に努めるべきである。

2 独立行政法人の業務発注に係る契約方式及び事務事業の見直しについて

独立行政法人の業務発注に係る契約方式に関して、随意契約の限度額を国の基準よりも高く設定している法人が数多く見られるほか、一般競争入札方式でありながら落札率100%で発注している例も散見される。

また、関連法人への天下りが多数に上るほか、それらの関連法人に対し、随意契約で業務を発注している実態が明らかになっている。

政府は、101独立行政法人すべてを対象に見直しを行い、年内を目途に整理合理 化計画を策定することとしているが、このような状況にかんがみ、その業務発注に 係る契約方式及び事務事業について徹底した調査、見直しを行うべきである。

#### 3 独立行政法人制度等の概要

#### (1) 独立行政法人制度の概要

独立行政法人は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として設立される法人である。

政府は、中央省庁等改革の一環として、13年4月に、国が直接行っていた事務・事業を実施させるために57の独立行政法人を設立して、その後、15年10月には、特殊法人等改革に伴い特殊法人等から移行するなどした31の独立行政法人を設立するなど、独立行政法人制度の導入を進めており、その数は、20年3月末現在で表1のとおり102法人となっている。

独立行政法人の運営の基本、監督、職員の身分その他制度の基本となる共通的な枠組みは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号。以下「通則法」という。)において定められている。独立行政法人の制度を設けるに当たっては、独立行政法人を所

管する主務大臣の監督、関与その他国の関与を必要最小限のものとすることとされており、独立行政法人の目標設定と評価については、通則法等において、次のような仕組みが定められている。

ア 主務大臣は、3年以上5年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定めて、これを独立行政法人に指示する。そして、独立行政法人は、中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を作成して、主務大臣の認可を受ける。また、独立行政法人の事業年度(以下「年度」という。)は、毎年4月1日から翌年3月31日までとされており、独立行政法人は、毎年度の開始前に、中期計画に基づき、その年度の業務運営に関する計画(以下「年度計画」という。)を定めて、主務大臣に届け出る。

主務大臣が独立行政法人に指示する中期目標においては、「中期目標の期間」、「業務運営の効率化に関する事項」、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」について定める。そして、中期計画においては、業務運営の効率化に関する目標を達成するため執るべき措置、予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画、剰余金の使途等の事項を定める。また、年度計画においては、中期計画に定めた事項に関して、当該年度において実施すべき事項を含めなければならない。

イ 独立行政法人の各年度及び中期目標の期間における業務の実績については、独立 行政法人の主務省(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同 じ。)に置かれる独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が評価 を行う。評価委員会による各年度における業務の実績の評価(以下「年度評価」と いう。)は、当該年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並 びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該年度における業務の実績の全体に ついて総合的な評定をして行う。また、総務省に置かれる政策評価・独立行政法人 評価委員会(以下「審議会」という。)は、評価委員会の実施した評価の結果につ いて意見を述べることができる。

中期目標の期間の終了時において、主務大臣は、独立行政法人の組織及び業務の 全般にわたる検討を行い、その検討結果を業務運営の方法、組織の在り方等に反映 させるよう所要の措置を講ずる。また、審議会は、独立行政法人の主要な事務・事業の改廃に関して、主務大臣に勧告することができる。

#### (2) 独立行政法人整理合理化計画の策定

政府は、「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)において、現行の独立行政法人が制度本来の目的にかなっているか、制度創設後の様々な改革と整合的なものになっているかなどについて、原点に立ち返って見直すこととして、10 (注1) 1独立行政法人について、民営化や民間委託の是非を検討し、19年内を目途に独立行政法人整理合理化計画(以下「整理合理化計画」という。)を策定することとして、19年8月には、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」(平成19年8月10日閣議決定。以下「基本方針」という。)を定めている。そして、独立行政法人制度の導入後、人件費の削減、財政支出の削減、自己収入の増加、透明性の確保等の成果がある一方、一部でいわゆる官製談合の舞台となるなど、国民の信頼回復が喫緊の課題となっているなどとして、政府は、基本方針等に基づき整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)を策定して、これを着実に実行することとしている。

整理合理化計画では、各独立行政法人の事務・事業及び組織等について講ずべき措置として、事務・事業の見直し、法人の廃止・民営化等についての検討の基本的な考え方や各独立行政法人について講ずべき措置が定められているほか、独立行政法人の見直しに関して講ずべき横断的措置として、次のとおり、保有資産の見直し、随意契約の見直し、関連法人等との人・資金の流れの在り方等に関する事項等が定められている。

(注1) 会計検査院の検査に当たっては、平成19年10月に設立された独立行政法 人郵便貯金・簡易生命保険管理機構も含めて、102法人を対象とした。

#### ア 保有資産の見直し

保有資産の見直しに関して、整理合理化計画では、各独立行政法人は、保有する 合理的理由が認められない土地・建物等の実物資産の売却、国庫返納等を着実に推 進して、適切な形で財政貢献を行うこと、不要となった金融資産の売却やそれに伴 う積立金の国庫返納を行うことなどが定められている。

#### イ 随意契約の見直し

随意契約の見直しに関して、基本方針は、独立行政法人の契約について一般競争 入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、「競争性のない随意契約」は含まな い。以下同じ。)の導入、範囲拡大等を図るための見直しを行い、独立行政法人ごとに随意契約見直し計画を策定することとしている。そして、これに基づき、各独立行政法人が策定した随意契約見直し計画の概要は別表1のとおりであり、101独立行政法人全体で、18年度に締結した「競争性のない随意契約」約1兆円のうち、約7割を一般競争入札等に計画的に移行することとしている。

また、整理合理化計画において、各独立行政法人の契約は、原則として一般競争 入札等によることとして、各独立行政法人は、随意契約によることができる限度額 等の基準について、国と同額の基準に設定するよう19年度中に措置すること、各法 人が策定した随意契約見直し計画を着実に実施することにより、「競争性のない随 意契約」の比率を国並みに引き下げること、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争又は公募を行う場合には、真に競争性、透明性が確保される 方法により実施することなどが定められている。

(以下、数値の記述は、表示単位未満を切り捨てている。)

#### ウ 関連法人等との人・資金の流れの在り方

関連法人等との人・資金の流れの在り方に関して、整理合理化計画では、各独立 行政法人は、関連法人との間における人と資金の流れについて透明性を確保するため、関連法人への再就職の状況及び関連法人との間の補助・取引等の状況について、 一体としての情報開示を実施するとともに、関連法人への再就職に関連して不適正 な契約の発生等がある場合には、その責任において、人と資金の流れについて適正 化を図ることなどが定められている。

#### 4 検査の観点、着眼点、対象及び方法

会計検査院は、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、各独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況を横断的に調査・分析するとともに、業務の実施状況や財務の状況はどのようになっているか、契約事務が適切に行われて、公正性、競争性及び透明性が確保されているかなどに着眼して検査を実施した。

検査は、全独立行政法人102法人(表1参照)を対象とした。そして、検査の実施に当たっては、計算証明規則(昭和27年会計検査院規則第3号)に基づき各独立行政法人から会計検査院に提出された財務諸表等のほか、業務、財務、入札、契約の状況について会計検査院が作成及び提出を求めた調書等を在庁して分析するとともに、全独立行政法人の本部等102か所のほか、支部等1,320か所のうち132か所を抽出して会計実地検査を行っ

た。

会計実地検査の人日数及び実地検査箇所数は次のとおりであり、そのうち実地検査箇 所数の内訳は表1に示すとおりである。

- ・実地検査人日数 869.4人日
- ・実地検査箇所数 234か所

#### 表1 独立行政法人一覧(平成20年3月末現在)

主務省	検査対象法人	実地検査箇所数	主務省	検査対象法人	実地検査箇所数
内閣府	独立行政法人国立公文書館	1	厚生労働省	独立行政法人医薬基盤研究所	1
	独立行政法人国民生活センター	1	11	独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構	1
	独立行政法人北方領土問題対策協会	1	11	年金積立金管理運用独立行政法人	1
	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	農林水産省	独立行政法人農林水産消費安全技術センター	1
総務省	独立行政法人情報通信研究機構	1	11	独立行政法人種苗管理センター	1
	独立行政法人統計センター	1	11	独立行政法人家畜改良センター	4 (3)
	独立行政法人平和祈念事業特別基金	1	11	独立行政法人水産大学校	1
	独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1	11	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	11 (10)
外務省	独立行政法人国際協力機構	2 (1)	11	独立行政法人農業生物資源研究所	1
	独立行政法人国際交流基金	2 (1)	11	独立行政法人農業環境技術研究所	1
財務省	独立行政法人酒類総合研究所	1	11	独立行政法人国際農林水産業研究センター	1
	独立行政法人造幣局	3 (2)	11	独立行政法人森林総合研究所	1
	独立行政法人国立印刷局	8 (7)	11	独立行政法人水産総合研究センター	5 (4)
	独立行政法人通関情報処理センター	1	i	独立行政法人農畜産業振興機構	1
	独立行政法人日本万国博覧会記念機構	1	1	独立行政法人農業者年金基金	1
文部科学省	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	1	11	独立行政法人農林漁業信用基金	1
	独立行政法人大学入試センター	1	11	独立行政法人緑資源機構	1
	独立行政法人国立青少年教育振興機構	1	経済産業省	独立行政法人経済産業研究所	1
	独立行政法人国立女性教育会館	1		独立行政法人工業所有権情報・研修館	1
	独立行政法人国立国語研究所	1	1	独立行政法人日本貿易保険	1
	独立行政法人国立科学博物館	1	t	独立行政法人産業技術総合研究所	1
	独立行政法人物質・材料研究機構	1	1	独立行政法人製品評価技術基盤機構	1
	独立行政法人防災科学技術研究所	2 (1)	1	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	1
	独立行政法人放射線医学総合研究所	1	ł	独立行政法人日本貿易振興機構	1
	独立行政法人国立美術館	6 (5)	t l	独立行政法人原子力安全基盤機構	1
	独立行政法人国立文化財機構	4 (3)	ł	独立行政法人情報処理推進機構	1
	独立行政法人教員研修センター	1	1	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
	独立行政法人科学技術振興機構	2 (1)	ł	独立行政法人中小企業基盤整備機構	9 (8)
	独立行政法人日本学術振興会	1	国土交通省	独立行政法人土木研究所	1
	独立行政法人理化学研究所	4 (3)	国工人起目	独立行政法人建築研究所	1
	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	4 (3)	1	独立行政法人交通安全環境研究所	1
	独立行政法人日本スポーツ振興センター	1	1	独立行政法人海上技術安全研究所	1
		3 (2)	4		1
	独立行政法人日本芸術文化振興会	1	ł	独立行政法人港湾空港技術研究所 独立行政法人電子航法研究所	1
	独立行政法人日本学生支援機構 独立行政法人海洋研究開発機構	2 (1)	1	独立行政法人航海訓練所	1
		3 (2)	łl		1
	独立行政法人国立高等専門学校機構	3 (2)	ł	独立行政法人海技教育機構	
	独立行政法人大学評価・学位授与機構	1	ł	独立行政法人航空大学校	2 (1) 3 (2)
	独立行政法人国立大学財務・経営センター	1	ł	自動車検査独立行政法人	- ( )
	独立行政法人メディア教育開発センター		ł	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	10 (9)
<b>原</b>	独立行政法人日本原子力研究開発機構	3 (2)	41	独立行政法人国際観光振興機構	1
厚生労働省	独立行政法人国立健康・栄養研究所	1	ł I	独立行政法人水資源機構	3 (2)
	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	1	<b>{</b>	独立行政法人自動車事故対策機構	1
	独立行政法人勤労者退職金共済機構	1	<b>{</b>	独立行政法人空港周辺整備機構	2 (1)
	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	3 (2)	ł I	独立行政法人海上災害防止センター	1
	独立行政法人福祉医療機構	1	ł I	独立行政法人都市再生機構	13 (12)
	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	ł I	独立行政法人奄美群島振興開発基金 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	1
	独立行政法人労働政策研究・研修機構	1	l I	1 (-)	
	独立行政法人雇用・能力開発機構	13 (12)	700 Let 215	独立行政法人住宅金融支援機構	8 (7)
	独立行政法人労働者健康福祉機構	2 (1) 17 (16)	環境省	独立行政法人国立環境研究所	1
	独立行政法人国立病院機構		ll	独立行政法人環境再生保全機構	1
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	1	防衛省	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	9 (8)

- 注(1) 「実地検査箇所数」欄の( )内は、支部等の箇所数であり、内数である。 注(2) 独立行政法人農林漁業信用基金の主務省は財務省及び農林水産省、独立行政法人奄美群島振興開発基 金の主務省は財務省及び国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構の主務省は財務省及び国土交通省 であるが、便宜上、本表のように記載している。 注(3)独立行政法人平和祈念事業特別基金は平成22年9月30日までに解散することとされている。 注(4)独立行政法人通関情報処理センターは平成20年10月1日に輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
- に移行している。
- 注(5) 独立行政法人緑資源機構は平成20年4月1日に解散して、独立行政法人森林総合研究所及び独立行政法 人国際農林水産業研究センターが事業の一部を承継している。

(以下、各法人の名称中「独立行政法人」は記載を省略した。)

#### 第2 検査の結果

#### 1 業務及び財務の状況

#### (1) 業務の状況

各独立行政法人の目的及び業務の範囲については、各法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律(以下「個別法」という。)等において明確に定めるものとするとされており、独立行政法人の業務が国民のニーズとは無関係に自己増殖的に膨張することを防止することとされている。また、独立行政法人制度においては、前記のとおり、目標設定と評価の仕組みが制度化されており、この仕組みは、独立行政法人制度が有効に機能するために重要な位置付けを有するものである。

そこで、業務の状況については、上記を踏まえて、主として各法人において実施されている業務の内容やその改廃の状況、目標設定と評価の状況について調査・分析した。

#### ア 独立行政法人が行う業務の内容

検査の対象とした102法人を、その設立経緯により分類すると、表2のとおり、 国が直接行っていた事務・事業を実施するために設立されたもの(50法人)、 特殊法人等から移行して設立されたもの(48法人)、 又は 以外で新たな業務を実施するなどのために設立されたもの(4法人)とに分類される。そして、各独立行政法人は、それぞれの個別法等に基づいて、公共事業、助成事業、研究開発、政策金融等、多様な業務を実施しているが、これらの中には、目的や対象は異なるものの、同種の業務を行っているものもある。

なお、これらの102法人について、法人ごとに目的、主務省、中期目標期間、沿革 及び財務データを示すと別添「独立行政法人の概要」のとおりである。

#### 表2 独立行政法人が行う主な業務の内容等(平成20年3月末現在)

国が直接行っていた事務・事業を実施するために設立された法人(50法人)

四か且按1]フしいに	. <del>丁</del> / 万 ~ 三		と美施するにのに設立された法人(50法人)
法人名	主務省	設立 年月	主な業務の内容
日本 八本書館	中即位	平成	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
<u>国立公文書館</u> 統計センター	内閣府 総務省	13.4 15.4	・移管を受けた歴史資料として重要な公文書等の保存、一般の利用  ・国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、統計技術の研究
酒類総合研究所	財務省	13.4	・酒類に関する高度な分析、鑑定、酒類及び酒類業に関する研究、調査、情報提供
造幣局	財務省	15.4	・貨幣、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造
国立印刷局	財務省	15.4	・銀行券の製造、官報、法令全書、白書等刊行物の編集、印刷、刊行、普及
国立特別支援教育総合研究所	文部科学省	13.4	・特別支援教育に関する研究、特別支援教育関係職員に対する研修
大学入試センター 国立青少年教育振興機構	文部科学省 文部科学省		<u>・大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験</u> ・青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練等の研修
国立自グー教育派英機構 国立女性教育会館	文部科学省		・女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究
国立国語研究所	文部科学省	13.4	・国語、国民の言語生活、外国人に対する日本語教育に関する調査及び研究
国立科学博物館	文部科学省	13.4	・博物館の設置 ・自然史に関する科学その他の自然科学に関する調査、研究
物質・材料研究機構	文部科学省	13.4	・物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発
防災科学技術研究所	文部科学省		・防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発
放射線医学総合研究所	文部科学省		<u>・放射線の人体への影響、放射線による障害の予防、診断、治療に関する研究開発</u> ・美術館の設置
国立美術館	文部科学省	13.4	・美術にの設置・・美術に関する作品その他の資料の収集、保管、調査、研究
国立文化財機構		19.4	・有形文化財の収集、保管、文化財に関する調査及び研究
教員研修センター 国立高等専門学校機構			・校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修 ・高等専門学校の設置
<u>国立向寺等门子校機構</u> 大学評価・学位授与機構	文部科学省		・同寺等   子校の成員  ・大学等の教育研究活動の状況についての評価、学位の授与
国立大学財務・経営センター		16.4	・国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付
			・国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究  ・多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究及び開発
メディア教育開発センター	文部科学省		・多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究及の開発  ・国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究
国立健康・栄養研究所	厚生労働省	13.4	・国民の健康の保持及の信仰に関する調査及び研究  ・国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究
労働安全衛生総合研究所	厚生労働省	18.4	・事業場における災害の予防 ・労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に
			係る事項に関する総合的な調査及び研究
国立病院機構	厚生労働省	16.4	・医療の提供
			・医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修  ・医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる
医薬基盤研究所	厚生労働省	17.4	共通的な研究 ・民間等において行われる研究及び開発の振興
			・農林水産物、飲食料品及び油脂の品質及び表示に関する調査及び分析、日本農林規
農林水産消費安全技術センター	農林水産省	19.4	横下が足が、既保市間が開発していた場合を表示の基準が定められた農林物資の検査・肥料、農薬、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査
45. # \$\$ \$\$ \$\$ \$\$ \$\$	曲井小女仏	40.4	・農林水産植物の品種登録に係る栽培試験、農作物の種苗の検査、ばれいしょ及びさ
種苗管理センター 	農林水産省	13.4	とうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布
家畜改良センター	農林水産省	13.4	・家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及 び配布
水産大学校	農林水産省	13.4	・水産に関する学理及び技術の教授及び研究
農業生物資源研究所	農林水産省	13.4	・生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究
			・昆虫その他の無脊椎動物の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究
農業環境技術研究所 国際農林水産業研究センター	農林水産省農林水産省	13.4 13.4	・農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究 ・熱帯又は亜熱帯に属する地域等における農林水産業に関する試験及び研究
		13.4	・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究
森林総合研究所	農林水産省	13.4	・林木の優良な種苗の生産及び配布
経済産業研究所	経済産業省	13.4	・ 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研 究
	経済産業省	13 /	・発明、実用新案、意匠及び商標に関する情報の収集、整理及び提供
			・特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修
日本貿易保険	経済産業省	13.4	・対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険の保険  ・鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準の設定、計量器
**************************************	AT 144 44 111 11		・鉱工業の科子技術に関する研究及の開発、地質の調査、計量の標準の設定、計量器   の検定、検査、研究及び開発並びに計量に関する教習並びにこれらに係る技術指導
産業技術総合研究所	経済産業省	13.4	及び成果の普及
			・技術経営力の強化に寄与する人材の養成及びその活用の促進
製品評価技術基盤機構	経済産業省	13.4	・工業製品等に関する技術上の評価  ・工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理、提供
土木研究所	国土交通省	13.4	・土木と係る技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及
建築研究所	国土交通省		・建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成
交通安全環境研究所	国土交通省		□ 果の普及 □・陸上運送及び航空運送に係る技術に関する試験、調査、研究及び開発
海上技術安全研究所	国土交通省		・船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技
			術に関する調査、研究及び開発
港湾空港技術研究所	国土交通省		・港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発 - 電子輸送に関する試験、調査、研究及び関系
電子航法研究所 航海訓練所	国土交通省 国土交通省		・電子航法に関する試験、調査、研究及び開発  ・国立大学、海技教育機構等の学生等に対する航海訓練
海技教育機構	国土交通省		・船員に対する船舶の運航に関する学術及び技能の教授
航空大学校	国土交通省	13.4	・航空機の操縦に従事する者の養成
自動車検査	国土交通省	14.7	・自動車が保安基準に適合するかどうかの審査
国立環境研究所	環境省	13.4	<ul><li></li></ul>
駐留軍等労働者労務管理機構	防衛省	14.4	福利厚生
注(1) 国が直接行っていた事務・	事業を宝施る	するたと	カに設立された法人を統合して設立されたものを含む。

注(1) 国が直接行っていた事務・事業を実施するために設立された法人を統合して設立されたものを含む。 注(2) 過去に特殊法人等と統合しているものについては、「特殊法人等から移行して設立された法人」に分類している。

特殊法人等から移行して設立された法人(48法人)

特殊法人等から移行	「しし設」		1に法人(48法人)
法人名	主務省	設立 年月	主な業務の内容
国民生活センター	内閣府	平成 15.10	
北方領土問題対策協会	内閣府	15.10	・北方領土問題についての国民世論の啓発、調査、研究 ・北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護
情報通信研究機構	総務省	16.4	・情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発 ・高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援 ・通信・放送事業分野に属する事業の振興
平和祈念事業特別基金	総務省	15.10	・いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等の関係者の労苦について国民の理 解を深めることなどにより関係者に対し慰藉の念を示す事業
国際協力機構	外務省	15.10	・開発途上にある海外の地域に対する技術協力の実施 ・無償の資金供与による開発途上地域の政府に対する国の協力の実施の促進 ・開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進
国際交流基金	外務省		・国際文化交流事業
通関情報処理センター	財務省		・国際貨物業務に必要な電子情報処理組織の運営
日本万国博覧会記念機構 科学技術振興機構	財務省 文部科学省	15.10 15.10	<ul><li>・新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発</li><li>・科学技術情報の流通</li></ul>
日本学術振興会	文部科学省		・学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進
理化学研究所	文部科学省	15.10	
宇宙航空研究開発機構	文部科学省	15.10	・ 八工衛星寺の開発、打工け、追跡及び連用 ・ 航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発
日本スポーツ振興センター	文部科学省	15.10	・スポーツ施設の運営、スポーツの振興のために必要な援助 ・児童生徒等の災害に関する必要な給付
日本芸術文化振興会	文部科学省	15.10	・芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造等に対する援助 ・我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究 ・我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究
日本学生支援機構	文部科学省	16.4	・経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与 ・留学生等に対する奨学金の給付 ・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舎の整備 ・学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集・分析、情報の提供
海洋研究開発機構	文部科学省	16.4	・海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力
日本原子力研究開発機構	文部科学省	17.10	・原子力に関する基礎的研究及び応用の研究 ・核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発 ・核燃料物質の再処理技術及び高レベル放射性廃棄物の処分技術の開発
勤労者退職金共済機構	厚生労働省	15.10	
高齢・障害者雇用支援機構	厚生労働省	15.10	・高年齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給 ・障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営
福祉医療機構	厚生労働省	15.10	・社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業・厚生年金保険制度、船員保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保としての小口の資金の貸付け
国立重度知的障害者総合施設のぞ みの園	厚生労働省	15.10	・重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供 ・知的障害者の支援に関する調査及び研究
労働政策研究・研修機構	厚生労働省		・内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究 ・厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修
雇用・能力開発機構	厚生労働省		・雇用管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設置及び運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
労働者健康福祉機構	厚生労働省	16.4	・療養施設、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営 ・医薬品の副作用又は生物由来製品を介した感染等による健康被害の迅速な救済
医薬品医療機器総合機構	厚生労働省	16.4	・医薬品等の品質、有効性及び安全性の向上に資する審査 ・医薬品等の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集、整理及び提供
年金積立金管理運用	厚生労働省	18.4	・厚生労働大臣から寄託された積立金の管理及び運用
農業・食品産業技術総合研究機構	農林水産省	18.4	・農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究 ・民間等において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究の促進 ・近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授 ・農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験及び研究
水産総合研究センター	農林水産省	13.4	・水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究 ・さけ類及びます類のふ化及び放流 ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査
農畜産業振興機構	農林水産省	15.10	・主要な畜産物の価格の安定、主要な野菜の生産及び出荷の安定 ・砂糖及びでん粉の価格調整 ・畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業の経費の補助、生糸の輸入に係る調 整(注)
農業者年金基金	農林水産省	15.10	・農業者の老齢について必要な年金等の給付
農林漁業信用基金	農林水産省 財務省	15.10	・農業信用基金協会、漁業信用基金協会が行う債務保証等の保険、農業信用基金協会、漁業信用基金協会の業務に必要な資金の融通 ・林業者等の資金の借入れ等に係る債務の保証、農業共済団体等の保険事業等、漁業 共済団体の漁業共済事業等に係る支払に関して必要とする資金の貸付け
緑資源機構	農林水産省	15.10	・豊富な森林資源を開発するために必要な林道の開設及び改良 ・水源をかん養するために必要な森林の造成に係る事業及びこれと一体として農用 地、土地改良施設等を整備する事業

法人名	主務省	設立 年月	主な業務の内容
新エネルギー・産業技術総合開発 機構	経済産業省	15.10	・石油代替エネルギーに関する技術及びエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して行う研究開発 ・民間において行われる研究開発の促進
日本貿易振興機構	経済産業省	15.10	・我が国の貿易の振興に関する事業 ・アジア地域等の経済等についての基礎的かつ総合的な調査研究
情報処理推進機構	経済産業省	16.1	<ul><li>・プログラムの開発及び利用の促進</li><li>・情報処理に関する安全性及び信頼性の確保</li><li>・情報処理サービス業等を営む者に対する助成</li><li>・情報処理に関して必要な知識及び技能の向上</li></ul>
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	経済産業省	16.2	<ul><li>・石油及び可燃性天然ガスの探鉱等並びに金属鉱物の探鉱に必要な資金の供給、石油及び可燃性天然ガス資源並びに金属鉱物資源の開発の促進</li><li>・石油及び金属鉱産物の備蓄</li><li>・金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付け</li></ul>
中小企業基盤整備機構	経済産業省	16.7	<ul><li>・中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証</li><li>・地域における施設の整備</li><li>・共済制度の運営</li></ul>
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国土交通省	15.10	・鉄道の建設等に関する業務及び鉄道事業者、海上運送事業者等による運輸施設の整 備を促進するための助成
国際観光振興機構	国土交通省	15.10	・海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内
水資源機構	国土交通省	15.10	・水資源の開発又は利用のための施設の改築、水資源開発施設等の管理
自動車事故対策機構	国土交通省	15.10	・自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導 ・自動車事故による被害者に対しその身体的又は財産的被害の回復に資する支援
空港周辺整備機構	国土交通省	15.10	・空港周辺整備計画の実施等による、周辺整備空港の周辺地域における航空機の騒音 により生ずる障害の防止及び軽減、生活環境の改善
海上災害防止センター	国土交通省	15.10	・海上災害の発生及び拡大の防止のための措置、海上防災のための措置に必要な船 舶、機械器具及び資材の保有、海上防災のための措置に関する訓練
都市再生機構	国土交通省	16.7	・市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援 ・都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理
奄美群島振興開発基金	国土交通省 財務省	16.10	・奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金の供給
日本高速道路保有・債務返済機構	国土交通省	17.10	・高速道路に係る道路資産の保有、高速道路会社に対する貸付け、承継債務その他の 高速道路の新設、改築等に係る債務の返済
住宅金融支援機構	国土交通省 財務省	19.4	<ul> <li>一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権 の譲受け</li> <li>・良質な住宅の建設等に必要な資金の調達等に関する情報の提供</li> <li>一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金 の貸付け</li> </ul>
環境再生保全機構	環境省	16.4	・公害に係る健康被害の補償及び予防 ・民間団体が行う環境の保全に関する活動の支援 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理の円滑な実施の支援 ・維持管理積立金の管理 ・石綿による健康被害の救済

<sup>(</sup>注) 生糸の輸入に係る調整等に必要な業務については、生糸の輸入に係る調整等に関する法律を廃止する法律(平成20年法律第12号) により平成20年4月11日に廃止されている。

#### 又は 以外で新たな業務を実施するなどのために設立された法人(4法人)

7(10) 7(7) 6 37176	- 0 / / 0 / 0 / 0		D y C G C G TC G TC IX TC TG
法人名	主務省	設立 年月	主な業務の内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	内閣府	平成 17.9	・沖縄振興計画に基づく大学院を置く大学の設置の準備
郵便貯金・簡易生命保険管理機構		19.10	
年金・健康保険福祉施設整理機構	厚生労働省	17.10	1 = 17   10   0   17   17   17   17   17
原子力安全基盤機構	経済産業省	15.10	・原子力施設及び原子炉施設に関する検査 ・原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価

#### イ 独立行政法人の統廃合及び勘定の改廃による業務の状況

#### (ア) 独立行政法人の統廃合による業務の状況

前記のとおり、主務大臣は、中期目標の期間の終了時において、独立行政法人の組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その検討結果を業務運営の方法、組織の在り方等に反映するよう所要の措置を講ずることとされている。これまでの主務大臣による見直しに基づいて、20年3月末までに統廃合された独立行政法人の状況は、表3のとおりである。すなわち、統廃合の対象とされた23法人は9法人に整理されて、14法人が削減されているが、統廃合された法人が行っていた業務の

状況をみると、22法人は統合先法人に承継されており、1法人(消防研究所)は国 に再度移管されている。

上記について事例を示すと次のとおりである。

#### <事例>

消防研究所は、平成13年4月に消防庁が直接行っていた業務を実施させるため独立行政法人として設立され、消防の科学技術に関する研究等の業務を行っていたが、中期目標期間終了時の主務大臣による組織等の見直しなどの結果に基づき、18年4月に廃止された。そして、これに伴い、同研究所が行っていた上記の業務は、消防庁の消防大学校に新設された消防研究センターに移管された。

上記業務の移管に当たっては、消防大学校との内部管理業務の統合や研究領域の縮小等が行われたほか、同研究所の廃止時点における職員数51名の5割を削減するとされたことから、25名(49.0%)が消防研究センターに採用された。

なお、残りの26名(50.9%)の職員のうち、5名は退職しており、21名は消防研究センター以外の4機関で採用されているが、当該4機関においては、これに伴う定員の増加は行われていない。

表3 独立行政法人の統廃合による業務の状況(平成20年3月末現在)

		<u>発言による業務の状况(平成20年3月末現任)</u>	
統廃合		統廃合された法人(23法人)	業務を承継、移管された
年月	名称	主な業務の内容	法人等(9法人、国)
平成			
18.4	消防研究所	・消防の科学技術に関する研究、調査及び試験	消防研究センター(国)
	71517514175771	・青少年教育関係者等に対する研修	/
	国立オリンピック記念	・青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促	
	青少年総合センター	は ・ 進	
		・青少年教育に関する団体に対する助成金の交付	
18.4		・青年の団体宿泊訓練を行うとともに、その設置する施設を青	国立青少年教育振興機構
	国立青年の家	年の団体宿泊訓練のための利用に供すること	
		・少年を自然に親しませつつ行う団体宿泊訓練を行うととも	1
	国立少年自然の家	に、その設置する施設を少年の団体宿泊訓練のための利用に	
		供すること	
	産業安全研究所	・事業場における災害の予防に関する調査及び研究	
18.4		・労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防	労働安全衛生総合研究所
10.4	産業医学総合研究所	その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研	力倒女主闻土総古城九別
		究	
		・農業に関する技術上の試験及び研究	
	農業・生物系特定産業	・民間において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び	
	技術研究機構	研究に必要な資金の出資及び貸付け	
	汉州川州九城市	・農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験	
18.4		及び研究	農業・食品産業技術総合
10.4	農業工学研究所	・農業土木その他の農業工学に係る技術に関する試験及び研究	研究機構
	食品総合研究所	・食料に係る資源の利用並びに食品の加工及び流通に関する試	
	RILLING IN JUIT	験及び研究	ļ
	農業者大学校	・青年である農業者に対する近代的な農業経営に関する学理及	
	及来自八丁八	び技術の教授	
	水産総合研究センター	・水産に関する総合的な試験及び研究	
18.4		・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査	水産総合研究センター
	さけ・ます資源管理セ	・さけ類及びます類のふ化及び放流	
	ンター		
	土木研究所	・土木に係る建設技術に関する調査、試験、研究及び開発並び	
18.4		<u>に指導及び成果の普及</u> ・北海道開発局の所掌事務に関連する土木技術に関する調査、	土木研究所
	北海道開発土木研究所		
		<ul><li>試験、研究及び開発</li><li>・船員に対する船舶の運航に関する高度の学術及び技能の教授</li></ul>	
18.4	海投入子校 海員学校	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	海技教育機構
	/ 写 只 子 【 X	<u>・海貝の食成</u> ・博物館を設置して、有形文化財を収集し、保管して公衆の観	
	国立博物館	・	
19.4	티자IAM면	育及び普及の事業を行うこと	国立文化財機構
10.4		- 有及び自及の事業を行うこと - 文化財に関する調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成	
	文化財研究所	及じおに関する調査及びよれた並びにとればに基づく資料のFM。   及びその公表	
		・農林水産物、飲食料品及び油脂の品質及び表示に関する調査	
	農林水産消費技術セン	及び分析	
40.	ター	・日本農林規格又は農林物資の品質に関する表示の基準が定め	農林水産消費安全技術セ
19.4		られた農林物資の検査	ンター
	肥飼料検査所	・肥料、飼料及び飼料添加物並びに土壌改良資材の検査	1
	農薬検査所	・農薬の検査	1
40.4	森林総合研究所	・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究	ᅕᆉᄴᄼᄁᅙᄄ
19.4	林木育種センター	・林木の育種事業及びこれにより生産された種苗の配布	森林総合研究所
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

#### (イ) 勘定の改廃による業務の状況

独立行政法人の中には、個別法の規定により当該法人の特定の業務に係る経理との他の業務に係る経理との区分(以下、区分した経理単位を「勘定」という。)が義務付けられているものがある。

検査の対象とした102法人について、法人設立時から20年3月末までに、業務の追加又は廃止により、新たな勘定の設置又は既存の勘定の廃止が行われたものの 状況をみると、表4のとおりであり、8勘定が新たに設置されて、既存の13勘定が 廃止されている。

## 表4 勘定の改廃による業務の状況(平成20年3月末現在)

(勘定の設置)

( 刨足の改具					
独立行政法人名称	設立 年月	追加された業務と事由	設置 年月	新たに設置された勘定 (8勘定)	組織体制への 影響
		労働福祉事業団が行っていた、労働者災害補償保険制度に 基づく年金の支払を受けている者に、生業、住居、冠婚葬 祭、医療等に必要な資金を融資する事業を、個別法の改正 により追加	16.4	<b>労災年金担保貸付</b>	年金貸付課労 災係設置
福祉医療機構	平成 15.10	年金資金運用基金が行っていた年金被保険者に対する年金 住宅融資等に係る債権の管理及び回収の業務を、個別法の 改正により追加	18.4	承継債権管理回収	住宅指導課、 住宅債権課及 び住宅収納課 設置
		年金資金運用基金が行っていた、年金被保険者に対して、 国民生活金融公庫等が行う子弟の教育費のための融資を あっせんする業務を、個別法の改正により追加	18.4	承継教育資金貸付け あっせん	住宅指導課教 育あっせん係 設置
医薬品医療機器総 合機構	16.4	特定フィブリノゲン製剤等によるC型肝炎感染被害者に対する給付金の支給業務、及び原因企業からの拠出金徴収業務を、個別法の改正により追加	20.1	特定救済	特定救済課設 置
水産総合研究センター	13.4	海洋水産資源開発センターが行っていた、海洋の新漁場における漁業生産の企業化のための調査、海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等の業務を、個別法の改正により追加	15.10	海洋水産資源開発	開発調査部設 置
農畜産業振興機構	15.10	輸入でん粉等から調整金を徴収するとともに、でん粉原料 用いも生産者に対するでん粉原料用いも交付金及びでん粉 製造事業者に対する国内産いもでん粉交付金を交付する業 務を、個別法の改正により追加	19.4	でん粉	特産業務第一 部及び特産業 務第二部設置
新エネルギー・産 業技術総合開発機 構	15.10	産業基盤整備基金が行っていたリサイクル設備等の設置又 は改善を行う事業者の借入れに係る債務保証業務を、個別 法の改正により追加	16.7	特定事業活動等促進経 過	なし
環境再生保全機構	16.4	石綿による健康被害者に対する救済業務を、個別法の改正 により追加	18.3	石綿健康被害救済業務	石綿健康被害 救済部設置

(勘定の廃止)

独立行政法人			<i>.</i>		(D (+) (+ +)
名称	設立 年月	廃止された業務と事由	廃止 年月	廃止された勘定 (13勘定)	組織体制への 影響
日本スポーツ振興 センター	平成 15.10	学校給食用物資(脱脂粉乳)の外国からの買入れ、学校給 食会への売渡し、その間の倉庫保管、輸送、検査等を行う 事業を、個別法の規定により廃止	18.3	特例業務	特例業務室を 廃止
雇用・能力開発機 構	16.3	炭鉱離職者の職業及び生活の安定を図るための援護業務 を、個別法の規定により廃止	17.3	炭鉱援護	なし
医薬品医療機器総		研究開発振興業務を、独立行政法人医薬基盤研究所法(平	17.3	研究振興	研究振興部を
合機構	16.4	成16年法律第135号)の規定により医薬基盤研究所へ移管	_	開発振興	移管
			17.3	承継	
新エネルギー・産 業技術総合開発機	15.10			研究基盤出資経過	なし
構		アルコールの製造事業、特定アルコールの販売事業及び一		特定アルコール販売	
		般アルコールの販売事業を、アルコール事業法(平成12年 法律第36号)の規定により日本アルコール産業株式会社へ 移管	18.4 18.4	アルコール製造 一般アルコール販売	アルコール事 業本部を廃止
情報処理推進機構	16.1	情報処理振興事業協会が行っていた、教材を開発する業務 により開発されたIT人材育成用教材の、提供の対価の回 収に係る業務を、個別法の規定により廃止	16.3	地域ソフトウェア教材 開発承継	なし
旧报处理证此成情	10.1	情報処理振興事業協会が行っていた、高度プログラム安定 供給事業により開発された特定プログラムの、提供の対価 の回収に係る業務を、個別法の規定により廃止	20.1	特定プログラム開発承 継	なし
石油天然ガス・金 属鉱物資源機構	16.2	国内における金属鉱物の探鉱を目的として、金属鉱物の鉱 床の存在状況を明らかにするための調査に係る業務を、個 別法の規定により廃止	19.4	金属鉱業精密調査	なし
都市再生機構	16.7	北総・公団線(小室~印旛日本医大間(12.5km))における鉄道事業を千葉ニュータウン鉄道株式会社へ譲渡	16.9	鉄道	なし

## ウ 目標設定と評価

## (ア) 目標設定と評価の概要

「特殊法人等の廃止・民営化等及び独立行政法人の設立等に当たっての基本方針について」(平成14年10月特殊法人等改革推進本部決定)によれば、独立行政法人の運営について、主務大臣は一般的に関与せず、基本的に長の裁量にゆだねられていることから、独立行政法人が所期の成果を挙げるためには、的確な中期目標の設定と厳正な評価が極めて重要であるとされている。そして、主務大臣は、このような独立行政法人制度の特色を踏まえて、明確かつ具体的な中期目標を設定することとするとされている。

独立行政法人の各年度及び中期目標の期間における業務の実績については、前記のとおり、評価委員会による評価が行われている。この評価の基準はそれぞれの評価委員会が定めており、中期目標や中期計画に掲げられた項目ごとに3段階又は5段階で行う評価と、その項目ごとの評価を総合して記述する評価とによって行うこととしているものが多い。

この評価の項目として用いられる中期目標において設定される法人の達成すべき目標については、独立行政法人の中期目標等の策定指針(平成15年4月特殊法人等改革推進本部事務局。以下「策定指針」という。)が取りまとめられている。策定指針によると、明確かつ具体的な中期目標であるために定量的かつ高水準の目標設定や業務全体を評価できるような目標設定が必要であるとされており、「業務運営の効率化に関する事項」、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「財務内容の改善に関する事項」に関して、「明確かつ具体的な中期目標」の考え方を整理している。そして、特に、「財務内容の改善に関する事項」については、バランスシートの健全性の向上、収支構造の改善、累積欠損金の計画的解消等に関するものは定量的な目標設定になじみやすい分野であるとされている。

#### (イ) 繰越欠損金が多額となっている業務の状況

各独立行政法人における繰越欠損金の状況については、「(2)カ 利益剰余金及び繰越欠損金の状況」で詳述するが、本項では、上記を踏まえて、繰越欠損金が多額となっている勘定に係る業務について繰越欠損金の解消に向けての目標設定等の状況について分析する。

17、18両年度末においてそれぞれ繰越欠損金が100億円以上となっている法人・ 勘定は、表5のとおり、13法人15勘定(勘定を設けずに業務を経理している法人に ついては1勘定としている。以下同じ。)である。

表5 繰越欠損金が100億円以上となっている法人・勘定(13法人15勘定)の業務の状況 (平成18年度末現在)

(単位:億円)

·	_		/ In A	(単位:億円)
\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	## 67		欠損金	왕 <b>7</b> 년 구 다
法人名	勘定名	平成18 年度末	対前年度 増減額	業務内容
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済	4,953	932	小規模企業共済事業及び小規模企業共済契 約者に対する資金の貸付事業
都市再生機構	都市再生	3,480	517	賃貸住宅業務及び既成市街地整備改善業務
都市再生機構	宅地造成等経過	1,475	437	市街地整備特別業務、公園特別業務及び分 譲住宅特別業務
科学技術振興機構	文献情報提供	754	12	科学技術に関する論文その他の文献に係る 情報を抄録その他の容易に検索することが できる形式で提供することを目的として行 う業務及びこれに附帯する業務
農畜産業振興機構	砂糖	500	341	輸入に係る指定糖及び異性化糖等の売買業 務、国内産糖交付金の交付業務及び砂糖生 産振興事業に対する補助業務等
情報通信研究機構	基盤技術研究促進	480	36	情報通信分野における基盤技術研究の民間 への委託業務
福祉医療機構	保険	424	36	地方公共団体が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する等の事業
新エネルギー・産業技術 総合開発機構	基盤技術研究促進	414	22	民間において行われる鉱工業基盤技術に関 する試験研究を促進するための業務
情報処理推進機構	特定プログラム開発承継	377	0	情報処理振興事業協会が行っていた、高度 プログラム安定供給事業により開発された 特定プログラムの、提供の対価の回収に係 る業務
雇用・能力開発機構	財形	274	53	勤労者の計画的な財産形成を促進するため の財産形成持家資金等の貸付け等の事業
日本スポーツ振興セン ター	投票	264	28	スポーツ振興投票の実施等の業務
医薬基盤研究所	承継	256	1	医薬品医療機器総合機構から承継した株式 の処分並びに債権の管理及び回収の業務
労働者健康福祉機構		240	40	療養施設、健康診断施設及び労働者の健康 に関する業務を行う者に対して研修、情報 の提供、相談その他の援助を行うための施 設の設置及び運営の業務
中小企業基盤整備機構	施設整備等	188	9	地域における新事業創出等のための事業用 地の造成、管理、賃貸及び譲渡等の業務
勤労者退職金共済機構	一般の中小企業退職金共済 事業等	141	713	中小企業の従業員に係る退職金共済業務

繰越欠損金の解消については、各法人の中期目標のうち、「財務内容の改善に関する事項」において目標が設定されることになる。上記13法人15勘定の中には、繰越欠損金の解消に向けて計画的に取り組んでいるとしているものもあるが、こ(注2)れら勘定のうち18年度末現在で廃止が予定されている3法人3勘定を除いた11法人12勘定について、繰越欠損金解消に係る目標設定等の状況を示すと表6のとおりである。

### (注2) 3法人3勘定 都市再生機構の宅地造成等経過勘定、情報処理推進機構 の特定プログラム開発承継勘定及び医薬基盤研究所の承継勘定

表6 多額の繰越欠損金がある法人・勘定の目標設定等の状況(平成20年3月末現在)

(中期目標に繰越欠損金の解消に向けての目標設定があるもの) < 4法人4勘定 >

(単位:億円)

			繰越り	7損金	18:	年度評価(参考)
法人名	勘定名	中期目標	平成18年 度末	対前年度 増減額	段階	記述
都市再生機構	都市再生	繰越欠損金については、第三期中期 目標期間中に解消することとして、 計画的に削減する。	3,480	517	5 (5段階の 第1順位)	中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。
雇用・能力 開発機構	財形	財形融資業務については、収益改善等に関する具体的な計画を策定の 上、累積欠損の解消に向けて、当該 計画を着実に実行するとともに、適 正な債権管理に努める。	274	53	B (5段階の 第3順位)	中期計画におおむね合 致している。
日本スポー ツ振興セン ター	投票	スポーツ振興投票等業務に係る財務 内容の健全化を図るため、投票勘定 における繰越欠損金の解消を計画的 に行う。	264		C (5段階の 第4順位)	中期計画の履行が遅れ ており、中期目標達成 のためには業務の改善 が必要である。
勤労者退職 金共済機構	一般の中小企 業退職金共済 事業等	累積欠損金を承継した事業において は、収益改善・経費節減等に関する 具体的な計画を策定の上、累積欠損 金の解消に向けて、当該計画を着実 に実行する。	141	713	B (5段階の 第3順位)	中期計画におおむね合 致している。

#### (中期目標に収支改善についての目標設定があるもの) < 3法人4勘定 >

(単位:億円)

			繰越り	尺損金	183	年度評価(参考)	
法人名	勘定名	名 中期目標 -		対前年度 増減額	段階	記述	
中小企業基 盤整備機構	小况保止未六	累積欠損金を承継した勘定について は、収支を改善するための取組を着 実に実行する。	4,953	932	B (5段階の	質・量の両面において おおむね中期計画を達 成	
田正 附以刊	施設整備等		188	9	第3順位)	.~	
科学技術振 興機構	文献情報提供	文献情報提供勘定については、新たな経営改善計画を策定して、自己収入の増加を図り、効率的な業務運営に取り組むことにより、平成21年度までに単年度黒字化を達成するとともに、継続的な収益性の改善に努める。	754	12	A (5段階の 第2順位)	中期計画どおり、又は 中期計画を上回って履 行し、中期目標に向 かって順調、又は中期 目標を上回るペースで 実績を上げている。	
労働者健康 福祉機構		独立行政法人移行後の労災病院においては、勤労者医療の中核的役割を的確に果たしていくため、中期目標期間中において、計画的に経営改善を図り、経営基盤を確立して、収支相償(損益均衡)を目指す。	240	40	A (5段階の 第2順位)	中期計画を上回ってい る。	

(中期目標に繰越欠損金の解消や収支改善についての目標設定がないもの) < 4法人4勘定 >

						<u>(早位:18日)</u>
			繰越	欠損金	18	年度評価(参考)
法人名	勘定名	中期目標	平成18年 度末	対前年度 増減額	段階	記述
農畜産業振 興機構	砂糖	中期目標期間における予算、収支計 画及び資金計画を適正に計画すると ともに、効率的に執行することによ り、適切な財務内容の実現を図る。	500	341	A (3段階の 第1順位)	順調に行われている。
情報通信研 究機構	基盤技術研究 促進	基盤技術研究の委託については、採択時において収益の可能性のある場合等に限定するとともに、中間評価において一定の基準を満たさないものは、研究開発の中止又は研究計画の変更を行い、委託研究開発からの収益納付の可能性を高める。	480	36	A (5段階の 第2順位)	中期目標を十分達成
福祉医療機 構	保険(注)		424	36		
新エネル ギー・産業 技術総合開 発機構	基盤技術研究 促進	産業投資特別会計から出資を受けて 実施する業務については、採択時に おいて収益の可能性のある場合等に 限定するとともに、実施段階におい て必要に応じて収益改善に向けた取 組を行うものとする。	414	22	B (5段階の 第3順位)	質・量の両面においてお おむね中期計画を達成

<sup>(</sup>注) 福祉医療機構の保険勘定は、財務内容の改善に関する事項の目標設定がないことから、「中期目標」及び「18年度 評価(参考)」欄は「 」としている。

4法人4勘定は、中期目標において繰越欠損金の解消に向けての目標が設定されているものの、定量的な目標の設定が行われていない。

一方、3法人4勘定は、中期目標において収支改善についての目標が設定されているものの、上記の4法人4勘定とは異なり、明確に繰越欠損金の解消をうたったものとはなっていない。

また、残りの4法人4勘定は、繰越欠損金の解消や収支改善についての目標が設定されていないが、このうち農畜産業振興機構の砂糖勘定及び福祉医療機構の保険勘定の2法人2勘定については、これらの勘定に係る業務の性質上、法人の努力により繰越欠損金の解消を図ることが困難であるため、こうした目標を設定していないとしている。

このように、多額の繰越欠損金がある法人・勘定に係る中期目標は、繰越欠損金の解消に向けて設定されたものもあるが、当該勘定の収益等の改善を目標として設定したにとどまったり、繰越欠損金の解消や収支改善についての目標を設定していなかったりなどしていて、必ずしも、策定指針にいう定量的かつ高水準の目標設定とはなっていない状況である。そして、中期目標の設定とその達成状況の評価については、中期目標の期間が終了しなければ詳細な分析はできないが、評価委員会による18年度の年度評価の状況をみると、繰越欠損金が前年度に比べ

て増加している法人・勘定においても、中期目標又は中期計画を達成しているな どとしている状況である。

#### (2) 財務の状況

国は、独立行政法人の行う事業の公共性、公益性に着目し、経営基盤の安定あるいは事業の的確な遂行を図るための出資を行い、また、業務運営に要する資金として、運営費交付金のほか、補助金、交付金(運営費交付金を除く。)、補給金及び負担金(以下、これらの4つを「補助金等」という。)を交付している。

そこで、国の財政負担等の状況を含めた各法人の財務の状況について、特に、 政府出資金の状況、 運営費交付金の状況、 資産処分に伴う国庫納付の状況の3点を中心に調査・分析した。

なお、分析の対象は、19年4月に設立された住宅金融支援機構及び同年10月に設立された郵便貯金・簡易生命保険管理機構を除く100法人とし、また、分析の対象とした期間は、各法人の設立年度から18年度までとしたが、分析の項目によっては、必要に応じて分析対象期間等を変えている。

#### ア 独立行政法人の財務制度等の概要

#### (ア) 独立行政法人の会計基準等

独立行政法人の会計は、通則法において、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によることとされているが、公共的な性格を有しており、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないなどの独立行政法人が有する特殊性を踏まえて、企業会計原則に必要な修正を加えた独立行政法人会計基準(以下「独法会計基準」という。)及び独立行政法人会計基準注解(以下「独法会計基準注解」という。)が12年2月に策定(19年11月改訂。独立行政法人会計基準研究会等)されている。

独法会計基準は、各法人の業務運営並びに財務及び会計に関する事項を定めた個別の主務省令により、当該主務省令に準ずるものとして、独立行政法人がその会計を処理するに当たって従わなければならないとされている基準であって、独立行政法人の会計に関する認識、測定、表示及び開示の基準を定めるものである。また、そこに定められていない事項については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従うものとされている。そして、独法会計基準等に関して、その実務上の留意点を記述した「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」(以下「Q&A」という。)が12年8月に公表(20年2月改訂。総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会)されている。

独立行政法人は、通則法により、毎年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書(以下、これらを合わせて「財務諸表」という。)を作成して、当該年度の終了後3か月以内に主務大臣に提出して、その承認を受けなければならないこととされている。

また、法律の規定により、勘定ごとに財務諸表を作成することとされている独立行政法人にあっては、勘定ごとの財務諸表及び独立行政法人全体の財務諸表を作成しなければならないこととされている。

#### (イ) 運営費交付金の会計の概要

独立行政法人の支出は、公共的な事務・事業を確実に実施するためになされる ものであり、独立採算制を前提としていないことから、国は、独立行政法人に対 して、業務運営の財源に充てるために必要な資金として運営費交付金を交付して いる。

独立行政法人は、中期計画において中期目標の期間全体に係る運営費交付金の額を、また、年度計画において当該年度分の運営費交付金の額をそれぞれ算定している。そして、独立行政法人に対する運営費交付金に係る国の予算措置については、主務大臣が予算要求することとされていて、毎年度の予算編成の過程で運営費交付金の交付額が決定されている。

また、運営費交付金は、予定された使途以外の使途にも充てることができ、年度内に執行残額が生じた場合であっても翌年度に繰り越すことができるとされている。

運営費交付金の会計処理に当たっては、運営費交付金が独立行政法人に対して 国から負託された業務の財源であり、運営費交付金が交付されたことをもって直 ちに収益として認識することは適当でないことから、独法会計基準においては、 独立行政法人の会計に特有な流動負債に係る科目として、運営費交付金受領時に 発生する義務を表す「運営費交付金債務」という科目を設けることとされており、 国から運営費交付金を受領したときは、その相当額を同科目で整理することとされている。

そして、運営費交付金を業務費、一般管理費、人件費等の支出に充てるときは、 運営費交付金債務を業務の進行に応じて一定の基準に基づき収益化することとさ れており、その際には、当該収益化に相当する額を「運営費交付金債務」から収益に属する「運営費交付金収益」に振り替えることとされている。ただし、固定資産等を取得したときは、その取得額のうち運営費交付金に対応する額を「資産見返運営費交付金」又は「資本剰余金」に振り替えることとされている。

なお、独法会計基準では、独立行政法人は、中期目標期間の終了時点において 期間中に交付された運営費交付金を精算することとされており、中期目標期間の 最終年度末においてなお運営費交付金債務が残る場合、別途、精算のための収益 化を行うこととされている。

このように、運営費交付金債務は業務の進行に応じて一定の基準に基づき収益 化されるが、独法会計基準注解及びQ&Aは、表7のとおり、運営費交付金債務を 収益化する際の主な基準(以下「収益化基準」という。)として、三つの基準を 示しており、法人の業務内容からみてその業務の進ちょく状況を最も適切に反映 して、法人にできるだけ成果達成への動機付けを与える基準を法人が定める必要 があるとしている。

表7 運営費交付金債務の収益化基準

業務達成基準	一定の業務と運営費交付金との対応関係が明らかにされている場合に、当該業務の達成度に応じて、財源として予定されている運営費交付金債務の収益化を行うもの。例えば、一定のプロジェクトの実施や退職一時金の支払について、交付金財源との対応関係が明らかにされている場合等がこれに該当する。
期間進行基準	業務の実施と運営費交付金財源とが期間的に対応している場合に、 一定の期間の経過を業務の進行とみなして、運営費交付金債務の収 益化を行うもの。例えば、管理部門の活動等がこれに該当する。
費用進行基準	上記二つの基準のような業務と運営費交付金との対応関係が示され ない場合に、業務のための支出額を限度として、運営費交付金債務 の収益化を行うもの。

<sup>(</sup>注) 平成20年2月に改訂されたQ&Aでは、従来の「成果進行基準」は「業務達成基準」に名称が変更された。

#### (ウ) 積立金等の概要

独立行政法人は、通則法第44条第1項において、毎年度、損益計算において利益を生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋めて、なお残余があるときは、 その残余の額を、積立金として整理しなければならないとされている。ただし、 この残余のうち独立行政法人の経営努力により生じたとされる額があるときは、 同条第3項の規定に基づき、主務大臣の承認を受けて、残余の額の全部又は一部を 中期計画であらかじめ定めた「剰余金の使途」に充てるための積立金(以下「目 的積立金」という。)として積み立てることができることとなっている。そして、 中期目標期間の最終年度末に目的積立金が残っている場合には、その残額を積立 金に振り替えなければならないこととされている。

また、同条第2項において、毎年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第1項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は繰越欠損金として整理しなければならないとされている。

中期目標期間の最終年度末における積立金の処分については、個別法により、 主務大臣の承認を得て次の中期目標の期間における業務の財源に充てることがで きるとされた金額を控除して、なお残余があるときは、その残余の額を国庫に納 付しなければならないなどとされている。

#### イ 独立行政法人化及び勘定の廃止に伴う政府出資金の状況

#### (ア) 独立行政法人化に伴う政府出資金の状況

特殊法人等から移行して設立された独立行政法人の中には、旧法人の繰越欠損金等の処理に政府出資金を充てたことなどにより、開始貸借対照表における政府出資金の額が旧法人の最終貸借対照表に計上されている額に比べて減少している法人がある。

この状況については、会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書「財投機関における財政投融資改革後の財務状況と特殊法人等改革に伴う財務処理の状況について」(18年10月報告)及び「特殊法人等から移行した独立行政法人の業務運営の状況について」(19年9月報告。以下「19年報告」という。)において、独立行政法人35法人の状況を報告している。

一方、政府においては、前記の「平成17年度決算審査措置要求決議」において、「政府は、特殊法人の独立行政法人化等に伴い減少した国の資産の額及び減少した理由について法人別に明確にし、説明責任を果たすべきである。」とされたことを受け、各法人及び主務省に対して特殊法人の独立行政法人化等に伴う政府出資額の増減に加え、その理由の公表を要請している。

この要請を受けて、各独立行政法人が、ホームページ等において公表した特殊

法人の独立行政法人化等に伴う政府出資金の増減等の状況によると、独立行政法 人化に伴い政府出資金が減少している法人は27法人であり、その減少額は計12兆 1909億円となっている。

ただし、この減少額の中には、旧法人の資産を国が承継したことによるものなどが含まれていることから、これを控除した政府出資金の減少額は、27法人で計11兆4017億円となっている(詳細については、別表2参照)。

上記の減少額が多い上位5法人は、表8のとおりである。

表8 政府出資金の減少額が多い上位5法人

(単位:億円)

法人名	旧法人名	承継前 政府出資金 (A)	承継後 政府出資金 (B)	減少額 (C)=(A-B)	のうち、国 が承継した	国が承継したものでは、 たもではいいでは、 を控いるでは、 (C)-(D)	政府出資金の減少の主な理由
日本原子力研究開 発機構	日本原子力研究 所、核燃料サイク ル開発機構	48,475	7,921	40,553	-	40,553	・研究開発費の使用分を欠損金と して扱っていたものを整理した ことによるもの(4兆2215億円)
宇宙航空研究開発機構	宇宙開発事業団	31,225	4,813	26,411	11	26,400	・研究開発費の使用分を欠損金として扱っていたものを整理したことによるもの(2兆6609億円)
雇用・能力開発機 構	雇用・能力開発機 構	21,607	8,059	13,548	119	13,429	・建物等の保有資産の経年劣化等 に伴う減価償却によるもの (6155億円) ・承継資産の時価評価減によるも の(3587億円) ・施設の譲渡等による除売却損に よるもの(3576億円)
労働者健康福祉機 構	労働福祉事業団	7,665	1,562	6,102	94	6,007	・建物等の保有資産の経年劣化等 に伴う減価償却によるもの (3240億円) ・承継資産の時価評価等の減によ るもの(2704億円)
科学技術振興機構	科学技術振興事業 団	6,304	1,886	4,418	-	4,418	・研究開発費の使用分を欠損金と して扱っていたものを整理した ことによるもの(4327億円)

独立行政法人化に伴い政府出資金に減少が生じている27法人は、個別法において、旧法人から承継する資産の価額から負債の金額を差し引いた額を政府出資金とすることとされている法人である。そして、旧法人から承継する資産及び負債については、独法会計基準等に基づき開始貸借対照表に計上されて、承継する資産の価額は、法人成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とされている。また、独立行政法人化の前後においては、貸倒引当金、退職給付引当金等の計上方法、有価証券等の会計処理方法等について大きな差異が生じており、資産の価額及び負債の金額はこれによる増減も織り込んだものである。

このような場合において政府出資金が適切に算定されるためには、開始貸借対照表において資産の価額及び負債の金額が適切に認識されることが必要であり、

今後、新たに独立行政法人が設立される際には、この点にも留意する必要がある。

#### (イ) 独立行政法人化後に廃止された勘定に係る政府出資金の状況

100法人の設立時における勘定数は203勘定であったが、18年度末までに事業の廃止に伴い5法人5勘定が清算されている。このうち政府出資金を受け入れていた3法人3勘定の損失処理と政府出資金の回収状況は、表9のとおりであり、政府出資金112億8800万円のうち41億2995万円は国庫に納付されたものの、71億5804万円が勘定廃止時の欠損金の処理に充てられたため、回収されていない。

(畄位・千円)

表9 廃止勘定における政府出資金の回収状況

(43) 廃止例にのける以前山貝並の自以外が							( =	四.十口)
			最終決算時			国库纳什	回収され	(参考)
法人名 勘定名		最終 年度	政府 出資金 (A)	総資産額 (B)	総負債額 (C)	国庫納付 金額 (D)=(B)-(C)	ていない 政府出資 金の金額 (A)-(D)	最終決算時 の 繰越欠損金
新エネルギー・産業技 術総合開発機構	研究基盤出資 経過	平成 17年度	9,533,000	3,368,159	39	3,368,120	6,164,879	7,037,519
情報処理推進機構	地域ソフトウェア 教材開発承継	15年度	1,750,000	761,833		761,833	988,166	987,975
都市再生機構	鉄道	16年度	5,000	18,870,729	43,767,824	-	5,000	27,881,092
	計		11,288,000	23,000,722	43,767,863	4,129,954	7,158,045	35,906,587

<sup>(</sup>注) 都市再生機構の鉄道勘定は、地方公共団体が出資した2,978,998千円についても回収されていない状況となっている。また、最終決算時の総資産及び総負債については、都市再生勘定に 承継している。

#### ウ 独立行政法人に対する財政負担等の状況

国は、前記のとおり、経営基盤の安定あるいは事業の的確な遂行を図るため、独立行政法人に対して出資を行い、また、運営費交付金及び補助金等を交付している。

検査の対象とした100法人は、18年度においては104法人であったが、このうち追(注3)加出資、運営費交付金又は補助金等の国の財政負担等を受けていないものが7法人ある。そして、残りの97法人は、別表3のとおり、何らかの国の財政負担等を受けており、その総額は運営費交付金1兆7047億円、補助金等1兆1879億円、追加出資2036億円、計3兆0962億円となっていて、運営費交付金が全体の5割強を占めている。

なお、法人別にみると、18年度における国の財政負担等の額が多い上位10法人は、表10のとおりであり、これらの法人に対する国の財政負担等の額は1兆5736億円となっていて、上記3兆0962億円の約5割を占めている。

表10 財政負担等の額が多い上位10法人(平成18年度)

		補助	金等		
法人名	運営費 交付金	施設整備 費補助金	その他の 国庫補助 金等	追加出資	計
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,635	-	443	20	2,099
日本原子力研究開発機構	1,618	268	12	-	1,899
宇宙航空研究開発機構	1,382	92	332	-	1,808
国際協力機構	1,575	-	-	-	1,575
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	7	-	1,522	41	1,570
農業者年金基金	40	-	1,513	-	1,554
日本学術振興会	293	-	1,092	-	1,385
都市再生機構	-	-	988	321	1,309
農畜産業振興機構	21	-	1,247	-	1,269
雇用・能力開発機構	861	15	387	-	1,264
計	7,435	377	7,540	382	15,736

(単位:億円)

#### (注3) 7法人 造幣局、国立印刷局、通関情報処理センター、日本万国博覧会 記念機構、年金積立金管理運用、日本貿易保険及び海上災害防止セン ター

#### エ 独立行政法人に対する政府出資の状況

#### (ア) 各独立行政法人の財務諸表における政府出資金の状況

各独立行政法人の資本金について、18年度末の貸借対照表に計上されている金 (注4) 額をみると、別表4のとおり、資本金が計上されていない7法人を除く97法人で計 18兆9100億円が計上されている。このうち政府出資金の額は、97法人で計17兆66 05億円となっていて、資本金全体の約9割を占めている。

なお、政府出資金の額が多い上位10法人は表11のとおりである。

表11 政府出資金の額が多い上位10法人(平成18年度末現在) (単位:億円)

		内訳			
法人名	資本金	政府出資	地方公共 団体出資	日本政策投 資銀行出資	民間出資
福祉医療機構	40,165	40,165	-	=	=
日本高速道路保有·債務返済機構	45,965	34,885	11,080	=	=
中小企業基盤整備機構	10,962	10,952	-	10	=
都市再生機構	9,164	9,144	20	=	=
日本原子力研究開発機構	8,085	7,921	-	=	164
雇用·能力開発機構	7,871	7,867	3	-	-
緑資源機構	6,670	6,670	-	=	=
宇宙航空研究開発機構	5,444	5,444	-	-	0
農業·食品産業技術総合研究機構	3,147	3,105	0	-	41
国立印刷局	3,008	3,008	-	-	-

注(1) 運営費交付金、施設整備費補助金、その他の国庫補助金等は一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決 算の支出済歳出額から集計している。

注(2) 追加出資は、各法人の財務諸表から集計している。

(注4) 7法人 統計センター、国立健康・栄養研究所、勤労者退職金共済機構、 農業者年金基金、経済産業研究所、工業所有権情報・研修館及び原子 力安全基盤機構

#### (イ) 国有財産台帳における政府出資金の状況

国が独立行政法人に対して出資することにより取得した権利等は、国有財産法(昭和23年法律第73号)上の国有財産とされており、国有財産台帳に登録されている。国有財産台帳の登録価格(以下「台帳価格」という。)は、従前は、国が各法人に対して行った出資額の累計を示していたため、各法人の貸借対照表に計上されている政府出資金の額と一致していたが、18年度以降は、毎会計年度末において、各法人の貸借対照表を基に、法人が保有する資産及び負債の現在額を把握して、総資産から総負債を差し引いた純資産額をもって評価することとなったため、両者に差が生ずることとなっている。

そこで、各法人に対する政府出資金に係る台帳価格の状況をみると、別表5のとおり、18年度末の台帳価格は97法人159勘定で計19兆5328億円となっていて、18年度末までに各法人に対して行った出資額の累計17兆6605億円と比べると1兆8723億円増加している。

上記のうち台帳価格が出資額の累計に比べて増加している法人・勘定は47法人 72勘定で、その増加額は計3兆0704億円となっている。このうち、台帳価格が出資 額の累計に比べて増加している額が多い上位10法人・勘定は表12のとおりである。

表12 台帳価格が出資額の累計に比べて増加している額が多い上位10法人・勘定 (平成18年度末) (単位:億円)

		貸借対照表に計 上されている平成	台帳価格	差額	参考·18年度貸借対照表	
法人名	勘定名	18年度末の政府 出資金			資産	負債
		( A )	(B)	(B-A)		
日本高速道路保有·債 務返済機構	高速道路	34,676	44,411	9,735	421,681	363,078
鉄道建設·運輸施設整 備支援機構	助成	1	7,437	7,436	50,277	42,840
日本貿易保険	-	1,043	3,505	2,461	3,779	274
鉄道建設·運輸施設整 備支援機構	建設	561	2,987	2,425	65,170	62,182
福祉医療機構	承継債権管理回収	37,264	38,548	1,283	38,577	29
国立病院機構	-	1,437	2,646	1,208	11,518	8,872
水資源機構	-	90	1,022	931	45,865	44,842
国立博物館	-	867	1,708	841	1,756	47
日本学生支援機構	-	1	656	655	48,092	47,436
環境再生保全機構	公害健康被害補償 予防業務	60	516	455	674	158
計		76,004	103,439	27,435		

上記10法人・勘定の増加額は、計2兆7435億円となっており、増加額全体の約9割を占めている。そして、これらの10法人・勘定において台帳価格が増加しているのは、独立行政法人設立以降の各年度における損益計算の結果、利益が生じたことにより積立金を計上していることなどによる。

一方、台帳価格が出資額の累計に比べて減少している法人・勘定は59法人85勘 定で、その減少額は計1兆1981億円となっている。このうち、台帳価格が出資額の 累計に比べて減少している額が多い上位10法人・勘定は表13のとおりである。

表13 台帳価格が出資額の累計に比べて減少している額が多い上位10法人・勘定 (平成18年度末) (単位:億円)

		貸借対照表に計 上されている平成	台帳価格	差額	参考·18年度	貸借対照表
法人名	勘定名	18年度末の政府 出資金		<b>在</b> 积	資産	負債
		( A )	(B)	(B) - (A)		
都市再生機構	都市再生	8,267	5,009	3,257	135,369	130,347
宇宙航空研究開発機構	-	5,444	4,358	1,085	7,845	3,486
都市再生機構	宅地造成等経過	876		876	27,140	27,738
日本原子力研究開発機 構	電源利用	5,282	4,445	837	5,202	622
科学技術振興機構	文献情報提供	936	182	754	202	19
情報通信研究機構	基盤技術研究促進	548	68	480	83	14
新エネルギー·産業技術 総合開発機構	基盤技術研究促進	516	101	414	108	6
理化学研究所	-	2,531	2,137	393	2,780	533
情報処理推進機構	特定プログラム開発 承継	481	104	377	104	0
日本原子力研究開発機 構	一般	2,638	2,277	361	2,697	416
計		27,524	18,686	8,838		•

上記10法人・勘定の減少額は、計8838億円となっており、減少額全体の約7割を占めている。そして、これらの10法人・勘定において台帳価格が減少しているのは、独立行政法人設立の際に旧法人が計上していた繰越欠損金を承継しているこ(注5)とや、資本剰余金の控除項目として損益外減価償却累計額を計上していることなどによる。

また、上記59法人85勘定の中には、負債が資産を超過していることから、政府 出資金の台帳価格が0円となっている法人・勘定が7法人7勘定あり、その状況は表 14のとおりである。

表14 政府出資金の台帳価格が0円となっている法人・勘定(平成18年度末) (単位:億円)

¥1.5	***	貸借対照表に計 上されている平成	参考·18年度貸借対照表			
法人名	勘定名	18年度末の政府 出資金	資産 (A)	負債 (B)	負債超過額 (A) - (B)	
都市再生機構	宅地造成等経過	876	27,140	27,738	598	
鉄道建設·運輸施設整備支援機構	海事	252	2,739	2,947	208	
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済	155	101,700	106,498	4,797	
農畜産業振興機構	生糸	50	57	65	7	
医薬品医療機器総合機構	審査等	11	67	75	7	
雇用·能力開発機構	財形	10	9,058	9,323	264	
高齡·障害者雇用支援機構	障害者職業能力開発	0.3	2	3	0.5	
計		1,357	140,766	146,651	5,885	

上記の7法人は、台帳価格が出資額の累計に比べて計1357億円減少しているほか、 負債超過額が計5885億円に上っている状況である。

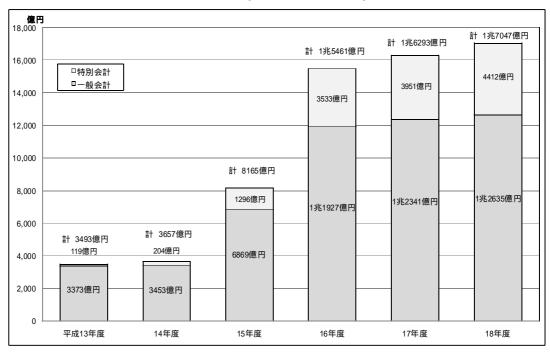
(注5) 損益外減価償却 独立行政法人が保有する償却資産のうち、その減価 に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された 資産については、当該資産の減価償却相当額は、損益計算上の費用 には計上せず、資本剰余金を減額することとされている。

#### オ 運営費交付金等の状況

#### (ア) 運営費交付金の交付額の推移

各独立行政法人に対して交付されている運営費交付金について、独立行政法人制度が創設された13年度から18年度までの状況をみると、図1のとおりである。

#### 図1 運営費交付金の交付額の推移(平成13~18年度)



#### (イ) 運営費交付金債務の振替方法

前述ア(イ)のとおり、運営費交付金を支出に充てる際には、業務の進行に応じて 運営費交付金債務を収益化するなどして、当該収益化等に相当する額を運営費交 付金債務から振り替えることとされている。

18年度に運営費交付金の交付を受けている89法人における収益化基準の採用状況は表15のとおりであり、費用進行基準を採用している法人が74法人、業務達成

基準を採用している法人が1法人、期間進行基準を採用している法人が1法人、複数の基準を併用している法人が13法人となっている。

表15 各独立行政法人が採用している運営費交付金債務の収益化基準 (平成18年度)

【費用進行基準を採用の法人】74法人(後掲の表16参照)

【業務達成基準を採用の法人】国立病院機構 1法人

【期間進行基準を採用の法人】日本学生支援機構 1法人

【複数の基準を併用の法人】沖縄科学技術研究基盤整備機構、統計センター、平和 祈念事業特別基金、酒類総合研究所、国立女性教育会館、国立美術館、文化財研 究所、科学技術振興機構、国立高等専門学校機構、メディア教育開発センター、 経済産業研究所、航海訓練所、駐留軍等労働者労務管理機構 13法人

費用進行基準では、業務のための支出額を限度として運営費交付金債務の収益 化等を行うことから、運営費交付金を計画より効率的に使用した結果生じた節減 額に相当する額、予定していた事務・事業が計画どおりに進ちょくせずに翌年度 に繰り越した額、計画の中止等により生じた不用額等の支出しなかった額は、中 期目標期間の最終年度を除いた各年度の財務諸表で運営費交付金債務のまま残る こととなる。

運営費交付金債務の振替に関しては、附属明細書において、運営費交付金債務の増減や当期振替額及び債務残高に関する明細を作成して、その振替状況を開示することとなっている。そして、運営費交付金債務の振替に当たっては、Q&Aにおいて、次の2種類の方法が示されている。

	振替方法
第1法	運営費交付金が交付年度ごとに区分されているものとして支出した結果 を記載する方法
第2法	各年度に交付された運営費交付金につき、前年度繰越分と当年度交付額 を合算した上で、例えば、前年度に交付されたものから先に充当すると みなして記載する方法

Q&Aによると、「運営費交付金債務及び運営費交付金収益は多くの独立行政 法人において金銭的に非常に重要な項目と言えるばかりでなく、国から受領する ことから判断して質的にも重要な項目と考えられる」とされている。また、「運 営費交付金は補助金とは異なり、その使途を指定せずに渡し切りの金銭として国から交付されることから、独立行政法人は、運営費交付金をどのように使用したかを説明する責任を有している」などとされている。

そして、「運営費交付金債務の振替方法として第1法と第2法のいずれを採用するかは、独立行政法人の内部における運営費交付金に係る予算配分の方法の相違により、それぞれの事業等の実態に応じて採用されるべきものではあるが、評価上重要な情報であることから、第1法を基本とし、第2法を採用する場合は、その理由が明らかでなければならない」とされている。

こうした状況を踏まえ、会計検査院は、19年報告において、検査の対象とした 25法人のうち運営費交付金の交付を受けている19法人について、運営費交付金債 務の振替方法の採用状況を検査したところ、5法人で、特段の理由もなく第2法を 採用していたことから、第1法を採用することを検討する必要があると記述してい る。

そこで、今回、18年度における運営費交付金債務の収益化基準として費用進行 基準のみを採用している74法人の状況を検査したところ、表16のとおり、第1法を 採用している法人が60法人、第2法を採用している法人が12法人、第1法と第2法を 併用して採用している法人が1法人、18年度が第2期中期目標期間の初年度のため、 いずれを採用するか決定していない法人が1法人となっている。

表16 運営費交付金債務の振替方法の採用状況(平成18年度)

振替 方法	法人名	法人数
第1法	国立公文書館、国民生活センター、北方領土問題対策協会、情報通信研究機構、国際協力機構、国際交流基金、国立特殊教育総合研究所、大学入試センター、国立国語研究所、国立科学博物館、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、放射線医学総合研究所、国立博物館、教員研修センター、日本学術振興会、理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、日本スポーツ振興センター、日本芸術文化振興会、海洋研究開発機構、大学評価・労働安全衛生総合研究所、勤労者退職金共済機構、高齢・障害者雇用支援機構、国立大学財務・経営センター、国立健康・栄養雇用支援機構、当働策研究所、勤労者退職金共済機構、労働者健康福和支援機構、医薬品医療機器総合機構、医薬基盤研究所、農林水産消費技術センター、肥飼料検査所、農薬検査所、種苗管理センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究所、農業生物資源研究所、未然時報、国際農林水産業研究を持続の研究所、本統合研究所、製品評価技術基盤機構、新エネルギー・産業技術総合開発機合研究所、製品評価技術基盤機構、新エネルギー・産業技術総合開発機合研究所、製品評価技術基盤機構、エネルギー・産業技術総合開発機構、五油天然ガス・金属鉱物資源機構、中小企業基盤整備機構、土木研究所、建築研究所、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、電子航法研究所、航空大学校、自動車検査、自動車事故対策機構、国立環境研究所、航空大学校、自動車	60
第2法	日本原子力研究開発機構、福祉医療機構、国立重度知的障害者総合施設の ぞみの園、水産総合研究センター、農業者年金基金、日本貿易振興機構、 原子力安全基盤機構、情報処理推進機構、海技教育機構、鉄道建設・運輸 施設整備支援機構、国際観光振興機構、環境再生保全機構	12
併用	港湾空港技術研究所(人件費は第1法で、それ以外は第2法)	1
未定	国立青少年教育振興機構	1
	計	74

<sup>(</sup>注) 国立特殊教育総合研究所は、19年4月に、国立特別支援教育総合研究所に名称変更している (後掲の表17、表18、表21及び表22において同じ。)。

したがって、前記のとおり、第2法を採用している法人においては、特段の理由がない限り、運営費交付金債務の振替方法の基本とされている第1法の採用を検討することが必要である。また、20年2月に改訂されたQ&Aでは、「第1法を基本とし、第2法を採用する場合は、その理由を明らかにするものとする。」とされていることから、独立行政法人において検討した結果、なお第2法を採用する場合には、その理由を明らかにする必要がある。

なお、19年報告で、第2法を採用しているとしていた5法人のうち、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園及び国際観光振興機構は19年度財務諸表から、福祉医療機構及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構は20年度財務諸表から、それぞれ第1法に変更するとしているが、情報処理推進機構は、今後も引き続き第2法を採用するとしている。

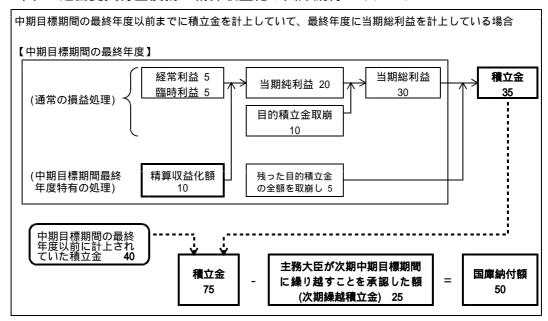
# (ウ) 中期目標期間の最終年度における利益の処分の状況

#### a 精算収益化額の状況

運営費交付金債務は、次の中期目標期間に繰り越すことはできず、中期目標期間の最終年度の期末処理において、これを全額収益に振り替えなければならない(以下、当該処理により振り替えられた運営費交付金債務の額を「精算収益化額」という。)とされている。そして、前記のとおり、中期目標期間の最終年度において利益が生じている場合には、前年度から繰り越した損失を埋めて、なお残余があるときは、その残余の額を積立金として整理しなければならないとされている。また、目的積立金又は個別法の規定に基づく前中期目標期間繰越積立金が残っている場合には、これを積立金に振り替えなければならないとされている。

そして、個別法において積立金を次の中期目標期間に繰り越す旨の規定が設けられている場合、主務大臣の承認を受けて、積立金の一部又は全部を次の中期目標期間に繰り越すことができることとなっており、積立金の額から主務大臣によって次の中期目標期間に繰り越す旨の承認を受けた額(以下「次期繰越積立金」という。)を控除してなお残余がある場合には、当該残余額を国庫に納付するなどとなっている(図2参照)。

#### 図2 運営費交付金債務の精算収益化と国庫納付のイメージ



運営費交付金の交付を受けている法人・勘定で、18年度末までに中期目標期間が終了した実績のある法人・勘定の状況は、表17のとおりである。

表17 平成18年度末までに中期目標期間が終了した実績のある法人一覧

法人 番号	法人名	勘定番号	勘定名	中期目標期間の 終了年月	法人番号	法人名	勘定 番号	勘定名	中期目標期間の 終了年月
1	国立公文書館	1	-	平成17年3月			39	農業技術研究業務	
2	情報通信研究機構	2	一般	18年3月	34	農業·生物系特定産業技術研	40	基礎的研究業務	18年3月
3	国際協力機構	3	-	19年3月		究機構	41	農業機械化促進業務	
4	国際交流基金	4	-	19年3月	35	農業工学研究所	42	_	18年3月
5	酒類総合研究所	5	_	18年3月	36	食品総合研究所	43	_	18年3月
6	国立特殊教育総合研究所	6		18年3月	37	農業者大学校	44	_	18年3月
7	大学入試センター	7	-		38		45	-	18年3月
-	ス字八試センター 国立オリンピック記念青少年総			18年3月	H	農業生物資源研究所			
8	合センター	8	-	18年3月	39	農業環境技術研究所	46	-	18年3月
9	国立青年の家	9	-	18年3月	40	国際農林水産業研究センター	47	-	18年3月
10	国立少年自然の家	10	-	18年3月	41	林木育種センター(第1期)	48	-	18年3月
11	国立女性教育会館	11	-	18年3月		林木育種センター(統合時)	40	-	19年3月
12	国立国語研究所	12	-	18年3月	42	森林総合研究所	49	-	18年3月
13	国立科学博物館	13	-	18年3月	43	さけ・ます資源管理センター	50	-	18年3月
14	物質·材料研究機構	14	-	18年3月	44	水産総合研究センター	51	試験研究·技術開発	18年3月
15	防災科学技術研究所	15	-	18年3月	44	小性総合研究センター	52	海洋水産資源開発	18年3月
16	放射線医学総合研究所	16	-	18年3月	45	経済産業研究所	53	-	18年3月
17	国立美術館	17	-	18年3月	46	工業所有権情報·研修館	54	-	18年3月
18	国立博物館	18	-	18年3月	47	産業技術総合研究所	55	-	17年3月
19	文化財研究所	19	-	18年3月	48	製品評価技術基盤機構	56	-	18年3月
	教員研修センター(第1期)		-	16年3月	49	日本貿易振興機構	57	-	19年3月
20	教員研修センター(第2期)	20	-	19年3月			58	立地	
21	科学技術振興機構	21	<b>一般</b>	19年3月	50	原子力安全基盤機構	59	利用	19年3月
22	航空宇宙技術研究所	22	-	15年9月	51	北海道開発土木研究所	60	_	18年3月
23	国立健康·栄養研究所	23	-	18年3月			61	— <u>#</u> ₽	
	marken fire all all	24	一般	10,10,3	52	土木研究所	62	道路整備	18年3月
24	産業安全研究所	25	労働福祉事業	18年3月			63	治水	12 / 2/3
		26	一般		53	建築研究所	64	-	18年3月
25	産業医学総合研究所	27	労働福祉事業	18年3月	- 33	生未 柳 ルバ	65	— <b>般</b>	10-4-3/3
		28	一般		54	交通安全環境研究所	66	審査	18年3月
26	労働政策研究·研修機構	29	一般 労災	19年3月	55	海上技術安全研究所	67	田旦 -	18年3月
20	刀頭以宋明九: 研修機偶	30	雇用	12十9月	56	港湾空港技術研究所	68	-	18年3月
-		31			- 56	尼乌工尼汉附斯九州	69	- 一般	10十3月
27	雇用·能力開発機構	-	財形	19年3月	57	電子航法研究所			18年3月
- 00	典サル充当典サダムング	32		40年0日		かたシラ さ川4本 GG	70	空港整備	10年2日
28	農林水産消費技術センター	33	-	18年3月	58	航海訓練所	71	-	18年3月
29	肥飼料検査所(第1期)	34	-	18年3月	59	海員学校	72	-	18年3月
<u> </u>	肥飼料検査所(統合時)		-	19年3月	60	海技大学校	73	-	18年3月
30	農薬検査所(第1期)	35	-	18年3月	61	航空大学校	74	一般	18年3月
L	農薬検査所(統合時)		-	19年3月		<u> </u>	75	空港整備	10 To F
31	種苗管理センター	36	-	18年3月	62	自動車検査	76	-	19年3月
32	家畜改良センター	37	-	18年3月	63	自動車事故対策機構	77	-	19年3月
33	水産大学校	38	-	18年3月	64	国立環境研究所	78	-	18年3月
					65	駐留軍等労働者労務管理機構	79	-	18年3月

- 注(1) 教員研修センターは、平成18年度末までに第1期及び第2期の中期目標期間が終了している。
- 注(2) 航空宇宙技術研究所は、平成15年10月に宇宙開発事業団及び宇宙科学研究所と統合され、宇宙航空研究開発機構が設立されている。そして、航空宇宙技術研究所の中期目標期間は、同年9月末に終了したとみなされ、運営費交付金債務の全額を収益化するなどの処理が行われている。
- 注(3) 肥飼料検査所及び農薬検査所は、平成19年4月に農林水産消費技術センターと統合され、 農林水産消費安全技術センターが設立されている。そして、肥飼料検査所及び農薬検査所 で、18年度末において中期目標期間の最終年度の期末処理と同様に運営費交付金債務の全 額を収益化するなどの処理が行われている。
- 注(4) 林木育種センターは、平成19年4月に森林総合研究所に統合され、18年度末において中期目標期間の最終年度の期末処理と同様に運営費交付金債務の全額を収益化するなどの処理が行われている。

上記の法人について、運営費交付金債務の収益化基準別に、中期目標期間の 最終年度末までに使用されなかった運営費交付金の状況をみるため、当該年度 の期末処理における精算収益化額の状況をみると、表18のとおり、精算収益化 額は65法人79勘定で、計438億5169万円となっている。

表18 運営費交付金債務の精算収益化額

ľ	費用進行基準を採用して	こいる	法人·勘定]					(単位:円)
法人番号	法人名	勘定番	勘定名	中期 目標 期間 最終	中期目標期間中の 運営費交付金交付額	中期目標期間中の 運営費交付金振替額 (精算収益化を除く。)	中期目標期間 最終年度における 精算収益化額	精算 収益化率
5		号		年度	(A)	(B)	(C)=(A)-(B)	(C)/(A)
1	国立公文書館	1	-	平成16	6,804,681,000	6,721,974,517	82,706,483	1.21%
2	情報通信研究機構	2	一般	17	134,027,038,000	133,804,138,433	222,899,567	0.16%
3	国際協力機構	3	-	18	573,914,298,000	568,794,145,209	5,120,152,791	0.89%
4	国際交流基金	4	-	18	48,567,720,000	48,443,641,908	124,078,092	0.25%
5	国立特殊教育総合研究所	5	-	17	5,946,289,000	5,938,842,493	7,446,507	0.12%
6	大学入試センター	6	-	17	1,905,372,000	1,900,678,900	4,693,100	0.24%
7	国立オリンピック記念青少年 総合センター	7	-	17	21,011,458,000	20,657,245,787	354,212,213	1.68%
8	国立青年の家	8	-	17	21,893,988,000	21,866,145,961	27,842,039	0.12%
9	国立少年自然の家	9	-	17	20,672,575,000	20,572,724,515	99,850,485	0.48%
10	国立国語研究所	10	-	17	5,963,269,000	5,962,723,000	546,000	0.00%
11	国立科学博物館	11	-	17	15,603,940,000	15,571,804,599	32,135,401	0.20%
12	物質·材料研究機構	12	-	17	82,693,045,000	82,384,046,873	308,998,127	0.37%
13	防災科学技術研究所	13	-	17	39,998,250,000	39,995,332,564	2,917,436	0.00%
14	放射線医学総合研究所	14	-	17	68,903,669,000	68,670,699,659	232,969,341	0.33%
15	教員研修センター(第1期)	15	_	15	7,317,260,000	6,871,509,121	445,750,879	6.09%
٥	教員研修センター(第2期)	.0		18	5,673,800,000	5,189,783,879	484,016,121	8.53%
16	航空宇宙技術研究所	16	-	15 (9月)	51,506,314,000	51,444,150,313	62,163,687	0.12%
17	国立健康·栄養研究所	17	-	17	4,325,557,000	4,240,676,273	84,880,727	1.96%
18	産業安全研究所	18	一般	17	2,605,239,000	2,457,283,095	147,955,905	5.67%
10	<b>庄未</b> 女主\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	19	労働福祉事業	17	3,375,936,000	3,222,037,471	153,898,529	4.55%
19	産業医学総合研究所	20	一般	17	2,197,902,000	2,057,870,567	140,031,433	6.37%
19	<b>庄未区于総口岍九州</b>	21	労働福祉事業	17	4,939,094,000	4,915,477,379	23,616,621	0.47%
		22	一般		1,760,725,000	1,571,332,389	189,392,611	10.75%
20	労働政策研究·研修機構	23	労災	18	554,108,000	518,820,990	35,287,010	6.36%
		24	雇用		9,866,880,000	9,089,491,229	777,388,771	7.87%
21	雇用·能力開発機構	25	一般	18	281,989,859,000	264,777,736,197	17,212,122,803	6.10%
21	/ 単/13 HC/ JIM プロ IX1円	26	財形	10	1,991,292,000	1,814,190,088	177,101,912	8.89%
22	農林水産消費技術センター	27	-	17	26,383,658,000	25,835,898,262	547,759,738	2.07%
23	肥飼料検査所(第1期)	28	-	17	9,117,592,000	8,831,973,266	285,618,734	3.13%
25	肥飼料検査所(統合時)	20	-	18	1,772,282,000	1,599,271,434	173,010,566	9.76%
24	農薬検査所(第1期)	29	-	17	4,093,905,000	3,992,690,442	101,214,558	2.47%
24	農薬検査所(統合時)	23	-	18	829,412,000	798,206,319	31,205,681	3.76%
25	種苗管理センター	30	-	17	15,634,328,000	15,538,203,437	96,124,563	0.61%
26	家畜改良センター	31	-	17	43,156,699,000	42,932,121,613	224,577,387	0.52%
27	水産大学校	32	-	17	11,375,937,000	10,705,296,427	670,640,573	5.89%
		33	農業技術研究 業務		185,716,144,000	185,478,115,134	238,028,866	0.12%
28	農業·生物系特定産業技術 研究機構	34	基礎的研究業務	17	17,100,317,000	17,066,727,145	33,589,855	0.19%
		35	農業機械化促 進業務		4,879,421,000	4,786,632,022	92,788,978	1.90%
29	農業工学研究所	36	-	17	11,040,820,000	10,938,353,846	102,466,154	0.92%
30	食品総合研究所	37	-	17	11,876,940,000	11,752,156,822	124,783,178	1.05%
31	農業者大学校	38	-	17	2,917,528,000	2,887,978,475	29,549,525	1.01%
32	農業生物資源研究所	39	-	17	39,146,094,000	38,907,578,064	238,515,936	0.60%
33	農業環境技術研究所	40	-	17	16,893,209,000	16,762,216,713	130,992,287	0.77%
34	国際農林水産業研究センター	41	-	17	16,892,495,000	16,745,475,654	147,019,346	0.87%

法人番	法人名	勘定番	勘定名	中期 目標 期間 最終	中期目標期間中の 運営費交付金交付額	中期目標期間中の 運営費交付金振替額 (精算収益化を除く。)	中期目標期間 最終年度における 精算収益化額	精算 収益化率
号		号		年度	(A)	(B)	(C)=(A)-(B)	(C)/(A)
35	林木育種センター(第1期)	42	_	17	10,141,138,000	9,913,977,307	227,160,693	2.23%
33	林木育種センター(統合時)	42	_	18	1,904,977,000	1,887,824,974	17,152,026	0.90%
36	さけ・ます資源管理センター	43	-	17	9,030,040,000	8,999,380,027	30,659,973	0.33%
37	水産総合研究センター	44	試験研究·技 術開発	17	58,641,603,000	58,268,998,690	372,604,310	0.63%
	O. MATING MINISTER		海洋水産資源 開発		7,625,015,000	6,927,533,206	697,481,794	9.14%
38	工業所有権情報·研修館	46	-	17	38,983,581,000	36,811,799,024	2,171,781,976	5.57%
39	日本貿易振興機構	47	-	18	87,989,279,000	87,794,820,260	194,458,740	0.22%
40	40 原子力安全基盤機構		立地	10	57,311,100,000	56,569,600,855	741,499,145	1.29%
40			利用	18	26,333,851,000	25,721,412,829	612,438,171	2.32%
41	北海道開発土木研究所	50	-	17	9,424,788,000	9,217,031,856	207,756,144	2.20%
		51	一般		11,025,037,000	10,734,598,325	290,438,675	2.63%
42	土木研究所	52	道路整備	17	6,481,253,000	6,467,016,219	14,236,781	0.21%
		53	治水		6,825,935,000	6,806,504,855	19,430,145	0.28%
43	建築研究所	54	-	17	10,744,987,000	10,490,863,172	254,123,828	2.36%
.,	*****************	55	一般	47	4,409,208,000	4,198,307,194	210,900,806	4.78%
44	交通安全環境研究所	56	審査	17	4,697,323,000	4,649,494,399	47,828,601	1.01%
45	海上技術安全研究所	57	-	17	16,897,147,000	16,550,264,763	346,882,237	2.05%
46	港湾空港技術研究所	58	-	17	7,861,202,000	7,822,941,526	38,260,474	0.48%
47	悪 フ かき TT かど	59	一般	47	3,350,671,000	3,262,513,960	88,157,040	2.63%
47	電子航法研究所	60	空港整備	17	5,411,251,000	5,318,413,390	92,837,610	1.71%
48	海技大学校	61	-	17	5,932,806,000	5,625,191,051	307,614,949	5.18%
49	海員学校	62	-	17	9,461,102,000	9,331,214,985	129,887,015	1.37%
	***	63	一般	47	14,246,564,000	13,630,962,801	615,601,199	4.32%
50	航空大学校	64	空港整備	17	587,232,000	566,142,566	21,089,434	3.59%
51	自動車検査	65	-	18	37,561,736,000	36,484,964,119	1,076,771,881	2.86%
52	自動車事故対策機構	66	-	18	31,845,139,000	27,055,325,766	4,789,813,234	15.04%
53	国立環境研究所	67	-	17	46,676,322,000	46,652,101,808	24,220,192	0.05%
54	国立博物館	68	-	17	27,005,782,000	27,005,782,000	0	-
55	森林総合研究所	69	-	17	43,786,439,000	43,786,439,000	0	-
56	産業技術総合研究所	70	-	16	274,351,487,000	274,351,487,000	0	-
57	57 製品評価技術基盤機構 71 -			17	38,477,732,000	38,477,732,000	0	-
	計				2,759,858,066,000	2,716,394,038,411	43,464,027,589	4.570
	平均				36,798,107,547	36,218,587,179	579,520,368	1.57%

【業務達成基準及び期間進行基準を併用している法人・勘定】

1:	未物连以举竿及ひ别间,	<u>進门</u>	松牛で げ用し	Cris				
法人番号	法人名	勘定番	勘定名	中目期景	中期目標期間中の 運営費交付金交付額	中期目標期間中の 運営費交付金振替額 (精算収益化を除く。)	中期目標期間 最終年度における 精算収益化額	精算 収益化率
号		号		最終 年度	(A)	(B)	(C)=(A)-(B)	(C)/(A)
1	国立女性教育会館	1	-	平成17	3,549,034,000	3,547,243,900	1,790,100	0.05%
2	国立美術館	2	-	17	23,465,540,000	23,444,489,590	21,050,410	0.08%
3	文化財研究所	3	-	17	15,934,705,000	15,929,836,685	4,868,315	0.03%
4	科学技術振興機構	4	一般	18	351,337,479,000	351,308,617,807	28,861,193	0.00%
5	経済産業研究所	5	-	17	8,755,733,000	8,755,733,000	0	-
6	駐留軍等労働者労務管理 機構	6	-	17	18,677,328,000	18,646,710,545	30,617,455	0.16%
	計				421,719,819,000	421,632,631,527	87,187,473	0.02%
	平均	1			70,286,636,500	70,272,105,255	14,531,246	0.02%

【業務達成基準、期間進行基準、費用進行基準を併用している法人・勘定】

	耒份连风举华、期间進1	]空当	F、貝用進1]:	空午で	併用している(本人・例	[足]		
法人番	法人名	勘定番	勘定名	中目期間最終	中期目標期間中の 運営費交付金交付額	中期目標期間中の 運営費交付金振替額 (精算収益化を除く。)	中期目標期間 最終年度における 精算収益化額	精算 収益化率
号		号		年度	(A)	(B)	(C)=(A)-(B)	(C)/(A)
1	酒類総合研究所	1	-	平成17	6,343,684,000	6,043,208,890	300,475,110	4.73%
2	航海訓練所	2	-	17	35,700,606,000	35,700,606,000	0	-
	計				42,044,290,000	41,743,814,890	300,475,110	0.71%
	平均	]			21,022,145,000	20,871,907,445	150,237,555	0.71%
					中期目標期間中の	中期目標期間中の	中期目標期間	精質

【 、 、 の合計、平均(65法人·79勘定)]	中期目標期間中の 運営費交付金交付額	中期目標期間中の 運営費交付金振替額 (精算収益化を除く。)	中期目標期間 最終年度における 精算収益化額	精算 収益化率
	(A)	(B)	(C)=(A)-(B)	(C)/(A)
合計	3,223,622,175,000	3,179,770,484,828	43,851,690,172	1.36%
平均	38,838,821,386	38,310,487,769	528,333,617	1.30%

運営費交付金債務の収益化基準として、 の業務達成基準及び期間進行基準を併用している6法人6勘定では、精算収益化額は計8718万円となっており、中期目標期間中に交付された運営費交付金の総額4217億1981万円に対する比率は 0.02%となっている。

これは、業務達成基準は、業務の達成度に応じて財源として予定されている 運営費交付金債務の収益化等を行うこととされていることから、業務の達成度 が100%となれば運営費交付金債務の全額が収益化等されることになるため、事 故等があって予定されていた業務が達成されないなどの場合を除き、精算収益 化額が発生することがないことによるものである。また、期間進行基準は、一 定の期間の経過を業務の進行とみなして財源として予定されている運営費交付 金債務の収益化等を行うこととされていることから、年度が終了した時点で、 当該業務に係る運営費交付金債務の全額が収益化等されることになるため、運 営費交付金債務が計上されないことによるものである。

一方、費用進行基準は、業務のための支出額を限度として財源として予定されている運営費交付金債務の収益化等を行うこととされていることから、交付された運営費交付金の額と実際の支出額の差額が運営費交付金債務として計上されることとなる。したがって、運営費交付金を計画より効率的に使用した結果生じた節減額に相当する額、予定していた事務・事業が計画どおりに進ちょくせずに翌年度に繰り越した額、計画の中止等により生じた不用額等の支出しなかった額は、中期目標期間の最終年度を除いた各年度の財務諸表では運営費交付金債務のまま残ることとなる。このため、費用進行基準を採用している法人・勘定においては、精算収益化額が発生することが相対的に多くなる。

実際に、 の費用進行基準のみを採用している57法人71勘定では、精算収益 化額は計434億6402万円となっており、中期目標期間中に交付された運営費交付 金の総額2兆7598億5806万円に対する比率は1.57%で、業務達成基準及び期間進 行基準を併用している法人に比べて高率となっている。

しかし、費用進行基準を採用している57法人71勘定の中でも4法人4勘定では、 精算収益化額が0円となっており、その状況を示すと表19のとおりである。

表19 精算収益化額が0円の法人・勘定 (単位:円)

		中期目標期間初年	F度から「最終年度の前	]年度」までの振替等	の状況	中期目	票期間最終年度の振替	等の状況	
法人名	交付 年度	運営費交付金 交付額	振替済額	運営費交付金 債務残高	振替率	運営費交付金 交付額	当期振替額 (精算収益化を除く。)	精算収 益化額	振替率
		(A)	(B)	( C ) =(A)-(B)	(B)/(A)	(D)	(E)	(F)	(B+E) /(A+D)
	平成13	4,611,820,000	4,611,820,000	0	100%				
	14	4,688,345,000	4,688,345,000	0	100%				
国立博物館	15	5,127,857,000	5,127,857,000	0	100%				
	16	5,955,549,000	4,890,884,571	1,064,664,429	82.1%		1,064,664,429	0	100%
	17					6,622,211,000	6,622,211,000	0	100%
計		20,383,571,000	19,318,906,571	1,064,664,429	94.7%	6,622,211,000	7,686,875,429	0	100%
	13	8,836,945,000	8,836,945,000	0	100%				$\setminus$
	14	8,951,865,000	8,951,601,683	263,317	99.9%	263,317		0	100%
森林総合研究 所	15	8,797,246,000	8,631,376,836	165,869,164	98.1%		165,869,164	0	100%
	16	8,716,169,000	8,714,115,811	2,053,189	99.9%		2,053,189	0	100%
	17					8,484,214,000	8,484,214,000	0	100%
計		35,302,225,000	35,134,039,330	168,185,670	99.5%	8,484,214,000	8,652,399,670	0	100%
	13	69,310,487,000	69,310,487,000	0	100%				
産業技術総合	14	68,411,330,000	68,411,330,000	0	100%				
研究所	15	68,411,330,000	66,308,719,813	2,102,610,187	96.9%		2,102,610,187	0	100%
	16					68,218,340,000	68,218,340,000	0	100%
計		206,133,147,000	204,030,536,813	2,102,610,187	98.9%	68,218,340,000	70,320,950,187	0	100%
	13	7,520,453,000	7,520,453,000	0	100%				$\setminus$
	14	7,720,484,000	7,720,484,000	0	100%				
製品評価技術 基盤機構	15	7,832,119,000	7,832,119,000	0	100%				
	16	7,722,338,000	7,686,299,574	36,038,426	99.5%		36,038,426	0	100%
	17					7,682,338,000	7,682,338,000	0	100%
計		30,795,394,000	30,759,355,574	36,038,426	99.8%	7,682,338,000	7,718,376,426	0	100%

すなわち、費用進行基準は、前記のとおり、精算収益化額が発生する場合が 多いが、上記の4法人4勘定においては、運営費交付金を計画より効率的に使用 することなどがあっても、これに係る節減額に相当する額等も含めて、結果と して全額使用しているため、精算収益化額が0円となっている。

#### b 精算収益化予定額の状況

前項で中期目標期間終了時における精算収益化額の状況をみたが、費用進行 基準のみを採用している74法人のうち20年度が中期目標期間最終年度である6法 人について、20年度末までに収益化等を行う予定がなく運営費交付金債務のま ま管理する予定であるとしている額(以下「精算収益化予定額」という。)の 状況を18年度末の時点で示すと表20のとおりとなっており、精算収益化予定額 があるとしている法人・勘定が2法人2勘定、ないとしている法人・勘定が4法人 6勘定となっている。

表20 精算収益化予定額の状況(平成18年度末現在) (単位:円)

法人名	勘定名	交付 年度	平成18年度末の運営費 交付金債務残高額	左のうち 精算収益化 予定額	法人名	勘定名	交付 年度	平成18年度末の運営費 交付金債務残高額	左のうち 精算収益化 予定額	
		16	0	0			16	0	0	
海洋研究開発機		17	4,595,194	0	医薬品医療機器	審査等	17	156,327,238	0	
構	-	18	3,437,428,912	0	総合機構	番直守	18	64,103,826	0	
		計	3,442,024,106	0			計	220,431,064	0	
		16	32,707,084	21,238,067			16	0	0	
国立大学財務·	一般	17	20,851,524	8,541,445		公害健康 被害補償	17	0	0	
経営センター	一月又	18	66,228,300	1,220,278		予防業務	18	88,348,498	0	
		計	119,786,908	30,999,790			計	88,348,498	0	
		16	102,417,236	99,314,464			16	0	0	
大学評価·学位		17	22,141,377	15,072,234	環境再生保全機	甘仝	17	0	0	
授与機構	-	18	67,958,577	40,694,905	構	基金	基金	18	584,407,378	0
		計	192,517,190	155,081,603			計	584,407,378	0	
		16	0	0			16	0	0	
労働者健康福祉		17	721,912,061	0		承継	17	703,421,486	0	
機構	-	18	311,536,671	0		小紙	18	960,193,000	0	
,		計	1,033,448,732	0			計	1,663,614,486	0	

精算収益化予定額は、運営費交付金を計画より効率的に使用した結果生じた節減額に相当する額や計画の中止等により生じた不用額等から構成されるものであり、精算収益化予定額の多寡は、法人運営に係る節約や効率化の指標ともなるが、同時に、中期目標期間の最終年度末まで法人内部に留保されるものでもある。したがって、19年報告にも記述したとおり、その発生理由等も踏まえて、当該中期目標期間中の運営費交付金の算定方法を検討する必要があると思料される。

一方、精算収益化予定額がないとしている法人・勘定が4法人6勘定あるが、これらの法人・勘定については、中期目標期間の最終年度末までに交付された運営費交付金をすべて使用することとなることから、会計検査院としては19年報告にも記述したとおり、中期計画等の内容も踏まえて、今後の運営費交付金債務の収益化等の状況について注視していくこととする。

#### c 積立金の国庫納付等の状況

18年度末までに中期目標期間が終了した実績のある法人について、各法人の中期目標期間の最終年度に係る利益処分又は損失処理を行った後の積立金(以下「精算対象積立金」という。)の状況をみると、表21のとおり、65法人82勘定で精算対象積立金を計上しており、その額は、計1865億1076万円となっている。

# 表21 精算対象積立金の状況

					中期目標	期目標期間最終年度の利益剰余金			
法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中 目 期 の の 了 度	前期までの積立金 又は 前期からの繰越欠 損金()	目的積立金等	中期目標期間最 終年度の 未処分利益 又は 未処分損失( )	目的積立金等(B) の積立金への振替	精算対象積立金
					( A )	(B)	(C)	(D)	(E)=(A)+(C)+(D)
1	国立公文書館	1	-	平成16	277,139,372	0	85,965,342	0	363,104,714
		2	一般		15,381,614,339	0	3,679,168,389	0	
2	情報通信研究機構	3	債務保証 衛星管制債	17	803,132,375	0	70,661,436	0	873,793,811
		4	務償還		41,156,251	0	57,383,193	0	16,226,942
3	国際協力機構	5	-	18	1,819,720,740	0	5,793,071,054	0	,- , - , -
4	国際交流基金	6	-	18	588,847,197	257,209,035	220,066,985	257,209,035	1,066,123,217
5	酒類総合研究所	7	-	17	419,678,182	101,907	265,771,425	101,907	685,551,514
6 7	国立特殊教育総合研究所 大学入試センター	9	-	17 17	63,276,940	0	14,019,224	0	49,257,716
	国立オリンピック記念青	_	-		1,463,298,291	-	1,244,511,408	-	-,,
8	少年総合センター	10	-	17	858,711,784	0	426,900,301	0	1,285,612,085
9	国立青年の家	11	-	17	16,314,436	0	28,116,875	0	44,431,311
10	国立少年自然の家	12	-	17	13,901,205 170.971.888	0	100,216,148	0	114,117,353
11	国立女性教育会館 国立国語研究所	13	-	17	-,- ,	0	3,076,941	0	174,048,829
12	国立科学博物館	15	-	17 17	15,423,323 4,900,897	0	119,767 46,661,597	0	15,543,090 51,562,494
14	物質·材料研究機構	16	_	17	3,722,833,682	0	63,148,563	0	
15	防災科学技術研究所	17	_	17	2,080,394,267	0	575.941.475	0	1,504,452,792
16	放射線医学総合研究所	18	-	17	388,812,349	0	236,804,818	0	625,617,167
17	国立美術館	19	-	17	1,437,482,430	677	442,878,588	677	1,880,361,695
18	国立博物館	20	-	17	105,622,259	0	84,421,477	0	21,200,782
19	文化財研究所	21	-	17	138,432,809	23,508	17,019,660	23,508	121,436,657
	教員研修センター(第1		-	15	156,295,615	0	445,894,750	0	602,190,365
20	<u>期)</u> 教員研修センター(第2	22	_	18	23,075,978	0	487,177,259	0	510,253,237
21	期) 科学技術振興機構	23	一般	18	1,277,802,166	0	290,268,531	0	
22	航空宇宙技術研究所	24	NIX	15	20,349,853	0		0	,,.
			-	(9月)		0	6,265,231	0	, , .
23	国立健康·栄養研究所	25 26	一般	17	213,053,292 20,240,235	1,589,661	91,517,124	1,589,661	304,570,416 174,168,737
24	産業安全研究所	27	労働福祉事	17	, ,	1,309,001		1,309,001	
			業		673,942		157,031,073	_	156,357,131
25	産業医学総合研究所	28	一般 労働福祉事	17	30,620,149	1,796,039	129,388,108	1,796,039	161,804,296
		29	業		6,634,391	0	25,408,254	0	
	労働政策研究·研修機	30	一般	40	970,334	0	189,438,248	0	,,
26	構	31	労災	18	31,899	0	35,299,916	0	,,-
		32	雇用		1,226,714	4 205 005 750	776,578,402 17,346,023,576	4 205 005 750	777,805,116
27	雇用·能力開発機構	33	一般 宿舎等	18	0 6,149,574,583	4,365,965,758 10,250,052,105	6,922,058,104	4,365,965,758 10,250,052,105	21,711,989,334
28	農林水産消費技術セン	35	-	17	9,324,478	0	558,466,690	0,230,032,103	567,791,168
20	ター 開会学社会本年(第4世)	33							
29	肥飼料検査所(第1期) 肥飼料検査所(統合時)	36	-	17 18	29,252,433	16,598,728	285,615,463 173.615.957	0 16,598,728	314,867,896 190,214,685
	農薬検査所(第1期)		-	17	14,647,408	10,598,728	101,008,747	10,598,728	115,656,155
30	農薬検査所(統合時)	37	<u> </u>	18	14,047,400	14,131	31,537,410	14,131	31,551,541
31	種苗管理センター	38	-	17	95,878,707	0	97,863,523	0	193,742,230
32	家畜改良センター	39	-	17	1,187,704,855	21,306,154	249,742,120	21,306,154	1,458,753,129
33	水産大学校	40	-	17	42,581,221	0	673,114,372	0	715,695,593
		41	農業技術研 究業務		4,805,704,750	8,072	362,855,652	8,072	5,168,568,474
34	農業·生物系特定産業	42	基礎的研究	17	432,832	0	34,136,376	0	
5+	技術研究機構		業務 農業機械化	''					, ,
	## W = 24 - 25 - 25	43	促進業務		17,418,211	0	100,164,128	0	117,582,339
35	農業工学研究所	44	-	17	348,692,541	0	128,612,788	0	477,305,329
36	食品総合研究所	45	-	17	861,436,192	0	28,854		, ,
37	農業者大学校	46	-	17	2,950,713		34,994,711		
			-						
			- - -			0 0		0 0 0	

					中期目標	期間最終年度の利益			
法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中目期 の 終年 関係 の ア度	前期までの積立金 又は 前期からの繰越欠 損金()	目的積立金等	中期目標期間最 終年度の 未処分利益 又は 未処分損失( )	目的積立金等(B) の積立金への振替	精算対象積立金
				1/2	( A )	(B)	(C)	(D)	(E)=(A)+(C)+(D)
40	国際農林水産業研究センター	49	-	17	191,984,049	0	155,733,662	0	347,717,711
44	林木育種センター(第1 期)		-	17	81,069,894	0	227,926,486	0	308,996,380
41	林木育種センター(統合 時)	50	-	18	0	536,659	22,125,003	536,659	22,661,662
42	森林総合研究所	51	-	17	1,016,329,387	1,589	58,523,996	1,589	957,806,980
43	さけ・ます資源管理センター	52	-	17	235,254,392	0	31,044,059	0	266,298,451
		53	試験研究·技 術開発		1,334,713,681	0	405,446,680	0	1,740,160,361
44	水産総合研究センター	54	海洋水産資源開発	17	0	0	697,481,794	0	697,481,794
45	経済産業研究所	55	-	17	21,557,246	0	61,503,396	0	83,060,642
46	工業所有権情報·研修 館	56	-	17	114,187,098	0	2,176,355,231	0	2,290,542,329
47	日本貿易保険	57	-	16	43,677,269,158	0	5,492,211,056	0	49,169,480,214
48	産業技術総合研究所	58	-	16	12,960,594,566	236,037,634	2,784,510,401	236,037,634	15,981,142,601
49	製品評価技術基盤機構	59	-	17	880,369,086	0	16,942,958	0	897,312,044
50	日本貿易振興機構	60		18	1,136,449,446	0	241,330,208	0	895,119,238
		61	立地		1,830,523	0	751,131,594	0	752,962,117
51	原子力安全基盤機構	62	利用	18	1,261,897	0	618,091,161	0	619,353,058
		63	その他		309,192,544	0	172,599,221	0	481,791,765
52	北海道開発土木研究所	64	-	17	143,510,409	0	217,693,498	0	361,203,907
		65	一般		502,608,650	1,312,622	340,793,361	1,312,622	844,714,633
53	土木研究所	66	道路整備	17	157,110,166	0	15,972,618	0	173,082,784
		67	治水		39,632,993	0	20,772,946	0	60,405,939
54	建築研究所	68	-	17	684,212,125	2,024,791	303,667,561	2,024,791	989,904,477
55	交通安全環境研究所	69	一般	17	1,436,440,543	0	163,805,618	0	1,600,246,161
	<b>人应</b> 又工级先顺767	70	審査		160,498,187	0	51,166,153	0	211,664,340
56	海上技術安全研究所	71	-	17	831,994,514	0	351,150,876	0	1,183,145,390
57	港湾空港技術研究所	72	-	17	602,177,547	0	55,292,432	0	546,885,115
58	電子航法研究所	73	一般	17	18,673,889	0	99,059,595	0	117,733,484
		74	空港整備		38,591,138	0	104,791,558	0	143,382,696
59	航海訓練所	75	-	17	566,151,269	0	231,470,794	0	797,622,063
60	海技大学校	76	-	17	5,023,127	0	308,843,456	0	313,866,583
61	航空大学校	77	一般	17	300,311	0	615,731,410	0	615,431,099
		78	空港整備		0	0	21,089,434	0	21,089,434
62	自動車検査	79	-	18	470,809,272	0	1,100,590,678	0	1,571,399,950
63	自動車事故対策機構	80	-	18	160,769,817	0	4,846,337,360	0	5,007,107,177
64	国立環境研究所 駐留軍等労働者労務管	81	-	17	1,122,155,769	0	22,407,683	0	1,144,563,452
65	35   理機構				580,397,822	1,196,106	355,533,954	1,196,106	937,127,882
	計				116,681,421,733	15,155,775,176	54,673,567,952	15,155,775,176	186,510,764,861

そして、精算対象積立金計1865億1076万円のうち中期目標期間の終了に伴い 国庫に納付された金額は、表22のとおり、次期繰越積立金が47法人55勘定で計 958億2342万円あることから、64法人79勘定で計906億8733万円となっている。

					-		(十四:13)
法人番号	法人名	勘定番	勘定名	中期 目標 期間 の	精算対象積立金	次期繰越積立金	国庫納付額
号		号		終了 年度	( A )	(B)	(A) - (B)
1	国立公文書館	1	-	平成16	363,104,714	0	363,104,714
		2	一般		11,702,445,950	10,114,974,548	1,587,471,402
2	情報通信研究機構	3	債務保証	17	873,793,811	389,378,000	484,415,81
		4	衛星管制債務償還		16,226,942	16,226,942	(
3	国際協力機構	5	-	18	7,612,791,794	7,122,532,785	490,259,009
4	国際交流基金	6	-	18	1,066,123,217	768,329,253	297,793,964
5		7	-	17	685,551,514	2,900,345	682,651,16
6	国立特殊教育総合研究所	8	-	17	49,257,716	0	49,257,71
7	大学入試センター	9	-	17	218,786,883	185,303,476	33,483,40
8	国立オリンピック記念青少年総合センター	10	-	17	1,285,612,085	0	1,285,612,08
9	国立青年の家	11	_	17	44,431,311	707,754	43,723,55
10	国立少年自然の家	12	-	17	114,117,353	2,289,155	111,828,19
11	国立女性教育会館	13	-	17	174,048,829	0	174,048,82
12	国立国語研究所	14	-	17	15,543,090	397,617	15,145,47
13	国立科学博物館	15	_	17	51,562,494	5,229,575	46,332,91
14	物質·材料研究機構	16	_	17	3,659,685,119	1,265,096,807	2,394,588,31
15	防災科学技術研究所	17	-	17	1,504,452,792	452,982,610	1,051,470,18
	放射線医学総合研究所	18	-	17	625,617,167	21,081,144	604,536,02
17	国立美術館	19	_	17	1,880,361,695	381,532,745	1,498,828,95
18	国立博物館	20	_	17	21,200,782	2,661,265	18,539,51
19	文化財研究所	21	_	17	121,436,657	3,978,257	117,458,40
	教員研修センター(第1期)		_	15	602,190,365	0,0:0,20	602,190,36
20	教員研修センター(第2期)	22	_	18	510,253,237	0	510,253,23
21	科学技術振興機構	23	一般	18	1,568,070,697	2,068,410	1,566,002,28
	航空宇宙技術研究所	24	193	15	14,084,622	2,000,110	14,084,62
			-	(9月)			
23	国立健康·栄養研究所	25	- 60	17	304,570,416	0	304,570,41
24	産業安全研究所	26	一般	17	174,168,737	0	174,168,73
		27	労働福祉事業		156,357,131	0	156,357,13
25	産業医学総合研究所	28	一般	17	161,804,296	0	161,804,29
		29	労働福祉事業		32,042,645	0	32,042,64
20	兴伟和华丽克 亚杨州华	30	一般	40	190,408,582	0	190,408,58
26	労働政策研究·研修機構	31	労災 島田	18	35,268,017	0	35,268,01
		32	雇用		777,805,116	0	777,805,110
27	雇用·能力開発機構	33	一般	18	21,711,989,334	4,921,888,920	16,790,100,41
	曲井小女が曲上が	34	宿舎等		23,321,684,792	23,321,684,792	
28	農林水産消費技術センター	35	-	17	567,791,168	717,085	567,074,08
29	肥飼料検査所(第1期)	36	-	17	314,867,896	27,941,116	286,926,78
	肥飼料検査所(統合時)		-	18	190,214,685	16,656,103	173,558,58
30	農薬検査所(第1期)	37	-	17	115,656,155	3,954,578	111,701,57
٥.	農薬検査所(統合時)		-	18	31,551,541	3,156,658	28,394,88
31	種苗管理センター	38	-	17	193,742,230	0 470 000	193,742,23
32	家畜改良センター	39	-	17	1,458,753,129	90,472,969	1,368,280,160
33	水産大学校	40		17	715,695,593	31,004,059	684,691,53
٠,	農業·生物系特定産業技	41	農業技術研究業務		5,168,568,474	1,496,831,718	3,671,736,75
34	術研究機構	42	基礎的研究業務	17	34,569,208	29,569	34,539,63
		43	農業機械化促進業務		117,582,339	8,584,270	108,998,069
35	農業工学研究所	44	-	17	477,305,329	115,198,484	362,106,84
36	食品総合研究所	45	-	17	861,465,046	286,549,772	574,915,274

法人番号	法人名	勘定番号	勘定名	中 目期 の 了 度	精算対象積立金 (A)	次期繰越積立金	国庫納付額 (A) - (B)
37	農業者大学校	46	-	17	37,945,424	79,964	37,865,460
38	農業生物資源研究所	47	-	17	1,621,317,094	531,544,937	1,089,772,157
39	農業環境技術研究所	48	-	17	804,425,735	226,547,890	577,877,845
40	国際農林水産業研究センター	49	-	17	347,717,711	7,244,167	340,473,544
44	林木育種センター(第1期)		-	17	308,996,380	1,297,903	307,698,477
41	林木育種センター(統合時)	50	-	18	22,661,662	6,085,437	16,576,225
42	森林総合研究所	51	-	17	957,806,980	213,574,173	744,232,807
43	さけ·ます資源管理センター	52	-	17	266,298,451	206,351	266,092,100
44	北京松合理究わいね」	53	試験研究·技術開発	17	1,740,160,361	538,447,553	1,201,712,808
44	水産総合研究センター	54	海洋水産資源開発	17	697,481,794	2,252,899	695,228,895
45	経済産業研究所	55	-	17	83,060,642	0	83,060,642
46	工業所有権情報·研修館	56	-	17	2,290,542,329	0	2,290,542,329
47	日本貿易保険	57	-	16	49,169,480,214	24,584,740,107	24,584,740,107
48	産業技術総合研究所	58	-	16	15,981,142,601	15,227,162,903	753,979,698
49	製品評価技術基盤機構	59	-	17	897,312,044	392,173,415	505,138,629
50	日本貿易振興機構	60	-	18	895,119,238	895,119,238	0
		61	立地		752,962,117	0	752,962,117
51	51 原子力安全基盤機構	62	利用	18	619,353,058	0	619,353,058
		63	その他		481,791,765	46,676,663	435,115,102
52	北海道開発土木研究所	64	-	17	361,203,907	0	361,203,907
		65	一般		844,714,633	5,293,225	839,421,408
53	土木研究所	究所 66 道路整備		17	173,082,784	0	173,082,784
		67	治水		60,405,939	0	60,405,939
54	建築研究所	68	-	17	989,904,477	0	989,904,477
	六泽宁今理接征农所	69	一般	17	1,600,246,161	1,253,791,948	346,454,213
55	交通安全環境研究所	70	審査	17	211,664,340	2,290,520	209,373,820
56	海上技術安全研究所	71	-	17	1,183,145,390	227,221,168	955,924,222
57	港湾空港技術研究所	72	-	17	546,885,115	30,235,447	516,649,668
58	電子航法研究所	73	一般	17	117,733,484	3,782,290	113,951,194
30	电 J MVA WI J L MI	74	空港整備	17	143,382,696	3,162,065	140,220,631
59	航海訓練所	75	-	17	797,622,063	37,800,080	759,821,983
60	海技大学校	76	-	17	313,866,583	9,781,249	304,085,334
61	航空大学校	77	一般	17	615,431,099	0	615,431,099
U1	加土八千収	78	空港整備	17	21,089,434	0	21,089,434
62	自動車検査	79	-	18	1,571,399,950	0	1,571,399,950
63	自動車事故対策機構	80	-	18	5,007,107,177	141,846,931	4,865,260,246
64	国立環境研究所	81	-	17	1,144,563,452	372,727,191	771,836,261
65	駐留軍等労働者労務管理機構	82	-	17	937,127,882	0	937,127,882
	à	†			186,510,764,861 (65法人82勘定)	95,823,426,495 (47法人55勘定)	90,687,338,366 (64法人79勘定)

なお、中期目標期間の最終年度における損益計算や損失処理の結果、次期の中期目標期間に欠損金を繰り越すこととなった法人が5法人7勘定あり、その状況を示すと、表23のとおりである。

表23 次期の中期目標期間に繰り越すこととなった欠損金の状況 (単位:円)

				中期	中期目標期間最	終年度の繰越欠損金		
法人番号			勘定名	目標 期間 の 終了	前期からの 繰越欠損金( )	中期目標期間最終年度の 未処分利益 又は 未処分損失( )	次期中期目標期間に 繰り越す欠損金( )	
				年度	( A )	(B)	(A) + (B)	
		1	基盤技術研究促進		36,805,767,823	7,576,299,554	44,382,067,377	
1	1 情報通信研究機構	2	出資	平成 17	2,402,073,293	347,279,752	2,749,353,045	
		3	通信·放送承継		1,493,375,165	188,246,254	1,305,128,911	
2	科学技術振興機構	4	文献情報提供	18	74,247,783,135	1,245,820,396	75,493,603,531	
3	雇用·能力開発機構	5	財形	18	32,790,374,658	5,337,076,206	27,453,298,452	
4	農業·生物系特定産業 技術研究機構	6	民間研究促進業務	17	26,800,658,134	488,982,948	27,289,641,082	
5	海員学校	7	-	17	397,362,866	50,717,965	346,644,901	
		計			174,937,395,074	4,082,342,225	179,019,737,299	

上記のうち、運営費交付金の交付を受けている雇用・能力開発機構(財形勘定)及び海員学校では、精算収益化額がそれぞれ1億7710万円及び1億2988万円発生している。

独立行政法人は、中期目標期間の終了時点において期間中に交付された運営 費交付金を精算することとされており、中期目標期間の最終年度末まで業務運 営の財源に充てられずに残った運営費交付金(精算収益化額に相当)を、前記 aのとおり、次の中期目標期間に繰り越さず、基本的には国庫に納付すること となっている。

しかし、両法人は、精算収益化額を上回る前期からの繰越欠損金があることなどから、精算対象積立金を計上できないことになる。このため、中期目標期間中に交付された運営費交付金のうち業務運営の財源に充てられなかった金額(計3億0698万円)が国庫に納付されず、両法人内部に現金・預金等として留保されることとなっている。

上記について事例を示すと次のとおりである。

### <事例>

海員学校(平成18年4月以降は海技教育機構)は、17年度末で第1期の中期目標期間を終了しており、同年度の期末処理において精算収益化額が1億2988万円発生している。

同校は、17年度の損益計算において、上記の精算収益化額を収益に計上する一方、固定資産売却損を7911万円計上するなどしたため、最終的な当期総利益は5071万円にとどまっている。そして、この当期総利益5071万円

も、前期からの繰越欠損金3億9736万円(16年度に発生した固定資産の除却損及び評価損)の処理に充当され、3億4664万円が欠損金として次期の中期目標期間に繰り越されている。

この結果、同校は精算対象積立金を計上できないため、前記の精算収益 化額1億2988万円に相当する金額は国庫に納付されないことになる。した がって、中期目標期間中に交付された運営費交付金のうち業務運営の財源 に充てらなかった金額が同校に留保されることとなっている。

したがって、精算収益化額に相当する額を精算対象積立金に計上して国庫に 納付している他の法人との均衡を失しないように、前記のように精算収益化額 に相当する額が法人内部に留保されることとなる法人については、適切な取扱 いを検討する必要がある。

### カ 利益剰余金及び繰越欠損金の状況

各独立行政法人の18年度末における利益剰余金及び繰越欠損金の状況は、別表6のとおりであり、利益剰余金を計上しているのは94法人150勘定、繰越欠損金を計上しているのは30法人46勘定となっている。

このうち、それぞれ上位10法人・勘定は、表24のとおりである。

表24 利益剰余金又は繰越欠損金が多いそれぞれ上位10法人・勘定(平成18年度末)

【利益剰余金を計上している法人・勘定】

(単位·億円)

						(単位:1億円)
			現中期目	目標期間初年度		
番号	法人名	勘定名	年度期百ののの		平成18年度末 の 利益剰余金	発生の主な要因
1	年金積立金管理運用	厚生年金	18	104,900	120,954	独立行政法人に移行する際、承継した利益剰余金が10 兆4900億円あったこと、総合勘定から資産運用収益の 分配を受けたことなど
2	鉄道建設·運輸施設整備 支援機構	特例業務	15 (10月)	3,215	8,420	処分用資産(土地、有価証券)の売却益、助成勘定への 貸付金の受取利息等を計上したこと、公的年金制度の 改革により、将来の年金給付の伸び率が抑制されたた め共済年金追加費用引当金の引き当てが減少したこと など
3	年金積立金管理運用	国民年金	18	7,093	7,938	独立行政法人に移行する際、承継した利益剰余金が 7093億円あったこと、総合勘定から資産運用収益の分配を受けたことなど
4	鉄道建設·運輸施設整備 支援機構	助成	15 (10月)	8,801	7,436	3年度に東日本、東海、西日本の各旅客鉄道株式会社 に譲渡した新幹線鉄道施設の譲渡による評価差益を、 独立行政法人移行時に積立金として承継したことなど
5	日本高速道路保有·債務 返済機構	高速道路	17 (10月)	-	4,369	主な収益である道路資産貸付料収入と主な費用である 減価償却費、財務費用の差により生じた利益があったことなど
6	福祉医療機構	承継債権管理 回収	18	-	1,283	貸付金利息収入による利益が生じたことなど
7	日本貿易保険	-	17	245	1,055	債務国からの債権回収が進んだことにより、貸倒引当金 戻入による利益が生じたことなど
8	勤労者退職金共済機構	建設業退職金 共済事業等	15 (10月)	320	982	良好な市場環境もあって、逆ざやが解消し、利ざやによる利益が生じたことなど
9	水資源機構	-	15 (10月)	559	942	財務収益(主に割賦負担金利息)と財務費用(支払利息)の差により生じたことなど
10	中小企業基盤整備機構	一般	16 (7月)	137	397	債務者区分基準の見直しなどに伴う貸倒引当金戻入に よる利益が生じたことなど

# 【繰越欠損金を計上している法人・勘定】

(単位:億円)

I III				1		(羊瓜・尼门)
番	X+ 1.67	サウク	現中期目	標期間初年度	平成18年度末	78 4 A T A T D
番号	法人名	勘定名	年度	年度期首の 繰越欠損金	の 繰越欠損金	発生の主な要因
1	年金積立金管理運用	承継資金運用	18	27,293	26,196	独立行政法人に移行する際、承継した繰越欠損金が2 兆7293億円あったことなど
2	中小企業基盤整備機構	小規模企業共済	16 (7月)	9,362	4,953	加入者に支払う共済金等の額の算定の基礎となる予定 利率が法律で定められていたために、市場金利が低下 する中で、長年にわたり運用の実績利回りが下回ってい たこと、簿価会計原則から時価会計原則に移行したこと など
3	都市再生機構	都市再生	16 (7月)	7,011		地価下落等の影響を受け、主にニュータウン事業及び 既成市街地整備等に係る保有地において含み損が発 生したことにより、機構設立時の開始貸借対照表におい て約7300億円の繰越欠損金が生じたことなど
4	都市再生機構	宅地造成等経 過	17	857	1,475	減損損失及び販売用不動産の強制評価減等を計上し たことなど
5	科学技術振興機構	文献情報提供	15 (10月)	665	754	情報資産(データベース)が5年間で減価償却されること に伴い、毎年相当額の費用が計上されるが、これに見合 う収益がないことなど
6	鉄道建設·運輸施設整備 支援機構	海事	18	591	519	貸倒引当金及び船舶共有契約解除等損失引当金によるものなど
7	農畜産業振興機構	砂糖	15 (10月)	77	500	国際相場の高騰による調整金収入の減少に加え、調整 金収入を上回る国内産糖交付金の交付を行う必要が あったことなど
8	情報通信研究機構	基盤技術研究 促進	18	443	480	受け入れた出資金を委託費として支出することから、当 該支出分は欠損金として計上されることなど
9	福祉医療機構	保険	15 (10月)	355	424	年金受給者に将来支給するために必要な心身障害者 扶養保険責任準備金の積立不足が生じたことなど
10	新エネルギー・産業技術 総合開発機構	基盤技術研究 促進	15 (10月)	165	414	受け入れた出資金を委託費として支出することから、当該支出分は欠損金として計上されることなど

(注) 「年度」欄の( )内は、年度途中に設立された法人・勘定の設立月を示している。

また、繰越欠損金を計上している30法人46勘定の中には、独立行政法人化に伴い、

旧法人が計上していた繰越欠損金を政府出資金等で処理したものの、再び10億円以上の繰越欠損金を計上しているものが、表25のとおり、2法人2勘定ある。

表25 政府出資金で繰越欠損金を処理した後、再び10億円以上の繰越欠損金を計上 している法人・勘定(平成18年度末現在) (単位:億円)

		中期目標期間期首		平成15年度	16年度	17年度	18年度	18年度末の	繰越欠損金の	
法人名	勘定名	年月	繰越 欠損金	当期 総損失	当期 総損失	当期 総損失	当期 総損失	繰越欠損金	発生要因 	
労働者健康福 祉機構	1	16年4月	0		126	72	40	240	医療機器等の減価償却費、廃 止した労災病院の累積欠損、 診療費のマイナス改訂等	
新エネルギー 産業技術総合 開発機構	石炭経過	15年10月	0	2	20	57	15	96	旧鉱区の管理等に係る業務経 費を、出資金を取り崩す形で 支出する構造となっていること など	

繰越欠損金を計上することとなった要因やその解消の見通しは法人や勘定により様々であるが、各法人においては、繰越欠損金の解消等に向けて計画的に取り組んでいく必要がある。特に上記の2法人2勘定については、別表5のとおり、政府出資金に係る台帳価格が出資金の累計額に比べて、労働者健康福祉機構で97億円、新エネルギー・産業技術総合開発機構(石炭経過勘定)で96億円、既にそれぞれ減少していることも踏まえて、より効率的な業務運営等に努めることが重要である。

### キ 目的積立金の状況

目的積立金は、法人の経営努力により生じた利益をその中期計画で定めている使 途に充てることができるものである。

各年度の損益計算の結果、利益金として計上されたものについて、これを目的積立金として主務大臣に申請しているものの状況は、表26のとおりである。

長26	的槓.	立金の甲	請赘	<u>、</u>	以 <u>斜(</u> )	<u> </u>	3~18年 <i>/</i>	<u> </u>					(単位:	千円)
法人名	勘定名	目的積立金 の名称	年度	目的積立 金の申請 額(A)	目的積立 金の承認 額(B)	承認 割合 (B/A)	法人名	勘定名	目的の名	的積立金 名称	年度	目的積立 金の申請 額(A)	目的積立 金の承認 額(B)	承認 割合 (B/A)
通信総合研	éπ	広報·知財·環	平成13	5,640	2,816	49.9%	# W - W - T		+454	T C T T 144	13	4,014	4,014	100.0%
究所	一般	境	14 15	29,957 13,617	28,904 11,484	96.4% 84.3%	農業工学研 究所	-	試験( 器更新	研究用機 新等	14 15	3,305 2,402	2,402	100.0%
	ėn.	広報·知財·環					26171		m X	1117	16	4,288	3,037	70.8%
情報通信研	一般	境	16	10,670	1,906	17.8%	国際農林水		研究	用機器更	14	604	15	2.5%
究機構	債務保証	代位弁済・利	16	59,758	-	-	産業研究セ	-	新等	刀版而又	15	17	_	_
		子補給 研究用機器等	13	8,010	8,010	100.0%	<u>ンター</u> 森林総合研		田空は	幾器等購	13	9,703	9,703	100.0%
究所	-	購入	15	984	984	100.0%	究所	-	入	HK 다 미 X	15	2,523	-	-
		研修·研究·施	15	987,232	658,376	66.6%					13	70,178	21,444	30.5%
造幣局	-	設改善等	16	839,679	782,963	93.2%	産業技術総		研究抗	施設等整	14	159,589	123,409	77.3%
			17 15	210,936	63,751	30.2%	合研究所	-	備	CIX () IE	15	237,910 275.034	91,183 139.079	38.3%
日本万国博	第1号	公園整備	16	169,966 35,294	37,988 14,661	22.3% 41.5%					17 18	275,034	224,727	50.5% 81.5%
覧会記念機 構	第2号	助成事業	15	3,242	1,744	53.8%	製品評価技		研修	#.	13	127	127	100.0%
	<b>ポ</b> 45		16	333	333	100.0%	術基盤機構		11/11/11/5	2				
物質·材料研究機構	-	研究促進対策 等	18	4,312	8,518	197.5%	石油天然ガ ス・金属鉱物	金属鉱業 備蓄·探		金属鉱産	15 16	3,971 447,230	3,971 447,230	100.0%
放射線医学	-	研究促進開発 等	18	11,427	11,427	100.0%	資源機構	鉱融資等	物備	畜	17	317,166	317,166	100.0%
総合研究所		守	13	103,434	103,434	100.0%					18 13	3,210,354 15,947	3,210,354 15,002	100.0% 94.0%
			14	154,304	154,304	100.0%					14	40,825	8,261	20.2%
国立美術館	-	美術作品購 入·修理	15	70,744	70,744	100.0%	土木研究所	一般		開発及び 基盤整備	15	62,389	31,316	50.1%
		八·修珪	16	94,139	94,139	100.0%			かびたる	<b>空鑑定開</b>	16 18	44,342	36,474	82.2%
			17	381,532	381,532	100.0%						45,049	44,949	99.7%
		業務拡充	13 14	78,825 247,058	78,825 247.058	100.0%	北海道開発	一般	III প্রত	研究基盤整備		4,373 6,357	4,016 3,578	91.8% 56.2%
国立博物館	_	未ががなび	15	313,534	212.791	67.8%	土木研究所	四又	かびたる	<b>空鑑定開</b>	15 16	9,488	2,242	23.6%
<u> </u>		+/=±0.7 <i>l</i> = //d2	13	48,757	48,757	100.0%					13	16,115	16,115	100.0%
		施設改修	14	93,800	93,800	100.0%	建築研究所		研究	開発及び	14	21,977	16,833	76.5%
		展示出版事業	13	46,760	46,760	100.0%	连架研九別	-	研究	基盤整備	15	4,610	4,610	100.0%
文化財研究	-	情報公開事業	13	93,000	92,760	99.7%	~ I + / !- ch				16	9,037	9,037	100.0%
所		調査研究事業	13 14	43,029 16,900	43,029 16,900	100.0%	海上技術安 全研究所	-	施設	整備等	15 16	9,326 1,846	9,326 1,846	100.0%
의 쓰++ 4E+E		業務充実改	15	432,681	7,469	1.7%	エめフロハ		施設	收修等	13	31,552	31,552	100.0%
科学技術振 興機構	一般	善·施設改修 等	16	657,290	4,157	0.6%		- 5		機器等購	13	19,317	15,421	79.8%
理化学研究		知的財産管	16	14,853	-	-	港湾空港技		λ		13	19,517	13,421	13.0%
所	-	理·技術移転 等	18	21,844	21,844	100.0%	術研究所		研究3	交流促進	13	12,248	11,916	97.2%
		J	16	256,876	50,307	19.5%			研究基盤整備		14	32,903	15,773	47.9%
		基金助成事業	17	189,175	-	-				研究開発	15	54,536	1,831	3.3%
			18	123,170	-	-		一般		開発及び	14	1,225	466	38.0%
日本芸術文	_	施設整備事業	16 17	214,384 101,255	59,214	27.6%	電子航法研			基盤整備	15 14	54 2,647	1,713	64.7%
化振興会		旭以正州于未	18	373,292	270,078	72.3%	究所	空港整備		開発及び	15	350	1,713	- 04.7 %
		開場40周年記	16	15,521	2.0,0.0	12.0%			研究	基盤整備	16	769	-	-
		念事業		· ·	-	-				給付引当	15	3,129,000	_	_
		公演事業充当	16	15,291	450.740	- 00.4%	水資源機構	-		担軽減 数件				
国立高等専	_	教育研究·福 利厚生·地域	16 17	502,115 61,199	452,716 30,951	90.1%	国立環境研		施設		15	162,509	-	-
門学校機構		貢献充実	18	92,113	43,074	46.7%	究所	-	研究語	设備等	15	6,886	3,624	52.6%
		国際産学研究	14	30,000			駐留軍等労		福利[	厚生事業	14	4,531	4,531	100.0%
国立健康・栄	-	<u>支援</u> プロジェクト研		00,000	6,736	13.4%	働者労務管	-			Н			
養研究所		究支援	14	20,000			理機構		ム報	関係事業	14	10,250	10,250	100.0%
産業安全研	一般	研究環境整備	13	8,573	8,573	100.0%	年度別計	申請法。	人物	承認法人	数	目的積立 金の申請	目的積立 金の承認	承認 割合
究所	/JX	WI 7 CARACTE IN	14	6,588	-	-	T132/13111	THIA	\xx	75,110,747	`*^	至(A)	額(B)	(B/A)
産業医学総	一般	研究支援対策	13	3,961	3,961	100.0%	平成13年度	15		15		651,152	594,183	91.2%
合研究所		<b>听九又接</b> 刈束	14	6,214	3,119	50.2%	14年度	18		16		975,722	796,385	81.6%
福祉医療機	長寿·子	마나	45	00.405			15年度	23		17		8,508,157	1,157,310	13.6%
構	育て·障 害者基金	助成業務	15	92,165	-	-	16年度 17年度	15 6		13 5		3,233,212 1,536,301	1,960,269 932,481	60.6% 60.6%
		雇用促進融資					18年度	9		9		11,898,448	11,576,179	97.2%
雇用·能力開 発機構	一般	業務	15	172,604	-	-	1.1X	計				26,802,994	17,016,810	63.4%
元1茂1円	宿舎等	宿舎等勘定	15	2,559,985	-	_	÷ (4) × × ×	w^##	:14 .	T. #4.5 # :				
国立病院機		施設設備整備	18	7,741,204	7,741,204	100.0%		総合研究別 構が設立さ			月に:	通信・放送機構	再と統合し、「	<b>育</b> 東通信
構		-28080 IM 1E IM		.,,254	.,,251	. 23.070					t、Ŧ	成19年4月に約	充合し、国立:	文化財機
家畜改良セ ンター	-	効率化及び質 の向上	13	31,954	31,954		' '						合し. 労	
			14	59,917	49,351	82.3%		衛生総合研					, ., ., .	( )
農業技術研 究機構		研究用機器整 備	14	28,745	10,939	38.0%						に生物系特定		
農業·生物系 特定産業技 術研究機構	農業技術 研究業務	研究用機器整備	15	8,550	3,881	45.3%	の後、 者大学 る。	同機構は、 校と統合し	18年4	4月に、農 業・食品産	業工:	統研究機構が 学研究所、食品 統統合研究機	品総合研究所 構が設立され	及び農業 にてい
302019							注(5) 北海	道開発土木	木研究所は、平成18年4月に土木研究所と統合している。					

目的積立金の申請額は、独立行政法人制度が発足した13年度は15法人の6億円であったが、15年度には23法人の85億円に増加している。その後、減少傾向であったが、18年度には国立病院機構による77億円の目的積立金の申請があったことなどにより118億円に急増している。

また、目的積立金として主務大臣に承認された金額は、13年度は15法人の5億円であったが、16年度には13法人の19億円に増加している。その後、17年度は減少したが、18年度には上記国立病院機構の申請が全額認められたことなどにより115億円に急増している。

目的積立金は、法人に対して一定の動機付けを与え、弾力的かつ効率的な財務運営を行うための仕組みとなるものであることから、その趣旨に沿って、名実ともに適切に運用されることが重要である。

#### ク 独立行政法人が保有する資産の状況

会計検査院は、19年報告において、独立行政法人が保有していた政府出資見合いの土地、建物等の資産を処分するなどして得た収入について、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、法人内部に留保されたままとなっている事態に関して、減資に関する立法措置を検討する必要があることを記述している。

また、19年10月に財務大臣に対して、国立印刷局における土地及びその譲渡収入による資金などの保有資産について、その適正規模を検討して、不要な資産は国庫に納付させるよう適切な制度を整備する要がある旨、会計検査院法第36条の規定により意見を表示している。

一方、政府は、前述のとおり、19年12月に閣議決定された整理合理化計画において、次のような保有資産の見直しに関する措置を定めている。

各独立行政法人は、保有する合理的理由が認められない土地・建物等の実物 資産の売却、国庫返納等を着実に推進して、適切な形で財政貢献を行う。この ため、所要の条件整備を行う。

各独立行政法人は、上記の売却等対象資産以外の実物資産についても、引き続き、資産の利用度等のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを実施する。

各独立行政法人は、不要となった金融資産の売却やそれに伴う積立金の国庫 返納を行う。

そこで、各法人がこれまでに資産を処分したことにより得た収入の状況や、現在、 保有している資産の状況等について検査した。

#### (ア) 資産の売却による収入の状況

#### a 資産の売却の概要

独立行政法人が保有する現金・預金、有価証券、たな卸資産等の流動資産及び土地、建物、関係会社株式等の固定資産のうち、主務省令で定める重要な財産(以下「重要財産」という。)を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、通則法第48条第1項の規定により、原則として主務大臣の認可を受けなければならないこととなっている。また、主務大臣は、同条第2項の規定により、上記の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならないこととなっている。

各法人における重要財産は、別表7のとおりであり、その主なものは、土地及 び建物となっている。

また、各法人が所有する重要財産以外の財産(以下「非重要財産」という。)については、譲渡に際して主務大臣の認可を要するなどの規定はなく、各法人の裁量により売却がなされている。

#### b 資産の売却により得た収入の状況

各独立行政法人が、設立から20年3月末までの間に重要財産を売却したことにより得た収入の状況を示すと、表27のとおりであり、売却による収入は32法人で計592億円となっている。

表27 重要財産の売却状況

(単位:億円)

仅21 里安別性の	7646	1/1///				(	平12:18円)
法人名	売却 年度	売却 収入金額	売却資産の 種別	法人名	売却 年度	売却 収入金額	売却資産の 種別
	平成17	0.1	建物	水産大学校	19	0.8	船舶
情報通信研究機構	18	3.2	建物		14	0.1	土地
	19	0.09	建物	農業·食品産業技術総合研究機構	16	0.09	土地
国際協力機構	19	0.3	土地、建物	> 0 1/2011-3	19	7.3	土地
国際交流基金	19	0.2	土地、建物	農業生物資源研究所	19	0.05	土地
<b>生敝</b> 巳	15	0.06	土地	本共级会研究系	14	0.3	土地
国際協力機構 国際交流基金  6幣局  国立印刷局  国立和学博物館 宇宙航空研究開発機構 国立高等専門学校機構	18	5.3	土地	森林総合研究所	17	0.01	土地
	16	90.5	土地		13	0.06	船舶
国立印刷局	18	141.8	土地	<b>北京松</b> 人研究もいた	16	0.04	船舶
	19	49.6	土地	水産総合研究センター	17	0.07	土地
国立科学博物館	18	0.02	土地		19	0.07	船舶
宇宙航空研究開発機構	16	0.01	土地		16	0.0	十-1-h Z=h/m
国立高等専門学校機構	18	0.02	土地	農畜産業振興機構	16	0.2	土地、建物
高齡·障害者雇用支援機構	17	2.0	土地		19	0.01	土地
<b>京田、北九門及拗捷</b>	18	1.9	土地、建物	農林漁業信用基金	16	2.1	土地、建物
<b>准用</b> · 能	19	0.1	建物	緑資源機構	18	4.9	土地、建物
	17	8.2	土地、建物	#X 具 #	19	0.6	工地、建物
\\\\   \frac{1}{2} \land   \frac{1}{2} \rangle   \frac{1}{2} \rang	18	2.3	土地、建物	産業技術総合研究所	17	80.9	建物等
労働者健康保祉機構	10	18.8	土地、建物	<b>连来</b> 仅例総 0 研 九 別	18	39.0	建物守
<b>労働者健康福祉機構</b>	19	1.6	土地、建物	新エネルギー・産業技術総合開発機構	16	1.6	土地
	16	8.1	土地		16	11.8	
<b>同一一点心操</b> 排	17	6.1	土地	日本貿易振興機構	17	11.7	土地、建物
<b>国</b>	18	29.1	土地		19	0.9	
	19	13.9	土地	情報処理推進機構	17	0.9	建物
	13	0.2		石油天然ガス・金属鉱物資	40	10.5	그 나 그 구축 분/교
	14	5.1	土地	源機構	19	10.5	土地、建物
種苗管理センター	15	4.1		中小企業基盤整備機構	19	3.8	土地、建物
	16	0.1	土地、建物	航海訓練所	16	1.1	船舶
	19	2.5	土地	海技教育機構	17	0.07	建物、船舶
家畜改良センター	16	0.09	土地	鉄道建設·運輸施設整備支 援機構	18	15.4	土地、建物
<b>外田以及ビノソー</b>	19	0.002	ㅗㅗㅊ딴	住宅金融支援機構	19	1.0	土地、建物
				計(32法人)		592.9	

- 注(1) 農業・食品産業技術総合研究機構における平成16年度の売却収入金額は、統合前の農業・生物系特定産業技術研究機構に係る分である。また、14年度の売却収入金額は、農業・生物系特定産業技術研究機構に統合される前の農業技術研究機構に係る分である(後掲の表28及び表30において同じ。)。
- 注(2) 産業技術総合研究所の売却収入金額には、非重要財産である設備に係る収入が含まれる (後掲の表28において同じ。)。

そして、このうち1億円以上の収入を得ている法人について、売却した資産の取得原資別の収入及びこれに伴う国庫納付の状況をみると、表28のとおりである。

表28 売却資産の取得原資別の収入等の状況 (単位:億円) 売却した資産の取得原資別の内訳 売却収入 国庫納付規定の 売却 国庫納付金額 法人名 年度 金額 政府出資 国庫 政府出資 その他 補助金等 見合い 平成17 0.1 0.1 18 3.2 3.2 3.2 情報通信研究機構 (補助金交 0.09 19 0.09 0.09 付要綱等) (20年度予定) 15 0.06 0.06 造幣局 無 18 5.3 5.3 90.5 16 90.5 国立印刷局 18 141.8 141.8 無 19 49.6 49.6 高齡·障害者雇用支援 17 2.0 2.0 無 18 1.9 1.9 雇用·能力開発機構 無 19 0.1 0.1 17 8.2 8.2 \_ 8.2 (個別法) 2.3 -2.3 2.3 労働者健康福祉機構 18 18.8 -18.8 無 19 1.6 1.6 16 8.1 8.1 17 6.1 6.1 国立病院機構 無 18 29.1 29.1 19 13.9 13.9 13 0.2 0.2 14 5.1 5.1 種苗管理センター 15 4.1 4.1 無 16 0.1 0.1 19 2.5 2.5 14 0.1 0.1 農業·食品産業技術総 16 0.09 0.09 無 合研究機構 19 7.3 7.3 農林漁業信用基金 16 2.1 2.1 18 4.9 4.9 緑資源機構 無 19 0.6 0.6 80.9 17 80.9 80.9 \_ 産業技術総合研究所 (補助金 18 39.0 -39.0 39.0 交付要綱 新エネルギー・産業技 術総合開発機構 16 1.6 1.6 11.8 16 -11.8 日本貿易振興機構 17 11.7 11.7 無 19 0.9 -0.9 石油天然ガス・金属鉱

(注) 「国庫納付規定の有無」欄の()内は、根拠規定を示している。

10.5

3.8

1.1

15.4

1.0

589.4

19

19

16

18

19

物資源機構

航海訓練所

備支援機構 住宅金融支援機構

中小企業基盤整備機構

鉄道建設·運輸施設整

\_

1.1

78.2

10.5

3.8

369.2

123.3

無

無

無

無

無

134.0

15.4

1.0

18.6

情報通信研究機構、労働者健康福祉機構及び産業技術総合研究所の3法人は、 計134億円の売却収入を国庫に納付しているが、これらは、個別法等において売 却収入を国庫に納付する旨の規定が定められていること、あるいは資産の購入

に充てられた原資が国庫補助金で、補助金交付要綱等により国庫への納付が定 められていることによるものである。

また、非重要財産を売却したことにより1億円以上の収入を得ている法人の状況を示すと、表29のとおりであり、売却による収入は13法人で計1750億円となっている。

表29 非重要財産を売却したことにより1億円以上の収入を得ている法人の状況 (単位:億円)

H 1 47	売却	売却資産の	売却収入	売却し	」た資産の耶	双得原資別の	內訳	国庫納付	国庫納付
法人名	年度	種別	金額	政府出資	政府出資 見合い	国庫 補助金等	その他	規定の 有無	金額
平和祈念事業特別基金	平成19	有価証券	198.2	198.2	-	-	-	無	-
	15		0.009	-	0.009	-	-		
	16	白金、パラジウ	0.02	-	0.02	-	-		
造幣局	17	ム、白銅、青銅地	0.02	-	0.02	-		無	-
	18	金等	6.0	1	6.0	-			
	19		12.4	-	5.5	-	6.9		
	15		0.4	-	0.4	0.009	-		0.009
	16		2.1	-	2.0	0.07	-		0.07
科学技術振興機構	17	工具器具備品等	0.6	1	0.4	0.1	-	無	0.1
	18		1.2	1	1.2	0.02			0.02
	19		0.5	•	0.3	0.1			-
日本原子力研究開発機	18	濃縮ウラン等	0.004	-	0.004	-	-	無	
構	19	液細リノノ守	4.2	-	4.2	-	-	ж.	
	15		4.1	4.1	-	-	-	有(個別法)	4.1
	16		0.07	-	0.07	-	-	無	-
雇用・能力開発機構	16	勤労者福祉施	61.7	61.7	-	-			61.7
	17	設、雇用促進住	7.6	7.6	-	-	-	有(個別法)	7.6
	18	宅等	6.5	6.5	-	-			6.5
	19		0.02	-	0.02	-	-	無	-
	19		10.8	10.8	-	-		有(個別法)	3.2
	16	労災病院 <del>等</del>	0.01	1	0.01	-		無	
	17		0.05	•	0.05	1		ж	-
労働者健康福祉機構	17		0.5	-	0.5	-	-	有(個別法)	0.5
刀割百姓塚畑仙戏佣	18		0.02	1	0.02	-		無	-
	10		0.4	1	0.4	-	-	有(個別法)	0.4
	19		0.01	-	0.01	-	-	無	-
	16		0.5	0.5	-	-	-	· 無	
国立病院機構	17	国立病院等	3.4	3.4	-	-	-		
四立7内707成件	18	国立例仍守	4.9	4.9		-	-		-
	19		6.1	6.1	-	-	-		
農畜産業振興機構	15	生糸	4.6	-	-	-	4.6	無	_
及田庄来派天成博	16	工水	14.1	-	-	-	14.1	,	
エフリゼ 立光士	16	上地/事度 党令	4.4	-	4.4	-	-		
新エネルギー·産業技 術総合開発機構	17	土地(書庫、宿舎 跡地)	0.1	-	0.1	-	-	無	-
	18		0.1	-	0.1	-	-		
日本貿易振興機構	16	土地借地権	31.4	-	31.4	-	-	無	-
	16		0.1	-	-	-	0.1		[
空港周辺整備機構	17	共同住宅等	22.7	-	-	-	22.7	無	-
	19		0.0005	-	-	-	0.0005		
	16	(T ()) L. I	342.1	-	-	-	342.1	-	
都市再生機構	17	賃貸施設、鉄道 資産、事務所、	15.8	-	-	-	15.8	無	_
HE OT IN THE	18	宿舎、保養所等	402.2	-	-	-	402.2	<i>7111</i>	]
	19		26.8	-	-	-	26.8		
口木亨油送吃亿女。生	17		289.8	-	-	-	289.8		[
日本高速道路保有·債 務返済機構	18	道路資産等	142.4	-	-	-	142.4	無	-
3.2~≃1/7 I/WIFF	19		120.3	-	-	-	120.3		
計(1	3法人)		1,750.9	304.4	57.8	0.4	1,388.2		84.7

- 注(1) 「国庫納付規定の有無」欄の()内は、根拠規定を示している。
- 注(2) 科学技術振興機構における「国庫納付規定の有無」欄は「無」となっているが、売却収入金額のうち、売却した資産の取得原資が国庫補助金等に係る分については、各年度の損益計算上、その全額が収益に計上され、中期目標期間の最終年度に精算対象積立金として計上され国庫納付されたものとみなされる。なお、平成19年度に係る売却収入0.1億円については、今後の各年度の損益計算の結果等にもよるが、第2期中期目標期間の終了後である23年度に納付される可能性がある。
- 注(3) 雇用・能力開発機構の平成19年度の売却収入10.8億円のうち、将来同機構に入金される 予定の延納分等4.5億円を除いた6.3億円については、個別法の規定に基づき主務大臣が定 めた額3.0億円を控除した後の額3.2億円を国庫に納付している。
- 注(4) 雇用・能力開発機構における「政府出資見合い」欄には、地方公共団体からの出資見合い分が含まれる。

そして、科学技術振興機構、雇用・能力開発機構及び労働者健康福祉機構の 3法人は、計84億円の売却収入を国庫に納付しているが、これらも前記と同様、 個別法等で国庫への納付が定められていることによるものである。

一方、前記の表28及び表29のうち、売却した資産の取得原資が政府出資又は 政府出資見合いのもので、国庫納付の規定がない法人の状況を示すと表30のと おりとなっており、法人内部に留保されている現金・預金等は、14法人で計29 0億円となっている。

表30 売却した資産の取得原資が政府出資又は政府出資見合いであるものの状況

【重要財産】 (単位:億円)

【重要財産】						(単位:億円)
法人名	売却		産の取得原 D内訳	売却により得られた収入金の	売却により得られた収入金の	法人に留保 されている
	年度	政府出資	政府出資 見合い	充当状況	国庫納付の状況	現金・預金等
情報通信研究機構	平成17	-	0.1	-	-	0.1
造幣局	15	-	0.06	-	売却益189万円を計上。中期目標期間最終 年度(19年度)の期末処理により、当該売却 益の1/2が国庫に納付されたものとみなされ る。	0.05
A21117	18	-	5.3	-	売却益1億8730万円を計上,中期目標期間 最終年度(19年度)の期末処理により、当該 売却益の1/2が国庫に納付されたものとみな される。	4.4
	16	-	90.5	-	売却益29億0002万円を計上。中期目標期間 最終年度(19年度)の期末処理により、当該 売却益の1/2が国庫に納付されたものとみな される。	76.0
国立印刷局	18	-	141.8	-	売却益13億7587万円を計上。中期目標期間 最終年度(19年度)の期末処理により、当該 売却益の1/2が国庫に納付されたものとみな される。	135.0
	19	-	49.6	-	売却益23億7013万円を計上。中期目標期間 最終年度(19年度)の期末処理により、当該 売却益の1/2が国庫に納付されたものとみな される。	37.8
高齢·障害者雇用 支援機構	17	-	2.0	-	-	2.0
雇用·能力開発機	18	-	1.9	_	_	1.9
構	19	-	0.1			0.1
労働者健康福祉機	18	-	18.8	労災病院の事業費等に充当	-	-
件	19	-	1.6			-
	16	8.1	-	債務の返済、機器・設備の購入 費に充当	-	-
国立病院機構	17	6.1	-			-
	18	29.1	-	病院建替のための土地購入費 等に充当	-	-
	19	13.9	-			-
	13	0.2	-	西日本農場の土地購入費、施		-
	14	5.1	-	設整備費等に充当	-	-
廷士等(THL) / 2	15	4.1	-			-
種苗管理センター	16	0.1	-	-	売却益を484万円計上。中期目標期間最終年度(17年度)の期末処理により、売却益については国庫に納付されたものとみなされる。	0.05
	19	2.5	-	-	-	2.5
### <b>^</b>	14	0.1	-	_	_	0.1
農業·食品産業技 術総合研究機構	16	0.09	-	r序70cc下四大 电光电子工学中		0.09
	19	7.3	-	5億7355万円を、農業者大学校 の校舎新築費に充当	-	1.6
緑資源機構	18	-	4.9	-	売却益を1億1286万円計上。中期目標期間 最終年度(19年度)の期末処理により、売却益 にいては国庫に納付されたものとみなされ る。	3.8
	19	-	0.6	-	-	0.6
新エネルギー・産業 技術総合開発機構	16	-	1.6	1億1460万円を、職員宿舎用マンションの購入費に充当	-	0.4
	16	-	11.8	本部ビルの購入費に充当		-
日本貿易振興機構	17	-	11.7	4年に17の購入員に兀当	-	-
	19	-	0.9	<u> </u>	-	0.9
石油天然ガス·金属 鉱物資源機構	19	-	10.5	7億2183万円を、職員宿舎用マ ンションの購入費に充当	-	3.3
中小企業基盤整備 機構	19	-	3.8	-	-	3.8
航海訓練所	16	1.1	-	-	-	1.1
計		78.2	358.5			277.4

(非重要財産)
四手五女为注:

(非里女別性)						
法人名	売却年度	売却した 取得原資 政府出資	資産の 別の内訳 政府出資 見合い	売却により得られた収入金の 充当状況	売却により得られた収入金の 国庫納付の状況	法人に留保 されている 現金・預金等
平和祈念事業特別 基金	平成19	198.2		特別記念事業の執行に充当	-	( - )
	15	-	0.009	白動声の唯入に大火		-
	16	-	0.02	自動車の購入に充当	-	-
	17	-	0.02	-	-	0.02
造幣局	18	-	6.0	-	売却益を1億9529万円計上。中期目標期間 最終年度(19年度)の期末処理により、当該売 却益の1/2が国庫に納付されたものとみなさ れる。	5.0
	19	-	5.5	-	売却益を3億3223万円計上。中期目標期間 最終年度(19年度)の期末処理により、当該売 却益の1/2が国庫に納付されたものとみなさ れる。	3.8
	15	-	0.48	300万円を、一般管理費に充当	-	0.45
	16	-	2.0	4万円を、一般管理費に充当	-	2.0
科学技術振興機構	17	-	0.4			0.4
	18	-	1.2	-	-	1.2
	19	-	0.3			0.3
日本原子力研究開	18	-	0.004	事業費、一般管理費に充当	_	-
発機構	19	-	4.2			-
雇用·能力開発機 構	16	-	0.07	運営費交付金を充当する事業 に充当	-	-
149	19	-	0.02	-	-	0.02
	16	-	0.01			-
労働者健康福祉機 構	17	-	0.05	器具備品の購入費に充当	-	-
175	18	-	0.02			-
	19	0.5	0.01			-
	16 17	3.4	-			<u> </u>
国立病院機構	18	4.9		一般管理費等に充当	-	-
	19	6.1	<u>-</u>			
	16	- 0.1	4.4			(4.4)
新エネルギー・産業	17	_		退職給付引当金等に充当	-	(0.1)
技術総合開発機構	18	-	0.1			(0.1)
日本貿易振興機構	16	-		本部ビルの購入費に充当	-	-
計		213.4	56.7			13.4
н		210.4	50.7			(4.7)
						法人に留保

重要財産及び非重要財産の合計 (14法人)	法人に留保 されている 現金・預金等
	290.9

- 注(1) 平和祈念事業特別基金は、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律(平成18年法律第119号)に基づき、政府出資金を取り崩して特別記念事業を実施しており、この資金を得るために有価証券を売却しているので、「法人に留保されている現金・預金等」欄は「(-)」とした。
- 注(2) 新エネルギー・産業技術総合開発機構は、売却収入の充当が支出ではなく、負債への充当のため、「法人に留保されている現金・預金等」欄は、収入と同額を()書きとした。

政府出資又は政府出資見合いの資産を売却しても、資産の売却による収入が 当該資産の簿価を上回り売却益を計上した場合の簿価に相当する額や、簿価を 下回り売却損が発生した場合の当該売却収入に相当する額については、現状で は、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、法人内 部に留保されることになる。ただし、売却益に相当する額については、各年度 の損益計算の結果等にもよるが、中期目標期間の最終年度まで通則法第44条第 1項に規定する積立金として計上されて、その全部又は一部は将来国庫に納付さ

# れる可能性もある。

上記について事例を示すと次のとおりである。

#### <事例>

#### 〔重要財産・船舶〕

水産大学校は、平成13年4月に独立行政法人に移行した際、練習船耕洋 丸を国からの現物出資の資産として承継したが、耕洋丸が老朽化したこと から、19年6月に、新練習船を船舶建造費補助金により新造して、同月 に、耕洋丸を8400万円で売却している(承継時の簿価4億7248万円)。

上記の練習船売却に当たっては、売却損が発生することになるが、売却 収入に相当する額は、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に 納付する規定がないため、同大学校に留保されることとなる。

#### 〔非重要財産・たな卸資産〕

造幣局は、平成15年4月に独立行政法人に移行した際、貴金属の品位の 証明事業で発生した分析試料残等の白金359,792.6gを政府出資見合いの資 産として承継したが、当面、使用する見込みがないことなどから、19年3 月に、たな卸資産(原材料)として計上していた白金134,637.8gを5億980 0万円で売却している(売却時の簿価4億0571万円)。

上記の白金売却に係る収入のうち、売却益の2分の1に相当する額は、個別法等の規定に基づき、中期目標期間(15年4月~20年3月)の終了後に国庫に納付されたものとみなされるが、残りの2分の1に相当する額は、造幣局に留保されることとなる。また、簿価に相当する額は、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、造幣局に留保されることとなる。

#### c 売却予定資産の状況

前記のとおり、各独立行政法人は、保有する合理的理由が認められない土地・建物等の実物資産の売却、国庫返納等を着実に推進するとともに、売却等対象資産以外の実物資産についても、引き続き、保有の必要性について不断の見直しを実施することとされている。

そこで、各法人が、20年度以降、売却を予定するなどしている資産の状況についてみると、表31のとおり、その取得価額(法人設立時の簿価)は計5519億円に達する規模となっている。

# 表31 売却予定資産の状況

今後、	売却す	ることを決定している資産	
-----	-----	--------------	--

(単位:億円)						
法人名	資産種別	取得価額				
	土地	0.07				
国際協力機構	建物	0.03				
国立印刷局	土地	0.1				
17 产井 作 恒 卿 # #	建物	0.3				
科学技術振興機構	その他	0.04				
宇宙航空研究開発機構	土地	0.9				
<b>于田</b> 加至研九用光機傳	建物等	0.7				
日本スポーツ振興セン	土地	1.7				
ター	建物等	0.2				
日本原子力研究開発機	土地	4.8				
構	その他	17.1				
勤労者退職金共済機構	土地	1.2				
高齢·障害者雇用支援機構	土地	0.4				
短い医療機構	土地	3.3				
福祉医療機構	建物	0.9				
中田 张士明珍州博	土地	2,390.5				
雇用·能力開発機構	建物等	2,441.0				
<b>兴                                    </b>	土地	65.3				
労働者健康福祉機構	建物	25.6				
農林水産消費安全技術	土地	12.5				
センター	建物等	8.5				
種苗管理センター	土地	2.4				
農業·食品産業技術総合研究 機構	土地	5.0				
農業生物資源研究所	土地	54.9				
水産総合研究センター	船舶	1.5				
農業者年金基金	土地	0.7				
辰耒白牛並埜並	建物等	0.4				
産業技術総合研究所	土地	48.7				
庄来汉州版白州九州	建物	15.5				
新エネルギー・産業技術	土地	12.6				
総合開発機構	建物	11.2				
日本貿易振興機構	建物	7.4				
石油天然ガス・金属鉱物	土地	0.5				
資源機構	建物	5.1				
鉄道建設·運輸施設整備	土地	13.4				
支援機構	建物等	4.2				
水資源機構	土地	18.3				
	建物	0.8				
住宅金融支援機構	土地	6.9				
	建物	9.8				
計 (24法人)	5,196.4					

#### 独立行政法人整理合理化計画等で、売却を促 されている資産

		(単位:億円)
法人名	資産種別	取得価額
国際協力機構	土地	0.04
四次 励力 成 再	建物	0.3
造幣局	土地	3.3
足形问	建物	1.5
国立印刷局	土地	8.9
BAT INWIN	建物	7.0
物質·材料研究機構	土地	24.8
初貝 的 种 加九城	建物	4.8
科学技術振興機構	土地	0.1
付于1X的1派與機構	建物	0.4
<b>加兴之归附今共这继接</b>	土地	1.6
勤労者退職金共済機構	建物等	0.9
雇用·能力開発機構	土地	26.6
注 / 13   16 / 3   173 / 6   183   143	建物等	5.5
緑資源機構	土地	5.2
<b>終見</b> / 保 (	建物	0.8
	土地	3.6
中小企業基盤整備機構	建物等	6.5
	その他	0.3
都市再生機構	土地	32.1
110円土機構	建物等	41.3
環境再生保全機構	土地	0.8
計 (11法人)	177.1	

### 、 のほか、売却を検討している資産

		(単位:億円)
法人名	資産種別	取得価額
国際協力機構	土地	11.3
当际 励力 旅 再	建物等	10.4
造幣局	その他	0.5
国立印刷局	土地	12.5
国立青少年教育振興機構	土地	1.2
理化学研究所	土地	6.9
宇宙航空研究開発機構	土地	0.4
于田加土城九州光城博	建物等	0.5
日本学生支援機構	土地	0.9
雇用·能力開発機構	土地	12.1
准用 能力用无限拥	建物等	47.5
水産総合研究センター	その他	0.08
石油天然ガス·金属鉱物資源 機構	建物	0.1
	土地	22.2
中小企業基盤整備機構	建物等	18.7
	その他	0.009
計 (11法人)	146.1	

(注) 雇用・能力開発機構の土地12.1億円について は、生涯職業能力開発促進センター等を設置し ている土地のうち、売却の対象として検討して いる部分を面積であん分して算出した額であ る。

合計(33法人) 5,519.6

# (イ) その他の資産処分等の状況

前項で独立行政法人の保有資産の売却により得られた収入について分析したが、これ以外に、政府出資見合いの保有資産について売却以外の処分により収入を得たり、旧法人から独立行政法人へ移行するに当たり、政府出資見合いの資産として、現金・預金、有価証券等の金融資産を承継したりしているものがある。

#### a 敷金・保証金の返戻による収入の状況

敷金・保証金は、貸借対照表の資産の部において「投資その他の資産」として計上される資産である。これらは、不動産賃貸借契約の解除等に伴い、その一部又は全部が返戻されることになる。

独立行政法人の中には、設立後、本部事務所の都内からの移転や、事務・事業の効率化に伴う支部の統廃合、借上面積の縮小、会議室の廃止等により、賃借していた不動産について契約の際に差し入れていた敷金・保証金の返戻を受けているものがある。

そこで、法人設立以降20年3月末までの間に、敷金・保証金について1億円以上の返戻を受けている法人の状況を示すと表32のとおりである。

表32 敷金・保証金の返戻による収入の状況 (単位:億円)

悉		差し入れ	返戻金				
番号	法人名	政府出資 見合い			その他	計	
1	情報通信研究機構	1.3	-	-	-	1.3	
2	平和祈念事業特別基金	1	ı	1.2	-	1.2	
3	国際協力機構	2.9	i	-	-	2.9	
4	国際交流基金	9.7	1	-	-	9.7	
5	通関情報処理センター	-	i	-	1.5	1.5	
6	日本原子力研究開発機構	1.9	0.03	-	-	1.9	
7	高齡·障害者雇用支援機構	2.1	0.2	-	-	2.4	
8	雇用·能力開発機構	3.7	0.1	-	0.1	4.0	
9	労働者健康福祉機構	1.3	0.03	-	0.02	1.3	
10	農畜産業振興機構	1.1	0.06	0.2	-	1.5	
11	緑資源機構	5.9	1	-	-	5.9	
12	産業技術総合研究所	-	1.0	-	0.01	1.1	
13	新エネルギー・産業技術総合開発機構	10.7	Ī	-	0.0003	10.7	
14	日本貿易振興機構	732.8	ı	0.3	-	733.2	
15	情報処理推進機構	0.2	-	-	3.1	3.4	
16	中小企業基盤整備機構	2.2	•	-	0.8	3.0	
17	鉄道建設·運輸施設整備支援機構	0.01	ı	0.04	3.9	3.9	
18	都市再生機構	-	-	-	6.7	6.7	
19	住宅金融支援機構	-	-	-	1.7	1.7	
20	環境再生保全機構	1.0	-	0.05	0.02	1.1	
	計	777.4	1.6	2.0	18.2	799.3	

そして、このうち、差し入れていた敷金・保証金の原資が政府出資見合いである15法人における返戻金の状況は、表33のとおりである。

表33 政府出資見合いの敷金・保証金の返戻金の状況(平成20年3月末現在)

(単位:億円)

番号	法人名	政府出資見 合いの敷金・ 保証金の返 戻金	左の返戻金の充当状況	法人に留保 されている現 金・預金等
1	情報通信研究機構	1.3	-	1.3
2	国際協力機構	2.9	2.6億円を、現本部ビルの追加敷金に充当	0.2
3	国際交流基金	9.7	6.3億円を、新本部ビルの敷金等に充当	3.4
4	日本原子力研究開発機構	1.9	1.2億円を、民間出資金の払戻金に充当	0.7
5	高齢·障害者雇用支援機構	•	2.1	
6	雇用·能力開発機構	3.7	0.3億円を運営費交付金を充当する事業に充当	3.4
7	労働者健康福祉機構	1.3	•	1.3
8	農畜産業振興機構	1.1	-	1.1
9	緑資源機構	5.9	3.7億円を、新本部ビルの敷金等に充当	2.1
10	新エネルギー・産業技術総合開発機構	10.7	6.4億円を、新本部ビルの敷金等に充当	4.2
11	日本貿易振興機構	732.8	270億円を、個別法の規定により国庫納付 458億円を、新本部ビルの購入等に充当	4.3
12	情報処理推進機構	0.2	-	0.2
13	中小企業基盤整備機構	2.2	-	2.2
14	鉄道建設·運輸施設整備支援機構	0.01	-	0.01
15	環境再生保全機構	1.0	全額を、新本部ビルの敷金等に充当	-
	計	777.4		27.0

政府出資見合いの敷金・保証金の返戻により15法人で計777億円の収入を得ている。そして、20年3月末現在で、上記の収入について、1法人(日本貿易振興機構)は個別法の規定により270億円を国庫に納付して、8法人は新たな不動産の購入資金や賃借に係る敷金・保証金等として計480億円を支出しており、差引き27億円が法人内部に留保されている。なお、7法人は返戻金収入の全額を現金・預金等として管理している。

敷金・保証金の返戻による収入金は、損益計算上の収益としては計上されず、通則法第44条第1項に規定する積立金には計上されない。このため、個別法の規定により国庫納付されるものなどを除き、当該収入金については、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、法人内部に留保されることになる。

上記について事例を示すと次のとおりである。

#### <事例>

国際交流基金は、平成15年10月に独立行政法人に移行した際、旧法人が本部事務所等を賃借する際に差し入れていた敷金・保証金16億7697万円を政府出資見合いの資産として承継している。そして、15年度以降、国内外における事務所等の閉鎖や移転等に伴い敷金・保証金の返戻金を受け取っており、その総額は9億7649万円となっている。

一方、同基金は、上記敷金・保証金の返戻金の中から、15年度に京都事務所の移転に係る新事務所(京都市)の賃借のために549万円を、19年度に本部事務所の移転に係る新事務所(新宿区)の賃借のために6億3000万円を、それぞれ敷金として差し入れている。また、上記本部事務所の移転に伴い、20年度において旧本部事務所の退去に伴い5億6113万円の返戻金を受ける予定であるとする一方、新事務所の内部造作工事等のために6億2000万円の支出を計画しており、その原資として、敷金の返戻金を充てる予定であるとしている。

したがって、既に受け取っている返戻金9億7649万円と20年度に受け取る予定の返戻金5億6113万円の計15億3762万円から、新たに差し入れた敷金計6億3549万円と工事等計画額6億2000万円の合計12億5549万円を差し引いた差額の2億8213万円は、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、同基金に留保されることとなる。

#### <事例>

新エネルギー・産業技術総合開発機構は、平成15年10月に独立行政法人に移行した際、本部が入居していたビル(豊島区)に係る敷金を政府出資見合いの資産として承継していたが、16年に本部を川崎市に移転したことから当該敷金9億2528万円の返戻を受けている。

同機構は、当該返戻敷金のうち5億6084万円を移転先である川崎市所在のビルを賃借する際に敷金として差し入れているが、残金の3億6443万円は、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、同機構に留保されることとなる。

# b 関係会社の清算分配金による収入の状況

独立行政法人の中には、政策目的のために法令等で定められた業務として、 政府出資金を原資として株式会社に対して出資をしているものがあり、当該株 式会社に対する出資に係る権利は、関係会社株式として、貸借対照表の資産の 部において「投資その他の資産」として計上されている。

(注6) (注7) 独立行政法人の出資先である特定関連会社及び関連会社(以下、これらを合わせて「関係会社」という。)の中には、経営成績が思わしくなかったり、期待された成果が上がらなかったりなどして清算処理されているものがあり、清算処理に際して関係会社に残余財産がある場合、独立行政法人は、その残余財産について清算分配金を受け取る。また、独立行政法人によっては、関係会社株式を売却して、収入を得るものもある。

そこで、各独立行政法人の設立以降20年3月末までの間に、政府出資見合いなどの関係会社株式に係る清算分配金収入や株式売却収入を得ている法人の状況を示すと表34のとおりである。

- (注6) 特定関連会社 独立行政法人が政策目的のため法令等で定められた業務として出資する会社であって、その会社の議決権の過半数を所有しているという事実が認められる場合等における当該会社をいう。
- (注7) 関連会社 独立行政法人及び特定関連会社が、出資、人事、資金、技術、取引等を通じて、特定関連会社以外の会社の財務及び営業の方針決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該会社をいう。

関係会社株式に係る清算分配金 株式売却収入の状況 表34 (単位:円) 取得価額 (独立行政法人 清算 売却 清算分配金、 付規定 法人名 勘定名 関係会社名 出資額の累計 年度 備考 株式売却収入 毎年度、損益計算において利益が生じたと きは、前年度から繰り越した損失を埋め、た (株)横浜画像通信テクノステ 清算 平成19 1,200,000,000 828,580,298 409,466,278 お残余があるときは、その90/100を国庫に納付することとなっているが、各年度とも損失を計上していたり、前年度からの繰越欠損金が 出資 (株)北海道テレコムセンター 26,600,000 26,600,000 350,000,000 売却 あったりしているため、清算益を国庫に納付 17 株)神奈川メディアセンター 350 000 000 175 250 776 114 450 000 した実績はない (株)北九州情報ひろば 清算 16 100.000.000 42.722.000 42.722.000 (株)諏訪広域総合情報セン 16 100.000.000 72.744.000 26,400,000 情報通信研究 機構 久留米·鳥栖広域情報㈱ 100,000,000 24,000,000 24,000,000 16 勘定廃止の際に残余財産がある場合、国庫 に納付される(24年度までに予定されている 業務の終了後に廃止予定)。 株/インフォメーションネッ 16 30,000,000 4 500 000 4 500 000 通信·放 送承継 ワーク福島 右 売却 58,032,000 58,032,000 16 (株)松江情報センター 180.000.000 16 (株)鳥取テレトピア 80.000.000 13.600.000 13.600.000 札幌総合情報ヤンター(株) 470.000.000 103,400,000 103.400.000 16 伊万里情報センター株 140 000 000 29 517 600 17 3 122 000 中期目標期間終了時に、その他の資金及び 債権の回収額と合わせ、政令で定める金額 を控除して国庫に納付することとなっている。 18 385,000,000 国際協力機構 清算 日伯農業開発協力(株) 1,000,000,000 428,445,102 有 なお 18年度の第1期中期日標期間の終了 なが、18年度の第1班中期ロ155月1902年 に伴い、総額81.1億円の回収額のうち51.7 億円が国庫に納付されている。 19 49,000,000 17 (株)バイオセンサー研究所 1,082,000,000 3,919,431 3,487,25 17 (株)サイトシグナル研究所 1,515,500,000 82,977,091 82,097,577 17 (株)人工血管技術研究研究所 1,214,000,000 6.351.100 5.558.703 勘定廃止の際に残余財産がある場合、国庫 に納付される(35年度末廃止予定)。 17 (株)生体機能研究所 2.244.000.000 32,896,811 30,877,440 (株)アドバンストスキンリサーチ 17 1.749.000.000 1.834.262 1.958.845 , <u>)所</u> | ージオペーシングリサ |---毎年度、損益計算において利益が生じたと 1世午度、頻益計算において利益が生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その90/100を国庫に納付することとなっているが、各年度と損失を計上しているため、清算益を国庫に納付した実績はない。 医薬基盤研究 株)カーシュ・、 チ・ラボラトリー 承継 17 1,153,000,000 21,974,167 21,285,050 (株)エイチ・エス・ピー研究所 17 1.653.100.000 27,795,037 28.423.010 (株)アール・アール・エフ研究 18 723.000.000 9.675.618 (株)ベッセルリサーチ・ラボラト 19 1,003,000,000 1,937,094 500.014 19 (株)ジェノックス創薬研究所 2,432,700,000 84,501,058 14,522,762 19 (株)ビーエフ研究所 2,516,200,000 26.389.640 3,019,440 15 (株)ナーサリーテクノロジー 1.315.800.000 54.384.00 55.504.269 315,300,000 15 (株)岩手バイオマス研究所 21.748.484 21.400.211 15 (株)醸造資源研究所 804.300.000 59 048 014 59 006 556 20.484.480 15 (株)水産種苗開発センター 365,300,000 20,313,290 450,000,000 61,759,584 15 61,577,028 ㈱加工米育種研究所 37,497,536 15 575.000.000 37.746.025 15 (株) Tヌティーサイエンス 519 000 000 72.110.850 71 237 947 (株)農作物生育管理システム 15 698,000,000 15,448,426 18.074.101 (株)植物防御システム研究所 25,542,528 15 675,000,000 25,304,796 (株)エス・エル・エー研究所 22,987,099 21,594,453 15 817.000.000 (株)マリーン・テクノロジー研究 15 741,000,000 (株)環境緑化資源開発セン 576,400,000 40,983,439 39,449,481 16 農業·食品産業 ㈱岐阜免疫研究所 484,000,000 84,706,432 85,514,852 勘定廃止の際に残余財産がある場合、国庫 16 技術総合研究機構 特例業務 清算 に納付される(27年度末廃止予定) 株)和歌山アグリバイオ研究セ 16 673,000,000 129,673,664 128,727,079 <u>~ ,</u> ㈱テクノ・グラフティング研究 16 691 000 000 7 089 162 6 007 601 <del>///</del> (株)飼料作物改良増殖技術研 16 究所 (株)ワイエスニューテクノロジー 16 734,000,000 80,918,228 78,987,776 研究所 (株)エム・エー・ティー 488,000,000 9,264,829 10,532,593 16 (株)アレルゲンフリー・テクノロ 8.163.346 16 519.000.000 7.699.521 ジー研究所 (株)機能水研究所 916,000,000 26,627,943 21,816,816 16 (株)ネマテック 346,000,000 16 (株)ジャパンターフグラス 17 1.609.848 696,000,000 (株)北海道グリーンバイオ研究 18 601.000.000 102.050.022 79.218.403 (株)沖永良部球根バイオ研究 18 315.900.000 41.012.463 24.174.343

6.937.522

4.398.171

765,000,000

18

(株)海藻資源研究所

法人名	勘定名	清算売却	年度	関係会社名	出資額の累計	取得価額 (独立行政法人 設立時)	清算分配金、 株式売却収入	国庫納 付規定 の 有無	備考	
			18	㈱採種実用技術研究所	500,000,000	2,358,392	1,216,483			
			18	(株)サン・バイオレックス	511,000,000	5,544,297	768,033			
			19	㈱沖縄蘭研	814,000,000	143,632,006	32,889,132			
		清算	19	(株)ジャニフテック	449,000,000	5,459,050	12,340,508			
農業·食品産業		/19.77	19	㈱ティーセル研究所	551,000,000	22,604,276	9,174,175			
	特例業務		19	(株)陸上養殖工学研究所	626,000,000	235,265,952	14,559,092	有	勘定廃止の際に残余財産がある場合、国庫 に納付される(27年度末廃止予定)。	
1茂1円			19	㈱日本動物工学研究所	358,000,000	153,452,225	21,446,617			
			18	(株機能性ペプチド研究所	371,000,000	1	3,710,000			
		売却	18	㈱果実非破壊品質研究所	522,000,000	522,000,000	120,000,000			
			19	(株)レオロジー機能食品研究 所	637,000,000	42,464,269	38,500,000			
農畜産業振興 機構	畜産	清算	18	㈱全国液卵公社	900,000,000	675,857,816	666,720,000	無	-	
	研究基盤 出資経過		17	㈱イオン工学センター	2,600,000,000	727,808,000	154,596,000	有	18年4月に勘定が廃止されており、残余財産 として納付された33.6億円の一部として納付	
			17	㈱超高温材料研究センター	1,500,000,000	549,960,000	40,365,000			
新エネルギー・ 産業技術総合		売却	17	㈱鉱工業海洋生物利用技術 研究センター	2,000,000,000	723,426,000	725,000,000		されている。	
開発機構	鉱工業承継		16	㈱熊本流通情報センター	300,000,000	35,655,198	35,655,198		勘定廃止の際に残余財産がある場合、国庫 に納付される(25年度末廃止予定)。	
		元却	16	(株)旭川保健医療情報セン ター	477,000,000	83,137,306	83,137,306	有		
			19	ウツミリサイクルシステムズ(株)	60,000,000	60,000,000	63,840,000			
情報処理推進 機構	地域事業 出資業務	清算	17	㈱京都ソフトアプリケーション	400,000,000	292,125,895	361,040,000	無	-	
	施設整備	清算	16	㈱香川産業頭脳化センター	600,000,000	517,978,836	520,845,650	<b>#</b>		
中小企業基盤 整備機構	等		17	㈱弘前産業開発センター	600,000,000	576,917,715	564,022,232	****	-	
	一般	清算	17	霧島温泉郷まちづくり(株)	100,000,000	64,720,408	10,000,000	無	-	
国庫	国庫納付規定がある法人・勘定 5法人6勘定の計			47,222,500,000	5,331,895,801	3,153,083,367				
国庫	納付規定が	ない法	人·勘定	4法人5勘定の計	4,500,000,000	3,158,031,744	2,673,144,160			
	合計			51,722,500,000	8,489,927,545	5,826,227,527				

注(1) 関係会社株式の取得原資については、農畜産業振興機構は国庫補助金等、その他は政府出資見合いである。

4法人5勘定の26億7314万円については、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がない。このため、清算分配金や売却収入が関係会社株式の簿価を上回り利益を計上した場合の簿価に相当する額や、損失が発生した場合の収入に相当する額は、法人内部に留保されることになる。ただし、上記の利益は、各年度の損益計算の結果等にもよるが、中期目標期間の最終年度まで通則法第44条第1項に規定する積立金として計上されて、その全部又は一部が将来、国庫に納付される可能性もある。

また、上記の法人・勘定を除く5法人6勘定については、関係会社の清算や株式の売却により得られた清算分配金及び売却収入について、個別法等において勘定の廃止時に残余財産を国庫に納付するなどの規定が設けられている。このうち新エネルギー・産業技術総合開発機構の研究基盤出資経過勘定については、18年4月の勘定廃止の際に清算分配金1億9496万円及び売却収入7億2500万円、計

注(2) 農業・食品産業技術総合研究機構における平成15、16、17年度の清算分配については、統合前の農業・生物系特定産業技術研究機構(民間研究促進業務勘定)に係る分である。

9億1996万円が残余財産の一部として国庫に納付されたものとみなされるが、これ以外の5法人5勘定については、勘定が廃止されるまでの間は、現状では相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がない。

なお、毎年度の損益計算において利益が生じたときに、前年度から繰り越した損失を埋め、なお残余がある場合は、その一部を国庫に納付する規定を設けているものが2法人2勘定あるが、両勘定とも繰越欠損金が多額なため、利益を国庫に納付した実績はない。

上記について事例を示すと次のとおりである。

#### <事例>

情報通信研究機構は、平成16年4月に独立行政法人に移行した際、旧通信・放送機構が保有していた関係会社株式を政府出資見合いの資産として、出資勘定及び通信・放送承継勘定において承継しているが、同機構は、今後、新たな出資を行わないことにしている。

同機構は、19年度末までに関係会社を清算処理したことに伴い、出資勘定で4億0946万円、通信・放送承継勘定で4272万円、計4億5218万円の清算分配金収入を得ているほか、関係会社株式の売却により、出資勘定で1億4105万円、通信・放送承継勘定で2億3305万円、計3億7410万円の売却収入を得ている。

このうち、出資勘定については、清算分配金収入及び売却収入に相当する額は、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないなどのため、同機構に留保されることとなる。

また、通信・放送承継勘定については、個別法等により、24年度までに予定されている業務の終了後に廃止される予定であり、その際、債務を弁済してなお残余財産がある場合には各出資者に出資額を限度として分配し、その結果、なお残余財産がある場合は国庫に納付することとされているが、勘定廃止までの間は、現状では相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がない。このため、清算分配金収入及び売却収入に相当する額は、今後も引き続き、上記業務の終了後に勘定が廃止されるまでの間、同機構に留保されることとなる。

#### <事例>

医薬基盤研究所は、平成17年4月に設立された際、関係会社株式を政府 出資見合いの資産として承継勘定において承継しているが、同研究所は、 今後、新たな出資を行わないことにしている。

同研究所は、期待される収益が管理コストを下回ると判断した関係会社 について、順次、清算処理をしていて、19年度末までに1億9173万円の清 算分配金収入を得ている。

同研究所の個別法等により、35年度末までに承継勘定を廃止し、残余財産がある場合に国庫に納付することとされているが、勘定廃止までの間は、現状では相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がない。このため、清算分配金収入に相当する額は、今後も引き続き約15年間にわたって同研究所に留保されることとなる。

なお、表34に記載している関係会社への出資累計額は517億2250万円であるが、独立行政法人化の際に独法会計基準に基づく資産評価が行われたことにより、 関係会社株式の簿価は84億8992万円に減少している。そして、清算処理又は株 式売却により最終的に得られた収入は58億2622万円となっており、回収額は出 資累計額の約9分の1になっている。

# c 独立行政法人移行時に承継した金融資産の状況

特殊法人等から独立行政法人に移行した法人の中には、移行の際に、個別法の規定により、旧法人が保有していた現金・預金、有価証券等の金融資産を政府出資見合いの資産として承継しているものがある。

これらが、法人の業務を確実に実施するために必要な資産として活用されているかどうかをみたところ、次のような事例が見受けられた。

#### <事例>

医薬基盤研究所は、平成17年4月の独立行政法人設立の際に、独立行政法人医薬品医療機器総合機構から承継した業務に係る資産及び負債を承継していて、資産と負債の差額を開発振興勘定において政府からの出資として計上している。そして、承継した資産の中には、同機構が保有していた資金25億5279万円が含まれている。

上記の資金について、同研究所は、政府出資見合いの資産であることなどから、元本を経費に充てることはせず、国債等の取得及び長期性預金への預入れをしており、これにより得られる利息等の収益(17年度742万円、18年度4320万円)のみを人件費、一般管理費等の経費に充てることとしている。

このように、前記の25億5279万円は、その元本を使用することがない状況にあるが、現状では、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、同研究所に留保されることとなる。

以上のように、独立行政法人において、政府出資又は政府出資見合いの資産の処分等により発生している資金には多種多様のものがあるが、これらはいずれも、国費で取得するなどした資産の処分等により得られた収入等であるにもかかわらず、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、多額の資金が引き続き法人内部に留保されることとなる。したがって、これらの資金について国庫に納付することが可能となるよう、減資に関する立法措置が必要である。

上記について、政府は、独立行政法人が国費で取得した不要財産の国庫納付を義務付けて、これに伴う減資等について所要の規定を設けるなどのため、20年4月に、通則法の改正案を閣議決定した上、国会に提出している。したがって、こうした動きも踏まえて、上記の資金についての国庫納付の状況を注視していくこととする。

### 2 契約制度、落札率等入札及び契約の状況

独立行政法人の契約に関しては、近年、随意契約等に関連して種々の問題点が指摘されている。

これらの契約方法については、独立行政法人の業務運営の自律性を確保するため、原則として各法人の自主性にゆだねられているが、業務の公共性にかんがみ、また、業務運営の効率性及び国民の信頼を確保するという点から、業務運営の適正性・透明性が強く求められている。

このような状況の中で、政府及び独立行政法人は、整理合理化計画や随意契約見直し 計画を策定するなど随意契約の適正化を推進している。

また、会計検査院は、18年6月に、参議院から、次の事項を検査の内容として会計検査を行いその結果を報告することを求める要請を受けており、これについて、19年10月に、会計検査院長から参議院議長に対して「各府省等が締結している随意契約に関する会計検査の結果について」を報告している。

随意契約を含めた契約全般の状況

随意契約の実施状況及び随意契約となった理由の妥当性

公益法人に対する随意契約の実施状況及び公益法人による再委託の状況

契約の透明性の向上に向けた体制整備の状況

随意契約先公益法人における所管府省退職者の再就職者数

再委託先への所管府省及び当該公益法人それぞれの退職者の再就職者数

についてそれぞれの公益法人及び再委託先の従業員に占める再就職者の比率、

役員に占める比率

上記を踏まえ、独立行政法人の契約制度、落札率等入札及び契約の状況については、 以下の項目について分析を行った。

独立行政法人の契約制度の状況

落札率等の状況を含む入札及び契約全般の状況

随意契約の実施状況及び随意契約とした理由の妥当性

公益法人等に対する随意契約の実施状況及び公益法人等による再委託の状況

契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況

主な随意契約先及び再委託先における発注元独立行政法人退職者等の再就職者数

(1) 独立行政法人の契約制度の状況

### ア 独立行政法人の契約制度の概要

国の契約事務は、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)その他の会計法令等の規定に基づき行われている。これに対して、独立行政法人の契約事務は、通則法等において、競争入札等の契約に関する基本的な事項を業務方法書に定めて主務大臣の認可を受けること及び会計に関する事項について規程(以下「会計規程」という。)を定めて主務大臣に届け出ることが規定されている。そして、独立行政法人の中には、このほか、会計規程に基づくなどして、契約事務に関する細則、要領等を独自に定めているものもある。

また、独立行政法人の会計は、国の会計制度とは異なり予算の単年度主義の制約 はなく、複数年にわたる契約(以下「複数年契約」という。)を締結することが可 能である。

このように、独立行政法人の契約制度は、国の制度と相違するだけでなく、法人間でも一律な制度とはなっていない。

#### イ 法人間の契約制度の相違

前項を踏まえて、各独立行政法人の支出の原因となる契約に係る契約制度の相違について、国の契約制度との相違にも留意しながら、契約方式、予定価格の作成等(注8)の状況を調査・分析した。

なお、分析に当たっては、原則として20年4月1日現在の状況によることとしたが、 分析の項目によっては、18年4月以降の制度の改定状況も分析の対象とするなど必要 に応じて分析の対象とした期間等を変えている。また、鉄道建設・運輸施設整備支 援機構は事業部門ごとに契約制度が異なるため、事業規模の大きい部門に係る契約 制度を主たる契約制度として分析した。

(注8) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)に基づく契約に係る制度は 除外している。

#### (ア) 契約方式の種類

国の契約方式は、一般競争契約及び指名競争契約(以下、両者を合わせて「競争契約」という。)並びに随意契約の三つがあり、これらは表35のとおり定められている。

そして、これら三つの契約方式のうち、機会の均等、公正性の保持、予算の効

率的使用の面から、一般競争契約が原則とされている。

表35 国の契約方式

	区分	要件	根拠条項			
一般		(原則) 売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、以下の場合 を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。				
名	指名競争に付 するものとさ れている場合	契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合 一般競争に付することが不利と認められる場合	会計法第 29条の3 第3項			
契約	指名競争に付 することがで きるとされて いる場合	契約に係る予定価格が少額である次に掲げる場合(以下、この要件による指名競争契約を「少額指名競争契約」という。) a 予定価格が500万円を超えない工事又は製造をさせるとき b 予定価格が300万円を超えない財産を買い入れるとき c 予定賃借料の年額又は総額が160万円を超えない物件を借り入れるとき d 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が200万円を超えないものをするとき など その他	予決令第 94条第1 項等			
意契	随意契約によ るものとされ ている場合	契約の性質又は目的が競争を許さない場合 緊急の必要により競争に付することができない場合 競争に付することが不利と認められる場合	会計法第 29条の3 第4項			
約	随意契約によ ることができ るとされてい る場合	国の行為を秘密にする必要があるとき 契約に係る予定価格が少額である次に掲げる場合(以下、この要件に よる随意契約を「少額随契」という。) a 予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき b 予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき c 予定賃借料の年額又は総額が80万円を超えない物件を借り入れるとき d 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が100万円を超えないものをするとき など 競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がないとき その他	予決令第 99条等			

一方、独立行政法人の契約方式についてみると、制度の枠組みはおおむね国の制度と共通であるが、競争契約における契約相手方の決定方法、少額指名競争契約の場合の金額基準の設定等において、国の基準との相違がみられる。

#### (イ) 競争契約

#### a 契約相手方の決定方法

国の契約を競争契約により行う場合、競争は、入札の方法をもって行わなければならないとされている。また、契約相手方の決定は、支出原因契約にあっては、原則として予定価格の制限の範囲内で最低の価格の入札者を落札者とすることとされている(以下、この落札方式を「自動落札方式」という。)。た

だし、契約の性質又は目的から価格のみの競争により難い場合、価格だけでな く、技術的要素等も併せて総合的に評価して落札者を決定する方式(以下「総 合評価方式」という。)が認められている。

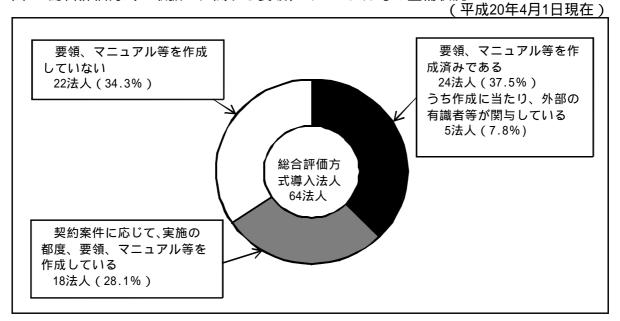
一方、独立行政法人においても、20年4月1日現在、101法人のうち97法人は、 競争契約では原則として自動落札方式によることを規定している。

そして、残る4法人のうち、国立病院機構は、会計規程等において、入札を行う場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を第一交渉権者として交渉を行い、契約価格が決定した場合はその者を契約相手方とすることとし、第一交渉権者と契約締結に至らなかった場合には、入札価格の順に従い他の交渉権者と交渉を行うこととしている。また、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、日本貿易保険及び奄美群島振興開発基金の3法人は、会計規程等において契約相手方の決定方法に関する定めを置いていない。

また、総合評価方式については、情報システムの調達や調査研究、広報等の技術的要素等の評価を行うことが重要であるものについて、その導入・拡大が図られており、総合評価方式を導入している法人は64法人に上っている。ただし、国が会計法に規定しているように明確に会計規程等で定めている法人は、20年4月1日現在で63法人となっている。

上記の64法人について、20年4月1日現在における総合評価方式の取扱いに関する要領、マニュアル等の整備状況をみると、図3のとおり、「 要領、マニュアル等を作成済みである」とする法人は24法人、「 契約案件に応じて、実施の都度、要領、マニュアル等を作成している」とする法人は18法人で、計42法人は要領、マニュアル等に従って実施しているとしている。また、「 要領、マニュアル等を作成済みである」とする24法人のうち5法人は、作成に当たり、外部の有識者等が関与しているとしている。一方、国の基準に準ずるなどとして、「 要領、マニュアル等を作成していない」とする法人も22法人ある(法人別内訳は別表8参照)。

### 図3 総合評価方式の取扱いに関する要領、マニュアル等の整備状況



(注) 及び は、一部の契約種類等に適用している法人を含む。

#### b 公告の方法

国の契約を一般競争入札により実施する場合には、公告を行うこととされている。一般競争契約は、公告により競争を行う旨を不特定多数の者に知らせ、なるべく多数の競争参加者を得ることが競争の実効性を高めることから、周知の効果が十分発現するよう、周知の期間を十分確保するとともに、周知の方法も適切に選択する必要がある。国の場合は、予決令第74条において、「その入札期日の前日から起算して少なくとも十日前に官報、新聞紙、掲示その他の方法により公告しなければならない」と規定されているが、緊急の場合には「その期間を五日までに短縮することができる」とされている。

一方、独立行政法人の多くも、会計規程等において、国と同様に公告の方法に関する規定を設けている。しかし、20年4月1日現在、公告の方法に関して会計規程等に規定していない法人が4法人、公告期間の下限について、予定価格の金額等に応じて10日より短い期間を設定したり、緊急の場合以外にも公告期間を10日より短縮できるとしたりなどしていて、国の基準を下回っている法人が45法人あり、その内訳を示すと、表36のとおりとなっている。

表36 公告の方法に関する規定がなかったり、公告期間の下限が国の基準を下回ったりしている法人の状況

(平成20年4月1日現在)

	事 項	法 人 の 内 訳
公告の方法 い法人 (4		福祉医療機構、日本貿易保険、日本貿易振興機構、奄美群島振興 開発基金
公告期間 の下限が 国の基準	予定価格等に応じ て10日より短く設 定しているものが	【予定価格が500万円未満の契約(1日に設定)】 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(1法人)
を下回っ ている法 人 (45法人)	ある法人 (5法人)	【建設業法(注(2))の適用を受ける予定価格が500万円未満の工事契約(1日に設定)】 勤労者退職金共済機構、労働者健康福祉機構、年金・健康保険福祉施設整理機構、年金積立金管理運用(4法人)
注(1)	緊急の場合以外に も公告期間を10日 より短縮できると している法人 (31 法人)	【契約の性質上入札準備に支障がないと認められる場合等(5日まで短縮可能)】 国立公文書館、北方領土問題対策協会、国際協力機構、酒類総合研究所、国立女性教育会館、放射線医学総合研究所、宇宙航空研究開発機構、海洋研究開発機構、国立健康・栄養研究所、労働安全衛生総合研究所、国立病院機構、医薬基盤研究所、農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、製品評価技術基盤機構、原子力安全基盤機構、中小企業基盤整備機構、港湾空港技術研究所、航海訓練所、海技教育機構、駐留軍等労働者労務管理機構
	緊急の場合等にお いて公告期間を必 要に応じて短縮で きるとしている法 人 (7法人)	日本万国博覧会記念機構、防災科学技術研究所、科学技術振興機構、工業所有権情報·研修館、情報処理推進機構、都市再生機構、環境再生保全機構
	公告期間の下限を 入札期日から起算 して7日前として いる法人 (1法人)	住宅金融支援機構
	公告期間を入札期 日の前日ではなく 入札期日から起算 して10日前として いる法人 (6法人)	情報通信研究機構、国際協力機構、科学技術振興機構、宇宙航空 研究開発機構、国立健康・栄養研究所、医薬基盤研究所

- 注(1) 複数の区分に重複して該当する法人があるため、内訳の法人数の合計と一致しない。
- 注(2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の適用を受ける建設工事の請負契約については、同法施行令(昭和31年政令第273号)第6条に規定する見積期間(予定価格が500万円未満の工事は1日以上、予定価格が500万円以上5000万円未満の工事は10日以上、予定価格が500万円以上の工事は15日以上)を設けることとされており、4法人は、これにより予定価格が500万円未満の工事契約についての公告期間を1日としている。

公告は、契約の公平性と競争の実効性を高める上で重要な契約手続の一つである。したがって、公告の実施に当たり、し意的な判断を排除して、その効果

を十分に発現させるためにも、公告期間、公告の方法等を会計規程等において 明確に定めて適正に運用するとともに、公告期間の下限を国の基準より短く設 定している場合には、入札のための準備期間等を考慮した十分な期間となって いるか検討する必要がある。

#### c 指名競争契約の基準の設定状況

指名競争契約は、特定多数の者を指名して競争させる方式であり、信頼できる契約相手方の選定、入札等の事務の簡素化等の利点を有する一方、競争参加者が限定され、指名がし意的に行われた場合の弊害も大きいことなどから、限定的に運用することとして、できる限り一般競争契約の拡大を図ることが望ましい。国の場合、指名競争契約については、表35のとおりその基準が定められており、少額指名競争契約によることができる予定価格の限度額(以下「指名競争契約限度額」という。)が設定されている。

そこで、独立行政法人について、指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況について、18年4月1日以降の推移をみると、表37のとおりである(法人別内訳は別表8参照)。

表37 指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況

	指名競争 契約を導 入してい ない法人	少額指名 競争契約 に係る条 項のない	国の金額 基準と同 額か下回 る基準と	契約限度 額を明示 していな	契約種類別で国 一つでも上回・ 契約種類			去人数(E)	<sup>*</sup> れか (注(2))	(参考) 指名競 争契約 限度額
時点 [対象法人数](A)	数(B) 下段 [(A-B)]	法人数(C) 下段 [(A-B-C)]	なってい る法人数 (D)	い法人数		工事・製造	財産の 買入れ	物件の 賃借	その他 役務等	を設定 して法人 数 (D+E)
平成18.4.1現在 [104法人]	6 [98]	15 [83]	28	1	54	41 (3)	46 (28)	45 (32)	51 (34)	82
19.4.1現在 [101法人]	7 [94]	14 [80]	47	1	32	26 (3)	28 (20)	28 (22)	29 (20)	79
20.3.31現在 [102法人]	7 [95]	15 [80]	59	1	20	13 (3)	15 (10)	17 (13)	17 (12)	79
20.4.1現在 [101法人]	7 [94]	15 [79]	67	1	11	6 (2)	7 (4)	9 (6)	9 (5)	78

注(1) 平成18年4月から20年4月までの間に統廃合された独立行政法人の状況も含めて検査しているため、対象法人数は、調査時点により異なっている。以下の表において同じ。

20年4月1日現在で指名競争契約を導入していない法人は、全101法人のうち7法人となっている。また、指名競争契約を導入している残りの94法人のうち少

注(2) ( )書きは、国の金額基準の2倍を超えている法人数で内書きである。

額指名競争契約に係る条項を有している法人が79法人あるが、このうち物質・材料研究機構は「少額の場合は指名競争に付することができる」などとしているのみで、指名競争契約限度額を明示していない。

一方、指名競争契約限度額を設定している法人について、その設定状況の推移をみると、18年4月1日現在では、契約種類別でいずれか一つでも国の金額基準を上回る基準を設定していた法人は82法人中54法人であった。しかし、18年度以降、多くの法人が会計規程等を改正して国の金額基準と同一の基準としたことから、19年4月1日現在では79法人中32法人、20年4月1日現在では78法人中11法人と年々減少している。そして、この11法人について指名競争契約限度額の状況をみると、表38のとおりであり、工事に関して2億円と高額な水準に設定し、あるいは、物件の賃借に関して国の金額基準の6倍を超える1000万円に設定している法人がある。

表38 平成20年4月1日現在で指名競争契約限度額が国の金額基準を上回っている法人の状況

<i>7</i> 6	T							
	契約種類別の内訳 注(1)							
法人名	工事・製造 (500万円以下)	財産の買入れ (300万円以下)	物件の賃借 (160万円以下)	その他役務等 (200万円以下)				
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下				
酒類総合研究所	-	1	300万円以下	300万円以下				
国立女性教育会館	1000万円以下	600万円以下	300万円以下	400万円以下				
日本学生支援機構	500万円未満	500万円未満	500万円未満	500万円未満				
メディア教育開発センター	2億円以下 注(2)	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下				
日本原子力研究開発機構	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下				
高齢・障害者雇用支援機構	-	1	200万円以下	ı				
農業環境技術研究所	500万円以下	500万円以下	500万円以下	500万円以下				
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1000万円以下	1000万円以下	1000万円以下	300万円以下				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	-	-	-	300万円以下				
水資源機構	6000万円未満	-	-	-				

注(1) ( )書きは、国の金額基準を示す。

指名競争契約については、公正性及び透明性を確保するという点から、限定

注(2) 工事に関する金額基準であり、製造に関しては1000万円以下とされている。

的に活用することとして、できる限り一般競争契約を拡大することが重要であり、その運用に当たっては基準を明確に定める必要がある。したがって、指名競争契約限度額を具体的に定めていない法人や、指名競争契約限度額を国の金額基準より高額に設定している法人については、適切に見直しを行う必要がある。

#### (ウ) 随意契約

#### a 随意契約の基準の設定状況

随意契約は、競争によることなく特定の者を選定してその者と契約を締結する方式であり、相手方を特定することにより資産、信用、能力の確実な者を選定することができるほか、競争契約の場合のように、通常、公告や入札といった手続が必要とされないことから、契約事務の負担軽減を図る最も簡便な契約方式でもある。その反面、契約相手方が特定されることにより価格の競争性が働かないこと、契約相手方の選定過程における透明性が競争契約に比べて低いことなどから、これが安易に適用された場合、契約相手方が固定され公正性が確保されなくなり、ひいては不利な価格で契約を締結するおそれもあるため、適正に運用する必要がある。

国においては、随意契約によることができる場合を予決令等に具体的に掲げるとともに、随意契約によるときはなるべく2人以上の者から見積書を徴することとして契約価格の適正を図るなどしている。

そこで、各独立行政法人の会計規程等に定められた随意契約の基準の設定状況をみると、以下のような状況となっている。

#### (a) 随契限度額の設定状況

20年4月1日現在では、すべての法人が少額随契に係る条項を会計規程等に 定めており、少額随契によることができる予定価格の限度額(以下「随契限 度額」という。)も具体的に設定されている。

そこで、随契限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況について、 18年4月1日以降の推移をみると、表39のとおりである(法人別内訳は別表8参 照)。

表39 随契限度額が国の金額基準を上回っている法人等の状況

	国の金額基準と同る基準となってい	少額随契に係る設定をおいては、	物件の賃借に関する。		き上回っ	の金額基でいる法。		<b>いか</b> (注(2))
時点 [対象法人数]	る法人数 (A)	ない法人   数 (B)	ない法人数 (C) 注(1)		工事 ·製造	財産の 買入れ	物件の 賃借	その他 役務等
平成18.4.1現在 [104法人]	36	1	9	67	57 (6)	62 (36)	60 (45)	62 (45)
19.4.1現在 [101法人]	75	-	2	26	25 (1)	26 (20)	24 (22)	26 (20)
20.3.31現在 [102法人]	94	-	-	8	8 ( - )	7 (4)	7 (6)	7 (6)
20.4.1現在 [101法人]	101	-	-	-	( - )	( - )	( - )	( - )

注(1) (C)欄に該当する法人は、いずれも(A)又は(D)欄にも該当するため、各欄の合計数は対象法人等の数とは一致しない。

18年4月1日現在では、物件の賃借に関して随契限度額を明示していない法人が9法人あり、契約種類別でいずれか一つでも国の金額基準を上回っている法人が67法人あった。また、国立病院機構においては少額随契に係る基準が設定されていなかった。

その後、各法人において国の随契限度額に合わせた見直しが進み、また、整理合理化計画において、19年度中に随契限度額を国と同額の基準に設定するよう措置することが定められた。その結果、20年4月1日現在では、101法人すべてにおいて随契限度額は国と同額か又はこれを下回る状況となっている。

上記について、従前の随契限度額と見直し後の金額との差が大きい法人を 契約種類別に示すと、表40のとおりであり、日本貿易保険はすべての契約種 類について上記の差が最大となっている。

注(2) ( )書きは、国の金額基準の2倍を超えている法人数で内書きである。

表40 従前の随契限度額と見直し後の金額との差が大きい法人の契約種類別の状況

	見直し	 ノ状況	法人名				
契約種類	見直し前	見直し後	本 人 名				
工事・製造	1600万円未満	250万円以下	日本貿易保険(1法人)				
	1000万円以下	250万円以下	沖縄科学技術研究基盤整備機構(注(1))、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、科学技術振興機構、海洋研究開発機構(注(1))(5法人)				
財産の買入れ	1600万円未満	160万円以下	日本貿易保険(1法人)				
	500万円以下	160万円以下	沖縄科学技術研究基盤整備機構(注(1))、情報通信研究機構、国際協力機構、国立青少年教育振興機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、放射線医学総合研究所、国立美術館、科学技術振興機構、日本学術振興会、理化学研究所(注(1))、海洋研究開発機構(注(1))、国立大学財務・経営センター、メディア教育開発センター、日本原子力研究開発機構、農林水産消費安全技術センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、原子力安全基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、交通安全環境研究所、航海訓練所、自動車検査、国立環境研究所(32法人)				
物件の賃借	1600万円未満	80万円以下	日本貿易保険(1法人)				
	500万円以下	80万円以下	沖縄科学技術研究基盤整備機構(注(1))、情報通信研究機構、国立青少年教育振興機構、物質・材料研究機構、国立美術館、科学技術振興機構、日本学術振興会、理化学研究所(注(1))、国立大学財務・経営センター、メディア教育開発センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構、原子力安全基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、交通安全環境研究所、航海訓練所、自動車検査、国立環境研究所(25法人)				
その他役務等	1600万円未満	100万円以下	日本貿易保険(1法人)				
	500万円以下	100万円以下	沖縄科学技術研究基盤整備機構(注(1))、情報通信研究機構、国立青少年教育振興機構、物質・材料研究機構、国立美術館、科学技術振興機構、日本学術振興会、理化学研究所(注(1))、海洋研究開発機構(注(1))、国立高等専門学校機構、国立大学財務・経営センター、メディア教育開発センター、日本原子力研究開発機構(注(2))、農林水産消費安全技術センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、産業技術総合研究所、原子力安全基盤機構、交通安全環境研究所、航海訓練所、自動車検査、国立環境研究所(28法人)				

なお、法人によっては、少額随契に係る基準とは別に、随契限度額を超え る金額基準を設定して、競争契約とは異なる契約方式を導入しているものが

注(1) これらの法人に係る見直し前の金額基準は、「以下」ではなく「未満」である。 注(2) 「工事・製造」、「財産の買入れ」及び「物件の賃借」以外に法人が設定した一部の契約種類の区分 について該当するものがある。

ある。これは、法人により手続の詳細は異なるものの、当該金額基準以下であることを要件として、これに該当する契約について、公示を行うなどして複数の者から見積書を徴し、このうち最低の見積価格を提出した者と契約する契約方式(以下、この方式を「見積競争方式」という。)である。

見積競争方式を会計規程等に定めている法人は、18年4月1日現在では宇宙 航空研究開発機構1法人であったが、20年1月から国立環境研究所が新たに同 方式を導入している。

上記について事例を示すと次のとおりである。

#### <事例>

宇宙航空研究開発機構は、少額随契に係る基準を会計規程等で定めており、随契限度額は、平成19年度まで、工事・製造、財産の買入れ及びその他役務については300万円以下等としていた。また、これとは別に、会計規程等において、契約予定金額が1000万円を超えない契約については、競争契約によらずに、仕様、条件等を示し、複数の者から見積りを徴して、最低の価格の見積りを提出した者と契約を行うことができることとする契約方式(見積競争方式)を定めていて、この契約方式により多数の契約を締結していた。

なお、同機構は、20年4月1日に、随契限度額を国と同額の基準に見直 したことと併せて、上記の契約方式に係る規定を廃止している。

見積競争方式を導入している法人は、見積競争方式によれば、一定程度の 競争性と透明性を確保しつつ、入札事務等を簡素化し事務処理の軽減を図る ことができるとしている。しかし、真に競争性、公正性及び透明性を確保す るためには、あくまでも一般競争契約によることを原則とすべきであり、随 契限度額を超える金額基準を前提とする見積競争方式は、事実上、随契限度 額を引き上げる運用にもなりかねず、適切な取扱いとは認められない。なお、 国においては、前記のとおり、随意契約であっても、なるべく2人以上の者か ら見積書を徴することとされている。

### (b) 少額随契以外の随意契約要件の設定状況

国の場合、少額随契以外で随意契約によることができる要件(以下「随意契約要件」という。)については、表35のとおり、予決令等で具体的に定められている。

一方、独立行政法人においては、国と同様の具体的な要件のほか、次のような事由を随意契約要件として定めている法人が見受けられる。

すなわち、独立行政法人の中には、法人により規定の詳細は異なるものの、随意契約要件として、「業務運営上必要がある場合」、「事業運営上の特別の事由に基づく契約をするとき」などの事由のように、随意契約要件を具体的に定めていない条項(以下「包括的随契条項」という。)や、「国、地方公共団体その他の公法人又は公益法人と契約するとき」などの事由のように、契約の内容等の範囲を限定せずに、公益法人であることのみを要件として随意契約を行うことができるとする条項(以下「公益法人随契条項」という。)を設定しているものがある。

上記の 及び に相当する随意契約要件を設定している法人について、18 年4月1日以降の法人数の推移を示すと、表41のとおりである(法人別内訳は 別表8参照)。

表41 包括的随契条項及び公益法人随契条項の状況

時点 [対象法人数]	包括的随契条項を設 定している法人数	公益法人随契条項を 設定している法人数	いずれの条項も設 定している法人数
平成18.4.1現在 [104法人]	79	15	9
19.4.1現在 [101法人]	75	14	8
20.4.1現在 [101法人]	54	11	4

これによると、包括的随契条項を設定している法人は、18年4月1日現在の79法人から減少しているものの、20年4月1日現在でも101法人のおよそ半数に当たる54法人ある。

また、公益法人随契条項を設定している法人は、20年4月1日現在で11法人あり、18年4月1日現在の15法人と比べて、それほど減少していない。

包括的随契条項を設定している法人について事例を示すと次のとおりであ る。

#### <事例>

放射線医学総合研究所は、会計規程等において、随意契約要件として、「その他随意契約とする特別の事由があるとき」という包括的随契条項を設定している。

そして、同研究所は、この条項を適用して多数の随意契約を締結していたが、これら契約の中には、電話交換設備の保守業務、事務要員等の派遣に関する契約等の競争契約を行うべきであると認められる契約が含まれていた。

なお、同研究所は、平成20年度からはこれらの契約について契約方式 を見直し、真にやむを得ないものを除いて競争契約に移行するとしてい る。

包括的随契条項及び公益法人随契条項については、随意契約とする理由 (以下「随契理由」という。)が具体的に明らかにはされておらず、安易に 適用された場合の弊害が大きい。特に、公益法人随契条項については、公益 法人の中には民間企業と同様な業務を行っているものがあることなどから、 契約内容等の範囲を限定せずに、公益法人であることのみを要件として随意 契約を締結することができるとしていることは適切とは認められない。

したがって、会計規程等において随意契約の基準に係る条項を定めるに当たっては、可能な限り要件を明確かつ具体的に定めることが必要であり、各法人の業務の特性等を踏まえて、あらかじめ想定されるケースについてはできる限り具体的に規定する必要がある。

#### b 随意契約における競争性及び透明性の確保

近年、業者選定の公平性及び透明性を向上させるための取組として、随意契約等を締結する場合の契約手続の前段階において、企画競争又は公募が行われている。

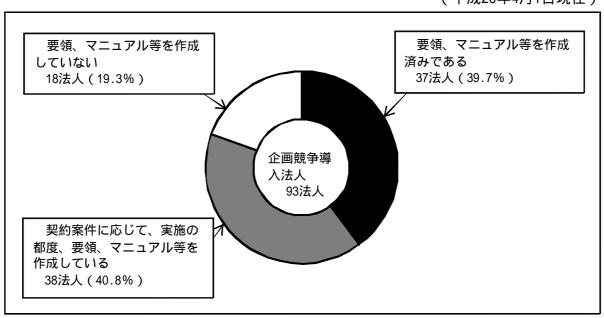
企画競争とは、契約の内容によっては価格による競争を実施することが困難な場合において、複数の業者から企画書等を提出させるなどして、その内容や 業務遂行能力が最も優れた者を選定する手続であり、選定した者を契約相手方 として随意契約(以下、このような随意契約を「企画随契」という。)が締結されることになる。なお、提案内容の審査は総合評価方式においても行われるが、企画競争が提案内容の審査により随意契約の相手方を選定する手続であるのに対し、総合評価方式は入札を行い、提案内容と価格を総合的に評価して、落札者を決定する点で異なっている。

独立行政法人における企画競争の導入状況をみると、企画競争を導入している法人数は、18年4月1日現在で59法人、19年4月1日現在で76法人、20年4月1日現在で93法人と年々増加している(法人別内訳は別表8参照)。

上記の93法人について、20年4月1日現在における企画競争の実施方法に関する要領、マニュアル等の整備状況をみると、図4のとおりであり、93法人のうち、「要領、マニュアル等を作成済みである」とする法人は37法人、「契約案件に応じて、実施の都度、要領、マニュアル等を作成している」とする法人は38法人で、計75法人は要領、マニュアル等に従って企画競争を実施しているとしている。一方、主務省の定める要領等に準じているなどとして、「要領、マニュアル等を作成していない」とする法人も18法人ある(法人別内訳は別表8参照)。

図4 企画競争の実施方法に関する要領、マニュアル等の整備状況

(平成20年4月1日現在)



(注) 及び は、一部の契約種類等に適用している法人を含む。

また、公募とは、特殊な技術又は設備等が不可欠な契約において、必要な技

術又は設備等をホームページ等で具体的に明らかにした上で、参加者を募る手続であり、他に履行可能な者がいないか確認するため行われるものである。そして、要件を満たす応募者が複数の場合は一般競争入札又は企画競争が行われて、1者の場合は当該1者と随意契約が締結されることになる。

独立行政法人における公募の導入状況をみると、公募を導入している法人数は、18年4月1日現在で20法人、19年4月1日現在で38法人、20年4月1日現在で71 法人と年々増加しているが、公募の実施に当たり、実施方法に係る要領、マニュアル等の整備を行っているとするのは20年4月1日現在で27法人にとどまる (法人別内訳は別表8参照)。

これらの企画競争又は公募については、契約手続の前段階において不特定多数の者を参加させることから、契約の競争性、公正性及び透明性を一定程度向上させることが期待できる。したがって、独立行政法人において競争契約により難い場合、こうした取組を一層推進するとともに、これらの実施に当たり、し意的な運用を排除して、その効果を十分発現させるためには、実施方法に係る要領、マニュアル等の整備を行うことが必要である。

さらに、上記のほか、少額随契の対象となる契約について、公正性及び透明性の向上を図るため、見積りを依頼する者を特定せずに、仕様等を公開して広く参加者を募り、参加を希望する者から提出された見積書により契約相手方を決定する方法(以下、この方法を「公開見積合わせ」という。)を採用しているとする法人が20年4月1日現在で17法人ある(法人別内訳は別表8参照)。

上記について参考事例を示すと次のとおりである。

#### <参考事例>

参考 海上技術安全研究所は、平成19年4月1日に「簡易入札制度事務取扱 要領」を制定し、予定価格が30万円以上で随契限度額以下の契約につい て、公開見積合わせを行っている。

この公開見積合わせによる19年度の契約実績は、421件となっている。

### (I) 予定価格の作成

国の場合、競争入札は、あらかじめ決定された予定価格の制限の範囲内で落札

者を決定することから、開札に当たっては、予定価格を記録した書面(以下「予定価格調書」という。)を、開札場所に置かなければならないこととされている。 そして、予定価格の作成に当たっては、契約担当官等は、契約の目的となる取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならないこととされている。

また、予定価格は、随意契約においても競争入札に準じて定めなければならないとされている。ただし、「随意契約による場合の予定価格等について」(昭和44年蔵計第4438号)により、次の場合は、予定価格調書その他の書面による予定価格の積算を省略して差し支えないこととされている。

法令に基づいて取引価格又は料金が定められていることなどから、特定の取引価格又は料金によらなければ契約をすることが不可能又は著しく困難であると認められるものに係る随意契約

予定価格が100万円を超えない随意契約で、各省各庁における契約事務の実情を勘案して、各省各庁の長において省略しても支障がないと認めるもの

このように予定価格は、契約を締結するに際し、公正に契約金額を決定する基準であるとともに、契約相手方の申し出た価格が市場価格等を反映した妥当な価格であるか否かを判断する基準でもあることから、経済的な調達を実施するためには、適正に算定されなければならない。

上記を踏まえて、独立行政法人における予定価格の作成に関する規定の設定状況等をみたところ、以下のような状況となっている。

a 予定価格の作成に関する規定の設定状況

20年4月1日現在、98法人においては、会計規程等で原則として予定価格を作成しなければならない旨が明確に規定されているが、日本貿易保険、日本貿易振興機構及び奄美群島振興開発基金の3法人においては、これが明確に規定されていない。

上記について事例を示すと次のとおりである。

#### <事例>

日本貿易振興機構は、会計規程等において予定価格を作成する旨を明示 していない。そして、同機構は、物品等管理規程において、予定価格の決 定方法は国の予決令の規定に準ずるとする一方、発注金額又は契約金額が 150万円未満の物品購入等は予定価格の作成を省略しても差し支えないこ ととしている。

このため、同機構が平成18年度及び19年度(12月まで)に随意契約により締結した契約金額150万円以上の契約のうち予定価格を作成していない ものが、調査研究委託契約等において多数見受けられた。

#### b 予定価格の作成の省略に関する取扱い

20年4月1日現在で101法人のうち95法人は、予定価格調書その他の書面による予定価格の積算を行うことなく予定価格の作成を省略できる取扱い(以下「予定価格の作成の省略に関する取扱い」という。)を会計規程等で定めている(法人別内訳は別表8参照)。しかし、次のケースのように、省略する理由や対象範囲が明確でなく、その妥当性に疑義がある取扱いとしている法人が見受けられる。

契約の性質上特に予定価格の作成を要しない場合 予定価格の設定を省略しても支障がないと認めるとき 迅速に契約しなければ、業務の遂行に支障を及ぼすとき 企画競争により契約するとき

また、予定価格の作成の省略に関する取扱いのうち金額に係る基準は、国の場合、随意契約において「予定価格が100万円を超えないもの」としているが、これよりも高額の金額を設定している法人が表42のとおり36法人あり、そのうち最も高額なものは500万円となっている。

表42 予定価格の作成の省略に関する取扱いのうち金額に係る基準に関して国の金額基準 を上回っている法人の状況

(平成20年4月1日現在)

基準となる金額	法 人 の 内 訳(計 36 法 人)
150万円以下 (7法人)	北方領土問題対策協会、国立女性教育会館、日本芸術文化振興会、日本貿易振興機構(注(1))、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、住宅金融支援機構、国立環境研究所
200万円以下 (5法人)	国立公文書館、沖縄科学技術研究基盤整備機構(注(1))、科学技術振興機 構、メディア教育開発センター、産業技術総合研究所
250万円以下 (20法人)	情報通信研究機構、国際協力機構、国際交流基金、酒類総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立国語研究所、国立美術館、日本学術振興会、理化学研究所、日本学生支援機構、医薬基盤研究所、農林水産消費安全技術センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、経済産業研究所、製品評価技術基盤機構、日本高速道路保有・債務返済機構
300万円以下 (3法人)	物質・材料研究機構(注(1))、海洋研究開発機構(注(1))、労働安全衛生総 合研究所
500万円以下 (1法人)	郵便貯金・簡易生命保険管理機構

- 注(1) これらの法人に係る金額基準は、「以下」ではなく「未満」である。
- 注(2) 契約種類により金額に係る基準が異なる場合には最も高額なものを記載している。

前記のとおり、予定価格の作成は、契約の適正化を図るための重要な契約手続であり、これを適正に行う必要がある。したがって、予定価格の作成根拠、決定方法等を会計規程等において明確に定め、これに従って運用するとともに、予定価格の作成の省略に関する取扱いについては、その要件を業務運営上真にやむを得ない事由に限る必要がある。

#### (オ) 複数年契約

独立行政法人は、国の場合のような予算の単年度主義の制約がないことから複数年契約を締結することが可能である。しかし、例えば情報システムの調達において、複数年の賃借を前提とした契約を、単年度ごとの随意契約として毎年度契約更新しているものなども見受けられる。また、複数年契約を導入している場合でもその多くは賃借契約であり、適用範囲も限られている状況である。このため、随意契約見直し計画の達成に向け、契約期間を複数年にすることにより、経費節減、役務契約におけるサービスの質の向上、契約事務の合理化等を図ることを目的として、複数年契約の導入・拡大に取り組むこととしている法人も多い。

独立行政法人における複数年契約の導入状況をみると、20年4月1日現在で101法

人のうち農業者年金基金及び奄美群島振興開発基金の2法人を除く99法人は複数年契約を導入している。そして、この99法人のうち29法人は、複数年契約の実施に関する規定を会計規程等において定めているとしている。また、複数年契約の対象となる契約の種類、期間等の要件を会計規程、要領等に具体的に示しているとする法人は20法人となっている(法人別内訳は別表8参照)。

複数年契約は、前記のとおり、経費節減やサービスの質の向上、契約事務の合理化等の利点がある一方、原則として発注者の都合による契約期間中途の契約解除が困難であるため、事業環境の急激な変化により業務の変更や休止が生じたり、十分なサービスの質が確保できなかったりした場合等において、かえって契約の固定化による弊害を招くおそれもある。

したがって、複数年契約の実施に当たっては、契約解除に伴う違約金の取扱いや仕様上要求するサービスの品質を明確化することなどによりリスクへの対応を適切に行うとともに、単年度契約とした場合との経済性の比較等について十分な検討を行うことが重要である。また、複数年契約を締結する場合の要件や契約書及び仕様書に記載すべき必要事項を要領等であらかじめ定めておくなどして、し意的な運用を排除するとともに、契約解除又は契約変更を行う場合の取扱いを明確にするなどして、適正な運用を図る必要がある。

以上のように、各独立行政法人の契約制度は、少額随契に係る基準のように国の 基準に合わせた見直しが進んでいるものもあるが、依然として様々な問題点を抱え ている。法人の中には、これらの問題点に関し、20年4月以降に見直しを行い、会計 規程等を改正しているものも見受けられるが、特に、会計規程等において、日本貿 易保険及び奄美群島振興開発基金のように落札者の決定方法、公告及び予定価格の 作成に係る手続に関して明確な定めがないものや、日本貿易振興機構のように公告 及び予定価格の作成に係る手続に関して明確な定めがないものについては、早急に これらに係る規定の整備を図る必要がある。

### (2) 落札率等の状況を含む入札及び契約全般の状況

全独立行政法人102法人の国内のすべての事務所等において18年度及び19年度(12月まで)に締結された支出原因契約(国において少額随契が認められる予定価格以下の契約等は除く。以下「対象契約」という。)を対象として、契約方式、落札率、応札者等の状況について、(1)で分析した契約制度の現状にも留意しつつ、調査・分析した。

なお、住宅金融支援機構は、19年4月に住宅金融公庫の事業を承継して設立されているが、随意契約見直し計画との整合性を図るため、18年度の契約に係る計数には、住宅金融公庫において締結した契約を含めている。また、19年10月に設立された郵便貯金・簡易生命保険管理機構については、法人別の分析から除いている。

(注9) 19年度(12月まで) 19年度については、本報告を取りまとめるに当たっての時間的制約により19年4月から12月までに締結された契約を対象とした。

#### ア 独立行政法人における契約全体の状況

各独立行政法人から提出された調書によると、法人全体の対象契約は、別表9のとおり、18年度は件数で10.3万件、支払金額で1.7兆円、19年度(12月まで)は件数で7. 5万件、支払金額で0.8兆円(19年12月までに支払われた金額。以下同じ。)となっている。これを契約種類別、契約相手方別及び法人別に示すと、以下のとおりとなっている。

#### (ア) 契約種類別の契約状況

契約の種類については、「工事等(工事、設計、調査等をいう。以下同じ。)」、「用地取得・補償(工事に必要な用地の取得や補償をいう。以下同じ。)」、「物品等の購入」、「物品等の製造」、「物品等の賃借」、「役務(からまでに該当しないものを含む。以下同じ。)」の六つに分類した。独立行政法人の対象契約を、これらの契約種類別にみると、表43及び図5のとおり、「役務」が件数、支払金額共に最も多く、契約全体に占める割合は、件数では18年度62.7%、19年度(12月まで)66.4%、支払金額では18年度56.5%、19年度(12月まで)59.5%となっている。これに次いで多いのは、「物品等の購入」が件数では18年度19.7%、19年度(12月まで)16.1%となっており、支払金額では18年度14.5%、19年度(12月まで)15.4%となっている。

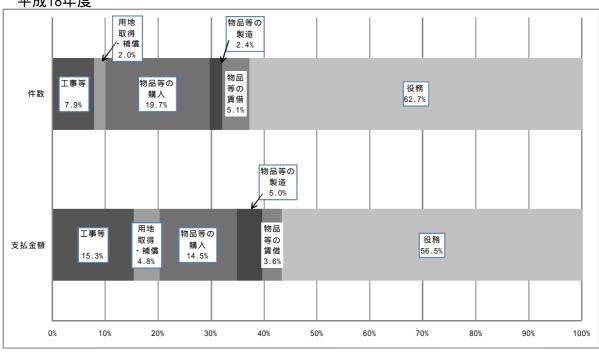
表43 契約種類別の契約状況(平成18年度、19年度(12月まで))

(単位:件、百万円)

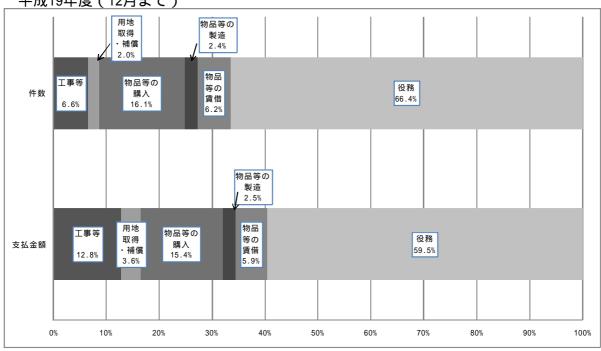
契約種類	平成1	8年度	19年度(12月まで)		
大	件数	支払金額	件数	支払金額	
工事等	8,204	270,299	5,019	107,498	
用地取得・補償	2,118	86,190	1,515	30,238	
物品等の購入	20,401	256,297	12,186	128,932	
物品等の製造	2,522	89,965	1,850	21,026	
物品等の賃借	5,369	64,446	4,679	49,655	
役務	64,932	998,383	50,114	496,969	
計	103,546	1,765,582	75,363	834,320	

# 図5 契約種類別の割合(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度



### 平成19年度(12月まで)



### (イ) 契約相手方別の契約状況

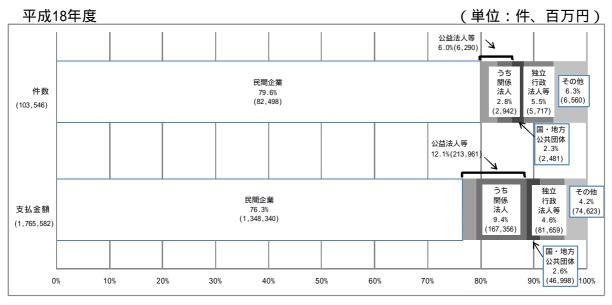
(注10) 契約の相手方については、「民間企業」、「公益法人等(関連公益法人等、関係会社及び関連公益法人等以外の公益法人をいう。以下同じ。)」、「国・地方公共団体」、「独立行政法人等(独立行政法人、国立大学法人、特殊法人及び認可法人をいう。以下同じ。)」、「その他」の五つに分類した。このうち「公益法人等」については、資本関係、取引関係等を通じて独立行政法人と一定の結び付きを有する関連公益法人等及び関係会社(以下、これらを合わせて「関係法人」という。)を括弧内に内書きで示している。

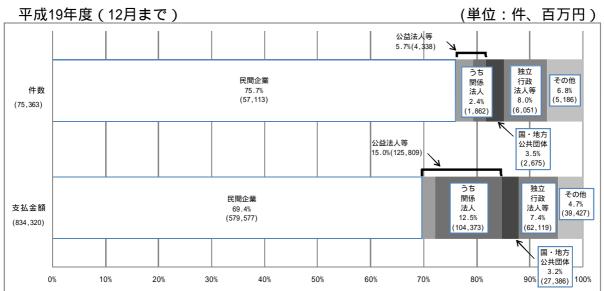
独立行政法人の対象契約を契約相手方別にみると、図6のとおり、「民間企業」が 件数、支払金額共に最も多く、契約全体に占める割合は、件数では18年度79.6%、 19年度(12月まで)75.7%、支払金額では18年度76.3%、19年度(12月まで)69. 4%となっている。また、「公益法人等」は、件数では18年度6.0%(うち関係法人分2.8%)、19年度(12月まで)5.7%(同2.4%)であるのに対して、支払金額では18年度12.1%(うち関係法人分9.4%)、19年度(12月まで)15.0%(同12.5%)と、おおむね「民間企業」に次いで高い割合を占めている。

(注10) 関連公益法人等 独立行政法人が出えん、人事、資金、技術、取引等 の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響 を与えることができるか又は独立行政法人との取引を通じて公的な 資金が供給されており、独立行政法人の財務情報として、重要な関

係を有する当該公益法人等(財団法人、社団法人のほか、社会福祉法人、特定非営利活動法人、技術研究組合等の法人を含む。)をいう。

### 図6 契約相手方別の契約状況(平成18年度、19年度(12月まで))





(注) ( )内は件数又は支払金額を示している。

また、契約相手方別に契約種類の状況をみると、表44のとおりである。

このうち「民間企業」と「公益法人等」について18年度の状況を比較すると、 両方とも「役務」の占める割合が一番高い。そして、「民間企業」は件数で58.7 %、支払金額で51.5%であるのに対して、「公益法人等」は件数で87.4%、支払 金額で91.9%となっていて、「公益法人等」の「役務」の方がそれぞれ28.7ポイント、40.4ポイント高い状況となっている。一方、「物品等の購入」の割合は、 「公益法人等」が件数で4.8%、支払金額で1.5%であるのに対して、「民間企業」は件数で23.6%、支払金額で17.2%となっていて、「公益法人等」の方がそれぞれ18.8ポイント、15.7ポイント低い状況となっている。また、19年度(12月まで)についても、上記と同様の傾向となっている。

表44 契約相手方別の契約種類の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 (単位:件、百万円)

	十八八十尺 羊世・片、								
区分	3	契約相手方	工事等	用地取得・ 補償	物品等の 購入	物品等の 製造	物品等の 賃借	役務	計
	民間企業		7,734	266	19,547	2,425	4,081	48,445	82,498
	201-31		(9.3%)	(0.3%)	(23.6%)	(2.9%)	(4.9%)	(58.7%)	(100%)
	公益法	去人等	327	13	305	30	115	5,500	6,290
			(5.1%)	(0.2%)	(4.8%)	(0.4%)	(1.8%)	(87.4%)	(100%)
		うち関係法人	141	-	78	8	20	2,695	2,942
		) Sixiavay	(4.7%)	( - )	(2.6%)	(0.2%)	(0.6%)	(91.6%)	(100%)
件	国・地	也方公共団体	65	80	18	-	326	1,992	2,481
数		видалан-	(2.6%)	(3.2%)	(0.7%)	( - )	(13.1%)	(80.2%)	(100%)
	独立名	<sub>了</sub> 政法人等	33	28	179	52	118	5,307	5,717
	324.22.1	15/\Q/\ <del>\\\</del>	(0.5%)	(0.4%)	(3.1%)	(0.9%)	(2.0%)	(92.8%)	(100%)
	その他	ь	45	1,731	352	15	729	3,688	6,560
	CONE		(0.6%)	(26.3%)	(5.3%)	(0.2%)	(11.1%)	(56.2%)	(100%)
		計	8,204	2,118	20,401	2,522	5,369	64,932	103,546
	п		(7.9%)	(2.0%)	(19.7%)	(2.4%)	(5.1%)	(62.7%)	(100%)
	民間1	**************************************	248,426	30,649	232,998	87,121	54,115	695,028	1,348,340
	201-31		(18.4%)	(2.2%)	(17.2%)	(6.4%)	(4.0%)	(51.5%)	(100%)
	公益法	去人等	11,652	428	3,389	595	1,244	196,651	213,961
	Z III./2		(5.4%)	(0.2%)	(1.5%)	(0.2%)	(0.5%)	(91.9%)	(100%)
支		うち関係法人	8,611	-	756	254	324	157,409	167,356
		J J J J J J J J J J J J J J J J J J J	(5.1%)	( - )	(0.4%)	(0.1%)	(0.1%)	(94.0%)	(100%)
払	国・地	也方公共団体	6,552	15,446	689	-	4,268	20,041	46,998
金		видалан-	(13.9%)	(32.8%)	(1.4%)	( - )	(9.0%)	(42.6%)	(100%)
額	独立行	<b>亍政法人等</b>	2,803	8,345	4,143	2,108	2,749	61,508	81,659
пx	J-4	3-77-77	(3.4%)	(10.2%)	(5.0%)	(2.5%)	(3.3%)	(75.3%)	(100%)
	その他	tı.	864	31,320	15,077	140	2,067	25,152	74,623
	2 3 7 10		(1.1%)	(41.9%)	(20.2%)	(0.1%)	(2.7%)	(33.7%)	(100%)
		計	270,299	86,190	256,297	89,965	64,446	998,383	1,765,582
		HI	(15.3%)	(4.8%)	(14.5%)	(5.0%)	(3.6%)	(56.5%)	(100%)

平									百万円)
区分	契約相手方		工事等	用地取得・ 補償	物品等の 購入	物品等の 製造	物品等の 賃借	役務	計
	民間1	<b>5</b> 秦	4,708	208	11,774	1,824	3,501	35,098	57,113
	C(10) T		(8.2%)	(0.3%)	(20.6%)	(3.1%)	(6.1%)	(61.4%)	(100%)
	公益法	<b>法人等</b>	176	5	139	11	117	3,890	4,338
			(4.0%)	(0.1%)	(3.2%)	(0.2%)	(2.6%)	(89.6%)	(100%)
		うち関係法人	82	-	24	3	19	1,734	1,862
		3 3 3 13 13 12 1	(4.4%)	( - )	(1.2%)	(0.1%)	(1.0%)	(93.1%)	(100%)
件	国・比	也方公共団体	72	81	30	-	327	2,165	2,675
数		B) A NEI H	(2.6%)	(3.0%)	(1.1%)	( - )	(12.2%)	(80.9%)	(100%)
	独立名		33	32	75	8	96	5,807	6,051
	724.72.1	] TO / CO / CO	(0.5%)	(0.5%)	(1.2%)	(0.1%)	(1.5%)	(95.9%)	(100%)
	その他	ь	30	1,189	168	7	638	3,154	5,186
	C 07 II	5	(0.5%)	(22.9%)	(3.2%)	(0.1%)	(12.3%)	(60.8%)	(100%)
		計	5,019	1,515	12,186	1,850	4,679	50,114	75,363
		#1	(6.6%)	(2.0%)	(16.1%)	(2.4%)	(6.2%)	(66.4%)	(100%)
	民間1	2	98,008	4,040	121,607	20,850	42,425	292,644	579,577
	P(1-1) T		(16.9%)	(0.6%)	(20.9%)	(3.5%)	(7.3%)	(50.4%)	(100%)
	<b>公益</b> 注	法人等	2,466	214	1,330	105	910	120,782	125,809
	<u>Д</u> ш/		(1.9%)	(0.1%)	(1.0%)	(0.0%)	(0.7%)	(96.0%)	(100%)
支		  うち関係法人	1,874	-	158	82	214	102,043	104,373
		プロ鉄版が入入	(1.7%)	( - )	(0.1%)	(0.0%)	(0.2%)	(97.7%)	(100%)
払	用・比	也方公共団体	4,611	3,358	568	-	3,124	15,722	27,386
金		5万五八国件	(16.8%)	(12.2%)	(2.0%)	( - )	(11.4%)	(57.4%)	(100%)
額	独立名	<b></b>	2,202	2,593	3,644	62	1,438	52,176	62,119
nx	32K-2K-1	1 V/W/\47	(3.5%)	(4.1%)	(5.8%)	(0.1%)	(2.3%)	(83.9%)	(100%)
	その他	h	208	20,030	1,781	7	1,755	15,643	39,427
	CON	פ	(0.5%)	(50.8%)	(4.5%)	(0.0%)	(4.4%)	(39.6%)	(100%)
		計	107,498	30,238	128,932	21,026	49,655	496,969	834,320
		ПІ	(12.8%)	(3.6%)	(15.4%)	(2.5%)	(5.9%)	(59.5%)	(100%)

### (ウ) 法人別の契約状況

対象契約を法人別にみると、別表9のとおりである。

このうち18年度についてみると、件数が最も多いのは、多数の病院を有する国立病院機構の10,306件(全体の9.9%)であり、次いで都市再生機構の9,144件(同8.8%)、雇用・能力開発機構の7,540件(同7.2%)となっている。また、支払金額が最も多いのは、都市再生機構の2079億円(同11.7%)であり、次いで石油天然ガス・金属鉱物資源機構の1333億円(同7.5%)、国立病院機構の1230億円(同6.9%)となっている。一方、件数が100件未満の法人が30法人あり、奄美群島振興開発基金の6件、北方領土問題対策協会の8件のように対象契約が10件に満たない法人もある。

このように、独立行政法人の契約規模は、法人間で大きく相違しており、表45に

示すとおり、件数が1,000件以上の法人は22法人で全体の21.7%にすぎないが、当該22法人だけで支払金額全体の81.8%を占めている。

表45 件数規模別の法人数・支払金額の状況(平成18年度)

区分	法人数	7	支払金額計	
		構成比		構成比
契約件数100件未満	30 法人	. 29.7%	343 億円	1.9%
契約件数1,000件未満	79 法人	. 78.2%	3207 億円	18.1%
契約件数1,000件以上	22 法人	. 21.7%	1兆4448 億円	81.8%
契約件数5,000件以上	6 法人	5.9%	6676 億円	37.8%
計	101 法人	100%	1兆7655 億円	100%

上記の契約件数が1,000件以上の法人について、契約種類別に件数の構成比を示すと、表46のとおり、ほとんどの法人は「役務」の比率が最も高いが、国立病院機構は「物品等の購入」、鉄道建設・運輸施設整備支援機構は「用地取得・補償」、水資源機構は「工事等」がそれぞれ最も高くなっていて、各法人の実施する業務内容を反映した相違が見受けられる。

表46 契約件数1,000件以上における法人の契約種類別の件数の構成比の状況(平成18年度)

(単位:件)

はより 作物 丁重笠 用地取得・補 柳口笠の購入 柳口笠の制件 柳口笠のほ							
法人名	件数	工事等	償	物品等の購入	物品等の製造	物品等の賃借	役務
国立病院機構	10,306	2.4%	=	56.0%	0.0%	5.7%	35.7%
都市再生機構	9,144	26.2%	1.9%	2.7%	-	1.8%	67.1%
雇用・能力開発機構	7,540	4.6%	-	9.3%	0.3%	5.3%	80.2%
日本原子力研究開発機 構	7,057	1.9%	-	17.1%	6.1%	5.8%	68.9%
科学技術振興機構	6,662	0.7%	ı	23.0%	-	3.9%	72.3%
宇宙航空研究開発機構	5,710	0.9%	0.0%	11.7%	8.9%	6.0%	72.3%
産業技術総合研究所	4,965	2.2%	ı	37.6%	1.7%	1.4%	56.8%
労働者健康福祉機構	3,951	2.4%	0.0%	13.4%	0.1%	4.7%	79.1%
鉄道建設・運輸施設整 備支援機構	3,628	27.8%	43.0%	2.8%	1.9%	10.5%	13.7%
国際協力機構	3,517	1.2%	ı	5.6%	0.3%	3.8%	88.9%
理化学研究所	3,510	2.4%	0.0%	31.8%	3.5%	5.7%	56.2%
農業・食品産業技術総 合研究機構	2,806	4.7%	-	26.6%	-	1.4%	67.1%
水資源機構	2,565	53.9%	7.9%	3.2%	0.4%	6.0%	28.2%
国立高等専門学校機構	1,818	19.4%	0.0%	26.7%	0.3%	8.8%	44.5%
国立印刷局	1,733	6.1%	-	35.1%	14.2%	3.2%	41.1%
新エネルギー・産業技 術総合開発機構	1,616	3.0%	ı	0.5%	0.3%	0.4%	95.6%
情報通信研究機構	1,488	3.0%	ı	28.6%	12.9%	1.9%	53.4%
住宅金融支援機構	1,455	1.2%	0.0%	5.1%	1.5%	2.4%	89.6%
水産総合研究センター	1,241	3.2%	1	29.9%	0.2%	2.0%	64.5%
中小企業基盤整備機構	1,201	3.9%	-	1.1%	0.9%	17.4%	76.5%
石油天然ガス・金属鉱 物資源機構	1,166	1.0%	-	5.2%	0.4%	6.1%	87.1%
物質・材料研究機構	1,037	1.3%	-	27.6%	9.8%	1.7%	59.4%
101法人平均	1,025	7.9%	2.0%	19.7%	2.4%	5.1%	62.7%

### イ 契約方式の状況

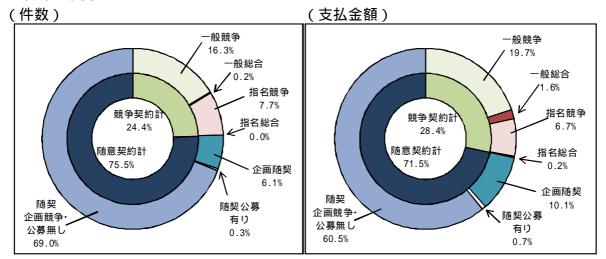
対象契約における契約方式の状況をみると、図7のとおり、競争契約は、件数では 18年度24.4%、19年度(12月まで)25.5%、支払金額では18年度28.4%、19年度 (12月まで)24.8%となっている。一方、随意契約は、件数では18年度75.5%、19年度(12月まで)74.4%、支払金額では18年度71.5%、19年度(12月まで)75.1%となっていて、両年度とも、件数、支払金額共に随意契約が大半を占めている。

また、総合評価方式による競争契約(総合評価方式による一般競争契約及び指名競争契約)の割合は、件数、支払金額共にわずかであるが、随意契約のうち、企画随契

については、件数では18年度6.1%、19年度(12月まで)7.4%、支払金額では18年度10.1%、19年度(12月まで)7.7%となっている。ただし、公募を経た随意契約(企画競争が行われたものを除く。)は、両年度とも、件数、支払金額共に少ない。

図7 契約方式の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度



(注) 図中の凡例の説明は以下のとおりである(平成19年度(12月まで)についても同じ。)。

「一般競争」:総合評価方式によらない一般競争契約

「一般総合」:総合評価方式による一般競争契約

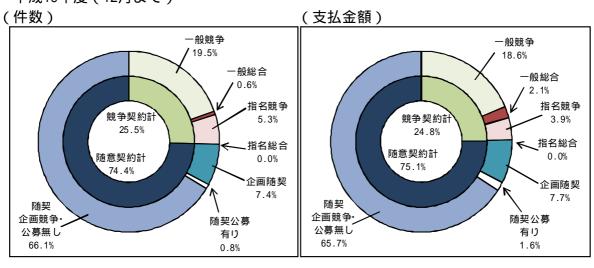
「指名競争」:総合評価方式によらない指名競争契約

「指名総合」:総合評価方式による指名競争契約

「随契公募有り」:公募を経た随意契約(企画競争が行われたものを除く。)

「随契企画競争・公募無し」:企画競争又は公募を経ない随意契約

### 平成19年度(12月まで)



#### (ア) 契約種類別の契約方式の状況

契約種類別に契約方式の状況をみると、表47のとおり、両年度とも、件数、支払

金額共に競争契約の割合の方が高いのは、「工事等」(件数で18年度64.8%、19年度(12月まで)68.2%、支払金額で18年度71.7%、19年度(12月まで)66.4%)だけであり、それ以外の契約種類では、「物品等の購入」の支払金額を除き随意契約の割合の方が高い状況となっている。また、総合評価方式は、両年度とも、「工事等」における割合が件数、支払金額共に最も高く、件数では18年度1.6%、19年度(12月まで)4.9%、支払金額では18年度8.9%、19年度(12月まで)13.7%となっている。

一方、随意契約の割合については、「用地取得・補償」が、両年度の件数、支払金額共に100%と著しく高く、これに次いで「物品等の賃借」及び「役務」が両年度の件数、支払金額共に、いずれも8割を超える高い割合となっている。このうち、「用地取得・補償」及び「物品等の賃借」については、それぞれ契約の特性から、契約の対象物が特定されて代替性の低い場合が多いこと、機器リースや建物賃借等の特定の物件を継続的に借り受けることが多いことが随意契約の割合が高くなっている要因として考えられる。

表47 契約種類別の契約方式の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平	<sup>7</sup> 成18年度							(単位	: 件、首	万円)
区分	契約種類	一般競争基	型約(A) うち総合 評価方式	指名競争契	烈(B) うち総合 評価方式	競争契約(( (A) + (B)	こ) うち総合 評価方式	随意契約(D)	うち企画競 争又は公募 を経ない随 意契約	合計 (C) + (D)
	工事等	1,787 (21.7%)	102 (1.2%)	3,537 (43.1%)	33 (0.4%)	5,324 (64.8%)	135 (1.6%)	2,880 (35.1%)	2,726	8,204 (100%)
	用地取得・補償	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	2,118 (100%)	2,118 (100%)	2,118 (100%)
件	物品等の購入	7,868 (38.5%)	12 (0.0%)	729 (3.5%)	- ( - )	8,597 (42.1%)	12 (0.0%)	11,804 (57.8%)	11,781 (57.7%)	20,401 (100%)
数	物品等の製造	705 (27.9%)	8 (0.3%)	55 (2.1%)	- ( - )	760 (30.1%)	8 (0.3%)	1,762 (69.8%)	1,679 (66.5%)	2,522 (100%)
	物品等の賃借	659 (12.2%)	27 (0.5%)	39 (0.7%)	(0.0%)	698 (13.0%)	28 (0.5%)	4,671 (86.9%)	4,648 (86.5%)	5,369 (100%)
	役務	6,162 (9.4%)	88 (0.1%)	3,750 (5.7%)	59 (0.0%)	9,912 (15.2%)	147 (0.2%)	55,020 (84.7%)	48,526 (74.7%)	64,932 (100%)
	計	17,181 (16.5%)	237 (0.2%)	8,110 (7.8%)	93 (0.0%)	25,291 (24.4%)	330 (0.3%)	78,255 (75.5%)		103,546 (100%)
	工事等	106,131 (39.2%)	20,382 (7.5%)	87,747 (32.4%)	3,699 (1.3%)	193,879 (71.7%)	24,082 (8.9%)	76,420 (28.2%)	72,868 (26.9%)	270,299 (100%)
支	用地取得・補償	- ( - )	(-)	- ( - )	(-)	- ( - )	( - )	86,190 (100%)	86,190 (100%)	86,190 (100%)
払	物品等の購入	149,898 (58.4%)	2,057 (0.8%)	5,117 (1.9%)	(-)	155,015 (60.4%)	2,057 (0.8%)	101,281 (39.5%)	101,193 (39.4%)	256,297 (100%)
金	物品等の製造	20,272 (22.5%)	396 (0.4%)	2,045 (2.2%)	- ( - )	22,318 (24.8%)	396 (0.4%)	67,646 (75.1%)	60,579 (67.3%)	89,965 (100%)
額	物品等の賃借	12,059 (18.7%)	4,150 (6.4%)	68 (0.1%)	24 (0.0%)	12,128 (18.8%)	4,175 (6.4%)	52,317 (81.1%)	51,727 (80.2%)	64,446 (100%)
	役務	90,215 (9.0%)	2,542 (0.2%)	29,337 (2.9%)	793 (0.0%)	119,553 (11.9%)	3,335 (0.3%)	878,829 (88.0%)	697,230 (69.8%)	998,383 (100%)
	計	378,577 (21.4%)	29,529 (1.6%)	124,317 (7.0%)	4,518 (0.2%)	502,895 (28.4%)	34,047 (1.9%)	1,262,687 (71.5%)	1,069,791 (60.5%)	1,765,582 (100%)

<u> </u>	成19年度(12月まで)								江:件、	百万円)
区分	契約種類	一般競争基	製約(A) うち総合 評価方式	指名競争契	約(B) うち総合 評価方式	競争契約(( (A) + (B)	() うち総合 評価方式	随意契約(D)	うち企画競 争又は公募 を経ない随 意契約	合計 (C) + (D)
	工事等	1,874 (37.3%)	239 (4.7%)	1,550 (30.8%)	7 (0.1%)	3,424 (68.2%)	246 (4.9%)	1,595 (31.7%)	1,325 (26.3%)	5,019 (100%)
	用地取得・補償	- ( - )	(-)	- ( - )	(-)	- ( - )	(-)	1,515	1,515 (100%)	1,515 (100%)
件	物品等の購入	5,618 (46.1%)	17 (0.1%)	251 (2.0%)	1 (0.0%)	5,869 (48.1%)	18 (0.1%)	6,317 (51.8%)	6,269 (51.4%)	12,186 (100%)
数	物品等の製造	716 (38.7%)	15 (0.8%)	28 (1.5%)	- ( - )	744 (40.2%)	15 (0.8%)	1,106 (59.7%)	1,044 (56.4%)	1,850 (100%)
~~	物品等の賃借	704 (15.0%)	25 (0.5%)	20 (0.4%)	1 (0.0%)	724 (15.4%)	26 (0.5%)	3,955 (84.5%)	3,913 (83.6%)	4,679 (100%)
	役務	6,290 (12.5%)	180 (0.3%)	2,240 (4.4%)	16 (0.0%)	8,530 (17.0%)	196 (0.3%)	41,584 (82.9%)	35,768 (71.3%)	50,114 (100%)
	計	15,202 (20.1%)	476 (0.6%)	4,089 (5.4%)	25 (0.0%)	19,291 (25.5%)	501 (0.6%)	56,072 (74.4%)	49,834 (66.1%)	75,363 (100%)
	工事等	53,150 (49.4%)	14,285 (13.2%)	18,230 (16.9%)	450 (0.4%)	71,380 (66.4%)	14,735 (13.7%)	36,117 (33.5%)	34,146 (31.7%)	107,498 (100%)
_	用地取得・補償	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	30,238 (100%)	30,238 (100%)	30,238 (100%)
支払	物品等の購入	62,569 (48.5%)	1,271 (0.9%)	5,137 (3.9%)	(0.0%)	67,707 (52.5%)	1,273 (0.9%)	61,225 (47.4%)	60,885 (47.2%)	128,932 (100%)
金	物品等の製造	4,733 (22.5%)	38 (0.1%)	51 (0.2%)	- ( - )	4,784 (22.7%)	38 (0.1%)	16,241 (77.2%)	11,874 (56.4%)	21,026 (100%)
額	物品等の賃借	4,471 (9.0%)	1,104 (2.2%)	78 (0.1%)	21 (0.0%)	4,550 (9.1%)	1,125 (2.2%)	45,104 (90.8%)	44,648 (89.9%)	49,655 (100%)
	役務	49,182 (9.8%)	1,628 (0.3%)	9,763 (1.9%)	101 (0.0%)	58,946 (11.8%)	1,730 (0.3%)	438,022 (88.1%)	366,948 (73.8%)	496,969 (100%)
	計	174,107 (20.8%)	18,328 (2.1%)	33,262 (3.9%)	574 (0.0%)	207,369 (24.8%)	18,903 (2.2%)	626,950 (75.1%)	548,741 (65.7%)	834,320 (100%)

### (イ) 契約相手方別の契約方式の状況

契約相手方別に契約方式の状況をみると、表48のとおり、競争契約の割合は、両年度とも、「民間企業」が件数、支払金額共に最も高く、件数では18年度30.0%、19年度(12月まで)32.8%、支払金額では18年度36.9%、19年度(12月まで)34.1%となっている。

一方、「民間企業」以外では、競争契約の割合は件数、支払金額共にすべて10%未満となっている。そして、「公益法人等」における競争契約の割合は、件数では18年度6.1%、19年度(12月まで)9.2%、支払金額では18年度1.8%、19年度(12月まで)7.2%となっており、「民間企業」と比べて、件数では18年度23.9ポイント、19年度(12月まで)23.6ポイント、支払金額では18年度35.1ポイント、19年度(12月まで)26.9ポイント低い状況となっている。これは、公益法人等を契約相手方とする契約では、表44及び表47でもみたとおり、随意契約の割合が相対的に高い「役務」に属する契約の占める割合が高いことなどによると考えられる。

## 表48 契約相手方別の契約方式の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 (単位:件、百万円)

		1 12								1 <del>11</del> • 11 ·	<u> </u>
区分	契約	的相手方	一般競争契	約(A) うち総合評 価方式	指名競争契	約(B) うち総合評 価方式	競争契約(C) (A) + (B)	うち総合評 価方式	随意契約(D)	うち企画競争 又は公募を経 ない随意契約	合計 (C) + (D)
	民間企業	É	16,903 (20.4%)	230 (0.2%)	7,918 (9.5%)	86 (0.1%)	24,821 (30.0%)	316 (0.3%)	57,677 (69.9%)	52,705 (63.8%)	82,498 (100%)
	公益法人	、等	221 (3.5%)	6 (0.0%)	167 (2.6%)	1 (0.0%)	388 (6.1%)	7 (0.1%)	5,902 (93.8%)	5,226 (83.0%)	6,290 (100%)
件	う	ち関係法人	97 (3.2%)	(-)	86 (2.9%)	(-)	183 (6.2%)	(-)	2,759 (93.7%)	2,550 (86.6%)	2,942 (100%)
数数	国・地方	7公共団体	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	(-)	2,481 (100%)	2,371 (95.5%)	2,481 (100%)
**	独立行政法人等		13 (0.2%)	- ( - )	1 (0.0%)	1 (0.0%)	14 (0.2%)	(0.0%)	5,703 (99.7%)	5,039 (88.1%)	5,717 (100%)
	その他		44 (0.6%)	1 (0.0%)	24 (0.3%)	5 (0.0%)	68 (1.0%)	6 (0.0%)	6,492 (98.9%)	6,137 (93.5%)	6,560 (100%)
	計		17,181 (16.5%)	237 (0.2%)	8,110 (7.8%)	93 (0.0%)	25,291 (24.4%)	330 (0.3%)	78,255 (75.5%)	71,478 (69.0%)	103,546 (100%)
	民間企業	民間企業		29,312 (2.1%)	122,784 (9.1%)	4,490 (0.3%)	498,244 (36.9%)	33,802 (2.5%)	850,095 (63.0%)	720,115 (53.4%)	1,348,340 (100%)
	公益法人	、等	2,677 (1.2%)	213 (0.0%)	1,357 (0.6%)	3 (0.0%)	4,035 (1.8%)	216 (0.1%)	209,925 (98.1%)	180,288 (84.2%)	213,961 (100%)
支	Э	ち関係法人	735 (0.4%)	(-)	787 (0.4%)	(-)	1,523 (0.9%)	(-)	165,832 (99.0%)	147,039 (87.8%)	167,356 (100%)
払金	国・地方公共団体		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	46,998 (100%)	43,190 (91.8%)	46,998 (100%)
額	独立行政法人等		106 (0.1%)	- ( - )	10 (0.0%)	10 (0.0%)	116 (0.1%)	10 (0.0%)	81,542 (99.8%)	56,510 (69.2%)	81,659 (100%)
	その他		334 (0.4%)	3 (0.0%)	165 (0.2%)	14 (0.0%)	499 (0.6%)	18 (0.0%)	74,124 (99.3%)	69,686 (93.3%)	74,623 (100%)
		計	378,577 (21.4%)	29,529 (1.6%)	124,317 (7.0%)	4,518 (0.2%)	502,895 (28.4%)	34,047 (1.9%)	1,262,687 (71.5%)	1,069,791 (60.5%)	1,765,582 (100%)

平成19年度(12月まで) (単位:件、百万円)

	. 1-20		, , , ,							<u> </u>	<u> </u>
	契約相手方		一般競争契	約(A)	指名競争契	約(B)	競争契約(C)	こというご	随意契約(D)	ことなるがな	
区分				うち総合評 価方式		うち総合評 価方式	(A) + (B)	うち総合評 価方式		うち企画競争 又は公募を経	合計
区刀		类的相十万		1四万式		1141万式		11四万式		ない随意契約	(C) + (D)
										るいで思えた	
	民間:	<b>△──</b>	14,737	443	4,045	25	18,782	468	38,331	34,020	57,113
	戊间.	止未	(25.8%)	(0.7%)	(7.0%)	(0.0%)	(32.8%)	(0.8%)	(67.1%)	(59.5%)	(100%)
	公益:	法人等	363	22	38	-	401	22	3,937	3,202	4,338
		47(1)	(8.3%)	(0.5%)	(0.8%)	( - )	(9.2%)	(0.5%)	(90.7%)	(73.8%)	(100%)
		うち関係法人	173	10	24		197	10	1,665	1,428	1,862
件		- 1.715.1	(9.2%)	(0.5%)	(1.2%)	( - )	(10.5%)	(0.5%)		(76.6%)	(100%)
	国・	地方公共団体	( - )	- (	(-)	(-)	(-)	(-)	2,675 (100%)	2,541 (94.9%)	2,675
数			20	( - )	( - )	(-)	20	3	6,031	5,345	(100%) 6,051
	独立往	行政法人等	(0.3%)	(0.0%)	(-)	(-)	(0.3%)	(0.0%)	(99.6%)	(88.3%)	(100%)
			82	(0.0%)	6	(-,	88	(0.0%)	5,098	4,726	5,186
	その	也	(1.5%)	(0.1%)	(0.1%)	(-)	(1.6%)	(0.1%)	(98.3%)	(91.1%)	(100%)
		÷L	15,202	476	4,089	25	19,291	501	56,072	49,834	75,363
	計		(20.1%)	(0.6%)	(5.4%)	(0.0%)	(25.5%)	(0.6%)	(74.4%)	(66.1%)	(100%)
	民間:	<b>企</b> 攀	164,827	17,975	33,050	574	197,877	18,550	381,699	336,798	579,577
	다비.	止未	(28.4%)	(3.1%)	(5.7%)	(0.0%)	(34.1%)	(3.2%)	(65.8%)	(58.1%)	(100%)
	公益:	法人等	8,930	315	186	-	9,117	315	116,692	104,276	125,809
支	ДШ,	47(0	(7.0%)	(0.2%)	(0.1%)	( - )	(7.2%)	(0.2%)	(92.7%)	(82.8%)	(100%)
Z		うち関係法人	8,070	267	130		8,201	267	96,171	89,303	104,373
払		J = 11.710.1.217 (	(7.7%)	(0.2%)	(0.1%)	( - )	(7.8%)	(0.2%)	(92.1%)	(85.5%)	(100%)
	国・対	地方公共団体	( - )	( - )	(-)	(-)	- ( )	-	27,386 (100%)	23,791 (86.8%)	27,386
金			107	21	(-)	(-)	( - ) 107	( - )	62,011	46,652	(100%) 62,119
額	独立往	行政法人等	(0.1%)	(0.0%)	( - )	( - )	(0.1%)	(0.0%)	(99.8%)	(75.1%)	(100%)
台共		61.	241	15	24		266	15	39,160	37,222	39,427
	その	也	(0.6%)	(0.0%)	(0.0%)	( - )	(0.6%)	(0.0%)		(94.4%)	(100%)
		計	174,107	18,328	33,262	574	207,369	18,903	626,950	548,741	834,320
		ĒΙ	(20.8%)	(2.1%)	(3.9%)	(0.0%)	(24.8%)	(2.2%)	(75.1%)	(65.7%)	(100%)

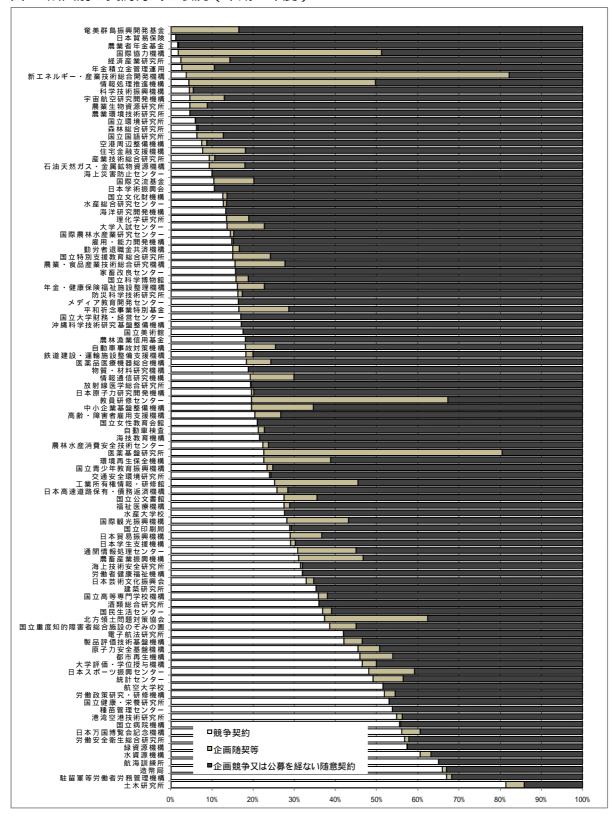
### (ウ) 法人別の契約方式の状況

法人別の契約方式の状況については、別表10のとおりである。

このうち18年度についてみると、競争契約の割合が最も高いのは、件数では土木研究所の81.4%であり、次いで駐留軍等労働者労務管理機構の67.0%となっている。また、支払金額では緑資源機構の94.2%であり、次いで航空大学校の84.5%となっている。一方、随意契約の割合が最も高いのは、件数では奄美群島振興開発基金の100%であり、次いで日本貿易保険の98.7%となっている。また、支払金額では奄美群島振興開発基金の100%であり、次いで年金積立金管理運用の99.5%となっている。ただし、随意契約の割合が高い法人の中には、企画競争又は公募を経た随意契約(以下「企画随契等」という。)の割合が高い法人や、用地取得・補償のように契約相手方が特定される契約や法令等に基づき一定の要件に該当する者と継続的に締結することとされている契約が高い割合を占めている法人もある。

なお、随意契約の件数の割合が高い順に法人別の契約方式の状況を示すと図8の とおりである。

### 図8 法人別の契約方式の状況(平成18年度)



#### (I) 競争契約の実施状況

#### a 競争契約における応札者数の状況

競争契約の利点が発揮されるためには、より多くの事業者が入札に参加して適切な競争が行われることが重要である。そこで、対象契約のうち競争契約における応札者数の状況を件数でみると、表49のとおり、応札者が5者以上の契約の割合は、18年度39.3%(指名競争契約では75.4%)、19年度(12月まで)29.1%(同75.2%)となっているが、応札者が1者のみ(以下「1者応札」という。)の契約の割合も18年度25.7%、19年度(12月まで)35.3%となっている。そして、一般競争契約であっても1者応札により行われている契約の割合は、18年度37.4%、19年度(12月まで)44.6%となっている。

表49 競争契約における応札者数の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 ( 単位:件、百万円 ) 応札者数 区分 1者 2者 3者 4者 5者以上 計 契約方式 競争契約 6,504 3,835 3,014 1,988 9,948 25,289 (39.3%)(25.7%)(15.1%)(11.9%)(7.8%)(100%)件 6,442 3,207 2,157 1,540 3,833 17,179 -般競争契約 (37.4%)(22.3%)数 (18.6%)(12.5%)(8.9%)(100%)62 628 857 448 6,115 8,110 指名競争契約 (0.7%)(7.7%)(5.5%)(75.4%)(10.5%)(100%)競争契約 114,158 55,329 57,125 50,746 225,532 502,892 支 (22.7%)(11.0%)(11.3%)(10.0%)(44.8%)(100%)払 113,361 44,816 47,006 45,927 127,462 378,574 -般競争契約 (29.9%)(11.8%)(12.4%)(33.6%)(12.1%)(100%)金 796 10,512 10,119 4,818 98.070 124,317 指名競争契約 額 (8.4%)(8.1%)(3.8%)(78.8%)(100%)(0.6%)

<sup>(</sup>注) 応札者数が不明の契約を除いている。図9、表53、表54及び表55においても同じ。

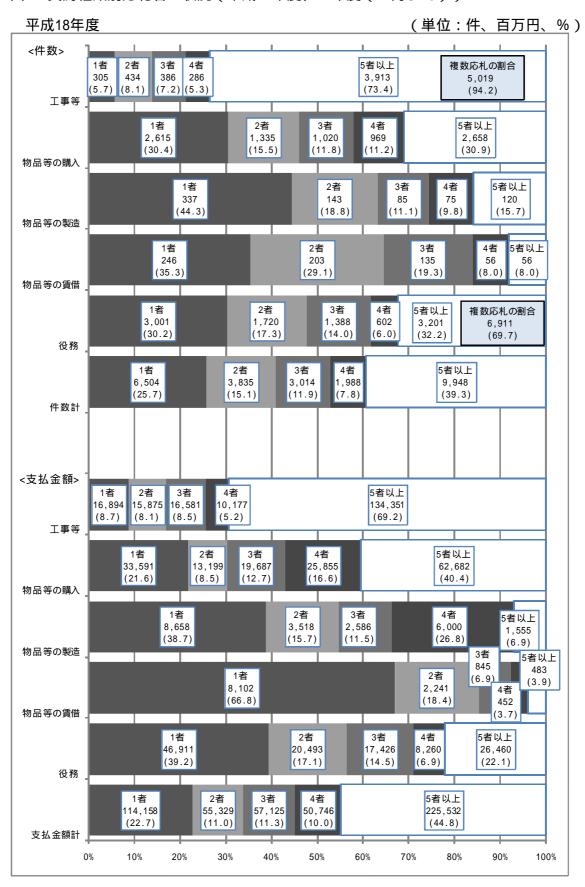
<u>平成</u>	19年	度(12月まで)				(	(単位:件、	、百万円)
区分		応札者数 方式	1者	2者	3者	4者	5者以上	計
	競争	契約	6,812	3,278	2,325	1,252	5,624	19,291
			(35.3%)	(16.9%)	(12.0%)	(6.4%)	(29.1%)	(100%)
件		一般競争契約	6,786	2,954	1,874	1,040	2,548	15,202
数		נייאלבייטעצויי	(44.6%)	(19.4%)	(12.3%)	(6.8%)	(16.7%)	(100%)
		指名競争契約	26	324	451	212	3,076	4,089
			(0.6%)	(7.9%)	(11.0%)	(5.1%)	(75.2%)	(100%)
支	5 競争契約		57,997	25,477	29,868	11,505	82,520	207,369
			(27.9%)	(12.2%)	(14.4%)	(5.5%)	(39.7%)	(100%)
払		一般競争契約	57,864	23,636	27,821	9,797	54,987	174,107
金		ניייאר ייייייייייייייייייייייייייייייייי	(33.2%)	(13.5%)	(15.9%)	(5.6%)	(31.5%)	(100%)
額		指名競争契約	133	1,841	2,047	1,708	27,532	33,262
台共			(0.4%)	(5.5%)	(6.1%)	(5.1%)	(82.7%)	(100%)

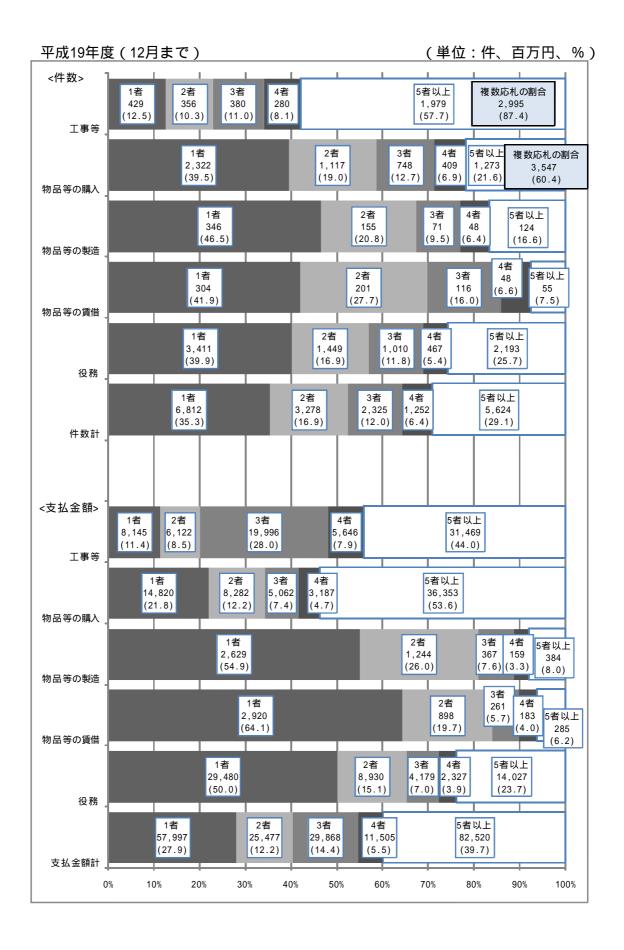
また、競争契約における応札者数の状況を契約種類別にみると、図9のとおりとなっている。

すなわち、「工事等」については、応札者が複数であるもの(以下「複数応札」という。)の件数の割合は、18年度94.2%、19年度(12月まで)87.4%となっていて、複数応札の件数の割合が「工事等」の次に高い契約種類と比べても、18年度24.5ポイント、19年度(12月まで)27.0ポイントの開差がある。特に、応札者が5者以上の割合でみると、18年度は41.2ポイント、19年度(12月まで)は36.1ポイントもの開差が生じている。

これに対して、1者応札の件数割合は、「工事等」を除き、いずれも30%から40%程度となっており、特に「物品等の製造」では、19年度(12月まで)は46.5%に達している。

### 図9 契約種類別応札者の状況(平成18年度、19年度(12月まで))





さらに、18年度の応札者数の状況を法人別にみると、別表11のとおり、複数応札の件数の割合が90%を超える法人が24法人ある一方、1者応札の割合が70%を超える法人も8法人ある。

1者応札となる理由については、研究開発業務において専門性や特殊性の高い 役務、機器等を調達する際に履行又は供給可能な者が限定されるような場合が あるなど、発注者で対処できない場合があることも推測される。しかし、上記 のように1者応札の割合が著しく高い状況を改善するためには、特定の事業者に 有利とならないように、仕様書を中立的なものとしたり、より多くの事業者に 周知できるような公告の方法を検討したりすることなどにより、他の事業者が 応札しやすい環境を整えて、より多くの事業者の参入を促すことが重要である。

1者応札となっていた契約について、上記のような検討が十分でなかったと認められる事例を示すと次のとおりである。

#### <事例>

### 〔仕様書の作成に当たっての検討が十分でなかったもの〕

駐留軍等労働者労務管理機構は、平成18年度に、デジタル複合機等の購入及び保守等の業務について、一般競争入札を行っている。同機構は、入札仕様書の作成に当たり、予定価格作成の根拠とした業者の見積りに提示されていた特定の機種を参考にして、購入するデジタル複合機について当該機種又は同等品と表示するとともに、その仕様の詳細として、当該機種の機能をそのまま記載していた。

そして、入札の結果、応札者は上記の業者1者のみで、落札率は100%であった(契約金額11,693千円)。

しかし、仕様書の作成に当たっては、特定の機種に限定することのないよう必要とする機能の記載にとどめるなど中立的な内容として、より多くの事業者の参入を促す必要があると認められる。

### <事例>

#### [公告の方法等の検討が十分でなかったもの]

国立美術館京都国立近代美術館は、展覧会(特別展)における会場警備

・看視業務、出札、集札、インフォメーション等の業務について、平成18年度までは随意契約により行っていたのを改めて、19年度に開催した7件の展覧会については、それぞれ一般競争入札を行っている。しかし、同美術館は、上記7件の入札の公告に当たり、施設内の掲示板に掲示したのみであった。また、予定価格の作成に当たり、上記の業務について18年度まで随意契約を締結していた業者からしか見積りを徴しておらず、その見積価格をそのまま予定価格としていた。

そして、入札の結果、7件すべてにおいて、応札者は上記の業者1者のみとなっていて、落札率は100%であった(契約金額の計20,135千円)。

しかし、入札の公告に当たっては、ホームページを活用するなど効果的な周知方法を検討して、より多くの事業者の参入を促す必要があると認められる。また、予定価格の算定に当たっては、複数の業者から見積りを徴するなどして適正な予定価格の算定を行う必要があると認められる。

# b 指名競争契約の実施状況

競争契約に占める指名競争契約の割合を契約種類別にみると、表50のとおり、 その割合は、「工事等」が件数、支払金額共に高く、件数では18年度66.4%、 19年度(12月まで)45.2%、支払金額では18年度45.2%、19年度(12月まで) 25.5%となっている。

表50 指名競争契約に係る契約種類別の実施状況(平成18年度、19年度(12月まで))

上段:件数(単位:件、%) 下段:金額(単位:百万円、%)

		平成18年度	:		19年度(12月ま	
±11.445.45₹.¥5	競争契約	<u> </u>		競争契約	19 <u>千</u> 皮(12万多	
契約種類	(A)	うち指名競争 契約 (B)	割合 (B)/(A)	(C)	うち指名競争 契約 (D)	割合 (D)/(C)
工事等	5,324	3,537	66.4	3,424	1,550	45.2
<u> </u>	193,879	87,747	45.2	71,380	18,230	25.5
物品等の購入	8,597	729	8.4	5,869	251	4.2
TO HISTORY	155,015	5,117	3.3	67,707	5,137	7.5
物品等の製造	760	55	7.2	744	28	3.7
物面守の表定	22,318	2,045	9.1	4,784	51	1.0
物品等の賃借	698	39	5.5	724	20	2.7
が加みの負担	12,128	68	0.5	4,550	78	1.7
役務	9,912	3,750	37.8	8,530	2,240	26.2
1又1万	119,553	29,337	24.5	58,946	9,763	16.5
計	25,291	8,110	32.0	19,291	4,089	21.1
ні	502,895	124,317	24.7	207,369	33,262	16.0

指名競争契約の実施状況を法人別にみると、別表10のとおり、18年度は42法人で8,110件(全体の7.8%)、計1243億円(同7.0%)、19年度(12月まで)は29法人で4,089件(同5.4%)、計332億円(同3.9%)となっている。このうち、件数、支払金額共に最も大きい法人は両年度とも都市再生機構であり、18年度で3,859件、487億円、19年度(12月まで)で2,297件、142億円となっており、次いで、水資源機構が18年度で1,533件、202億円、19年度(12月まで)で768件、72億円となっている。

上記の2法人を含めて、指名競争契約の件数の割合が高い上位5法人の状況を みると、表51のとおりであり、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は、両 年度とも、競争契約はすべて指名競争契約となっている。

指名競争契約は、一般競争契約と比較すると競争性に制限が加えられている ため、限定的に運用することとして、できる限り一般競争契約への移行を図る ことが望ましい。

表51 競争契約のうち指名競争契約の件数割合が高い上位5法人の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

上段:件数(単位:件)下段:全額(単位:百万円)

					, 48 ・ 平以		<u> </u>
	平成18年度			1	9年度(12月ま	で)	
34.49	競争契約(A)			34.1 <i>4</i> 9	競争契約(C)		
法人名		うち指名競 争契約(B)	割合 (B)/(A)	法人名		うち指名競 争契約(D)	割合 (D)/(C)
国立重度知的障害者総合	12	12	(100%)	国立重度知的障害者総	18	18	(100%)
施設のぞみの園	115	115	(100%)	合施設のぞみの園	87	87	(100%)
水資源機構	1,556	1,533	(98.5%)	都市再生機構	2,532	2,297	(90.7%)
小貝/冰(茂)再	22,202	20,232	(91.1%)	印印于工版相	23,745	14,257	(60.0%)
都市再生機構	4,211	3,859	(91.6%)	水資源機構	1,213	768	(63.3%)
印印丹土陇淮	78,244	48,704	(62.2%)		12,454	7,214	(57.9%)
緑資源機構	523	478	(91.3%)	日本高速道路保有・債	36	18	(50.0%)
似身/小戏性	31,029	20,232	(65.2%)	務返済機構	4,450	4,437	(99.6%)
空港周辺整備機構	25	21	(84.0%)	日本貿易振興機構	166	69	(41.5%)
工化内心定用版件	242	84	(35.0%)	口个具勿拟突陇饵	459	215	(46.9%)

#### c 総合評価方式による競争契約の実施状況

総合評価方式による競争契約の法人別の実施状況は別表10のとおりであるが、表52のとおり、18年度は32法人で330件(全体の0.3%)、計340億円(同1.9%)、19年度(12月まで)は41法人で501件(同0.6%)、計189億円(同2.2%)となっている。また、前記(1)イ(イ)のとおり、20年4月1日現在で総合評価方式を導入している法人が64法人あるが、残りの37法人は、同方式に適した案件がないことや導入を検討中等の理由により導入していないとしている(法人別内訳は別表8参照)。

表52 総合評価方式による競争契約の実施状況(平成18年度、19年度(12月まで))

(単位:件、百万円)

							·
	競争	<b>P契約</b>				4	全体
年度			う!	5総合評価方	式		
	件数	金額	実施法人数	件数	金額	件数	金額
平成18年度	25,291	502,895	32	330	34,047	103,546	1,765,582
十成10年度	(24.4%)	(28.4%)		(0.3%)	(1.9%)	(100%)	(100%)
19年度(12月まで)	19,291	207,369	41	501	18,903	75,363	834,320
13年度(12月まじ)	(25.5%)	(24.8%)		(0.6%)	(2.2%)	(100%)	(100%)

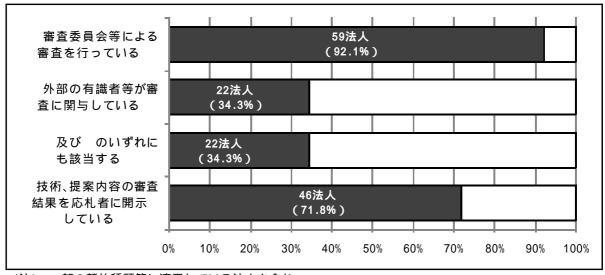
入札・契約の適正化を図る点から、総合評価方式の導入を今後とも拡大していく必要があると考えられるが、導入に当たって、技術的要素等の評価が適切に行われなければ、適切な契約相手方を選定できないことから、評価基準、評価方法等を的確に設定するとともに、評価の実施過程における透明性を確保することが重要である。

そこで、前記の64法人について、評価に係る手続の透明性等の状況をみると、

図10のとおり、64法人のうち、技術、提案内容の審査体制について、「審査委員会等による審査を行っている」とする法人が59法人、「外部の有識者等が審査に関与している」とする法人が22法人あり、「及びのいずれにも該当する」とする法人が22法人ある。そして、「技術、提案内容の審査結果を応札者に開示している」とする法人が46法人となっている(法人別内訳は別表12参照)。

図10 総合評価方式の評価に係る手続等の実施状況

(平成20年4月1日現在)



(注) 一部の契約種類等に適用している法人を含む。

したがって、総合評価方式による競争契約の実施に当たっては、評価が適切に行われるよう、評価基準や評価方法等の取扱いを定めた要領、マニュアル等を作成するとともに、審査の透明性及び公正性を向上させるため、評価方法の作成及び審査の過程において、必要に応じて学識経験者等の第三者の意見を反映させるための方策を講じたり、審査結果を開示したりすることが重要である。上記について参考事例を示すと次のとおりである。

#### <参考事例>

参考 製品評価技術基盤機構は、研究開発、調査研究及び広報に係る委託 契約や、専門的知識、技術等を有する労働者の派遣に係る契約について、 総合評価方式による競争契約により行うこととして、平成19年9月に委託 業務処理マニュアルを、20年1月に「落札方式特例要領」をそれぞれ作成 し、評価手順等の手続や評価基準を定めている。 そして、同機構は、 同機構内部の契約審査委員会で審査を行い、審査 に際しては、契約担当部門のほか必要に応じて外部の有識者等を参加させ て、 総合評価の評価方法、評価項目、得点配分及び審査結果を入札者に 開示するとともに入札結果を公表することにより、総合評価方式における 透明性及び公正性の確保を図ることとしている。

#### ウ 落札率等の状況

契約金額の予定価格に対する比率である落札率は、予定価格の妥当性や契約方式の特性等から、その高低だけをもって一律に評価できない面はあるものの、契約の競争性や契約価格の経済性等を評価する際の指標の一つと考えられる。そこで、対象契約のうち予定価格が作成されているものについて、落札率の状況をみると、次のとおりとなっている。

### (ア) 契約方式別の落札率の状況

契約方式別に平均落札率の状況をみると、表53のとおり、その平均落札率は、競争契約では18年度88.8%(一般競争契約89.6%、指名競争契約87.5%)、19年度(12月まで)89.0%(一般競争契約89.8%、指名競争契約86.1%)、随意契約では18年度96.5%、19年度(12月まで)96.4%となっており、競争契約と随意契約とは、落札率においてそれぞれ7.7ポイント、7.4ポイントの差がある。

また、落札率の高低別に契約件数の分布状況をみると、落札率が99%以上の契約は、競争契約では18年度24.6%、19年度(12月まで)26.0%となっているのに対し、随意契約では18年度65.1%、19年度(12月まで)65.2%となっている。

さらに、落札率が100%の契約(以下「落札率100%契約」という。)は、競争契約では18年度8.9%、19年度(12月まで)9.8%しかないのに対して、随意契約では18年度52.0%、19年度(12月まで)52.2%と半分以上を占めている。

なお、契約方式別に落札率の分布状況を示すと、図11のとおりである。

# 表53 契約方式別の落札率の状況

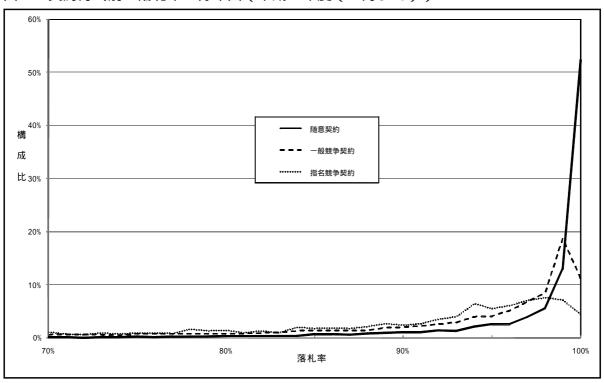
平成18年度 (単位:件、%)

落札率	一般競争	·契約(A)	指名競争	₽契約(B)	競争契約(C	) = (A) + (B)	随意契	일約(D)	合計(C	) + (D)
冷化学	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100%	1,733	11.8	282	3.6	2,015	8.9	18,862	52.0	20,877	35.5
99%以上100%未満	2,966	20.2	557	7.1	3,523	15.7	4,734	13.0	8,257	14.0
99%以上	4,699	32.1	839	10.7	5,538	24.6	23,596	65.1	29,134	49.6
95%以上99%未満	3,502	23.9	2,166	27.7	5,668	25.2	5,673	15.6	11,341	19.3
90%以上95%未満	1,903	13.0	1,853	23.7	3,756	16.7	2,875	7.9	6,631	11.3
80%以上90%未満	1,808	12.3	1,292	16.5	3,100	13.8	2,420	6.6	5,520	9.4
80%未満	2,713	18.5	1,664	21.2	4,377	19.5	1,656	4.5	6,033	10.2
計	14,625	100	7,814	100	22,439	100	36,220	100	58,659	100
平均落札率	89.	.6	87	.5	88	.8	96	.5	93	.6

<sup>(</sup>注)予定価格の作成を省略している契約等を除いている。 平成19年度(12月まで)、表54及び表55にお いても同じ。

平成19年度(12	月まで	)						(	単位:1	牛、%)
落札率	一般競争	·契約(A)	指名競争	•契約(B)	競争契約(C	) = (A) + (B)	随意契	믿約(D)	合計(C	) + (D)
冷化平	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100%	1,604	11.2	179	4.4	1,783	9.8	12,265	52.2	14,048	33.7
99%以上100%未満	2,666	18.7	286	7.1	2,952	16.2	3,044	12.9	5,996	14.3
99%以上	4,270	30.0	465	11.6	4,735	26.0	15,309	65.2	20,044	48.1
95%以上99%未満	3,527	24.8	1,056	26.4	4,583	25.1	3,579	15.2	8,162	19.5
90%以上95%未満	1,986	13.9	768	19.2	2,754	15.1	1,792	7.6	4,546	10.9
80%以上90%未満	1,897	13.3	693	17.3	2,590	14.2	1,631	6.9	4,221	10.1
80%未満	2,521	17.7	1,007	25.2	3,528	19.3	1,149	4.8	4,677	11.2
計	14,201	100	3,989	100	18,190	100	23,460	100	41,650	100
平均落札率	89.	8	86	.1	89	.0	96	.4	93	.2

# 図11 契約方式別の落札率の分布図(平成19年度(12月まで))



### (イ) 競争契約における応札者数別の落札率と落札率100%契約の状況

競争契約について応札者数と平均落札率の関係をみると、表54のとおり、1者応札は、平均落札率が18年度95.3%、19年度(12月まで)95.1%となっているのに対して、複数応札はこれをそれぞれ8.9ポイント、9.7ポイント下回っている。また、落札率100%契約の占める割合をみると、複数応札は18年度5.7%、19年度(12月まで)6.1%であるのに対して、1者応札はそれぞれ17.4%、16.2%となっている。そして、落札率でみた累積度数比率(落札率の低い順に契約件数を累計して総契約件数に対する比率を求めたもの)の分布をみると、図12のとおり、1者応札契約と随意契約はほぼ同様の傾向を示している。

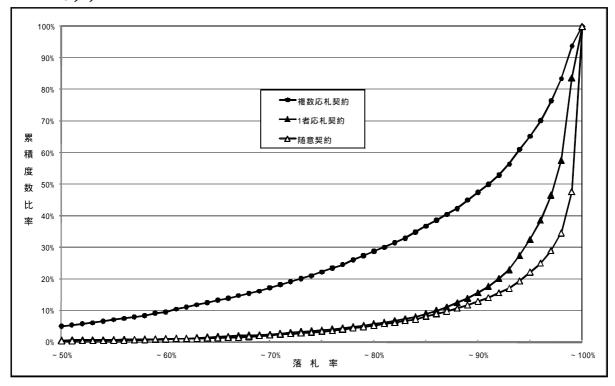
したがって、競争契約であっても1者応札については、実質的な競争性を確保しにくい状況となっている。なお、競争契約において落札率が100%となっているのは、予定価格の算定根拠とした見積りについて査定等を行わずにそのまま採用して予定価格を作成したが、見積りを徴した相手方しか応札者がいなかった場合(前記イ(I) a の事例参照)や、当初の入札で予定価格以下の応札者がおらず予定価格に達するまで複数回入札を繰り返した場合等に見受けられる。

表54 応札者数別の落札率の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度												(単位	江:件、	%)
	1者/	芯札	複	数応札									計	•
落札率					27	耆	37	i i	47	旨	5者以	以上		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100%	1,090	17.4	925	5.7	299	8.3	257	9.3	142	8.9	227	2.7	2,015	8.9
99%以上100%未満	1,808	28.8	1,715	10.5	601	16.7	395	14.3	149	9.4	570	6.8	3,523	15.7
99%以上	2,898	46.3	2,640	16.3	900	25.0	652	23.7	291	18.4	797	9.6	5,538	24.6
95%以上99%未満	1,746	27.9	3,922	24.2	898	24.9	599	21.8	360	22.7	2,065	24.9	5,668	25.2
90%以上95%未満	751	12.0	3,005	18.5	536	14.9	431	15.7	232	14.6	1,806	21.8	3,756	16.7
80%以上90%未満	521	8.3	2,579	15.9	521	14.4	413	15.0	276	17.4	1,369	16.5	3,100	13.8
80%未満	342	5.4	4,035	24.9	741	20.6	649	23.6	420	26.5	2,225	26.9	4,377	19.5
計	6,258	100	16,181	100	3,596	100	2,744	100	1,579	100	8,262	100	22,439	100
平均落札率	95.	3	86.	4	88.	6	86.	8	86.	2	85.	3	88.	8

平成19年度	(12月	まで	)									(単位	立:件、	%)
	1者/	芯札	複	数応札									討	-
落札率					27	旨	37	皆	47	旨	5者に	以上		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100%	1,079	16.2	704	6.1	239	7.6	184	8.4	71	5.9	210	4.1	1,783	9.8
99%以上100%未満	1,744	26.1	1,208	10.4	461	14.6	274	12.5	117	9.7	356	7.1	2,952	16.2
99%以上	2,823	42.3	1,912	16.5	700	22.2	458	20.9	188	15.7	566	11.3	4,735	26.0
95%以上99%未満	2,011	30.1	2,572	22.3	761	24.2	453	20.7	231	19.3	1,127	22.5	4,583	25.1
90%以上95%未満	899	13.4	1,855	16.0	492	15.6	365	16.6	188	15.7	810	16.1	2,754	15.1
80%以上90%未満	570	8.5	2,020	17.5	567	18.0	372	17.0	224	18.7	857	17.1	2,590	14.2
80%未満	357	5.3	3,171	27.5	622	19.7	540	24.6	363	30.4	1,646	32.8	3,528	19.3
計	6,660	100	11,530	100	3,142	100	2,188	100	1,194	100	5,006	100	18,190	100
平均落札率	95.	1	85.	4	88.	4	86.	5	84.	3	83.	3	89.	0

図12 応札者数別及び随意契約の落札率の分布図[累積度数比率](平成19年度(12月まで))



# (ウ) 競争契約における契約相手方別の落札率の状況

競争契約について契約相手方別に平均落札率の状況をみると、表55のとおり、「民間企業」と「公益法人等」及び「独立行政法人等」とは契約件数に大きな差があるため、単純には判断できないが、平均落札率は、いずれも9割前後となっている。

しかし、落札率が99%以上となっている契約の割合をみると、「公益法人等」 のうち「関係法人」は、他と比較して18年度で11.1ポイントから19.9ポイント、 19年度(12月まで)で15.8ポイントから31.3ポイント高くなっている。

# 表55 契約相手方別の落札率の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 (単位:件、%)

契約相手方	民間企	業	公益法。	人等	うち関係	うち関係法人		法人等	その他	
落札率	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100%	1,966	8.9	42	11.1	31	17.0	2	15.3	5	7.6
99%以上100%未満	3,461	15.7	55	14.5	36	19.7	1	7.6	6	9.2
99%以上	5,427	24.6	97	25.7	67	36.8	3	23.0	11	16.9
95%以上99%未満	5,559	25.2	89	23.6	43	23.6	3	23.0	17	26.1
90%以上95%未満	3,632	16.5	113	29.9	51	28.0	5	38.4	6	9.2
80%以上90%未満	3,065	13.9	28	7.4	8	4.3	1	7.6	6	9.2
80%未満	4,301	19.5	50	13.2	13	7.1	1	7.6	25	38.4
計	21,984	100	377	100	182	100	13	100	65	100
平均落札率	88.8		90.9	)	94.1		93.1		83.3	3

平成19年度(12月まで) (単位:件、%)

契約相手方	大 京		公益法人等		うち関係	法人	独立行政法人等		その他	
落札率	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
100%	1,700	9.6	76	19.6	63	33.3	3	15.0	4	5.0
99%以上100%未満	2,857	16.1	76	19.6	41	21.6	4	20.0	15	18.7
99%以上	4,557	25.7	152	39.2	104	55.0	7	35.0	19	23.7
95%以上99%未満	4,464	25.2	99	25.5	35	18.5	6	30.0	14	17.5
90%以上95%未満	2,698	15.2	40	10.3	14	7.4	2	10.0	14	17.5
80%以上90%未満	2,531	14.2	39	10.0	16	8.4	4	20.0	16	20.0
80%未満	3,453	19.5	57	14.7	20	10.5	1	5.0	17	21.2
計	17,703	100	387	100	189	100	20	100	80	100
平均落札率	88.9		91.9		94.3	3	92.7		86.3	

# (3) 随意契約の実施状況及び随意契約とした理由の妥当性

対象契約のうちの随意契約について、全体的な実施状況、随意契約とした理由及び企画競争の実施方法の状況を検査したほか、少額随契を含む契約の一部を抽出して随意契約とした理由の妥当性等について検査した。これらの状況を示すと次のとおりである。

#### ア 随意契約の実施状況

各独立行政法人から提出された調書によると、随意契約全体の状況、契約種類別及 び契約相手方別の状況並びに企画随契等の状況は、表56から表58までのとおりである。

表56 随意契約の実施状況(平成18年度、19年度(12月まで))

(単位:件、百万円、%)

					( <del>+                                   </del>	<u> </u>					
		件数		支払金額							
	随意契約全体 (/	4)		随意契約全体(D)							
年度	·	うち企画随契等	うち企画競争又		うち企画随契等	うち企画競争又					
十反		(B)	は公募を経ない		(E)	は公募を経ない					
		(割合(B)/(A))	随意契約(C)		(割合(E)/(D))	随意契約 (F)					
		. , , , , ,	(割合(C)/(A))		. , , , , ,	(割合(F)/(D))					
平成18年度	78,255	6,777	71,478	1,262,687	192,895	1,069,791					
十八八十尺	70,233	(8.6)	(91.3)	1,202,007	(15.2)	(84.7)					
19年度	56,072	6,238	49,834	626,950	78,209	548,741					
(12月まで)	30,072	(11.1)	(88.8)	020,930	(12.4)	(87.5)					

# 表57 契約種類別の随意契約の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 (単位:件、百万円、%)

<u> </u>	(+ <u>E:II</u> )							
		件	数			支払急	<b>E</b> 額	
		随意契約	]全体(A)			随意契約:	全体(C)	
契約種類		<b>「契約種類</b>	うち企画 随契等	割合		<b>「契約種類</b>	うち企画 随契等	割合
		別割合	(B)	(B)/(A)		別割合	(D)	(D)/(C)
工事等	2,880	(3.6)	154	5.3	76,420	(6.0)	3,551	4.6
用地取得・補償	2,118	(2.7)	-	-	86,190	(6.8)	-	-
物品等の購入	11,804	(15.0)	23	0.1	101,281	(8.0)	88	0.0
物品等の製造	1,762	(2.2)	83	4.7	67,646	(5.3)	7,066	10.4
物品等の賃借	4,671	(5.9)	23	0.4	52,317	(4.1)	590	1.1
役務	55,020	(70.3)	6,494	11.8	878,829	(69.5)	181,599	20.6
計	78,255	(100)	6,777	8.6	1,262,687	(100)	192,895	15.2

平成19年度(12月まで) (単位:件、百万円、%)

		件				支払金		
		随意契約	]全体(A)			随意契約:	全体(C)	
契約種類		<b>「契約種類</b>	うち企画 随契等	割合		「契約種類	うち企画 随契等	割合
		別割合	(B)	(B)/(A)		別割合	(D)	(D)/(C)
工事等	1,595	(2.8)	270	16.9	36,117	(5.7)	1,970	5.4
用地取得・補償	1,515	(2.7)	-	-	30,238	(4.8)	-	-
物品等の購入	6,317	(11.2)	48	0.7	61,225	(9.7)	340	0.5
物品等の製造	1,106	(1.9)	62	5.6	16,241	(2.5)	4,367	26.8
物品等の賃借	3,955	(7.0)	42	1.0	45,104	(7.1)	456	1.0
役務	41,584	(74.1)	5,816	13.9	438,022	(69.8)	71,074	16.2
計	56,072	(100)	6,238	11.1	626,950	(100)	78,209	12.4

表58 契約相手方別の随意契約の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

(単位:件、百万円、%)

				平成18年	度					<b>→ 124 ・</b> 19年度(12月		,117/	70 )
<b>契约</b> 相手方		随意	契約					随意	契約				
-	契約相手方	(A)		うち企画随契等(B)		割合 (B)/(A)		(A)		うち企画随契等(B)		割合 (B)/(A)	
		件数 (割合)	支払金額 (割合)	件数 (割合)	支払金額 (割合)	件数	支払 金額	件数 (割合)	支払金額 (割合)	件数 (割合)	支払金額 (割合)	件数	支払 金額
民間企業		57,677	850,095	4,972	129,980	8.6	15.2	38,331	381,699	4,311	44,901	11.2	11.7
		(73.7)	(67.3)	(73.3)	(67.3)			(68.3)	(60.8)	(69.1)	(57.4)		
公益法。	人等	5,902	209,925	676	29,637	11.4	14.1	3,937	116,692	735	12,415	18.6	10.6
		(7.5)	(16.6)	(9.9)	(15.3)			(7.0)	(18.6)	(11.7)	(15.8)		
	うち関係法人	2,759	165,832	209	18,793	7.5	11.3	1,665	96,171	237	6,868	14.2	7.1
		(3.5)	(13.1)	(3.0)	(9.7)			(2.9)	(15.3)	(3.7)	(8.7)		
国・地震	方公共団体	2,481	46,998	110	3,807	4.4	8.1	2,675	27,386	134	3,594	5.0	13.1
		(3.1)	(3.7)	(1.6)	(1.9)			(4.7)	(4.3)	(2.1)	(4.5)		
独立行	政法人等	5,703	81,542	664	25,032	11.6	30.6	6,031	62,011	686	15,358	11.3	24.7
		(7.2)	(6.4)	(9.7)	(12.9)			(10.7)	(9.8)	(10.9)	(19.6)		
その他		6,492	74,124	355	4,437	5.4	5.9	5,098	39,160	372	1,938	7.2	4.9
		(8.2)	(5.8)	(5.2)	(2.3)			(9.0)	(6.2)	(5.9)	(2.4)		
計		78,255	1,262,687	6,777	192,895	8.6	15.2	56,072	626,950	6,238	78,209	11.1	12.4
		(100)	(100)	(100)	(100)			(100)	(100)	(100)	(100)		

### (ア) 法人別の随意契約の状況

法人別の随意契約の状況は、別表10のとおりであるが、このうち随意契約の支払金額の多い上位5法人を示すと、表59のとおりである。いずれも契約全体に占める割合は6割を超えており、中には9割を超えている法人も見受けられる。

また、企画競争又は公募を経ない随意契約の割合もほとんどの法人で6割を超えている。ただし、新エネルギー・産業技術総合開発機構は、契約の大半を占める研究開発業務に係る委託契約について企画競争を実施していることから、企画競争又は公募を経ない随意契約の割合が他の法人と比較して著しく低い状況となっている。

表59 随意契約の支払金額の多い上位5法人の状況(平成18年度、19年度(12月まで)) 平成18年度 (単位:件、百万円、%)

				<u>, н/л</u>				
		随意	契約		うち企	≧画競争又は公	夢を経ない随	意契約
法人名	件数	契約全体に 占める割合	支払金額	契約全体に 占める割合	件数	契約全体に 占める割合	支払金額	契約全体に 占める割合
都市再生機構	4,933	53.9	129,742	62.3	4,206	45.9	125,047	60.1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,056	90.5	92,446	69.3	955	81.9	88,477	66.3
宇宙航空研究開発機構	5,443	95.3	91,348	92.0	4,965	86.9	75,215	75.7
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,964	81.6	84,443	72.5	2,898	79.8	83,475	71.6
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,556	96.2	76,484	99.2	286	17.6	10,469	13.5

平成19年度(12月まで) (単位:件、百万円、%)

					(+u·ii、u/ii、//)					
		随意	契約		うち企	三三競争又は公	夢を経ない随	意契約		
法人名	件数	契約全体に 占める割合	支払金額	契約全体に 占める割合	件数	契約全体に 占める割合	支払金額	契約全体に 占める割合		
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	775	87.6	79,291	70.4	661	74.7	77,340	68.7		
都市再生機構	3,064	54.7	59,972	71.6	2,642	47.2	58,112	69.4		
科学技術振興機構	6,146	96.9	48,796	94.1	6,059	95.5	48,617	93.7		
労働者健康福祉機構	1,606	48.3	43,685	69.4	1,595	48.0	43,298	68.8		
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,283	78.5	41,145	87.4	2,155	74.1	40,714	86.4		

#### (イ) 随意契約における予定価格の作成状況

前記(2)ウの落札率等の状況においては、予定価格を作成している対象契約について分析を行ったが、前記の(1)イ(I) b でみたとおり、予定価格の作成の省略に関する取扱いを会計規程等で定めている法人も多く、予定価格調書その他の書面による積算を行うことなく予定価格の作成を省略している契約が多数見受けられる。

そこで、予定価格の作成を省略している随意契約の状況をみると、表60のとおり、各法人の会計規程等の定めに基づいて予定価格の作成を省略しているものが70%を占めているが、会計規程等では予定価格の作成を省略できることとされていないのに、これを省略しているものも30%程度見受けられる。

表60 予定価格の作成を省略している随意契約の状況(平成18、19年度(12月まで))

(単位:件、%)

年度	随意契 約件数 (A)	(A)のう 格の作成 している 数 (B)	を省略	(B)のうち 計規程等 て省略し の (C)	に基づい	(B)のうち 計規程等 できると ないもの	されてい	その他 ( (C) 及び(I もの) (E)	
			割合 (B)/(A)		割合 (C)/(B)		割合 (D)/(B)		割合 (E)/(B)
平成18年度	78,255	39,033	49.8	28,456	72.9	10,544	27.0	33	0.0
19年度(12月まで)	56,072	31,270	55.7	22,155	70.8	9,091	29.0	24	0.0

会計規程等では予定価格の作成を省略することができることとされていないのに、これを省略しているものの中には、工事や物品等の購入、清掃に係る役務契約等、市場価格等に基づいた予定価格の作成が可能であると思料されるものや、予算額等を予定価格に代えているものなど予定価格の作成を省略することに十分な合理性が認められないものも見受けられる。なお、これらの契約の中には、各

法人が随意契約見直し計画において、見直しが必要と判断し、競争入札等へ移行する必要があるとしているものも数多く含まれている。

したがって、予定価格の取扱いについては、会計規程等の定めに基づいて適正に運用することはもとより、予定価格の作成の省略に関する取扱いを定める場合にも、前記の(1)イ(I)で記述したとおり、その要件を業務運営上真にやむを得ない事由に該当するものに限る必要がある。

上記について法人別の状況をみると別表13のとおりであるが、このうち予定価格の作成を省略している契約件数の多い上位5法人の状況を示すと、表61のとおりとなっている。

表61 予定価格の作成を省略している随意契約件数の多い上位5法人の状況(平成18年度、 19年度(12月まで))

(単位:件、%)

									· I포 • IT	· 70 )
年度	法人名	随意契   格の作成を省略   言  約件数   している契約件   7		て省略しているも		(B)のつち法人の会  計規程等では省略  できるとされてい  ないもの <u>(D)</u>		(C)及び(D)以外の もの)(E)		
				割合 (B)/(A)		割合 (C)/(B)		割合 (D)/(B)		割合 (E)/(B)
	雇用・能力開発機構	6,414	5,910	92.1	309	5.2	5,601	94.7	-	_
	宇宙航空研究開発機構	5,443	5,399	99.1	5,399	100	-	_	-	_
平成 18年度	科学技術振興機構	6,361	4,698	73.8	4,698	100	-	_	-	_
	産業技術総合研究所	4,498	2,195	48.7	2,035	92.7	160	7.2	-	_
	日本原子力研究開発機構	5,667	2,078	36.6	1,906	91.7	172	8.2	-	-
	科学技術振興機構	6,146	5,023	81.7	5,023	100	-	-	-	-
19年度	雇用・能力開発機構	4,991	4,639	92.9	549	11.8	4,090	88.1	-	-
(12月	宇宙航空研究開発機構	4,630	4,576	98.8	4,576	100	-	-	-	-
まで)	日本原子力研究開発機構	5,149	1,889	36.6	1,700	89.9	189	10.0	-	_
	農業・食品産業技術総合研究機構	1,662	1,429	85.9	285	19.9	1,144	80.0	-	_

上記のうち宇宙航空研究開発機構は、予定価格の作成を省略している件数の割合が両年度とも100%近い割合となっている。これは、同機構が、入札を行う場合についてのみ予定価格を作成する旨の規定を定めていたことによるものであるが、同機構は、20年3月に、随意契約についても予定価格を作成する旨の規定を定めている。

# イ 随意契約とした適用理由等の状況

#### (ア) 国の基準等により分類した随意契約とした適用理由

随意契約の基準については、前記(1)イ(ウ)のとおり、各独立行政法人が会計規程等において独自に定めているが、具体的な設定状況をみると、国の随意契約の

基準に準じているものも多数ある。

そこで、随意契約について、各独立行政法人において随意契約によることができるとしている要件を国の基準等に準じて分類し、この分類により随意契約とした適用理由を整理すると、表62のとおりである。

表62 随意契約とした適用理由(平成18年度、19年度(12月まで))

(単位:件、百万円、%)

			140 F F				<u>作、日刀户</u>	J、%)
国の基準等に準じて分類した	/44 半4	半放	18年度		/止 坐-	19年度(	12月まで)	
随意契約とした適用理由	件数	割合	支払金額	割合	件数	割合	支払金額	割合
契約の性質又は目的が競争を 許さない場合(会計法第29条の 3第4項相当)		刊口		刊口		刊口		刊口
	43,128	55.1	903,690	71.5	32,273	57.5	478,152	76.2
緊急の必要により競争に付す ることができない場合(会計法 第29条の3第4項相当)	644	0.8	5,350	0.4	282	0.5	3,577	0.5
競争に付することが法人に不 利と認められる場合(会計法第 29条の3第4項相当)	2,537	3.2	52,196	4.1	1,837	3.2	24,380	3.8
法人の契約行為を秘密にする 必要があるとき(予決令第99条 第1号相当)	267	0.3	12,830	1.0	148	0.2	1,967	0.3
運送又は保管をさせるとき(予 決令第99条第8号相当)	149	0.1	793	0.0	114	0.2	411	0.0
その他(予決令第99条第9号から第99条の3までに相当)	1,789	2.2	48,704	3.8	1,264	2.2	12,827	2.0
法人独自の規定による少額随 契(国の基準を上回るもの)	16,527	21.1	38,763	3.0	10,204	18.1	15,898	2.5
法人独自の理由による随意契 約(法人独自の規定を含 む。)	13,214	16.8	200,357	15.8	9,950	17.7	89,735	14.3
計	78,255	100	1,262,687	100	56,072	100	626,950	100

随意契約とした適用理由は、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するためとしているものが最も多く、件数では18年度55.1%、19年度(12月まで)57.5%、支払金額では18年度71.5%、19年度(12月まで)76.2%となっている。次いで件数で多いのは、随契限度額を国の基準より高額に設定している「法人独自の規定による少額随契」で、18年度21.1%、19年度(12月まで)18.1%となっており、支払金額で多いのは「法人独自の理由による随意契約」で、18

年度15.8%、19年度(12月まで)14.3%となっている。

そこで、随意契約とした適用理由の過半を占める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する契約について、契約種類別にみると、表63のとおりである。

表63 随意契約とした適用理由が「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の契約種 類別の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 (単位:件、百万円、%)

				(+ <u>m</u> ·II, <u>n</u> /II, <u>v</u> /			
		件数			支払金額		
契約種類	随意契約全体 (A)	(A)のうち契 約の性質又は 目的が競争を 許さない場合	割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	(C)のうち契 約の性質又は 目的が競争を 許さない場合	割合 (D)/(C)	
		(B)			(D)		
工事等	2,880	876	30.4	76,420	35,015	45.8	
用地取得・補償	2,118	2,117	99.9	86,190	85,989	99.7	
物品等の購入	11,804	3,819	32.3	101,281	57,205	56.4	
物品等の製造	1,762	1,083	61.4	67,646	32,757	48.4	
物品等の賃借	4,671	3,237	69.2	52,317	45,019	86.0	
役務	55,020	31,996	58.1	878,829	647,702	73.7	
計	78,255	43,128	55.1	1,262,687	903,690	71.5	

平成19年度(12月まで) (単位:件、百万円、%)

	/			(	<u> </u>	13\ /0 /
		件数			支払金額	
	随意契約全体	(A)のうち契	割合	随意契約全体	(C)のうち契	割合
契約種類	(A)	約の性質又は	(B)/(A)	(C)	約の性質又は	(D)/(C)
		目的が競争を 許さない場合			目的が競争を 許さない場合	
		計でなり物口			計でない物口	
		(B)			(D)	
工事等	1,595	727	45.5	36,117	21,077	58.3
用地取得・補償	1,515	1,514	99.9	30,238	30,038	99.3
物品等の購入	6,317	2,236	35.3	61,225	37,363	61.0
物品等の製造	1,106	782	70.7	16,241	11,179	68.8
物品等の賃借	3,955	2,634	66.5	45,104	40,577	89.9
役務	41,584	24,380	58.6	438,022	337,915	77.1
計	56,072	32,273	57.5	626,950	478,152	76.2

件数の割合をみると、「工事等」及び「物品等の購入」を除き、「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合」がおおむね5割以上を占めている。また、「用地 取得・補償」については、この理由によるものの割合が件数、支払金額共に著し く高いが、これは、前記の(2)イ(ア)でもみたように、工事に伴う用地の取得や補 償という性格上、代替性が著しく低いことによるものと考えられる。

また、「用地取得・補償」以外の契約種類で、随意契約とした適用理由が「契

約の性質又は目的が競争を許さない場合」としている契約について、各独立行政法人において具体的にどのような理由がこれに当たるとしているかを調査したところ、表64のとおりとなっている。これらの中には、企画競争又は公募を実施していて一定程度の競争性が担保されているものや契約相手方が唯一の者であることの理由が明らかにされていると考えられるものもあるが、契約実績、経験を有するなどのような契約相手方が唯一の者であることの理由が必ずしも明らかにされていないと考えられるものも見受けられる。

表64 「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に当たるとしている具体的な理由 (平成18年度)

(単位:件、%)

契約種類	契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するとしている随意契約(A)	全体に占める割合	(A)のうち 企画随契 等(B)	割合 (B)/(A)	「企画競争又は公募を実施」以外の具体的な理由の例
工事等	876	30.4	112	12.7	・賃借物件、他者の所有する敷地に係る工事等 ・既存の契約に係る追加、変更、継続等の工事等
物品等の購入	3,819	32.3	8	0.2	・特殊な機器、製品等の製造者又は唯一の代理店 ・既存の機器等との互換性、連動性の確保
物品等の製造	1,083	61.4	35	3.2	・特許権、著作権等の排他的権利を有する ・特殊な施設・設備を有する ・専門的又は高度な知識、知見、技術等を有する
物品等の賃借	3,237	69.2	14	0.4	・建物、機器等で複数年度の使用を前提とした物件の 賃借(リース) ・場所が特定される施設、敷地等の賃借
役務	31,996	58.1	4,028	12.5	・光熱水料、通信料等の長期に継続する供給契約 ・特許権、著作権等の排他的権利を有する ・システム、機械、設備等の製造者又は所有者等によ る保守等 ・専門的又は高度な知識、知見、技術等を有する ・契約実績、経験を有する
計	41,011	53.8	4,197	10.2	

次に、随意契約とした適用理由を契約相手方別にみると、表65のとおり、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」としているものは、「民間企業」が件数で18年度48.8%、19年度(12月まで)48.4%、支払金額で18年度67.7%、19年度69.5%となっている。これに対して、「公益法人等」が件数で18年度59.0%、19年度(12月まで)64.5%、支払金額で18年度68.4%、19年度(12月まで)79.0%となっていて、19年度(12月まで)については「民間企業」より相当程度高くなっている。

表65 適用理由が「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の契約相手方別の状況 (平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度	(単位:件、百万円、%)

		件数			支払金額	
契約相手方	随意契約全体 (A)	(A)のうち契 約の性質又は 目的が競争を 許さない場合 (B)	割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	(C)のうち契 約の性質又は 目的が競争を 許さない場合 (D)	割合 (D)/(C)
民間企業	57,677	28,196	48.8	850,095	575,658	67.7
公益法人等	5,902	3,483	59.0	209,925	143,694	68.4
うち関係法人	2,759	1,232	44.6	165,832	104,706	63.1
国・地方公共団体	2,481	2,207	88.9	46,998	44,315	94.2
独立行政法人等	5,703	4,943	86.6	81,542	75,038	92.0
その他	6,492	4,299	66.2	74,124	64,984	87.6
計	78,255	43,128	55.1	1,262,687	903,690	71.5

平成19年度(12月	まで)	(単位:件、百万円、%)
	件数	支払金額

	17X 10   1X ( 12/ )	<u> </u>			( )		717/ /0
			件数			支払金額	
契約相手方		随意契約全体 (A)のうち契 (A) 約の性質又は 目的が競争を 許さない場合 (B)		割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	(C)のうち契 約の性質又は 目的が競争を 許さない場合 (D)	割合 (D)/(C)
民間	企業	38,331	18,582	48.4	381,699	265,549	69.5
公益	法人等	3,937	2,541	64.5	116,692	92,234	79.0
	うち関係法人	1,665	942	56.5	96,171	73,925	76.8
国・	地方公共団体	2,675	2,381	89.0	27,386	25,723	93.9
独立	<b>江行政法人等</b>	6,031	5,367	88.9	62,011	59,893	96.5
その	)他	5,098	3,402	66.7	39,160	34,752	88.7
	計	56,072	32,273	57.5	626,950	478,152	76.2

### (イ) 随意契約とした適用理由別の各独立行政法人における見直しの状況

各独立行政法人は、前記第1の3(2)イでみたとおり、18年度の契約を対象に随意 契約の点検・見直しを行っている。そして、各法人が今後講ずるとしている措置 内容を、 随意契約によらざるを得ないとして継続するもの、 競争契約に移行 するもの、 企画随契に移行するもの、 公募の実施に切り替えるもの、 当該 年度限りで契約を打ち切るものなどに分類し、これを随意契約見直し計画と同時 に公表している。

そこで、各独立行政法人が18年度に締結した随意契約7.6万件(不落随契等を除 く。)について、随意契約とした適用理由別に上記の措置内容を調査したところ、 表66のとおりとなっている。

(注11) 不落随契 競争入札に付したが入札者がいないため又は再度の入札を しても落札者がいないために随意契約を行う場合をいう。

表66 随意契約とした適用理由別にみた法人が今後講ずるとしている措置内容の状況(平成18年度)

(単位:上段:件、下段:%)

									. ,
国の基準等に準じて分類した 随意契約とした適用理由	随意契約 によらざる を得ない	競争契約 に移行	企画随契 に移行	公募を実 施	当該年度 限りなど	引き続き企 画競争又は 公募を実施	契約方式を 検討中等	随意契約見 直し計画の 対象外	計
契約の性質又は目的が競争を許 さない場合(会計法第29条の3第4	11,057	9,258	1,209	4,127	7,222	2,225	2,570	5,460	43,128
項相当)	(25.6)	(21.4)	(2.8)	(9.5)	(16.7)	(5.1)	(5.9)	(12.6)	(100)
緊急の必要により競争に付する ことができない場合(会計法第29	207	246	-	2	182	-	1	6	644
条の3第4項相当)	(32.1)	(38.1)	( - )	(0.3)	(28.2)	( - )	(0.1)	(0.9)	(100)
競争に付することが法人に不利 と認められる場合(会計法第29条	370	1,224	237	181	207	1	196	121	2,537
の3第4項相当)	(14.5)	(48.2)	(9.3)	(7.1)	(8.1)	(0.0)	(7.7)	(4.7)	(100)
法人の契約行為を秘密にする必要があるとき(予決令第99条第1	166	12	11	36	31	1	-	10	267
号相当)	(62.1)	(4.4)	(4.1)	(13.4)	(11.6)	(0.3)	( - )	(3.7)	(100)
運送又は保管をさせるとき(予決 令第99条第8号相当)	25	64	5	8	24	-	-	23	149
マカラの木外の与相当)	(16.7)	(42.9)	(3.3)	(5.3)	(16.1)	( - )	( - )	(15.4)	(100)
その他(予決令第99条第9号から 第24号までに相当)	153	45	4	4	42	-	-	114	362
第24号よくに相当)	(42.2)	(12.4)	(1.1)	(1.1)	(11.6)	(-)	( - )	(31.4)	(100)
法人独自の規定による少額随契 (国の基準を上回るもの)	839	11,973	96	442	2,762	7	11	397	16,527
(国の基準を工画のもの)	(5.0)	(72.4)	(0.5)	(2.6)	(16.7)	(0.0)	(0.0)	(2.4)	(100)
法人独自の理由による随意契約	499	7,750	415	1,258	1,548	1,373	7	364	13,214
(法人独自の規定を含む。)	(3.7)	(58.6)	(3.1)	(9.5)	(11.7)	(10.3)	(0.0)	(2.7)	(100)
合計	13,316	30,572	1,977	6,058	12,018	3,607	2,785	6,495	76,828
	(17.3)	(39.7)	(2.5)	(7.8)	(15.6)	(4.6)	(3.6)	(8.4)	(100)

- 注(1) 「 当該年度限りなど」とは、契約内容となる業務が当該年度限りのもの又は翌年度以降は当該業務 は行わないことにしたものなどである。
- 注(2) 「引き続き企画競争又は公募を実施」とは、企画競争又は公募を実施している契約で、翌年度以降も引き続き企画競争又は公募を実施するとしているものである。
- 注(3) 「契約方式を検討中等」とは、現時点では検討中であるなどとして契約方式が未定となっているものなどである。
- 注(4) 「随意契約見直し計画の対象外」とは、用地取得・補償に係る契約等のような法人の業務の特性上随意契約見直し計画の対象に含めていないもの又は随意契約見直し計画への計上漏れによるものなどである。

前記表62のとおり、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」を適用理由とするものは全体の5割を超える43,128件であるが、上記表66のとおり、これらのうち 競争契約に移行するもの(21.4%)、 企画随契に移行するもの(2.8%)及び 公募の実施に切り替えるもの(9.5%)の計33.8%を競争性を高めた契約方式等に移行させるとしている。

一方、随意契約見直し計画に計上されている契約の状況について検査したところ、同計画に計上すべきであると認められる随意契約を計上していないものが見受けられた。すなわち、理化学研究所及び国際交流基金では、労働者派遣契約等については契約事務を契約担当部門とは別の人事部門等で行っていて、関係部門間の連携を欠いたことなどから、それぞれ885件及び59件の随意契約(これらに係

る支払金額31億6937万円及び9980万円)を同計画に計上していなかった。

#### ウ 企画競争の実施状況

各独立行政法人が随意契約の点検・見直しを踏まえて今後講ずることとしている 措置内容によれば、引き続き企画随契を行うもののほか、各法人が締結した随意契 約の2.5%を企画随契に移行(表66参照)して競争性を向上させるとしている。

前記の(1)イ(ウ) b で記述したとおり、20年4月1日現在で93法人が企画競争を導入 しているが、企画競争の実施に当たっては、最も優れた者の選定が適切に行われな ければ、競争性、公正性及び透明性は十分確保されなくなることから、その実施方 法の内容が極めて重要である。

そこで、18年度及び19年度(12月まで)の随意契約のうち企画随契の状況を示すとともに、応募者数の状況や企画競争の実施体制についてみると、以下のとおりとなっている。

### (ア) 企画随契の状況

企画随契の件数と支払金額は、別表14のとおり、18年度は6,363件(随意契約に 占める割合8.1%)、1791億円(同14.1%)、19年度(12月まで)は5,579件(同 9.9%)、643億円(同10.2%)となっている。

これを契約種類別にみると、表67のとおり、「役務」が18年度は6,088件(企画 随契に占める割合95.6%)、1679億円(同93.7%)、19年度(12月まで)は5,32 1件(同95.3%)、583億円(同90.7%)となっていて、件数、支払金額共に企画 随契の9割以上を占めている。

# 表67 企画随契の契約種類別の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 (単位:件、百万円、%)

1 130 1 12				(+B:II( B))13( %)							
			件数					支払金額			
契約種類	随	意契約全位	本(A) (契約和	重類別割合	)	随意	随意契約全体(C) (契約種類別割合)				
关約性類				うち企画随契(B)				うち企画	随契(D)	割合	
					(B)/(A)					(D)/(C)	
工事等	2,880	(3.6)	152	(2.3)	5.2	76,420	(6.0)	3,483	(1.9)	4.5	
用地取得・補償	2,118	(2.7)	•	( - )	1	86,190	(6.8)	-	( - )	-	
物品等の購入	11,804	(15.0)	18	(0.2)	0.1	101,281	(8.0)	65	(0.0)	0.0	
物品等の製造	1,762	(2.2)	83	(1.3)	4.7	67,646	(5.3)	7,066	(3.9)	10.4	
物品等の賃借	4,671	(5.9)	22	(0.3)	0.4	52,317	(4.1)	589	(0.3)	1.1	
役務	55,020	(70.3)	6,088	(95.6)	11.0	878,829	(69.5)	167,942	(93.7)	19.1	
計	78,255	(100)	6,363	(100)	8.1	1,262,687	(100)	179,148	(100)	14.1	

平成19年度(12月まで) (単位:件、百万円、%)

			件数			支払金額					
契約種類	随意契約全体(A) (契約種類別割合)					随意契約全体(C) (契約種類別割合)					
<del>文</del> 部7年 <del>期</del>				うち企画随契(B)				うち企画	随契(D)	割合	
			(B)/(A		(B)/(A)					(D)/(C)	
工事等	1,595	(2.8)	145	(2.5)	9.0	36,117	(5.7)	1,172	(1.8)	3.2	
用地取得・補償	1,515	(2.7)	-	( - )	-	30,238	(4.8)	-	( - )	-	
物品等の購入	6,317	(11.2)	23	(0.4)	0.3	61,225	(9.7)	174	(0.2)	0.2	
物品等の製造	1,106	(1.9)	53	(0.9)	4.7	16,241	(2.5)	4,176	(6.4)	25.7	
物品等の賃借	3,955	(7.0)	37	(0.6)	0.9	45,104	(7.1)	448	(0.6)	0.9	
役務	41,584	(74.1)	5,321	(95.3)	12.7	438,022	(69.8)	58,339	(90.7)	13.3	
計	56,072	(100)	5,579	(100)	9.9	626,950	(100)	64,311	(100)	10.2	

企画随契については、18年度は78法人、19年度(12月まで)は80法人において 実施されており、このうち企画随契の件数が多い上位5法人の状況をみると、表6 8のとおりである。

表68 企画随契の件数が多い上位5法人の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 (単位:件、百万円、%)

				<u> </u>								
			件数			支払金額						
	対象契約総 数(A)	随息类剂主 休(B)	(B)のうち 企画随契 (C)	割合 (C)/(A)		対象契約総 額(D)	随意契約全 体(E)	(E)のうち 企画随契 (F)	割合 (F)/(D)	割合 (F)/(E)		
国際協力機構	3,517	3,456	1,741	49.5	50.3	66,312	65,076	40,269	60.7	61.8		
新エネルギー・産業技術総合開発 機構	1,616	1,556	1,270	78.5	81.6	77,062	76,484	66,014	85.6	86.3		
都市再生機構	9,144	4,933	727	7.9	14.7	207,986	129,742	4,695	2.2	3.6		
宇宙航空研究開発機構	5,710	5,443	478	8.3	8.7	99,246	91,348	16,133	16.2	17.6		
農業・食品産業技術総合研究機構	2,806	2,365	337	12.0	14.2	19,120	15,077	7,243	37.8	48.0		

平成19年度(12月まで) (単位:件、百万円、%)

			1十致		又払並領					
	対象契約総 数(A)	他总关约主 休(D)	(B)のうち 企画随契 (C)	割合 (C)/(A)		対象契約総 額(D)	随意契約全 体(E)	(E)のうち 企画随契 (F)	割合 (F)/(D)	割合 (F)/(E)
国際協力機構	2,786	2,722	1,487	53.3	54.6	26,166	25,411	13,993	53.4	55.0
新エネルギー・産業技術総合開発 機構	1,203	1,098	989	82.2	90.0	16,976	15,823	13,010	76.6	82.2
宇宙航空研究開発機構	4,924	4,630	556	11.2	12.0	32,551	27,851	6,519	20.0	23.4
都市再生機構	5,596	3,064	422	7.5	13.7	83,717	59,972	1,859	2.2	3.1
農業・食品産業技術総合研究機構	2,116	1,662	371	17.5	22.3	13,791	12,206	7,275	52.7	59.6

なお、上記の企画競争の実施状況とは直接関連しないが、契約手続に関して次のような事態が見受けられた。

### <事例>

環境再生保全機構は、石綿及び石綿による健康被害救済制度等に関するDVDの製作業務について、平成18年度に企画展開書等の製作業務を、19年度にDVD媒体の製作業務をそれぞれ行うこととして、両業務について一括して企画競争を実施し、19年2月に、両年度分に係る見積書の金額14,994千円で請負業者を決定し、このうち18年度の契約については2,000千円で請負業者と契約を締結している。

しかし、同機構は、19年度の契約に当たり、企画競争を実施した際に提出された上記見積書の金額14,994千円により契約を締結して、全額を支払っていた。

なお、同機構は、会計検査院の検査を踏まえて、20年5月に、上記の過大となっていた支払金額2,000千円を請負業者から返還させている。

### (イ) 応募者数の状況

企画随契についても、競争契約と同様、より多くの業者が企画競争に参加して、優れた提案が得られるよう適切な競争が行われることが重要である。そこで、18年度及び19年度(12月まで)の企画随契について、参加者を広く一般に募集している「一般募集」と参加者を限定している「限定募集」とに分けて、それぞれの応募者数の状況をみると、表69のとおりである。

表69 企画随契における応募者数の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 (単位:件、%)

1 770 10 100					<u> </u>	• • • • • •			
		応募者別の内訳							
区分		(上段:件	数、下段:	占める割合	5割合))				
		1者	2者	3者	4者	5者以上			
分析の対象とした企画随契									
の件数 (A)	の件数 (A) 6,133				525	1,963			
[(A)に対する割合]	[100]	(33.9)	(13.0)	(12.4)	(8.5)	(32.0)			
うち一般募集	4,476	1,669	582	410	232	1,583			
をした件数	[72.9]	(37.2)	(13.0)	(9.1)	(5.1)	(35.3)			
うち限定募集	1,657	412	218	354	293	380			
をした件数	[27.0]	(24.8)	(13.1)	(21.3)	(17.6)	(22.9)			

(注)応募者数が不明の企画随契を除いている。 についても同じ。

平成19年度(12月まで) (単位:件、%)

					( + 14	• 11 5 70 7				
		応募者別の	芯募者別の内訳							
区分		(上段:件	上段:件数、下段:(件数に占める割合))							
		1者	2者	3者	4者	5者以上				
分析の対象とした企画随契										
の件数 (A)	5,371	2,080	706	538	367	1,680				
[(A)に対する割合]	[100]	(38.7)	(13.1)	(10.0)	(6.8)	(31.2)				
うち一般募集	4,192	1,784	492	283	203	1,430				
をした件数	[78.0]	(42.5)	(11.7)	(6.7)	(4.8)	(34.1)				
うち限定募集	1,179	296	214	255	164	250				
をした件数	[21.9]	(25.1)	(18.1)	(21.6)	(13.9)	(21.2)				

両年度とも7割以上の企画随契が「一般募集」によるものであるが、「一般募集」のうち応募者が5者以上のものが、18年度は35.3%、19年度(12月まで)は34.1%である一方、応募者が1者のみ(以下「1者応募」という。)のものが18年度は37.2%、19年度(12月まで)は42.5%ある。なお、応募者が5者以上のものの割合が比較的高いのは、企画随契の特性上、調査研究委託に係るものが多く、これらの中には、一つの研究テーマで複数の提案が採択されるものも多いことなどによると考えられる。

一方、「限定募集」のうち応募者が5者以上のものが、18年度は22.9%、19年度(12月まで)は21.2%であるのに対して、1者応募は18年度は24.8%、19年度(12月まで)は25.1%となっている。両年度とも、1者応募のうち約6割から7割は理化学研究所及び宇宙航空研究開発機構の契約が占めており、18年度はそれぞれ67件及び196件、19年度(12月まで)はそれぞれ51件及び178件となっているが、その大半は業務・事務支援のための労働者派遣契約等である。

### (ウ) 評価項目の設定状況

企画競争の審査に当たり、あらかじめ具体的に定めた複数の評価項目により採 点を行うことは、審査の公正性及び透明性を高めるだけでなく、審査結果の妥当 性の向上にも資する。

そこで、18年度及び19年度(12月まで)の企画随契について、審査を行う際の評価項目の設定の有無等をみると、表70のとおり、18年度は6,133件中5,563件、19年度(12月まで)は5,371件中4,893件について評価項目が設定されており、このうち半数以上は5項目以上の評価項目を設定している。一方、両年度とも評価項目を設定していないものも1割程度見受けられる。

表70 企画競争の審査における評価項目の設定状況(平成18年度、19年度(12月まで))

(単位:件、%)

								<u> </u>	1		
午安午	評価頁 年度等 定して			評価質目を設定しているもの							
十一文寸		もの	1項目	2項目	3項目	4項目	5項目以上	計	合計		
平成18年度	件数	570	23	71	468	1,136	3,865	5,563	6,133		
十成10年支	割合	9.2	0.3	1.1	7.6	18.5	63.0	90.7	100		
40年度(42日本本)	件数	478	37	71	504	941	3,340	4,893	5,371		
9年度 (12月まで)   割:		8.8	0.6	1.3	9.3	17.5	62.1	91.1	100		

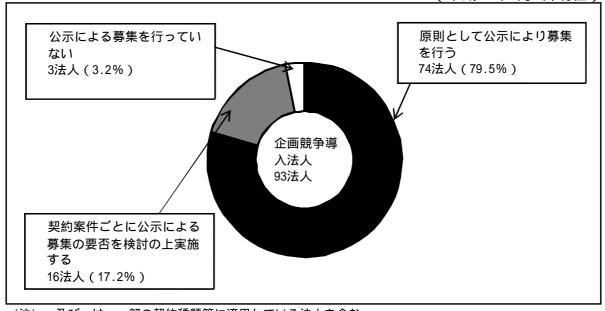
(注)評価項目の設定状況が不明の企画随契を除いている。

#### (I) 企画競争の実施体制

#### a 参加者の募集の状況

20年4月1日現在で企画競争を導入している93法人について、参加者の募集方法の状況をみると、図13のとおり、「原則として公示により募集を行う」とする法人が74法人、「契約案件ごとに公示による募集の要否を検討の上実施する」とする法人が16法人ある一方、「公示による募集を行っていない」とする法人も3法人ある(法人別内訳は別表15参照)。

(平成20年4月1日現在)



- (注) 及び は、一部の契約種類等に適用している法人を含む。
  - b 企画競争の評価項目、評価方法及び審査結果の開示状況

企画競争への参加者から提出された企画書等の審査は、実質的に契約相手方の決定につながることから、審査過程の透明性を担保するためには、企画競争の評価項目、評価方法及び技術、提案内容の審査結果等の状況について参加者に開示することが望ましい。

そこで、20年4月1日現在で、93法人における企画競争の「評価項目」、「評価方法」及び「審査結果」の参加者への開示状況をみると、表71のとおり、すべて開示しているとする法人が47法人、一部開示していない項目があるとする法人が36法人ある一方、すべて開示していないとする法人も10法人ある(法人別内訳は別表15参照)。

表71 企画競争の評価項目、評価方法及び審査結果の開示状況

(平成20年4月1日現在)

すべて開示し	一部開示して	開:	示していない項	i目	すべて開示し
ている	いない項目があ る	評価項目	審査結果	<b>一ていない</b>	
47法人	36法人	3法人	10法人	30法人	10法人

- (注) 及び は、一部の契約種類等について開示している法人を含む。
  - c 審査における契約担当部門の関与の状況

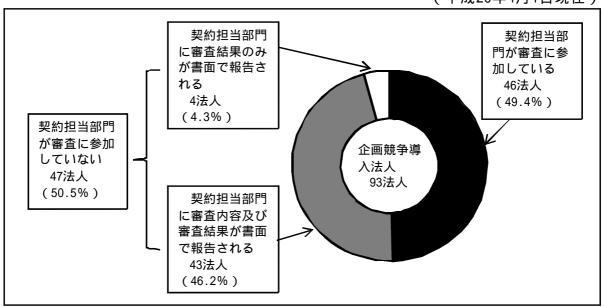
企画競争への参加者から提出された企画書等に係る技術及び提案内容の審査

については、審査過程の透明性等を担保するために、調達要求部門だけでなく 契約担当部門も審査に関与することが望ましい。

そこで、20年4月1日現在で、93法人における契約担当部門の審査への関与の 状況をみると、図14のとおり、「契約担当部門が審査に参加している」とす る法人は46法人にとどまり、47法人は契約担当部門が審査に参加していない。 そして、47法人のうち、43法人は「契約担当部門に審査内容及び審査結果が 書面で報告される」としているが、4法人では「契約担当部門に審査結果のみ が書面で報告される」としている(法人別内訳は別表15参照)。

図14 企画書等の審査における契約担当部門の関与の状況

(平成20年4月1日現在)



(注) 、 及び は、一部の契約種類等に適用している法人を含む。

企画競争の実施に当たっては、特定の者が有利にならないよう、参加者の募集方法や提案書等の審査方法等の手続について、独立行政法人の業務の特性等を踏まえつつ、競争性、公正性及び透明性を確保する必要がある。このため、参加者の募集は、原則として公示により行うこととし、企画書等の審査に当たっては、評価項目等を参加者に開示するとともに、調達要求部門だけでなく契約担当部門も関与するなどの取組を行うことが必要である。

各独立行政法人が定めた企画競争等に係る要領等において、企画競争の競争性、公正性及び透明性の確保に効果的と考えられる取扱いをしているものについて参考事例を示すと次のとおりである。

#### <参考事例>

- 参考 企画競争の実施に係る事前の周知期間を確保し、企画競争の提案の質の向上を図るなどのため、可能な限り公示日の10日以上前に業務名、提案募集の公示予定時期、その他契約職が必要と認める事項を掲示及びホームページにより公表することとしている。(日本高速道路保有・債務返済機構)
- 参考 企画競争を実施する際の統一的な要領等を作成しこれを事業者に交付するとともに、企画競争の参加者について公示による募集を行うこととしている。また、技術、提案内容の審査に契約担当部門を関与させるとともに、請負業者選定委員会及び必要に応じて外部の有識者等も技術、提案内容の審査に関与させることとしている。(国立環境研究所)
- 参考 審査員は、透明性、公正性を確保するため、原則として、外部の審 査委員を中心に構成することとしている。(情報処理推進機構)
- 参考 審査からし意性を排除し、公正性を確保するため、業者名を伏せて 企画書の審査を実施することとしている。また、審査に当たっては、事前 に審査項目(5項目以上)を定めて、これを必須項目、必須項目以外の項 目、価格項目に分類し、必須項目に欠格がある場合は失格とすることとし ている。また、契約担当部門は、委員会が選定した企画書等を基に要求部 課が作成した仕様書に基づき、市場価格等を十分精査したうえで予定価格 調書を作成し、契約候補者から見積書を徴して予定価格の範囲内であることを確認のうえ契約を締結することとしている。(労働政策研究・研修機 構)

#### エ 随意契約とした理由の妥当性等

各独立行政法人における18年度及び19年度の契約のうち、19年11月から20年7月までに会計実地検査を行った102法人の各本部等で締結された契約の中から、契約金額

の規模や契約の内容となっている業務の性質等を勘案するなどして抽出した契約に ついて、随意契約とした理由は妥当かなどを検査した。

検査に際しては、前記のアからウまでに記述した随意契約に係る全体的な特徴、傾向等に関する検査状況を踏まえつつ、検査対象として抽出した契約について、随意契約とした理由の妥当性を改めて横断的に検証することとした。そして、これらのうち既に各法人において随意契約見直し計画に従い措置を講じているものについても同様な考え方で検査した。

検査の結果、955件において、随意契約とした理由の妥当性に関して検討すべきであったと認められた(各法人による見直しとの関係は、次項のオにおいて記述している。)。

なお、本項及び(4)エにおいて示している19年度の支払金額は、19年12月までの ものではなく、19年度分の全額である。

これらの事態(以下「個別の事態」という。)について、主な契約の内容により、

- (ア)「工事等」、(イ)「物品等(購入、製造又は賃借に係るもの。以下同じ。)」、
- (ウ)「役務」の三つに区分して、法人別にみると、別表16のとおりである。

また、上記の個別の事態を、前記の(3)イで記述した適用理由に国の基準と同等の 少額随契を加えた随意契約とした適用理由別にみると、表72のとおりである。

### 表72 随意契約とした適用理由別の契約種類区分

( 単位 <u>: 件</u>、 百万円) 国の基準等に準じて分類した随意契約とした適用理 (イ) 物品等 (ウ) 役 数 数 数 1.653 656 115,738 117,898 契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法 506 736 36.0% 9.69 54.2% 77.4% 85.9% 98.99 77.09 87.5% \_\_\_ 緊急の必要により競争に付することができない場合 (会計法第29条の3第4項相当) 0.1% 0.0% 0.19 0.0% 競争に付することが法人に不利と認められる場合 81 15.420 18 173 90 15.594 (会計法第29条の3第4項相当) 60.9% 90.2% 2.3% 0.1% 10.3% 11.5% 法人の契約行為を秘密にする必要があるとき(予決 令第99条第1号相当) 1.6% 1.2% 0.19 0.0% 16 473 17 477 運送又は保管をさせるとき(予決令第99条第8号相 1.6% 0.6% 2.0% 0.4% 1.7% 0.3% 13 42 40 26 97 少額随契(国の基準と同等のもの) 0.0% 3.09 0.0% 22.0% 6.5% 1.1% 2.7% 0.0% 法人独自の規定による少額随契(国の基準を上回る 45 131 177 11.8% 6.9% 1.1% 0.19 1.6% 0.1% 法人独自の理由による随意契約(法人独自の規定を 47 54 349 59 396 含む。) 8.4% 7.2% 7.0% 0.2% 6.1% 0.2% 133 17.088 50 653 763 116,908 955 134,650 計 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100%

個別の事態について、以下では、20年8月1日現在で各独立行政法人が講じている見直しの状況を、会計検査院において次の四つに区分している。

措置済み	今回の会計実地検査の結果、移行が相当と認められた契約方式等と同様 の契約方式等により契約を締結しているもの(不落随契は競争契約に含 めている。)
措置未済	今回の会計実地検査の結果、移行が相当と認められた契約方式等と比較 して十分でない、又は従来と同様の契約方式等を継続しているもの
未 契 約	契約はまだ締結していないが、20年度中に締結を予定しているもの
当該年度 限りなど	契約内容となる具体的な業務内容が契約年度限りのもの又は翌年度以降 は当該業務は行わないことにしたものなど

そして、個別の事態を、(ア)「工事等」、(イ)「物品等」、(ウ)「役務」の三つに区分して、20年8月1日現在で各法人が講じている見直し状況を示すと、表73のとおりである。

## 表73 個別の事態に係る契約種類区分別の見直し状況等

(単位:件、百万円)

				見直		<del>- 122 ・ 11 、</del> 成20年8月1日	現在)
契約種類の区分	契約年度	件数	支払金額	契約	済み	+ +1144	当該年度限
				措置済み	措置未済	未契約	りなど
	平成18	60	9,869	5	-	-	55
工事等	18、19	29	1,480	23	-	-	6
	19	44	5,738	ı	-	ı	44
	小計	133	17,088	28	-	-	105
	18	29	163	10	3	ı	16
物品等	18、19	22	435	8	1	6	
柳阳寺	19	8	54	2	-	3	3
	小計	59	653	20	4	9	26
	18	362	7,065	288	3	6	65
役務	18、19	325	106,767	191	69	30	35
1又7万	19	76	3,075	42	2	5	27
	小計	763	116,908	521	74	41	127
	18	451	17,098	303	6	6	136
計	18、19	376	108,683	222	70	36	48
	19	128	8,867	44	2	8	74
合 計		955	134,650	569	78	50	258

(注) 「契約年度」の「18、19」は、平成18、19両年度において対応する契約が締結されているものである。

### (ア) 工事等

個別の事態のうち、工事等に係る事態について主な事例を示すと次のとおりである。

### <事例>

### 〔工事等〕

労働安全衛生総合研究所は、平成18年度に、空調機器の設置工事について、26日間の短期間に3回、同一業者とそれぞれ少額随契(契約金額の計5,274千円)を行っていた。しかし、これらの契約については、予定価格の合計が当該法人の随契限度額を超えており、また、いずれの契約も機器

の更新に係るもので、緊急を要するなどの特段の理由もないことから、一 括して競争契約を行うべきであると認められる。

なお、本契約は18年度限りの契約である。

産業技術総合研究所は、平成19年度に、大学法人の太陽光発電システムの設置工事について、大学内の設備に支障を来さない安定した運転を実施させるため、既存のシステムを熟知していることが不可欠であるとして、大学施設の電気工事を施工し、日常の維持管理業務を行っている特定の業者と随意契約(契約金額7,507千円)を行っていた。しかし、当該工事は、一般的な設置工事及び電気工事であり、当該工事を施工できる業者は複数存在することから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、本契約は19年度限りの契約である。

## (イ) 物品等

個別の事態のうち、物品等に係る事態について主な事例を示すと次のとおりである。

<事例>

#### 〔備品・消耗品の購入〕

国際協力機構沖縄国際センターは、平成18年度に、管理研修棟の備品等の調達について、約1か月間の短期間に4回、同一業者とそれぞれ少額随契(契約金額の計15,768千円)を行っていた。しかし、これらの契約は、いす等を購入するものであり、納入期限及び供用先も同一であることから、一括して競争契約を行うべきであると認められる。

なお、本契約は18年度限りの契約である。

国立女性教育会館は、平成18年度に、食堂及び研修室の備品の調達について、1週間の短期間に3回(うち2回は同一日)、同一業者とそれぞれ少額随契(契約金額の計5,064千円)を行っていた。しかし、これらの契約は、市販の机及びいすを購入するものであり、供用先も同一敷地内の施設

であることから、一括して競争契約を行うべきであると認められる。 なお、本契約は18年度限りの契約である。

家畜改良センター新冠牧場は、平成19年度第1四半期及び第2四半期分の 搾乳牛用配合飼料の購入について、18年度以前は1kg当たりの予定価格 (単価)に契約予定数量を乗じた金額(以下「契約予定総額」という。) が随契限度額を下回っていたことから、19年度第1四半期及び第2四半期分 の契約予定総額を算定することなく、従前のまま少額随契(契約金額の計 10,181千円)を行っていた。しかし、19年度第1四半期及び第2四半期分の 契約予定総額は随契限度額を超えていることから、競争契約を行うべきで あると認められる。

なお、19年度第3四半期からは競争契約に移行している。

21 水産総合研究センター水産工学研究所は、平成18年度に、流速計の購入について、20日間の短期間に2回、同一業者とそれぞれ少額随契(契約金額の計5,311千円)を行っていた。しかし、これらの契約については、予定価格の合計が随契限度額を超えており、また、調達要求部門から調達計画を徴することなどにより当該機器の需要を適切に把握することが可能であるから、一括して競争契約を行うべきであると認められる。

なお、本契約は18年度限りの契約である。

22 航海訓練所は、平成18年度に、練習船に使用する潤滑油の購入について、同一規格のものでも異なるメーカーの潤滑油を混合すると、機器の種類、運転状態等により、安定性が維持できなくなることがあるため、 同一メーカーの潤滑油を継続して使用する必要があるとして同船の建造当初に潤滑油のメーカーを決定し、指定された販売代理店と継続して随意契約(契約金額6,582千円)を行っていた。しかし、同一メーカーのものでも販売代理店は複数あることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は競争契約に移行する予定であったが、予定価格が少額で あったため、少額随契を行っている。

#### (ウ) 役務

個別の事態のうち、役務に係る事態について主な事例を示すと次のとおりである。

#### <事例>

#### 〔清掃、警備等の庁舎等維持管理〕

23 国立印刷局滝野川工場は、平成18年度末に、同工場の出入口の監視等に係る請負作業について、日本銀行券等貴重な製品を製造する関係上、セキュリティ及び秘密保持の点から、守秘義務の順守及びセキュリティの確保が確実で、信頼と実績のある業者を選定することが必要であるとして、特定の業者と19年度から20年度までの複数年度を履行期間とした随意契約(契約金額32,009千円)を行っていた。しかし、当該作業は、特殊な監視作業ではなく、仕様書等において、守秘義務に関する規定を定めれば、他の警備会社等においても実施できるものであることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、21年度以降は競争契約に移行することとしている。

24 日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターは、平成18、19両年度に、構内芝草刈り作業(両年度とも15件)について、2業者と少額随契(契約金額の計18年度27,200千円、19年度26,417千円)を行っていた。しかし、これらの作業は17年度以前から実施しており、年間の契約金額が多額となることは当初契約時においても想定できることなどから、年間を通じて一括して競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は競争契約に移行している。

### [データ入力、情報提供業務]

25 国立国語研究所は、平成18、19両年度に、図書館所蔵図書に関する所

蔵登録、データベース作成等の業務について、同研究所特有の事情に関するノウハウを蓄積しており、職員の特別の指示がなくても図書館独自の仕様を忠実かつ迅速に実行できるとして、特定の業者と随意契約(契約金額18年度5,136千円、19年度9,971千円)を行っていた。しかし、当該業務を実施できるのは当該業者だけではなく、仕様書を工夫したり、業者の審査を厳正に行ったりして、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は競争契約に移行している。

#### 〔その他の役務〕

26 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園は、平成18年度に、職員の給与計算業務について、昭和59年度から個人情報の保護を考慮することを理由に、特定の業者と随意契約(契約金額2,079千円)を行っていた。しかし、仕様書等で、守秘義務に関する規定を定めれば、他の業者でも当該業務を実施できることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、平成19年度は、競争契約に移行をすることを前提に予定価格の積算を見直したところ、随契限度額を下回ったことから、複数の業者から見積りを徴し、最も低い額を提示した者と少額随契を行っている。

27 国立病院機構宇多野病院は、平成18年度に、感染性廃棄物・非感染性 廃棄物処理委託業務について、当該廃棄物の処理に必要な管理型最終処分 場(以下「処分場」という。)を業者が保有していれば不法投棄のリスクを 回避できることなどを理由に、特定の業者と随意契約(契約金額6,099千 円)を行っていた。しかし、業者が処分場を保有していなくても、契約し ている処分場があれば当該業務を行うことが可能であり、そのような業者 は複数存在することから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は競争契約に移行している。

28 土木研究所は、平成18年度に、GIS(地理情報システム)を利用した交通事故分析システムの改良業務について、当該システムを構築した業

者で、本システムに精通していて、高度な専門知識を有していることから、その改良を行うことができる唯一の業者であるとして、特定の業者と随意契約(契約金額10,059千円)を行っていた。しかし、当該業者は本システムの著作権等を所有しておらず、当該システムの改良は他の業者でも実施できることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は競争契約に移行している。

29 日本高速道路保有・債務返済機構は、平成18、19両年度に、OA機器 を使用した資料作成及び庶務業務全般のための労働者派遣業務について、 業務を円滑に遂行するためには、業務に習熟した労働者の専門的技術・能力の提供を継続して受ける必要があるとして、前年度に契約した業者と随意契約(契約金額18年度20,717千円、19年度16,449千円)を行っていた。 しかし、当該派遣労働者が行う業務は、競争を許さないほどの専門的技術・能力を必要とする業務とは認められないことから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は競争契約に移行している。

30 国立環境研究所は、平成18年度に、廃棄物・廃水処理施設等からの排出物分析業務について、最先端の分析設備と優秀な技術スタッフを有し、従来処理水、汚泥等の分析を請け負っており、正確かつ迅速に試料の採取から分析、評価までを行い、その結果も良好であるとして、特定の業者と随意契約(契約金額19,795千円)を行っていた。しかし、当該業務は、環境計量士、環境測定分析士等を擁し、計量証明事業登録をしている業者であれば行うことが可能であり、このような業者は複数存在することから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は競争契約に移行している。

- (注) 単価契約等によるものは年間の支払金額を契約金額としている。
- オ 個別の事態と随意契約の点検・見直し状況との関連

上記の工において掲記した個別の事態955件を、 各独立行政法人が18年度の契約

について実施した随意契約の点検の対象となり、今後講ずるとしている措置内容が 公表されている契約797件と、 19年度に新たに締結されたため随意契約の点検が実 施されていないなどの契約158件とに区分した。

このうち については、各独立行政法人が今後講ずるとしている措置内容の状況 を調査するとともに、 、 の両方について、20年8月1日現在における各独立行政 法人による見直し状況の詳細を調査した。

(ア) 随意契約の点検の対象となり、今後講ずるとしている措置内容が公表されている契約の状況

個別の事態のうち、随意契約の点検の対象となり、今後講ずるとしている措置 内容が公表されている契約797件についてその内容をみると、別表17のとおり、 引き続き随意契約によらざるを得ないとしているもの8件、 競争契約に移行する としているもの565件、 企画随契に移行するとしているもの47件、 公募の実施 に切り替えるとしているもの75件、 当該年度限りで契約を打ち切るものなど10 2件となっている。

また、上記の797件について、20年8月1日現在における見直し状況をみると、別表18のとおり、契約済み589件、未契約42件、計631件である。そして、この631件のうち、今回の会計実地検査の結果、移行が相当と認められた契約方式等に対応した見直しとなっているものが555件(うち「競争契約に移行」は、措置済み457件、措置予定20件、計477件)ある一方、「措置未済」と「措置予定なし」が合わせて76件ある。

## (イ) (ア)以外の契約の状況

個別の事態のうち、19年度に新たに締結されたため随意契約の点検が実施されていないなど上記(ア)以外の契約158件について、20年8月1日現在における見直し状況をみると、別表19のとおり、契約済み58件、未契約8件、計66件となっている。そして、この66件のうち、今回の会計実地検査の結果、移行が相当と認められた契約方式等に対応した見直しとなっているものが56件(うち「競争契約に移行」は、措置済み48件、措置予定6件、計54件)あるが、「措置未済」と「措置予定なし」が合わせて10件ある。

以上の20年8月1日現在における各法人の見直し状況について、(ア)及び(イ)を合わせると、表74のとおり、「措置未済」と「措置予定なし」で計86件となっている。

表74 個別の事態に係る随意契約の見直し状況((ア)と(イ)の合計)

(単位:件)

										<u> </u>
				見	直し状況	(平成20年	8月1日現	在)		
			契約	済み			未	契約		
区分	計		措置済み		措置未済		措置予定		措置予定	业益生品
区方		競争契約	企画随契	公募を実		競争契約	企画随契	公募を実	なし	当該年度 限りなど
		に移行	に移行	施		に移行	に移行	施		限りなこ
件数	955	505	28	36	78	26	16	0	8	258
一一女人	900	小計		647				50		200

(4) 公益法人等に対する随意契約の実施状況及び公益法人等による再委託の状況

上記の(3)で記述した随意契約の実施状況等に係る検査結果のうち、公益法人等を契約相手方とする随意契約分について、その実施状況、随意契約とした理由及びその妥当性に関する個別の事態の状況を抜き出して示すほか、公益法人等による再委託の状況について検査した結果を示すと次のとおりである。

- ア 公益法人等を契約相手方とする随意契約の実施状況
  - (ア) 公益法人等を契約相手方とする契約の競争性の状況

公益法人等を契約相手方とする契約の契約方式は、表75のとおり、随意契約の割合が、件数で18年度93.8%、19年度(12月まで)90.7%、支払金額で18年度98.1%、19年度(12月まで)92.7%となっている。これは、対象契約全体でみた随意契約の割合(件数で18年度75.5%、19年度(12月まで)74.4%、支払金額で18年度71.5%、19年度(12月まで)75.1%)に比べて、件数で18.3ポイント、16.3ポイント、支払金額で26.6ポイント、17.6ポイント高くなっている。

また、企画競争又は公募を経ない随意契約の割合も、件数で18年度83.0%、19年度(12月まで)73.8%となっていて、対象契約全体でみた割合(18年度69.0%、19年度(12月まで)66.1%)より、14.0ポイント、7.7ポイント高くなっている。

さらに、競争契約における1者応札の割合も、件数で18年度43.0%、19年度(12月まで)69.5%となっていて、対象契約全体でみた割合(18年度25.7%、19年度(12月まで)35.3%)より、17.3ポイント、34.2ポイント高くなっており、全般的に公益法人等を契約相手方とする契約の競争性は低い状況となっている。

表75 公益法人等を契約相手方とする対象契約の競争性の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度

_(1	件数)					<u>i</u> )	<u>単位:件)</u>
	区分	競争契約(A)	随意契約	うち企画競争 又は公募を経 ない随意契約		競争契約のう ち1者応札(B)	(B)/(A)
対氰	象契約全体	25,291 (24.4%)	78,255 (75.5%)	71,478 (69.0%)	103,546 (100%)	6,504	25.7%
公記	益法人等が契約相手方	388 (6.1%)	5,902 (93.8%)	5,226 (83.0%)	6,290 (100%)	167	43.0%
	うち関係法人が契約相手方	183 (6.2%)	2,759 (93.7%)	2,550 (86.6%)	2,942 (100%)	75	40.9%

(	支払金額 <u>)</u>					(単位	<u>: 百万円)</u>
	区分	競争契約(A)	随意契約	うち企画競争 又は公募を経 ない随意契約		競争契約のう ち1者応札(B)	(B)/(A)
対象	象契約全体	502,895 (28.4%)	1,262,687 (71.5%)	1,069,791 (60.5%)	1,765,582 (100%)	114,158	22.7%
公記	益法人等が契約相手方	4,035 (1.8%)	209,925 (98.1%)	180,288 (84.2%)	213,961 (100%)	2,142	53.0%
	うち関係法人が契約相手方	1,523 (0.9%)	165,832 (99.0%)	147,039 (87.8%)	167,356 (100%)	621	40.7%

## 平成19年度(12月まで)

(件数)					<u>i</u> )	<u>単位:件)</u>
区分	競争契約(A)	随意契約	うち企画競争 又は公募を経 ない随意契約		競争契約のう ち1者応札(B)	(B)/(A)
対象契約全体	19,291 (25.5%)	56,072 (74.4%)	49,834 (66.1%)	75,363 (100%)	6,812	35.3%
公益法人等が契約相手方	401 (9.2%)	3,937 (90.7%)	3,202 (73.8%)	4,338 (100%)	279	69.5%
うち関係法人が契約相手方	197 (10.5%)	1,665 (89.4%)	1,428 (76.6%)	1,862 (100%)	149	75.6%
(支払金額)					(単位	: 百万円)
					競争契約のう	

	又′40 並 稅 丿					ロギリ	. <b>日</b> 刀门丿
	区分	競争契約(A)	随意契約	うち企画競争 又は公募を経 ない随意契約	計	競争契約のう ち1者応札(B)	(B)/(A)
対象	象契約全体	207,369 (24.8%)	626,950 (75.1%)	548,741 (65.7%)	834,320 (100%)	57,997	27.9%
公記	益法人等が契約相手方 ・	9,117 (7.2%)	116,692 (92.7%)	104,276 (82.8%)	125,809 (100%)	8,640	94.7%
	うち関係法人が契約相手方	8,201 (7.8%)	96,171 (92.1%)	89,303 (85.5%)	104,373 (100%)	7,974	97.2%

# (イ) 公益法人等との随意契約の実施状況

# a 契約種類別の状況

随意契約のうち公益法人等を契約相手方とする契約の占める割合は、表76のとおり、随意契約全体では、18年度は件数で7.5%、支払金額で16.6%、19年度(12月まで)は件数で7.0%、支払金額で18.6%となっている。これを契約種類別にみると、18、19両年度共に「役務」の支払金額だけが20%を超えているが、このうち8割程度が関係法人との契約に係るものである。

表76 契約種類別にみた公益法人等との随意契約の実施状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度 (単位:件、百万円、 %) 件数 支払金額 公益法 公益法 公益法人 公益法人 随意契約 随意契約全 契約種類 等が契約 うち関係 人等の 等が契約 人等の うち関 うち関係 うち関 全体 体 割合 割合 相手方 相手方 法人 係法人 法人 係法人 (B)/(A)(C)/(A)(E)/(D)(F)/(D)(A) (B) (C) (D) (E) (F) 76,420 工事等 2,880 266 123 9.2 4.2 11,088 8,431 14.5 11.0 用地取得・補償 2,118 13 0.6 86,190 428 0.4 297 78 2.5 0.7 物品等の購入 11,804 0.6 101,281 3,357 756 3.3

1.5

2.4

7.5

20

2,530

2,759

0.4

0.4

3.5

67,646

52,317

878,829

1,262,687

254

324

156,066

165,832

409

1,244

193,397

209,925

0.6

2.3

16.6

0.3

0.6

17.7

13.1

27

115

5,184

5,902

1,762

4,671

55,020

78,255

平成19年度(12月	見まで)			(単位	江:件、	百万円	3、%)			
			件数				支	払金額		
契約種類	随意契約 全体	公益法人 等が契約 相手方	うち関係 法人	公益法 人等の 割合	うち関 係法人	随意契約全 体	公益法人 等が契約 相手方	うち関係 法人	公益法 人等の 割合	うち関 係法人
	(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)	(E)	(F)	(E)/(D)	(F)/(D)
工事等	1,595	164	81	10.2	5.0	36,117	2,410	1,874	6.6	5.1
用地取得・補償	1,515	5	-	0.3	-	30,238	214	-	0.7	-
物品等の購入	6,317	131	21	2.0	0.3	61,225	1,279	108	2.0	0.1
物品等の製造	1,106	9	3	0.8	0.2	16,241	89	82	0.5	0.5
物品等の賃借	3,955	115	19	2.9	0.4	45,104	908	214	2.0	0.4
役務	41,584	3,513	1,541	8.4	3.7	438,022	111,789	93,891	25.5	21.4
計	56,072	3,937	1,665	7.0	2.9	626,950	116,692	96,171	18.6	15.3

## b 独立行政法人別の状況

物品等の製造

物品等の賃借

計

役務

公益法人等を契約相手方とする随意契約を法人別にみると、別表20のとおり、件数、支払金額共に、都市再生機構(18年度1,750件、608億円(うち関係法人分1,554件、581億円)、19年度(12月まで)1,041件、356億円(うち関係法人分904件、342億円))が最も多くなっており、次いで、件数では国際協力機構(18年度892件(うち関係法人分198件)、19年度(12月まで)663件(うち関係法人分126件))、支払金額では雇用・能力開発機構(18年度335億円(うち関係法人分323億円)、19年度(12月まで)260億円(うち関係法人分254億円))となっている。

また、公益法人等との契約件数の割合が高い上位5法人を示すと、表77のとおりであるが、都市再生機構については、関係法人との契約件数の割合も高くな

っている。

表77 公益法人等との契約件数の割合が高い5法人の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度							(単位	:件、ī	百万円.	、%)	
			件数				支	支払金額			
法人名	随意契約 全体	公益法人 等が契約 相手方	うち関係 法人	公益法 人等の 割合	うち関 係法人	随意契約全 体	公益法人 等が契約 相手方	うち関係	公益法 人等の 割合	うち関 係法人	
	(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)	(E)	(F)	(E)/(D)	(F)/(D)	
年金・健康保険福祉施設 整理機構	77	31	-	40.2	-	401	55	-	13.7	-	
都市再生機構	4,933	1,750	1,554	35.4	31.5	129,742	60,812	58,175	46.8	44.8	
工業所有権情報・研修館	100	31	22	31.0	22.0	10,176	9,365	7,161	92.0	70.3	
日本高速道路保有・債務 返済機構	83	25	-	30.1	-	6,080	276	-	4.5	-	
国際協力機構	3,456	892	198	25.8	5.7	65,076	17,997	10,531	27.6	16.1	

平成19年度(12月	まで)					(単位	立:件、	百万円	3、%)		
			件数				支	払金額	金額		
法人名	随意契約 全体	公益法人 等が契約 相手方	うち関係 法人	公益法 人等の 割合	うち関 係法人	随意契約全 体	公益法人 等が契約 相手方	うち関係 法人	公益法 人等の 割合	うち関 係法人	
	(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)	(E)	(F)	(E)/(D)	(F)/(D)	
都市再生機構	3,064	1,041	904	33.9	29.5	59,972	35,650	34,287	59.4	57.1	
勤労者退職金共済機構	179	53	-	29.6	-	1,863	960	-	51.5	-	
国際交流基金	221	56	16	25.3	7.2	1,388	260	100	18.7	7.2	
国際協力機構	2,722	663	126	24.3	4.6	25,411	9,205	5,778	36.2	22.7	
高齢・障害者雇用支援機 構	267	65	49	24.3	18.3	8,126	6,831	6,026	84.0	74.1	

イ 公益法人等を契約相手方とする随意契約において随意契約とした適用理由の状況 随意契約とした適用理由については、前記の(3)イ(ア)で記述したとおりであるが、そのうち公益法人等を契約相手方とする契約についてみると、表78のとおり、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」としているものの件数の割合は18年度で59.0%、19年度(12月まで)で64.5%となっていて、随意契約全体でみた場合(18年度で55.1%、19年度(12月まで)で57.5%)に対して、3.9ポイント、7.0ポイント高くなっている。

表78 随意契約とした適用理由を「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」としているものの割合(平成18年度、19年度(12月まで))

<u> </u>	<sup>7</sup> 成18年度				(単·	位:件、百万	門、%)		
			件数			支払金額			
	契約相手方	随意契約全体 (A)	約の性質又は 目的が競争を 許さない場合	割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	約の性質又は 目的が競争を 許さない場合	割合 (D)/(C)		
かさ		5,902	(B) 3,483	59.0	209,925	(D) 143,694	68.4		
	うち関係法人	,	,	44.6		,	63.1		
		2,759	1,232	44.0	165,832	104,706	03.1		
(参 <sup>:</sup> 随意	考) [契約全体	78,255	43,128	55.1	1,262,687	903,690	71.5		

平成19年度(12月	まで)			(単		万円、%)		
		件数			支払金額			
契約相手方	随意契約全体 (A)	(A)のうち契 約の性質又は 目的が競争を 許さない場合 (B)	割合 (B)/(A)	随意契約全体 (C)	(C)のうち契 約の性質又は 目的が競争を 許さない場合 (D)	割合 (D)/(C)		
公益法人等	3,937	2,541	64.5	116,692	92,234	79.0		
うち関係法人	1,665	942	56.5	96,171	73,925	76.8		
(参考) 随意契約全体	56,072	32,273	57.5	626,950	478,152	76.2		

## ウ 契約相手方とした公益法人等による再委託の状況

契約相手方に対して、契約の全部又は一部を更に第三者に再委託(下請を含む。以下同じ。)することを無条件に認めると、当該契約相手方を選定した発注者の意図に沿わない結果となったり、契約履行の責任の所在が不明確になって適正な履行の確保が阻害されたりするおそれがあるため、一般的には、再委託は発注者の承認を要することとされており、一括再委託は禁止されている。

そこで、随意契約のうち、契約相手方が公益法人等で予定価格が300万円を超える 随意契約18年度4,165件、19年度(12月まで)2,858件について、再委託の状況をみ ると、以下のとおりとなっている。

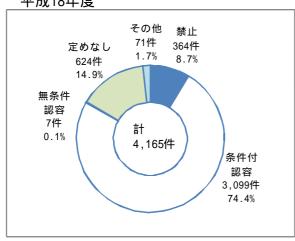
## (ア) 再委託に関する契約条項の状況

上記の契約に係る契約書、仕様書等の条項(以下「契約条項」という。)の中で再委託についてどのように定めているかをみると、図15のとおり、一定の条件を付して認めている「条件付認容」が、件数の構成比で18、19両年度共に全体の7割以上を占めている。

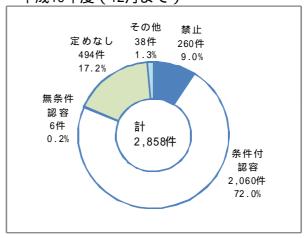
一方、「定めなし」としているものも18年度14.9%、19年度(12月まで)17.2%ある。しかし、これは、契約履行上の責任の所在や適正な履行の確保の点で問題があることから、契約の内容に応じて、再委託を禁止したり、再委託に当たっては発注者の承認を要することとしたりするなどの契約条項を設けることが必要である。

図15 契約条項の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

平成18年度



平成19年度(12月まで)



#### (イ) 再委託の実施状況

前記ウの契約のうち、独立行政法人の支払と再委託に係る公益法人等の支払が 共に完了していて、元契約と再委託の両方の支払金額の対応関係が明確な18年度 分について再委託の実施状況をみると、表79のとおりであり、公益法人等に再委 託が行われている元契約の割合は、件数で13.9%、支払金額で42.6%であり、関 係法人についてはこれを7.8ポイント、7.9ポイント上回っている。

表79 再委託の実施状況(平成18年度)

(単位:件、百万円)

	区分 再委託が行われて いる			再委託は いない	行われて	再委託の 握してい	)有無を把 )ない	計	
契約	約相手方	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
公	益法人等	583	88,340	3,493	110,560	89	8,112	4,165	207,013
	_	(13.9%)	(42.6%)	(83.8%)	(53.4%)	(2.1%)	(3.9%)	(100%)	(100%)
	うち関係法人	479	83,337	1,644	73,812	79	7,707	2,202	164,857
	プロ国际仏人	(21.7%)	(50.5%)	(74.6%)	(44.7%)	(3.5%)	(4.6%)	(100%)	(100%)

次に、上記の元契約のうち再委託支払金額が判明している517件について、再委託率(元契約に係る独立行政法人の支払金額に占める再委託支払金額の割合をいう。以下同じ。)の状況をみると、表80のとおり、再委託率が50%以上となって

いる契約の割合は件数で46.0%、支払金額で44.8%となっており、再委託率が90%以上となっているものも件数で4.4%、支払金額で1.7%ある。このように再委託率が高率となっている契約については、随意契約とした理由との整合性に留意して、契約方式が適切なものとなっているか十分な検討を行う必要があると認められる。

表80 再委託率の状況(平成18年度)

١

(単位:件、百万円)

再委託率 区分	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	50%未満 計	
件数	75	64	47	35	58	279
	(14.5%)	(12.3%)	(9.0%)	(6.7%)	(11.2%)	(53.9%)
支払金額	21,164	19,791	2,294	1,281	3,333	47,865 /
	(24.3%)	(22.7%)	(2.6%)	(1.4%)	(3.8%)	(55.1%)

				a a vilid il		50%以上	<b>√</b> ±1
/		60%以上		80%以上	90%以上	計	合計
(	60%未満	70%未満	80%未満	90%未満			
	<sub>\</sub> 42	45	82	46	23	238	517
	(8.1%)	(8.7%)	(15.8%)	(8.8%)	(4.4%)	(46.0%)	(100%)
/	618	2,369	33,542	940	1,520	38,991	86,856
\	(0.7%)	(2.7%)	(38.6%)	(1.0%)	(1.7%)	(44.8%)	(100%)

エ 公益法人等を契約相手方とする個別の事態の随意契約とした理由の妥当性等前記の(3)エで記述した個別の事態955件のうち、公益法人等を契約相手方とする契約190件について、契約種類により区分し、これを独立行政法人別にみると、別表21のとおりである。

上記190件の個別の事態について、前記の(3)イで記述した適用理由に国の基準と同等の少額随契を加えた随意契約とした適用理由別にみると、表81のとおりである。

表81 随意契約とした適用理由別の契約種類区分(公益法人等)

(単位:件、百万円)

					_	_			_			<u> </u>	<del> ,</del>	_		13/
国の基準等に準じて分類した随意契約とした適用理	(	(7)	工事	等		(1)	物品	品等		(	ウ)	役 務			計	
由	件	数	金	額	件	数	金	至 額	f	件	数	金 額	件	数	金	額
契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法		2		25		1		1	2	1	00	102,299		103	1	02,336
第29条の3第4項相当)	2.	. 4%		0.1%	50	0.0%		60.1	%	95.	2%	99.9%	54	. 2%		86.8%
緊急の必要により競争に付することができない場合 (会計法第29条の3第4項相当)		-		-		-			-		-	-		-		-
競争に付することが法人に不利と認められる場合		81	1:	5,420		-			-		4	63		85		15,483
(会計法第29条の3第4項相当)	97.	.5%	!	99.8%						3.	8%	0.0%	44	. 7%		13.1%
法人の契約行為を秘密にする必要があるとき(予決		-				1			7		-	-		1		7
令第99条第1号相当)					50	0.0%		39.8	%				0	.5%		0.0%
運送又は保管をさせるとき(予決令第99条第8号相		-		-		-			-		1	24		1		24
当)										0.	9%	0.0%	0	.5%		0.0%
少額随契(国の基準と同等のもの)		-		-		-			-		-	-		-		-
法人独自の規定による少額随契(国の基準を上回る もの)		-		-		-			-		-	-		-		-
法人独自の理由による随意契約(法人独自の規定を 含む。)		-		-		-			-		-	-		-		-
計		83	1:	5,446		2		1	9	1	05	102,386		190	1	17,852
я́I	10	00%		100%	1	100%		100	%	10	00%	100%	1	00%		100%

これらの公益法人等に係る個別の事態190件を、前記の(3)エにおける分析と同様に、(ア)「工事等」、(イ)「物品等」、(ウ)「役務」の三つに区分し、20年8月1日現在で各法人が講じている見直しの状況を示すと、表82のとおりである。

# 表82 個別の事態190件に係る契約種類区分別の見直し状況等(公益法人等)

(単位:件、百万円)

						<u>  Iユ・IT、</u>	<u> </u>
				見直し状況	の件数(平	成20年8月1日	3現在)
契約種類の区分	契約年度	件数	支払金額	契約済	み	±17.64	当該年度限
				措置済み	措置未済	未契約	りなど
	平成18	44	9,721	1	-	-	43
工事等	18、19	-	-	-	-	-	-
	19	39	5,724	-	-	-	39
	小計	83	15,446	1	-	1	82
	18	-	-	-	-	1	-
物品等	18、19	1	7	-	-	-	1
10000	19	1	12	1	-	-	-
	小計	2	19	1	-	-	1
	18	22	2,282	17	-	1	4
<b>役務</b>	18、19	48	98,397	24	21	1	2
1又4为	19	35	1,706	11	1	1	22
	小計	105	102,386	52	22	3	28
	18	66	12,004	18	-	1	47
計	18、19	49	98,405	24	21	1	3
	19	75	7,443	12	1	1	61
合 計		190	117,852	54	22	3	111

(注) 「契約年度」の「18、19」は、平成18、19両年度において対応する契約が締結されているものである。 上記について主な事例を示すと次のとおりである。

# <事例>

## 〔清掃、警備等の庁舎等維持管理〕

31 都市再生機構西日本支社は、平成19年度に、間接事務包括的代行業務(同機

構の総務、人事、経理等の間接部門等において行う業務の一部であって、本来、同機構自らが行うべき企画、判断等の事務を含む業務を代行又は補完して行う業務及びこれに付随する業務)について、当該業務に係る豊富なノウハウ及び業務実績を有するとともに、当該業務を包括して受託できる体制を有していることなどを理由に、機構業務の代行・補完を目的として設立された特定の関係法人と随意契約(契約金額339,546千円)を行っていた。しかし、当該業務のうち事務所等の警備業務及び電気、機械設備の運転保守業務については、事務所の警備、冷暖房設備の操作等を行うものであり、この種の業務を行っている業者は多数あることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は、事務所等の警備業務及び電気、機械設備の運転保守業務に ついて競争契約に移行している。

# 〔広報〕

32 日本芸術文化振興会は、平成19年度に、広報誌の調達について、当該冊子を発行する者から直接購入する場合に該当することを理由に、特定の関係法人と随意契約(契約金額12,000千円)を行っていた。しかし、この契約の実態からみると、当該関係法人からの物品調達契約によるのではなく、自ら作成し発行する方法に改め、編集業務については自ら又は委託により行い、印刷・製本業務については競争契約により業者に請け負わせるなどして、経済的な調達を図る必要があると認められる。

なお、会計検査院の指摘に基づき、20年度は、同振興会自らが編集業務を行うこととし、印刷・製本業務については競争契約に移行している。(本件については、20年7月に、会計検査院法第30条の2の規定により国会及び内閣に報告している。)

#### 〔その他の役務〕

33 教員研修センターは、平成18年度に、衛星情報通信ネットワーク(エルネット)を利用した教員研修時の講義内容の収録、中継及び配信を行う業務について、最も豊富な実績とノウハウを蓄積していることを理由に、特定の公益法人

と随意契約(契約金額3,631千円)を行っていた。しかし、当該業務は、放送機材を用いて収録、中継等を行う業務であり、他にも実施可能な業者がいると考えられることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は、収録及び中継業務について競争契約に移行し、配信業務に ついては少額随契を行っている。

34 労働者健康福祉機構東京労災病院は、平成18年度に、公用車の運転、保守等の業務について、業務内容を十分理解していること、医療連携先機関との個人情報の搬送等を行うため守秘義務を順守できることが必要であることから、継続して委託することが適当であるとして、特定の関係法人と随意契約(契約金額7,044千円)を行っていた。しかし、当該業務は、特殊な業務ではなく、仕様書等において、守秘義務に関する規定を定めるなどすれば、他の業者でも実施できるものであることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、19年度は競争契約に移行している。

35 中小企業基盤整備機構四国支部は、平成18、19両年度に、経理関係資料等作成業務について、同機構の事業内容や本部及び支部の経理処理等を熟知しており、当該業務の円滑な実施が見込まれることなどを理由に、特定の関係法人と随意契約(契約金額18年度11,536千円、19年度11,494千円)を行っていた。しかし、業務内容等を仕様書で明示することにより、他の業者でも当該業務を実施できることから、競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は、総合評価方式による競争契約に移行している。

(注) 単価契約等によるものは年間の支払金額を契約金額としている。

また、個別の事態190件の中には、再委託率が高率のものも見受けられた。これについて事例を示すと次のとおりである。

## <事例>

## [その他の役務]

36 都市再生機構東日本支社は、平成19年度に、同機構のA団地ほか2団地の耐

震診断等を行う業務について、情報管理を徹底することで居住者の無用な混乱を避ける必要があるため、同機構と責任を共有し、継続的、安定的な業務の実施が可能な者であることを理由に、同機構の管理業務を代行する機関として設立された特定の関係法人と随意契約(契約金額の計(3契約)33,180千円)を行っていた。そして、同関係法人は、業務の実施に当たり、その大半を民間業者に再委託して実施しており、再委託率は89.5%となっていた。しかし、耐震診断業務は広く一般に行われているものであり、この種の業務を行っている業者は多数あることから、守秘義務を課し、業者の審査を適切に行うことで競争契約を行うべきであると認められる。

なお、20年度は、現在までのところ、耐震診断等業務は行っていない。

## (5) 契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況

#### ア 契約事務の体制に係る取組

独立行政法人における契約は、おおむね、各部門からの調達要求に基づき、契約担当部門が取りまとめ、各法人の会計規程等の定めるところにより法人の長又は契約を行うこととして指定された役職員(以下、両者を「契約担当役等」という。)が契約を締結することとされている。各独立行政法人における契約事務の体制については、各法人の組織、事業の特性、予算規模等により大きく異なることから、単純な比較は困難であるが、契約締結事務に携わる法人本部の契約担当役等の実員規模でみると、20年4月1日現在、最小で1人、最大で35人となっている(法人別内訳は別表22参照)。

各法人においては、随意契約の見直しにより、これまで随意契約により締結してきた契約について原則として一般競争契約等に移行することとしているが、これに伴い、法人によっては、競争入札を行うための公告、入札等の手続に係る事務量の著しい増加が予想される。

また、独立行政法人の中には、随契限度額を国の金額基準に合わせて引き下げた 法人が多いが、これらの法人では、この随契限度額の見直しにより競争契約に移行 することとなる契約が多数あると考えられる。そこで、随契限度額の見直しに伴う 影響をみるため、19年6月以降に随契限度額を引き下げた26法人について、18年度の 契約のうち、随意契約とした適用理由を法人の規定による少額随契(国の金額基準 による少額随契は除く。以下、本項において同じ。)としている契約の件数をみる と、表83のとおりである。

表83 随意契約とした適用理由を法人の規定による少額随契としている契約の件数の状況 (単位:件)

法人名	対象契約 (A)	随意契約 (B)	(B)のうち少額随契 (C)	(C) / (A)
国立公文書館	87	63	25	28.7%
沖縄科学技術研究基盤整備機構	244	202	136	55.7%
情報通信研究機構	1,488	1,199	255	17.1%
平和祈念事業特別基金	66	55	9	13.6%
国際協力機構	3,517	3,456	185	5.2%
国立印刷局	1,733	1,231	482	27.8%
物質・材料研究機構	1,037	841	471	45.4%
防災科学技術研究所	500	418	181	36.2%
放射線医学総合研究所	839	675	356	42.4%
科学技術振興機構	6,662	6,361	1,127	16.9%
理化学研究所	3,510	3,031	868	24.7%
宇宙航空研究開発機構	5,710	5,443	1,644	28.7%
海洋研究開発機構	818	708	146	17.8%
国立高等専門学校機構	1,818	1,164	547	30.0%
日本原子力研究開発機構	7,057	5,667	1,917	27.1%
家畜改良センター	240	202	121	50.4%
農業・食品産業技術総合研究機構	2,806	2,365	716	25.5%
農業生物資源研究所	598	570	280	46.8%
農業環境技術研究所	192	183	65	33.8%
森林総合研究所 注(1)	539	505	255	47.3%
水産総合研究センター	1,241	1,081	898	72.3%
日本貿易保険	80	79	22	27.5%
産業技術総合研究所	4,965	4,498	3,209	64.6%
製品評価技術基盤機構	363	210	121	33.3%
原子力安全基盤機構	881	480	112	12.7%
国立環境研究所	847	797	314	37.0%

注(1) 統合前の林木育種センター分の契約を含む。

このような状況の下、各法人は、できる限り契約事務職員を増員することなく、 契約に係る事務量の増加に対処するため、次のような取組を行っている。

複数年契約の活用又は一括発注の推進等による契約の合理化

仕様書や公告に係る様式の統一、入札執行日若しくは公告日の集約化又は電子 入札の実施若しくは電子データでの資料配布等の契約事務の電子化等による事務 処理の効率化・省力化

契約権限の委譲、契約部門の再編若しくは一元化、契約事務マニュアルの作成

注(2) 少額随契の件数については、国の金額基準によるものは除いている。

# 又は職員の研修等による事務処理体制の整備

なお、上記に関して、20年4月1日現在で電子入札システムを導入済み又は開発中の法人は、表84のとおり、6法人となっている。電子入札については、談合防止、業務の効率化、入札事務の透明性の向上等に効果があるとして、今後導入に向けて検討中であるとしている法人もあるが、特に小規模な法人においては、費用の面での負担が大きいことなどから、現時点では導入を予定していないとしている法人が多い。

表84 電子入札システムを導入済み又は開発中の法人

(平成20年4月1日現在)

法人名	導入年月	導入した契約手続	19年度利用実績
情報処理推進機構	平成16年1 月	競争入札、公募、 公開見積合わせ	競争入札52件、公募98件、 公開見積合わせ12件
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	17年1月	競争入札、随意契約	競争入札430件、 企画随契等98件
国立高等専門学校機構	18年10月	競争入札、随意契約	競争入札220件、 企画随契11件
都市再生機構	20年1月	競争入札	競争入札2件
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	20年4月	競争入札、公募、 公開見積合わせ	-
宇宙航空研究開発機構	20年5月予 定	競争入札	(20年5月運用開始)

<sup>(</sup>注) 導入等の状況は支出原因契約に係るものに限る。

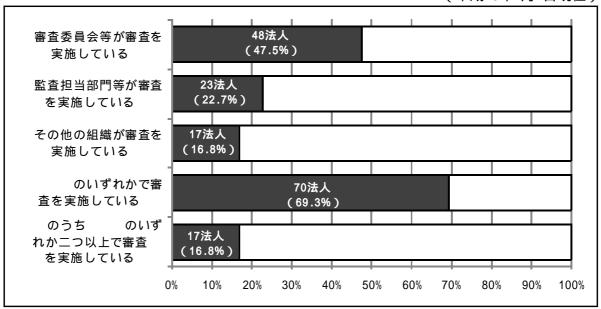
#### イ 契約の適正化に向けた審査体制

随意契約等の適正化に当たっては、事前、事後のチェックを徹底するなど、監視体制の充実強化を図ることが望ましい。そこで、随意契約とした理由の妥当性に関する各独立行政法人の事前の審査体制と内部監査の状況を検査した。

### (ア) 随意契約とした理由の妥当性の審査体制の状況

随意契約とした理由の妥当性に関する事前の審査体制については、20年4月1日 現在で、101法人すべてにおいて、契約担当部門が通常の契約締結事務の決裁を行 う中で審査を行っている。また、これに加えて、図16のとおり、48法人において は会計規程等に基づき設置された審査委員会等(政府調達に関する協定に基づく 契約のみを審査するための委員会は除く。)が、23法人においては監査担当部門 等が、17法人においては契約審査担当役などその他の組織が、それぞれ審査を行 っているとしており、70法人が契約担当部門の審査に加えて審査委員会等の他の 部門等による事前の審査を実施している。さらに、このうち17法人では上記のう ち二つ以上の部門等で審査を行っているとしている(法人別内訳は別表22参照)。

図16 契約担当部門とともに随意契約の妥当性に関する事前審査を行っている組織の状況 (平成20年4月1日現在)



- 注(1) 金額基準により審査を省略する場合があるものを含む。
- 注(2) の監査担当部門等には監事を含む。

#### (イ) 内部監査における随意契約の妥当性の検証

20年4月1日現在の101法人のうち、19年度の内部監査において、随意契約の妥当性の検証に係る項目を監査項目として設定している法人は、53法人となっている。また、内部監査の結果をデータベース化しているとする法人は34法人であるが、このうち全役職員が閲覧可能としている法人は18法人にとどまっている。

内部監査の結果は、一部の関係者だけの知見にとどめず、当該法人の他部門等における執務の参考とさせて適切な会計事務処理に資するようにすることが重要であり、そのためには、監査結果をデータベース化するなどして情報の蓄積と共有化を図ることが望まれる(法人別内訳は別表22参照)。

#### ウ 契約に係る情報の公表状況

## (ア) 契約内容に係る情報の公表状況

独立行政法人が締結する契約内容の事後の公表については、「公共工事の入札 及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号)、「政府調達に 関する協定」等に基づいて、各法人が公表項目、公表方法等を内部規程に定める などして公表するとともに、「公共調達の適正化について」(平成18年財計第20 17号)において国が公表することを定められている契約に係る情報についても、 国に準じて公表することが要請されている。

そこで、上記の根拠法令等ごとに、契約に係る情報の公表項目を整理すると、 表85のとおりである。

# 表85 契約に係る情報の公表項目(契約締結後の公表)の状況

(平成20年5月末現在)

根 拠 法 令 等				
注(2)	根 拠 法 令 等	及び契約の適正化 の促進に関する法		
型日から起算して7 2日以内	公表対象の契約	公共工事		
所に掲示、公衆の 関策に供する方法 又はインターネット ・	公表時期	遅滞なく	翌日から起算して7	契約締結後72日以内
公共工事の名称、場所、概要及び種別         契約担当役等の氏名並びにその所属する部門の名称及び所在地         人札参加者の名称         入札金額         入札参加資格         落札者         落札名額         低入札価格調査制度を適用した場合の経緯         総合より落札者を決定した場合におけるその者を落札者とした理由         契約を締結した日         契約の相手方の名称及び住所         契約の相手方を決定した手続         契約金額         工期(着手・完成)         入札公告日又は公示日         随意契約の理由         一般競争入札・指名競争入札別(総合評価方式の実施)         予定価格         落札率         当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人が随意契約の相手方である場合、当該法人の役員のうち所管府省退職		所に掲示、公衆の 閲覧に供する方法 又はインターネッ	官報により公示	
公共工事の名称、場所、概要及び種別         契約担当役等の氏名並びにその所属する部門の名称及び所在地         人札参加者の名称         入札金額         入札参加資格         落札者         落札名額         低入札価格調査制度を適用した場合の経緯         総合より落札者を決定した場合におけるその者を落札者とした理由         契約を締結した日         契約の相手方の名称及び住所         契約の相手方を決定した手続         契約金額         工期(着手・完成)         入札公告日又は公示日         随意契約の理由         一般競争入札・指名競争入札別(総合評価方式の実施)         予定価格         落札率         当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人が随意契約の相手方である場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	物品役務等の名称及び数量			
契約担当役等の氏名並びにその所属する部門の名称及び所在地 入札参加者の名称 入札金額 入札参加資格 落札表 落札者 落札金額 低入札価格調査制度を適用した場合の経緯 総合評価方式により落札者を決定した場合におけるその者を落札者とした理由 契約を締結した日 契約の相手方の名称及び住所 契約の相手方を決定した手続 契約金額 工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である場合、当該法人の役員のうち所管所省退職				
入札金額 入札参加資格 落札決定日 落札者 落札金額 低入札価格調査制度を適用した場合の経緯 総合評価方式により落札者を決定した場合におけるその者を落札者とした理由 契約を締結した日 契約の相手方の名称及び住所 契約の相手方を決定した手続 契約金額 工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	契約担当役等の氏名並びにその所属する部			
入札参加資格 落札決定日 落札者 落札者 落札金額 低入札価格調査制度を適用した場合の経緯 総合評価方式により落札者を決定した場合 におけるその者を落札者とした理由 契約の相手方の名称及び住所 契約の相手方を決定した手続 契約金額 工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	入札参加者の名称			
落札表 落札者 落札金額 低入札価格調査制度を適用した場合の経緯 総合評価方式により落札者を決定した場合におけるその者を落札者とした理由 契約を締結した日 契約の相手方の名称及び住所 契約の相手方を決定した手続 契約金額 工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 ー般競争入札・指名競争入札別(総合評価方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	入札金額			
落札者 落札金額 低入札価格調査制度を適用した場合の経緯 総合評価方式により落札者を決定した場合 におけるその者を落札者とした理由 契約を締結した日 契約の相手方の名称及び住所 契約の相手方を決定した手続 契約金額 工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	入札参加資格			
落札金額 低入札価格調査制度を適用した場合の経緯 総合評価方式により落札者を決定した場合におけるその者を落札者とした理由 契約を締結した日 契約の相手方の名称及び住所 契約の相手方を決定した手続 契約金額 工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	落札決定日			
低入札価格調査制度を適用した場合の経緯 総合評価方式により落札者を決定した場合 におけるその者を落札者とした理由 契約を締結した日 契約の相手方の名称及び住所 契約の相手方を決定した手続 契約金額 工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	落札者			
総合評価方式により落札者を決定した場合 におけるその者を落札者とした理由 契約を締結した日 契約の相手方の名称及び住所 契約の相手方を決定した手続 契約金額 工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	落札金額			
におけるその者を落札者とした理由 契約を締結した日 契約の相手方の名称及び住所 契約の相手方を決定した手続 契約金額 工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	低入札価格調査制度を適用した場合の経緯			
契約の相手方の名称及び住所 契約の相手方を決定した手続 契約金額 工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職				
契約の相手方を決定した手続契約金額工期(着手・完成)入札公告日又は公示日信託随意契約の理由一般競争入札・指名競争入札別(総合評価方式の実施)予定価格常札率当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人が随意契約の相手方である場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	契約を締結した日			
契約金額	契約の相手方の名称及び住所			
工期(着手・完成) 入札公告日又は公示日 随意契約の理由 一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	契約の相手方を決定した手続			
入札公告日又は公示日 随意契約の理由	契約金額			
随意契約の理由  一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施)  予定価格 落札率  当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	工期(着手・完成)			
一般競争入札・指名競争入札別(総合評価 方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	入札公告日又は公示日			
方式の実施) 予定価格 落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	随意契約の理由			
落札率 当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職				
当該独立行政法人の主務省と同一の所管に 属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	予定価格			
属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職	落札率			
	属する公益法人が随意契約の相手方である 場合、当該法人の役員のうち所管府省退職			

注(1) 「」は、根拠法令等において、公表すべきとされている項目である。

注(2) 「政府調達に関する協定」に基づく国、独立行政法人等の機関による調達のうち、現金及び有価証券を除く物品等又は特定のサービスに係る役務を調達するための契約で予定価格が一定金額以上のものをいう。

また、契約情報の公表方法をみると、根拠法令等によって、公衆の閲覧に供したり、官報により公示したり、ホームページに掲載したりするなどの違いがあるが、近年インターネットが広く普及しており、これを利用した情報の入手が一般的になっている。

そこで、各法人における契約情報の公表状況(20年5月末現在)をみると、別表 22のとおり、ほとんどの法人においては、おおむね適切に公表されている。

しかし、理化学研究所及び国際交流基金では、前記の(3)イ(イ)でも記述した労働者派遣契約等について、関係部門間の連携を欠いたことなどから、これを公表していなかった。

- (6) 主な随意契約先及び再委託先における発注元独立行政法人退職者等の再就職者数
  - ア 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況

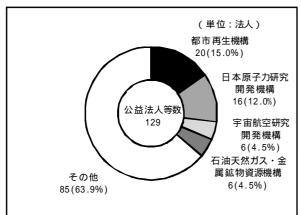
随意契約のうち18年度及び19年度(12月まで)において、各独立行政法人が、公益法人等と締結している契約の件数、金額等は、前記の(4)に記述したとおり(別表20参照)であるが、これらのうち、19年10月に新たに独立行政法人として設立された郵便貯金・簡易生命保険管理機構を除く101法人が締結した契約の相手方となっている公益法人等(以下「随契先公益法人等」という。)の状況は、別表23のとおり、随契先公益法人等は1,301法人であり、これを独立行政法人別にみると、随契先公益法人等の数が100以上あるのは、国際協力機構、雇用・能力開発機構及び科学技術振興機構の3法人である。そして、これら3法人に係る随契先公益法人等は445法人で全体の23.7%(随契先公益法人等の重複を含めた延べ1,870法人に対する比率)を占めている。

これらの随契先公益法人等1,301法人について、19年4月1日現在における発注元独(注12) 立行政法人退職者の再就職者の状況をみると、図17及び別表23のとおりとなっている。また、随契先公益法人等への再就職者数の多い上位10法人の状況を示すと、表86のとおりである。

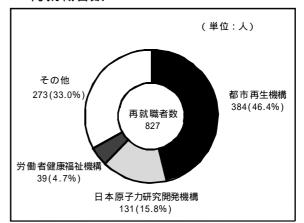
発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している法人数は、上記1,301法人の9.9%に当たる129法人である。この129法人における発注元独立行政法人退職者の再就職者数は827人(うち国家公務員出身者は114人)となっており、1法人当たり平均6.4人となっている。これを発注元独立行政法人別にみると、当該独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数が多いのは、都市再生機構、日本原子力研究開発機構等であり、再就職者数が多いのは、都市再生機構、日本原子力研究開発機構、労働者健康福祉機構等となっている。

# 図17 発注元独立行政法人別にみた当該独立行政法人退職者の在籍公益法人等数及び再就 職者数

公益法人等数



再就職者数



(注) 公益法人等数の占める割合は、重複(4法人)を含む延べ133法人に対する比率である。

# 表86 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況(平成19年4月1 日現在)

(単位:法人、人、百万円)

区分	随契先公益 法人等への 発注元独立 行政法人退	地大ルム皿	(B)のうち発済 法人退職者の 在籍の有無別	再就職者の	1法人当たり の平均再就		(C)の随契先公 随契支払額	益法人等への
発注元独立行政法人名	刊政法人區 職者の再就 職者数 (A)	/去入寺数 (B)	「有」 (C) ((C)/(B))	「無」	職者数 (A)/(C)	身者	平成18年度	19年度(12月ま で)
都市再生機構	384	92	20 (21.7%)	72	19.2	5	57,585	33,941
日本原子力研究開発機構	131	49	16 (32.6%)	33	8.1	9	1,857	45
労働者健康福祉機構	39	28	2 (7.1%)	26	19.5	3	1,159	615
水資源機構	37	40	5 (12.5%)	35	7.4	7	933	485
雇用・能力開発機構	35	114	5 (4.3%)	109	7.0	6	32,555	25,542
住宅金融支援機構	19	12	2 (16.6%)	10	9.5	1	-	2
緑資源機構	17	28	2 (7.1%)	26	8.5	3	17	-
宇宙航空研究開発機構	16	44	6 (13.6%)	38	2.6	3	5,823	2,289
森林総合研究所	16	14	4 (28.5%)	10	4.0	16	196	115
中小企業基盤整備機構	12	88	4 (4.5%)	84	3.0	1	906	915

注(1) 「(C)の随契先公益法人等への随契支払額」は、再就職者が在籍している随契先公益法人等への随意契約に係る発注 元独立行政法人からの支払金額である。

注(2) 住宅金融支援機構の設立は平成19年4月1日であるため、18年度契約は該当なし。

また、前記の再就職者の在籍状況について、資本関係、取引関係等を通じて独立行政法人と一定の結び付きを有する関係法人とそれ以外の公益法人とに区分してみ

ると、表87のとおり、関係法人には184法人中63法人(34.2%)で634人(うち国家 公務員出身者は51人)の再就職者(1法人平均10.0人)が在籍している。これに対し て、関係法人以外の公益法人には1,686法人中70法人(4.1%)で193人(同63人)の 再就職者(1法人平均2.7人)が在籍している。

なお、各独立行政法人の随契先公益法人等のうち、18年度の随意契約に係る支払金額の合計額が多い10法人について、法人ごとの当該独立行政法人退職者の再 就職者数を別表36に示している。

(注12) 発注元独立行政法人退職者の再就職者 随意契約を発注した独立行政 法人に常勤の役員又は職員として職務に従事した者で、当該独立行 政法人を退職して、随契先公益法人等(次項のウにおいては、随契 先民間企業等、次項のエにおいては、随契先公益法人等からの再委 託先)に再就職した者をいい、人事交流による出向等は含まない。

表87 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の関係法人、関係法人以外の公益法人の内訳(平成19年4月1日現在)

(単位:法人、人、百万円)

	区分	随契先公益 法人等数	(A)のうち発注 法人退職者の 在籍の有無別		(B)における 発注元独立 行政法人退 職者の再就	1法人当たりの 平均再就職者 数	(C)のうち国 家公務員出 身者	(B)の随契先公 随契支払額	益法人等への
	公益法人等	(A)	「有」 (B) ((B)/(A))	「無」	職者数 (C)	(C)/(B)	が自	平成18年度	19年度(12月まで)
	関係法人	184	63 (34.2%)	121	634	10.0	51	134,597	79,049
	関連公益法人等	146	47	99	359	7.6	49	97,073	58,976
	特定関連会社	16	11	5	235	21.3	2	37,066	19,563
	関連会社	22	5	17	40	8.0	-	457	508
関係	法人以外の公益法人	1,686	70 (4.1%)	1,616	193	2.7	63	5,042	1,960
	計	[1,870] 1,301	[ 133 ] 129	[1,737] 1,172	827	6.4	114	139,639	81,009

注(1) 「随契先公益法人等数」及び「(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数」の合計は、 重複を除く実数であり、[]書きは延べ数である。

次に、発注元独立行政法人退職者の再就職者数を従業員及び役員に区分すると、 表88及び別表24のとおり、従業員は全体で555人(うち常勤数481人)、役員は全体 で272人(同197人)で従業員の方が多い。ただし、役員の方が多い独立行政法人が4 割以上ある。

注(2) 「(B)の随契先公益法人等への随契支払額」は、再就職者が在籍している随契先公益法人等への随意契約に係る発注元独立行政法人からの支払金額である。

表88 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の内訳(平成19年4月 1日現在)

(単位:法人、人)

		退電者の再が職者数といっては、自然を表現して、自然を表現るものでは、自然を表現るものでは、自然ものは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものでは、自然ものいる。							(B)のう 務員出身	ち国家公 諸		
発注元独立 行政法人数	職者が在籍 している随	i	<del>'</del> †	従業	員数	役員	数					
	契先公益法 人等数 (A)	(B)	常数	(C)	常数	(D)	常勤数	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)/(A)		常勤数
41	[ 133 ] 129	827	678	555	481	272	197	6.4	4.3	2.1	114	71

<sup>(</sup>注) 「発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数」は、重複を除く実数であり、[ ]書きは延べ数である。表89及び表90においても同じ。

また、発注元独立行政法人退職者の再就職者数を規模別にみると、表89及び別表25のとおり、再就職者が1人しかいない法人が55法人(構成比41.3%)ある一方、10人以上いる法人が26法人(同19.5%)ある。

表89 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の規模別法人数(平成19年4月1日現在)

(単位:法人、%)

発注元独立	発注元独立 行政法人退 職者の再就		再就職者数の規模別法人数										
行政法人数	職者が在籍 している随 契先公益法 人等数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以 上		
41	[ 133 ] 129	55	20	15	4	3	4	5	-	1	26		
	(構成比)	(41.3)	(15.0)	(11.2)	(3.0)	(2.2)	(3.0)	(3.7)	-	(0.7)	(19.5)		

<sup>(</sup>注) 「再就職者数の規模別法人数」は、重複を含んだ数であり、( )書きは、重複を含めた延べ133法人に対する構成比である。

さらに、発注元独立行政法人退職者の再就職者が従業員又は役員として在籍している129法人について、 従業員数に占める発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率、 役員数に占める発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率を示すと、表90及び別表26のとおり、従業員については、再就職者の占める比率が10%未満となっている随契先公益法人等が56法人と最も多く、全体の42.1%を占めている。一(注13)方、2独立行政法人(緑資源機構及び中小企業基盤整備機構)においては、再就職者の占める比率が50%以上となっている随契先公益法人等があり、その数は全体の1.

5%に当たる2法人となっている。

また、役員については、再就職者の占める比率が10%未満となっている随契先公益法人等が49法人と最も多く、全体の36.8%を占めている。一方、5独立行政法人(注13)(都市再生機構、労働者健康福祉機構、緑資源機構、中小企業基盤整備機構及び住宅金融支援機構)においては、再就職者の占める比率が50%以上となっている随契先公益法人等があり、その数は全体の9.7%に当たる13法人となっている。

(注13) 緑資源機構は平成20年4月1日に解散している。また、同機構からの再就 職者である従業員又は役員の占める比率がそれぞれ50%以上となっている 随契先公益法人等は同一法人(1法人)であり、20年3月6日に解散してい る。

表90 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率(平成19年4月 1日現在) (単位:法人、%)

発注元独立 行政法人退 職者の再就	従業	季	ききまれる きょうしゅう かいしゅう しゅう かいしゅう しゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	☑行政法 <b>人</b>	、退職者の	占める比	率別随契	先公益法	人等数(	(A)に対す	する割合	)
職者が在籍 している法 契先公益法 人 (A)	員・役	該当者 無し	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上
[ 133 ]	従業員	51 (38.3)	56 (42.1)	16 (12.0)		(0.7)	(0.7)	(0.7)	-	-	-	(0.7)
129	役員	31 (23.3)	49 (36.8)	16 (12.0)	10 (7.5)	10 (7.5)	(3.0)	(3.0)	(2.2)	2 (1.5)	(1.5)	2 (1.5)

(注) 「発注元独立行政法人退職者の占める比率別随契先公益法人等数」は、重複を含んだ数であり、( )書きは、重複を含めた延べ133法人に対する割合である。

### イ 随契先公益法人等への再就職者と当該公益法人等との随意契約等の状況

随契先公益法人等(延べ1,870法人)について、発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍しているもの(延べ133法人)と在籍していないもの(延べ1,737法人)とに区分して、それぞれ当該独立行政法人との随意契約の状況についてみると、次のとおりである。

すなわち、18年度における随契先公益法人等1法人当たりの随意契約の件数及び支払金額は、表91のとおり、再就職者が在籍している随契先公益法人等が件数で21.9件、支払金額で1,117百万円となっているのに対して、再就職者が在籍していない随契先公益法人等ではそれぞれ2.1件、47百万円となっていて、再就職者が在籍している随契先公益法人等の方が、件数で約10倍、支払金額で約23倍と多くなっている。

表91 再就職者の在籍の有無別にみた随契先公益法人等との随意契約の状況

(単位:法人、件、百万円)

			件	-数	支払金額			
区分	随意契約が締 結された年度	法人数 (A)	随意契約 (B)	1法人当たり 随意契約件 数 (B)/(A)	随意契約 (C)	1法人当たり 随意契約支 払金額 (C)/(A)		
	平成18年度	125	2,746	21.9	139,639	1,117		
再就職者在籍有り	19年度(12月ま で)	115	1,742	15.1	81,009	704		
	計	133	4,488	33.7	220,649	1,659		
	18年度	1,475	3,112	2.1	69,694	47		
再就職者在籍無し	19年度(12月ま で)	1,188	2,170	1.8	35,202	29		
	計	1,737	5,282	3.0	104,896	60		

<sup>(</sup>注) 「法人数」の「計」は、平成18年度又は19年度(12月まで)において、随意契約の相手方となっている公益法人等の数であり、18年度と19年度(12月まで)の法人数の単純合計とは一致しない。表92も同様。

また、18年度の随意契約のうち企画競争又は公募を経ない随意契約の占める割合は、表92のとおり、再就職者が在籍している随契先公益法人等では、件数で93.5%、支払金額で95.6%となっているのに対して、再就職者が在籍していない随契先公益法人等ではそれぞれ84.8%、66.8%となっていて、再就職者が在籍している随契先公益法人等の方が、件数で8.7ポイント、支払金額で28.8ポイント高くなっている。

表92 再就職者の在籍の有無別にみた随契先公益法人等との随意契約に占める企画競争又は公募を経ない随意契約の状況

(単位:法人、件、百万円)

			件数			支払金額			平均落札率	
区分	随意契約が 締結された 年度	法人数	随意契約 (A)	は公募を経	企画競争又 は公募を経 ない随意契 約の割合 (B)/(A)	随意契約 (C)	企画競争又 は公募を経 ない随意契 約 (D)	企画競争又 は公募を経 ない随意契 約の割合 (D)/(C)	随意契約	
	平成18年度	125	2,746	2,568	93.5%	139,639	133,609	95.6%	97.0%	95.8%
	19年度(12 月まで)	115	1,742	1,518	87.1%	81,009	74,870	92.4%	97.1%	96.5%
	計	133	4,488	4,086	91.0%	220,649	208,479	94.4%	97.0%	96.2%
	18年度	1,475	3,112	2,639	84.8%	69,694	46,567	66.8%	97.2%	95.1%
	19年度(12 月まで)	1,188	2,170	1,808	83.3%	35,202	30,240	85.9%	97.1%	95.5%
	計	1,737	5,282	4,447	84.1%	104,896	76,807	73.2%	97.1%	95.3%

このように、18年度の状況をみると、発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等の方が、在籍していない随契先公益法人等に比べて、

1法人当たりの随意契約件数や支払金額が多く、また、随意契約のうち企画競争又は公募を経ない随意契約の支払金額の割合も高い状況となっている。

次に、発注元独立行政法人退職者の再就職者が多数在籍している随契先公益法人等の状況をみると、別表27のとおり、再就職者が10人以上在籍している随契先公益法人等は26法人あり、再就職者数は計588人となっている。そして、これらの26法人について発注元独立行政法人との随意契約の状況をみると、19年度(年間分)で件数は計1,339件、支払金額は計635億円となっている。なお、これらの26法人における再就職者に係る19年度の人件費(役員報酬、給与、退職給与、法定福利費等の額)は48億円となっている。

また、上記のうち、発注元独立行政法人退職者の再就職者の人数が多い上位10随 契先公益法人等の状況を示すと表93のとおりである。

表93 発注元独立行政法人退職者の再就職者の人数の多い上位10随契先公益法人等の状況(平成19年度)

(単位:人、件、百万円)

					( + 12 . / //	<u> </u>
随契先公益法人等 名	発注元独立行政法人名	左の独立行政 法人退職者の 再就職者数	の随契先	立行政法人と左 公益法人等との の件数・支払金	左の再就職者に係 る随契先公益法人 等での人件費	<参考> 随契先公益法人等 における利益剰余 金(内部留保額)
			件数	支払金額		
財団法人住宅管理 協会	都市再生機構	83	517	21,034	779	( 544)
株式会社URリン ケージ	神滅立代	67	151	15,687	742	3,991
財団法人労働福祉 共済会	労働者健康福祉機構	38	47	833	149	( 519)
日本総合住生活株 式会社		33	128	14,360	312	22,470
株式会社URサ ポート	都市再生機構	32	40	3,583	362	2,828
株式会社新都市ラ イフ	10111 丹土 (機)用	31	18	224	285	12,348
株式会社関西都市 居住サービス		23	6	26	223	1,879
財団法人放射線利 用振興協会	日本原子力研究開発機構	23	33	288	132	(319)
財団法人核物質管 理センター	口平凉了沙叭九用光饿悔	22	2	10	244	(341)
財団法人住宅金融 普及協会	住宅金融支援機構	18	2	18	80	(212)

- 注(1) 労働者健康福祉機構に係る随契先公益法人等は平成20年1月に解散している。
- 注(2) 「内部留保額」の計数は「公益法人の設立許可及び指導監督基準」(平成8年9月20日閣議決定)に基づいて会計 検査院が試算したものである。
  - ウ 主な随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況 随契先公益法人等以外の主な随意契約先(以下「主な随契先民間企業等」とい

う。)として、独立行政法人ごとに、18年度における随意契約に係る支払金額又は 契約金額の合計額が多い法人(合計額が1000万円以下の法人等を除く。)のうち上 位30法人に該当する計1,187法人について、19年4月1日現在における発注元独立行政 法人退職者の再就職者の状況をみると、別表28のとおりとなっている。

発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍しているのは、1,187法人の7.7%に 当たる92法人であり、在籍無しは1,060法人、発注元独立行政法人より調査困難等の 回答があったものは35法人となっている。そして、この92法人における発注元独立 行政法人退職者の再就職者数は395人(うち役員は118人)であり、このうち国家公 務員出身者は59人となっている。また、1法人当たりの再就職者数は平均4.2人となっており、随契先公益法人等への再就職者数の平均6.4人を下回っている。

なお、各独立行政法人における主な随契先民間企業等のうち、18年度における ` 随意契約に係る支払金額の合計額の多い10法人について、法人ごとの当該独立行 政法人退職者の再就職者数を別表37に示している。

なお、主な随契先民間企業等への再就職者数の多い上位10位までの法人の状況を 示すと表94のとおりである。

表94 主な随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況(平成19 年4月1日現在) (単位:法人、人、百万円)

干751日况正7							٠, ١			П/111
区分	きまな随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数 (A)		調査した主 な随契先民 間企業等の				・プログープジャラ	(A)のうち 国家公務	(C)の主な随契先民間企業等 への随契支払額	
発注元独立行政法人名	j.	うち役員数	数 (B)	「有」 (C) ((C)/(B))	「無」	「調査困難 等」	(A)/(C)	員出身者	平成18年度	19年度(12月 まで)
日本原子力研究開発機構	122	56	33	21 (63.6%)	12	1	5.8	-	21,114	8,304
水資源機構	85	20	32	10 (31.2%)	22	-	8.5	5	2,173	1,475
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	61	6	30	11 (36.6%)	13	6	5.5	1	5,792	2,917
国立印刷局	18	1	31	8 (25.8%)	22	1	2.2	18	2,187	900
宇宙航空研究開発機構	33	11	33	12 (36.3%)	12	9	2.7	7	18,088	8,775
国立環境研究所	17	ì	30	5 (16.6%)	25	i	3.4	15	191	165
科学技術振興機構	16	6	30	3 (10.0%)	27	1	5.3	-	2,505	1,476
日本貿易振興機構	7	4	30	(6.6%)	28	•	3.5	-	484	-
海洋研究開発機構	6	3	30	(10.0%)	27	-	2.0	1	16,705	12,051
国際協力機構	5	1	30	(13.3%)	26	-	1.2	-	6,152	621
理化学研究所	5	5	32	(3.1%)	31	1	5.0	3	486	549

注(1) 「調査困難等」は、発注元独立行政法人から、調査を実施したが主な随契先民間企業等の協力を得られなかったなどとする回答があった法人数である。

注(2) 「(C)の主な随契先民間企業等への随契支払額」は、再就職者が在籍している主な随契先民間企業等への随意契約に 係る発注元独立行政法人からの支払金額である。

エ 随契先公益法人等の再委託先への発注元独立行政法人及び当該公益法人等それぞ れの退職者の再就職者数

随契先公益法人等を相手方とする随意契約で予定価格が300万円を超えるもののうち、18年度又は19年度(12月まで)のいずれかの年度の再委託支払金額が年間合計1000万円を超えている再委託先の数をみると、表95及び別表29のとおり、再委託先は全体で781法人、再委託元の随契先公益法人等は53法人であり、発注元独立行政法人別にみると、雇用・能力開発機構及び都市再生機構の随契先公益法人等からの再委託先けで82.4%(再委託先の重複を含めた延べ数による比率)を占めている。

### 表95 随契先公益法人等からの再委託の状況

(単位:法人, 百万円)

				· /9/ \\
発注元独立行	再 委 託 元 の 随 契 先 公 益	再 委 託 元 の 随 人 等 へ の 随 契	再 委 託 先 の	
政法人数	法人等数	平成 18年度	19年度(12月まで)	数
				[ 787 ]
21	5 3	117,597	68,660	781

- 注(1) 「再委託元の随契先公益法人等数」は、重複を除く実数である。
- 注(2) 「再委託元の随契先公益法人等への随契支払額」は、発注元独立行政法人からの、再委託元である随契先公益法人等への随意契約に係る支払金額であり、再委託支払額の財源となる。
- 注(3) 「再委託先の数」は、再委託先の重複を除く実数であり、[ ]書きは重複分を含む延べ数である。

# (ア) 再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者数

上記の再委託先781法人について、調査の協力を得て提出された調査票等から把握できた範囲での19年4月1日現在における発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況をみると、別表30のとおり、再就職者の在籍無しとしているのは590法人、在籍有りとしているのは10法人、当該独立行政法人より調査困難等との回答があったものは181法人である。そして、在籍有りとしている10法人における発注元独立行政法人退職者の再就職者数は101人となっており、1法人当たりの再就職者数は平均10.1人となっている。

次に、これら発注元独立行政法人退職者の再就職者を従業員及び役員に区分すると、別表31のとおり、従業員は全体で78人(うち常勤数76人)、役員は全体で23人(同19人)となっている。

また、発注元独立行政法人退職者の再就職者が従業員又は役員で在籍有りとの回答があった再委託先10法人について、調査票等で把握できた範囲で、 従業員

数に占める発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率、 役員数に占める発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率を示すと、別表32のとおりである。

これによると、従業員については、再就職者の占める比率が10%未満となっている再委託先が7法人と最も多く、全体の70.0%を占めている。その一方で、役員については、50%以上を占める再委託先は3法人(30.0%)となっている。

(イ) 再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数

前記の再委託先781法人について、調査の協力を得て提出された調査票等から (注14) 把握できた範囲での19年4月1日現在における随契先公益法人等退職者の再就職者 の状況をみると、別表33のとおり、再就職者の在籍無しとしているのは598法人、 在籍有りとしているのは4法人、随契先公益法人等より調査困難等との回答があっ たものは179法人である。そして、在籍有りとしている4法人における随契先公益 法人等退職者の再就職者数は4人となっている。

(注14) 随契先公益法人等退職者の再就職者 随契先公益法人等に常勤の役員 又は職員として職務に従事した者で、当該公益法人等を退職して、 再委託先に再就職した者をいい、人事交流による出向等は含まない。

次に、これら随契先公益法人等退職者の再就職者を従業員及び役員に区分する と、別表34のとおり、従業員は全体で2人(うち常勤数0人)、役員は全体で2人 (同2人)となっている。

また、随契先公益法人等退職者の再就職者が在籍有りとの回答があった再委託 先4法人について、調査票等で把握できた範囲で、 従業員数に占める随契先公益 法人等退職者の再就職者数の比率、 役員数に占める随契先公益法人等退職者の 再就職者数の比率を示すと、別表35のとおり、再就職者の占める比率は、従業員 の場合は高いものでも20%未満、役員の場合は高いものでも30%未満となってい る。

## 第3 検査の結果に対する所見

### 1 検査の結果の概要

独立行政法人の業務、財務、入札、契約の状況について、合規性、経済性、効率性、 有効性等の観点から、横断的に調査・分析するとともに、業務の実施状況や財務の状況 はどのようになっているか、契約事務は適切に行われて、公正性、競争性及び透明性は 確保されているかなどに着眼して検査を実施した。

検査の結果の概要は、次のとおりである。

# (1) 業務及び財務の状況

#### ア 業務について

- (ア) 中期目標の期間の終了時における主務大臣の見直しに基づいて、20年3月末までに統廃合の対象とされた23法人が9法人に整理されて、この結果14法人が削減されているが、統廃合された法人が行っていた業務の状況をみると、22法人は統合先法人に承継されており、1法人は国に再度移管されている。また、これ以外にも、業務の追加又は廃止により、新たな勘定の設置又は勘定の廃止が行われており、この結果13勘定が廃止されて、8勘定が新たに設置されている(10~13ページ参照)。
- (イ) 中期目標の設定と評価の状況についてみると、繰越欠損金が多額となっている 11法人12勘定の中には、繰越欠損金の解消に向けての目標を設定しているものも あるが、当該勘定の収益等の改善を目標として設定したにとどまっていたり、繰越欠損金の解消や収支改善についての目標を設定していなかったりなどしていて、必ずしも、定量的かつ高水準の目標設定とはなっていないものがある。そして、上記について、18年度の年度評価の状況をみると、繰越欠損金が前年度に比べて 増加している法人・勘定においても、中期目標又は中期計画を達成しているなど としている状況である(13~18ページ参照)。

#### イ 財務について

(ア)独立行政法人化に伴う政府出資金の増減の状況をみると、政府出資金が減少している法人は27法人であり、その減少額は、国が承継したことによるものなどを控除すると計11兆4017億円となっている。また、18年度末における独立行政法人に対する政府出資金に係る台帳価格(純資産額をもって評価された価格)は、97法人159勘定で計19兆5328億円となっていて、18年度末までに行った出資額の累計

17兆6605億円と比べると計1兆8723億円増加している。しかし、このうち、台帳価格が出資額の累計に比べて減少している法人・勘定が59法人85勘定あり、その減少額は計1兆1981億円となっている。また、負債が資産を超過していることから、台帳価格が0円となっている法人・勘定が7法人7勘定あり、これらの法人・勘定における負債超過額は計5885億円となっている(22~29ページ参照)。

- (イ) 18年度末までに中期目標期間の最終年度が到来した法人のうち、運営費交付金債務の収益化基準に費用進行基準のみを採用している57法人は、精算収益化額を計434億円計上している。しかし、当該基準を採用していても運営費交付金を全額使用しているため、精算収益化額が0円となっているものも4法人4勘定ある。また、精算収益化額を上回る前期からの繰越欠損金があることなどから、精算対象積立金を計上できないため、中期目標期間中に交付された運営費交付金のうち業務運営の財源に充てられなかった金額が国庫に納付されず、法人内部に現金・預金等として留保されることとなっているものが2法人2勘定、計3億円ある(33~45ページ参照)。
- (ウ) 18年度末に繰越欠損金を計上しているものが30法人46勘定ある。この中には、独立行政法人化に伴い、旧法人が計上していた繰越欠損金を政府出資金等で処理したものの、再び10億円以上の繰越欠損金を計上しているものが2法人2勘定ある(45~47ページ参照)。
- (I) 政府出資又は政府出資見合いの資産を売却して得た資金については、相応の減資を行って政府出資金を国庫に納付する規定がないため、法人内部に留保されているものが14法人、計290億円ある。また、売却以外の資産の処分(敷金・保証金の返戻14法人、計27億円、関係会社の清算処理等4法人、計26億円)により得た資金や旧法人から承継した政府出資見合いの金融資産(1法人25億円)についても、同様の事態となっていて、法人内部に留保されているものが15法人、計79億円ある(49~67ページ参照)。
- (2) 契約制度、落札率等入札及び契約の状況
  - ア 独立行政法人の契約制度について
    - (ア) 一般競争契約における公告については、公告期間、公告の方法等を明確に会計 規程等で定めていない法人が4法人あり、公告期間の下限が国の基準を下回ってい る法人が45法人ある。また、指名競争契約限度額について、国の金額基準を上回

る基準を設定している法人が11法人ある(72~76ページ参照)。

- (4) 随意契約の基準については、少額随契に係る随契限度額はすべての法人が国の金額基準と同額か又はこれを下回っているが、随意契約によることができる範囲が明確かつ具体的でない包括的随契条項又は契約相手方が公益法人の場合は随意契約ができるとする公益法人随契条項を設定している法人がそれぞれ54法人、11法人ある(76~81ページ参照)。
- (ウ) 企画競争又は公募については、それぞれ93法人、71法人が制度を導入しているが、このうち実施方法に係る要領、マニュアル等を整備している法人はそれぞれ 37法人、27法人にとどまる(81~83ページ参照)。
- (I) 契約の発注に際して、予定価格を作成しなければならない旨が会計規程等に明確に定められていない法人が3法人ある。また、予定価格の作成の省略に関する取扱いについても、省略する理由や対象範囲が明確でなく、その妥当性に疑義のあるものがある。さらに、国の場合、予定価格が100万円を超えないものに限って作成を省略できるとしているが、これよりも高額に設定している法人も36法人ある(83~86ページ参照)。

## イ 入札及び契約全般の状況について

- (ア) 契約方式の状況をみると、随意契約の割合は、件数では18年度75.5%、19年度 (12月まで)74.4%、支払金額では18年度71.5%、19年度(12月まで)75.1%となっていて、競争契約の割合よりも高い。そして、平均落札率も競争契約が18年度88.8%、19年度(12月まで)89.0%となっているのに対して、随意契約はそれぞれ96.5%、96.4%となっていて、競争契約より7.7ポイント、7.4ポイント高く、競争性及び経済性の面で十分ではない状況となっている。また、契約相手方別にみると、競争契約の割合は、「民間企業」が件数では18年度30.0%、19年度(12月まで)32.8%、支払金額では18年度36.9%、19年度(12月まで)34.1%と最も高く、「公益法人等」はそれに比べて件数では18年度23.9ポイント、19年度(12月まで)23.6ポイント、支払金額では18年度35.1ポイント、19年度(12月まで)26.9ポイントも低い状況となっている(95~101、111、112ページ参照)。
- (1) 競争契約における応札者数の状況をみると、応札者が5者以上のものは、18年度 39.3%、19年度(12月まで)29.1%である一方、1者応札のものが18年度25.7%、19年度(12月まで)35.3%ある。競争契約について応札者数と平均落札率の関係を

みると、1者応札の場合は、平均落札率が18年度95.3%、19年度(12月まで)95. 1%となっているのに対して、複数応札の場合はこれをそれぞれ8.9ポイント、9. 7ポイント下回っており、競争契約であっても1者応札については実質的に競争性を確保しにくい状況となっている(102~107、112~114ページ参照)。

- ウ 随意契約の実施状況及び随意契約とした理由の妥当性について
  - (ア) 随意契約とした適用理由をみると、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するためとする契約が半数以上を占めているが、「法人独自の規定による少額随契」や「法人独自の理由による随意契約」を適用理由とするものも相当数あり、これらも含めると9割を超えている。

そして、契約の一部を抽出して随意契約とした理由の妥当性を実際に検証したところ、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」等を理由として契約相手方を選定している随意契約の中には、その理由の妥当性に関して検討すべきであったと認められた契約が955件見受けられた(119~123、132~139ページ参照)。

- (イ) 随意契約に当たり企画競争を実施している場合があるが、企画競争を導入している93法人のうち、3法人は参加者の募集を公示していなかったり、10法人は企画書等の審査に当たり評価項目等をすべて参加者に開示していなかったりなど、公正性及び透明性の確保が十分でないものがある(129~132ページ参照)。
- エ 公益法人等に対する随意契約について
  - (ア) 公益法人等を契約相手方とする契約については、随意契約の割合が件数では18年度93.8%、19年度(12月まで)90.7%、支払金額では18年度98.1%、19年度(12月まで)92.7%となっていて、対象契約全体でみた場合よりも件数では18年度18.3ポイント、19年度(12月まで)16.3ポイント、支払金額では18年度26.6ポイント、19年度(12月まで)17.6ポイント高い状況となっている。また、随意契約としている適用理由については、「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するためとしている契約の割合が半数を超えている(142~146ページ参照)。
  - (イ) 契約相手方が公益法人等である随意契約における再委託については、契約条項において再委託に関する規定を設けていないものが18年度14.9%、19年度17.2%ある。また、再委託が行われている契約の再委託率をみると、再委託率が50%以上となっているものの割合が件数で46.0%、支払金額で44.8%を占めており、再

委託率が90%を超えているものも、それぞれ4.4%、1.7%ある(146~148ページ 参照)。

### オ 契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組について

各独立行政法人は、競争入札の増加等に伴う事務量の増加に対処するため、複数年契約の活用等による契約の合理化、仕様書等の様式の統一や契約事務の電子化等による事務処理の効率化・省力化等の取組を講じている。また、随意契約の理由の妥当性については、70法人が契約担当部門の審査を含む複数の部門等による事前の審査を実施している。また、契約に係る情報については、ほとんどの法人は、おおむね適切に公表している(153~159ページ参照)。

# カ 発注元独立行政法人退職者の再就職について

発注元独立行政法人退職者の再就職者は、19年4月1日現在で、随契先公益法人等のうち129法人に827人(うち国家公務員出身者は114人)、主な随契先民間企業等のうち92法人に395人(同59人)がそれぞれ在籍している。そして、発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している公益法人等は、在籍していない公益法人等に比べて、1法人当たりの随意契約件数や支払金額が多く、また、随意契約のうち企画競争又は公募を経ない随意契約の支払金額の割合も高い状況となっている(160~167ページ参照)。

# 2 所見

独立行政法人制度は、導入以来7年が経過している。この間、人件費や財政支出の削減、 自己収入の増加、透明性の確保について一定の成果があったとされている一方、業務運 営の在り方や契約の状況等について、様々な問題点が指摘されている。

政府は、前記のとおり整理合理化計画を策定して、これを着実に実行するとともに、独立行政法人制度の原点に立ち返った見直しなどを行うため、独立行政法人の評価機能の一元化、保有資産の見直しのための法整備等を内容とする通則法の改正案を第169回国会に提出している。

したがって、以上の検査結果を踏まえて、各独立行政法人等は、整理合理化計画において講ずることとされている措置を着実に実施するとともに、次の点に留意することが必要である。

#### (1) 業務及び財務の状況

ア 業務について

- (ア) 中期目標期間の終了時における業務の見直しに当たって、主務大臣は、独立行政法人制度の原点に立ち返り、各法人が行っている事務・事業が国民にとって真に不可欠であるかの検討を一層厳格に行うとともに、引き続き当該法人が事務・事業を行う場合であっても、その適正化・効率化等を推進する。
- (イ) 中期目標の設定に当たって、主務大臣は、業務運営等の評価をより厳正に行う ことができるよう、できる限り定量的かつ高水準な目標を的確に設定する。

#### イ 財務について

- (ア) 精算収益化額に相当する額が国庫に納付されず、法人内部に留保されることとなる法人について、政府は、精算収益化額に相当する額を精算対象積立金に計上して国庫に納付している他の法人との均衡を失しないよう適切な取扱いを検討する。
- (イ) 繰越欠損金を計上している法人・勘定については、その解消等に向けて計画的に取り組む。特に、独立行政法人化後に再び繰越欠損金を計上している法人や政府出資金の台帳価格が減少している、あるいは0円となっている法人・勘定にあっては、より効率的な業務運営等に努める。
- (ウ) 政府出資又は政府出資見合いの資産の処分等により得た資金や旧法人から承継した政府出資見合いの金融資産で、引き続き法人内部に留保されることとなる資金について、政府は、国庫に納付することが可能となるよう、減資に関する立法措置を速やかに講ずる。
- (2) 契約制度、落札率等入札及び契約の状況

#### ア 独立行政法人の契約制度について

- (ア) 一般競争契約における公告期間、公告の方法等や予定価格の作成に関する定めなど、契約の適正化を図る上で重要な契約手続については、会計規程等において明確に定める。
- (1) 随意契約の基準において、包括的随契条項又は公益法人随契条項を設定している場合や、予定価格の作成の省略に関する取扱いについて、省略する理由や対象 範囲が明確でない場合は、し意的な運用を排除するため、各法人の業務の特性等 を踏まえて、これらに係る基準をできる限り明確かつ具体的に定める。
- (ウ) 公告期間の下限が国の基準を下回る場合や、指名競争契約限度額や予定価格の 作成の省略に関する取扱いを国の金額基準を上回って設定している場合は、業務

運営上真にやむを得ないものを除き見直しを行う。

- (I) 総合評価方式、企画競争、公募、複数年契約等、契約の適正化及び透明性の向上に効果があると認められる取組については、今後更なる導入を図るとともに、 実施に当たっては、要領、マニュアル等の整備を行う。
- イ 入札及び契約全般における競争性の確保について
  - (ア) 国や他の独立行政法人等の契約実例を調査して参考にするとともに、発注する業務の内容に係る仕様書等を工夫したり、事業者の審査を適切に行ったりするほか、少額購入等を予定している調達についてもこれを計画的に集約することにより一括契約を可能とするなどして競争契約を拡大して、契約の透明性の向上を図る。併せて、競争契約を実施する場合においては、業務運営の安定的かつ確実な実施等に十分配慮した上で、実質的な競争性の確保を図る。
  - (イ) やむを得ず随意契約によらざるを得ないとき、特に「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」という理由を適用する場合には、他に履行可能な者がいないかの把握等を、公募を適切に実施するなどして厳格に行う。
  - (ウ) 仕様書等の内容を具体的に提示できる場合は、総合評価方式を含む競争契約に移行することに努める。そして、仕様書等の内容の具体的な提示が困難で随意契約によらざるを得ない場合でも、可能な限り企画競争を実施することに努める。そして、企画競争の実施に当たっては、参加者の募集は公示により行うとともに、審査の方法、評価項目等の設定を適切に行い、これらの状況や審査結果等を適時適切に開示するなどして契約の公正性及び透明性の一層の向上を図る。
- ウ 公益法人等に対する随意契約について
  - (ア) 従来公益法人等を契約相手方としてきた随意契約について、契約の具体的な業務内容を精査して、他に履行可能な者がおらず、真に随意契約によらざるを得ない場合に該当するもの以外は、速やかに競争契約に移行する。
  - (1) 再委託については、契約の適正な履行を確保するため、契約の内容に応じて、 再委託を禁止したり、再委託に当たっては発注者の承認を要することとしたりな どする旨の契約条項を設けるとともに、再委託率が高率となっている契約につい ては、随意契約とした理由との整合性に留意する。
- エ 契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組について 随意契約の見直しを確実に実施するため、契約事務の合理化、効率化等を引き続

き進めるとともに、契約の適正化に向けた審査体制の一層の充実に努める。また、 契約の透明性の向上を図るため、契約に係る情報を引き続き適切に公表するととも に公表方法の一層の充実に努める。

### オ 発注元独立行政法人退職者の再就職について

発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している法人を随意契約の相手方とする場合には、特に透明性の確保に留意して、随意契約とした理由の妥当性等について十分に説明責任を果たせるようにする。

また、会計検査院としては、政府出資又は政府出資見合いの資産の処分等により得た資金、旧法人から承継した政府出資見合いの金融資産で、法人内部に留保されている資金の管理はどのようになされるか、また、保有資産の見直しのための法整備の状況を踏まえて、各独立行政法人に留保されている資金は適切に国庫納付がなされることになるかについて、今後とも注視していくこととする。

会計検査院としては、本報告の取りまとめに際して、19年12月に策定された随意契約 見直し計画に基づく個別の随意契約の見直し状況に係る検証を終えるに至っていない部分があることなどから、これを中心に引き続き検査を実施して、検査の結果については、取りまとめが出来次第報告することとする。

# 別表目次

別表1	各独立行政法人の随意契約見直し計画の概要(平成18年度)・・・・・・ 178
別表2	特殊法人等の独立行政法人化に伴う政府出資金の増減の状況・・・・・ 180
別表3	国の財政負担等の状況(平成18年度)・・・・・・・・・・・ 182
別表4	各独立行政法人の資本金の状況(平成18年度末)・・・・・・・・ 183
別表5	政府出資金の累計額と国有財産台帳価格の状況(平成18年度末)・・・・ 185
別表6	利益剰余金及び繰越欠損金の状況(平成18年度末)・・・・・・・ 189
別表7	検査の対象とした102法人の重要財産 ・・・・・・・・・・ 194
別表8	独立行政法人の契約制度の状況・・・・・・・・・・・・ 197
別表9	法人別の対象契約の状況(平成18年度、19年度(12月まで))・・・・・ 215
別表10	対象契約における法人別の契約方式の状況(平成18年度、19年度(12月ま
	で))・・・・・・・・・・・・・・・・・217
別表11	競争契約に係る法人別の応札者の状況(平成18年度、19年度(12月ま
	で))・・・・・・・・・・・・223
別表12	総合評価方式の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・ 229
別表13	予定価格の作成を省略している随意契約の状況(平成18年度、19年度(
	12月まで))・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 231
別表14	法人別の随意契約の状況(平成18年度、19年度(12月まで))・・・・・ 235
別表15	企画競争の実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・ 239
別表16	法人別の契約種類区分による個別の事態の状況・・・・・・・・ 241
別表17	措置内容が公表されている個別の事態に係る法人が今後講ずるとしている
	措置内容の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 243
別表18	(ア)措置内容が公表されている個別の事態に係る随意契約の見直し状況 ・・ 245
別表19	(イ)(ア)以外の個別の事態に係る随意契約の見直し状況・・・・・・・ 247
別表20	法人別に見た公益法人等との随意契約の実施状況(平成18年度、19年度
	(12月まで))・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 249
別表21	法人別の契約種類区分による個別の事態の状況(公益法人等)・・・・・ 253
別表22	契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況・・・・・・・・ 255

別表23	随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況(平成
	19年4月1日現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・ 257
別表24	随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の内訳(平
	成19年4月1日現在)・・・・・・・・・・・・・・・・ 260
別表25	随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の規模別法
	人数 ( 平成19年4月1日現在 ) ・・・・・・・・・・・・ 26 <sup>-</sup>
別表26	随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率(平
	成19年4月1日現在)・・・・・・・・・・・・・・・・ 262
別表27	再就職者の多い随契先公益法人等との随意契約等の状況(平成19年度)・・ 265
別表28	主な随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況
	(平成19年4月1日現在)・・・・・・・・・・・・・・・ 266
別表29	随契先公益法人等からの再委託の状況 ・・・・・・・・・・ 269
別表30	再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況(平成19年4月
	1日現在 ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 270
別表31	再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の内訳(平成19年4
	月1日現在 ) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
別表32	再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率(平成19年4
	月1日現在 ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 272
別表33	再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者の状況(平成19年4月1日
	現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 274
別表34	再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数の内訳(平成19年4月
	1日現在 ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 275
別表35	再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数の比率(平成19年4月
	1日現在 ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 276
別表36	随契先公益法人等別の発注元独立行政法人退職者の再就職者数(平成19年
	4月1日現在) (発注元独立行政法人別の18年度随契支払額上位10法人)・・ 278
別表37	主な随契先民間企業等の発注元独立行政法人退職者の再就職者数(平成
	19年4月1日現在)(発注元独立行政法人別の18年度随契支払額上位10法
	人) · · · · · · · · · · · 286

別表1 各独立行政法人の随意契約見直し計画の概要(平成18年度)

(単位:件、百万円、%)

						(里1)	<u>江:件、百</u>	<u>万円、%)</u>
法人名	競争性のない 平成18年度		見直し後も引性のない随意 もの	意契約とする	(A)-(E	3)=(C)	(C)	/(A)
	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額	件数割合	契約金額割合
国立公文書館	56	395	11	99	45	296	80.3	74.9
国民生活センター*	53	1,300	8	60	45	1,240	84.9	95.3
北方領土問題対策協会	2	42	0	0	2	42	100	100
沖縄科学技術研究基盤整備機構	217	2,345	24	970	193	1,375	88.9	58.6
情報通信研究機構 *	1,420	13,000	64	1,300	1,356	11,700	95.4	90.0
統計センター	30	564	3	42	27	522	90.0	92.5
平和祈念事業特別基金	52	785	41	705	11	80	21.1	10.1
国際協力機構 *	2,785	27,700	1,905	13,000	880	14,700	31.5	53.0
国際交流基金	257	2,935	113	1,460	144	1,475	56.0	50.2
酒類総合研究所	39	81	4	18	35	63	89.7	77.7
造幣局*	127	2,270	61	1,650	66	620	51.9	27.3
国立印刷局*	1,112	14,300	150	5,300	962	9,000	86.5	62.9
通関情報処理センター	17	177	4	34	13	143	76.4	80.7
日本万国博覧会記念機構 *	35	900	4	100	31	800	88.5	88.8
国立特別支援教育総合研究所	38	130	7	9	31	121	81.5	93.0
大学入試センター	112	3,529	33	3,085	79	444	70.5	12.5
国立青少年教育振興機構	321	2,030	49	454	272	1,576	84.7	77.6
国立女性教育会館	94	145	55	81	39	64	41.4	44.1
国立国語研究所	62	151	27	48	35	103	56.4	68.2
国立科学博物館 国立科学博物館	136	983	54	246	82	737	60.2	74.9
物質・材料研究機構	832	3,450	98	900	734	2,550	88.2	73.9
防災科学技術研究所*	444	10,360	52	500	392	9,860	88.2	95.1
放射線医学総合研究所	707	5,942	37	614	670	5,328	94.7	89.6
国立美術館	387	2,820	193	2,060	194	760	50.1	26.9
国立文化財機構	506	2,667	103	862	403	1,805	79.6	67.6
教員研修センター	59	410	28	289	31	121	52.5	29.5
科学技術振興機構 *	3,405	26,500	306	3,800	3,099	22,700	91.0	85.6
日本学術振興会	145	1,008	40	576	105	432	72.4	42.8
理化学研究所	2,264	31,993	594	7,122	1,670	24,871	73.7	77.7
宇宙航空研究開発機構*	5,050	101,100	1,653	65,300	3,397	35,800	67.2	35.4
日本スポーツ振興センター*	99	2,060	42	1,150	57	910	57.5	44.1
日本芸術文化振興会	224	8,370	115	7,852	109	518	48.6	6.1
日本学生支援機構 *	258	2,880	117	1,890	141	990	54.6	34.3
海洋研究開発機構 *	706	24,400	97	1,800	609	22,600	86.2	92.6
   国立高等専門学校機構	1,219	4,225	565	1,974	654	2,251	53.6	53.2
大学評価・学位授与機構	79	208	60	45	19	163	24.0	78.3
国立大学財務・経営センター	65	201	12	18	53	183	81.5	
メディア教育開発センター	131	579	1	4	130	575	99.2	99.3
日本原子力研究開発機構 *	5,496	70,200	525	10,600	4,971	59,600	90.4	84.9
国立健康・栄養研究所	15	45	8	19	7	26	46.6	57.7
労働安全衛生総合研究所	63	198	26	58	37	140	58.7	70.7
勤労者退職金共済機構	213	3,077	29	597	184	2,480	86.3	80.5
高齢・障害者雇用支援機構	333	10,224	34	665	299	9,559	89.7	93.4
福祉医療機構	54	2,746	6	52	48	2,694	88.8	98.1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	36	227	28	123	8	104	22.2	45.8
労働政策研究・研修機構	69	411	20	95	49	316	71.0	76.8
雇用・能力開発機構 *	6,295	66,250	441	5,610	5,854	60,640	92.9	91.5
労働者健康福祉機構 *	2,693	78,200	418	8,700	2,275	69,500	84.4	88.8
国立病院機構 *	3,600	53,600	1,528	26,800	2,072	26,800	57.5	50.0
医薬品医療機器総合機構	89	1,844	22	1,154	67	690	75.2	37.4
医薬基盤研究所	116	2,591	87	1,853	29	738	25.0	28.4
年金・健康保険福祉施設整理機構	64	409	13	100	51	309	79.6	75.5
年金積立金管理運用	67	1,113	4	193	63	920	94.0	
		,						

(単位:件、百万円、%)

	•			1 - 1 - 1 - 1		(里1)	<u>単位:件、百万円、%</u>		
法人名	競争性のない 平成18年度		見直し後も引 性のない随意 もの		(A)-(E	3)=(C)	(C)	/(A)	
	件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額	件数割合	契約金額割合	
農林水産消費安全技術センター	112	392	5	8	107	384	95.5	97.9	
種苗管理センター	21	118	3	10	18	108	85.7	91.5	
家畜改良センター	183	911	35	139	148	772	80.8	84.7	
水産大学校	68	168	8	22	60	146	88.2	86.9	
農業・食品産業技術総合研究機構	1,922	6,822	437	1,453	1,485	5,369	77.2	78.7	
農業生物資源研究所	543	3,764	101	1,274	442	2,490	81.3	66.1	
農業環境技術研究所	184	787	21	71	163	716	88.5	90.9	
国際農林水産業研究センター	97	235	18	37	79	198	81.4	84.2	
森林総合研究所 *	485	1,870	212	840	273	1,030	56.2	55.0	
水産総合研究センター	1,033	7,011	293	1,653	740	5,358	71.6	76.4	
農畜産業振興機構 *	59	760	12	480	47	280	79.6	36.8	
農業者年金基金 *	33	580	26	280	7	300	21.2	51.7	
農林漁業信用基金	9	32	1	12	8	20	88.8	62.5	
緑資源機構	103	610	39	77	64	533	62.1	87.3	
経済産業研究所 *	74	490	6	110	68	380	91.8	77.5	
工業所有権情報·研修館*	57	10,110	7	30	50	10,080	87.7	99.7	
日本貿易保険 *	34	3,820	3	130	31	3,690	91.1	96.5	
産業技術総合研究所*	4,335	25,900	410	7,600	3,925	18,300	90.5	70.6	
製品評価技術基盤機構*	193	1,000	41	500	152	500	78.7	50.0	
新エネルギー・産業技術総合開発機構*	425	11,700	28	200	397	11,500	93.4	98.2	
日本貿易振興機構 *	414	4,400	140	900	274	3,500	66.1	79.5	
原子力安全基盤機構*	397	8,400	46	700	351	7,700	88.4	91.6	
情報処理推進機構 *	304	2,300	79	890	225	1,410	74.0	61.3	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構*	955	93,400	396	13,100	559	80,300	58.5	85.9	
中小企業基盤整備機構*	823	6,940	213	2,250	610	4,690	74.1	67.5	
土木研究所	92	743	23	131	69	612	75.0	82.3	
建築研究所	93	377	8	20	85	357	91.3	94.6	
交通安全環境研究所*	209	1,430	8	60	201	1,370	96.1	95.8	
海上技術安全研究所	148	764	16	168	132	596	89.1	78.0	
港湾空港技術研究所	120	913	9	82	111	831	92.5	91.0	
電子航法研究所	77	642	4	15	73	627	94.8	97.6	
航海訓練所	33	601	10	322	23	279	69.6	46.4	
海技教育機構	47	138	25	88	22	50	46.8	36.2	
航空大学校	28	178	6	27	22	151	78.5	84.8	
自動車検査*	275	2,200	102	760	173	1,440	62.9	65.4	
鉄道建設·運輸施設整備支援機構 *	1,314	59,300	617	51,500	697	7,800	53.0	13.1	
国際観光振興機構	34	378	10	246	24	132	70.5	34.9	
水資源機構	516	12,870	233	9,325	283	3,545	54.8	27.5	
自動車事故対策機構*	147	3,690	80	2,440	67	1,250	45.5	33.8	
空港周辺整備機構	26	541	8	481	18	60	69.2	11.0	
海上災害防止センター	89	522	12	26	77	496	86.5	95.0	
都市再生機構 *	4,010	128,400	1,460	22,300	2,550	106,100	63.5	82.6	
奄美群島振興開発基金	5	7	4	3	1	4	20.0	57.1	
日本高速道路保有・債務返済機構	80	5,998	16	242	64	5,756	80.0	95.9	
住宅金融支援機構*	1,181	33,200	194	1,400	987	31,800	83.5	95.7	
国立環境研究所	796	5,056	232	1,760	564	3,296	70.8	65.1	
環境再生保全機構	78	465	27	132	51	333	65.3	71.6	
駐留軍等労働者労務管理機構	27	387	8	199	19	188	70.3	48.5	
計	65,036	1,045,390	15,611	306,529	49,425	738,861	75.9	70.6	
デ/4) ★圭け タナトがハ圭!									

注(1) 本表は、各法人が公表している随意契約見直し計画に基づき、会計検査院において作成したものであ

る。 注(2) 「契約金額」欄は、随意契約見直し計画において表示している金額単位が各法人により異なるため、表の作成上、「百万円単位」で集計して表示している。このため、百万円未満の表記のあるものは切り捨て、「億円単位」で表記しているものは「百万円単位」で表示した。 注(3) 法人名の後に「\*」が付いている法人は、随意契約見直し計画において契約金額の表記が「億円単位」又は「一千万円単位」までとなっている法人である。

別表2 特殊法人等の独立行政法人化に伴う政府出資金の増減の状況

(単位:億円)

733 6	7- 10/M/A/(10 0)			只业切石	1700717171		(単位:億円)
番号	法人名	旧法人名	承継前 政府出資金	承継後 政府出資金	増減額	左のうち、国 が承継したも のなど	国が承継したも のなどを控除し た増減額
			(A)	(B)	(C)=(B)-(A)	(D)	(C)-(D)
1	国民生活センター	国民生活センター	95	91	4	-	4
2	北方領土問題対策協会	北方領土問題対策協会	-	2	2	-	2
3	平和祈念事業特別基金	平和祈念事業特別基金	400	400	-	-	-
4	情報通信研究機構	通信·放送機構	4,605	806	3,798	31	3,767
5	国際協力機構	国際協力事業団	1,347	885	462	434	27
6	国際交流基金	国際交流基金	1,062	1,109	47	-	47
7	通関情報処理センター	通関情報処理センター	0	0	-	-	-
8	日本万国博覧会記念機構	日本万国博覧会記念協会	253	646	393	-	393
9	科学技術振興機構	科学技術振興事業団	6,304	1,886	4,418	-	4,418
10	日本学術振興会	日本学術振興会	1,203	10	1,193	-	1,193
		理化学研究所	5,886	2,343	3,543	-	3,543
11	理化学研究所	日本原子力研究所(平成17年 10月承継分)	190	188	1	-	1
12	日本スポーツ振興センター	日本体育・学校健康センター	716	1,953	1,236	-	1,236
13	日本芸術文化振興会	日本芸術文化振興会	4,039	2,468	1,571	-	1,571
14	宇宙航空研究開発機構	宇宙開発事業団	31,225	4,813	26,411	11	26,400
15	日本学生支援機構	日本育英会	37	1	36	-	36
16	海洋研究開発機構	海洋科学技術センター	3,643	842	2,801	-	2,801
17	日本原子力研究開発機構	日本原子力研究所、核燃料サイクル開発機構	48,475	7,921	40,553	-	40,553
18	高齡·障害者雇用支援機構	日本障害者雇用促進協会	283	122	161	3	157
		社会福祉·医療事業団	2,925	2,855	70	0	70
19	福祉医療機構	労働福祉事業団(16年4月承継分)	-	58	58	-	58
	国立重度知的障害者総合	年金資金運用基金(18年4月承継分)	41,638	37,264	4,374	4,308	65
20	施設のぞみの園	心身障害者福祉協会	143	151	7	-	7
21	労働政策研究·研修機構	日本労働研究機構	60	63	2	15	17
22	雇用·能力開発機構	雇用·能力開発機構	21,607	8,059	13,548	119	13,429
23	労働者健康福祉機構	労働福祉事業団	7,665	1,562	6,102	94	6,007
24	医薬品医療機器総合機構	医薬品副作用被害救済·研究 振興調査機構	663	377	285	5	280
25	年金積立金管理運用	年金資金運用基金	1	1	-	-	-
26	農業·生物系特定産業技術 研究機構	生物系特定産業技術研究推進 機構	789	487	302	-	302
27	水産総合研究センター	海洋水産資源開発センター	1	23	22	-	22
28	農畜産業振興機構	農畜産業振興事業団、野菜供給安定基金	158	359	201	-	201
29	農林漁業信用基金	農林漁業信用基金	2,462	1,701	761	-	761
30	緑資源機構	緑資源公団	7,513	6,119	1,393	0	1,393
31	371 - 1 77 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,226	1,444	3,782	216	3,565
	合開発機構	産業基盤整備基金(16年7月承継分)	36	36	0	-	0
32	日本貿易振興機構	日本貿易振興会	1,044	1,152	107	4	112
33	情報処理推進機構	情報処理振興事業協会	3,226	810	2,416	0	2,415
34	石油天然ガス·金属鉱物資 源機構	金属鉱業事業団、石油公団	953	922	31	-	31
35	中小企業基盤整備機構	中小企業総合事業団、地域振興整備公団、産業基盤整備基金	14,625	10,920	3,704	2,656	1,047
		I .				L	

番号	法人名	旧法人名	承継前 政府出資金	承継後 政府出資金	増減額	左のうち、国 が承継したも のなど	国が承継したも のなどを控除し た増減額
			(A)	(B)	(C)=(B)-(A)	(D)	(C)-(D)
	鉄道建設·運輸施設整備支 援機構	運輸施設整備事業団、日本鉄道建設公団	767	735	32	2	30
37	国際観光振興機構	国際観光振興会	15	13	1	0	0
38	水資源機構	水資源開発公団	26	90	64	-	64
39	自動車事故対策機構	自動車事故対策センター	273	130	142	-	142
40	空港周辺整備機構	空港周辺整備機構	10	10	-	-	-
41	海上災害防止センター	海上災害防止センター	3	3	-	-	-
42	奄美群島振興開発基金	奄美群島振興開発基金	81	81	-	-	-
43	都市再生機構	都市基盤整備公団、地域振興整備公団	8,524	8,524	-	-	-
44	日本高速道路保有·債務返 済機構ほか6会社	日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、 公団、阪神高速道路公団、本 州四国連絡橋公団	37,251	37,251	-	-	-
45	住宅金融支援機構	住宅金融公庫	2,537	2,537	-	-	-
46	環境再生保全機構	環境事業団、公害健康被害補 償予防協会	221	160	61	6	55
	計		270,227	150,404	119,823	7,912	111,911
		うち減少した27法人の計			121,909		114,017
<u>&gt;</u> (4)	古고 스光甘 <u>のお</u> 供炒井。	上記以外の19法人の計	の <b>た</b> に 相 に さ		2,086		2,106

注(1) 中小企業基盤整備機構の「左のうち、国が承継したものなど」欄に計上している金額の中には、独立行政法人に移行する際に中小企業金融公庫へ資金拠出した2525億円を含めている。 注(2) 日本高速道路保有・債務返済機構については、複数の法人から複数の法人への移行であり、それぞれの法人ごとの金額を算定することが困難なことから、移行前の4法人の合計金額と移行後の7法人の合計金額を表示している。

農業・生物系特定産業技術研究機構は、平成18年4月に、農業工学研究所、食品総合研究所及び農業者大学校と統合し、農業・食品産業技術総合研究機構が設立されている。

カリネ	表3 国の財政負 T	[ ]			<u> </u>	区)		T
番号	法人名	運営費 交付金	補助 施設補助費 船舶補助 金金む。)	金 その他 の国助金 等	追加出資	計	番号	法人名
1	国立公文書館	18	-	-	-	18	58	種苗管理センター
2	国民生活センター	29	1	-	-	30	59	家畜改良センター
3	北方領土問題対策協会	6	-	1	-	8	60	水産大学校
4	沖縄科学技術研究基盤整 備機構	41	12	-	-	53	61	農業・食品産業技術総合 研究機構
5	情報通信研究機構	369	4	10	34	418	62	農業生物資源研究所
6	統計センター	94	-	-	-	94	63	農業環境技術研究所
7	平和祈念事業特別基金	9	-	-	-	9	64	国際農林水産業研究セン
8	国際協力機構	1,575	-	-	-	1,575		ター
9	国際交流基金	133	-	-	-	133	65	森林総合研究所
10	酒類総合研究所	12	-	-	-	12	66	林木育種センター
11	造幣局	-	-	-	-	-	67	水産総合研究センター
12	国立印刷局	-	-	-	-	-	68	農畜産業振興機構
13	通関情報処理センター	-	-	-	-	-	69	農業者年金基金
14	日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	-	70	農林漁業信用基金
15	国立特殊教育総合研究所	12	0	-	-	12	71	緑資源機構
16	大学入試センター	4	-	-	-	4	72	経済産業研究所 工業等
17	国立青少年教育振興機構	115	12	-	-	127	73	工業所有権情報・研修館
18	国立女性教育会館	6	0	-	-	7	74	日本貿易保険
19	国立国語研究所	10	-	-	-	10	75	産業技術総合研究所
20	国立科学博物館	32	27	-	-	60	76	製品評価技術基盤機構
21	物質・材料研究機構	159	5	-	-	164	77	新エネルギー・産業技術 総合開発機構
22	防災科学技術研究所	84	7	-	-	92	70	
23	放射線医学総合研究所	131	3	-	-	135	78	日本貿易振興機構
24	国立美術館	67	-	-	350	418	79	原子力安全基盤機構
25	国立博物館	61		-	4	65	80	情報処理推進機構
26	文化財研究所	29	-	-	-	29	81	石油天然ガス・金属鉱物  資源機構
27	教員研修センター	16	2	-	-	18	00	
28 29	科学技術振興機構	1,014	-	1,092	6	1,020	82	中小企業基盤整備機構
30	日本学術振興会 理化学研究所	679	35	28	-	742	83	土木研究所 建築研究所
31	宇宙航空研究開発機構	1,382	92	332	_	1,808	85	交通安全環境研究所
- 1	日本スポーツ振興セン	1,302	32	332		1,000	86	海上技術安全研究所
32	ター	47	29	25	85	188	87	港湾空港技術研究所
33	日本芸術文化振興会	115	4	-	-	119	88	電子航法研究所
34	日本学生支援機構	219	1	302	-	522	89	航海訓練所
35	海洋研究開発機構	357	7	-	-	365	90	海技教育機構
36	国立高等専門学校機構	700	59	3	-	763	91	航空大学校
37	大学評価・学位授与機構	20	-	-	-	20	92	自動車検査
38	国立大学財務・経営センター	5	-	-	-	5	93	鉄道建設・運輸施設整備 支援機構
39	メディア教育開発セン ター	22	-	-	-	22	94 95	国際観光振興機構 水資源機構
40	日本原子力研究開発機構	1,618	268	12	-	1,899	96	自動車事故対策機構
41	国立健康・栄養研究所	9	-	-	-	9	97	空港周辺整備機構
42	労働安全衛生総合研究所	24	3	_	-	28	98	海上災害防止センター
43	勤労者退職金共済機構	37	-	71	-	109	99	都市再生機構
44	高齢・障害者雇用支援機構	183	0	483	-	666	100	奄美群島振興開発基金 日本高速道路保有・債務
45	福祉医療機構	109	-	426	-	535	101	返済機構
46	国立重度知的障害者総合 施設のぞみの園	26	0	0	-	26	102 103	国立環境研究所 環境再生保全機構
47	労働政策研究・研修機構	33	0	-	-	34	404	駐留軍等労働者労務管理
48	雇用・能力開発機構	861	15	387	-	1,264	104	機構
49	労働者健康福祉機構	112	119	192	-	424		計
50	国立病院機構	506	70	48	-	625		(補助金等の計の内訳)
51	医薬品医療機器総合機構	6	-	1	-	8	注(1)	
52	医薬基盤研究所	114	1	-	13	130	(-)	国庫補助金等は一般会計
53	年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	94	94	注(2)	
54 55	年金積立金管理運用 農林水産消費技術セン	- 55	5	-	-	61	注(3)	変更している。
	ター	<del></del>					注(4)	国立博物館及び文化財

56 肥飼料検査所

57 農薬検査所

(単位:億円)

計

1,269

追加出資

補助金等

その他

の国庫

補助金 等

1,247

施設整備費補助金(船舶建

造費補助

金を含

運営費 交付金

注(4) 国立博物館及び文化財研究所は、平成19年4月に統合し、国立文化財機構が設立されている。

注(5) 肥飼料検査所及び農薬検査所は、平成19年4月に農林水産消費技術センターと 統合し、農林水産消費安全技術センターが設立されている。

注(6) 林木育種センターは、平成19年4月に森林総合研究所と統合している。

		<u>ま人の資本金の状</u> ※ * ☆		内	· 訳	
番号	法 人 名	資 本 金 —	政府出資金	地方公共団体	日本政策投資銀行	民間出資金
1	国立公文書館	7,179,918,000	7,179,918,000	0	0	(
2	国民生活センター	9,166,546,650	9,166,546,650	0	0	(
3	北方領土問題対策協会	275,907,851	275,907,851	0	0	(
4	沖縄科学技術研究基盤整 備機構	1,357,467,000	527,467,000	830,000,000	0	(
5	情報通信研究機構	167,496,820,232	164,211,465,660	0	2,800,000,000	485,354,572
6	統計センター	0	0	0	0	(
7	平和祈念事業特別基金	40,000,000,000	40,000,000,000	0	0	(
8	国際協力機構	88,508,041,131	88,508,041,131	0	0	(
9	国際交流基金	112,970,859,465	112,970,859,465	0	0	(
10	酒類総合研究所	9,833,084,980	9,833,084,980	0	0	
11	造幣局	66,857,260,392	66,857,260,392	0	0	
12	国立印刷局	300,800,250,607	300,800,250,607	0	0	(
13	通関情報処理センター	90,000,000	60,000,000	0	0	30,000,000
14	日本万国博覧会記念機構	121,977,682,440	64,692,252,507	57,285,429,933	0	(
15	国立特殊教育総合研究所	6,048,582,321	6,048,582,321	0	0	(
16	大学入試センター	11,591,504,000	11,591,504,000	0	0	(
17	国立青少年教育振興機構	123,686,993,061	123,686,993,061	0	0	(
18	国立女性教育会館	3,615,041,440	3,615,041,440	0	0	(
19	国立国語研究所	10,614,842,250	10,614,842,250	0	0	(
20	国立科学博物館	73,943,372,115	73,943,372,115	0	0	
21	物質·材料研究機構	76,459,219,970	76,459,219,970	0	0	
22	防災科学技術研究所	58,902,884,888	58,902,884,888	0	0	
23	放射線医学総合研究所	33,648,457,673	33,648,457,673	0	0	
24	国立美術館	81,019,148,662	81,019,148,662	0	0	
25	国立博物館	86,705,765,738	86,705,765,738	0	0	
26	文化財研究所	17,166,757,825	17,166,757,825	0	0	
27	教員研修センター	3,891,142,010	3,891,142,010	0	0	
28	科学技術振興機構	193,481,650,237	193,424,550,237	0	0	57,100,000
29	日本学術振興会	1,063,587,493	1,063,587,493	0	0	0.,.00,000
30	理化学研究所	266,047,642,499	253,126,233,365	12,763,216,345	0	158,192,789
31	宇宙航空研究開発機構	544,408,060,691	544,401,941,559	0	0	6,119,132
	日本スポーツ振興センター	203,954,750,518	203,954,750,518	0	0	0,110,101
33	日本芸術文化振興会	246,819,120,854	246,819,120,854	0	0	
34	日本学生支援機構	100,000,000	100,000,000	0	0	
35	海洋研究開発機構	84,215,176,145	84,210,463,543	0	0	4,712,602
36	国立高等専門学校機構	278,679,799,085	278,679,799,085	0	0	1,7 12,000
37	大学評価・学位授与機構	7,470,955,506	7,470,955,506	0	0	
38	国立大学財務・経営セン	9,601,991,699	9,601,991,699	0	0	<u> </u>
	ター	1 1		0		<u>'</u>
39	メディア教育開発センター	4,838,758,451	4,838,758,451	0	0	40 440 070 011
40	日本原子力研究開発機構 国立健康·栄養研究所	808,594,490,002	792,175,116,387	0	0	16,419,373,615
41		11 705 700 750	11 705 700 750	0	0	
42	労働安全衛生総合研究所	11,785,708,759	11,785,708,759	0	0	
43	勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	
44	高齢·障害者雇用支援機構	12,227,583,168	12,227,583,168	0	0	
45	福祉医療機構	4,016,552,007,044	4,016,552,007,044	0	0	
46	国立重度知的障害者 総合施設のぞみの園	15,189,098,667	15,189,098,667	0	0	
47	労働政策研究·研修機構	6,360,494,635	6,360,494,635	0	0	
48	雇用·能力開発機構	787,109,091,764	786,767,053,455	342,038,309	0	
49	労働者健康福祉機構	153,713,276,546	153,713,276,546	0	0	
50	国立病院機構	143,758,276,891	143,758,276,891	0	0	
51	医薬品医療機器総合機構	1,179,844,924	1,179,844,924	0	0	
52	医薬基盤研究所	54,489,348,382	54,489,348,382	0	0	-
53	年金·健康保険福祉施設整 理機構	179,240,843,387	179,240,843,387	0	0	

番号	法 人 名	資 本 金		内	訳	
留写	法 人 名	貝 平 並	政府出資金	地方公共団体	日本政策投資銀行	民間出資金
54	年金積立金管理運用	100,000,000	100,000,000	0	0	(
55	農林水産消費技術センター	3,540,720,194	3,540,720,194	0	0	(
56	肥飼料検査所	1,671,210,900	1,671,210,900	0	0	(
57	農薬検査所	3,759,863,266	3,759,863,266	0	0	(
58	種苗管理センター	9,701,998,138	9,701,998,138	0	0	(
59	家畜改良センター	48,227,966,896	48,227,966,896	0	0	(
60	水産大学校	9,458,910,071	9,458,910,071	0	0	(
61	農業·食品産業技術総合研 究機構	314,750,734,519	310,549,554,519	4,000,000	0	4,197,180,000
62	農業生物資源研究所	40,319,066,059	40,319,066,059	0	0	(
63	農業環境技術研究所	34,353,269,524	34,353,269,524	0	0	(
64	国際農林水産業研究セン ター	8,470,154,319	8,470,154,319	0	0	(
65	森林総合研究所	47,391,130,111	47,391,130,111	0	0	(
66	林木育種センター	1,909,227,918	1,909,227,918	0	0	(
67	水産総合研究センター	60,195,791,252	60,195,791,252	0	0	(
68	農畜産業振興機構	35,989,915,481	35,989,915,481	0	0	(
69	農業者年金基金	0	0	0	0	(
70	農林漁業信用基金	205,236,014,947	170,137,891,096	5,171,680,000	0	29,926,443,851
71	緑資源機構	667,030,717,572	667,030,717,572	0	0	(
72	経済産業研究所	0	0	0	0	(
73	工業所有権情報·研修館	0	0	0	0	(
74	日本貿易保険	104,352,324,369	104,352,324,369	0	0	(
75	産業技術総合研究所	286,086,122,813	286,086,122,813	0	0	(
76	製品評価技術基盤機構	19,072,362,650	19,072,362,650	0	0	(
77	新エネルギー·産業技術総 合開発機構	143,711,371,309	143,495,898,647	0	0	215,472,662
78	日本貿易振興機構	88,344,395,050	88,344,395,050	0	0	(
79	原子力安全基盤機構	0	0	0	0	(
80	情報処理推進機構	84,130,816,763	83,405,866,763	0	0	724,950,000
81	石油天然ガス·金属鉱物資 源機構	187,929,284,569	187,929,284,569	0	0	(
82	中小企業基盤整備機構	1,096,284,682,556	1,095,284,682,556	0	1,000,000,000	(
83	土木研究所	35,867,751,893	35,867,751,893	0	0	(
84	建築研究所	20,384,390,292	20,384,390,292	0	0	(
85	交通安全環境研究所	22,624,508,415	22,624,508,415	0	0	(
86	海上技術安全研究所	38,352,096,781	38,352,096,781	0	0	(
87	港湾空港技術研究所	14,052,883,551	14,052,883,551	0	0	(
88	電子航法研究所	4,258,412,552	4,258,412,552	0	0	(
89	航海訓練所	5,007,304,798	5,007,304,798	0	0	(
90	海技教育機構	14,577,516,889	14,577,516,889	0	0	
91	航空大学校	4,969,703,013	4,969,703,013	0	0	(
92	自動車検査	12,030,976,175	12,030,976,175	0	0	(
93	鉄道建設·運輸施設整備支 援機構	82,601,180,804	81,601,180,804	0	1,000,000,000	(
94	国際観光振興機構	1,397,611,782	1,397,611,782	0	0	(
95	水資源機構	9,060,366,531	9,060,366,531	0	0	
96	自動車事故対策機構	13,174,085,282	13,081,869,227	0	0	92,216,055
97	空港周辺整備機構	1,400,000,000	1,050,000,000	350,000,000	0	(
98	海上災害防止センター	485,964,726	327,000,000			158,964,726
99	都市再生機構	916,400,950,900	914,400,624,700	2,000,326,200	0	(
100	奄美群島振興開発基金	14,431,771,430	9,001,271,430	5,430,500,000	0	(
101	日本高速道路保有·債務返 済機構	4,596,574,542,745	3,488,539,109,745	1,108,035,433,000	0	-
102	国立環境研究所	38,666,145,562	38,666,145,562	0	0	(
103	環境再生保全機構	16,044,563,260	16,044,563,260	0	0	(
104	駐留軍等労働者労務管理 機構	977,212,299	977,212,299	0	0	
	計	18,910,047,098,974	17,660,558,395,183	1,192,212,623,787	4,800,000,000	52,476,080,004

<u>別表5 政府出資金の累計額と国有財産台帳価格の状況(平成18年度末)</u> (単位:円)

)J.J.	夜り 以が山具	<u> </u>		· 日 アルニ ロ ・ 平成18年度末の累計額				(単位:円)
法人 番号	法人名	勘定 番号	勘定名	学成16年度未の系計額 貸借対照表計上額 (A)	一般会計	特別会計	計 (B)	差額 (B) - (A)
1	国立公文書館	1	-	7,179,918,000	5,648,070,463	0	5,648,070,463	1,531,847,537
2	国民生活センター	2	-	9,166,546,650	8,161,428,146	0	8,161,428,146	1,005,118,504
3	北方領土問題対策協会	3	一般業務	275,907,851	256,351,826	0	256,351,826	19,556,025
4	沖縄科学技術研究基盤整備 機構	4	-	527,467,000	972,906,404	0	972,906,404	445,439,404
	]XX1 <del>H</del> 3	5	一般	85,104,064,175	87,380,094,515	0	87,380,094,515	2,276,030,340
		6	基盤技術研究促進	54,891,000,000	0	6,836,201,573	6,836,201,573	48,054,798,427
5	情報通信研究機構	7	出資	5,350,000,000	0	2,665,433,035	2,665,433,035	2,684,566,965
		8	通信·放送承継	18,866,401,485	0	17,764,599,340	17,764,599,340	1,101,802,145
6	平和祈念事業特別基金	9	-	40,000,000,000	41,833,031,769	0	41,833,031,769	1,833,031,769
7	国際協力機構	10	-	88,508,041,131	87,070,553,918	0	87,070,553,918	1,437,487,213
8	国際交流基金	11	-	112,970,859,465	112,310,528,944	0	112,310,528,944	660,330,521
9	酒類総合研究所	12	-	9,833,084,980	7,240,887,024	0	7,240,887,024	2,592,197,956
10	造幣局	13	-	66,857,260,392	80,575,596,881	0	80,575,596,881	13,718,336,489
11	国立印刷局	14	-	300,800,250,607	328,925,433,567	0	328,925,433,567	28,125,182,960
12	通関情報処理センター	15	-	60,000,000	2,749,527,626	0	2,749,527,626	2,689,527,626
13	日本万国博覧会祈念機構	16	第一号	64,692,252,507	65,064,539,247	0	65,064,539,247	372,286,740
14	国立特殊教育総合研究所	17	-	6,048,582,321	6,921,181,614	0	6,921,181,614	872,599,293
15	大学入試センター	18	-	11,591,504,000	12,146,426,521	0	12,146,426,521	554,922,521
16	国立青少年教育振興機構	19	-	123,686,993,061	113,889,590,549	0	113,889,590,549	9,797,402,512
17	国立女性教育会館	20	-	3,615,041,440	2,392,228,078	0	2,392,228,078	1,222,813,362
18	国立国語研究所	21	-	10,614,842,250	10,205,090,130	0	10,205,090,130	409,752,120
19	国立科学博物館	22	-	73,943,372,115	79,541,635,788	0	79,541,635,788	5,598,263,673
20	物質·材料研究機構	23	-	76,459,219,970	71,408,623,085	0	71,408,623,085	5,050,596,885
21	防災科学技術研究所	24	-	58,902,884,888	71,093,308,003	0	71,093,308,003	12,190,423,115
22	放射線医学総合研究所	25	-	33,648,457,673	26,517,509,558	0	26,517,509,558	7,130,948,115
23	国立美術館	26	-	81,019,148,662	120,346,368,825	0	120,346,368,825	39,327,220,163
24	国立博物館	27	-	86,705,765,738	170,870,559,821	0	170,870,559,821	84,164,794,083
25	文化財研究所	28	-	17,166,757,825	17,460,767,554	0	17,460,767,554	294,009,729
26	教員研修センター	29	-	3,891,142,010	4,895,798,865	0	4,895,798,865	1,004,656,855
27	利学生衛生機構	30	一般	99,747,560,137	70,805,687,457	0	70,805,687,457	28,941,872,680
27	科学技術振興機構	31	文献情報提供	93,676,990,100	4,026,999,924	14,217,301,119	18,244,301,043	75,432,689,057
28	日本学術振興会	32	-	1,063,587,493	996,523,754	0	996,523,754	67,063,739
29	理化学研究所	33	-	253,126,233,365	213,794,502,351	0	213,794,502,351	39,331,731,014
30	宇宙航空研究開発機構	34	-	544,401,941,559	435,892,794,669	0	435,892,794,669	108,509,146,890
31	日本スポーツ振興センター	35	一般	203,954,750,518	205,710,633,533	0	205,710,633,533	1,755,883,015
32	日本芸術文化振興会	36	-	246,819,120,854	243,957,609,361	0	243,957,609,361	2,861,511,493
33	日本学生支援機構	37	-	100,000,000	65,621,784,517	0	65,621,784,517	65,521,784,517
34	海洋研究開発機構	38	-	84,210,463,543	86,509,093,836	0	86,509,093,836	2,298,630,293
35	国立高等専門学校機構	39	-	278,679,799,085	265,605,206,595	0	265,605,206,595	13,074,592,490
36	大学評価·学位授与機構	40	-	7,470,955,506	6,963,194,760	0	6,963,194,760	507,760,746
37	国立大学財務・経営センター	41	一般	9,601,991,699	8,886,045,290	0	8,886,045,290	715,946,409
38	メディア教育開発センター	42	-	4,838,758,451	4,328,333,596	0	4,328,333,596	510,424,855
39	日本原子力研究開発機構	43	一般	263,889,671,558	227,711,016,479	0	227,711,016,479	36,178,655,079
	THE STATE OF	44	電源利用	528,285,444,829	0	444,560,493,660	444,560,493,660	83,724,951,169
40	労働安全衛生総合研究所	45	一般	3,944,325	12,969,850	0	12,969,850	9,025,525
		46	労働福祉事業	11,781,764,434	0	11,016,900,138	11,016,900,138	764,864,296

2+ 1		批字		平成18年度末の累計額		台帳価格		<b>学</b> 宛
法人 番号	法人名	勘定 番号	勘定名	貸借対照表計上額 (A)	一般会計	特別会計	計 (B)	差額 (B) - (A)
		47	高齢·障害者雇用	11,494,291,556	14,283,331	10,808,656,897	10,822,940,228	671,351,328
41	高齢·障害者雇用支援機構	48	支援 障害者職業能力開	30,117,042	0	0	0	30,117,042
		49	<sup></sup>	703,174,570	655,236,093	0	655,236,093	47,938,477
		50	一般	5,534,827,066	4,684,092,551	0	4,684,092,551	850,734,515
		51	長寿・子育で・障害	278,710,000,000	282,311,809,312	0	282,311,809,312	3,601,809,312
42	福祉医療機構	52	者基金 労災年金担保貸付	5,831,238,146	0	5,849,602,470	5,849,602,470	18,364,324
		53	承継債権管理回収	3,726,475,941,832	0	3,854,808,256,083	3,854,808,256,083	128,332,314,251
43	国立重度知的障害者総合施	54	-	15,189,098,667	13,897,823,095	0	13,897,823,095	1,291,275,572
	設のぞみの園	55	一般	490,761,190	661,981,926	0	661,981,926	171,220,736
44	労働政策研究·研修機構	56	労災	1,603,381,037	0	1,622,054,995	1,622,054,995	18,673,958
		57	雇用	4,266,352,408	0	5,009,066,042	5,009,066,042	742,713,634
		58	一般	302,201,508,895	5,557,080,472	274,335,936,816	279,893,017,288	22.308.491.607
45	雇用·能力開発機構	59	財形	1,000,000,000	0	0	0	1,000,000,000
		60	宿舎等	483,565,544,560	0	473,765,774,989	473,765,774,989	9,799,769,571
46	労働者健康福祉機構	61	-	153,713,276,546	0	143,929,541,710	143.929.541.710	9,783,734,836
47	国立病院機構	62	_	143.758.276.891	264,638,722,762	0	264.638.722.762	120,880,445,871
48	医薬品医療機器総合機構	63	審査等	1,179,844,924	0	0	0	1,179,844,924
10		64	研究振興	2,977,558,000	0	283.649.059	283.649.059	2,693,908,941
49	医薬基盤研究所	65	開発振興	20,885,290,382	18,163,543,801	0	18,163,543,801	2,721,746,581
-10	区未至益 (() (() ()	66	承継	30,626,500,000	0	4,944,992,310	4,944,992,310	25,681,507,690
		67	厚生年金	121,692,939,243	0	136,790,234,113	136,790,234,113	15,097,294,870
50	年金·健康保険福祉施設整理	68	国民年金	29,865,964,962	0	32,761,026,167	32,761,026,167	
30	機構			, , ,			, , ,	2,895,061,205
51	年金積立金管理運用	69 70	総合	27,681,939,182	0	32,106,247,026	32,106,247,026	4,424,307,844
52	農林水産消費技術センター	71		, ,	3,411,461,350	100,000,000	· '	129,258,844
			-	3,540,720,194		0	3,411,461,350	
53	肥飼料検査所	72 73	_	1,671,210,900	1,976,252,590	0	1,976,252,590	305,041,690
	農薬検査所 種苗管理センター	74	_	3,759,863,266	5,473,287,721	0	5,473,287,721	1,713,424,455
55 56	家畜改良センター	75	-	9,701,998,138	10,043,692,318	0	10,043,692,318	341,694,180
			-	48,227,966,896				3,993,113,610
57	水産大学校	76	= ***	9,458,910,071	7,528,812,175	0	7,528,812,175	1,930,097,896
		77	農業技術研究業務	261,512,313,767	259,555,330,791	0	259,555,330,791	1,956,982,976
58	農業·食品産業技術総合研究	78	基礎的研究業務	1,506,791,912	187,486,760	0	187,486,760	1,319,305,152
50	機構	79	民間研究促進業務 農業機械化促進業	4,288,000,000	0	4,241,917,925	4,241,917,925	46,082,075
		80	務	15,129,448,840	14,535,480,126	0	14,535,480,126	593,968,714
50	曲光生频次运行内讧	81	特例業務	28,113,000,000	00,000,000,004	1,611,975,200	1,611,975,200	26,501,024,800
59	農業生物資源研究所	82	-	40,319,066,059	38,266,292,631	0	38,266,292,631	2,052,773,428
60	農業環境技術研究所	83	-	34,353,269,524	33,736,410,311	0	33,736,410,311	616,859,213
61	国際農林水産業研究センター	84	-	8,470,154,319	8,298,894,912	0	8,298,894,912	171,259,407
62	森林総合研究所	85	-	47,391,130,111	42,973,741,040	0	42,973,741,040	4,417,389,071
63	林木育種センター	86	- 試験研究·技術開	1,909,227,918	2,117,809,138	0	2,117,809,138	208,581,220
64	水産総合研究センター	87	発	57,815,143,719	55,662,184,822	0	55,662,184,822	2,152,958,897
		88	海洋水産資源開発	2,380,647,533	2,396,543,393	0	2,396,543,393	15,895,860
		89	畜産	29,966,262,336	34,110,072,045	0	34,110,072,045	4,143,809,709
		90	野菜	293,139,653	411,802,884	0	411,802,884	118,663,231
65	農畜産業振興機構	91	生糸	5,030,300,000	0	0	0	5,030,300,000
		92	肉用子牛	328,562,593	328,562,593	0	328,562,593	0
		93	債務保証	371,650,899	384,158,115	0	384,158,115	12,507,216

÷ 1		批字		平成18年度末の累計額		台帳価格		羊丸百
法人 番号	法人名	勘定番号	勘定名	貸借対照表計上額 (A)	一般会計	特別会計	計 (B)	差額 (B) - (A)
		94	農業信用保険	59,909,000,000	70,505,063,684	0	70,505,063,684	10,596,063,684
		95	林業信用保証	42,024,194,517	44,398,083,758	0	44,398,083,758	2,373,889,241
66	農林漁業信用基金	96	漁業信用保険	61,544,696,579	62,293,407,987	0	62,293,407,987	748,711,408
		97	農業災害補償関係	3,800,000,000	5,445,441,424	0	5,445,441,424	1,645,441,424
		98	漁業災害補償関係	2,860,000,000	2,908,480,188	0	2,908,480,188	48,480,188
	63 XF VE 146 144	99	造林	664,567,947,811	670,045,192,626	39,390,769,203	709,435,961,829	44,868,014,018
67	緑資源機構	100	林道等	2,462,769,761	7,358,937,556	0	7,358,937,556	4,896,167,795
68	日本貿易保険	101	-	104,352,324,369	0	350,522,237,767	350,522,237,767	246,169,913,398
69	産業技術総合研究所	102	-	286,086,122,813	326,660,302,642	1,216,681,936	327,876,984,578	41,790,861,765
70	製品評価技術基盤機構	103	-	19,072,362,650	15,318,190,646	0	15,318,190,646	3,754,172,004
		104	一般	2,603,327,997	3,505,300,760	0	3,505,300,760	901,972,763
		105	電源利用	869,007,353	0	1,811,228,573	1,811,228,573	942,221,220
		106	石油及びエネル ギー需給構造高度 ル	5,456,875,359	0	7,147,831,840	7,147,831,840	1,690,956,481
71	新エネルギー·産業技術総合 開発機構	107	基盤技術研究促進	51,637,000,000	0	10,199,242,633	10,199,242,633	41,437,757,367
		108	鉱工業承継	18,312,360,175	0	17,697,364,120	17,697,364,120	614,996,055
		109	石炭経過	64,117,327,763	12,370,607,353	42,062,722,945	54,433,330,298	9,683,997,465
		110	特定事業活動等促 進経過	500,000,000	0	683,203,780	683,203,780	183,203,780
72	日本貿易振興機構	111		88,344,395,050	88,267,942,723	0	88,267,942,723	76,452,327
		112	事業化	267,000,000	0	2,383,618	2,383,618	264,616,382
		113	一般	26,988,866,763	26,773,139,992	0	26,773,139,992	215,726,771
73	情報処理推進機構	114	特定プログラム開発	48,150,000,000	0	10,419,967,791	10,419,967,791	37,730,032,209
		115	承継 地域事業出資業務	8,000,000,000	0	5,896,613,062	5,896,613,062	2,103,386,938
		116	石油天然ガス	168,828,661,779	0	171,222,452,424	171,222,452,424	2,393,790,645
74	石油天然ガス・金属鉱物資源	117	金属鉱業備蓄·探	18,201,866,893	0	21,990,381,896	21,990,381,896	3,788,515,003
	機構	118	鉱融資等 金属鉱業一般	898,755,897	923,833,196	0	923,833,196	25,077,299
		119	一般	935,276,187,381	971,974,478,261	0	971,974,478,261	36,698,290,880
		120	産業基盤整備	33,573,968,361	35,778,722,258	0	35,778,722,258	2,204,753,897
		121	施設設備等	51,271,000,000	0	32,407,624,537	32,407,624,537	18,863,375,463
75	中小企業基盤整備機構		小規模企業共済	15,518,000,000	0	0	02,407,024,337	15,518,000,000
75	门仍正来坐血正開放得	123	中小企業倒産防止	47,421,855,035	47,404,250,421	0	47,404,250,421	17,604,614
		123	共済 工業再配置等業務	4,360,000,000	47,404,230,421	7,965,511,943		3,605,511,943
		125	特別 出資承継	7,863,671,779	0	6,761,843,319	7,965,511,943 6,761,843,319	1,101,828,460
			一般			568,202,140		
76	+ + 平空所	126	道路整備	31,681,340,556 3,330,851,783	29,425,298,829		29,993,500,969	1,687,839,587
76	土木研究所	127		, , ,		2,339,074,704	2,339,074,704	991,777,079
77	油笠川内に	128	治水 -	855,559,554	45 220 067 244	990,946,389	990,946,389	135,386,835
77	建築研究所	129		20,384,390,292	15,328,067,214		15,328,067,214	, , ,
78	交通安全環境研究所	130	一般	5,460,587,220	5,822,638,543	0	5,822,638,543	362,051,323
70	た しせを立入可立に	131	審査	17,163,921,195	0 500 700 550	16,756,910,222	16,756,910,222	407,010,973
79	海上技術安全研究所	132	-	38,352,096,781	33,588,720,553	0	33,588,720,553	4,763,376,228
80	港湾空港技術研究所	133	-	14,052,883,551	11,726,229,074	557,679,437	12,283,908,511	1,768,975,040
81	電子航法研究所	134	一般	3,282,822,581	3,145,903,882	0	3,145,903,882	136,918,699
0.5	A	135	空港整備	975,589,971	0	834,345,633	834,345,633	141,244,338
82	航海訓練所	136	-	5,007,304,798	6,033,969,552	0	6,033,969,552	1,026,664,754
83	海技教育機構	137	-	14,577,516,889	12,528,928,328	0	12,528,928,328	2,048,588,561
84	航空大学校	138	一般	4,871,421,960	4,573,441,635	0	4,573,441,635	297,980,325
		139	空港整備	98,281,053	0	51,414,201	51,414,201	46,866,852
85	自動車検査	140	-	12,030,976,175	0	17,561,415,546	17,561,415,546	5,530,439,371

法人		勘定		平成18年度末の累計額		台帳価格		差額
番号	法人名	番号	勘定名	貸借対照表計上額 (A)	一般会計	特別会計	計 (B)	在 報 (B) - (A)
		141	建設	56,169,929,491	58,879,787,045	239,882,141,786	298,761,928,831	242,591,999,340
86	鉄道建設·運輸施設整備支援 機構	142	海事	25,265,000,000	0	0	0	25,265,000,000
00		143	基礎的研究等	66,251,313	263,522,502	0	263,522,502	197,271,189
		144	助成	100,000,000	743,703,776,554	0	743,703,776,554	743,603,776,554
87	国際観光振興機構	145	一般	1,397,611,782	993,241,406	0	993,241,406	404,370,376
88	水資源機構	146	-	9,060,366,531	102,241,001,579	0	102,241,001,579	93,180,635,048
89	自動車事故対策機構	147	-	13,081,869,227	0	17,340,593,141	17,340,593,141	4,258,723,914
90	空港周辺整備機構	148	-	1,050,000,000	0	722,936,987	722,936,987	327,063,013
91	海上災害防止センター	149	防災措置業務	327,000,000	954,941,244	0	954,941,244	627,941,244
92 都市再生機構	150	都市再生	826,710,586,200	463,859,545,335	37,084,012,535	500,943,557,870	325,767,028,330	
92	1410円土機構	151	宅地造成等経過	87,690,038,500	0	0	0	87,690,038,500
93	奄美群島振興開発基金	152	-	9,001,271,430	1,583,183,972	4,351,450,689	5,934,634,661	3,066,636,769
94	日本高速道路保有・債務返済	153	高速道路	3,467,648,609,745	1,138,548,574	4,440,034,661,174	4,441,173,209,748	973,524,600,003
94	機構	154	鉄道	20,890,500,000	21,346,460,545	0	21,346,460,545	455,960,545
95	国立環境研究所	155	-	38,666,145,562	34,081,872,977	0	34,081,872,977	4,584,272,585
		156	公害健康被害補償 予防業務	6,071,570,000	51,649,430,638	0	51,649,430,638	45,577,860,638
96	環境再生保全機構	157	基金	9,401,266,137	13,715,486,457	0	13,715,486,457	4,314,220,320
		158	承継	571,727,123	3,765,590,183	0	3,765,590,183	3,193,863,060
97	末 財留軍等労働者労務管理機 構		-	977,212,299	1,188,455,105	0	1,188,455,105	211,242,806
構 計 (うち増加している法人・勘定 47法人72勘定)			17,660,558,395,183	8,546,387,554,238	10,986,503,706,638	19,532,891,260,876	1,872,332,865,693	
		11,581,906,842,643	5,265,658,643,801	9,386,706,544,294	14,652,365,188,095	3,070,458,345,452		
	(うち減少している法	·人·甚	助定 59法人85勘定)	6,078,222,989,947	3,280,400,347,844	1,599,697,162,344	4,880,097,510,188	1,198,125,479,759
	(うち増減 のない法	人·勘	]定 2法人 2勘定)	428,562,593	328,562,593	100,000,000	428,562,593	0

## 別表6 利益剰余金及び繰越欠損金の状況(平成18年度末)

【利益剰余金を計上している法人・勘定】

(単位:円)

【利丘	≦剰余金を計上している法人・勘 「	上		租口	中期目標期間初年度	(単位:円)
法人 番号	法人名	勘定 番号	勘定名		年度期首の利益剰余金	平成18年度末の 利益剰余金
田与		田与		年度	又は繰越欠損金( )	小皿利尔亚
1	国立公文書館	1	-	17	0	3,648,175
2	北方領土問題対策協会	2	一般業務	15(10月)	32,405,175	34,743,120
	TO S CALL SALES STEPACE	3	貸付業務	10(10/3)	827,636,386	705,929,691
3	沖縄科学技術研究基盤整備機構	4	-	17(9月)	0	157,043,150
		5	一般		10,114,974,548	4,928,046,732
4	情報通信研究機構	6	債務保証	18	389,378,000	451,905,634
		7	衛星管制債務償還		16,226,942	50,455,228
5	統計センター	8	-	15	0	603,307,980
6	平和祈念事業特別基金	9	-	15(10月)	356,802,758	433,027,822
7	国際協力機構	10	-	15(10月)	0	7,612,791,794
8	国際交流基金	11	-	15(10月)	2,302,825,331	1,066,123,217
9	酒類総合研究所	12	-	18	2,900,345	2,679,663
10	造幣局	13	-	15	0	13,496,168,655
11	国立印刷局	14	-	15	0	28,125,182,960
12	通関情報処理センター	15	-	15(10月)	5,088,829,054	4,034,938,289
13	日本万国博覧会記念機構	16	第一号	15(10月)	0	701,949,184
13	日平月国际复云心心饿性	17	第二号	13(10/∃)	0	185,313,298
14	国立特殊教育総合研究所	18	-	18	0	33,552,801
15	大学入試センター	19	-	18	185,303,476	878,301,819
16	国立青少年教育振興機構	20	-	18	2,996,909	43,437,320
17	国立女性教育会館	21	-	18	0	459,061
18	国立国語研究所	22	-	18	397,617	5,134,492
19	国立科学博物館	23	-	18	5,229,575	5,621,263
20	物質·材料研究機構	24	-	18	1,265,096,807	218,234,495
21	防災科学技術研究所	25	-	18	452,982,610	101,400,173
22	放射線医学総合研究所	26	-	18	21,081,144	216,906,000
23	国立美術館	27	-	18	381,532,745	659,431,364
24	国立博物館	28	-	18	2,661,265	289,935,777
25	文化財研究所	29	-	18	3,978,257	54,008,621
26	教員研修センター	30	-	16	0	510,253,237
27	科学技術振興機構	31	一般	15(10月)	0	1,568,070,697
28	日本学術振興会	32	-	15(10月)	0	90,701,550
	理化学研究所	33	-	15(10月)	0	
		34	免責特約	10(1073)	785,235,573	1,756,332,826
30	日本スポーツ振興センター	35	一般	15(10月)	206,903,627	5,091,184,867
31	日本芸術文化振興会	36	-	15(10月)	137,368,488	1,535,750,618
32	日本学生支援機構	37	-	16	0	6,644,722,833
33	国立高等専門学校機構	38	-	16	0	283,433,590
34	大学評価・学位授与機構	39	-	16	0	29,924
<del>ٺ</del>	HI IN 3 1941X 3 1961B	40	一般		0	66,057,762
35	国立大学財務・経営センター	41	施設整備	16	0	38,628,088,861
36	メディア教育開発センター	42	<b>-</b>	16	0	110,456,755
37	日本原子力研究開発機構	43	電源利用	17(10月)	0	5,246,393,038
38	国立健康·栄養研究所	44		18	0	36,134,393
30	日土姓称 小良明儿们	45		10	0	8,618,947
39	労働安全衛生総合研究所	46	労働福祉事業	18	0	641,095
<b>—</b>		46	方		32,014,124,194	98,245,641,820
40	勤労者退職金共済機構		清酒製造業退職金共済事業	15(10月)		
		48	等		709,044,658	1,068,064,528
41	高齢·障害者雇用支援機構	49	障害者雇用納付金	15(10月)	0	2,651,021

		T		現中	期目標期間初年度	T. # 10/T. #r + 0		
法人 番号	法人名	勘定 番号	勘定名	年度	年度期首の利益剰余金	平成18年度末の 利益剰余金		
		50	長寿·子育て·障害者基金		又は繰越欠損金( <u>)</u> 1,875,362,900	3,601,809,312		
		51	年金担保貸付	15(10月)	100,197,798	1,274,203,686		
42	福祉医療機構	52	労災年金担保貸付 (1)	16	0	18,364,324		
		53	承継債権管理回収	18	0	128,332,314,251		
		54	一般	10	0	190,408,582		
43	労働政策研究·研修機構	55	<b>労災</b>	15(10月)	0	35,268,017		
10	73   SULLAN   WI   WI   W   143	56	雇用	10(10/3)	0	777,805,116		
		57	一般	+	5,856,400,909	21,711,989,334		
44	雇用·能力開発機構	58	宿舎等	16(3月)	10,250,052,105	23,321,684,792		
45		59	-	16	0,250,002,100	7,741,204,237		
70	国立/内内(1)及1 <del>内</del>	60	副作用救済	10	2,431,305,581	3,149,489,528		
		61	感染救済	1 -	2,431,303,301	1,521,610,760		
46	医薬品医療機器総合機構	62	受託·貸付	16	6,631,461	6,519,530		
		63	受託給付	1 ⊦	5,794,190	13,102,270		
47	医薬基盤研究所	64	開発振興	17	3,794,190	239,772,845		
41	<b>区架基监</b> 研九州	-		17				
48	年金·健康保険福祉施設整理機構	65	厚生年金	17/10日)	0	10,202,626,452		
48	午並 健康体限個性爬設登建機伸	66	国民年金	17(10月)	0	1,572,451,072		
		67	健康保険	<del>                                     </del>	0	2,144,978,249		
49	年金積立金管理運用	68	厚生年金	18	10,490,031,239,279	12,095,479,839,332		
	## 11 1 - <del></del>	69	国民年金	<del>   </del>	709,342,738,942	793,800,513,445		
50	農林水産消費技術センター	70	-	18	717,085	13,761,905		
51	肥飼料検査所	71	-	18	27,941,116	190,214,685		
52	農薬検査所	72	-	18	3,954,578	31,551,541		
53	種苗管理センター	73	-	18	0	845,155		
54	家畜改良センター	74	-	18	90,472,969	71,266,281		
55	水産大学校	75	-	18	31,004,059	12,978,981		
		76	農業技術研究業務		1,898,659,938	1,933,969,029		
56	農業·食品産業技術総合研究機構	77	基礎的研究業務	18	29,569	1,294,325		
		78	農業機械化促進業務		8,584,270	29,316,497		
57	農業生物資源研究所	79	-	18	531,544,937	391,993,912		
58	農業環境技術研究所	80	-	18	226,547,890	205,159,464		
59	国際農林水産業研究センター	81	-	18	7,244,167	14,567,003		
60	林木育種センター	82	-	18	1,297,903	22,661,662		
61	森林総合研究所	83	-	18	213,574,173	232,194,298		
62	水産総合研究センター	84	試験研究·技術開発	18	538,653,904	465,976,452		
		85	畜産	<b>!</b> ∟	4,256,621,165	4,143,809,709		
63	農畜産業振興機構	86	補給金等	15(10月)	27,191,820,178	25,280,493,337		
00	Kall XIXXII	88	野菜	.5(15/3)	118,663,231	118,663,231		
		89	債務保証		0	12,507,216		
		90	特例付加年金	J L	2,906,546	2,906,546		
64	農業者年金基金	91	農業者老齢年金等	15(10月)	3,527,188	3,527,188		
01	IN A I T W W W	92	旧年金	10(10/3)	11,809,319,360	6,354,454,395		
		93	農地売買貸借等		233,348,846	352,336,072		
		94	農業信用保険		4,531,566,862	2,674,143,375		
		95	林業信用保証	]	0	2,782,318,430		
65	農林漁業信用基金	96	漁業信用保険	15(10月)	0	699,534,413		
		97	農業災害補償関係	] [	2,363,472,740	2,424,861,046		
		98	漁業災害補償関係	<u> </u>	38,167,318	98,670,744		
66	<b>经</b>	99	造林	15/10 Fl)	0	104,596,141		
66	緑資源機構	100	林道等	15(10月)	4,776,805,830	5,081,049,093		
67	経済産業研究所	101	-	18	0	12,048,059		
68	工業所有権情報·研修館	102	-	18	0	3,688,225		
69	日本貿易保険	103	-	17	24,584,740,107	105,518,367,714		

2+ 1		##.		現口	中期目標期間初年度	亚代40年中十五
法人 番号	法人名	勘定 番号	勘定名	年度	年度期首の利益剰余金 又は繰越欠損金( )	平成18年度末の 利益剰余金
70	産業技術総合研究所	104	-	17	15,227,162,903	19,536,683,638
71	製品評価技術基盤機構	105	-	18	392,173,415	281,471,975
		106	一般		0	942,653,585
70	ガー <b>キ</b> リゼ	107	電源利用	15(10月)	0	1,059,248,093
72	新エネルギー・産業技術総合開発機構	108	石油及びエネルギー需給高 度化勘定		0	1,795,142,370
		109	特定事業活動等促進経過	16(7月)	131,755,538	183,203,780
73	日本貿易振興機構	110	-	15(10月)	0	895,119,238
		111	立地		0	752,962,117
74	原子力安全基盤機構	112	利用	15(10月)	0	619,353,058
		113	その他		0	481,791,765
75	情報処理推進機構	114	試験	16(1月)	0	839,120,961
75	1月报处连推连1线悔	115	一般	16(1月)	0	405,435,066
		116	石油天然ガス		0	5,360,780,365
		117	金属鉱業備蓄·探鉱融資等	•	0	3,619,103,744
76	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	118	金属鉱業一般	16(2月)	0	59,179,069
		119	金属鉱業鉱害防止積立金		52,502,369	18,764,883
		120	金属鉱業鉱害防止事業基金	•	80,741,063	108,578,095
		121	一般		13,790,043,858	39,703,689,682
		122	産業基盤整備		0	1,305,673,793
77	中小企業基盤整備機構	123	中小企業倒産防止共済	16(7月)	0	13,869,694
		124	工業再配置等業務特別		4,360,000,000	3,613,432,002
		125	一般		5,293,225	52,199,305
78	土木研究所	126	道路整備	18	0,290,220	37,955
70	工术训元剂			10	0	
79		127 128	治水	18	0	35,576
		_	- фл			19,454,549
80	交通安全環境研究所	129	一般	18	1,253,791,948	910,526,125
81	海上技術安全研究所	130	-	18	227,221,168	169,026,827
82	港湾空港技術研究所	131	-	18	30,235,447	79,516,020
83	電子航法研究所	132	一般	18	3,782,290	5,561,630
	4) \\ \	133	空港整備		3,162,065	2,216,990
	航海訓練所	134	-	18	37,800,080	4,511,577
85	自動車検査	135	-	14(7月)	0	1,571,399,950
			建設		0	2,969,407,931
86	鉄道建設·運輸施設整備支援機構		基礎的研究等	15(10月)	0	244,167,504
			助成	,	880,175,261,113	743,603,776,554
		139	特例業務		321,519,386,034	842,016,978,132
87	国際観光振興機構	140	一般	15(10月)	0	81,175,394
		141	交付金	/	60,212,829	63,587,559
88	水資源機構	142	-	15(10月)	55,975,406,936	94,248,206,299
89	自動車事故対策機構	143	-	15(10月)	0	5,007,107,177
90	海上災害防止センター	144	防災措置業務	15(10月)	228,751,791	227,807,136
		145	その他業務	. = (. 07 3)	1,932,777,030	1,950,992,291
91	日本高速道路保有·債務返済機構	146	高速道路	17(10月)	0	436,994,460,684
92	国立環境研究所	147	-	18	372,727,191	325,383,590
93	環境再生保全機構	178	公害健康被害補償予防業務	16	499,056,308	662,002,167
<b>5</b> 3	<b>松光廿工</b> 床土™機	149	承継	10	0	3,211,091,460
94	駐留軍等労働者労務管理機構	150	-	18	0	266,201,982
		計			12,002,757,055,803	15,698,470,602,453

#### 【繰越欠損金を計上している法人・勘定】

	▼	勘定		現中	中期目標期間初年度	平成18年度末の
法人 番号	法人名	番号	勘定名	年度	年度期首の利益剰余金 又は繰越欠損金( )	繰越欠損金( )
1	国民生活センター	1	-	15(10月)	0	12,012,589
		2	基盤技術研究促進		44,382,067,377	48,054,798,427
2	情報通信研究機構	3	出資	18	2,749,353,045	2,828,916,216
		4	通信·放送承継		1,305,128,911	1,104,830,463
3	科学技術振興機構	5	文献情報提供	15(10月)	66,555,173,725	75,493,603,531
4	宇宙航空研究開発機構	6	-	15(10月)	0	628,366,065
5	日本スポーツ振興センター	7	投票	15(10月)	135,068,612	26,417,653,045
,	ロ本人が「対象とラブ	8	災害共済給付	13(10/3)	1,119,762,465	128,934,396
6	海洋研究開発機構	9	-	16	0	405,625,806
7	日本原子力研究開発機構	10	一般	17(10月)	0	421,760,803
8	勤労者退職金共済機構	11	一般の中小企業退職金共済 事業等	15(10月)	321,957,423,094	14,124,486,510
		12	林業退職金共済事業等		2,134,989,090	1,393,589,386
9	高齢·障害者雇用支援機構	13	高齢·障害者雇用支援	15(10月)	0	246,719,685
,	问题。样自日准川又及城博	14	障害者職業能力開発	13(10/1)	0	61,293,927
10	福祉医療機構	15	共済	15(10月)	0	1,013,988,000
10	T田1址 (本)房1及1円	16	保険	13(10/3)	35,518,114,783	42,497,458,981
11	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	17	=	15(10月)	0	120,405,886
12	雇用·能力開発機構	18	財形	16(3月)	41,764,622,575	27,453,298,452
13	労働者健康福祉機構	19	-	16	0	24,034,122,449
14	医薬品医療機器総合機構	20	審査等	16	0	1,419,750,801
45	医被甘硷用它氏	21	研究振興	47	573,312,418	2,970,828,673
15	医薬基盤研究所	22	承継	17	25,473,875,532	25,681,507,690
16	年金積立金管理運用	23	承継資金運用	18	2,729,376,880,013	2,619,607,954,926
47	曲米 全口女类什么似人可会操体	24	民間研究促進業務	40	0	89,138,628
17	農業,食品産業技術総合研究機構	25	特例業務	18	27,289,641,082	27,318,105,048
40	曲文立光作 饲 操 排	26	砂糖	45(40日)	7,772,158,366	50,073,270,770
18	農畜産業振興機構	27	生糸	15(10月)	12,940,175,450	5,807,674,883
		28	基盤技術研究促進		16,551,564,812	41,437,754,307
19	新エネルギー・産業技術総合開発機構	29	鉱工業承継	15(10月)	726,186,087	659,885,735
		30	石炭経過	<u> </u>	0	9,625,749,989
		31	事業化		19,927,177	264,616,382
20	情報処理推進機構	32	特定プログラム開発承継	16(1月)	38,084,482,951	37,712,728,055
		33	地域事業出資業務	-	1,716,846,312	2,103,086,937
		34	施設整備等		22,126,884,389	18,862,368,048
21	中小企業基盤整備機構	35	小規模企業共済	16(7月)	936,252,618,977	495,306,327,014
		36	出資承継	-	1,463,413,681	1,241,944,742
22	交通安全環境研究所	37	審査	18	2,290,520	3,491,273
23	海技教育機構	38	-	18	336,863,652	332,090,751
24	航空大学校	39	一般	18	0	111,703
25	鉄道建設·運輸施設整備支援機構	40	海事	18	59,181,429,590	51,916,104,524
26	空港周辺整備機構	41	-	15(10月)	1,164,606,635	436,084,017
67	**************************************	42	都市再生	16(7月)	701,170,221,274	348,050,193,214
27	都市再生機構	43	宅地造成等経過	17	85,747,858,536	147,535,814,335
28	奄美群島振興開発基金	44	-	16(10月)	4,989,210,766	4,916,749,955
29	日本高速道路保有·債務返済機構	45	鉄道	17(10月)	0	841,829,830
30	環境再生保全機構	46	基金	16	0	2,615
	•	計			5,188,338,045,927	4,160,657,029,462
		аі			0,100,038,040,927	4,100,007,028

注(1) 情報処理推進機構の特定プログラム開発承継勘定は、平成20年1月に廃止されている。 注(2) 農畜産業振興機構の生糸勘定は、平成20年4月に廃止されている。

【利益剰余金・繰越欠損金を計上していない法人・勘定】

法人		勘定		現「	中期目標期間初年度	平成18年度末の利益剰余金
番号	法人名	番号	勘定名	年度	年度期首の利益剰余金 又は繰越欠損金( )	繰越欠損金( )
	A	1	一般	15(10月)	0	0
1	福祉医療機構	2	承継教育資金貸付けあっせ ん	18	0	0
2	年金積立金管理運用	3	総合	18	0	0
3	水産総合研究センター	4	海洋水産資源開発	18	2,252,899	0
4	農畜産業振興機構	5	肉用子牛	15(10月)	0	0
5	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6	金属鉱業精密調査	16(2月)	0	0
6	中小企業基盤整備機構	7	産炭地域経過業務特別	16(7月)	19,717,486,938	0
7	航空大学校	8	空港整備	18	0	0
8	環境再生保全機構	9	石綿健康被害救済業務	17	0	0
		計	_		19,715,234,039	0

<sup>(</sup>注) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の金属鉱業精密調査勘定は、平成19年4月に廃止されている。

## 別表7 検査の対象とした102法人の重要財産

番号	法人名	主務省	重要財産
1	国立公文書館		土地、建物及び工作物(その土地に定着する物及びその建物に附属する工作物を含
			む。)
	国民生活センター 水方領土問題対策協会	内閣府	土地及び建物  1 独立行政法人北方領土問題対策協会が所有する土地、建物及び工作物(その土地に定着する物及びその建物に附属する工作物を含む。)  2 独立行政法人北方領土問題対策協会法(平成14年法律第132号)附則第5条の規定による改正後の北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律(昭和36年法律第162号)第3条第1項に規定する基金  3 内閣総理大臣及び農林水産大臣が指定するその他の財産
4			土地及び建物並びに内閣総理大臣が指定するその他の財産
	情報通信研究機構		土地及び建物並びに総務大臣及び財務大臣が指定するその他の財産、総務大臣が 指定するその他の財産
6	統計センター	総務省	-
7	平和祈念事業特別基金		-
8	郵便貯金‧簡易生命保険管理機構		土地及び建物並びに総務大臣が指定するその他の財産
9	国際協力機構	AL ZO (IA	土地(入植地形成のために譲渡する土地を除く。)及び建物
10	国際交流基金	外務省	土地及び建物並びに外務大臣が指定するその他の財産
11	酒類総合研究所		1 土地及び建物 2 その他財務大臣が指定する財産
12	造幣局		土地及び建物
13	国立印刷局	財務省	土地及び建物
14	通関情報処理センター		-
15	日本万国博覧会記念機構		土地及び建物
16	国立特別支援教育総合研究所		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
17	大学入試センター		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
18	国立青少年教育振興機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
19	国立女性教育会館		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
20	国立国語研究所		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
21	国立科学博物館		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
22	物質·材料研究機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
23	防災科学技術研究所		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
24	放射線医学総合研究所		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
25	国立美術館		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
26	国立文化財機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
27	教員研修センター		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
28	科学技術振興機構		土地及び建物(企業化開発の委託に係るものを除く。)並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
29	日本学術振興会	~ HP1-1	土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
30	理化学研究所	学省	土地及び建物
31	宇宙航空研究開発機構		土地、建物、航空機及び人工衛星等並びに文部科学大臣(当該財産が人工衛星等開発等業務に係るものである場合には、文部科学大臣及び総務大臣)が指定するその他の財産
32	日本スポーツ振興センター		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
	日本芸術文化振興会		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
	日本学生支援機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
	海洋研究開発機構		土地、建物及び船舶(総トン数20t未満の船舶を除く。)
36	国立高等専門学校機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
	大学評価・学位授与機構		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
	国立大学財務・経営センター		土地(独立行政法人国立大学財務・経営センター法(平成15年法律第115号)附則第8 条第1項第1号の規定により承継したものを除く。)及び建物並びに文部科学大臣が指 定するその他の財産
39	メディア教育開発センター		土地及び建物並びに文部科学大臣が指定するその他の財産
	日本原子力研究開発機構		土地、建物、原子炉及び再処理設備並びに文部科学大臣(当該財産が核燃料サイクル開発業務に係るものである場合には、文部科学大臣及び経済産業大臣)が指定するその他の財産

番号	法人名	主務省	重要財産							
41	国立健康·栄養研究所		土地及び建物							
42	労働安全衛生総合研究所		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産							
43	勤労者退職金共済機構		土地及び建物							
44	高齢·障害者雇用支援機構		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産							
45	福祉医療機構		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産							
46	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		土地及び建物							
47	労働政策研究·研修機構	厚生労	1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産							
48	雇用·能力開発機構	働省	土地及び建物(職員宿舎用の土地及び建物であって、厚生労働大臣が定めるもの並びに独立行政法人雇用・能力開発機構法(平成14年法律第170号)附則第4条第1項第2号に規定する業務により譲渡するもの除く。)							
49	労働者健康福祉機構		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産							
50	国立病院機構		土地及び建物であってその取得価額が3億円以上のもの							
51	医薬品医療機器総合機構		厚生労働大臣が指定する財産							
52	医薬基盤研究所		厚生労働大臣が指定する財産							
53	年金·健康保険福祉施設整理機構		厚生労働大臣が指定する財産							
54	年金積立金管理運用		1 土地及び建物 2 その他厚生労働大臣が指定する財産							
55	農林水産消費安全技術センター		土地及び建物							
56	種苗管理センター		土地及び建物							
57	家畜改良センター		土地及び建物							
58	水産大学校		1 土地及び建物 2 船舶(雑船を除く。) 土地及び建物							
	農業・食品産業技術総合研究機構		土地及び建物並びに農林水産大臣が指定するその他の財産、農林水産大臣及び財務大臣が指定するその他の資産							
60	農業生物資源研究所		土地及び建物							
61	農業環境技術研究所	農林水	土地及び建物							
62	国際農林水産業研究センター	産省	エルスのと初							
	森林総合研究所 水産総合研究センター		土地及び建物       1 土地及び建物       3 2010 またを取り上の知知							
			2 総トン数50t以上の船舶   土地及び建物							
65 66	農畜産業振興機構農業者年金基金		土地及び建物							
67	農林漁業信用基金		土地及び建物							
07	長怀庶未旧用葢並		1 事務所用又は職員宿舎用の土地							
68	緑資源機構		2 事務所用又は職員信舎用の運物 2 事務所用又は職員信舎用の運物 3 独立行政法人緑資源機構法(平成14年法律第130号)第11条第1項第6号及び第7 号ニに規定する事業に係る立木							
69	経済産業研究所		-							
	工業所有権情報·研修館		-							
	日本貿易保険		-							
_	産業技術総合研究所		土地及び建物							
73	製品評価技術基盤機構		土地及び建物							
74	新エネルギー・産業技術総合開発機構	级这会	土地及び建物(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法(平成14年法律第145号)第15条第1項第1号、第2号、第4号、第10号(石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律(昭和55年法律第71号)第11条第3号及び第5号に係る部分に限る。)及び第11号(基盤技術研究円滑化法(昭和60年法律第65号)第11条第1号に係る部分に限る。)に掲げる業務の用に供する土地及び建物を除く。)							
75	日本貿易振興機構	経済産 業省	土地及び建物							
76	原子力安全基盤機構									
77	情報処理推進機構		建物							
78	石油天然ガス・金属鉱物資源機構		1 土地及び建物 2 船舶及び当該船舶が専用の係留施設 3 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法(平成14年法律第94号。以下「機構法」という。)第11条第1項第1号により取得した株式 4 機構法第11条第1項第12号により取得した債権(石油の購入に必要な資金に係るものに限る。)							
79	中小企業基盤整備機構		土地及び建物(産業基盤整備業務に係る部分を除く。独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)第15条第1項第8号、第9号及び第11号に掲げる業務に係る土地及び建物を除く。)							

番号	法人名	主務省	重要財産
80	土木研究所		1 土地及び建物 2 特許権及び実用新案権 3 その他国土交通大臣が指定する財産
81	建築研究所		1 土地及び建物 2 特許権及び実用新案権 3 その他国土交通大臣が指定する財産
82	交通安全環境研究所		土地及び建物
83	海上技術安全研究所		土地、建物及び試験水槽
84	港湾空港技術研究所		土地、建物、特許権及び実用新案権
85	電子航法研究所		土地、建物及び航空機
86	航海訓練所		土地、建物、工作物、特許権及び船舶
87	海技教育機構		土地、建物、工作物、特許権、著作権及び船舶
88	航空大学校		土地及び建物
89	自動車検査		土地及び建物
90	鉄道建設·運輸施設整備支援機構	国土交 通省	<ul><li>1 鉄道施設又は軌道施設の建設又は大改良に伴い譲渡し、又は交換する不動産以外の財産であって、その価額が3千万円以上のもの</li><li>2 土地及び建物並びに特許権及び実用新案権</li></ul>
91	国際観光振興機構		-
92	水資源機構		次に掲げる財産以外の財産であって、その取得価額が3千万円以上のもの 1 施設の新築若しくは改築又は施設の災害復旧工事に伴い譲渡する財産 2 施設の新築若しくは改築又は施設の災害復旧工事の完了によりその用途を終え 譲渡する財産
93	自動車事故対策機構		土地及び建物並びに国土交通大臣が指定するその他の財産
94	空港周辺整備機構		-
95	海上災害防止センター		建物及び船舶(総トン数20t未満の船舶を除く。)
96	都市再生機構		-
97	奄美群島振興開発基金		土地及び建物
98	日本高速道路保有·債務返済機構		高速道路の新設若しくは改築、高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理(新設 及び改築を除く。)又は鉄道施設の管理に伴い譲渡し、又は交換する不動産以外の財 産であって、その帳簿価額が3千万円以上のもの
99	主宅金融支援機構		土地及び建物
100	国立環境研究所	環境省	土地、建物、工作物及び船舶(その土地に定着する物及びその建物に附属する工作物を含む。)
	環境再生保全機構	701	1 職員宿舎用の土地及び建物 2 その他環境大臣が指定する財産
102	駐留軍等労働者労務管理機構	防衛省	土地及び建物

- 注(1) 各法人に係る主務省令で定める「重要な財産」より作成した。
- 注(2) 農林漁業信用基金の主務省は農林水産省及び財務省、奄美群島振興開発基金の主務省は国土交通省及び財務省、住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省であるが、便宜上、本表のように記載している。
- 注(3) 「重要財産」欄が「-」となっている法人は、「重要財産」とされるものが定められていない。

別表8 独立行政法人の契約制度の状況

別表8 独立行政法	人の契約制	度の状況	1			
本文の項目 摘 要	総合評価方式を	総合評価方式の		イ (イ) a 式の取扱いに関す	ろ要領 マニュア	ル等の整備状況
加女	導入している法	根拠を明確に会	(20.4.1現在)	10074X3/XV11C(±) 9		
	へ (平成20.4.1現 在)	計規程等で定め ている法人 (20.4.1現在)	要領、マニュアル等を作成済みであるとする法人	うち作成に当た り、外部の有識 者等が関与して いるとする法人	契約案件に応 じて、実施の都 度、要領、マ ニュアル等を作 成しているとす	要領、マニュ アル等を作成し ていないとする 法人
法人名					る法人	
国立公文書館						
国民生活センター						
北方領土問題対策協会						
沖縄科学技術研究基盤整備機構						
情報通信研究機構						
統計センター						
平和祈念事業特別基金						
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)						
国際協力機構						
国際交流基金						
酒類総合研究所						
造幣局						
国立印刷局						
通関情報処理センター						
日本万国博覧会記念機構						
国立特別支援教育総合研究所						
大学入試センター						
国立青少年教育振興機構						
国立女性教育会館						
国立国語研究所						
国立科学博物館						
物質・材料研究機構						
防災科学技術研究所						
放射線医学総合研究所						
国立美術館						
国立文化財機構 (19年4月設立)						
(19年4月に統合) <文化財研究所>						
(19年4月に統合)						
教員研修センター						
科学技術振興機構						
日本学術振興会						
理化学研究所						
宇宙航空研究開発機構日本スポーツ振興センター						
日本芸術文化振興会						
日本学生支援機構						
海洋研究開発機構						
国立高等専門学校機構						
大学評価・学位授与機構						
国立大学財務・経営センター						
メディア教育開発センター						
日本原子力研究開発機構						
国立健康・栄養研究所						
労働安全衛生総合研究所						
勤労者退職金共済機構						
高齢・障害者雇用支援機構						
福祉医療機構国立重度知的障害者総合施設のぞみ						
の園 労働政策研究・研修機構						
労働以来研究・研修機構 雇用・能力開発機構						
労働者健康福祉機構						
国立病院機構						
医薬品医療機器総合機構						
医薬基盤研究所						
三水空皿 W  / 6/7						1

	т		0 (1)			
本文の項目 摘 要	総合評価方式を	総合評価方式の	図3 総合評価方	<u>イ (イ) a</u> 式の取扱いに関す	る要領、マニュア	ル等の整備状況
	導入している法 人	根拠を明確に会計規程等で定め	(20.4.1現在) 要領、マニュ		契約案件に応	要領、マニュ
	(平成20.4.1現 在)	ている法人 (20.4.1現在)	アル等を作成済 みであるとする 法人	うち作成に当た り、外部の有識 者等が関与して いるとする法人	じて、実領、マ 度、要領、マ ニュアル等を作 成しているとす	アル等を作成し ていないとする 法人
法人名				VISC 9 SIAX	る法人	
年金・健康保険福祉施設整理機構						
年金積立金管理運用						
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)						
< 農林水産消費技術センター> (19年4月に移行)						
<肥飼料検査所> (19年4月に統合)						
< 農薬検査所 > (19年4月に統合)						
種苗管理センター						
家畜改良センター						
水産大学校						
農業・食品産業技術総合研究機構						
農業生物資源研究所						
農業環境技術研究所						
国際農林水産業研究センター						
森林総合研究所						
< 林木育種センター > (19年4月に統合)						
水産総合研究センター						
農畜産業振興機構						
農業者年金基金						
農林漁業信用基金						
緑資源機構 (20年4月解散)						
経済産業研究所						
工業所有権情報・研修館						
日本貿易保険						
産業技術総合研究所						
製品評価技術基盤機構						
新エネルギー・産業技術総合開発機						
構 日本貿易振興機構						
原子力安全基盤機構						
情報処理推進機構						
石油天然ガス・金属鉱物資源機構						
中小企業基盤整備機構						
土木研究所						
建築研究所						
交通安全環境研究所						
海上技術安全研究所						
港湾空港技術研究所						
電子航法研究所	+					
航海訓練所	+					
海技教育機構						
航空大学校						
自動車検査						
<u>白</u>						
国際観光振興機構						
水資源機構						
自動車事故対策機構						
空港周辺整備機構	+					
海上災害防止センター	<del> </del>					
都市再生機構						
<ul><li>配用</li></ul>	+					
日本高速道路保有・債務返済機構				1	1	1
住宅金融支援機構 (19年4月設立)						
国立環境研究所						
環境再生保全機構	-					
駐留軍等労働者労務管理機構 計	64法人	63法人	24法人	5法人	18法人	22法人
		SUIAI	- 14/	VIA/\	.0/4/	,4/

(注) < >内は、移行又は統合前の法人を示す。

本文の項目 摘 要							107 +545	, <u>a.a.</u> 411 /			ر (۱) محمد نات		T1172	+ 1 == =	ALEXED IN					
1149 22		争契約	を導入し	ていない	少額指ない法	名競争			国の金		金額基準を と同額かつ			争契約隊		用示して	<ul><li>契約種類別で国の金額基準をいずれか一つでも上回っている法</li></ul>			
		1 19.4.1	1 20.3.3	1 20.4.1			20.3.31	20.4.1				20.4.1			20.3.31	20.4.1	人			
	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	20.3.31 現在	現在	現在	現在	現在	現在
410																				
法人名 国立公文書館	-																			+
国民生活センター																				-
北方領土問題対策協会																				
沖縄科学技術研究基盤整備機構																				
情報通信研究機構																				
統計センター																				
平和祈念事業特別基金																				
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)																				
国際協力機構																				
国際交流基金																				
酒類総合研究所						1														<u> </u>
造幣局			1		-	1	1					1								<u> </u>
国立印刷局			1		-	1														-
通関情報処理センター			-			1						-								-
日本万国博覧会記念機構 国立特別支援教育総合研究所			-		-	1														-
国立特別支援教育総合研究所大学人試センター			1			1														-
国立青少年教育振興機構			1				1													+
国立女性教育会館																				
国立国語研究所																				
国立科学博物館																				
物質・材料研究機構																				-
防災科学技術研究所																				
放射線医学総合研究所																				
国立美術館																				
国立文化財機構 (19年4月設立)																				
< 国立博物館 > (19年4月に統合)																				
< 文化財研究所 > (19年4月に統合)																				
教員研修センター																				
科学技術振興機構																				
日本学術振興会																				
理化学研究所																				
宇宙航空研究開発機構																				<u> </u>
日本スポーツ振興センター																				
日本芸術文化振興会																				-
日本学生支援機構 海洋研究開発機構			-		-		+					-								+
国立高等専門学校機構			1																	-
大学評価・学位授与機構			+-				1					1								-
国立大学財務・経営センター																				
メディア教育開発センター																				
日本原子力研究開発機構							1													1
国立健康・栄養研究所																				
労働安全衛生総合研究所																				
勤労者退職金共済機構			L			L														
高齢・障害者雇用支援機構																				
福祉医療機構																				
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園							1													
労働政策研究・研修機構						1														<u> </u>
雇用・能力開発機構																				
労働者健康福祉機構			1				1					-								<u> </u>
国立病院機構		1	1			1	1					1								
医薬品医療機器総合機構			-																	
医薬基盤研究所																				<u> </u>

本文の項目 ・											1 (1)									
	指名競技	争契約を	を導入し	ていない	1 少額指 ない法	名競争事	37 指名 W約に係る		国の金		:同額か下	回る基		争契約隊	状況 限度額を明	示して	契約種	類別で国 一つでも	国の金額基 5上回って	き準をい こいる法
	18.4.1	19.4.1	20.3.31	20.4.		19.4.1	20.3.31	20.4.1	18.4.1	19.4.1	20.3.31	20.4.1	18.4.1	19.4.1	20.3.31	20.4.1	人 18.4.1	19.4.1	20.3.31	
	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在
法人名																				
年金・健康保険福祉施設整理機構																				
年金積立金管理運用 農林水産消費安全技術センター																				
(19年4月設立)   <農林水産消費技術センター>																				
(19年4月に移行) <肥飼料検査所>																				
(19年4月に統合)																				
< 農薬検査所 > (19年4月に統合)																				
種苗管理センター																				
家畜改良センター																				
水産大学校																				
農業・食品産業技術総合研究機構																				
農業生物資源研究所																				
農業環境技術研究所			1	1		1														
国際農林水産業研究センター			1	1		1														
森林総合研究所																				
< 林木育種センター > (19年4月に統合)																				
水産総合研究センター																				
農畜産業振興機構																				
農業者年金基金																				
農林漁業信用基金																				
緑資源機構 (20年4月解散)																				
経済産業研究所																				
工業所有権情報・研修館																				
日本貿易保険																				
産業技術総合研究所																				
製品評価技術基盤機構																				
新エネルギー・産業技術総合開発機 構																				
日本貿易振興機構																				
原子力安全基盤機構																				
情報処理推進機構																				
石油天然ガス・金属鉱物資源機構																				
中小企業基盤整備機構																				
土木研究所																				
建築研究所																				
交通安全環境研究所																				
海上技術安全研究所																				
港湾空港技術研究所																				
電子航法研究所				1		1														
航海訓練所																				
海技教育機構			1	1																
航空大学校			1	1																
自動車検査																				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構																				
国際観光振興機構			1	+		1														
水資源機構			1	+		1														
自動車事故対策機構				1		1														
空港周辺整備機構				+		+														
海上災害防止センター			1	+		<del>                                     </del>														
都市再生機構				+																
<b>電美群島振興開発基金</b>			+	+		1														
日本高速道路保有・債務返済機構				+																
住宅金融支援機構 (19年4月設立)			1	+																
			1	+-							-									
国立環境研究所			1	1		1														
環境再生保全機構																				
駐留軍等労働者労務管理機構																				

超えてい   200000000000000000000000000000000000	本文の項目 摘 要					表37	指名競争	契約限度額		(イ) c		る法人等の	D状況				
March																	
原書とよう言語の「報告とよう言語の「報告とよう言語の「原書とよう」  「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「			1現在		1現在		31現在		1現在		1現在		1現在		31現在		1現在
京人		基準を上 回ってい	金額基準 の2倍を	基準を上 回ってい	の2倍を	基準を上 回ってい る法人	の2倍を	基準を上 回ってい る法人	の2倍を	基準を上 回ってい	の2倍を	基準を上 回ってい	の2倍を	基準を上 回ってい る法人	の2倍を	基準を上 回ってい る法人	の2倍を
原産性語を200円	法人名				超えてい る法人				超えてい る法人		超えてい る法人		超えている法人		超えている法人		超えてい る法人
	国立公文書館																
	国民生活センター																
(정한 전 ) 구 (	北方領土問題対策協会																
競打センター 平和の企業的経過を受ける  動力的企業  動力的企業  動力的企業  動力的企業  動力的企業  動力的企業  動力の企業  力力の企業	沖縄科学技術研究基盤整備機構																
	情報通信研究機構																
国際位の海線 国際位の海線 国際位の海線 国際位の海線 国際位の海線 国際位の海線 国際位の海線 国際位の海線 国際の高級関 国際の	統計センター																
(19年の時後)																	
語称文化基金	郵便貯金・間易生命保険官埋機構 (19年10月設立)																
透照性会研究所	国際協力機構																
型型の	国際交流基金																
盟立和原題を含われている。	酒類総合研究所																
語面信報処理センター 日本万国教会の忠境病 国立特別支援教育総合的政所 大本人はピンター 国立和学界育園教養機 国立国協研死所 国立科学等物館 動質、材料研究機 国立工學科学の教育 国立大学技術機 日本学科自教授所 日本芸術大学技術教育 日本学校、大学技術学院 日本学校、大学校、大学校、大学校、大学校、大学校、大学校、大学校、大学校、大学校、大																	
田本7回博覧会記念機構																	
国立的形支援教育総合研究所																	
大学人域センター     国立位野研究所     国立位野研究所     国立任学师的版     西立面路研究所     国立任学师的版     西立面路研究所     国立任学师的版     西立面路研究所     國立を性教育成所     國立を性教育成所     國立を代教育機     同立本所能     (1944月19位)     (1944月19位)																	
国立高が年幹育展展機構																	
国立国語等所所 国立和写傳物館 助真、材料可欠機構 助及和学技術研究所 動立な化財務解(19年4月設立) 「《国連制度・(19年4月設立)」 「《国連制度・(19年4月設立)」 「《国連制度・(19年4月記音)」 「《日本月記音)」 (《日本月記音)」 (『日本月記音)」 「《日本月記音)」 「日本月形成一) 財政研究所  本日本学研究所 日本学研究所 日本学研究所 日本学研究所 日本学研究所 日本学研究所 日本学研究所 日本学研究所 日本学研究所 日本学生支援機構 別は、日本学生支援機構 別は、日本学生支援機関 日本学生支援機関 日本学																	
国立国語研究所 国立年界物館																	
国立年時物館  物質・材料研究機構  別以科学技術研究所  別以科学技術研究所  別立文化財機等 (10年4月設立)  「(10年4月21年6) (10年4月設立)  「(10年4月1年6) (10年4月2日) (1																	
物質・材料研究機構  防災科学技術研究所  放射級反射的研究所  固立英術館  国立文化財機構 (19年4月設立) (19年4月に統合) (29年4月に統合) (29年4月に統合) (29年4月に統合) (29年4月に統合) (29年4月に統合) (29年4月に統合) (39年4月に統合) (39年4																	
防災科学技術研究所																	
放射極医学総合研究所 国立矢析館 国立大規模構 (19年4月設立) (国立智が解と (19年4月設全) (工程2月に接合) (大化科育所) (19年4月に接合) (大化科育所) (19年4月に接合) (大化科育所) (19年4月に接合)  科学技術展興機構 日本次ポーツ源興を 日本文化の関発機構 日本スポーツ源興をショー 日本表析文化原列会 日本学生支援機構 海洋研究開発機構 国立高等可学校機構 大学評価・学位授与機構 国立元学研修、経営センター メディア教育開発センター 日本原子力研究開発機構 国立大学財務・経営センター メディア教育開発センター 日本原子力研究開発機構 国立産学・学校機構  関立産業・実験内容所 列帯の変音を地合音所所 列帯安全者生総合研究所 列帯会議を開発機構 高齢・障害者能合施設のでみ の間、日本に関係性 国立健康・実験研集																	
国立美術館																	
国立文化財機構 (19年4月設立) ( 国立前的館 > (19年4月設立)																	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □																	
C 文化材研究所	<国立博物館>																
教員研修センター	< 文化財研究所 >																
日本学析振興会 理化学研究所 宇宙航空研究開発機構 日本スポーツ振興センター 日本芸術文化振興会 日本学生支援機構 海洋研究開発機構 国立高等専門学校機構  場立高等専門学校機構  国立大学財務・経営センター メディア教育開発センター コー本原子力研究開発機構 国立健康・栄養研究所 労働安全衛生総合研究所 動労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみ の簡																	
理化学研究所     宇宙航空研究開発機構 日本スポーツ振興センター 日本芸術文化振興会 日本学生支援機構 海洋研究開発機構 国立高等専門学校機構	科学技術振興機構																
宇宙航空研究開発機構 日本スポーツ振興センター 日本芸術文化振興会 日本学生支援機構 海洋研究開発機構 国立高等専門学校機構 大学評価・学位授与機構 国立大学財務・経営センター メディア教育開発センター 日本原子力研究開発機構 国立健康・栄養研究所 労働安全衛生総合研究所 勤労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみの の置	日本学術振興会																
日本スポーツ振興センター 日本芸術文化振興会 日本学生支援機構 海洋研究開発機構 国立高等門学校機構 大学評価・学位授与機構 国立大学財務・経営センター メディア教育開発センター 日本原子力研究開発機構 国立健康・栄養研究所 労働安全衛生総合研究所 勤労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構	理化学研究所																
日本芸術文化振興会 日本学生支援機構 海洋研究開発機構 国立高等専門学校機構 国立大学財務・経営センター メディア教育開発センター メディア教育開発センター 日本原子力研究開発機構 国立健康・栄養研究所 労働安全衛生総合研究所 勤労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみ の側	宇宙航空研究開発機構																
日本学生支援機構	日本スポーツ振興センター																
海洋研究開発機構	日本芸術文化振興会																
国立高等専門学校機構 大学評価・学位授与機構 国立大学財務・経営センター メディア教育開発センター 日本原子力研究開発機構 国立健康・栄養研究所 労働安全衛生総合研究所 勤労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみ の圏	日本学生支援機構																
大学評価・学位授与機構  国立大学財務・経営センター  メディア教育開発センター  日本原子力研究開発機構  国立健康・栄養研究所  労働安全衛生総合研究所  動労者退職金共済機構  高齢・障害者雇用支援機構  福祉医療機構  国立重度知的障害者総合施設のぞみ の圏																	
国立大学財務・経営センター メディア教育開発センター 日本原子力研究開発機構 国立健康・栄養研究所 労働安全衛生総合研究所 動労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみ の圏																	<u> </u>
メディア教育開発センター 日本原子力研究開発機構 目立健康・栄養研究所 労働安全衛生総合研究所 動労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 目立重度知的障害者総合施設のぞみの圏																	
日本原子力研究開発機構 国立健康・栄養研究所 労働安全衛生総合研究所 勤労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみの関																	
国立健康・栄養研究所 労働安全衛生総合研究所 勤労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみ の圏																	-
労働安全衛生総合研究所 動労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 固立重度知的障害者総合施設のぞみ の圏																	
動労者退職金共済機構 高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみ の園																	-
高齢・障害者雇用支援機構 福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみ の圏																	-
福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみ の関																	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園																	
	国立重度知的障害者総合施設のぞみ																
産用・能力開発機構	雇用・能力開発機構																
労働者健康福祉機構	労働者健康福祉機構																
国立病院機構	国立病院機構																
医薬品医療機器総合機構	医薬品医療機器総合機構																
医薬基盤研究所	医薬基盤研究所																

本文の項目 摘 要					表37	指名競争			(イ) c 額基準を <sub>-</sub>		る法人等の	D状況				
	18 4	.1現在	19.4.		・製造 20.3	31現在	20.4.	1現在	18 4	1現在	19 4	<u>財産の</u> 1現在	買入れ 20.3	31現在	20.4	1現在
	国の金額	うち国の 金額基準	国の金額 基準を上 回ってい	うち国の 金額基準	国の金額 基準を上 回ってい	うち国の 金額基準	国の金額 基準を上 回ってい	うち国の 金額基準	国の金額 基準を上 回ってい	うち国の 金額基準	国の金額 基準を上 回ってい	うち国の 金額基準	国の金額	うち国の 金額基準	国の金額	
	る法人	の2倍を 超えてい	る法人	の2倍を 超えてい	る法人	の2倍を 超えてい	る法人	の2倍を 超えてい	る法人	の2倍を 超えてい	る法人	の2倍を 超えてい	る法人	の2倍を 超えてい	る法人	の2倍を 超えてい
法人名 年金·健康保険福祉施設整理機構		る法人		る法人		る法人		る法人		る法人		る法人		る法人		る法人
年金積立金管理運用																
農林水産消費安全技術センター																
(19年4月設立)   <農林水産消費技術センター> (19年4月に移行)   <肥飼料検査所>																
(19年4月に統合) <農薬検査所>																
(19年4月に統合) 種苗管理センター																
家畜改良センター																
水産大学校																
農業・食品産業技術総合研究機構																
農業生物資源研究所 農業環境技術研究所																
国際農林水産業研究センター																
森林総合研究所																
< 林木育種センター >																
(19年4月に統合) 水産総合研究センター																
農畜産業振興機構																
農業者年金基金																
農林漁業信用基金																
緑資源機構 (20年4月解散)																
経済産業研究所																
工業所有権情報・研修館																
日本貿易保険																
産業技術総合研究所																
製品評価技術基盤機構																
新エネルギー・産業技術総合開発機 構																
日本貿易振興機構																
原子力安全基盤機構																
情報処理推進機構																
石油天然ガス・金属鉱物資源機構																
中小企業基盤整備機構																
土木研究所																
建築研究所																
交通安全環境研究所																
海上技術安全研究所																
港湾空港技術研究所																
電子航法研究所																
航海訓練所																
海技教育機構																
航空大学校																
自動車検査																
鉄道建設・運輸施設整備支援機構																
国際観光振興機構																
水資源機構																
自動車事故対策機構																
空港周辺整備機構																
海上災害防止センター																
都市再生機構																
奄美群島振興開発基金																
日本高速道路保有・債務返済機構																
住宅金融支援機構 (19年4月設立)																
国立環境研究所																
環境再生保全機構																
駐留軍等労働者労務管理機構																
計	41法人	3法人	26法人	3法人	13法人	3法人	6法人	2法人	46法人	28法人	28法人	20法人	15法人	10法人	7法人	4法人

本文の項目 摘 要					表37	指名競争	契約限度額		´ (イ) c 額基準を」		る法人等の	D状況				
		, TO ±			の賃借	0.TE ±		, TO -		, TO ±			<u>役務等</u>			<u>-</u>
		1現在	19.4. 国の金額	1現在	20.3.	31現在	20.4.	1現在	18.4. 国の金額	1現在	19.4. 国の金額	1現在	20.3.3 国の金額			1現在
	国の金額 基準を上 回ってい る法人	うち国の 金額基準 の2倍を	基準を上 回ってい	うち国の 金額基準 の2倍を	基準を上 回ってい	金額基準	国の金額 基準を上 回ってい る法人	うち国の 金額基準 の2倍を	基準を上 回ってい	うち国の 金額基準 の2倍を	基準を上 回ってい	うち国の 金額基準 の2倍を	基準を上 回ってい	うち国の	回ってい	うち国の 金額基準 の2倍を
+ + 4	SIEX	超えている法人	る広人	超えている法人	SIEX	超えている法人	SIEX	超えている法人	SIEV	超えている法人	る広人	超えている法人		超えている法人		超えている法人
法人名国立公文書館		5/A/C		SIAX		SIAK		SIAN		SIAK		SIAK		SIAK		SIAK
国民生活センター																
北方領土問題対策協会																
沖縄科学技術研究基盤整備機構																
情報通信研究機構																
統計センター																
平和祈念事業特別基金 郵便貯金·簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)																
国際協力機構																
国際交流基金																
酒類総合研究所																
造幣局																
国立印刷局																
通関情報処理センター																
日本万国博覧会記念機構																
国立特別支援教育総合研究所																
大学入試センター																
国立青少年教育振興機構																
国立女性教育会館																
国立国語研究所																
国立科学博物館																
物質・材料研究機構																
防災科学技術研究所																
放射線医学総合研究所																
国立美術館																
国立文化財機構 (19年4月設立)																
(19年4月に統合) <文化財研究所>																
(19年4月に統合)																
教員研修センター																
科学技術振興機構																
日本学術振興会																
理化学研究所																
宇宙航空研究開発機構																
日本スポーツ振興センター																
日本芸術文化振興会																
日本学生支援機構																
海洋研究開発機構																
国立高等専門学校機構																
大学評価・学位授与機構																
国立大学財務・経営センター																
メディア教育開発センター																
日本原子力研究開発機構																
国立健康・栄養研究所																
労働安全衛生総合研究所																
勤労者退職金共済機構																
高齢・障害者雇用支援機構																
福祉医療機構																
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園																
労働政策研究・研修機構																
雇用・能力開発機構																
労働者健康福祉機構																
国立病院機構																
医薬品医療機器総合機構																
医薬基盤研究所																

本文の項目							:	2 (1) 1	′ (1) c							
摘要				物件の	表37 D賃借	指名競争	契約限度額	領が国の金	額基準を」	上回ってい	る法人等の		役務等			
	18.4.	1現在	19.4.		20.3.	31現在	20.4.	1現在	18.4.	1現在	19.4.	1現在		31現在	20.4.	.1現在
	国の金額 基準を上	うち国の	国の金額	うち国の	国の金額	うち国の	国の金額	うち国の	国の金額	うち国の	国の金額 基準を上	うち国の	国の金額	うち国の	国の金額 基準を上	うち国の
	全中でエ 回ってい る法人	金額基準の2倍を	回ってい	金額基準の2倍を	回ってい	金額基準	回ってい	金額基準	回ってい	金額基準の2倍を	型ってい る法人	金額基準	型ってい る法人	金額基準の2倍を	回ってい	金額基準の2倍を
+ 1 4	DIAK	超えている法人	DIAK	超えている法人	DIAK	超えている法人	δ/Δ/C	超えている法人	Ø/A/C	超えている法人	OILIX	超えている法人	DIAK	超えている法人	S/A/	超えている法人
法人名 年金・健康保険福祉施設整理機構		0727		0127		0/2/		UIZI		0727		0727		0147		0,2,7
年金積立金管理運用																
農林水産消費安全技術センター																
(19年4月設立) - 農林水産消費技術センター> (19年4月に移行) - 肥飼料検査所>																
(19年4月に統合) <農薬検査所> (19年4月に統合)																
種苗管理センター																
家畜改良センター																
水産大学校																
農業・食品産業技術総合研究機構農業生物資源研究所																
農業環境技術研究所国際農林水産業研究センター																
国際展林小産業研究センター 森林総合研究所																
< 林木育種センター >																
(19年4月に統合) 水産総合研究センター																
農畜産業振興機構																
農業者年金基金																
農林漁業信用基金																
緑資源機構 (20年4月解散)																
経済産業研究所																
工業所有権情報・研修館																
日本貿易保険																
産業技術総合研究所																
製品評価技術基盤機構																
新エネルギー・産業技術総合開発機 構																
日本貿易振興機構																
原子力安全基盤機構																
情報処理推進機構																
石油天然ガス・金属鉱物資源機構																
中小企業基盤整備機構																
土木研究所																
建築研究所																
交通安全環境研究所																
海上技術安全研究所																
港湾空港技術研究所																
電子航法研究所																
航海訓練所																
海技教育機構																
航空大学校																
自動車検査																igsquare
鉄道建設・運輸施設整備支援機構																
国際観光振興機構																
水資源機構																$\vdash$
自動車事故対策機構																$\vdash$
空港周辺整備機構																$\vdash$
海上災害防止センター						-					-			-		
都市再生機構																
<ul><li>奄美群島振興開発基金</li><li>日本高速道路保有・債務返済機構</li></ul>						-					-			-		
日本高速追路休有· 頂務返海機構 住宅金融支援機構 (19年4月設立)																
国立環境研究所																
環境再生保全機構																
取現丹主体主機構 駐留軍等労働者労務管理機構																
和田単守の関行力が自任機構 計	45法人	32法人	28法人	22法人	17法人	13法人	9法人	6法人	51法人	34法人	29法人	20法人	17法人	12法人	9法人	5法人
										-						

本文の項目 摘 要					表	39 随契[	2 艮度額が国		(ウ) a 準を上回		法人等の	状況				
	国の金額なってい	順基準と同 1る法人	額か下回	る基準と		型に係る基			物件の貨		て随契限		契約種類か一つて	別で国の	金額基準	をいずれ 人
	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	19.4.1 現在	20.3.31 現在	20.4.1 現在
法人名																
国立公文書館																
国民生活センター																
北方領土問題対策協会																
沖縄科学技術研究基盤整備機構																
情報通信研究機構																
統計センター 平和祈念事業特別基金																
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)																
国際協力機構																
国際交流基金																
酒類総合研究所																
造幣局																
国立印刷局																
通関情報処理センター																
日本万国博覧会記念機構																
国立特別支援教育総合研究所																
大学入試センター																
国立青少年教育振興機構																
国立女性教育会館																
国立国語研究所																
国立科学博物館																
物質・材料研究機構																
防災科学技術研究所																
放射線医学総合研究所																
国立美術館																
国立文化財機構 (19年4月設立)																
< 国立博物館 > (19年4月に統合)																
< 文化財研究所 > (19年4月に統合)																
教員研修センター																
科学技術振興機構																
日本学術振興会																
理化学研究所																
宇宙航空研究開発機構																
日本スポーツ振興センター																
日本芸術文化振興会																
日本学生支援機構																
海洋研究開発機構			1													
国立高等専門学校機構			1													$\vdash$
大学評価・学位授与機構																
国立大学財務・経営センター																
メディア教育開発センター			-													
日本原子力研究開発機構																
国立健康・栄養研究所			-													
労働安全衛生総合研究所																
勤労者退職金共済機構			-													
高齢・障害者雇用支援機構			-													
福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみ			-													
の園																
労働政策研究・研修機構			-													
雇用・能力開発機構			-													
労働者健康福祉機構																
国立病院機構																
医薬品医療機器総合機構			-													
医薬基盤研究所													1			

本文の項目							2 (	(1) イ	(ウ) a	(a)						
摘要					表3	9 随契限			準を上回		法人等の	<b></b>				
	国の金額 なってい	基準と同 る法人	額か下回	る基準と	少額随契 ない法人	に係る基	準が設定	されてい	物件の賃 示してい	借に関し ない法人	て随契限	度額を明	契約種類 かーつで	別で国の も上回っ	金額基準 ている法	をいずれ 人
		19.4.1	20.3.31		18.4.1		20.3.31				20.3.31		18.4.1		20.3.31	20.4.1
	現在			現在				現在	現在	現在	現在	現在	現在		現在	現在
法人名																
年金・健康保険福祉施設整理機構																
年金積立金管理運用 農林水産消費安全技術センター																
(19年4月設立) <農林水産消費技術センター>																
(19年4月に移行) <肥飼料検査所>																
(19年4月に統合) <農薬検査所>																
(19年4月に統合)																
種苗管理センター 家畜改良センター																
水産大学校																
農業・食品産業技術総合研究機構農業生物資源研究所																
農業環境技術研究所 国際農林水産業研究センター																
森林総合研究所																
< 林木育種センター >																
(19年4月に統合) 水産総合研究センター																
農畜産業振興機構																
農業者年金基金																
農林漁業信用基金																
緑資源機構 (20年4月解散)																
経済産業研究所																
工業所有権情報・研修館																
日本貿易保険																
産業技術総合研究所																
製品評価技術基盤機構																
新エネルギー・産業技術総合開発機 構																
日本貿易振興機構																
原子力安全基盤機構																
情報処理推進機構																
石油天然ガス・金属鉱物資源機構																
中小企業基盤整備機構																
土木研究所																
建築研究所																
交通安全環境研究所																
海上技術安全研究所																
港湾空港技術研究所																
電子航法研究所																
航海訓練所																
海技教育機構																
航空大学校																
自動車検査																
鉄道建設・運輸施設整備支援機構																
国際観光振興機構																
水資源機構																
自動車事故対策機構																
空港周辺整備機構 海上災害防止センター																
都市再生機構																
<ul><li>前巾丹王候傅</li><li>奄美群島振興開発基金</li></ul>																
日本高速道路保有・債務返済機構																
住宅金融支援機構 (19年4月設立)																
国立環境研究所																
環境再生保全機構																
駐留軍等労働者労務管理機構																
計	36法人	75法人	94法人	101法人	1法人	0法人	0法人	0法人	9法人	2法人	0法人	0法人	67法人	26法人	8法人	0法人

本文の項目 摘 要			1	表30 院転			(ウ) a 淮を上回・		人等の状況	<b></b>		
2				·製造	: P以及領/J"。	当り並領を	<b>年を工</b> 国 .	CHOK		買入れ		
	18.4.	1現在	19.4.	1現在	20.3.	31現在	18.4.	1現在	19.4.		20.3.3	31現在
	国の金額 基準を上	うち国の	国の金額 基準を上	うち国の	国の金額 基準を上	うち国の	国の金額 基準を上	うち国の	国の金額 基準を上 回ってい	うち国の	国の金額 基準を上	うち国の
		金額基準 の2倍を	回ってい る法人	の2倍を	回ってい る法人	の2倍を	回ってい る法人	の2倍を	回ってい る法人	の2倍を	る法人	の2倍を
法人名		超えてい る法人		超えてい る法人		超えてい る法人		超えてい る法人		超えてい る法人		超えてい る法人
国立公文書館												
国民生活センター												
北方領土問題対策協会												
沖縄科学技術研究基盤整備機構												
情報通信研究機構												
統計センター												
平和祈念事業特別基金 郵便貯金・簡易生命保険管理機構												
(19年10月設立)												
国際協力機構												
国際交流基金												
酒類総合研究所 造幣局												-
国立印刷局												
通関情報処理センター												
日本万国博覧会記念機構												<del>                                     </del>
国立特別支援教育総合研究所												
大学入試センター												
国立青少年教育振興機構												
国立女性教育会館												
国立国語研究所												
国立科学博物館												
物質・材料研究機構												
防災科学技術研究所												
放射線医学総合研究所												
国立美術館												
国立文化財機構 (19年4月設立)												
<国立博物館 > (19年4月に統合)												
< 文化財研究所 > (19年4月に統合)												
教員研修センター												
科学技術振興機構												
日本学術振興会												
理化学研究所												
宇宙航空研究開発機構												
日本スポーツ振興センター												
日本芸術文化振興会 日本学生支援機構												-
海洋研究開発機構												
国立高等専門学校機構												
大学評価・学位授与機構												
国立大学財務・経営センター												
メディア教育開発センター												
日本原子力研究開発機構												
国立健康・栄養研究所												
労働安全衛生総合研究所												
勤労者退職金共済機構												
高齢・障害者雇用支援機構												
福祉医療機構												
国立重度知的障害者総合施設のぞみ の園												
労働政策研究・研修機構												
雇用・能力開発機構												
労働者健康福祉機構												
国立病院機構												
医薬品医療機器総合機構												<u> </u>
医薬基盤研究所												

***0百日					2	(1) 1	(ウ) a	(2)				
本文の項目 摘 要			3	表39 随契			(ク) a		人等の状況	7		
				・製造	1					- 買入れ	T	
	18.4.	1現在		1現在	20.3.	31現在		1現在	19.4.	1現在	20.3.3	31現在
	国の金額 基準を上			うち国の	国の金額 基準を上	うち国の	国の金額 基準を上	うち国の	国の金額 基準を上	うち国の	国の金額 基準を上	うち国の
	る法人	の2倍を	回ってい る法人	の2倍を	回ってい る法人	金額基準 の2倍を	回ってい る法人	の2倍を	回ってい る法人	の2倍を		の2倍を
法人名		超えてい る法人		超えてい る法人		超えてい る法人		超えてい る法人		超えてい る法人		超えてい る法人
年金・健康保険福祉施設整理機構												
年金積立金管理運用												
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)												
<農林水産消費技術センター> (19年4月に移行)												
<肥飼料検査所> (19年4月に統合)												
< 農薬検査所 > (19年4月に統合)												
種苗管理センター												
家畜改良センター												
水産大学校												
農業・食品産業技術総合研究機構												
農業生物資源研究所												
農業環境技術研究所												
国際農林水産業研究センター												
森林総合研究所												
< 林木育種センター> (19年4月に統合)												
水産総合研究センター												
農畜産業振興機構												
農業者年金基金												
農林漁業信用基金												
緑資源機構 (20年4月解散)												
経済産業研究所												
工業所有権情報・研修館												
日本貿易保険												
産業技術総合研究所												
製品評価技術基盤機構												
新エネルギー・産業技術総合開発機 構												
日本貿易振興機構												
原子力安全基盤機構												
情報処理推進機構												
石油天然ガス・金属鉱物資源機構												
中小企業基盤整備機構												
土木研究所												
建築研究所												
交通安全環境研究所												
海上技術安全研究所												
港湾空港技術研究所												
電子航法研究所												
航海訓練所												
海技教育機構												
航空大学校												
自動車検査												
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	-											
国際観光振興機構												
水資源機構												
自動車事故対策機構												
空港周辺整備機構												
海上災害防止センター												
都市再生機構												
奄美群島振興開発基金 口太京海洋政保存、唐教派落機構												
日本高速道路保有・債務返済機構												
住宅金融支援機構 (19年4月設立)												
国立環境研究所 環境再生保全機構												
駐留軍等労働者労務管理機構 計	57法人	6法人	25法人	1法人	8法人	0法人	62法人	36法人	26法人	20法人	7法人	4法人

本文の項目 摘 要				表39 随契		(1) イ 国の金額基			人等の状況	7		
				の賃借						- 役務等		
	18.4.	1現在	19.4.	1現在	20.3.	31現在	18.4.	1現在	19.4.	1現在	20.3.3	31現在
	国の金額基準を上	うち国の	国の金額基準を上	うち国の	国の金額基準を上	うち国の	国の金額基準を上	うち国の	国の金額基準を上	うち国の	国の金額基準を上	うち国の
	回っている法人	金額基準 の2倍を	回ってい る法人	金額基準 の2倍を	回ってい る法人	金額基準 の2倍を	回っている法人	金額基準 の2倍を	回っている法人	金額基準 の2倍を	基準を上 回ってい る法人	金額基準の2倍を
法人名		超えている法人		超えている法人	0,4,7	超えてい る法人	0,2,	超えている法人	0,2,	超えている法人		超えている法人
国立公文書館		0/2/		0/2/		UZZ		UILIX		0727		UIZIX
国民生活センター												
北方領土問題対策協会												
沖縄科学技術研究基盤整備機構												
情報通信研究機構												
統計センター												
平和祈念事業特別基金												
郵便貯金・簡易生命保険管理機構												
(19年10月設立) 国際協力機構												
国際交流基金												
酒類総合研究所												
造幣局												
国立印刷局												
通関情報処理センター												
田本万国博覧会記念機構												
国立特別支援教育総合研究所												
大学入試センター												
国立者世教育振興機構												
国立女性教育会館												
国立国語研究所												
国立科学博物館												
物質・材料研究機構												
防災科学技術研究所												
放射線医学総合研究所												
国立美術館												
国立文化財機構 (19年4月設立)   <国立博物館>												
(19年4月に統合) <文化財研究所>												
(19年4月に統合)												
教員研修センター												
科学技術振興機構												
日本学術振興会												
理化学研究所												
宇宙航空研究開発機構												
日本スポーツ振興センター												
日本芸術文化振興会												
日本学生支援機構												
海洋研究開発機構												
国立高等専門学校機構												
大学評価・学位授与機構												
国立大学財務・経営センター												
メディア教育開発センター												
日本原子力研究開発機構												
国立健康・栄養研究所												
労働安全衛生総合研究所												
勤労者退職金共済機構												
高齢・障害者雇用支援機構												
福祉医療機構												
国立重度知的障害者総合施設のぞみ の園												
労働政策研究・研修機構												
雇用・能力開発機構												
労働者健康福祉機構												
国立病院機構												
医薬品医療機器総合機構												
医薬基盤研究所												

本文の項目												
摘要			ā	表39 随契					人等の状況	7		
			物件の						その他			
	18.4. 国の金額	1現在	19.4. 国の金額	1現在	20.3.3 国の金額	31現在	18.4. 国の金額	1現在	19.4. 国の金額	1現在	20.3.3 国の金額	31現在
	基準を上	うち国の 金額基準	基準を上		基準を上		基準を上		基準を上		基準を上	
	る法人	の2倍を		の2倍を	る法人	立顔基準 の2倍を 超えてい		の2倍を	る法人	の2倍を		の2倍を
法人名		超えてい る法人		超えてい る法人		超えている法人		超えてい る法人		超えてい る法人		超えてい る法人
年金・健康保険福祉施設整理機構												
年金積立金管理運用												
農林水産消費安全技術センター (19年4月設立)												
<農林水産消費技術センター> (19年4月に移行)												
<肥飼料検査所> (19年4月に統合)												
< 農薬検査所 > (19年4月に統合)												
種苗管理センター												
家畜改良センター												
水産大学校												
農業・食品産業技術総合研究機構												
農業生物資源研究所												
農業環境技術研究所												
国際農林水産業研究センター												
森林総合研究所												
< 林木育種センター > (19年4月に統合)												
水産総合研究センター												
農畜産業振興機構												
農業者年金基金												
農林漁業信用基金												
緑資源機構 (20年4月解散)												
経済産業研究所												
工業所有権情報・研修館												
日本貿易保険												
産業技術総合研究所												
製品評価技術基盤機構												
新エネルギー・産業技術総合開発機 構												
日本貿易振興機構												
原子力安全基盤機構												
情報処理推進機構												
石油天然ガス・金属鉱物資源機構												
中小企業基盤整備機構												
土木研究所												
建築研究所												
交通安全環境研究所												
海上技術安全研究所												
港湾空港技術研究所												
電子航法研究所												
航海訓練所												
海技教育機構												
航空大学校												
自動車検査												
鉄道建設・運輸施設整備支援機構												
国際観光振興機構												
水資源機構												
自動車事故対策機構												
空港周辺整備機構												
海上災害防止センター												
都市再生機構												
奄美群島振興開発基金												
日本高速道路保有・債務返済機構												
住宅金融支援機構 (19年4月設立)												
国立環境研究所												
環境再生保全機構												
駐留軍等労働者労務管理機構												
計	60法人	45法人	24法人	22法人	7法人	6法人	62法人	45法人	26法人	20法人	7法人	6法人

本文の項目 摘 要		表	₹41 包括			a (b 益法人随		状況		企画競	争を導入し 人	ている法		の実施方法に関 整備状況(20.4.1	
	包括	舌的随契条	・項を はは!		法人随契		いず	れの条項	も設定	18.4.1	19.4.1	20.4.1	_ 要領、マ ニュアル等を	契約案件に 応じて、実施	要領、マ ニュアル等を
	18.4.1 現在	Eしている 19.4.1 現在	20.4.1 現在	18.4.1 現在	Eしている 19.4.1 現在	20.4.1 現在		している? 19.4.1 現在	20.4.1 現在	_現在	現在	現在	作成済みであ るとする法人	の都度、要	作成していな
法人名															
国立公文書館															
国民生活センター															
北方領土問題対策協会															
沖縄科学技術研究基盤整備機構															
情報通信研究機構															
統計センター															
平和祈念事業特別基金 郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)															
国際協力機構															
国際交流基金															
酒類総合研究所															
国立印刷局															
通関情報処理センター	1										1				
日本万国博覧会記念機構	1														
国立特別支援教育総合研究所	+														
大学入試センター															
国立青少年教育振興機構															
国立女性教育会館															
国立国語研究所															
国立科学博物館															
物質・材料研究機構															
防災科学技術研究所															
放射線医学総合研究所															
国立美術館															
国立文化財機構 (19年4月設立)															
< 国立博物館 >															
(19年4月に統合) <文化財研究所>															
(19年4月に統合) 教員研修センター															
科学技術振興機構															
日本学術振興会															
理化学研究所															
宇宙航空研究開発機構															
日本スポーツ振興センター	-														
日本芸術文化振興会 日本学生支援機構	-														
海洋研究開発機構	-		1								-				
海洋研究開発機構 国立高等専門学校機構	1										-				
大学評価・学位授与機構	1										1				
A子評価・子位授与機構	-														
国立大子財務・経営センター メディア教育開発センター	1										-				
日本原子力研究開発機構	1										1				
	1														
国立健康・栄養研究所															
労働安全衛生総合研究所	1														
勤労者退職金共済機構 京齡,除害老島田古塔機構	1														
高齢・障害者雇用支援機構	1														
福祉医療機構 国立重度知的障害者総合施設のぞみ															
の園	-														
労働政策研究・研修機構	-														
雇用・能力開発機構															
労働者健康福祉機構	1										1				
国立病院機構	1														
医薬品医療機器総合機構															
医薬基盤研究所												1			

本文の項目 摘 要		表	41 包括		イ (ウ) 項及び公記			<b></b> 状況		企画競争	を導入し		2 (1) イ (ウ) 図4 企画競争	b の実施方法に関 を備状況(20.4.1	する要領、マ
		舌的随契条 ≧している			法人随契約		いず	れの条項:	も設定	18.4.1		20.4.1	要領、マ ニュアル等を	契約案件に 応じて、実施	要領、マ ニュアル等を
	18.4.1	19.4.1 現在		18.4.1 現在	19.4.1	20.4.1 現在		19.4.1 現在	20.4.1 現在	_現在	現在	現在	作成済みであ るとする法人	の都度、要 領、マニュル い等を作成し ているとする 法人	作成していな いとする法人
法人名															
年金・健康保険福祉施設整理機構															
年金積立金管理運用															
農林水産消費交全技術センター (19年4月設立) (開林水産消費技術センター> (19年4月に移行) (肥飼料検査所> (19年4月に統合) (悪薬検査所>															
(19年4月に統合) 種苗管理センター	<u> </u>														
家畜改良センター															
水産大学校															
農業・食品産業技術総合研究機構															
農業生物資源研究所															
農業環境技術研究所															
国際農林水産業研究センター															
森林総合研究所															
<林木育種センター> (19年4月に統合)	<u> </u>														
水産総合研究センター															
農畜産業振興機構															
農業者年金基金農林漁業信用基金															
緑資源機構 (20年4月解散)															
経済産業研究所															
工業所有権情報・研修館															
日本貿易保険															
産業技術総合研究所															
製品評価技術基盤機構															
新エネルギー・産業技術総合開発機 構															
日本貿易振興機構															
原子力安全基盤機構															
情報処理推進機構	-														
石油天然ガス・金属鉱物資源機構 中小企業基盤整備機構															
土木研究所															
建築研究所															
交通安全環境研究所															
海上技術安全研究所															
港湾空港技術研究所															
電子航法研究所															
航海訓練所															
海技教育機構															
航空大学校															
自動車検査															
鉄道建設・運輸施設整備支援機構															
国際観光振興機構															
水資源機構	<u> </u>														
自動車事故対策機構	<u> </u>														
空港周辺整備機構	<u> </u>														
海上災害防止センター	<del> </del>														
都市再生機構	<del> </del>														
奄美群島振興開発基金	<del>                                     </del>														
日本高速道路保有・債務返済機構															
住宅金融支援機構 (19年4月設立)															
国立環境研究所 環境再生保全機構	+														
環境再生体主機構 	<del>                                     </del>														
計	79法人	75法人	54法人	15法人	14法人	11法人	9法人	8法人	4法人	59法人	76法人	93法人	37法人	38法人	18法人

本文の項目	1		2 (1)	イ (ウ) b		2(1)イ(I) b		2 (1) イ (オ	)
摘要		導入してに		公募の実施に当たり、実施方法		予定価格の作成の省略に関する		複数年契約の実施に関する	複数年契約の 対象となる契
		19.4.1	20.4.1	に係る要領、マ	いるとする法	取扱いを会計規	とする法人	規定を会計規	約の要件を会
	現在	現在	現在	ニュアル等の整 備を行っている		程等で定めている法人	(20.4.1現在)	程等において	計規程、要領等に具体的に示
				とする法人 (20.4.1現在)		(20.4.1現在)		する法人 (20.4.1現在)	しているとする法人
									(20.4.1現在)
法人名									
国立公文書館									
国民生活センター									
北方領土問題対策協会									
沖縄科学技術研究基盤整備機構									
情報通信研究機構									
統計センター									
平和祈念事業特別基金									
郵便貯金・簡易生命保険管理機構 (19年10月設立)									
国際協力機構									
国際交流基金									
酒類総合研究所									
造幣局									
国立印刷局									
通関情報処理センター									
日本万国博覧会記念機構									
国立特別支援教育総合研究所									
大学入試センター									
国立青少年教育振興機構									
国立女性教育会館									
国立国語研究所									
国立科学博物館									
物質・材料研究機構									
防災科学技術研究所									
放射線医学総合研究所									
国立美術館									
国立文化財機構 (19年4月設立)									
<国立博物館>									
(19年4月に統合) <文化財研究所>									
(19年4月に統合) 教員研修センター									
科学技術振興機構									
日本学術振興会									
理化学研究所									
宇宙航空研究開発機構									
日本スポーツ振興センター									
日本芸術文化振興会									
日本学生支援機構									
海洋研究開発機構									
国立高等専門学校機構									
大学評価・学位授与機構									
国立大学財務・経営センター									
メディア教育開発センター									
日本原子力研究開発機構									
国立健康・栄養研究所									
労働安全衛生総合研究所									
勤労者退職金共済機構									
高齢・障害者雇用支援機構									
福祉医療機構									
国立重度知的障害者総合施設のぞみ									
の園 労働政策研究・研修機構									
雇用・能力開発機構									
世界・能力用光機構 労働者健康福祉機構									
国立病院機構									
医薬品医療機器総合機構									
医薬基盤研究所									
○末坐重Ψル/バ	1	1	1		1				

本文の項目	1		2 (1)	√ (f) h		2(1) 🗸 (T) h		2 (1) 1 (‡	\
海		算入してい		イ (ウ) b 公募の実施に当		2(1)イ(I) b 予定価格の作成	複数年契約を	2 (1) イ (オ 複数年契約の	複数年契約の
	18.4.1	19.4.1	20.4.1	たり、実施方法 に係る要領、マ	いるとする法	の省略に関する 取扱いを会計規	導入している とする法人	実施に関する 規定を会計規	対象となる契 約の要件を会
	現在	現在	現在	ニュアル等の整 備を行っている	人 (20.4.1現在)	程等で定めてい る法人	(20.4.1現在)	程等において 定めていると	計規程、要領等 に具体的に示
				とする法人 (20.4.1現在)		(20.4.1現在)		する法人 (20.4.1現在)	しているとす る法人
									(20.4.1現在)
+ 1 47									
法人名 年金・健康保険福祉施設整理機構									
年金積立金管理運用									
農林水産消費安全技術センター									
(19年4月設立) <農林水産消費技術センター>									
(19年4月に移行) <肥飼料検査所>									
(19年4月に統合) <農薬検査所>									
(19年4月に統合)									
種苗管理センター									
家畜改良センター									
水産大学校									
農業・食品産業技術総合研究機構									
農業生物資源研究所									
農業環境技術研究所									
国際農林水産業研究センター									
森林総合研究所									
< 林木育種センター> (19年4月に統合)									
水産総合研究センター									
農畜産業振興機構									
農業者年金基金									
農林漁業信用基金									
緑資源機構 (20年4月解散)									
経済産業研究所									
工業所有権情報・研修館									
日本貿易保険									
産業技術総合研究所									
製品評価技術基盤機構									
新エネルギー・産業技術総合開発機									
日本貿易振興機構									
原子力安全基盤機構									
情報処理推進機構									
石油天然ガス・金属鉱物資源機構									
中小企業基盤整備機構									
土木研究所									
建築研究所									
交通安全環境研究所									
海上技術安全研究所									
港湾空港技術研究所									
電子航法研究所	<u> </u>								
航海訓練所	<u> </u>								
海技教育機構									
航空大学校									
自動車検査									
鉄道建設・運輸施設整備支援機構									
国際観光振興機構									
水資源機構									
自動車事故対策機構									
空港周辺整備機構									
海上災害防止センター									
都市再生機構									
奄美群島振興開発基金									
日本高速道路保有・債務返済機構									
住宅金融支援機構 (19年4月設立)									
国立環境研究所									
環境再生保全機構									
駐留軍等労働者労務管理機構									
計	20法人	38法人	71法人	27法人	17法人	95法人	99法人	29法人	20法人

国際高力機構 3,517 66,312 2,786 26,166 通難経合が完所 61 254 44 225 25 28 28 391 6,518 217 2,273 国立印刷局 1,733 28,224 999 15,776 14 1,733 28,224 999 15,776 14 1,733 28,224 999 15,776 14 1,733 28,224 999 15,776 14 1,733 28,224 999 15,776 14 1,733 28,224 999 15,776 14 1,733 28,224 999 15,776 14 1,735 28,224 999 15,776 14 1,735 28,224 999 15,776 14 1,735 28,224 999 15,776 14 1,735 28,224 999 14,745 14 1,745 14 1,745 13 15 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12					位:件、百万円)
国立公文書館   87   833   67   265   264   264   264   264   264   264   265   2	法人名				
国民生活センター   92	国立公立書館				
# 方部 中部 日間 対策協会 # 8 86 13 55					
沖縄科学技術研究監整信機構					
情報通信研究機構 1,488 33,045 1,555 10,774 統計センター 99 1,008 61 497 平和所企業業的別量金 86 1,142 81 4,685 81度件令・ 開発・会保険管理機構 15 13 13 13所染 1,547 66,312 2,786 26,166 11 254 44 225 26 16,166 11 254 44 225 26 16,166 11 254 44 225 26 16,166 11 254 44 225 26 16,166 11 254 44 225 26 16,166 11 254 14 225 26 16,166 12 26 14 27 2,273 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12					
部計でンター ・中地町企業事物別基金					
学和育会事業特別基金 66 1,142 81 4,685 46度的音樂構 3,517 66,312 2,786 26,166 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
郵便的金・簡易を命保險管理機構 3,517 66,312 2,766 (26) 16 自顧於及成基金 336 3,939 261 1,566 自國於交成基金 336 3,939 261 1,566 16 自動於金が茂所 61 254 44 225 造幣別 391 6,518 217 2,273 251 14 14 225 14 14 225 14 14 225 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 125 14 14 14 125 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14		66			4,685
国際交流基金	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	=			13
語類徐ら研究所 61 254 44 225 257 257 257 257 257 257 257 257 257	国際協力機構				
391	国際交流基金				
国立印印刷品	酒類総合研究所				
現間情報処理センター					
日本万国博覧会記念機構 89 1,993 92 720					
国立特別支援教育総合研究所					
大学人歌七ンター 国立音り年等複膜機構 455 4.785 315 2.170 国立女件教育会館 38 294 6 14 国立女件教育会館 18 209 40 99 国立科学博物館 132 1.553 66 537 粉質・材料研究機構 1,037 6.028 763 3.197 防災科学技術研究機構 1,037 6.028 763 3.197 あ質・材料研究機構 1,037 6.028 763 3.197 あり、科科研究機構 1,037 6.028 763 3.197 あり、科学技術研究機構 1,037 6.028 763 3.197 あり、科学技術研究機構 1,037 6.028 763 3.197 あり、科学技術観像 395 4.547 105 731 国立文化財機構 516 3.535 223 2.020 科学技術振興機構 6,662 65.194 6.342 51.853 由本学術程開会 188 1.997 64 1.477 理化学研究所 3,510 41,308 2.999 20,112 宇宙城空研究所発機構 5,710 99.246 4.924 32.551 中本スポーツ接現センター 199 9.135 110 1.338 日本スポーツ接現センター 199 9.335 110 1.338 日本菜常文化提現会 264 3.696 331 7.180 日本菜常文化提現会 264 3.696 331 7.180 日本学年技機構 818 32,382 702 18,499 国立大学財務・経管センター 151 818 3,720 1.253 7.076 大学評価・学位技与機構 588 369 33 117 国立大学財務・経管センター 70 275 16 26 スディア教育開発センター 151 811 38 273 日立大学財務・経管センター 151 811 38 273 日立大学財務・経管センター 151 811 38 273 日本原子子研究開発機構 7,057 96,469 6.397 17,183 国立健康・来養研究所 95 948 56 230 勤労者追職企業養研究所 95 948 56 230 勤労者追職企業養研究所 95 948 56 230 勤労者追職を財務権 7,567 96,469 6.397 17,183 国立健康・来養研究所 95 948 56 230 勤労者追職を財務権 7,567 96,469 6.397 17,183 国立健康・素養研究所 95 948 56 230 勤労者追職を財務権 7,567 96,469 6.397 17,183 国立健康・素養研究所 95 948 56 230 勤労者追職を財務権 7,567 96,469 6.397 17,183 国立神院機構 7,567 196,469 6.397 17,183 国立神院機構 7,567 96,469 6.397 17,183 国立神院機構 7,567 96,469 6.397 17,183 国立神院機構 7,567 96,469 6.397 17,183					
国立古少年教育採與機構 455 4,785 315 2,170	国立特別又接教育総合研先別 大学入試センター				
国立女件教育会館 38 294 6 14 19 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 14 19 19 11 19 19 19 11 19 19 19 19 19 19					
国立国語研究所 62 209 40 99 10 192 1 209 40 99 10 20 209 40 99 10 20 209 40 99 10 20 209 40 99 10 20 209 40 99 10 20 209 40 99 10 20 209 40 66 537 20 20 209 40 122 1,503 66 537 20 20 209 40 11,205 360 1,533 20 20 20 11,205 360 1,533 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2					
国立科学博物館					
物質・社科研究機構 1,037 6,028 763 3,197 500 1,205 360 1,633 次射線医学総合研究所 500 11,205 360 1,633 次射線医学総合研究所 839 8,696 708 3,730 加対線医学総合研究所 839 8,696 708 3,730 加対線医学総合研究所 3355 4,547 105 731 20 文化財機構 516 3,535 223 2,020 教員研修センター 132 1,229 103 666 662 65,194 6,342 51,853 1 本学学技術振興機構 6,662 65,194 6,342 51,853 1 本学研报興会 188 1,907 64 1,477 理化学研究所 3,510 41,308 2,909 20,112 21 中華航空研究開發機構 5,710 99,246 4,924 32,551 日本スポーツ振興企とター 199 9,135 110 1,338 1 本芸学文生技機構 3,49 5,002 266 2,429 8 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26 26	国立科学博物館				
防災科学技術研究所 数針線医学技術研究所 図立美術館 395 4,547 105 731 国立美術館 395 4,547 105 731 国立美術館 396 4,547 105 731 国立美術館 397 4,547 105 731 国立美術館 666 3,535 223 2,020 科学技術振興機構 6,662 65,194 6,342 51,853 科学技術振興機構 6,662 65,194 6,342 51,853 日本学術展興会 188 1,907 64 1,477 理化学研究所 3,510 41,308 2,909 20,112 日本学本で研究開発機構 5,710 99,246 4,924 32,551 日本スポーン提興センター 199 9,135 1110 1,338 日本英士文建機構 349 5,002 266 2,429 海洋研究開発機構 1,818 32,382 702 18,499 本洋研究開発機構 1,818 32,382 702 18,499 大学評価・学位授与機構 1,818 13,720 1,253 7,076 大学評価・学位授与機構 58 369 33 117 国立大学財務・経営センター 151 811 38 273 日本健康・学位授与機構 7,057 96,469 6,397 17,183 日本健康・栄養研究所 32 97 22 66 労働安全衛生総合研究所 95 948 56 230 財子者退職金共済機構 473 12,037 368 8,770 福祉医療機構 76 2,985 67 1,257 高齢・障害者雇用支援機構 473 12,037 368 8,770 福祉医療機構 76 2,985 67 1,257 衛社健康機構 1,818 12,037 368 8,770 福祉医療機構 75 5 94 948 56 230 20 12 12 19 10 530 労働政策研究・研修機構 152 1,095 110 530 労働政策研究・研修機構 7,567 96,469 4,397 17,183 日本度型如的障害者総合施設のぞみの園 31 368 29 180 労働政策研究・研修機構 152 1,095 110 530 労働政策研究・研修機構 7,560 3,321 62,933 国立前院機構 7,540 7,568 3,5,911 44,263 労働政策研究・研修機構 7,560 123,664 4,067 37,041 展業・監修機器部合機構 7,574 7,540 7,568 3,5,91 44,263 労働政策研究・研修機構 10,306 123,064 4,067 37,041 雇業主機機器合機構 19,306 123,064 4,067 37,041 展業系と経機器部合機構 19,306 123,064 4,067 37,041 産業基医機構器全機構 19,306 123,064 4,067 37,041 経業・基礎機器合機構 19,205 110 530 金金・健康保険額祉施設整理機構 7,540	物質・材料研究機構				
放射線医学総合研究所 839 8,696 708 3,730 世立美術館 395 4,547 105 731 10立文化財機構 516 3,555 223 2,020 教員研修センター 132 1,229 103 666 749 751 751 751 751 751 751 751 751 751 751	防災科学技術研究所		11, 205		1,633
国立文化財機構 516 3.535 223 2,020 数員師修ヒンター 132 1,232 103 666 47学技術振興機構 6,662 65,194 6,342 51,853 1 4 2 4 51,853 1 4 2 51,853 1 4 2 51,853 1 4 2 51,853 1 4 2 51,853 1 4 2 51,853 1 4 5 51,853 1 5 4 5 51,853 1 5 5 51,853 1 5 5 51,853 1 5 5 51,853 1 5 5 51,853 1 5 5 51,853 1 5 5 51,853 1 5 5 51,853 1 5 5 5 51,853 1 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5				708	
教員が修センター					
科学技術振興機構 6,662 65,194 6,342 51,853 14 2					
日本学術長興会 188 1,907 64 1,477 20,000 112 字由航空研究所 3,510 41,308 2,909 20,112 字由航空研究開発機構 5,710 99,246 4,924 32,551 日本スポーツ後興センター 199 9,135 110 1,338 1 110 1,338 日本芸術文化振興会 264 3,696 331 7,180 日本学生支援機構 349 5,002 266 2,429 海洋研究開発機構 818 32,332 702 18,499 12 立高等専門学校機構 1,818 13,720 1,253 7,076 大学評価・学位接与機構 58 369 33 117 10 1,553 7,076 20 1,554 7,554					
理化学研究所					
宇宙航空研究開発機構 5,710 99,246 4,924 32,551 日本スポーツ振興センター 199 9,135 110 1,338 日本芸作文化振興会 264 3,696 331 7,180 日本芸作文比振興会 264 3,696 331 7,180 日本学生支援機構 349 5,002 266 2,429 国立高等専門学校機構 1,818 132,382 702 18,499 国立高等専門学校機構 58 369 33 117 大学評価・学位授与機構 58 369 33 117 ロ立大学財務・経営センター 70 275 16 26 メディア教育開発センター 151 811 38 273 日本原子力研究開発機構 7,057 96,469 6,397 17,183 ロ立健康・栄養研究所 32 97 22 66 労働安全衛生総合研究所 95 948 56 230 勤労者退職金共済機構 245 3,492 205 1,915 高齢・障害者雇用支援機構 473 12,037 368 8,770 福祉医療機構 7,657 96,499 6,397 17,183 国立健康・栄養研究所 95 948 56 230 勤労者退職金共済機構 245 3,492 205 1,915 国企重度知的障害者総合施設のぞみの関 31 368 29 180 労働政策研究・矿砂機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働者健康福祉機構 3,951 90,475 3,321 62,933 雇用・能力開発機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働者健康福祉機構 119 2,905 110 530 雇用・能力開発機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 119 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 119 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 192 581 100 509 年金種立金管理運用 75 1,139 62 454 農林水産洋費安全技術センター 147 679 74 105 東本地衛東保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金種立金管理運用 75 1,139 62 454 農林水産洋費安全技術センター 147 679 74 105 農業生物資原研究所 192 581 100 509 年金種立金管理運用 75 1,139 62 454 農林水産洋費安全技術センター 147 679 74 105 農業・食品産業技術総合研究機構 92 581 100 509 年金種立金管理運用 75 1,139 62 454 農林水産洋學安全 101 613 61 297 展業生物資原研究所 192 1,002 257 906 農業生物資研究所 192 1,002 257 906 農業生物資研究形 192 1,002 257 906 農業・経過研究ア・1241 12,736 743 3,934 農畜産業扱興機構 109 2,265 95 4,446	日本子術振興会 四九党四次記				
日本スポーツ接興センター 199 9,135 110 1,338 1 7,180 日本芸術文化振興会 264 3,696 331 7,180 日本学生支援機構 349 5,002 266 2,429 海洋研究開発機構 818 32,382 702 18,499 国立高等専門学校機構 1,818 13,720 1,253 7,076 大学評価・学位授与機構 58 369 33 117 国立大学財務・経営センター 70 275 16 26 26 27 11 38 11 38 273 11 38 273 14 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 273 11 38 2 39 7 22 66 39 36 36 37 17,183 11 38 273 17,183 11 38 273 17,183 11 38 273 17,183 11 38 273 17,183 11 38 273 17,183 11 38 36 23 39 37 32 39 7 22 66 39 38 36 36 37 17,183 11 38 36 20 39 37 36 36 37 17,183 11 36 36 37 17,183 11 36 37 36 36 37 17,183 11 36 37 36 36 37 17,183 11 36 37 37 37 38 38 37 37 38 38 37 37 38 38 38 37 38 38 38 38 39 39 38 39 39 38 39 39 39 39 39 39 39 39 39 39 39 39 39					
日本芸術文化振興会 264 3,696 331 7,180					
日本学生支援機構 818 32,382 702 18,499 国立高等専門学校機構 1,818 13,720 1,253 7,076 大学評価・学位授与機構 58 369 33 117 国立大学財務・経営センター 70 275 16 26 26 メディア教育開発センター 151 811 38 273 日本原子力研究開発機構 7,057 96,469 6,397 17,183 国立健康・栄養研究所 32 97 22 66 労働安全衛生総合研究所 95 948 56 230 勤労者退職金共済機構 473 12,037 368 8,770 国社医療機構 7,540 76 2,985 67 1,257 国本原子力研発開発機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働教安研究・祈修機構 152 1,095 110 530 雇用・能力開発機構 3,951 99,475 3,321 62,933 国立強度知的障害者総合施設のぞみの園 31 3668 29 180 労働教管療情格機構 3,951 99,475 3,321 62,933 国立流度対路機構 10,366 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 19 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 19 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 19 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 19 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 19 2,905 126 1,901 無本産業研究所 318 12,288 253 9,802 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金・健康保険福祉協設整理機構 92 581 100 509 日際株本産業研究市 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究中ンター 117 422 67 380 森林総合研究所 598 4,941 459 3,443 月本経過報 5,854 4,941 459 3,443 月本経合研究下 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究センター 117 422 67 380 森林総合研究所 598 4,941 459 3,443 月本経過報 52,656 95 4,446 日本経費を持続 58 509 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50	日本芸術文化振嗣会				
海洋研究開発機構 1,818 32,382 702 18,499 国立高等専門学校機構 1,818 13,720 1,253 7,076 大学評価・学位接持機 58 369 33 117 国立大学財務・経営センター 70 275 16 26 メディア教育開発センター 151 811 38 273 日本原子力研究開発機構 7,057 96,469 6,397 17,183 日本原子力研究開発機構 7,057 96,469 6,397 17,183 国立健康・栄養研究所 32 97 22 66 労働安全衛生総合研究所 95 948 56 230 勤労者退職金共済機構 473 12,037 368 8,770 福祉医療機構 76 2,985 67 1,257 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 31 368 29 180 労働政策研究・研修機構 152 1,095 110 530 雇用・能力開発機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働政策研究・研修機構 3,951 90,475 3,321 62,933 国立病院機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器給合機構 192 2,905 126 1,901 医薬品医療機器給合機構 192 2,905 126 1,901 医薬温医療機器給合機構 192 2,905 126 1,901 医薬基盤研究所 318 12,288 253 9,802 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金・健康保険福祉・第444 344 永産子学校 101 613 61 297 株本産子学校 101 613 61 297 農業・食品産業技術総合研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究センター 117 422 67 380 森林総合研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究センター 117 422 67 380 森林総合研究所 539 3,162 443 1,654 水産経合研究 539 3,162 443 1,654	日本学生支持機構				
国立高等専門学校機構 1,818 13,720 1,253 7,076 大学評価・学位授与機構 58 369 33 117 国立大学財務・経営センター 70 275 16 26 メディア教育開発センター 151 811 38 273 日本原子力研究開発機構 7,057 96,469 6,397 17,183 国立健康、業養研究所 32 97 22 66 労働安全衛生総合研究所 95 948 56 230 勤労者退職金共済機構 743 12,037 368 8,770 福祉医療機構 76 2,985 67 1,257 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 31 368 29 180 労働政策研究・研修機構 152 1,095 110 530 労働政策研究・研修機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働者健康福祉機構 3,951 90,475 3,321 62,933 国立消院機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品監研究所 318 12,288 253 9,802 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 任金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 任金・健康保険福祉・対分の 509 日奈農林水産消費安全技術センター 147 679 74 105 根本産業が変がで所 598 4,941 459 3,443 未確な会研究で所 598 4,941 459 3,443 未確な会研究で所 598 4,941 459 3,443 未確な会研究で所 599 4,941 459 3,443 未確な会研究で所 539 3,162 443 1,654 未確な会研究センター 117 422 67 380 森林総合研究所 539 3,162 443 1,654 未確な会研究センター 1,241 12,736 743 3,934 農畜産業振興機構 109 2,265 95 4,446					
大学評価・学位授与機構 58 369 33 117 国立大学財務・経営センター 70 275 16 26 メディア教育開発センター 151 811 38 273 日本原子力研究開発機構 7,057 96,469 6,397 17,183 国立健康・栄養研究所 32 97 22 66 労働女全衛生総合研究所 95 948 56 230 勤労者退職金共済機構 473 12,037 368 8,770 福祉医療機構 76 2,985 67 1,257 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 31 368 29 180 労働政策研究・研修機構 152 1,095 110 530 雇用・能力開発機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働政権健権性機構 3,351 90,475 3,321 62,933 国立病院機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 119 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 119 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 92 581 100 509 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509	国立高等専門学校機構				
メディア教育開発センター       151       811       38       273         日本原子力研究開発機構       7,057       96,469       6,397       17,183         国立健康・栄養研究所       32       97       22       66         労働安全衛生総合研究所       95       948       56       230         勤労者退職金共済機構       245       3,492       205       1,915         高齢・障害者雇用支援機構       473       12,037       368       8,770         国立重度知的障害者総合施設のぞみの園       31       368       29       180         労働政策研究・研修機構       152       1,095       110       530         雇用・能力開発機構       7,540       75,683       5,911       44,263         動労者健康福祉機構       3,951       90,475       3,321       62,933         国立病院機構       10,306       123,064       4,067       37,041         医薬基医療機器総合機構       119       2,905       126       1,901         医薬基監監療機構       10,306       123,064       4,067       37,041         医薬基監療機器総合機構       19       2,905       126       1,901         医薬基監療機器総合機構       19       2,905       126       1,901         医薬基監療機器総合機構       19       2,905       126       1,901         <					
日本原子力研究開発機構 7,057 96,469 6,397 17,183 国立健康・栄養研究所 32 97 22 66 労働安全衛生総合研究所 95 948 56 230 95 948 56 230 1,915 高齢・障害者雇用支援機構 473 12,037 368 8,770 福祉医療機構 76 2,985 67 1,257 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 31 368 29 180 労働政策研究・研修機構 152 1,095 110 530 雇用・能力開発機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働者健康福祉機構 3,951 90,475 3,321 62,933 国立病院機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 119 2,905 126 17,901 医薬品医療機器総合機構 19 2,905 126 17,901 医薬品医療機器総合機構 92 581 100 509 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 日本金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 日本金・健康保険福祉施設を理機構 92 581 100 509 日本金・健康保険福祉権 92 581 509 50 日本金・健康保険福祉権 92 581 509 50 日本金・健康保険福祉権 92 581 509 50 日本金・健康保険福祉 92 509 50 日本金・保険福祉 92 509 50 日本金・保険福祉 92 509 50 日本金・保険福祉 92 509 50 日本金・保険イ 93 509 50 日本金・保険イ 93 500 50 日本金・保険イ 93 50 日本金・保険イ 94 500 50 日本金・保			275		
国立健康・栄養研究所 95 948 56 230 勤労者退職金共済機構 245 3,492 205 1,915 高齢・障害者雇用支援機構 473 12,037 368 8,770 福祉医療機構 76 2,985 67 1,257 国立庫度知的障害者総合施設のぞみの園 31 368 29 180 労働政策研究・研修機構 152 1,095 110 530 雇用・能力開発機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働政策研究・研修機構 3,951 90,475 3,321 62,933 国立病院機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 192 2,905 126 1,901 医薬患療研究所 318 12,288 253 9,802 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金積立金管理運用 75 1,139 62 454 農林水産消費全技術センター 147 679 74 105 電苗管理センター 63 376 41 168 家畜改良センター 240 1,196 144 344 水産米・食品産素技術総合研究機構 2,806 19,120 2,116 13,791 農業生物資源研究所 598 4,941 459 3,443 農業生物資源研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究センター 17 422 67 380 農業環境技術研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究センター 17 422 67 380 素林総合研究所 539 3,162 443 1,654 水産総合研究センター 1,241 12,736 743 3,934 農畜産業振興機構 109 2,265 95 4,446					
労働安全衛生総合研究所     95     948     56     230       勤労者退職金共済機構     245     3,492     205     1,915       高齢・障害者雇用支援機構     473     12,037     368     8,770       超立重度知的障害者総合施設のぞみの園     31     368     29     180       労働政策研究・研修機構     152     1,095     110     530       雇用・能力開発機構     75,640     75,683     5,911     44,263       労働者健康福祉機構     3,951     90,475     3,321     62,933       国立病院機構     10,306     123,064     4,067     37,041       医薬品医療機器総合機構     119     2,905     126     1,901       医薬品医療機器総合機構     119     2,905     126     1,901       医薬基盤研究所     318     12,288     253     9,802       年金・健康保険福祉施設整理機構     92     581     100     509       年金・健康保険福祉施設整理機構     92     581     100     509       費金村立金管理運用     75     1,139     62     454       農林全企業費費を支持術センター     147     679     74     105       種苗管理センター     240     1,196     144     344       水産关ウなた学校     101     613     61     297       農業全人協産業技術総合研究所     192     1,002     2,516     13,791       農業生物資源研究所     1			/		
勤労者退職金共済機構     245     3,492     205     1,915       高齢・障害者雇用支援機構     473     12,037     368     8,770       福祉医療機構     76     2,985     67     1,257       国立重度知的障害者総合施設のぞみの園     31     368     29     180       労働政策研究・研修機構     152     1,095     110     530       雇用・能力開発機構     7,540     75,683     5,911     44,263       労働者健康福祉機構     3,951     90,475     3,321     62,933       国立病院機構     10,306     123,064     4,067     37,041       医薬品医療機器総合機構     119     2,905     126     1,901       医薬品医療機器総合機構     19     2,905     126     1,901       医薬基整研究所     318     12,288     253     9,802       年金・健康保険福祉施設整理機構     92     581     100     509       年金建康保険福祉施設整理機構     92     581     100     509       年金社企業保険保険福祉施設整理機構     92     581     100     509       年金社企業財産公養管理運用     75     1,139     62     454       農林水産消費安全技術センター     147     679     74     105       種首管理センター     240     1,196     144     344       水産大学校     101     613     61     297       農業生物資源研究所     598	国立健康・栄養研究所				
高齢・障害者雇用支援機構 473 12,037 368 8,770 福祉医療機構 76 2,985 67 1,257 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 31 368 29 180 57働政策研究・研修機構 152 1,095 110 530 雇用・能力開発機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働者健康福祉機構 3,951 90,475 3,321 62,933 国立病院機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 119 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 192 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 92 581 100 509 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金積立金管理運用 75 1,139 62 454 農林水産消費安全技術センター 63 376 41 168 家畜改良センター 240 1,196 144 344 水産大学校 101 613 61 297 農業生物資源研究所 598 4,941 459 3,443 農業環境技術研究所 192 1,002 2,116 13,791 農業生物資源研究所 598 4,941 459 3,443 農業環境技術研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究センター 117 422 67 380 条件 246 443 1,654 443 1,654 森本産給合研究所 539 3,162 443 1,654 森本産給合研究所 539 3,162 443 1,654 森本産給合研究形 109 2,265 95 4,446	労働安全衛生総合研究所 #######				
福祉医療機構 76 2,985 67 1,257 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 31 368 29 180 75働政策研究・研修機構 152 1,095 110 530 雇用・能力開発機構 7,540 75,683 5,911 44,263 万働者健康福祉機構 3,951 90,475 3,321 62,933 国立病院機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 119 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 919 2,905 126 1,901 医薬基盤研究所 318 12,288 253 9,802 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金積立金管理運用 75 1,139 62 454 農林水産消費安全技術センター 147 679 74 105 家畜改良センター 63 376 41 168 家畜改良センター 240 1,196 144 344 水産大学校 101 613 61 297 農業・食品産業技術総合研究機構 2,806 19,120 2,116 13,791 農業生物資源研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究で所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究で所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究で 101 422 67 380 未発金合研究センター 117 422 67 380 未発金合研究で 539 3,162 443 1,654 水産総合研究センター 1,241 12,736 743 3,934 未存金産業振興機構 109 2,265 95 4,446					
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 31 368 29 180 労働政策研究・研修機構 152 1,095 110 530 雇用・能力開発機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働者健康福祉機構 3,951 90,475 3,321 62,933 国立病院機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 119 2,905 126 1,901 医薬品医療機器総合機構 92 581 100 509 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金積立金管理運用 75 1,139 62 454 長株水産消費安全技術センター 147 679 74 105 種苗管理センター 63 376 41 168 家畜改良センター 240 1,196 144 344 水産大学校 101 613 61 297 農業生物資源研究所 598 4,941 459 3,443 農業環境技術研究所 192 1,002 2,116 13,791 農業生物資源研究所 598 4,941 459 3,443 農業環境技術研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産新研究所 598 4,941 459 3,443 農業環境技術研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産新研究所 598 4,941 459 3,443 点,654 水産総合研究形 539 3,162 443 1,654 水産総合研究下ンター 1,241 12,736 743 3,934 農畜産業振興機構 109 2,265 95 4,446					
労働政策研究・研修機構       152       1,095       110       530         雇用・能力開発機構       7,540       75,683       5,911       44,263         労働者健康福祉機構       3,951       90,475       3,321       62,933         国立病院機構       10,306       123,064       4,067       37,041         医薬品医療機器総合機構       119       2,905       126       1,901         医薬基盤研究所       318       12,288       253       9,802         年金・健康保険福祉施設整理機構       92       581       100       509         年金・健康保険福祉施設整理機構       92       581       100       509         年金・健康保険福祉施設整理機構       92       581       100       509         集林水産消費安全技術センター       147       679       74       105         種苗管理センター       63       376       41       168         家畜改良センター       240       1,196       144       344         水産大学校       101       613       61       297         農業生物資源研究所       598       4,941       459       3,443         農業環境技術研究所       192       1,002       257       906         農業環境技術研究所       539       3,162       443       1,654         水産総合研究所       539 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>					
雇用・能力開発機構 7,540 75,683 5,911 44,263 労働者健康福祉機構 3,951 90,475 3,321 62,933 国立病院機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 119 2,905 126 1,901 医薬基盤研究所 318 12,288 253 9,802 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金積立金管理運用 75 1,139 62 454 農林水産消費安全技術センター 147 679 74 105 種苗管理センター 63 376 41 168 344 水産大学校 101 613 61 297 次産大学体 101 613 61 297 2,806 19,120 2,116 13,791 農業生物資源研究所 598 4,941 459 3,443 農業環境技術研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究センター 117 422 67 380 森林総合研究所 539 3,162 443 1,654 水産総合研究センター 1,241 12,736 743 3,934 農畜産業振興機構 109 2,265 95 4,446					
労働者健康福祉機構3,95190,4753,32162,933国立病院機構10,306123,0644,06737,041医薬品医療機器総合機構1192,9051261,901医薬基盤研究所31812,2882539,802年金・健康保険福祉施設整理機構92581100509年金積立金管理運用751,13962454農林水産消費安全技術センター14767974105種苗管理センター6337641168家畜改良センター2401,196144344水産大学校10161361297農業・食品産業技術総合研究機構2,80619,1202,11613,791農業生物資源研究所5984,9414593,443農業環境技術研究所1921,002257906国際農林水産業研究センター11742267380森林総合研究所5393,1624431,654水産総合研究センター1,24112,7367433,934農畜産業振興機構1092,265954,446			,		
国立病院機構 10,306 123,064 4,067 37,041 医薬品医療機器総合機構 119 2,905 126 1,901 医薬基盤研究所 318 12,288 253 9,802 年金・健康保険福祉施設整理機構 92 581 100 509 年金積立金管理運用 75 1,139 62 454 農林水産消費安全技術センター 147 679 74 105 種苗管理センター 63 376 41 168 家畜改良センター 240 1,196 144 344 水産大学校 101 613 61 297 農業・食品産業技術総合研究機構 2,806 19,120 2,116 13,791 農業生物資源研究所 598 4,941 459 3,443 農業環境技術研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究センター 117 422 67 380 森林総合研究所 539 3,162 443 1,654 水産総合研究センター 1,241 12,736 743 3,934 農畜産業振興機構 109 2,265 95 4,446			/		
医薬品医療機器総合機構1192,9051261,901医薬基盤研究所31812,2882539,802年金・健康保険福祉施設整理機構92581100509年金積立金管理運用751,13962454農林水産消費安全技術センター14767974105種苗管理センター6337641168家畜改良センター2401,196144344水産大学校10161361297農業・食品産業技術総合研究機構2,80619,1202,11613,791農業生物資源研究所5984,9414593,443農業環境技術研究所1921,002257906国際農林水産業研究センター11742267380森林総合研究所5393,1624431,654水産総合研究センター1,24112,7367433,934農畜産業振興機構1092,265954,446	国立病院機構	/			
年金・健康保険福祉施設整理機構       92       581       100       509         年金積立金管理運用       75       1,139       62       454         農林水産消費安全技術センター       147       679       74       105         種苗管理センター       63       376       41       168         家畜改良センター       240       1,196       144       344         水産大学校       101       613       61       297         農業・食品産業技術総合研究機構       2,806       19,120       2,116       13,791         農業生物資源研究所       598       4,941       459       3,443         農業環境技術研究所       192       1,002       257       906         国際農林水産業研究センター       117       422       67       380         森林総合研究所       539       3,162       443       1,654         水産総合研究センター       1,241       12,736       743       3,934         農畜産業振興機構       109       2,265       95       4,446					/
年金積立金管理運用       75       1,139       62       454         農林水産消費安全技術センター       147       679       74       105         種苗管理センター       63       376       41       168         家畜改良センター       240       1,196       144       344         水産大学校       101       613       61       297         農業・食品産業技術総合研究機構       2,806       19,120       2,116       13,791         農業生物資源研究所       598       4,941       459       3,443         農業環境技術研究所       192       1,002       257       906         国際農林水産業研究センター       117       422       67       380         森林総合研究所       539       3,162       443       1,654         水産総合研究センター       1,241       12,736       743       3,934         農畜産業振興機構       109       2,265       95       4,446					
農林水産消費安全技術センター 147 679 74 105 種苗管理センター 63 376 41 168 家畜改良センター 240 1,196 144 344 水産大学校 101 613 61 297 農業・食品産業技術総合研究機構 2,806 19,120 2,116 13,791 農業生物資源研究所 598 4,941 459 3,443 農業環境技術研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究センター 117 422 67 380 森林総合研究所 539 3,162 443 1,654 水産総合研究センター 1,241 12,736 743 3,934 農畜産業振興機構 109 2,265 95 4,446	年金・健康保険福祉施設整理機構				
種苗管理センター 63 376 41 168  家畜改良センター 240 1,196 144 344  水産大学校 101 613 61 297  農業・食品産業技術総合研究機構 2,806 19,120 2,116 13,791  農業生物資源研究所 598 4,941 459 3,443  農業環境技術研究所 192 1,002 257 906  国際農林水産業研究センター 117 422 67 380  森林総合研究所 539 3,162 443 1,654  水産総合研究センター 1,241 12,736 743 3,934  農畜産業振興機構 109 2,265 95 4,446					
家畜改良センター2401,196144344水産大学校10161361297農業・食品産業技術総合研究機構2,80619,1202,11613,791農業生物資源研究所5984,9414593,443農業環境技術研究所1921,002257906国際農林水産業研究センター11742267380森林総合研究所5393,1624431,654水産総合研究センター1,24112,7367433,934農畜産業振興機構1092,265954,446					
水産大学校10161361297農業・食品産業技術総合研究機構2,80619,1202,11613,791農業生物資源研究所5984,9414593,443農業環境技術研究所1921,002257906国際農林水産業研究センター11742267380森林総合研究所5393,1624431,654水産総合研究センター1,24112,7367433,934農畜産業振興機構1092,265954,446					
農業・食品産業技術総合研究機構2,80619,1202,11613,791農業生物資源研究所5984,9414593,443農業環境技術研究所1921,002257906国際農林水産業研究センター11742267380森林総合研究所5393,1624431,654水産総合研究センター1,24112,7367433,934農畜産業振興機構1092,265954,446					
農業生物資源研究所 598 4,941 459 3,443 農業環境技術研究所 192 1,002 257 906 国際農林水産業研究センター 117 422 67 380 森林総合研究所 539 3,162 443 1,654 水産総合研究センター 1,241 12,736 743 3,934 農畜産業振興機構 109 2,265 95 4,446					
農業環境技術研究所1921,002257906国際農林水産業研究センター11742267380森林総合研究所5393,1624431,654水産総合研究センター1,24112,7367433,934農畜産業振興機構1092,265954,446					
国際農林水産業研究センター11742267380森林総合研究所5393,1624431,654水産総合研究センター1,24112,7367433,934農畜産業振興機構1092,265954,446					
森林総合研究所5393,1624431,654水産総合研究センター1,24112,7367433,934農畜産業振興機構1092,265954,446					
水産総合研究センター1,24112,7367433,934農畜産業振興機構1092,265954,446					
農畜産業振興機構 109 2,265 95 4,446					
	農業者年金基金	736	2, 098	766	1, 794

N /	平成1	8年度		<u> 2月まで)</u> 2月まで)
法人名	契約件数	支払金額	契約件数	支払金額
農林漁業信用基金	11	37	12	78
緑資源機構	911	32, 937	447	5, 972
経済産業研究所	83	620	80	288
工業所有権情報・研修館	134	10, 266	82	1,862
日本貿易保険	80	6, 160	69	1, 250
産業技術総合研究所	4, 965	36, 234	2, 647	11, 084
製品評価技術基盤機構	363	3, 300	212	730
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,616	77, 062	1, 203	16, 976
日本貿易振興機構	835	9, 701	523	1, 595
原子力安全基盤機構	881	19, 043	629	1, 939
情報処理推進機構	544	5, 115	461	1, 947
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1, 166	133, 368	884	112, 571
中小企業基盤整備機構	1, 201	15, 297	1, 021	22, 260
土木研究所	627	4, 404	488	799
建築研究所	144	670	92	152
交通安全環境研究所	270	2, 036	80	97
海上技術安全研究所	218	1, 217	146	422
港湾空港技術研究所	275	1, 692	134	251
電子航法研究所	131	960	104	160
航海訓練所	83	1, 473	63	816
海技教育機構	60	216	60	183
航空大学校	60	1, 077	57	908
自動車検査	347	3, 661	198	816
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3, 628	116, 453	2, 907	47, 073
国際観光振興機構	60	455	54	284
水資源機構	2, 565	49, 945	1, 980	27, 099
自動車事故対策機構	192	5, 011	159	3, 024
空港周辺整備機構	327	11, 253	154	2, 857
海上災害防止センター	99	606	95	847
都市再生機構	9, 144	207, 986	5, 596	83, 717
奄美群島振興開発基金	6	12	4	3
日本高速道路保有・債務返済機構	112	9, 732	95	9, 371
住宅金融支援機構	1, 455	37, 857	1, 214	27, 625
国立環境研究所	847	6, 110	666	1,674
環境再生保全機構	203	1,773	157	945
駐留軍等労働者労務管理機構	82	683	56	212
計 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	103, 546	1, 765, 582	75, 363	834, 320
1件あたりの支払金額(万円)		1, 705		1, 107

注(1) 国立文化財機構の平成18年度の欄は、統合前の2法人(国立博物館及び文化財研究所)の合計を示している。

<sup>(</sup>以下の別表についても同じ。) 注(2)農林水産消費安全技術センターの平成18年度の欄は、統合前の3法人(農林水産消費技術センター、肥飼料検査所及び農薬検査所)の合計を示している。(以下の別表についても同じ。) 注(3)森林総合研究所の平成18年度の欄は、統合前の2法人(森林総合研究所及び林木育種センター)の合計を示している。(以下の別表についても同じ。)

ている。(以下の別表についても同じ。)

		一般競争	<b>等契約</b>			指名競	争契約			随意	意契約		(単位:作	牛、百万円)
法人名			うち総合	·評価方式			うち総合	評価方式				競争又は公 い随意契約		計
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立公文書館	24 (27. 5%)	405 (48. 6%)	1 (1.1%)	124 (14. 8%)	(-)	(-)	(-)	(-)	63 (72. 4%)	428 (51. 3%)	56 (64. 3%)	385 (46. 2%)	87 (100%)	833 (100%)
国民生活センター	34 (36. 9%)	257 (21. 6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	58 (63.0%)	929 (78. 3%)	56 (60. 8%)	915 (77. 1%)	92 (100%)	1, 186 (100%)
北方領土問題対策協会	3 (37. 5%)	15 (18. 2%)	1 (12.5%)	4 (4.7%)	(-)	(-)	(-)	(-)	5 (62.5%)	70 (81. 7%)	3 (37.5%)	42 (48. 8%)	8 (100%)	86 (100%)
沖縄科学技術研究基盤整備機構	40 (16. 3%)	2, 427 (49. 7%)	(0.8%)	811 (16. 6%)	(0.8%)	67 (1. 3%)	(-)	(-)	202 (82. 7%)	2, 386 (48. 8%)	202 (82. 7%)	2, 386 (48. 8%)	244 (100%)	4, 880 (100%)
情報通信研究機構	289 (19. 4%)	9, 272 (28. 0%)	12 (0.8%)	1, 045 (3. 1%)	(-)	(-)	(-)	(-)	1, 199 (80. 5%)	23, 772 (71. 9%)	1, 042 (70. 0%)	10, 930 (33. 0%)	1, 488 (100%)	33, 045 (100%)
統計センター	34 (49. 2%)	396 (39. 3%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	35 (50. 7%)	611 (60. 6%)	30 (43. 4%)	548 (54. 3%)	69 (100%)	1, 008 (100%)
平和祈念事業特別基金	11 (16. 6%)	298 (26. 1%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	55 (83. 3%)	844 (73. 8%)	47 (71. 2%)	732 (64. 0%)	66 (100%)	1, 142 (100%)
国際協力機構	60 (1. 7%)	1, 227 (1. 8%)	(-)	(-)	1 (0.0%)	7 (0.0%)	- (-)	(-)	3, 456 (98. 2%)	65, 076 (98. 1%)	1,715 (48.7%)	24, 807 (37. 4%)	3, 517 (100%)	66, 312 (100%)
国際交流基金	40 (10. 1%)	441 (11. 2%)	(-)	(-)	2 (0.5%)	68 (1. 7%)	(-)	(-)	353 (89. 3%)	3, 428 (87. 0%)	315 (79. 7%)	2, 986 (75. 8%)	395 (100%)	3, 939 (100%)
酒類総合研究所	22 (36. 0%)	173 (68, 2%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	39 (63. 9%)	80 (31. 7%)	39 (63, 9%)	80 (31. 7%)	61 (100%)	254 (100%)
造幣局	258 (65, 9%)	4, 914 (75. 3%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	133 (34.0%)	1, 604 (24. 6%)	129 (32, 9%)	1, 574 (24. 1%)	391 (100%)	6, 518 (100%)
国立印刷局	502	15, 224 (53, 9%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1, 231 (71. 0%)	12, 999 (46. 0%)	1, 225	12, 945 (45. 8%)	1, 733 (100%)	28, 224 (100%)
通関情報処理センター	22 (30. 9%)	46 (0.5%)	1 (1. 4%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	49 (69. 0%)	8, 583 (99. 4%)	39 (54. 9%)	8, 465 (98. 0%)	71 (100%)	8, 629 (100%)
日本万国博覧会記念機構	49 (55. 0%)	1, 067 (53, 5%)	(-)	(-)	1 (1.1%)	63 (3. 1%)	(-)	(-)	39 (43.8%)	863 (43. 2%)	35 (39. 3%)	855 (42. 9%)	89 (100%)	1, 993 (100%)
国立特別支援教育総合研究所	5 (15. 1%)	83 (37. 1%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	28 (84. 8%)	142	25 (75. 7%)	136 (60. 2%)	33 (100%)	226 (100%)
大学入試センター	17 (13. 8%)	315 (5. 7%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	106 (86. 1%)	5, 205 (94. 2%)	95 (77. 2%)	3, 562 (64. 5%)	123	5, 520 (100%)
国立青少年教育振興機構	107	2, 183 (45. 6%)	(-) (-)	(-)	(-) (-)	(-)	(-) (-)	(-)	348 (76. 4%)	2, 601	342 (75. 1%)	2, 548 (53. 2%)	455 (100%)	4, 785 (100%)
国立女性教育会館	8	(45. 6%) 165 (56. 1%)	(-)	(-) (-)	(-)	(-)	(-) (-)	(-) (-)	30 (78. 9%)	128	30 (78. 9%)	128	38 (100%)	294 (100%)
国立国語研究所	(21.0%)	28 (13. 4%)	(-) (-)	(-) (-)	(-)	(-)	-	_	58 (93. 5%)	(43. 8%)	(87, 0%)	(43. 8%) 167	62 (100%)	209
国立科学博物館	(6. 4%)	275	_	_	1	7	(-)	(-)	111	1, 220	107	(79. 7%) 1, 059	132	(100%) 1, 503
物質・材料研究機構	(15. 1%)	(18. 2%)	(-)	(-)	(0.7%)	(0.5%)	(-)	(-)	(84. 0%) 841	2, 918	(81.0%)	(70. 4%) 2, 918	1,037	(100%) 6, 028
防災科学技術研究所	(18. 9%)	(51. 5%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(81. 0%) 418	9, 877	(81. 0%) 413	9, 866	(100%)	(100%)
放射線医学総合研究所	(16. 4%)	(11.8%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(83. 6%)	(88. 1%) 5, 477	(82. 6%)	(88. 0%)	(100%) 839	(100%) 8, 696
国立美術館	(19. 5%)	(37. 0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(80. 4%)	(62. 9%)	(80. 3%)	(62. 9%)	(100%)	(100%) 4, 547
国立文化財機構	(17. 7%)	(39. 6%)	(-)	(-)	(-)	(-) 152	(-)	(-)	(82. 2%) 450	(60. 3%)	(82. 2%)	(60. 3%) 2, 527	(100%)	(100%)
教員研修センター	(12.0%)	(23. 1%)	(-)	(-)	(0.7%)	(4. 3%)	(-)	(-)	(87. 2%)	(72. 5%) 745	(86. 2%)	(71. 4%)	(100%)	(100%)
科学技術振興機構	(16. 6%)	(27. 1%) 3, 555	(0.7%)	(-)	(3.0%)	(12.2%)	(-)	(-)	(80. 3%) 6, 361	(60. 6%) 61, 639	(32. 5%) 6, 303	(33.5%)	(100%) 6, 662	(100%) 65, 194
日本学術振興会	(4.5%)	(5. 4%)	(0.0%)	(0.0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(95. 4%) 168	(94. 5%) 1, 730	(94. 6%) 168	(93. 3%) 1, 730	(100%)	(100%) 1, 907
理化学研究所	(10. 6%) 472	(9. 2%) 8, 652	(-)	(-) 163	7	(-) 68	(-)	(-)	(89. 3%)	(90, 7%) 32, 587	(89. 3%) 2, 840	(90. 7%)	(100%) 3, 510	(100%) 41, 308
宇宙航空研究開発機構	(13. 4%)	(20. 9%) 6, 894	(0. 1%)	1, 200	(0. 1%)	1,003	(-)	(-) 77	(86. 3%) 5, 443	91, 348	(80. 9%) 4, 965	(77. 2%) 75, 215	(100%) 5, 710	99, 246
日本スポーツ振興センター	(3.9%)	(6. 9%) 4, 606	(0.3%)	(1.2%)	(0.7%)	(1.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(95. 3%) 103	(92. 0%) 4, 528	(86. 9%)	(75, 7%) 1, 765	(100%)	(100%) 9, 135
日本芸術文化振興会	(48. 2%)	1, 090	(-)	(-) 4	(-)	(-)	(-)	(-)	(51.7%)	(49. 5%) 2, 606	(40. 7%)	(19. 3%) 2, 525	(100%)	(100%) 3, 696
日本学生支援機構	(32. 9%)	(29. 5%) 1, 581	(0.7%)	(0.1%)	(-)	(-) 127	(-)	(-)	(67. 0%)	(70. 4%) 3, 294	(65. 1%)	(68. 3%) 3, 062	(100%)	(100%) 5, 002
海洋研究開発機構	(27. 5%) 110	(31. 6%) 8, 004	(0.2%)	(5. 9%)	(1. 7%)	(2. 5%)	(-)	(-)	(70. 7%) 708	(65. 8%) 24, 377	(69. 6%) 708	(61. 2%) 24, 377	(100%) 818	(100%) 32, 382
国立高等専門学校機構	(13. 4%)	(24. 7%) 4, 018	(0.2%)	(0.0%)	(-) 209	(-) 4, 240	(-)	(-)	(86. 5%) 1, 164	(75. 2%) 5, 461	(86. 5%) 1, 125	(75. 2%) 5, 306	(100%) 1,818	(100%) 13, 720
大学評価・学位授与機構	(24. 4%)	(29. 2%) 140	(-)	(-)	(11. 4%)	(30.9%)	(-)	(-)	(64.0%)	(39. 8%)	(61. 8%)	(38. 6%)	(100%)	(100%)
国立大学財務・経営センター	(46.5%) 12	(37. 8%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(53. 4%) 58	(62. 1%) 209	(50.0%) 58	(59. 4%) 209	(100%) 70	(100%) 275
メディア教育開発センター	(17. 1%)	(23. 9%) 183	(-)	(-)	(-) 6	(-) 61	(-)	(-)	(82. 8%) 126	(76. 0%) 566	(82. 8%) 126	(76. 0%) 566	(100%) 151	(100%) 811
日本原子力研究開発機構	(12. 5%) 758	(22. 5%) 15, 473	(-) 1	(-) 99	(3. 9%) 632	(7. 5%) 10, 886	(-)	(-)	(83. 4%) 5, 667	(69. 8%) 70, 109	(83. 4%) 5, 626	(69. 8%) 69, 954	(100%) 7, 057	(100%) 96, 469
国立健康・栄養研究所	(10. 7%) 17	(16. 0%) 51	(0.0%)	(0.1%)	(8.9%)	(11. 2%)	(-)	(-)	(80. 3%) 15	(72. 6%) 46	(79. 7%) 15	(72. 5%) 46	(100%)	(100%) 97
	(53. 1%) 54	(52. 7%) 743	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(46. 8%) 41	(47. 2%) 205	(46. 8%) 40	(47. 2%) 195	(100%) 95	(100%) 948
労働安全衛生総合研究所	(56.8%) 31	(78. 3%) 127	(-)	(-)	(-) 6	(-) 61	(-)	(-)	(43. 1%) 208	(21.6%)	(42.1%) 204	(20. 5%) 3, 066	(100%) 245	(100%) 3, 492
勤労者退職金共済機構	(12.6%) 92	(3.6%)	(-) -	(-) -	(2.4%)	(1.7%)	(-) -	(-) -	(84. 8%) 376	(94. 5%) 10, 912	(83. 2%) 346	(87. 7%) 10, 335	(100%) 473	(100%) 12, 037
高齢・障害者雇用支援機構	(19. 4%)	(8. 6%)	(-)	(-)	(1.0%)	(0.6%)	(-)	(-)	(79. 4%) 55	(90. 6%) 2, 718	(73. 1%) 54	(85. 8%) 2, 700	(100%) 76	(100%) 2, 985
福祉医療機構	(27. 6%)	(8. 9%)	(-)	(-)	(-) 12	(-) 115	(-)	(-)	(72. 3%) 19	(91.0%)	(71. 0%)	(90. 4%)	(100%)	(100%)
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	(-)	(-)	(-)	(-)		(31. 2%)	(-)	(-)	(61. 2%)	(68. 7%)	(54. 8%)	(53, 4%)	(100%)	(100%)

		一般競勻	競争契約 指				争契約			随着	<b>重契約</b>		(単位:作	‡、百万円)
											るたか画	競争又は公		計
法人名			うち総合	評価方式			うち総合	·評価方式				い随意契約		PI.
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
労働政策研究・研修機構	79 (51. 9%)	678 (61. 9%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	73 (48. 0%)	416 (38. 0%)	69 (45. 3%)	401 (36.6%)	152 (100%)	1, 095 (100%)
雇用・能力開発機構	890 (11. 8%)	12, 853 (16. 9%)	16 (0. 2%)	2, 307 (3. 0%)	236 (3.1%)	1, 230 (1. 6%)	(-)	(-)	6, 414 (85, 0%)	61, 600 (81. 3%)	6, 391 (84. 7%)	61, 388 (81. 1%)	7, 540 (100%)	75, 683 (100%)
労働者健康福祉機構	1, 242 (31, 4%)	16, 811 (18. 5%)	8 (0.2%)	479 (0.5%)	24 (0.6%)	1, 100 (1. 2%)	1 (0.0%)	224 (0. 2%)	2, 685 (67. 9%)	72, 562 (80, 2%)	2, 684 (67. 9%)	72, 533 (80. 1%)	3, 951 (100%)	90, 475 (100%)
国立病院機構	5, 400 (52, 3%)	79, 993 (65, 0%)	12 (0.1%)	838 (0.6%)	330 (3. 2%)	3, 132 (2. 5%)	(-)	(-)	4, 576 (44. 4%)	39, 938 (32, 4%)	4, 542 (44. 0%)	39, 637 (32. 2%)	10, 306 (100%)	123, 064 (100%)
医薬品医療機器総合機構	22 (18. 4%)	236 (8. 1%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	97 (81. 5%)	2, 668	90 (75. 6%)	2, 505 (86. 2%)	119 (100%)	2, 905 (100%)
医薬基盤研究所	72 (22. 6%)	835	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	246 (77. 3%)	11, 453	62 (19. 4%)	2, 186 (17. 7%)	318 (100%)	12, 288 (100%)
年金・健康保険福祉施設整理機構	(8.6%)	135	(-)	(-)	7 (7. 6%)	44 (7. 6%)	(-)	(-)	77 (83. 6%)	401 (69. 0%)	71 (77. 1%)	368 (63. 4%)	92 (100%)	581 (100%)
年金積立金管理運用	2 (2.6%)	4 (0.4%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	73 (97. 3%)	1, 134 (99. 5%)	67 (89. 3%)	1, 098 (96. 3%)	75 (100%)	1, 139 (100%)
農林水産消費安全技術センター	33 (22. 4%)	308 (45. 3%)	(-)	(-) (-)	(-)	(-)	(-) (-)	(-)	114	371 (54. 6%)	112	363	147 (100%)	679 (100%)
種苗管理センター	31	258	(-) (-)	(-) (-)	3	6	-	-	(77. 5%)	111	(76. 1%)	(53. 4%)	63	376
家畜改良センター	(49. 2%)	(68. 6%)	4	15	(4. 7%)	(1. 7%)	(-)	(-)	(46.0%)	(29. 5%) 957	(46. 0%)	(29. 5%) 957	(100%)	(100%)
水産大学校	(6. 2%)	(8. 2%)	(1.6%)	(1.3%)	(9.5%)	(11.7%)	(-)	(-)	(84. 1%)	(79. 9%)	(84. 1%)	(79. 9%)	(100%) 101	(100%)
農業・食品産業技術総合研究機構	(26. 7%)	(55, 7%) 4, 042	(-)	(-)	(0.9%)	(3. 1%)	(-)	(-)	(72. 2%)	(41. 0%)	(72. 2%)	(41. 0%) 7, 805	(100%)	(100%)
農業生物資源研究所	(15. 7%)	(21. 1%)	(-)	(-) 365	(-)	32	(-)	(-)	(84. 2%) 570	(78. 8%) 4, 049	(72. 2%)	(40. 8%) 4, 006	(100%) 598	(100%) 4, 941
農業環境技術研究所	(4.0%)	(17. 3%)	(0.1%)	(7. 3%)	(0.6%)	(0.6%)	(-)	(-)	(95. 3%)	(81. 9%) 783	(90. 9%)	(81. 0%) 783	(100%)	(100%) 1, 002
国際農林水産業研究センター	(4.6%)	(21. 8%)	(-)	(-)	(-)	(-) 12	(-)	(-)	(95. 3%)	(78. 1%) 285	(95. 3%)	(78. 1%)	(100%)	(100%) 422
森林総合研究所	(12. 8%)	(29. 5%) 485	(-)	(-)	(1.7%)	(2. 9%)	(-)	(-)	(85. 4%) 505	(67. 5%) 2, 292	(84. 6%) 503	(66. 4%) 2, 272	(100%) 539	(100%) 3, 162
水産総合研究センター	(4.8%) 160	(15. 3%) 3, 642	(-)	(-)	(1.4%)	(12. 1%)	(-)	(-)	(93.6%) 1,081	(72. 4%) 9, 093	(93. 3%) 1, 071	(71. 8%) 7, 151	(100%) 1, 241	(100%) 12, 736
農畜産業振興機構	(12. 8%) 26	(28. 6%) 865	(-)	(-)	(-) 8	(-) 490	(-)	(-)	(87. 1%) 75	(71. 3%) 909	(86. 3%) 58	(56. 1%) 753	(100%) 109	(100%) 2, 265
農業者年金基金	(23. 8%) 12	(38. 2%)	(-)	(-)	(7. 3%)	(21.6%)	(-)	(-)	(68. 8%) 724	(40. 1%) 1, 977	(53. 2%) 722	(33. 2%) 1, 967	(100%) 736	(100%) 2, 098
農林漁業信用基金	(1.6%)	(5. 7%)	(-) -	(-)	(-)	(-) -	(-) -	(-)	(98.3%) 9	(94. 2%) 31	(98.0%)	(93. 8%)	(100%) 11	(100%)
最外点来信用基金 緑資源機構	(18. 1%) 45	(15. 7%) 10, 797	(-) 28	(-) 9,098	(-) 478	(-) 20, 232	(-) 18	(-) 2, 429	(81.8%) 388	(84. 2%) 1, 907	(81. 8%) 387	(84. 2%) 1, 898	(100%) 911	(100%) 32, 937
	(4.9%)	(32. 7%)	(3.0%)	(27. 6%)	(52. 4%)	(61.4%)	(1. 9%)	(7. 3%)	(42.5%) 81	(5. 7%) 585	(42. 4%) 71	(5. 7%) 499	(100%) 83	(100%) 620
経済産業研究所	(2.4%)	(5, 5%) 89	(-) 3	(-) 2	(-)	(-)	(-)	(-)	(97.5%) 100	(94. 4%) 10, 176	(85, 5%) 73	(80. 4%) 10, 034	(100%) 134	(100%) 10, 266
工業所有権情報・研修館	(25. 3%)	(0.8%)	(2. 2%)	(0.0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(74. 6%) 79	(99. 1%) 6, 130	(54. 4%) 79	(97. 7%) 6, 130	(100%) 80	(100%) 6, 160
日本貿易保険	(1. 2%) 467	(0. 4%) 10, 707	(-) 6	(-) 448	(-)	(-)	(-)	(-)	(98.7%) 4,498	(99. 5%) 25, 526	(98. 7%) 4, 429	(99. 5%) 24, 747	(100%) 4, 965	(100%) 36, 234
産業技術総合研究所	(9. 4%) 153	(29. 5%) 2, 129	(0.1%)	(1. 2%) 594	(-)	(-)	(-)	(-)	(90.5%) 210	(70. 4%) 1, 171	(89. 2%) 194	(68. 2%) 957	(100%) 363	(100%)
製品評価技術基盤機構	(42. 1%) 26	(64. 5%) 238	(0.5%)	(18.0%)	(-) 34	(-) 339	(-)	(-)	(57. 8%) 1, 556	(35. 4%) 76, 484	(53. 4%) 286	(29. 0%) 10, 469	(100%) 1,616	(100%) 77, 062
新エネルギー・産業技術総合開発機構	(1.6%)	(0. 3%) 724	(-) 31	(-) 295	(2. 1%)	(0.4%)	(-) 55	(-) 506	(96. 2%) 592	(99. 2%) 7, 974	(17. 6%) 528	(13. 5%) 5, 284	(100%) 835	(100%) 9, 701
日本貿易振興機構	(7. 7%) 401	(7. 4%) 8, 499	(3.7%)	(3.0%) 176	(21.3%)	(10.3%)	(6. 5%)	(5. 2%)	(70. 8%) 480	(82. 1%) 10, 543	(63. 2%) 433	(54. 4%) 9, 695	(100%) 881	(100%)
原子力安全基盤機構	(45. 5%) 24	(44. 6%)	(0.1%)	(0.9%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(54. 4%) 520	(55. 3%) 5, 013	(49. 1%) 273	(50. 9%) 2, 156	(100%) 544	(100%)
情報処理推進機構	(4.4%)	(1. 9%)	(-) 1	(-) 19	(-) 12	(-) 2, 338	(-)	(-)	(95. 5%) 1, 056	(98. 0%) 92, 446	(50. 1%) 955	(42. 1%) 88, 477	(100%) 1, 166	(100%)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	(8.4%)	(28. 9%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.0%)	(1.7%)	(-) 1	(-) 10	(90.5%)	(69. 3%) 11, 662	(81. 9%) 784	(66. 3%) 6, 271	(100%)	(100%)
中小企業基盤整備機構	(18. 4%)	(23. 4%)	(0.0%)	(0.5%)	(1. 2%)	(0. 3%)	(0.0%)	(0.0%)	(80. 2%)	(76. 2%) 982	(65. 2%)	(40. 9%)	(100%)	(100%)
土木研究所	(62. 8%)	(64. 5%)	(-)	(-)	(18.6%)	(13. 1%)	(-)	(-)	(18.5%)	(22. 2%)	(14. 0%)	(17. 4%)	(100%)	(100%)
建築研究所	(35. 4%)	(45. 7%) 584	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(64. 5%) 205	(54. 2%) 1, 452	(64. 5%)	(54.2%)	(100%)	(100%)
交通安全環境研究所	(24.0%)	(28.6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(75.9%)	(71.3%)	(75.5%)	1, 412 (69. 3%)	(100%)	(100%)
海上技術安全研究所	(31.6%)	(34. 0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(68. 3%)	802 (65. 9%)	148 (67. 8%)	798 (65. 6%)	218 (100%)	1, 217 (100%)
港湾空港技術研究所	151 (54. 9%)	780 (46. 0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	124 (45. 0%)	912 (53. 9%)	120 (43. 6%)	891 (52. 6%)	(100%)	1, 692 (100%)
電子航法研究所	55 (41. 9%)	360 (37. 5%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	76 (58. 0%)	599 (62. 4%)	76 (58. 0%)	599 (62. 4%)	131 (100%)	960 (100%)
航海訓練所	(65. 0%)	892 (60. 5%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(34. 9%)	(39. 4%)	(34. 9%)	(39. 4%)	(100%)	1, 473 (100%)
海技教育機構	13 (21. 6%)	78 (36. 3%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	47 (78. 3%)	137 (63. 6%)	47 (78. 3%)	137 (63. 6%)	(100%)	(100%)
航空大学校	20 (33. 3%)	824 (76. 4%)	(1.6%)	(0.2%)	11 (18. 3%)	86 (8. 0%)	(-)	(-)	29 (48. 3%)	166 (15. 4%)	29 (48. 3%)	166 (15. 4%)	60 (100%)	1, 077 (100%)
自動車検査	74 (21. 3%)	2, 159 (58. 9%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	273 (78. 6%)	1, 502 (41. 0%)	268 (77. 2%)	1, 448 (39. 5%)	347 (100%)	3, 661 (100%)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	430 (11.8%)	28, 761 (24. 6%)	27 (0. 7%)	4, 645 (3. 9%)	234 (6. 4%)	3, 247 (2. 7%)	(-)	(-)	2, 964 (81. 6%)	84, 443 (72. 5%)	2, 898 (79. 8%)	83, 475 (71. 6%)	3, 628 (100%)	116, 453 (100%)
国際観光振興機構	17 (28. 3%)	38 (8. 4%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	- (-)	43 (71.6%)	416 (91.5%)	34 (56. 6%)	378 (83. 0%)	60 (100%)	455 (100%)
水資源機構	23 (0.8%)	1, 969 (3. 9%)	13 (0.5%)	1, 545 (3. 0%)	1,533 (59.7%)	20, 232 (40. 5%)	15 (0. 5%)	1, 270 (2. 5%)	1,009 (39.3%)	27, 743 (55, 5%)	941 (36. 6%)	25, 776 (51. 6%)	2, 565 (100%)	49, 945 (100%)

		一般競勻	<b> </b>			指名競	争契約			随意	(契約			1 7 7 7 7 7 7
法人名			うち総合	評価方式			うち総合	評価方式				競争又は公 い随意契約		計
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
自動車事故対策機構	35 (18. 2%)	1, 183 (23. 6%)	(0.5%)	818 (16. 3%)	(-)	(-)	(-)	(-)	157 (81. 7%)	3, 828 (76, 3%)	143 (74, 4%)	3, 693 (73. 6%)	192 (100%)	5, 011 (100%)
空港周辺整備機構	4 (1. 2%)	157 (1. 3%)	(-)	(-)	21 (6. 4%)	84 (0. 7%)	(-)	(-)	302 (92, 3%)	11, 011 (97. 8%)	298 (91. 1%)	10, 918 (97. 0%)	327 (100%)	11, 253 (100%)
海上災害防止センター	10 (10.1%)	84 (13. 8%)	(-)	- (-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	89 (89. 8%)	522 (86. 1%)	89 (89. 8%)	522 (86. 1%)	99 (100%)	606 (100%)
都市再生機構	352 (3.8%)	29, 539 (14. 2%)	28 (0.3%)	3, 841 (1. 8%)	3, 859 (42. 2%)	48, 704 (23, 4%)	(-)	(-)	4, 933 (53. 9%)	129, 742 (62. 3%)	4, 206 (45. 9%)	125, 047 (60. 1%)	9, 144 (100%)	207, 986 (100%)
奄美群島振興開発基金	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	6 (100%)	12 (100%)	5 (83. 3%)	7 (57. 0%)	6 (100%)	12 (100%)
日本高速道路保有・債務返済機構	6 (5.3%)	27 (0. 2%)	(-)	(-)	23 (20.5%)	3, 624 (37. 2%)	(-)	(-)	83 (74. 1%)	6, 080 (62. 4%)	80 (71. 4%)	5, 998 (61. 6%)	112 (100%)	9, 732 (100%)
住宅金融支援機構	108 (7.4%)	888 (2. 3%)	(-)	(-)	6 (0.4%)	18 (0.0%)	(-)	(-)	1, 341 (92. 1%)	36, 951 (97. 6%)	1, 190 (81. 7%)	33, 328 (88. 0%)	1, 455 (100%)	37, 857 (100%)
国立環境研究所	49 (5. 7%)	1, 082 (17. 7%)	(0.3%)	128 (2.0%)	(0.1%)	16 (0.2%)	(-)	(-)	797 (94. 0%)	5, 011 (82. 0%)	796 (93. 9%)	4, 992 (81. 6%)	847 (100%)	6, 110 (100%)
環境再生保全機構	44 (21.6%)	252 (14. 2%)	(-)	(-)	(0.9%)	5 (0.3%)	(-)	(-)	157 (77. 3%)	1, 516 (85. 4%)	124 (61.0%)	1, 246 (70. 2%)	203 (100%)	1, 773 (100%)
駐留軍等労働者労務管理機構	55 (67. 0%)	387 (56. 7%)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	27 (32. 9%)	295 (43. 2%)	26 (31. 7%)	292 (42. 8%)	82 (100%)	683 (100%)
計101法人	17, 181 (16. 5%)	378, 577 (21. 4%)	237 (0. 2%)	29, 529 (1.6%)	8, 110 (7. 8%)	124, 317 (7. 0%)	93 (0.0%)	4, 518 (0. 2%)	78, 255 (75, 5%)	1, 262, 687 (71. 5%)	71, 478 (69. 0%)	1, 069, 791 (60. 5%)	103, 546 (100%)	1, 765, 582 (100%)

	一般競争契約				<b>- </b>	争契約			随意	<b>収約</b>		(単位:作	‡、百万円)	
法人名		2000		評価方式		10.44.99		評価方式		PM (85.)	うち企画 公募を経 契約			<del>計</del>
	件数 15	支払金額	件数	支払金額 20	件数	支払金額	件数	支払金額	件数 52	支払金額 189	件数 49	支払金額 166	件数 67	支払金額 265
国立公文書館	(22. 3%)	(28. 5%)	(1. 4%)	(7.7%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(77.6%)	(71. 4%)	(73. 1%)	(62. 5%) 266	(100%)	(100%)
国民生活センター	(32. 8%)	(18. 6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(67. 1%)	(81. 3%)	(62.5%)	(66. 0%)	(100%)	(100%)
北方領土問題対策協会	(46. 1%)	(74. 2%) 812	(7. 6%)	(-) 279	(-)	(-)	(-)	(-)	(53. 8%)	(25. 7%)	(46. 1%) 97	(16. 7%)	(100%)	(100%)
沖縄科学技術研究基盤整備機構	(31. 5%)	(55.0%)	(2. 0%)	(18. 9%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(68.4%)	(44.9%)	(65.1%)	(43. 8%) 4, 123	(100%)	(100%)
情報通信研究機構	(23.7%)	3, 035 (28. 1%)	(0.9%)	(1.8%)	(-)	(-)	(-)	(-)	1, 185 (76. 2%)	7, 739 (71. 8%)	1, 056 (67. 9%)	(38. 2%)	1, 555 (100%)	10, 774 (100%)
統計センター	43 (70. 4%)	261 (52. 5%)	(1.6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	18 (29.5%)	235 (47. 4%)	16 (26. 2%)	233 (46. 9%)	61 (100%)	497 (100%)
平和祈念事業特別基金	(17. 2%)	508 (10. 8%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	67 (82. 7%)	4, 176 (89. 1%)	51 (62. 9%)	460 (9. 8%)	81 (100%)	4, 685 (100%)
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	6 (40.0%)	(8. 1%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(60.0%)	(91. 8%)	(26.6%)	(42. 7%)	(100%)	(100%)
国際協力機構	(2. 2%)	754 (2. 8%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	2, 722 (97. 7%)	25, 411 (97. 1%)	1, 235 (44. 3%)	11, 417 (43. 6%)	2, 786 (100%)	26, 166 (100%)
国際交流基金	40 (15. 3%)	208 (13. 0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	221 (84. 6%)	1, 388 (86. 9%)	194 (74. 3%)	1, 149 (71. 9%)	261 (100%)	1, 596 (100%)
酒類総合研究所	35 (79. 5%)	170 (75. 6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	9 (20. 4%)	54 (24. 3%)	9 (20.4%)	54 (24. 3%)	44 (100%)	225 (100%)
造幣局	175 (80. 6%)	1, 819 (80. 0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	42 (19. 3%)	453 (19. 9%)	41 (18.8%)	453 (19. 9%)	217 (100%)	2, 273 (100%)
国立印刷局	318 (32. 8%)	8, 840 (56. 0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	651 (67. 1%)	6, 936 (43. 9%)	647 (66. 7%)	6, 829 (43. 2%)	969 (100%)	15, 776 (100%)
通関情報処理センター	22 (44. 8%)	32 (0.6%)	5 (10. 2%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	27 (55. 1%)	4, 712 (99. 3%)	25 (51.0%)	4, 659 (98. 1%)	49 (100%)	4, 745 (100%)
日本万国博覧会記念機構	42 (45. 6%)	376 (52. 2%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	50 (54. 3%)	344 (47. 7%)	35 (38. 0%)	311 (43. 2%)	92 (100%)	720 (100%)
国立特別支援教育総合研究所	17 (54. 8%)	43 (37. 0%)	(3. 2%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	14 (45. 1%)	74 (62. 9%)	10 (32. 2%)	66 (56. 4%)	31 (100%)	118 (100%)
大学入試センター	22 (51. 1%)	297 (51. 8%)	(-)	(-)	(2.3%)	(-)	(-)	(-)	20 (46.5%)	275 (48. 1%)	18 (41.8%)	275 (48. 1%)	43 (100%)	572 (100%)
国立青少年教育振興機構	113 (35. 8%)	810 (37. 3%)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	202 (64. 1%)	1, 359 (62. 6%)	200 (63. 4%)	1, 359 (62. 6%)	315 (100%)	2, 170 (100%)
国立女性教育会館	4 (66.6%)	14 (100%)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	(33. 3%)	(-)	(33. 3%)	(-)	6 (100%)	14 (100%)
国立国語研究所	5 (12. 5%)	10 (10. 4%)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	35 (87. 5%)	89 (89. 5%)	34 (85, 0%)	89 (89. 5%)	40 (100%)	99 (100%)
国立科学博物館	29 (43. 9%)	185 (34. 6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	37 (56. 0%)	351 (65, 3%)	33 (50, 0%)	349 (65. 1%)	66 (100%)	537 (100%)
物質・材料研究機構	183 (23, 9%)	1, 504 (47. 0%)	(-)	- (-)	(-)	- (-)	- (-)	- (-)	580 (76. 0%)	1, 693 (52, 9%)	580 (76, 0%)	1, 693 (52, 9%)	763 (100%)	3, 197 (100%)
防災科学技術研究所	103 (28. 6%)	991 (60, 7%)	(-)	- (-)	(-)	- (-)	- (-)	- (-)	257 (71. 3%)	641 (39. 2%)	257 (71. 3%)	641 (39, 2%)	360 (100%)	1, 633 (100%)
放射線医学総合研究所	187 (26, 4%)	747 (20. 0%)	5 (0. 7%)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	521 (73, 5%)	2, 982 (79. 9%)	519 (73, 3%)	2, 978 (79. 8%)	708 (100%)	3, 730 (100%)
国立美術館	33 (31. 4%)	91 (12. 5%)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	- (-)	72 (68. 5%)	639 (87. 4%)	71 (67. 6%)	639 (87. 4%)	105 (100%)	731 (100%)
国立文化財機構	59 (26. 4%)	609 (30. 1%)	(-)	(-)	(0.4%)	(0.1%)	(-)	(-)	163 (73.0%)	1, 408 (69. 7%)	154 (69.0%)	1, 387 (68. 6%)	223 (100%)	2, 020 (100%)
教員研修センター	10 (9.7%)	47 (7. 1%)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	93 (90. 2%)	618 (92. 8%)	32 (31.0%)	293 (43. 9%)	103 (100%)	666 (100%)
科学技術振興機構	196 (3. 0%)	3, 057 (5. 8%)	3 (0.0%)	137 (0. 2%)	(-)	(-)	(-)	(-)	6, 146 (96. 9%)	48, 796 (94. 1%)	6, 059 (95, 5%)	48, 617 (93, 7%)	6, 342 (100%)	51, 853 (100%)
日本学術振興会	31 (48. 4%)	363 (24. 6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	33 (51.5%)	1, 113 (75. 3%)	33 (51. 5%)	1, 113 (75. 3%)	64 (100%)	1, 477 (100%)
理化学研究所	388 (13. 3%)	8, 644 (42. 9%)	1 (0.0%)	(-)	2 (0.0%)	(-)	(-)	(-)	2, 519 (86. 5%)	11, 468 (57. 0%)	2, 354 (80. 9%)	11, 150 (55. 4%)	2, 909 (100%)	20, 112 (100%)
宇宙航空研究開発機構	264 (5. 3%)	4, 163 (12. 7%)	23 (0. 4%)	825 (2.5%)	30 (0.6%)	536 (1. 6%)	(0.0%)	21 (0.0%)	4, 630 (94. 0%)	27, 851 (85. 5%)	4, 058 (82. 4%)	21, 291 (65. 4%)	4, 924 (100%)	32, 551 (100%)
日本スポーツ振興センター	71 (64. 5%)	433 (32. 4%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	39 (35, 4%)	904 (67. 5%)	33 (30.0%)	427 (31. 9%)	110 (100%)	1, 338 (100%)
日本芸術文化振興会	169 (51. 0%)	1, 411	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	162	5, 768 (80. 3%)	157 (47. 4%)	5, 765 (80. 3%)	331 (100%)	7, 180 (100%)
日本学生支援機構	119 (44. 7%)	598 (24. 6%)	1 (0.3%)	(-)	6 (2.2%)	88 (3. 6%)	(-)	(-)	141 (53.0%)	1, 742 (71. 7%)	127	1, 659 (68. 2%)	266 (100%)	2, 429 (100%)
海洋研究開発機構	105	2, 866 (15. 4%)	7 (0.9%)	111 (0.6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	597 (85. 0%)	15, 632 (84. 5%)	589 (83. 9%)	15, 613 (84. 4%)	702 (100%)	18, 499
国立高等専門学校機構	496 (39. 5%)	3, 824	23 (1.8%)	481 (6.8%)	9 (0.7%)	161 (2. 2%)	(-)	(-)	748 (59. 6%)	3, 090	720 (57. 4%)	2, 985 (42. 1%)	1, 253 (100%)	7, 076 (100%)
大学評価・学位授与機構	21 (63. 6%)	77 (65. 6%)	(I. 6,6) (—)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	12 (36. 3%)	40 (34. 3%)	11 (33. 3%)	40 (34. 3%)	33 (100%)	117 (100%)
国立大学財務・経営センター	(37. 5%)	(19. 2%)	(-) (-)	(-)	(-)	(-)	(-) (-)	(-)	10 (62.5%)	21 (80. 7%)	10 (62. 5%)	(80. 7%)	16 (100%)	26 (100%)
メディア教育開発センター	25 (65. 7%)	202 (73. 8%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-) (-)	(-)	13 (34. 2%)	71 (26. 1%)	12 (31. 5%)	55 (20. 3%)	38 (100%)	273 (100%)
日本原子力研究開発機構	770	3, 223 (18. 7%)	15 (0. 2%)	69 (0.4%)	478 (7. 4%)	667	(-) (-)	(-)	5, 149 (80. 4%)	13, 292 (77. 3%)	5, 128 (80. 1%)	13, 227 (76. 9%)	6, 397 (100%)	17, 183 (100%)
国立健康・栄養研究所	12 (54. 5%)	32 (48. 5%)	(0.2%)	(0.4%)	(7. 4%)	(3.8%)	(-) (-)	(-) (-)	10 (45. 4%)	33 (51. 4%)	10 (45. 4%)	33 (51. 4%)	22 (100%)	66 (100%)
労働安全衛生総合研究所	36 (64. 2%)	(48. 5%) 70 (30. 7%)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(45. 4%) 20 (35. 7%)	(51. 4%) 159 (69. 2%)	(45. 4%)	(51. 4%) 159 (69. 2%)	56 (100%)	230 (100%)
勤労者退職金共済機構	26	52	-	_	_	_	_	-	179	1,863	173	1, 833	205	1, 915 (100%)
高齢・障害者雇用支援機構	(12.6%)	(2. 7%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(87. 3%) 267	(97. 2%) 8, 126	(84. 3%)	(95. 7%)	(100%)	8, 770
福祉医療機構	(27. 4%)	(7. 3%) 83	(0.5%)	(0. 2%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(72. 5%) 44	(92. 6%)	(61. 9%)	(89. 3%)	(100%)	(100%)
The production IVA ITT	(34.3%)	(6.6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(65.6%)	(93. 3%)	(59.7%)	(93. 3%)	(100%)	(100%)

[		án.tet ^	5. ±17.6/4			46 /r **	争契約			Br4+3fr −	£71 (ch		(単位:1	‡、百万円)
法人名		一般競争		)評価方式		指名黨		評価方式		随意	987 うち企画 公募を経 契約			計
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数 18	支払金額 87	件数	支払金額	件数 11	支払金額 92	件数 10	支払金額 92	件数 29	支払金額 180
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	(-) 48	(-) 289	(-)	(-)	(62.0%)	(48. 3%)	(-)	(-)	(37. 9%)	(51. 6%)	(34. 4%)	(51. 6%)	(100%) 110	(100%)
労働政策研究・研修機構	(43. 6%)	(54. 6%)	(-) 17	(-) 294	(-)	(-)	(-)	(-)	(56. 3%) 4, 991	(45. 3%) 41, 031	(50.0%) 4,965	(43. 7%) 40, 940	(100%) 5, 911	(100%)
雇用・能力開発機構	(14.9%)	(7.0%)	(0.2%)	(0.6%)	(0.6%)	120 (0. 2%) 505	(-)	(-)	(84.4%)	(92.6%)	(83.9%)	(92.4%)	(100%)	(100%)
労働者健康福祉機構	1, 708	18, 742 (29, 7%)	(0. 2%)	(0.8%)	(0. 2%)	(0.8%)	(-)	(-)	1,606 (48.3%)	43, 685 (69. 4%)	1, 595 (48. 0%)	43, 298 (68. 8%)	3, 321 (100%)	62, 933 (100%)
国立病院機構	2, 528 (62. 1%)	22, 376 (60. 4%)	(0. 3%)	(0.9%)	80 (1. 9%)	518 (1. 3%)	(-)	(-)	1, 459 (35. 8%)	14, 147 (38. 1%)	1, 459 (35. 8%)	14, 147 (38. 1%)	4, 067 (100%)	37, 041 (100%)
医薬品医療機器総合機構	40 (31. 7%)	283 (14. 8%)	(0.7%)	32 (1.7%)	(-)	(-)	(-)	(-)	86 (68. 2%)	1, 618 (85. 1%)	79 (62. 6%)	1, 601 (84. 2%)	126 (100%)	1, 901 (100%)
医薬基盤研究所	29 (11. 4%)	428 (4. 3%)	(0.3%)	171 (1.7%)	(-)	(-)	(-)	(-)	224 (88. 5%)	9, 374 (95. 6%)	19 (7. 5%)	336 (3. 4%)	253 (100%)	9, 802 (100%)
年金・健康保険福祉施設整理機構	54 (54. 0%)	233 (45. 8%)	(-)	(-)	5 (5.0%)	6 (1. 2%)	(-)	(-)	41 (41.0%)	268 (52. 8%)	41 (41.0%)	268 (52. 8%)	100 (100%)	509 (100%)
年金積立金管理運用	6 (9.6%)	(0.1%)	(3. 2%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	56 (90. 3%)	453 (99. 8%)	49 (79.0%)	453 (99. 8%)	62 (100%)	454 (100%)
農林水産消費安全技術センター	38 (51. 3%)	47 (45. 2%)	1 (1. 3%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	36 (48.6%)	57 (54. 7%)	32 (43. 2%)	29 (28. 3%)	74 (100%)	105 (100%)
種苗管理センター	20 (48. 7%)	100 (59. 9%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	21 (51. 2%)	67 (40. 0%)	21 (51. 2%)	67 (40. 0%)	41 (100%)	168 (100%)
家畜改良センター	40 (27. 7%)	51 (15. 0%)	(-)	(-)	11 (7.6%)	42 (12. 4%)	(-)	- (-)	93 (64.5%)	249 (72. 4%)	93 (64. 5%)	249 (72. 4%)	144 (100%)	344 (100%)
水産大学校	19 (31. 1%)	119 (40. 2%)	(-)	(-)	2 (3. 2%)	35 (11. 8%)	(-)	- (-)	40 (65.5%)	142 (47. 9%)	39 (63. 9%)	142 (47. 9%)	61 (100%)	297 (100%)
農業・食品産業技術総合研究機構	454 (21.4%)	1, 584 (11. 4%)	(-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1, 662 (78. 5%)	12, 206 (88. 5%)	1, 291 (61. 0%)	4, 931 (35. 7%)	2, 116 (100%)	13, 791 (100%)
農業生物資源研究所	76 (16. 5%)	219 (6. 3%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	383 (83. 4%)	3, 223 (93. 6%)	364 (79. 3%)	3, 193 (92. 7%)	459 (100%)	3, 443 (100%)
農業環境技術研究所	15 (5. 8%)	77 (8. 5%)	- (-)	- (-)	(-)	- (-)	- (-)	- (-)	242 (94. 1%)	828 (91. 4%)	241 (93. 7%)	828 (91. 4%)	257 (100%)	906 (100%)
国際農林水産業研究センター	18 (26. 8%)	115 (30. 4%)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	49 (73. 1%)	264 (69. 5%)	48 (71. 6%)	259 (68. 1%)	67 (100%)	380 (100%)
森林総合研究所	64 (14. 4%)	248	(-)	(-)	5 (1.1%)	8 (0.4%)	(-)	(-)	374 (84. 4%)	1, 397 (84. 4%)	371 (83. 7%)	1, 386 (83. 7%)	443 (100%)	1, 654 (100%)
水産総合研究センター	261 (35. 1%)	1, 560	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	482 (64. 8%)	2, 374 (60. 3%)	407	1, 484	743 (100%)	3, 934 (100%)
農畜産業振興機構	32 (33. 6%)	429	(-)	(-)	11 (11.5%)	3, 478 (78. 2%)	(-)	(-)	52 (54. 7%)	538 (12. 1%)	36 (37. 8%)	504 (11. 3%)	95 (100%)	4, 446 (100%)
農業者年金基金	11 (1.4%)	24	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	755 (98. 5%)	1, 769	755 (98. 5%)	1, 769 (98. 6%)	766 (100%)	1, 794 (100%)
農林漁業信用基金	2 (16. 6%)	(5. 8%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	10 (83. 3%)	74 (94. 1%)	9 (75. 0%)	72 (91. 6%)	12 (100%)	78 (100%)
緑資源機構	196 (43. 8%)	4, 898 (82. 0%)	87 (19. 4%)	4, 076 (68. 2%)	18 (4.0%)	109	(-)	(-)	233 (52. 1%)	965 (16. 1%)	225 (50. 3%)	952 (15. 9%)	447	5, 972 (100%)
経済産業研究所	2 (2.5%)	37 (13. 0%)	1 (1. 2%)	37 (13. 0%)	(4. 0,0) — (—)	(-)	(-)	(-)	78 (97. 5%)	251 (86. 9%)	67 (83. 7%)	249 (86. 3%)	80 (100%)	288 (100%)
工業所有権情報・研修館	33 (40. 2%)	9 (0.5%)	11 (13. 4%)	(10.0%) — (—)	(-)	(-)	(-)	(-)	49 (59. 7%)	1, 853 (99. 4%)	35 (42. 6%)	1, 853 (99. 4%)	82 (100%)	1, 862 (100%)
日本貿易保険	2 (2.8%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	67 (97. 1%)	1, 250 (100%)	64 (92. 7%)	1, 226 (98. 0%)	69 (100%)	1, 250 (100%)
産業技術総合研究所	295	3, 658	3 (0.1%)	512 (4. 6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	2, 352 (88. 8%)	7, 425	2, 254 (85. 1%)	7, 280	2, 647 (100%)	11, 084 (100%)
製品評価技術基盤機構	91 (42. 9%)	381 (52. 1%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	121 (57.0%)	349 (47. 8%)	111 (52. 3%)	340 (46. 5%)	212 (100%)	730 (100%)
新エネルギー・産業技術総合開発機構	79 (6.5%)	921 (5. 4%)	21 (1.7%)	196	26 (2. 1%)	232 (1. 3%)	(-)	(-)	1,098	15, 823 (93. 2%)	109	2, 812 (16. 5%)	1, 203 (100%)	16, 976 (100%)
日本貿易振興機構	97 (18. 5%)	244 (15. 3%)	59 (11. 2%)	132 (8. 3%)	69 (13. 1%)	215 (13.5%)	15 (2. 8%)	49 (3.0%)	357 (68. 2%)	1, 135 (71. 1%)	308 (58. 8%)	1, 016 (63. 7%)	523 (100%)	1, 595 (100%)
原子力安全基盤機構	318 (50. 5%)	394 (20. 3%)	5 (0.7%)	21 (1.0%)	(13. 1/0) — (—)	(13.5%) — (—)	(2. 6/0) - (-)	(-)	311 (49. 4%)	1, 544 (79. 6%)	279 (44. 3%)	1, 494 (77. 0%)	629 (100%)	1, 939 (100%)
情報処理推進機構	30 (6.5%)	226	2 (0.4%)	22 (1.1%)	(-)	(-)	(-)	(-)	431 (93. 4%)	1, 720 (88. 3%)	212 (45. 9%)	1, 069 (54. 9%)	461 (100%)	1, 947 (100%)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	108	33, 278 (29. 5%)	(0.4%)	18 (0.0%)	(0.1%)	(0.0%)	(-) (-)	(-)	775 (87. 6%)	79, 291 (70. 4%)	661 (74. 7%)	77, 340 (68. 7%)	884 (100%)	112, 571 (100%)
中小企業基盤整備機構	272	2, 819	12	708	20	37	(-) (-)	(-)	729	19, 403	547	15, 191	1, 021 (100%)	22, 260
土木研究所	(26. 6%)	(12. 6%) 663 (82. 9%)	(1. 1%) — (—)	(3. 1%) — (—)	(1. 9%)	(0. 1%)	(-) (-)	(-)	(71. 4%) 75 (15. 3%)	(87. 1%)	(53. 5%) 46 (9. 4%)	(68. 2%)	488 (100%)	(100%) 799 (100%)
建築研究所	(84. 2%) 30 (32. 6%)	45	_	_	(0.4%) - (-)	(1. 4%) — (—)	_	_	62 (67. 3%)	(15. 5%)	59	(15. 5%)	92 (100%)	152 (100%)
交通安全環境研究所	61	(29. 7%)	(-)	(-)	-	_	(-)	(-)	19	(70. 2%)	(64. 1%)	(70. 2%)	80	97
海上技術安全研究所	(76. 2%)	(53. 7%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(23. 7%)	(46. 2%)	(13. 7%)	(32. 9%)	(100%)	(100%)
港湾空港技術研究所	(64. 3%)	(49. 0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(35. 6%)	(50. 9%)	(34. 2%)	(50. 9%)	(100%)	(100%)
電子航法研究所	(61. 9%)	(41. 1%)	(0.7%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(38.0%)	(58. 8%)	(8. 9%)	(35. 7%)	(100%)	(100%)
航海訓練所	(86. 5%)	(52. 3%) 602	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(13.4%)	(47. 6%)	(13. 4%)	(47. 6%)	(100%)	(100%) 816
海技教育機構	(80. 9%)	(73. 7%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(19.0%)	(26. 2%)	(19. 0%)	(26. 2%)	(100%)	(100%)
航空大学校	(25. 0%)	(39. 1%)	(-)	(-)	(3, 3%)	(1.7%)	(-)	(-) 54	(71.6%)	(59.0%)	(71. 6%) 24	(59. 0%) 119	(100%)	908
自動車検査	(49. 1%) 75	(79. 8%) 193	(-) 1	(-)	(8. 7%)	(6. 9%)	(1.7%)	(5. 9%)	(42.1%) 123	(13. 1%) 623	(42. 1%) 119	(13. 1%) 623	(100%) 198	(100%) 816
台 野 単 供 全 鉄 道 建 設 ・ 運 輸 施 設 整 備 支 援 機 構	(37. 8%) 474	(23. 7%) 5, 520	(0. 5%) 27	(-) 2,691	(-) 150	(-) 407	(-)	(-)	(62. 1%) 2, 283	(76. 2%) 41, 145	(60. 1%) 2, 155	(76. 2%) 40, 714	(100%) 2, 907	(100%) 47, 073
	(16. 3%) 21	(11. 7%) 44	(0.9%)	(5. 7%)	(5. 1%)	(0.8%)	(-)	(-)	(78. 5%) 33	(87. 4%) 239	(74. 1%) 27	(86. 4%) 206	(100%) 54	(100%) 284
国際観光振興機構	(38.8%)	(15.6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(61.1%)	(84. 3%)	(50.0%)	(72.6%)	(100%)	(100%)

		一般競争	<b>P</b> 契約			指名競	争契約			随意	契約		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
法人名			うち総合	評価方式			うち総合	評価方式			うち企画 公募を経 契約			計
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
水資源機構	445 (22, 4%)	5, 240 (19. 3%)	21 (1.0%)	1, 553 (5. 7%)	768 (38. 7%)	7, 214 (26. 6%)	7 (0.3%)	450 (1.6%)	767 (38. 7%)	14, 645 (54. 0%)	624 (31.5%)	12, 871 (47, 4%)	1, 980 (100%)	27, 099 (100%)
自動車事故対策機構	37 (23. 2%)	137 (4.5%)	3 (1.8%)	- (-)	(-)	- (-)	- (-)	- (-)	122 (76, 7%)	2, 887 (95. 4%)	111 (69. 8%)	2, 806 (92, 7%)	159 (100%)	3, 024 (100%)
空港周辺整備機構	18 (11. 6%)	30 (1.0%)	(-)	- (-)	8 (5. 1%)	11 (0. 4%)	(-)	- (-)	128 (83. 1%)	2, 815 (98. 5%)	125 (81. 1%)	2, 727 (95. 4%)	154 (100%)	2, 857 (100%)
海上災害防止センター	32 (33, 6%)	415 (49, 0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	63 (66, 3%)	431 (50, 9%)	63 (66, 3%)	431 (50, 9%)	95 (100%)	847 (100%)
都市再生機構	235 (4. 1%)	9, 487 (11. 3%)	69 (1. 2%)	4, 865 (5, 8%)	2, 297 (41. 0%)	14, 257 (17. 0%)	(-)	- (-)	3, 064 (54. 7%)	59, 972 (71. 6%)	2, 642 (47. 2%)	58, 112 (69, 4%)	5, 596 (100%)	83, 717 (100%)
奄美群島振興開発基金	- (-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	4 (100%)	3 (100%)	4 (100%)	3 (100%)	4 (100%)	3 (100%)
日本高速道路保有・債務返済機構	18 (18. 9%)	13 (0.1%)	(-)	(-)	18 (18. 9%)	4, 437 (47. 3%)	(-)	(-)	59 (62. 1%)	4, 920 (52. 5%)	50 (52. 6%)	4, 920 (52. 5%)	95 (100%)	9, 371 (100%)
住宅金融支援機構	123 (10. 1%)	459 (1.6%)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	1, 091 (89. 8%)	27, 166 (98. 3%)	922 (75. 9%)	21, 727 (78. 6%)	1, 214 (100%)	27, 625 (100%)
国立環境研究所	75 (11. 2%)	707 (42. 2%)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	591 (88. 7%)	967 (57. 7%)	590 (88. 5%)	967 (57. 7%)	666 (100%)	1, 674 (100%)
環境再生保全機構	41 (26. 1%)	134 (14. 2%)	2 (1.2%)	(-)	- (-)	(-)	(-)	(-)	116 (73. 8%)	810 (85. 7%)	86 (54. 7%)	753 (79. 6%)	157 (100%)	945 (100%)
駐留軍等労働者労務管理機構	36 (64. 2%)	116 (55. 0%)	(-)	(-)	(-)	- (-)	(-)	(-)	20 (35. 7%)	95 (44. 9%)	18 (32. 1%)	93 (43. 9%)	56 (100%)	212 (100%)
計102法人	15, 202 (20, 1%)	174, 107 (20, 8%)	476 (0, 6%)	18, 328 (2, 1%)	4, 089 (5, 4%)	33, 262 (3, 9%)	25 (0.0%)	574 (0.0%)	56, 072 (74, 4%)	626, 950 (75. 1%)	49, 834 (66. 1%)	548, 741 (65, 7%)	75, 363 (100%)	834, 320 (100%)

別表11 競争契約に係る法人別の応札者の状況(平成18年度、19年度(12月まで)) ①平成18年度

(単位:件、 百万円) 法人名 件数 支払金額 件数 支払金額 件数 支払金額 件数 支払金額 件数 支払金額 件数 405 143 24 235 国立公文書館 (37.5%) (25.0%) (2.2%)(58.0%)(35, 3%)(8.3%)(2.2%)(12.5%)(16.6%)(2.1%)(100%)(100%)39 93 34 257 2 26 6 81 4 15 8 14 国民生活センター (17. 6%) (31. 5%) . 8%) (10.4%)(6.0%). 5%) (15.4%)(41. 1%) (36.4%)(100%)(100%). 7%) 2 10 15 5 1 3 北方領土問題対策協会 (66.6%) (36.4%) (33.3%) (63.5%) (100%)(100%)沖縄科学技術研究基盤整備 108 1, 180 2, 494 33 1, 182 2 23 6 42 1 (78. 5% 3% (4.3%)(0.9%)14.2%) (47.3%)(100%) (100%) 機構 (47). 7%) 8, 285 235 28 516 16 321 78 70 289 9,272 5 5 情報诵信研究機構 (81.3%) (89.3%) (9.6%) (5.5%)(5.5%)(1.7%)(0.8%)(1.7%)(0.7%)(100%)(100%) (3.4%)122 396 13 184 81 2 10 34 8 5 1 1 統計センター (20. 6%) (38. 2%) (23.5%) (0.4%)(46.4%)(5.8%)(1.4%)(2.9%)(29.4%)(30.9%)(100%)(100%)49 3 104 6 141 11 298 平和祈念事業特別基金 (9.0%) (0.9%)(9.0%)(16.6%) (27. 2%) (34.9%) (54.5%)(47.4%)(100%)(100%)13 246 20 344 142 178 13 323 61 1,235 8 国際協力機構 (21.3%) (32<u>. 7%</u>) (11.5%) (14.4%)(100%)(19.9%)(27.8%)(13.1%)(11.4%)(21.3%)(26.1%)(100%)78 16 166 6 3 79 9 111 42 510 国際交流基金 (19.0%) (15.4%) (38. 0%) (32.6%) (14. 2%) (14.6%) (7.1%)(15.4%). 4%) (21.7%) (100%) (100%)11 58 173 87 13 6 酒類総合研究所 (50.0%) (33.6%) (50.1%)(27.2%)(7.9%)(9.0%)(4.5%)(3.4%)(9.0%)(4.7%)(100%)(100%)62 711 76 1,270 54 1,814 29 561 37 556 258 4,914 浩憋局 (24.0%) (14.4%)(29.4%) (25.8%)(20.9%) (36.9%)(11.2%) (11.4%) (14.3%) (11.3%)(100%)(100%)15, 224 240 7, 181 90 2,938 58 2,836 34 1,317 80 951 502 国立印刷局 (47.8%)(6.7%) (17.9%) (47.1%)(19.3%)(11.5%) (18.6%) (8.6%)(15.9%) (6.2%)(100%)(100%)16 17 46 通関情報処理センター (9.0%)(20.8%)(22.7%)(6.0%). 8%) (36.1%) (36.3%) (36.9%) (100%) (100%)192 25 211 31 644 50 1, 130 日本万国博覧会記念機構 (12.0%) (62.0%) (14.0%)(5.0%)(2.2%)(8.0%)(17.0%)(4.0%)(18.7%)(57.0%)(100%)(100%)国立特別支援教育総合研究 69 14 (60.0%) (82.5%) (40.0%) (100%) (100%)152 102 43 315 大学入試センター (35.2%)(48.3%)(17.6%) (32.5%) (17.6%)(5.4%)(29.4%)(13.6%)(100%)(100%)385 398 31 887 19 408 14 10 103 107 2, 183 国立青少年教育振興機構 (17. 7%) (30.8%)(17.6%)(18.7%) (13.0%) (18.2%) (9.3%)(4.7%)(28.9%) (40.6%)(100%)(100%)104 40 15 国立女性教育会館 (37.5%) (9.1%) (37.5%) (62.9%) (12.5%) (24.3%) (12.5%) (3.5%)(100%)(100%)5 11 4 6 28 国立国語研究所 (25.0%) (17.9%)(25.0%)(40.4%)(25.0%)(17.0%)(25.0%) (24.5%) (100%)(100%)11 282 58 142 21 国立科学博物館 (52.3%) (26.3%) (33.3%) (20.6%) (9.5%) (50.2%) . 7%) (2.7%)(100%) (100%)1,719 370 38 143 22 412 11 6 14 570 196 3, 110 物質·材料研究機構 (72.9%)(55.2% (11.2%) (13.2%) (5.6%)(11.8% (3.0%)(1.2%) (7.1%)(100%)(100%)924 150 159 1,327 56 41 防災科学技術研究所 (19.5%) (3.9%)(3.1%) (68.2%) (69.6%) (11.3%) (2.4%)(4.8%)(4.8%) (12.0%)(100%) (100%) 77 2,090 24 323 16 305 18 145 29 353 164 3, 218 放射線医学総合研究所 (9<u>. 7%</u>) (46.9%) (64.9%)(14.6%) (10.0%) (9.4% (10.9%)(4.5%)(17.6%) (10.9%)(100%)(100%)191 25 518 16 747 10 115 11 232 70 1,805 国立美術館 (22.8%) (12.8%) (35.7%)(28.7%) (41.4%) (10.5%) . 4%) (100%)(100%) (14.2%)(6.3%)(15.7%)21 204 10 194 10 94 970 11 14 100 66 国立文化財機構 (31.8%)(38.6%)(16.6%) (21.1%) (15.1%) (20.0%)(15.1%)(9.7%)(21.2%) (10.3%)(100%)(100%)124 484 8 9 80 3 15 37 26 教員研修センター (30.7%)(46.9%) (34.6%) (16.6%) . 5%) (3.1%) (15.3%) (25.6%) (7.6%)(7.6%)(100%)(100%)110 216 2,680 48 15 301 3, 555 477 252 34 科学技術振興機構 (15.9%) (0.9%)(71.7%)(75.3%)(13.4%)(5.6%)(7.0%)6%) (4.9%)(3.1%)(100%)(100%)44 21 a 32 20 177 日本学術振興会 (5.0%)(41.5%) (15.0%) (2.9%)(24.9%) (12. 2%) (18.2%) (100%) . 0% (10.0%)45.0%) (100%)382 6, 183 63 985 17 427 9 378 8 745 479 8,720 理化学研究所 (79.7%) (70.9%)(13.1%) (11.3%) . 5%) (4.9%) 8%) 6%) (8.5%)(100%) (100%) (4.3%)7, 898 110 4,657 79 1, 139 28 423 16 244 34 1, 433 267 宇宙航空研究開発機構 (29.5%) (58.9%) (14.4%) 4% (5.3%)(5.9%)(3.0%)7% (18.1%)(100%)(100%) . 1% 4,606 3,840 18 245 10 121 193 205 24 96 日本スポーツ振興センタ (7.2%) (38.5%) (83.3%) (18.7%) (5.3%) 4%) (2.6%)(25.0%) (4.4%)(100%) (100%) 1, 090 450 19 267 19 151 10 105 16 23 116 87 日本芸術文化振興会 (26 (41.2%)(21.8%) (9.6%) 18 3% (10.6%)(100%) 4% (24.4%) . 8% (13.9%)4%) (100%) 36 807 29 544 13 145 12 133 12 102 1,708 78 日本学生支援機構 (35 (28.4%) (47, 2%) (31.8%) (8.5%) (4.5%)2% . 7%) 7%) (7.7%)7%) (100%) (100%) 29 4,537 15 17738 2, 396 15 568 13 325 110 8,004 海洋研究開発機構 (26. (13.6% (2.2%) 3% (56.6%) 5% (29.9%) 6%) (7.0%)8% (4.0%)(100%)(100%)8, 258 1,417 124 1,672 110 967 70 524 229 3,676 654 国立高等専門学校機構 (18.5%)(17.1%) (18.9%) (20.2%)(16.8%)(11.7%)7%) (6.3%)(35.0%)(44.5%)(100%)(100%)10 58 3 10 6 51 3 3 5 16 27 140 大学評価・学位授与機構 (2.3%) (37.0%)(36.7%) (41.8%) (11. 1%) (7.2%). 2% 1%) (18.5%)(11.7%)(100%)(100%)国立大学財務・経営セン 29 4 1 34 65 3 (2.6%) (52.5%) (-)(33, 3%) (-)(100%) (41 6%) (44.8%)0%) (100%)6 48 3 70 3 46 4 20 9 60 25 244 メディア教育開発センタ・ (16.0%) (8.1%) (24 0%) (19.6%) (12.0%) (28 9%) (12.0%)(18.7%) (36.0%) (24 5%) (100%)(100%)7, 836 (29. 7%) 370 345 8,946 348 4,012 2, 444 202 3, 120 1,390 26, 360 日本原子力研究開発機構 (26.6%) (24.8%) (25.0%) (8.9%) (11.8%)(33.9%)(15.2%)(9.2%)(14.5%) (100%)(100%)

单	並	:	件、	百万円)	
			-	<b>∌</b> [.	

	1:	者	9	者		3者		者	5 <del>*</del>	·以上	位:件、	<u>日刀円)</u> 計
法人名	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立健康・栄養研究所	3 (17. 6%)	9 (17. 8%)	8 (47. 0%)	33 (64. 5%)	3 (17. 6%)	2 (4. 4%)	2 (11. 7%)	(9.4%)	(5. 8%)	(3. 7%)	17 (100%)	51 (100%)
労働安全衛生総合研究所	34 (62. 9%)	437 (58. 8%)	14 (25. 9%)	231 (31. 0%)	(5. 5%)	15 (2.0%)	(-)	(-)	(5. 5%)	59 (7. 9%)	54 (100%)	743 (100%)
勤労者退職金共済機構	(10. 8%)	14 (7.4%)	(18. 9%)	28 (15. 0%)	6 (16. 2%)	16 (8. 7%)	(-)	(-)	20 (54. 0%)	129 (68, 7%)	37 (100%)	188
高齢・障害者雇用支援機構	27 (27. 8%)	375 (33. 3%)	17 (17. 5%)	163 (14. 5%)	12 (12. 3%)	100 (8. 9%)	10 (10. 3%)	111 (9. 8%)	31 (31. 9%)	373 (33. 1%)	97 (100%)	1, 125 (100%)
福祉医療機構	(-)	(-)	(9. 5%)	90 (33. 8%)	7 (33. 3%)	62 (23. 5%)	4 (19.0%)	70 (26. 3%)	(38. 0%)	43 (16. 2%)	21 (100%)	267 (100%)
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	(-)	(-)	(9. 5%) — (—)	(-)	(25. 0%)	28 (24. 9%)	(8. 3%)	10 (8.9%)	8 (66. 6%)	76 (66, 1%)	12 (100%)	115 (100%)
労働政策研究・研修機構	21 (26. 5%)	385 (56. 8%)	22 (27. 8%)	124 (18. 4%)	10 (12.6%)	33 (4. 8%)	(8. 8%)	35 (5, 2%)	19 (24, 0%)	99 (14. 6%)	79 (100%)	678 (100%)
雇用・能力開発機構	320 (28. 4%)	5, 440 (38. 6%)	251 (22. 2%)	3, 399 (24. 1%)	168 (14. 9%)	1, 122 (7. 9%)	107 (9. 5%)	906 (6. 4%)	280 (24. 8%)	3, 214 (22. 8%)	1, 126 (100%)	14, 083 (100%)
労働者健康福祉機構	652 (51. 5%)	5, 785	263 (20. 7%)	2, 988 (16. 6%)	154 (12. 1%)	1, 477 (8. 2%)	(9. 5%)	1, 915 (10. 6%)	123 (9. 7%)	5, 745	1, 266 (100%)	17, 912 (100%)
国立病院機構	1, 209 (21. 0%)	6, 147 (7. 3%)	977 (17. 0%)	6, 377 (7. 6%)	735 (12. 8%)	5, 385 (6. 4%)	708 (12. 3%)	21, 800 (26. 2%)	2, 101 (36. 6%)	43, 414 (52. 2%)	5, 730 (100%)	83, 126 (100%)
医薬品医療機器総合機構	4 (18. 1%)	162 (68, 6%)	(4. 5%)	(0, 4%)	5 (22. 7%)	(18. 8%)	3 (13. 6%)	10 (4. 5%)	9 (40.9%)	17 (7. 4%)	22 (100%)	236 (100%)
医薬基盤研究所	34 (47. 2%)	435 (52. 1%)	28 (38. 8%)	294 (35. 2%)	(5. 5%)	41 (4. 9%)	(5. 5%)	43 (5. 2%)	(2.7%)	19 (2. 3%)	72 (100%)	835 (100%)
年金・健康保険福祉施設整 理機構	(13. 3%)	10 (6.0%)	(6. 6%)	28 (15. 7%)	(20.0%)	32 (18. 2%)	(20, 0%)	48 (27. 0%)	6 (40.0%)	59 (32. 8%)	15 (100%)	180 (100%)
年金積立金管理運用	(100%)	(0.0%)	(-)	(-)	(-)	(_)	(-)	(-)	(40.0%) — (—)	(32.6%)	(100%)	(100%)
農林水産消費安全技術センター	12 (36. 3%)	99 (32. 2%)	11 (33. 3%)	135 (43. 9%)	5 (15. 1%)	48 (15. 8%)	(6.0%)	5 (1.8%)	(9, 0%)	18 (6. 0%)	33 (100%)	308 (100%)
種苗管理センター	(8. 8%)	(32. 2%)	10 (29. 4%)	37 (14. 2%)	10 (29. 4%)	32 (12. 2%)	(11. 7%)	14 (5. 6%)	(9.0%) 7 (20.5%)	171 (64. 6%)	34 (100%)	265 (100%)
家畜改良センター	9 (23. 6%)	29 (12. 5%)	(7. 8%)	13 (5. 6%)	7 (18. 4%)	46 (19. 4%)	4 (10.5%)	17 (7. 2%)	15 (39. 4%)	131 (55. 1%)	38 (100%)	239 (100%)
水産大学校	4 (14. 2%)	39 (11.0%)	5 (17. 8%)	38 (10. 5%)	3 (10.7%)	46 (12. 8%)	(7. 1%)	74 (20, 7%)	14 (50.0%)	162	28 (100%)	361 (100%)
農業・食品産業技術総合研 究機構	205 (46. 4%)	1, 136 (28. 1%)	94 (21. 3%)	650 (16. 0%)	54 (12. 2%)	313 (7. 7%)	35 (7. 9%)	680 (16. 8%)	53 (12. 0%)	1, 261 (31. 1%)	441 (100%)	4, 042 (100%)
農業生物資源研究所	12 (42. 8%)	456 (51. 1%)	(10. 7%)	21 (2. 4%)	(3.5%)	(0.8%)	5 (17. 8%)	287 (32. 2%)	7 (25. 0%)	119 (13. 3%)	28 (100%)	891 (100%)
農業環境技術研究所	(-)	(-)	4 (44. 4%)	57 (26. 2%)	(-)	(-)	1 (11.1%)	10 (4. 8%)	4 (44. 4%)	150 (68. 8%)	9 (100%)	218 (100%)
国際農林水産業研究センター	(11. 7%)	9 (7. 1%)	4 (23. 5%)	22 (16. 1%)	2 (11. 7%)	6 (5. 0%)	3 (17. 6%)	14 (10. 2%)	6 (35. 2%)	84 (61. 4%)	17 (100%)	137 (100%)
森林総合研究所	9 (26. 4%)	102 (11. 7%)	6 (17. 6%)	331 (38. 0%)	(5.8%)	30 (3. 4%)	5 (14. 7%)	36 (4. 1%)	12 (35. 2%)	369 (42. 4%)	34 (100%)	870 (100%)
水産総合研究センター	41 (25. 6%)	859 (23. 6%)	25 (15. 6%)	379 (10. 4%)	25 (15. 6%)	258 (7. 0%)	22 (13. 7%)	857 (23. 5%)	47 (29. 3%)	1, 288 (35. 3%)	160 (100%)	3, 642 (100%)
農畜産業振興機構	5 (14. 7%)	184 (13. 6%)	4 (11. 7%)	19 (1. 4%)	6 (17.6%)	348 (25. 7%)	(8.8%)	21 (1.5%)	16 (47. 0%)	781 (57. 5%)	34 (100%)	1, 356 (100%)
農業者年金基金	(8. 3%)	14 (12. 1%)	3 (25. 0%)	7 (5. 8%)	3 (25.0%)	75 (62. 8%)	(8. 3%)	2 (2. 3%)	4 (33. 3%)	20 (16. 7%)	12 (100%)	120 (100%)
農林漁業信用基金	(-)	(-)	(-)	(-)	1 (50.0%)	(71. 1%)	1 (50.0%)	1 (28. 8%)	(-)	(-)	2 (100%)	5 (100%)
緑資源機構	6 (1. 1%)	155 (0. 5%)	35 (6. 6%)	927 (2. 9%)	30 (5. 7%)	1, 149 (3. 7%)	10 (1. 9%)	816 (2.6%)	442 (84. 5%)	27, 980 (90. 1%)	523 (100%)	31, 029 (100%)
経済産業研究所	(-)	( <u>-</u> )	(100%)	34 (100%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100%)	(100%)
工業所有権情報・研修館	10 (29. 4%)	26 (29. 9%)	(23. 5%)	(35. 0%)	(32. 3%)	23 (26. 6%)	(5. 8%)	(4. 5%)	(8.8%)	(3. 7%)	(100%)	(100%)
日本貿易保険	(-)	(-)	(100%)	(100%)	(-)	(-)	(-)	(-)	( <u>-</u> )	(-)	(100%)	(100%)
産業技術総合研究所	292 (62. 5%)	6, 072 (56. 7%)	73 (15. 6%)	2, 553 (23. 8%)	(8. 7%)	613 (5. 7%)	16 (3. 4%)	213 (1. 9%)	(9. 6%)	1, 254 (11. 7%)	467 (100%)	10, 707 (100%)
製品評価技術基盤機構	(65. 3%)	1, 251 (58. 7%)	(14. 3%)	289 (13. 5%)	16 (10. 4%)	531 (24. 9%)	(3. 9%)	(0.9%)	(5. 8%)	36 (1.7%)	153 (100%)	2, 129 (100%)
新エネルギー・産業技術総 合開発機構	(8. 3%)	(8. 8%)	(10.0%)	(3. 9%)	10 (16. 6%)	69 (12. 0%)	(20. 0%)	(37. 7%)		(37. 4%)	(100%)	578 (100%)
日本貿易振興機構	(12. 7%)	178 (10. 3%)	48 (19. 7%)	(12. 1%)	76 (31. 2%)	486 (28. 1%)	(16. 8%)	251 (14. 5%)		600 (34. 7%)	(100%)	1, 727 (100%)
原子力安全基盤機構	302 (75. 3%)	7, 836 (92. 2%)	(15. 2%)	495 (5. 8%)	21 (5. 2%)	(1.0%)	(2. 4%)	(0.6%)	7 (1. 7%) 8	(0. 2%)	401 (100%)	8, 499 (100%)
情報処理推進機構	(12. 5%)	10 (10.5%)	(25. 0%)	38 (37. 5%)	(29.1%)	43 (43. 0%)	(-)	(-)	(33.3%)	(8.8%)	(100%)	102 (100%)
石油天然ガス・金属鉱物資 源機構	(30. 9%)	4, 917 (12. 0%)	(11. 8%)	706 (1. 7%)	(21.8%)	16, 256 (39, 7%)	(4. 5%)	2, 496 (6. 1%)		16, 544 (40. 4%)	(100%)	40, 922 (100%)
中小企業基盤整備機構	89 (37. 8%)	1,532 (42.1%)	29 (12. 3%)	341 (9. 4%)	29 (12. 3%)	212 (5. 8%)	18 (7. 6%)	122 (3. 3%)	70 (29. 7%)	1, 423 (39. 1%)	235 (100%)	3, 632 (100%)

Г	1者 2者						l-r			<u>単位:件、百万円)</u>		
法人名						者 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		1者		以上		計
15.7.1	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
<b>土木研究所</b>	202	1,661	78	557	47	252	25	154	159	796	511	3, 422
±31 (01) ±001	(39.5%)	(48.5%)	(15. 2%)	(16. 2%)	(9.1%)	(7. 3%)	(4.8%)	(4.5%)	(31. 1%)	(23.2%)	(100%)	(100%)
建築研究所	32	134	12	91	4	50	_		3	30	51	306
X X 9 7 0 0 7 1	(62. 7%)	(43.7%)	(23.5%)	(29.9%)	(7.8%)	(16.5%)	(-)	(-)	(5.8%)	(9.7%)	(100%)	(100%)
交通安全環境研究所	51	364	5	111	2	19	5	81	2	7	65	584
久	(78.4%)	(62.4%)	(7.6%)	(19. 1%)	(3.0%)	(3.3%)	(7.6%)	(13.8%)	(3.0%)	(1.2%)	(100%)	(100%)
海上技術安全研究所	36	261	14	54	4	32	6	21	9	44	69	414
一位 工 汉 州 女 王 明 元 / 月	(52.1%)	(62.9%)	(20.2%)	(13.2%)	(5.7%)	(7.7%)	(8.6%)	(5. 1%)	(13.0%)	(10.8%)	(100%)	(100%)
港湾空港技術研究所	84	437	26	116	18	134	5	34	18	57	151	780
	(55.6%)	(56.0%)	(17.2%)	(14.8%)	(11.9%)	(17. 2%)	(3.3%)	(4.4%)	(11.9%)	(7.3%)	(100%)	(100%)
電子航法研究所	26	119	15	181	7	33	2	6	5	19	55	360
電士机法研究所	(47. 2%)	(33. 1%)	(27.2%)	(50. 3%)	(12.7%)	(9. 2%)	(3.6%)	(1.9%)	(9.0%)	(5.3%)	(100%)	(100%)
6±1/=3016+=r	17	276	10	110	12	334	9	125	6	45	54	892
航海訓練所	(31.4%)	(30.9%)	(18.5%)	(12.3%)	(22.2%)	(37.4%)	(16.6%)	(14.0%)	(11.1%)	(5.1%)	(100%)	(100%)
N=11.41 = 101.14	3	18	1	3	6	35	1	2.	2	19	13	78
海技教育機構	(23.0%)	(23. 2%)	(7.6%)	(4.5%)	(46. 1%)	(44. 7%)	(7.6%)	(3. 1%)	(15. 3%)	(24. 3%)	(100%)	(100%)
	5	682	5	2	4	108	5	83	12	33	31	910
航空大学校	(16. 1%)	(74. 8%)	(16. 1%)	(0. 2%)	(12. 9%)	(11. 9%)	(16. 1%)	(9. 1%)	(38. 7%)	(3. 7%)	(100%)	(100%)
	6	121	21	276	23	451	17	1, 229	7	80	74	2, 159
自動車検査	(8. 1%)	(5. 6%)	(28. 3%)	(12. 7%)	(31. 0%)	(20, 9%)	(22. 9%)	(56, 9%)	(9.4%)	(3. 7%)	(100%)	(100%)
鉄道建設・運輸施設整備支		2, 583	(20. 3%)	2, 201	109	5, 395				16, 425		
	88						73	5, 403	305		664	32, 009
接機構	(13. 2%)	(8.0%)	(13. 4%)	(6.8%)	(16.4%)	(16.8%)	(10.9%)	(16.8%)	(45. 9%)	(51. 3%)	(100%)	(100%)
国際観光振興機構	2	4	3	6	5	16			7	10	17	38
	(11.7%)	(12. 1%)	(17.6%)	(17. 2%)	(29.4%)	(42.5%)	(-)	(-)	(41.1%)	(28. 1%)	(100%)	(100%)
水資源機構	6	600	168	2,693	152	2, 317	123	1, 578	1, 107	15, 012	1,556	22, 202
小貝(M)及旧	(0.3%)	(2.7%)	(10.7%)	(12. 1%)	(9.7%)	(10.4%)	(7.9%)	(7. 1%)	(71.1%)	(67.6%)	(100%)	(100%)
自動車事故対策機構	4	16	9	888	14	227	2	5	6	44	35	1, 183
日勤平争以为来依悟	(11.4%)	(1.4%)	(25.7%)	(75.0%)	(40.0%)	(19. 2%)	(5.7%)	(0.4%)	(17.1%)	(3.8%)	(100%)	(100%)
空港周辺整備機構	_	_	_	_	1	2	_	_	24	239	25	242
全径 <u>同</u> 及金牌	(-)	(-)	(-)	(-)	(4.0%)	(1.1%)	(-)	(-)	(96.0%)	(98.8%)	(100%)	(100%)
海上災害防止センター	_	_		_	_	_	2	18	8	66	10	84
一世上次書防止センター	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(20.0%)	(21.4%)	(80.0%)	(78.5%)	(100%)	(100%)
+m -+ -= /1. 1/4 l=	39	4,859	90	3, 178	210	2, 345	104	2, 359	3, 768	65, 500	4, 211	78, 244
都市再生機構	(0.9%)	(6. 2%)	(2.1%)	(4.0%)	(4.9%)	(2.9%)	(2.4%)	(3.0%)	(89. 4%)	(83. 7%)	(100%)	(100%)
	-	(0.2/0)	- (2, 1/0)	-	-	-	-	(3. 0,0)	-	_	-	(100,0)
奄美群島振興開発基金	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
日本高速道路保有・債務返	1	6	1	1	2	10	2	8	23	3, 624	29	3, 651
済機構	(3.4%)	(0.1%)	(3.4%)	(0.0%)	(6.8%)	(0. 2%)	(6, 8%)	(0.2%)	(79. 3%)	(99. 2%)	(100%)	(100%)
D 1 1 2 2 1 1 4	10	51	35	305	37	203	(0.0%)	73	25	272	114	906
住宅金融支援機構	(8. 7%)	(5. 7%)	(30. 7%)	(33. 6%)	(32. 4%)	(22. 4%)	(6. 1%)	(8.0%)	(21. 9%)	(30.0%)	(100%)	(100%)
	(8. 7%)	322	(30. 7%)	(33.6%)	(32.4%)	(22. 4%)	(6. 1%)	(8.0%)	10	426	(100%)	,
国立環境研究所					_		_		10			1,099
	(54.0%)	(29. 3%)	(18.0%)	(26.0%)	(4.0%)	(2. 3%)	(4.0%)	(3.4%)	(20.0%)	(38. 7%)	(100%)	(100%)
環境再生保全機構	7	31	9	51	3	22	10	73	17	78	46	257
	(15. 2%)	(12.4%)	(19.5%)	(19.9%)	(6.5%)	(8.8%)	(21.7%)	(28.4%)	(36. 9%)	(30.3%)	(100%)	(100%)
駐留軍等労働者労務管理機	5	20	13	43	2	3	7.	40	28	279	55	387
構	(9.0%)	(5. 1%)	(23.6%)	(11.2%)	(3.6%)	(1.0%)	(12.7%)	(10.4%)	(50.9%)	(72.1%)	(100%)	(100%)
計101法人	6, 504	114, 158	3,835	55, 329	3,014	57, 125	1,988	50, 746	9, 948	225, 532	25, 289	502, 892
H1 10114/	(25. 7%)	(22.7%)	(15. 1%)	(11.0%)	(11.9%)	(11.3%)	(7.8%)	(10.0%)	(39.3%)	(44.8%)	(100%)	(100%)

(注) 応札者数が不明の契約を除いていることから、別表10の競争契約の総数(一般競争契約と指名競争契約の合計数)とは一致しない。

(2)平成19年度 (12月まで)	1	者	9	者	9	3者		者	5.老	( <u>)</u> 以上	色位:件、	百万円)計
法人名	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立公文書館	5 (33. 3%)	41 (54. 5%)	4 (26. 6%)	22 (29. 8%)	2 (13. 3%)	(-)	2 (13. 3%)	6 (8.8%)	2 (13. 3%)	5 (6. 7%)	15 (100%)	75 (100%)
国民生活センター	(9. 5%)	10 (14. 5%)	3 (14. 2%)	3 (4. 2%)	6 (28.5%)	36 (49. 0%)	(9. 5%)	7 (10. 2%)	8 (38. 0%)	16 (21. 8%)	21 (100%)	75 (100%)
北方領土問題対策協会	(33. 3%)	(3. 3%)	2 (33. 3%)	30 (72. 9%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(33. 3%)	9 (23. 6%)	6 (100%)	41 (100%)
沖縄科学技術研究基盤整備 機構	25 (53. 1%)	200 (24. 6%)	9 (19. 1%)	182 (22. 3%)	(6.3%)	6 (0. 7%)	2 (4. 2%)	(0.3%)	8 (17. 0%)	421 (51. 8%)	47 (100%)	812 (100%)
情報通信研究機構	308 (83. 2%)	2, 637 (86. 8%)	39 (10. 5%)	286 (9. 4%)	13 (3.5%)	87 (2. 8%)	5 (1. 3%)	13 (0. 4%)	5 (1. 3%)	9 (0. 3%)	370 (100%)	3, 035 (100%)
統計センター	16 (37. 2%)	87 (33. 5%)	11 (25. 5%)	57 (22. 1%)	6 (13. 9%)	39 (15. 1%)	3 (6. 9%)	(1. 3%)	7 (16. 2%)	72 (27. 8%)	43 (100%)	261 (100%)
平和祈念事業特別基金	(21. 4%)	31 (6. 1%)	4 (28. 5%)	242 (47. 6%)	2 (14. 2%)	26 (5. 1%)	(7. 1%)	8 (1. 7%)	4 (28.5%)	200 (39. 3%)	14 (100%)	508 (100%)
郵便貯金・簡易生命保険管 理機構	(33. 3%)	(-)	(-)	(-)	3 (50.0%)	(95. 6%)	(-)	(-)	1 (16. 6%)	0 (4. 3%)	6 (100%)	1 (100%)
国際協力機構	17 (26. 5%)	385 (51. 0%)	20 (31. 2%)	93 (12. 4%)	16 (25. 0%)	233 (30. 9%)	4 (6. 2%)	13 (1. 7%)	7 (10. 9%)	28 (3. 7%)	64 (100%)	754 (100%)
国際交流基金	11 (27. 5%)	77 (37. 3%)	11 (27. 5%)	15 (7. 2%)	7 (17. 5%)	22 (10. 9%)	6 (15. 0%)	27 (13. 1%)	5 (12. 5%)	65 (31. 3%)	40 (100%)	208 (100%)
酒類総合研究所	19 (54. 2%)	47 (28. 0%)	12 (34. 2%)	52 (30. 6%)	2 (5. 7%)	3 (2. 1%)	2 (5. 7%)	66 (39. 1%)	(-)	(-)	35 (100%)	170 (100%)
造幣局	44 (25. 1%)	701 (38. 5%)	52 (29. 7%)	747 (41. 0%)	33 (18.8%)	204 (11. 2%)	13 (7. 4%)	57 (3. 1%)	33 (18. 8%)	108 (5. 9%)	175 (100%)	1,819 (100%)
国立印刷局	145 (45. 5%)	3, 519 (39. 8%)	78 (24. 5%)	2,060 (23.3%)	37 (11.6%)	1, 934 (21. 8%)	26 (8. 1%)	727 (8. 2%)	32 (10.0%)	599 (6. 7%)	318 (100%)	8, 840 (100%)
通関情報処理センター	7 (31. 8%)	11 (36. 1%)	3 (13. 6%)	(-)	4 (18. 1%)	14 (43. 1%)	4 (18. 1%)	(0.8%)	4 (18. 1%)	6 (19. 7%)	22 (100%)	32 (100%)
日本万国博覧会記念機構	7 (16. 6%)	94 (24. 9%)	6 (14. 2%)	8 (2. 2%)	8 (19.0%)	142 (37. 7%)	1 (2. 3%)	(-)	20 (47. 6%)	131 (34. 9%)	42 (100%)	376 (100%)
国立特別支援教育総合研究所	4 (23. 5%)	21 (48. 3%)	4 (23. 5%)	3 (8. 9%)	7 (41.1%)	11 (26. 8%)	(5. 8%)	(8. 3%)	(5. 8%)	3 (7.5%)	17 (100%)	43 (100%)
大学入試センター	8 (34. 7%)	210 (70. 9%)	7 (30. 4%)	56 (18. 9%)	4 (17. 3%)	4 (1.5%)	(-)	(-)	4 (17. 3%)	25 (8. 6%)	23 (100%)	297 (100%)
国立青少年教育振興機構	38 (33. 6%)	196 (24. 2%)	21 (18. 5%)	198 (24. 5%)	19 (16. 8%)	166 (20. 5%)	14 (12. 3%)	128 (15. 8%)	21 (18. 5%)	119 (14. 7%)	113 (100%)	810 (100%)
国立女性教育会館	(50.0%)	12 (81. 3%)	2 (50. 0%)	2 (18. 6%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	4 (100%)	14 (100%)
国立国語研究所	(-)	(-)	( <u>-</u> )	(-)	(-)	(-)	2 (40.0%)	2 (25. 1%)	3 (60.0%)	7 (74. 8%)	5 (100%)	10 (100%)
国立科学博物館	22 (75. 8%)	86 (46. 3%)	2 (6. 8%)	18 (10. 0%)	(6.8%)	3 (1. 9%)	2 (6. 8%)	66 (35. 6%)	(3.4%)	11 (5. 9%)	29 (100%)	185 (100%)
物質・材料研究機構	155 (84. 6%)	1, 372 (91. 2%)	12 (6. 5%)	39 (2. 6%)	10 (5. 4%)	29 (1. 9%)	3 (1.6%)	19 (1. 2%)	3 (1.6%)	44 (2. 9%)	183 (100%)	1,504 (100%)
防災科学技術研究所	66 (64. 0%)	916 (92. 3%)	19 (18. 4%)	8 (0.8%)	12 (11.6%)	45 (4. 5%)	3 (2. 9%)	9 (0.9%)	(2.9%)	12 (1. 2%)	103 (100%)	991 (100%)
放射線医学総合研究所	124 (66. 3%)	329 (44. 0%)	24 (12. 8%)	119 (15. 9%)	14 (7.4%)	65 (8. 7%)	7 (3. 7%)	71 (9. 5%)	18 (9. 6%)	162 (21. 6%)	187 (100%)	747 (100%)
国立美術館	(33. 3%)	30 (33. 2%)	11 (33. 3%)		4 (12. 1%)		3 (9. 0%)		4 (12. 1%)			91 (100%)
国立文化財機構	24 (40. 0%)	205 (33. 5%)	10 (16. 6%)	115 (18. 9%)	9 (15.0%)	108 (17. 7%)	(6.6%)	52 (8. 6%)	13 (21.6%)	129 (21. 1%)	60 (100%)	611 (100%)
教員研修センター	(10.0%)	(-)	5 (50. 0%)	15 (31. 6%)		30 (63. 8%)	(20.0%)	(4.4%)	(-)	(-)	10 (100%)	47 (100%)
科学技術振興機構	140 (71. 4%)	2, 692 (88. 0%)	32 (16. 3%)	244 (8. 0%)	9 (4.5%)	29 (0. 9%)	5 (2.5%)	9 (0.3%)	10 (5. 1%)	81 (2.6%)	196 (100%)	3, 057 (100%)
日本学術振興会	10 (32. 2%)	269 (74. 2%)	8 (25. 8%)	38 (10. 6%)	11 (35. 4%)	50 (13. 7%)	(-)	(-)	(6.4%)	(1. 3%)	31 (100%)	363 (100%)
理化学研究所	306 (78. 4%)	6, 847 (79. 2%)	39 (10. 0%)	918 (10. 6%)	21 (5. 3%)	293 (3. 3%)	8 (2.0%)	435 (5. 0%)	16 (4. 1%)	149 (1. 7%)	390 (100%)	8, 644 (100%)
宇宙航空研究開発機構	142 (48. 2%)	2, 531 (53. 8%)	65 (22. 1%)	444 (9. 4%)	27 (9. 1%)	310 (6. 6%)	19 (6. 4%)	212 (4. 5%)	41 (13. 9%)	1, 200 (25. 5%)	294 (100%)	4, 700 (100%)
日本スポーツ振興センター	32 (45. 0%)	298 (68. 9%)	15 (21. 1%)	103 (23. 8%)	7 (9.8%)	11 (2.6%)	5 (7. 0%)	(0.9%)	12 (16. 9%)	15 (3. 6%)	71 (100%)	433 (100%)
日本芸術文化振興会	78 (46. 1%)	803 (56. 8%)	39 (23. 0%)	323 (22. 9%)	14 (8. 2%)	81 (5. 8%)	21 (12. 4%)	129 (9. 1%)	17 (10. 0%)	73 (5. 2%)	169 (100%)	1, 411 (100%)
日本学生支援機構	41 (32. 8%)	262 (38. 2%)	31 (24. 8%)	248 (36. 1%)	24 (19. 2%)	86 (12. 5%)	20 (16. 0%)	69 (10. 1%)	9 (7. 2%)	20 (2. 9%)	125 (100%)	686 (100%)
海洋研究開発機構	70 (66. 6%)	2, 333 (81. 3%)	16 (15. 2%)	230 (8. 0%)	(8.5%)	(3. 0%)	(3.8%)	39 (1. 3%)	(5. 7%)	174 (6. 0%)	105 (100%)	2, 866 (100%)
国立高等専門学校機構	122 (24. 1%)	647 (16. 2%)	95 (18. 8%)	596 (14. 9%)	72 (14. 2%)	533 (13. 3%)	51 (10. 0%)	487 (12. 2%)	165 (32. 6%)	1, 721 (43. 1%)	505 (100%)	3, 986 (100%)
大学評価・学位授与機構	(19. 0%)	41 (53. 3%)	(14. 2%)	(5. 3%)	5 (23. 8%)	12 (16. 8%)	3 (14. 2%)	5 (6. 8%)	6 (28. 5%)	13 (17. 5%)	(100%)	77 (100%)
国立大学財務・経営センター	(33. 3%)	(-)	(33. 3%)	(54. 4%)	(-)	(-)	(16.6%)	(-)	(16.6%)	(45. 5%)	6 (100%)	(100%)
メディア教育開発センター	13 (52. 0%)	158 (78. 1%)	(8.0%)	15 (7. 5%)	(16.0%)	(6. 7%)	(8.0%)	(-)	(16. 0%)	15 (7. 5%)	25 (100%)	202 (100%)
日本原子力研究開発機構	425 (34. 0%)	1, 477 (37. 9%)	313 (25. 0%)	987 (25. 3%)	301 (24. 1%)	539 (13. 8%)	72 (5. 7%)	406 (10. 4%)	137 (10. 9%)	480 (12. 3%)	1, 248 (100%)	3, 890 (100%)

	1	者	9	者		3者		1者	5.2	(		百万円) 計
法人名 	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立健康・栄養研究所	(50.0%)	17 (53. 8%) 46	(16. 6%)	(13. 6%)	(16.6%)	(16. 7%)	(-)	(-)	(16. 6%)	(15. 7%) 0	12 (100%)	32 (100%)
労働安全衛生総合研究所	23 (63. 8%)	(66. 1%)	11 (30. 5%)	(30. 6%)	(2.7%)	(2. 3%)	(-)	(-)	(2. 7%)	(0.9%)	36 (100%)	70 (100%)
勤労者退職金共済機構	5 (19. 2%)	(8.3%)	5 (19. 2%)	(15. 3%)	(11.5%)	(3. 1%)	(11. 5%)	(41. 3%)	10 (38. 4%)	(31. 8%)	26 (100%)	(100%)
高齢・障害者雇用支援機構	47 (46. 5%)	261 (40. 4%)	19 (18. 8%)	81 (12. 6%)	10 (9. 9%)	41 (6. 3%)	(6.9%)	90 (13. 9%)	18 (17. 8%)	170 (26. 4%)	101 (100%)	644 (100%)
福祉医療機構	(13. 0%)	15 (18. 0%)	5 (21. 7%)	5 (6. 4%)	6 (26.0%)	(2.4%)	6 (26. 0%)	19 (23. 3%)	3 (13. 0%)	41 (49.6%)	23 (100%)	83 (100%)
国立重度知的障害者総合施 設のぞみの園	(-)	(-)	(-)	(-)	3 (16.6%)	11 (13. 4%)	4 (22. 2%)	21 (24. 6%)	11 (61. 1%)	53 (61. 9%)	18 (100%)	87 (100%)
労働政策研究・研修機構	8 (16. 6%)	17 (6. 1%)	14 (29. 1%)	161 (55. 6%)	6 (12.5%)	45 (15. 6%)	8 (16. 6%)	22 (7. 8%)	12 (25. 0%)	42 (14. 7%)	48 (100%)	289 (100%)
雇用・能力開発機構	399 (43. 3%)	1, 574 (48. 7%)	217 (23. 5%)	511 (15. 8%)	122 (13. 2%)	339 (10. 4%)	68 (7. 3%)	236 (7. 3%)	114 (12. 3%)	570 (17.6%)	920 (100%)	3, 232 (100%)
労働者健康福祉機構	944 (55. 0%)	7, 823 (40. 6%)	347 (20. 2%)	2, 661 (13. 8%)	165 (9.6%)	1, 529 (7. 9%)	77 (4. 4%)	1, 083 (5. 6%)	182 (10.6%)	6, 149 (31. 9%)	1, 715 (100%)	19, 248 (100%)
国立病院機構	754 (28. 9%)	5, 757 (25. 1%)	500 (19. 1%)	4, 009 (17. 5%)	385 (14. 7%)	2, 683 (11. 7%)	157 (6. 0%)	802 (3. 5%)	812 (31. 1%)	9, 642 (42. 1%)	2, 608 (100%)	22, 894 (100%)
医薬品医療機器総合機構	16 (40. 0%)	170 (60. 3%)	11 (27. 5%)	32 (11. 3%)	(7. 5%)	(14. 6%)	(5.0%)	(1. 3%)	(20.0%)	34 (12. 3%)	40 (100%)	283 (100%)
医薬基盤研究所	17 (58. 6%)	250 (58. 4%)	7 (24. 1%)	159 (37. 1%)	(13. 7%)	(3. 4%)	(-)	(-)	(3. 4%)	(1.0%)	29 (100%)	428 (100%)
年金・健康保険福祉施設整 理機構	(10. 1%)	66 (27. 5%)	9 (15. 2%)	44 (18. 7%)	7 (11.8%)	(10. 2%)	13 (22. 0%)	81 (33. 7%)	24 (40. 6%)	(9. 7%)	59 (100%)	(100%)
年金積立金管理運用	(16. 6%)	(-)	(50.0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(33. 3%)	(100%)	(100%)	(100%)
農林水産消費安全技術センター	(50.0%)	30 (64. 5%)	(21. 0%)	(9.5%)	7 (18. 4%)	(17. 9%)	(-)	(-)	(10. 5%)	(7. 9%)	38 (100%)	(100%)
種苗管理センター	(10.0%)	(2. 9%)	(30.0%)	(18. 8%)	(10.0%)	(14. 4%)	(35. 0%)	(20. 3%)	(15. 0%)	43 (43. 4%)	20 (100%)	100 (100%)
家畜改良センター	(5. 8%)	(1. 1%)	7 (13. 7%)	17 (17. 9%)	(33. 3%)	35 (37. 3%)	(21. 5%)	16 (17. 7%)	13 (25. 4%)	(25. 8%)	51 (100%)	94 (100%)
水産大学校	(14. 2%)	33 (21. 8%)	5 (23. 8%)	(13. 4%)	(9.5%)	(8. 8%)	(9.5%)	(2. 1%)	9 (42.8%)	83 (53. 6%)	(100%)	154 (100%)
農業・食品産業技術総合研 究機構	225 (49. 5%)	714 (45. 0%)	95 (20. 9%)	267 (16. 8%)	61 (13. 4%)	215 (13. 5%)	34 (7. 4%)	110 (6. 9%)	39 (8. 5%)	277 (17. 5%)	454 (100%)	1, 584 (100%)
農業生物資源研究所	40 (52. 6%)	63 (28. 6%)	6 (7. 8%)	47 (21. 6%)	(7. 8%)	(-)	6 (7. 8%)	(-)	18 (23. 6%)	109 (49. 6%)	76 (100%)	219 (100%)
農業環境技術研究所	(46.6%)	18 (23. 7%)	(6. 6%)	(11. 2%)	(20.0%)	44 (57. 7%)	(26.6%)	(7. 1%)	(-)	(-)	15 (100%)	77 (100%)
国際農林水産業研究センター	(22. 2%)	(4. 4%)	(16. 6%)	(2. 9%)	(38.8%)	92 (79. 9%)	(5. 5%)	(2. 1%)	(16.6%)	12 (10. 5%)	18 (100%)	115 (100%)
森林総合研究所	31 (44. 9%)	185 (72. 3%)	10 (14. 4%)	(7. 9%)	8 (11.5%)	(1.3%)	9 (13.0%)	(3. 8%)	11 (15. 9%)	37 (14. 4%)	69 (100%)	256 (100%)
水産総合研究センター	95 (36. 3%)	195 (12. 5%)	46 (17. 6%)	204 (13. 0%)	36 (13. 7%)	307 (19. 6%)	29 (11. 1%)	233 (14. 9%)	55 (21. 0%)	619 (39. 7%)	261 (100%)	1, 560 (100%)
農畜産業振興機構	7 (16. 2%)	32 (0. 8%)	14 (32. 5%)	358 (9. 1%)	(6.9%)	(0.2%)	(-)	(-)	19 (44. 1%)	3, 509 (89. 8%)	43 (100%)	3, 907 (100%)
農業者年金基金	(36. 3%)	9 (40. 3%)	2 (18. 1%)	(5. 3%)	2 (18. 1%)	(6.4%)	(9.0%)	7 (28. 3%)	2 (18. 1%)	4 (19. 4%)	11 (100%)	24 (100%)
農林漁業信用基金	(-)	(-)	(-)	(-)	(50.0%)	(32.0%)	(-)	(-)	(50.0%)	(67. 9%)	(100%)	(100%)
緑資源機構	29 (13. 5%)	221 (4. 4%)	42 (19. 6%)	798 (15. 9%)	33 (15. 4%)	871 (17. 3%)	30 (14. 0%)	1, 058 (21. 1%)	80 (37. 3%)	2, 057 (41. 0%)	214 (100%)	5, 007 (100%)
経済産業研究所	(50.0%)	(-)	(50.0%)	37 (100%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100%)	37 (100%)
工業所有権情報・研修館	(60. 6%)	(17. 1%)	4 (12. 1%)	(-)	5 (15. 1%)	6 (63. 0%)	(-)	(-)	4 (12. 1%)	(19. 7%)	33 (100%)	(100%)
日本貿易保険	(100%)	(-)	( <u>-</u> )	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100%)	(-)
産業技術総合研究所	165 (55. 9%)	1, 495 (40. 8%)	59 (20. 0%)	818 (22. 3%)	31 (10.5%)	845 (23. 1%)	13 (4. 4%)	83 (2. 2%)	27 (9. 1%)	415 (11. 3%)	295 (100%)	3, 658 (100%)
製品評価技術基盤機構	59 (64. 8%)	227 (59. 6%)	13 (14. 2%)	108 (28. 5%)	(12.0%)	(6. 9%)	(3. 2%)	(0.6%)	(5. 4%)	15 (4. 1%)	91 (100%)	381 (100%)
新エネルギー・産業技術総 合開発機構	16 (15. 2%)	251 (21. 7%)	(20. 0%)	389 (33. 7%)	21 (20.0%)	192 (16. 6%)	13 (12. 3%)	121 (10. 4%)	34 (32. 3%)	199 (17. 3%)	105 (100%)	1, 153 (100%)
日本貿易振興機構	26 (15. 6%)	35 (7. 7%)	33 (19. 8%)	(8. 9%)	43 (25. 9%)	78 (16. 9%)	33 (19. 8%)	73 (16. 0%)	31 (18. 6%)	(50. 2%)	166 (100%)	459 (100%)
原子力安全基盤機構	234 (73. 5%)	256 (65. 1%)	47 (14. 7%)	86 (22. 0%)	(6. 9%)	29 (7. 4%)	(3. 1%)	(3. 2%)	(1. 5%)	(2. 1%)	318 (100%)	394 (100%)
情報処理推進機構	(20. 0%)	122 (54. 0%)	5 (16. 6%)	39 (17. 3%)	11 (36.6%)	56 (24. 6%)	(3. 3%)	(1.0%)	7 (23. 3%)	6 (2.8%)	30 (100%)	226 (100%)
石油天然ガス・金属鉱物資 <u>源機構</u>	34 (31. 1%)	1, 133 (3. 4%)	26 (23. 8%)	540 (1.6%)		11, 685 (35, 1%)	8 (7. 3%)	280 (0.8%)	26 (23. 8%)	19, 641 (59. 0%)	109 (100%)	33, 280 (100%)
中小企業基盤整備機構	49 (16. 7%)	495 (17. 3%)	36 (12. 3%)	420 (14. 7%)	48 (16. 4%)	294 (10. 2%)	40 (13. 6%)	192 (6. 7%)	119 (40. 7%)	1, 455 (50. 9%)	292 (100%)	2, 857 (100%)

(単位:件、百万円)
------------

接入名
土木研究所
主条研究所
建築研究所
交通安全環境研究所 48 29 8 8 3 4 2 2 10 61 5 5 5 6 1 5 10 5 10 5 5 5 83 10 6 6 8 8 2 2 7 7 5 5 6 6 3 5 5 5 83 10 6 6 8 8 2 2 7 7 5 5 6 6 3 5 5 5 83 10 6 6 8 8 8 2 2 7 7 5 5 6 6 3 5 5 5 83 10 6 6 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8
交通安全環境研究所       48       29       8       8       3       4       -       -       2       10       61       5         海上技術安全研究所       (68)       (73. %)       (13. 1%)       (16. 2%)       (4. 9%)       (8. 0%)       (-)       (-)       (3. 2%)       (19. 8%)       (100%)       (100%)         海上技術安全研究所       (68)       (171       18       23       4       9       2       -       2       3       94       2         港湾空港技術研究所       57       86       8       2       7       5       6       3       5       5       83       10         電子流法研究所       (68. 6%)       (83. 5%)       (9. 6%)       (2. 1%)       (5. 1%)       (7. 2%)       (3. 8%)       (6. 6%)       (5. 3%)       (100%)       (100%)         電子統法研究所       (81. 1%)       (63. 0%)       (13. 3%)       (17. 4%)       (2. 2%)       (15. 1%)       (2. 2%)       (2. 1%)       (2. 4%)       (1. 1. 1%)       (1. 5%)       (100%)       (100%)         航海訓練所       14       198       7       89       10       65       9       110       11       13       13       17       60       9       110       11
海上技術安全研究所 (8.8 %) (13.1%) (10.2%) (4.9%) (8.0%) (一) (一) (3.2%) (19.8%) (100%)
##上技術安全研究所
注演空港技術研究所
佐湾空港技術研究所
電子航法研究所 (81.1%) (63.0%) (13.3%) (17.4%) (2.2%) (15.5%) (2.2%) (2.4%) (1.1%) (1.5%) (100%) (100
電子机法研究所 (81.1%) (63.0%) (13.3%) (17.4%) (2.2%) (15.5%) (2.2%) (2.4%) (1.1%) (1.5%) (100%) (1
航海訓練所
加海訓練所
海技教育機構
#技教育機構 (11. 7%) (12. 3%) (35. 2%) (39. 6%) (11. 7%) (14. 5%) (23. 5%) (8. 8%) (17. 6%) (24. 6%) (100%) (1
航空大学校
加空大字校
目動車検査
(44.0%)
接機構
国際観光振興機構 2 5 6 13 3 9 1 3 21 4 4 7 9 1 1 3 9 1 3 21 4 4 7 9 1 9 1 9 9 1 9 9 1 9 9 9 1 9 9 9 9 1 9
国際観光振興機構     (9.5%)     (11.3%)     (28.5%)     (30.6%)     (14.2%)     (21.2%)     (4.7%)     (6.7%)     (42.8%)     (30.0%)     (100%)     (100%)       水資源機構     291     2,903     129     1,355     79     969     47     808     667     6,417     1,213     12,45       (23.9%)     (23.3%)     (10.6%)     (10.8%)     (6.5%)     (7.7%)     (3.8%)     (6.4%)     (54.9%)     (51.5%)     (100%)     (100%)       自動車事故対策機構     5     2     8     6     10     37     3     -     11     90     37     13       空港周辺整備機構     -     -     3     1     -     -     1     -     22     40     26     4       (-)     (-)     (-)     (11.5%)     (4.5%)     (-)     (-)     (3.8%)     (-)     (84.6%)     (95.4%)     (100%)     (100%)
大資源機構
水資源機構 (23.9%) (23.3%) (10.6%) (10.8%) (6.5%) (7.7%) (3.8%) (6.4%) (54.9%) (51.5%) (100%) (100 自動車事故対策機構 5 2 8 6 10 37 3 - 11 90 37 13 (13.5%) (1.7%) (21.6%) (4.9%) (27.0%) (27.5%) (8.1%) (-) (29.7%) (65.8%) (100%) (100 空港周辺整備機構 3 1 1 - 22 40 26 4 (-) (-) (11.5%) (4.5%) (-) (-) (3.8%) (-) (84.6%) (95.4%) (100%) (100 (10.0%) (100 (100 (10.0%) (100 (10.0%) (100 (10.0%) (100 (10.0%) (100 (10.0%) (10
自動車事故対策機構     5 (13.5%)     (1.7%)     (21.6%)     (4.9%)     (27.0%)     (27.5%)     (8.1%)     (-) (29.7%)     (65.8%)     (100%)     (100%)       空港周辺整備機構     - (-) (-) (11.5%)     (4.5%)     (-) (-) (3.8%)     (-) (84.6%)     (95.4%)     (100%)     (100%)
目動車事故対策機構
空港周辺整備機構     -     -     3     1     -     -     1     -     22     40     26     4       (-)     (-)     (11.5%)     (4.5%)     (-)     (-)     (3.8%)     (-)     (84.6%)     (95.4%)     (100%)     (100%)       10     280     1     5     6     27     2     51     2     42     23     44
空港周辺整備機構 (-) (-) (11.5%) (4.5%) (-) (-) (3.8%) (-) (84.6%) (95.4%) (100
10 200 1 5 6 27 2 51 2 49 29 41
海上災害防止センター $ (59.3\%) (69.5\%) (3.1\%) (10.3\%) (18.7\%) (6.5\%) (9.3\%) (12.3\%) (9.3\%) (10.1\%) (100\%) ($
都市再生機構 24 857 69 1,755 139 2,439 93 1,267 2,207 17,425 2,532 23,74
10 円 生   (0.9%)   (3.6%)   (2.7%)   (7.3%)   (5.4%)   (10.2%)   (3.6%)   (5.3%)   (87.1%)   (73.3%)   (100%
奄美群島振興開発基金
日本高速道路保有・債務返 11 9 6 3 1 0 18 4,437 36 4,45
済機構 (30.5%) (0.2%) (16.6%) (0.0%) (-) (-) (2.7%) (0.0%) (50.0%) (99.6%) (100%) (100%)
住宅金融支援機構 18 126 33 83 37 92 17 39 18 116 123 45
住宅金融×抜物機
国立環境研究所
2 2 8 24 5 43 6 8 20 55 41 13
環境再生保全機構 (4.8%) (2.1%) (19.5%) (18.3%) (12.1%) (32.3%) (14.6%) (6.3%) (48.7%) (40.8%) (100%) (100%)
駐留軍等労働者労務管理機 4 3 3 8 8 14 8 17 13 73 36 11
構 (11.1%) (2.6%) (8.3%) (7.3%) (22.2%) (12.5%) (22.2%) (14.9%) (36.1%) (62.4%) (100%) (100%)
6 919 57 007 2 979 95 477 9 995 90 969 1 959 11 505 5 694 99 590 10 901 907 96
計102法人

別表12 総合評価方式の実施状況

	式の実施状況		(T) 6	
本文の項目 摘 要			イ (I) c 手続等の実施状況(平成20	),4,1現在)
	審査委員会等による	外部の有識者等が審	及び のいずれに	技術、提案内容の審査
	審査を行っているとす る法人	査に関与しているとす る法人	も該当するとする法人	結果を応札者に開示し ているとする法人
法人名				
国立公文書館				
国民生活センター				
北方領土問題対策協会				
沖縄科学技術研究基盤整備機構				
情報通信研究機構				
統計センター				
平和祈念事業特別基金				
郵便貯金・簡易生命保険管理機構				
国際協力機構				
国際交流基金				
酒類総合研究所				
造幣局				
国立印刷局				
通関情報処理センター				
日本万国博覧会記念機構				
国立特別支援教育総合研究所		+	+	+
大学入試センター				
国立青少年教育振興機構		+	+	+
国立有グキ教育派英機構 国立女性教育会館				
国立国語研究所				
国立科学博物館				
物質・材料研究機構				
防災科学技術研究所				
放射線医学総合研究所				
国立美術館				
国立文化財機構				
教員研修センター				
科学技術振興機構				
日本学術振興会				
理化学研究所				
宇宙航空研究開発機構				
日本スポーツ振興センター				
日本芸術文化振興会				
日本学生支援機構				
海洋研究開発機構				
国立高等専門学校機構				
大学評価・学位授与機構				
国立大学財務・経営センター				
メディア教育開発センター				
日本原子力研究開発機構				
国立健康・栄養研究所				
労働安全衛生総合研究所				
勤労者退職金共済機構				
高齢・障害者雇用支援機構				
福祉医療機構				
国立重度知的障害者総合施設のぞみ の園				
労働政策研究・研修機構				
雇用・能力開発機構				
労働者健康福祉機構				
国立病院機構				
医薬品医療機器総合機構				
医薬基盤研究所				
	I	1	1	1

本文の項目 摘 要	57140 460		イ (I) c	4 4 IB # \
1M X		合評価方式の評価に係る	手続寺の美施状況(平成20 及び のいずれに	
	審査委員会等による審査を行っているとす	外部の有識者等が審査に関与しているとす	も該当するとする法人	技術、提案内容の審査結果を応札者に開示し
;+ 1.47	る法人	る法人		ているとする法人
法人名 年金·健康保険福祉施設整理機構				
年金積立金管理運用				
農林水産消費安全技術センター				
種苗管理センター				
家畜改良センター				
水産大学校				
農業・食品産業技術総合研究機構				
農業生物資源研究所				
農業環境技術研究所				
国際農林水産業研究センター				
森林総合研究所				
水産総合研究センター				
農畜産業振興機構				
農業者年金基金				
農林漁業信用基金				
経済産業研究所				
工業所有権情報・研修館				
日本貿易保険				
産業技術総合研究所				
製品評価技術基盤機構				
新エネルギー・産業技術総合開発機 構				
日本貿易振興機構				
原子力安全基盤機構				
情報処理推進機構				
石油天然ガス・金属鉱物資源機構				
中小企業基盤整備機構				
土木研究所				
建築研究所				
交通安全環境研究所				
海上技術安全研究所				
港湾空港技術研究所				
電子航法研究所				
航海訓練所 海技教育機構				
航空大学校				
自動車検査				
鉄道建設・運輸施設整備支援機構				
国際観光振興機構				
水資源機構				
自動車事故対策機構				
空港周辺整備機構				
海上災害防止センター				
都市再生機構				
奄美群島振興開発基金				
日本高速道路保有・債務返済機構				
住宅金融支援機構				
国立環境研究所				
環境再生保全機構				
駐留軍等労働者労務管理機構				
計	59法人	22法人	22法人	46法人
	1	1	1	1

別表13 予定価格の作成を省略している随意契約の状況(平成18年度、19年度(12月まで))

①平成18年度 (単位:件、%) その他 ((B)のうち 随意契 (A) のうち予定価 (B) のうち法人の会 (B) のうち法人の会 約件数 格の作成を省略 計規程等に基づい 計規程等では省略 (C)及び(D)以外の している契約件 できるとされてい (A) て省略しているも もの) (E) 法人名 数(B) Ø (C) ないもの(D) 割合 割合 割合 割合 (B)/(A)(C)/(B)(D) / (B)(E)/(B)国立公文書館 63 37 58. 7 34 91.8 3 8. 1 国民生活センター 58 12.0 100 7 7 北方領土問題対策協会 5 沖縄科学技術研究基盤整備 202 53 26.2 49 4 92.4 7.5 情報通信研究機構 199 669 21.2 1, 849 70.8 78.7 180 統計センター 35 3 8.5 3 100 平和祈念事業特別基金 55 39 70.9 39 100 国際協力機構 1, 253 99.9 1 0.03, 456 36. 2 1, 252 国際交流基金 84 82 97.6 2 2. 3 353 23. 7 酒類総合研究所 39 39 100 100 133 50 37. 5 33 66. 0 17 34. 0 造幣局 国立印刷局 231 122 9.9 122 100 通関情報処理センター 49 37 37 100 75. 5 日本万国博覧会記念機構 100 4 39 4 10.2 国立特別支援教育総合研究 28 19 67.8 19 100 大学入試センター 43 40.5 37 86.0 6 13.9 106 国立青少年教育振興機構 60 17. 2 60 100 348 国立女性教育会館 30 33. 3 7 3 10 70.0 30.0 国立国語研究所 58 44 75.8 36 81.8 8 18.1 国立科学博物館 100 111 56 50. $\overline{4}$ 56 物質・材料研究機構 1.9 841 559 66.4 548 98.0 11 防災科学技術研究所 418 256 61.2 173 67.5 83 32.4 放射線医学総合研究所 675 353 52. 2 353 100 325 国立美術館 9 1.8 国立文化財機構 450 163 36. 2 151 92.6 5. 5 3 106 65. 0 教員研修センター 69 69 100 4, 698 科学技術振興機構 6,361 4,698 73.8 100 日本学術振興会 168 139 139 100 理化学研究所 3.031 1, 298 42.8 1, 220 93. 9 78 6.0 宇宙航空研究開発機構 5, 399 5, 399 5, 443 99.1 100 日本スポーツ振興センター 103 24 23.3 10 41.6 14 58.3 日本芸術文化振興会 日本学生支援機構 177 89 50. 2 34 38.2 55 61.7 48 19.4 48 100 247 海洋研究開発機構 708 350 49.4 350 100 国立高等専門学校機構 164 688 59. 1 687 99.8 1 0.1 大学評価・学位授与機構 31 3. 2 1 100 国立大学財務・経営セン 58 56 96.5 56 100 メディア教育開発センター 126 57 45. 2 57 100 日本原子力研究開発機構 5,667 2,078 36.6 906 91.7 172 8.2 国立健康・栄養研究所 15 労働安全衛生総合研究所 41 勤労者退職金共済機構 208 103 49.5 103 100 高齢・障害者雇用支援機構 376 365 97.0 365 100 福祉医療機構 55 国立重度知的障害者総合施 5 19 5 26.3 100 設のぞみの園 労働政策研究·研修機構 73 8 10.9 8 100 雇用・能力開発機構 6, 414 5,910 92. 1 309 5. 2 5,601 94.7 労働者健康福祉機構 2,685 156 5.8 112 71.7 44 28. 2 国立病院機構 4,576 456 9.9 456 100 医薬品医療機器総合機構 97 28.8 28 100 28 医薬基盤研究所 246 19 19 100 年金・健康保険福祉施設整 77 26 33.7 26 100

42

100

42

57.5

73

理機構

年金積立金管理運用

(単位:件、%)

-									件、%)
	随意契		ち予定価				法人の会	その他(	(B) のうち
	約件数	格の作成		計規程等		計規程等		(C)及び(I	
法人名	(A)	している	契約件	て省略し	ているも	できると		もの) (E)	)
(公人)		数(B)		の (C)		ないもの	(D)		
			割合		割合		割合		割合
			(B)/(A)		(C)/(B)		(D) / (B)		(E)/(B)
農林水産消費安全技術セン	114	0.5		0.0		-			(-) / (-)
ター	114	95	83. 3	88	92.6	7	7. 3	_	_
種苗管理センター	29	_	_	_	_	_	_	_	_
家畜改良センター	202	20	9.9	_	_	20	100	_	_
水産大学校	73	69	94.5	58	84.0	11	15. 9	_	_
農業・食品産業技術総合研	2, 365	1, 738	73. 4	689	39. 6	1,049	60.3	_	_
究機構						,			
農業生物資源研究所	570	488	85.6	333	68. 2	153	31. 3	2	0.4
農業環境技術研究所	183	174	95.0	76	43.6	98	56. 3	_	_
国際農林水産業研究セン	100	90	90.0	89	98.8	1	1. 1	_	_
ター 木井公人口空市		000				0.7		0	1.0
森林総合研究所 水産総合研究センター	505	286 979	56. 6 90. 5	246 919	86. 0 93. 8	37 60	12. 9 6. 1	3	1.0
	75	26	34. 6	26	93. 8	90	0.1	_	<u> </u>
農業者年金基金	724	700	96.6		100	700	100		
農林漁業信用基金	9	2	22. 2	1	50.0	1	50.0	_	
最近 緑資源機構	388	132	34. 0	132	100		- 50.0	_	_
経済産業研究所	81	9	11. 1	- 102		9	100	_	_
工業所有権情報・研修館	100	_		_	_	_	-	_	_
日本貿易保険	79	_	_	_	_	_	_	_	_
産業技術総合研究所	4, 498	2, 195	48.7	2,035	92. 7	160	7. 2	_	_
製品評価技術基盤機構	210	133	63. 3	125	93. 9	8	6.0	_	_
新エネルギー・産業技術総	1, 556	1, 449	93. 1	1, 424	98. 2	25	1. 7	_	_
合開発機構 日本貿易振興機構	592	254	42. 9	64	25. 1	190	74. 8	_	_
原子力安全基盤機構	480	237	49. 3	220	92. 8	17	74. 8	_	_
情報処理推進機構	520	417	80. 1	412	98.8	5	1.1	_	_
石油天然ガス・金属鉱物資						Ü	1.1		
源機構	1, 056	953	90. 2	953	100	_	_	_	
中小企業基盤整備機構	964	622	64. 5	547	87. 9	61	9.8	14	2.2
土木研究所	116	31	26. 7	1	3. 2	30	96. 7	_	_
建築研究所	93	13	13.9	13	100	_	_	_	_
交通安全環境研究所	205	6	2.9	_	_	6	100	_	_
海上技術安全研究所	149	7	4.6	7	100	_	_	_	_
港湾空港技術研究所 電子航法研究所	124 76	7 6	5. 6 7. 8	7	100		100		
航海訓練所	29	5	17. 2			<u> </u>	100		100
海技教育機構	47	18	38. 2	18	100				100
航空大学校	29	8	27. 5			8	100	_	_
自動車検査	273	32	11. 7	32	100	_	-	_	_
鉄道建設・運輸施設整備支					100			0	100
援機構	2, 964	6	0. 2			_		6	100
国際観光振興機構	43	3	6.9	1	33. 3	2	66. 6	_	
水資源機構	1,009	419	41.5	_	_	419	100	_	_
自動車事故対策機構	157	5	3. 1	_	_	5	100	_	_
空港周辺整備機構	302	_	_	_	_	_	_	_	_
海上災害防止センター	89	55	61.7		_	55	100	_	_
都市再生機構	4, 933		-		_	_	-	_	_
<u>奄美群島振興開発基金</u>	6	6	100			6	100	_	
日本高速道路保有・債務返 済機構	83	46	55. 4	46	100	_	_	_	_
住宅金融支援機構	1, 341	814	60. 7	733	90.0	81	9. 9	_	_
国立環境研究所	797	139	17.4	139	100			_	_
環境再生保全機構	157	87	55. 4	47	54.0	40	45. 9	_	
駐留軍等労働者労務管理機	27						_		
構 計101法人	78, 255	39, 033	49.8	28, 456	72. 9	10, 544	27. 0	33	0.0
(注) (D) 欄の件数には、会計									

(注) (D) 欄の件数には、会計規程等に予定価格を作成する旨が明確に規定されていない法人に係るものを含んでいる。

(単位:件、%) (A) のうち予定価 (B) のうち法人の会 (B) のうち法人の会 その他 ((B)のうち (C)及び (D)以外 約件数 格の作成を省略 計規程等に基づい 計規程等では省略 (A) している契約件 て省略しているも できるとされてい のもの) (E) 法人名 ないもの(D) 数(B) の (C) 割合 割合 割合 割合 (B)/(A)(C)/(B)(D)/(B)(E)/(B)国立公文書館 52 36 69.2 34 94.4 2 5.5 国民生活センタ 43 16. 2 100 7 7 北方領土問題対策協会 沖縄科学技術研究基盤整備 102 33 32.3 93 9 2 6.0 31 機構 情報通信研究機構 1, 185 962 81.1 846 87.9 116 12.0 統計センタ 22.2 100 18 4 4 平和祈念事業特別基金 67 57 85.0 57 100 郵便貯金・簡易生命保険管 9 理機構 国際協力機構 722 950 34. 9 948 99.7 2 0.2 国際交流基金 221 45 20.3 45 100 酒類総合研究所 9 88.8 8 100 8 造幣局 42 15 35. 7 15 100 国立印刷局 113 2. 6 651 17. 3 3 110 97.3 通関情報処理センター 27 24 88.8 24 100 日本万国博覧会記念機構 50 4 8.0 4 100 国立特別支援教育総合研究 7 50.0 7 100 14 所 学入試センター 7 20 10 50.0 3 30.0 70.0 国立青少年教育振興機構 202 63 31. 1 63 100 国立女性教育会館 2 2 100 2 100 100 国立国語研究所 35 14 40.0 14 国立科学博物館 37 40.5 100 15 15 物質·材料研究機構 580 61.2 100 防災科学技術研究所 257 61.0 93. 6 6.3 157 147 10 放射線医学総合研究所 521 310 59.5 310 100 国立美術館 72 国立文化財機構 7 4. 2 3 42.8 163 4 57. 1 教員研修センター 93 64 68.8 64 100 科学技術振興機構 81.7 6. 146 5,023 5,023 100 日本学術振興会 33 3 9.0 3 100 理化学研究所 2, 519 1,090 43. 2 1,033 94. 7 56 5. 1 0.0 1 宇宙航空研究開発機構 4,630 4,576 98.8 4,576 100 日本スポーツ振興センター 39 13 33. 3 10 76. 9 3 23. 0 日本芸術文化振興会 日本学生支援機構 162 80 49.3 25 31.2 55 68.7 141 33 23. 4 33 100 海洋研究開発機構 597 298 49.9 298 100 国立高等専門学校機構 748 507 67.7 507 100 大学評価・学位授与機構 12 国立大学財務・経営セン 10 7 70.0 7 100 メディア教育開発センター 13 11 84. 6 11 100 日本原子力研究開発機構 149 889 700 89. 9 189 10.0 5. 36.6 国立健康・栄養研究所 10 労働安全衛生総合研究所 勤労者退職金共済機構 20 179 65 36. 3 65 100 高齢・障害者雇用支援機構 267 267 100 267 100 福祉医療機構 44 国立重度知的障害者総合施 5 100 11 45.4 5 設のぞみの原 労働政策研究・研修機構 62 11.2 100 雇用・能力開発機構 4, 639 92.9 4,991 549 11.8 4.090 88 1 労働者健康福祉機構 1,606 152 9.4 125 82. 2 27 17. 7 国立病院機構 1, 459 387 26. 5 387 100 医薬品医療機器総合機構 33 100 86 33 38. 3 医薬基盤研究所 224 10 4.4 10 100 年金·健康保険福祉施設整 29 70.7 29 100 41 理機構

(単位:件、%)

									件、%)
	随意契					(B) のうち 14 H 和 答:			
	約件数 (A)	格の作成している		計規程等して省略して		計規程等 <sup>*</sup> できると		(い及い	(D)以外 (E)
法人名	(h)	数(B)	7 <del>7</del> /1/17	の (C)	(1.2)	ないもの		0) (0)	(E)
		), (= )	割合	(-)	割合		割合		割合
			百万日 (B)/(A)		(C)/(B)		(D)/(B)		(E)/(B)
年金積立金管理運用	56	37	66. 0	37	100	_	(D) / (D)	_	(L) / (D)
農林水産消費安全技術セン	36	35	97. 2	_	_	35	100	_	_
ター		30	31.2			55	100		
種苗管理センター	21 93	20	21 5			20	100		
家畜改良センター 水産大学校	40	20 32	21. 5 80. 0	19	59. 3	13	100 40. 6		
農業・食品産業技術総合研			85. 9	285					
究機構	1,662	1, 429			19. 9	1, 144	80.0	_	
農業生物資源研究所	383	337	87. 9	109	32. 3	226	67. 0	2	0.5
農業環境技術研究所 国際農林水産業研究セン	242	233	96. 2	62	26. 6	171	73. 3	_	_
ター	49	8	16. 3	8	100				
森林総合研究所	374	246	65. 7	190	77. 2	52	21. 1	4	1.6
水産総合研究センター	482	397	82. 3	190	47.8	207	52. 1		_
農畜産業振興機構 農業者年金基金	52 755	18 738	34. 6 97. 7	18	100	738	100		
農林漁業信用基金	10	2	20. 0	2	100	138	100		
緑資源機構	233	37	15. 8	37	100	_	_	_	_
経済産業研究所	78	10	12. 8	_	_	10	100	_	_
工業所有権情報・研修館	49	_	_			_		_	_
日本貿易保険	67	1 010		1 005	- 04.0	104	15.0	_	_
産業技術総合研究所 製品評価技術基盤機構	2, 352 121	1, 219	51. 8 52. 0	1, 035 50	84. 9 79. 3	184 13	15. 0 20. 6	_	
新エネルギー・産業技術総									
合開発機構	1, 098	1,032	93. 9	1,021	98. 9	11	1. 0	_	_
日本貿易振興機構	357	207	57. 9	67	32. 3	140	67.6	_	
原子力安全基盤機構 情報処理推進機構	311	153 203	49. 1	126	82. 3	27	17.6		
石油天然ガス・金属鉱物資	431		47. 0	198	97. 5	5	2. 4		
源機構	775	604	77. 9	534	88. 4	70	11.5	_	_
中小企業基盤整備機構	729	368	50.4	321	87.2	35	9.5	12	3. 2
土木研究所	75	27	36. 0		100	27	100	_	
建築研究所 交通安全環境研究所	62 19	9	14. 5 31. 5	9	100	6	100	_	
海上技術安全研究所	52	7	13. 4	7	100	_	- 100	_	_
港湾空港技術研究所	51	8	15. 6	8	100	_			
電子航法研究所	14	6	42.8			6	100		
航海訓練所	12	4	33. 3	10	100	_		4	100
海技教育機構 航空大学校	43 24	18	41. 8 33. 3	18	100	8	100		
自動車検査	123	13	10. 5	13	100	<u> </u>	100		
鉄道建設·運輸施設整備支	2, 283	1	0. 0	_	_	_	_	1	100
接機構					100	<u> </u>			
国際観光振興機構 水資源機構	33 767	241	3. 0	1	100	9.41	100	_	
自動車事故対策機構	767 122	341 5	44. 4			341	100 100		
空港周辺整備機構	128	_	-	_	_	_		_	_
海上災害防止センター	63	42	66. 6	_	_	42	100	_	_
都市再生機構	3,064			_	_		_	_	_
<ul><li>奄美群島振興開発基金</li><li>日本高速道路保有・債務返</li></ul>	4	4	100			4	100		
百本局迷坦龄休月· 俱務返 済機構	59	40	67. 7	40	100	-	_	_	_
住宅金融支援機構	1,091	763	69. 9	700	91. 7	63	8.2		_
国立環境研究所	591	79	13. 3	79	100	_	_		_
環境再生保全機構	116	73	62. 9	49	67. 1	24	32.8	_	_
駐留軍等労働者労務管理機   構	20	1	5. 0	1	100	_	_	_	_
計102法人	56, 072	31, 270	55. 7	22, 155	70.8	9,091	29. 0	24	0.0
(注) (D) 欄の件数には 今									

(注) (D)欄の件数には、会計規程等に予定価格を作成する旨が明確に規定されていない法人に係るものを含んでいる。

		t-l Not		1		百万円、%)
		件数			支払金額	
法人名	随意契約全			随意契約全体		
	体(A)	うち企画随契	割合	(C)	うち企画随契	割合
	77 (11)	(B)	(B)/(A)	(0)	(D)	(D)/(C)
国立公文書館	63	7	11. 1	428	42	10.0
国民生活センター	58	2	3.4	929	13	1.4
北方領土問題対策協会	5	1	20.0	70	2	2. 9
沖縄科学技術研究基盤整備機構	202	_	_	2, 386	_	_
情報通信研究機構	1, 199	157	13.0	23, 772	12,842	54. 0
統計センター	35	2	5. 7	611	51	8. 4
平和祈念事業特別基金	55	8	14. 5	844	112	13. 2
国際協力機構	3, 456	1, 741	50. 3	65, 076	40, 269	61. 8
国際交流基金	353	38	10. 7	3, 428	441	12. 8
酒類総合研究所	39		10.7	80		12.0
造幣局	133	4	3. 0	1,604	29	1.8
国立印刷局	1, 231	6	0. 4	12, 999	53	
		5				0.4
通関情報処理センター	49		10. 2 10. 2	8, 583	118	1.3
日本万国博覧会記念機構	39	4		863	7	0.8
国立特別支援教育総合研究所	28	3	10.7	142	5	4.1
大学入試センター	106	5	4. 7	5, 205	1, 582	30. 4
国立青少年教育振興機構	348	6	1. 7	2,601	53	2.0
国立女性教育会館	30			128		
国立国語研究所	58	4	6.8	181	14	7.8
国立科学博物館	111	4	3.6	1, 220	161	13. 2
物質・材料研究機構	841	_		2,918	_	
防災科学技術研究所	418	5	1. 1	9,877	11	0.1
放射線医学総合研究所	675	1	0.1	5, 477	2	0.0
国立美術館	325	_	_	2,742	_	_
国立文化財機構	450	5	1. 1	2, 564	37	1.4
教員研修センター	106	63	59. 4	745	332	44.6
科学技術振興機構	6, 361	58	0.9	61, 639	762	1.2
日本学術振興会	168	_	_	1,730	_	_
理化学研究所	3,031	191	6.3	32, 587	675	2.0
宇宙航空研究開発機構	5, 443	478	8. 7	91, 348	16, 133	17. 6
日本スポーツ振興センター	103	15	14. 5	4, 528	2,742	60.5
日本芸術文化振興会	177	5	2.8	2,606	80	3. 1
日本学生支援機構	247	3	1.2	3, 294	207	6.3
海洋研究開発機構	708	_	_	24, 377	_	_
国立高等専門学校機構	1, 164	39	3.3	5, 461	155	2.8
大学評価・学位授与機構	31	2	6. 4	229	9	4. 2
国立大学財務・経営センター	58	_		209	_	
メディア教育開発センター	126	_	_	566	_	_
日本原子力研究開発機構	5, 667	41	0.7	70, 109	155	0.2
国立健康・栄養研究所	15			46	_	
労働安全衛生総合研究所	41	1	2. 4	205	10	4.8
勤労者退職金共済機構	208	4	1. 9	3, 303	237	7.1
高齢・障害者雇用支援機構	376	30	7. 9	10, 912	577	5. 2
福祉医療機構	55	1	1.8	2,718	18	0.6
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	19	2	10. 5	253	56	22. 2
労働政策研究・研修機構	73	4	5. 4	416	15	3. 6
雇用・能力開発機構	6, 414	23	0.3	61, 600	212	0.3
労働者健康福祉機構	2, 685	23 1	0. 0	72, 562	29	0. 0
国立病院機構	4, 576	26	0. 0	39, 938	270	0. 6
医薬品医療機器総合機構	4, 576	6	6. 1	2,668	147	5. 5
医薬基盤研究所						
	246	1	0.4	11, 453	6	0.0
年金・健康保険福祉施設整理機構	77 73	6	7.7	401	32	8. 1
年金積立金管理運用		6	8. 2	1, 134	36	3. 2
農林水産消費安全技術センター	114	2	1. 7	371	8	2.2
種苗管理センター	29	_		111	_	
家畜改良センター	202	_		957	_	
水産大学校	73	_		251	_	

		14-米4-		1	支払金額	日刀口、/0/		
		件数		<b>人</b> 拉亚镇				
法人名	随意契約全	> 1- A	本すく	随意契約全体	> 1- A PV4-+11	441 A		
	体(A)	うち企画随契	割合	(C)	うち企画随契	割合		
曲	0.005	(B)	(B) / (A)	15 077	(D)	(D) / (C)		
農業・食品産業技術総合研究機構	2, 365	337	14. 2	15, 077	7, 243	48.0		
農業生物資源研究所	570	26	4.5	4, 049	43	1.0		
農業環境技術研究所	183	_	1.0	783	_			
国際農林水産業研究センター	100	1	1.0	285	4	1. 5		
森林総合研究所	505			2, 292		- 01 0		
水産総合研究センター	1, 081	10	0.9	9, 093	1, 941	21. 3		
農畜産業振興機構	75	16	21. 3	909	155	17. 0		
農業者年金基金	724	2	0.2	1, 977	9	0.4		
農林漁業信用基金	9	_		31	_			
緑資源機構	388	1	0.2	1, 907	9	0.4		
経済産業研究所	81	10	12. 3	585	86	14.8		
工業所有権情報・研修館	100	27	27. 0	10, 176	141	1. 3		
日本貿易保険	79	_		6, 130		-		
産業技術総合研究所	4, 498	69	1.5	25, 526	779	3.0		
製品評価技術基盤機構	210	16	7.6	1, 171	214	18. 2		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1, 556	1, 270	81.6	76, 484	66, 014	86. 3		
日本貿易振興機構	592	64	10.8	7, 974	2, 689	33. 7		
原子力安全基盤機構	480	32	6.6	10, 543	347	3. 2		
情報処理推進機構	520	247	47. 5	5, 013	2, 857	56. 9		
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1, 056	101	9.5	92, 446	3, 969	4. 2		
中小企業基盤整備機構	964	180	18.6	11, 662	5, 390	46. 2		
土木研究所	116	21	18. 1	982	177	18. 0		
建築研究所	93	_		363	_			
交通安全環境研究所	205	1	0.4	1, 452	39	2. 7		
海上技術安全研究所	149	1	0.6	802	3	0.4		
港湾空港技術研究所	124	4	3.2	912	20	2. 2		
電子航法研究所	76	_		599	_			
航海訓練所	29	_		580	_			
海技教育機構	47	_		137	_			
航空大学校	29	_		166	_			
自動車検査	273	5	1.8	1, 502	53	3. 5		
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2, 964	48	1.6	84, 443	798	0.9		
国際観光振興機構	43	9	20. 9	416	38	9. 2		
水資源機構	1,009	68	6. 7	27, 743	1,966	7. 0		
自動車事故対策機構	157	14	8.9	3,828	135	3. 5		
空港周辺整備機構	302	4	1.3	11, 011	92	0.8		
海上災害防止センター	89			522	-			
都市再生機構	4, 933	727	14. 7	129, 742	4, 695	3.6		
奄美群島振興開発基金	6	1	16.6	12	5	42. 9		
日本高速道路保有・債務返済機構	83	3	3. 6	6, 080	82	1. 3		
住宅金融支援機構	1, 341	3	0. 2	36, 951	159	0.4		
国立環境研究所	797	1	0.1	5, 011	19	0.3		
環境再生保全機構	157	27	17. 1	1, 516	190	12. 5		
駐留軍等労働者労務管理機構	27	1	3. 7	295	3	1.0		
計101法人	78, 255	6, 363	8. 1	1, 262, 687	179, 148	14. 1		

	I	件数		I	支払金額	百万円、%)
		1件釵			又払金額	
法人名	随意契約全	うち企画随契	割合	随意契約全体	うち企画随契	割合
	体(A)			(C)		
<b>同さいを事</b> 数	F0	(B)	(B) / (A)	100	(D)	(D) / (C)
国立公文書館	52	3	5. 7	189	23	12. 4
国民生活センター	43	3	6. 9	328	61	18.8
北方領土問題対策協会	7	1	14. 2	14	5	34.8
沖縄科学技術研究基盤整備機構	102	5	4. 9	663	15	2.4
情報通信研究機構	1, 185	129	10.8	7, 739	3,616	46. 7
統計センター	18	_		235		
平和祈念事業特別基金	67	16	23.8	4, 176	3, 716	88. 9
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	9	5	55. 5	12	6	53.4
国際協力機構	2,722	1, 487	54. 6	25, 411	13, 993	55. 0
国際交流基金	221	27	12. 2	1, 388	238	17. 1
酒類総合研究所	9	_		54	_	
造幣局	42	1	2.3	453	_	_
国立印刷局	651	4	0.6	6, 936	107	1.5
通関情報処理センター	27			4,712	_	_
日本万国博覧会記念機構	50	15	30.0	344	32	9.4
国立特別支援教育総合研究所	14	3	21.4	74	6	9.2
大学入試センター	20	2	10.0	275		
国立青少年教育振興機構	202	2	0.9	1, 359	0	0.0
国立女性教育会館	2					
国立国語研究所	35	1	2.8	89		_
国立科学博物館	37	4	10.8	351	1	0.4
物質・材料研究機構	580			1, 693		
防災科学技術研究所	257	_	_	641	_	_
放射線医学総合研究所	521	1	0. 1	2, 982	3	0.1
国立美術館	72	1	1. 3	639	_	_
国立文化財機構	163	9	5. 5	1, 408	21	1.5
教員研修センター	93	61	65. 5	618	325	52.6
科学技術振興機構	6, 146	87	1. 4	48, 796	178	0.3
日本学術振興会	33	_	_	1, 113	_	_
理化学研究所	2, 519	165	6.5	11, 468	318	2.7
宇宙航空研究開発機構	4,630	556	12.0	27, 851	6, 519	23. 4
日本スポーツ振興センター	39	5	12.8	904	477	52. 7
日本芸術文化振興会	162	5	3.0	5, 768	2	0.0
日本学生支援機構	141	14	9.9	1,742	83	4.7
海洋研究開発機構	597	8	1.3	15, 632	18	0.1
国立高等専門学校機構	748	28	3. 7	3, 090	104	3. 3
大学評価・学位授与機構	12	1	8.3	40		
国立大学財務・経営センター	10	_		21	_	_
メディア教育開発センター	13	1	7.6	71	15	22. 2
日本原子力研究開発機構	5, 149	21	0.4	13, 292	65	0.4
国立健康・栄養研究所	10			33	_	
労働安全衛生総合研究所	20	1	5. 0	159	_	_
勤労者退職金共済機構	179	6	3. 3	1, 863	29	1.5
高齢・障害者雇用支援機構	267	21	7.8	8, 126	187	2. 3
福祉医療機構	44	4	9. 0	1, 174		
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	11	1	9. 0	92	_	
労働政策研究・研修機構	62	7	11. 2	240	8	3. 6
雇用・能力開発機構	4, 991	26	0. 5	41, 031	90	0. 2
労働者健康福祉機構	1,606	9	0.5	43, 685	276	0. 2
国立病院機構	1, 459			14, 147		-
医薬品医療機器総合機構	1, 439	6	6. 9	1,618	16	1. 0
医薬基盤研究所	224		0.3	9, 374		1.0
年金・健康保険福祉施設整理機構	41			268		
年金積立金管理運用	56	7	12. 5	453		
一年金碩立金官珪連用 農林水産消費安全技術センター	36				27	/O 1
展体が産消費女主技術センター 種苗管理センター	21	4	11. 1	57 67	41	48. 1
家畜改良センター	93	<del>                                     </del>		249	_	
	93			L 249		

		(中米)-			(単位:件、	D /3   11 /0/
		件数			支払金額	
法人名	随意契約全	> 1 A	4-1 4	随意契約全体	> 1 A B.Lfree	44.0
	体(A)	うち企画随契	割合	(C)	うち企画随契	割合
L T. L. W. L	4.0	(B)	(B) / (A)	1.10	(D)	(D) / (C)
水産大学校	40	1	2. 5	142		
農業・食品産業技術総合研究機構	1,662	371	22. 3	12, 206	7, 275	59. 6
農業生物資源研究所	383	19	4.9	3, 223	30	0.9
農業環境技術研究所	242	1	0.4	828	_	
国際農林水産業研究センター	49	1	2.0	264	5	1. 9
森林総合研究所	374	3	0.8	1, 397	11	0.8
水産総合研究センター	482	47	9. 7	2, 374	839	35. 3
農畜産業振興機構	52	16	30.7	538	33	6.2
農業者年金基金	755	_		1, 769	_	_
農林漁業信用基金	10	1	10.0	74	2	2.6
緑資源機構	233	7	3.0	965	13	1.3
経済産業研究所	78	11	14. 1	251	1	0.7
工業所有権情報・研修館	49	14	28. 5	1, 853	_	_
日本貿易保険	67	3	4.4	1, 250	23	1.9
産業技術総合研究所	2, 352	98	4. 1	7, 425	145	1.9
製品評価技術基盤機構	121	10	8.2	349	9	2.5
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1, 098	989	90.0	15, 823	13, 010	82.2
日本貿易振興機構	357	49	13. 7	1, 135	118	10.4
原子力安全基盤機構	311	2	0.6	1, 544	_	
情報処理推進機構	431	217	50.3	1,720	650	37.8
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	775	114	14. 7	79, 291	1,950	2.4
中小企業基盤整備機構	729	181	24.8	19, 403	4, 210	21.7
土木研究所	75	19	25. 3	124	_	_
建築研究所	62	3	4.8	107	_	
交通安全環境研究所	19	1	5. 2	45	_	_
海上技術安全研究所	52	1	1.9	215	_	
港湾空港技術研究所	51	38	74. 5	148	58	39. 2
電子航法研究所	14	_	_	76	_	_
航海訓練所	12	_	_	214	_	_
海技教育機構	43	_	_	108	_	_
航空大学校	24	_	_	119	_	_
自動車検査	123	3	2.4	623		
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2, 283	37	1.6	41, 145	19	0.0
国際観光振興機構	33	3	9.0	239	27	11.2
水資源機構	767	65	8.4	14, 645	1,036	7.0
自動車事故対策機構	122	11	9.0	2, 887	80	2.7
空港周辺整備機構	128	3	2.3	2, 815	87	3. 1
海上災害防止センター	63			431		
都市再生機構	3,064	422	13. 7	59, 972	1,859	3. 1
奄美群島振興開発基金	4			3		
日本高速道路保有・債務返済機構	59	7	11.8	4, 920	_	
住宅金融支援機構	1,091	17	1.5	27, 166	2, 155	7. 9
国立環境研究所	591	1	0.1	967		
環境再生保全機構	116	30	25.8	810	57	7.0
駐留軍等労働者労務管理機構	20			95		
計102法人	56, 072	5, 579	9.9	626, 950	64, 311	10. 2

別表15 企画競争の実施体制

(平成20年4月1日現在)

別表15 企画競争の						2 (2) =-	(T) !				(平成20年4月	
本文の項目 摘 要		(3) ウ (I) 参加者の募集	a の状況	表71 :	企画競争の評値	2 (3) ウ 西項目、評f	(⊥) b 西方法及び署	<b>緊査結果の</b> 開	引示状況	図14 企画	(3) ウ (I) 書等の審査に	おける契約
	原則とし	契約案件	公示によ	すべて開示	一部開示し		していない		すべて開示	契約担当部	部門の関与の 契約担当部門	が審査に参
	て公示によ	ごとに公示	る募集を 行っていな	していると する法人	ていない項 目があると				していない とする法人	門が審査に	加していない	とする法人契約担当部
	うとする法	の要否を検討の上実施	いとする法 人	, 6,2,0	する法人	計画視日	計画刀石	本品且由	C ) WIZ/	るとする法	門に審査内	門に審査結
		するとする法人									結果が書面	果のみが書面で報告さ
		/4/									で報告され る	れる
法人名 国立公文書館	-											
国民生活センター												
北方領土問題対策協会												
沖縄科学技術研究基盤整備機構												
情報通信研究機構												
統計センター												
平和祈念事業特別基金												
郵便貯金・簡易生命保険管理機構												
国際協力機構												
国際交流基金												
酒類総合研究所												
造幣局												
国立印刷局												
通関情報処理センター				-								
日本万国博覧会記念機構				-								
国立特別支援教育総合研究所												
大学入試センター												
国立青少年教育振興機構												
国立女性教育会館												
国立国語研究所												
国立科学博物館												
物質・材料研究機構												
防災科学技術研究所												
放射線医学総合研究所												
国立美術館												
国立文化財機構												
教員研修センター												
科学技術振興機構												
日本学術振興会												
理化学研究所 宇宙航空研究開発機構												
日本スポーツ振興センター												
日本芸術文化振興会												
日本学生支援機構 海洋研究開発機構				1	1							
国立高等専門学校機構												
国立高寺等门子校機構 大学評価・学位授与機構												
スタ計画・子位及与機構 国立大学財務・経営センター												
メディア教育開発センター												
日本原子力研究開発機構												
国立健康・栄養研究所												
労働安全衛生総合研究所												
为侧女主闻主総占												
高齢・障害者雇用支援機構				1								
福祉医療機構												
国立重度知的障害者総合施設のぞみ												
の園 労働政策研究・研修機構				1	1							
アリンス がた がた で で で で で で で で で で で で で で で で で												
労働者健康福祉機構												
国立病院機構												
医薬品医療機器総合機構												
				1	1							
医薬基盤研究所												

本文の項目	2	(3) ウ (I)	) a			2 (3) ウ	(I) b				(3) ウ (I)	
摘要	図13	参加者の募集	の状況	表71	企画競争の評	価項目、評値	価方法及び	審査結果の問	開示状況		画書等の審査に 当部門の関与の	
	原則とし て公募集を行 うとする法	だにの討す法 にの討す法 を とよ要のる人 を と を と は き を と と と と き の る ろ と と と と と も と も と も と も と も と も と も と	公示によ る募集を 行っていな いとする法 人	すべて開示 していると する法人	一部開示し ていなあると する法人		していない 評価方法		すべて開示 していない とする法人	契約担当部 判審を 対象を 対象を 対象を 大	契約担当部門加していない 契約担当部	引が審査に参 Nとする法人
法人名											<b>వ</b>	
<u> </u>	1											
年金積立金管理運用												
農林水産消費安全技術センター												
種苗管理センター												
家畜改良センター												
水産大学校												
農業・食品産業技術総合研究機構												
農業生物資源研究所												
農業環境技術研究所												
国際農林水産業研究センター												
森林総合研究所												
水産総合研究センター												
農畜産業振興機構												
農業者年金基金												
農林漁業信用基金												
経済産業研究所												
工業所有権情報・研修館												
日本貿易保険												
産業技術総合研究所												
製品評価技術基盤機構 新エネルギー・産業技術総合開発機 構												
日本貿易振興機構												
原子力安全基盤機構												
情報処理推進機構												
石油天然ガス・金属鉱物資源機構												
中小企業基盤整備機構												
土木研究所												
建築研究所												
交通安全環境研究所												
海上技術安全研究所												
港湾空港技術研究所												
電子航法研究所												
航海訓練所	<u> </u>	<u></u>		<u> </u>								
海技教育機構												
航空大学校	<u> </u>		1						1			
自動車検査	<u> </u>		1						1			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構												
国際観光振興機構		<del> </del>										
水資源機構		<del> </del>										
自動車事故対策機構												
空港周辺整備機構	<u> </u>											
海上災害防止センター	<del>                                     </del>	1	-	-					-			
都市再生機構												
奄美群島振興開発基金 ロナ京海洋80/45 / 佐黎/5/2###												
日本高速道路保有・債務返済機構	<del>                                     </del>	+	1	-					1			
住宅金融支援機構 国立環境研究所		+										
国立環境研究所	<del>                                     </del>	+	1						1			
環境再生保全機構 駐留軍等労働者労務管理機構		+										
社苗里寺方側有方務官理機構 計	74法人	16法人	3法人	47法人	36法人	3法人	10法人	30法人	10法人	46法人	43法人	4法人
	14/五人	10/五人	シルスへ	サルボ人	20/五人	リエヘ	ロルズ人	いば人	10/五人	サリス人	マンズへ	<b>+/</b> 五八

別表16 法人別の契約種類区分による個別の事態の状況

N. 1. 5	(7)	工事等	(1)	物品等	(ウ)	役務		: 件、百万円) 計
法人名	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立公文書館	-	-	-	-	5 100%	63 100%	100%	63 100%
国民生活センター	-	-	-	-	13 100%	153 100%	13 100%	153 100%
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	,	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	-	-	-	-	2 100%	18 100%	2 100%	18 100%
統計センター	-	-	-	-	7 100%	32 100%	7 100%	32 100%
平和祈念事業特別基金	-	-	-	-	4 100%	86 100%	4 100%	86 100%
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国際協力機構	-	-	1 33.3%	15 44.5%	2 66.6%	19 55.4%	3 100%	35 100%
国際交流基金	-	-	-	-	6 100%	132 100%	6 100%	132 100%
酒類総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
造幣局	-	•	1	-	2 100%	5 100%	2 100%	5 100%
国立印刷局	-	-	2 6.4%	282 21.2%	29 93.5%	1,049 78.7%	31 100%	1,332 100%
通関情報処理センター	-	-	-	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構		-		-	4 100%	227 100%	4 100%	227 100%
国立特別支援教育総合研究所	-	-	1 33.3%	1 7.3%	2 66.6%	22 92.6%	3 100%	24 100%
大学入試センター	-	-	1 100%	21 100%	_		1 100%	21 100%
国立青少年教育振興機構	-	-	-	-	3 100%	141 100%	3 100%	141 100%
国立女性教育会館	-	-	1 100%	5 100%	-	-	1 100%	5 100%
国立国語研究所	-	-	-	-	8 100%	56 100%	8 100%	56 100%
国立科学博物館	-	-	-	-	2 100%	2 100%	2 100%	2 100%
物質・材料研究機構	-	-	-	-	100%	8	100%	8
防災科学技術研究所	-	-	-	-	17 100%	309 100%	17 100%	309 100%
放射線医学総合研究所	-	-	-	-	19 100%	178 100%	19 100%	178 100%
国立美術館	-	-	3 27.2%	33 30.2%	8 72.7%	76 69.7%	11 100%	109 100%
国立文化財機構	-	-	-	-	4 100%	13 100%	4 100%	13 100%
教員研修センター	-	-	-	-	7 100%	22 100%	7 100%	22 100%
科学技術振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-
日本学術振興会	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	-	-	-	-	6 100%	80 100%	6 100%	80 100%
宇宙航空研究開発機構	-	-	2 11.1%	26 15.0%	16 88.8%	147 84.9%	18 100%	173 100%
日本スポーツ振興センター	-	-	-	-	11 100%	37 100%	11 100%	37 100%
日本芸術文化振興会	-	-	1 14.2%	12 40.0%	6 85.7%	17 59.9%	7 100%	29 100%
日本学生支援機構	-	-	-		8 100%	1,191 100%	8 100%	1,191 100%
海洋研究開発機構	-	-	-	-	1 1 100%	7 100%	1 1 100%	7 100%
国立高等専門学校機構	-	-	-	-	-	-	-	-
大学評価・学位授与機構	-	-	-	-	1 100%	3 100%	1 100%	3 100%
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	-	-	-	-	14 100%	291 100%	14 100%	291 100%
国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	100% 2 100%	14 100%	100% 2 100%	14 100%
	4 28.5%	18 34.0%	1 7.1%	6 11.1%	9 64.2%	30 54.8%	14 100%	55 100%
	- 20.0%	-	-	-	11 100%	585 100%	11 100%	585 100%
高齢・障害者雇用支援機構	-	-	5 17.8%	10 0.2%	23 82.1%	3,592 99.7%	28 100%	3,603 100%
福祉医療機構	-	-	-		- 02.170		-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	-	-	-	-	2 100%	17 100%	2 100%	17 100%
労働政策研究・研修機構	-	-	6 33.3%	29 25.8%	12 66.6%	85 74.1%	18 100%	115 100%
雇用・能力開発機構	6 8.2%	12 0.0%	6 8.2%	23.6% 24 0.0%	61 83.5%	58,824 99.9%	73 100%	58,861 100%
労働者健康福祉機構	-	-	5.1%	10 1.0%	37 94.8%	1,060 98.9%	39 100%	1,071 100%
国立病院機構	-	-	3 23.0%	21 27.4%	10	98.9% 57 72.5%	13 100%	79
医薬品医療機器総合機構	-	-	Z3.U% -	21.4%	76.9%	72.5%	100%	100%
	]							

(単位:件、百万円)	)
------------	---

31.1.4	(7)	工事等	(1) !	物品等	(ウ)	役務		<u>: 件、百万円)</u> 計
法人名	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
医薬基盤研究所	-	-	-	-	1 100%	62 100%	1 100%	62 1009
年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	3 100%	59 100%	3 100%	5: 100
年金積立金管理運用	-	-	1 33.3%	33 50.5%	2 66.6%	32 49.4%	3 100%	69 1009
農林水産消費安全技術センター	-	-	1 25.0%	13.8%	3 75.0%	15 86.1%	4 100%	1009
種苗管理センター	-	-	-	-	3 100%	48 100%	3 100%	100
家畜改良センター	2 25.0%	2 7.5%	6 75.0%	29 92.4%	-	-	8 100%	3 <sup>2</sup>
水産大学校	-	-	-	-	-	-	-	
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	-	-	5 100%	57 100%	5 100%	57 1009
農業生物資源研究所	-	-	-	-	-	-	-	100/
農業環境技術研究所	-	-	-	-	1 100%	20 100%	1 100%	20 100
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	-	100%	- 100%	100
森林総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	
水産総合研究センター	-	-	1	5	1	8	2	1;
農畜産業振興機構	-	-	50.0%	38.4%	50.0%	61.5% -	100%	100
農業者年金基金	-	-	-	-	3	155	3	15
農林漁業信用基金	-	-	-	-	100%	100%	100%	1009
緑資源機構	-	-	-	-	2	7	2	<del></del>
経済産業研究所	-	-	-	-	100% 1	100% 20	100% 1	100
工業所有権情報・研修館	-	-	-	-	100% 1	100% 1,998	100% 1	1009 1,998
日本貿易保険	-	-	-	-	100% 2	100% 35	100% 2	1009
在業技術総合研究所	1	7	-	-	100% 2	100% 112	100% 3	100 <sup>6</sup>
製品評価技術基盤機構	33.3%	6.2%	-	-	66.6% 1	93.7% 12	100% 1	1009
	-	-	-	-	100% 1	100% 15	100% 1	1009
新エネルギー・産業技術総合開発機構	-	-	2	11	100%	100%	100%	1009
日本貿易振興機構	-	-	66.6%	80.2%	33.3%	19.7% 146	100%	1009
原子力安全基盤機構	-	-	1	5	100%	100%	100% 1	1009
情報処理推進機構		-	100%	100%	23	579	100% 23	1009 579
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	_	-	3	13	100% 20	100% 997	100% 23	100
中小企業基盤整備機構		_	13.0%	1.3%	86.9%	98.6% 17	100%	1009
土木研究所				_	100% 10	100% 78	100% 10	1009
建築研究所			1	3	100%	100%	100%	100
交通安全環境研究所			100%	100% 29	-	29	100%	1009 59
海上技術安全研究所		•	25.0%	50.4%	75.0%	49.5%	100%	100
港湾空港技術研究所		-	-		100%	100%	100%	1009
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-	-	
航海訓練所		-	2 100%	9 100%		-	100%	100
海技教育機構	-	-	-	-	8 100%	42 100%	8 100%	42 1009
航空大学校	1 -	-	-	-	100%	30 100%	100%	30 100
自動車検査	1 -	-	-	-	6 100%	37 100%	6 100%	100
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	37 16.9%	1,601 46.8%	-	-	181 83.0%	1,815 53.1%	218 100%	3,417 1009
国際観光振興機構		-	-	-	1 100%	2 100%	1 100%	1009
水資源機構	-	-	-	-	-	-	-	,
自動車事故対策機構		-		-	6 100%	4,114 100%	6 100%	4,114 100
空港周辺整備機構	1 25.0%	1 3.7%	-	-	3 75.0%	50 96.2%	4 100%	52 100
海上災害防止センター	-	-	-	-	-	-	-	
都市再生機構	81 65.8%	15,420 30.2%			42 34.1%	35,506 69.7%	123 100%	50,92 100
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	
日本高速道路保有・債務返済機構	1 3.8%	23 1.5%	3 11.5%	7 0.5%	22 84.6%	1,490 97.9%	26 100%	1,52 100
住宅金融支援機構	-	-	-	-	9	585 100%	9 100%	58: 100
	-	-	1 50.0%	1 7.5%	1 50.0%	19 92.4%	100% 2 100%	2 100
環境再生保全機構	-	-	-	7.5%	50.0% 4 100%	92.4% 28 100%	100% 4 100%	2 100
駐留軍等労働者労務管理機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100
計	133	17,088	59	653	763	116,908	955	134,650
(注) 「件数」及び「支払金額」は、平成	13.9%	12.6%	6.1%	0.4%	79.8%	86.8%	100% 度公な合わせ	1005 ア1件としても1

-	(単1	₩	•	1
	# 1	11		- 11

		法人	が今後講	ずるとして	こいる措置	内容
法人名	件数	約によ	競争契 約に移 行	企画随 契に移 行	公募を 実施	当該年 度限り など
国立公文書館	5	-	3	_	-	2
国民生活センター	10	-	10	-	-	_
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	2	-	2	-	-	-
統計センター	7	-	7	-	-	-
平和祈念事業特別基金	4	2	-	2	-	-
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	-	-
国際協力機構 国際交流基金	3	-	1	2	-	- 1
<u>国际交流基本</u> 酒類総合研究所	5	-	3	1	-	1
<u> </u>	2	-	2	-	-	$\vdash$
国立印刷局	31	-	27	2	2	_
通関情報処理センター	-	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構	4	-	2	2	-	-
国立特別支援教育総合研究所	3	-	3	-	-	-
大学入試センター	1		1			
国立青少年教育振興機構	3	-	1	-	2	-
国立女性教育会館	1	-	-	-	-	1
国立国語研究所	4	-	4	-	-	-
国立科学博物館	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	2	-	2	-	-	-
防災科学技術研究所	17	-	17	-	-	-
放射線医学総合研究所 国立美術館	16 6	-	1 <u>6</u> 5	1	-	-
国立文化財機構	4		2		_	2
教員研修センター	7	_	7	-	_	
科学技術振興機構	-	_	_	_	_	_
日本学術振興会	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	6	-	6	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	17	-	14	-	-	3
日本スポーツ振興センター	10	-	7	1	-	2
日本芸術文化振興会	1	-	1	-	-	-
日本学生支援機構	7	-	4	2	1	-
海洋研究開発機構	1	-	1	-	-	-
国立高等専門学校機構 大学評価・学位授与機構	1	-	1	-	-	-
<u>大子評価・子位投与機構</u>  国立大学財務・経営センター		_		-	_	
メディア教育開発センター		<del>-</del>			<del>-</del>	<del></del>
日本原子力研究開発機構	14	-	13	-	_	1
国立健康・栄養研究所	2	-	2	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	10		7		1	2
勤労者退職金共済機構	11		5	2	4	
高齢・障害者雇用支援機構	21	-	12	2	6	1
福祉医療機構	-	-	-	-	-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2	-	1	-	-	1
労働政策研究・研修機構	18	-	15	-	1	2
雇用・能力開発機構	64	-	27	22	1	14
労働者健康福祉機構 国立病院機構	39 9	-	30 9	-	-	9
<u>国立炳阮懺悔</u> 医薬品医療機器総合機構	9		9			-
医薬基盤研究所	1		1		<del>-</del>	
年金・健康保険福祉施設整理機構	1	-	-	1	_	-
年金積立金管理運用	3	-	1	1	1	-
農林水産消費安全技術センター	3	-	3	-	-	-
種苗管理センター	3		3			
家畜改良センター	3	-	3	-		-

(単位:件)

	_	(単位:件							
		法人が今後講ずるとしている措置内容							
法人名	件数	約によ	競争契 約に移 行	企画随 契に移 行	公募を 実施	当該年 度限り など			
水産大学校	-	-	-	-	-	-			
農業・食品産業技術総合研究機構	4	-	4	-	-	-			
農業生物資源研究所	-	-	-	-	-	-			
農業環境技術研究所	1	-	1	-	-	-			
国際農林水産業研究センター 森林総合研究所	-	-	-	-	-	-			
	-	-	-	-	-	-			
水産総合研究センター	2	-	2	-	-	-			
農畜産業振興機構	-	-	-	-	-	-			
農業者年金基金	3	-	1	2	-	-			
農林漁業信用基金	-	-	-	-	-	-			
緑資源機構 2000	2	-	2	-	-	-			
経済産業研究所	1	-	1	-	-	-			
工業所有権情報・研修館	1	-	1	-	-	-			
日本貿易保険	2	-	1	-	-	1			
産業技術総合研究所	2	-	2	-	-	-			
製品評価技術基盤機構	1	-	1	-	-	-			
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	-	1	-	-	-			
日本貿易振興機構	3	-	2	-	-	1			
原子力安全基盤機構	6	-	5	-	-	1			
情報処理推進機構	1	-		-	1	-			
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	23	6	6		1	10			
中小企業基盤整備機構	21	-	19		-	2			
土木研究所	2	-	1		1	-			
建築研究所	7	-	6	-	1	-			
交通安全環境研究所	-	-		-	-	-			
海上技術安全研究所	8	-	7	-	-	1			
港湾空港技術研究所	1	-	1	-	-	-			
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-			
航海訓練所	2	-	2	-	-	-			
海技教育機構	7	-	7	-	-	-			
航空大学校	2	-	2	-	-	-			
自動車検査	3		3			-			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	211		185	-	26	-			
国際観光振興機構	1	-	-	-	1	-			
水資源機構	-	-	-	-	-	-			
自動車事故対策機構	5	-	5		-	-			
空港周辺整備機構	4	-	1	2	-	1			
海上災害防止センター		-	-	-	<u>-</u>	-			
都市再生機構	57	-	-	1	15	41			
奄美群島振興開発基金		-		-		-			
日本高速道路保有・債務返済機構	23	-	10	1	10	2			
住宅金融支援機構	-	-	-	-	-	-			
国立環境研究所	2		1	-	-	1			
環境再生保全機構	4	-	4	-	-	-			
駐留軍等労働者労務管理機構		-	-			-			
計	797	8	565	47	75	102			

(単位:件)

	1	(単位:件) 見直し状況(平成20年8月1日現在)								
法人名	件数					平成20年8月1日現在) 未契約				
		措置済み				措置予定			$\overline{}$	当該年
		競争契 約に移 行	企画随 契に移 行	公募を 実施	措置未 済	競争契 約に移 行	企画随 契に移 行	公募を 実施	措置予 定なし	度限り
国立公文書館 国立公文書館	5			-	_	1	-	_	_	2
国民生活センター	10			_	2	_	_	_	_	_
北方領土問題対策協会	-	_	_	_		_	_	_	_	_
沖縄科学技術研究基盤整備機構	_	_	_	_	<u> </u>	<u> </u>	_	_	_	_
情報通信研究機構	2	1	_	_	1	_	_	_		_
統計センター	7			_		<u> </u>	_	_	_	_
平和祈念事業特別基金	4		2		2		_	_	_	_
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	_	_		_		_	_	_	_	_
国際協力機構	3	1	_	_	_	_	_	_	_	2
国際交流基金	5			_	_	1	_	_		2
酒類総合研究所	_		_	_	_		_	_		
造幣局	2	2	_	_	_	_	_	_	_	_
国立印刷局	31	27		1	1	<del>-</del>	_	_		
通関情報処理センター	31	- 21			-	<u> </u>	_	_	_	
日本万国博覧会記念機構	4	2	2	<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	-	_		
国立特別支援教育総合研究所	3			_				_		
大学入試センター	1	1		_	_	_	_	_	_	_
国立青少年教育振興機構	3		_	_	2	_	_	_	_	_
国立女性教育会館	1		_	_		_	_	_	_	1
国立国語研究所	4	3	_	_	_	_	_	_	_	1
国立科学博物館	_	-	_	_	_	_	_	_	_	
物質・材料研究機構	2	2	_	_	_	_	_	_	_	_
防災科学技術研究所	17	14	-	_	_	_	_	_	_	3
放射線医学総合研究所	16			_	_	_	_	_	_	
国立美術館	6			_	_	_	_	_	1	2
国立文化財機構	4	1		_	_	_	_	_	_	3
教員研修センター	7	2		_	_	2	_	_	_	3
科学技術振興機構	-	_	_	-	-	_	_	_	_	_
日本学術振興会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
理化学研究所	6	6	-	-	-	-	-	_	-	_
宇宙航空研究開発機構	17	11	-	-	1	2	-	_	-	3
日本スポーツ振興センター	10	7	1	-	-	-	-	-	-	2
日本芸術文化振興会	1		-	-	-	-	-	-	-	_
日本学生支援機構	7	5	-	-	2	-	-	-	-	_
海洋研究開発機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
国立高等専門学校機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
大学評価・学位授与機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	14	12	-	-	-	-	1	-	-	1
国立健康・栄養研究所	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	10	5	-	-	2	1		-	-	2
勤労者退職金共済機構	11			2	3	-	-	-	-	-
高齢・障害者雇用支援機構	21	10	3	-	7	-	-	-	-	1
福祉医療機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1
労働政策研究・研修機構	18	7	_	1	1	1	-	-	6	2
雇用・能力開発機構	64			-	12	-	14	-	_	13
労働者健康福祉機構	39	27	-	-	2	-	-	-	-	10
国立病院機構	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品医療機器総合機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:件)

	T			目首	1.狀況(	平成20年	8日1日刊	在)	( =	<u>単位:件)</u>
				済み	101////	T13,20+	未			
法人名	件数		措置済み				措置予定			当該年
747.1	11 **		企画随 契に移 行	公募を 実施	措置未 済	競争契 約に移 行	企画随 契に移 行	公募を 実施	措置予 定なし	度限り など
医薬基盤研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
年金・健康保険福祉施設整理機構	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
年金積立金管理運用	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-
農林水産消費安全技術センター	3	2	-	-	-	-	-	-	-	1
種苗管理センター	3	2	-	-	-	1	-	-	-	-
家畜改良センター	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
水産大学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	4	4	-	-	-	_	-	-	_	-
農業生物資源研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業環境技術研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産総合研究センター	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
農畜産業振興機構	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-
農業者年金基金	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業信用基金	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
経済産業研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易保険	2	-	-	-	1	_	-	-	-	1
産業技術総合研究所	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
製品評価技術基盤機構	1	1	-	-	-	_	-	-	_	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	1	-	-	-	_	-	-	-	-
日本貿易振興機構	3	1	-	-	-	-	-	-	-	2
原子力安全基盤機構	6	2	-	-	-	-	-	-	-	4
情報処理推進機構	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	23	1	-	1	11	-	-	-	-	10
中小企業基盤整備機構	21	19	-	-	1	-	-	-	-	1
土木研究所	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
建築研究所	7	3	-	-	-	-	-	-	-	4
交通安全環境研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海上技術安全研究所	8	7	-	-	-	-	-	-	-	1
港湾空港技術研究所	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
電子航法研究所	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-
航海訓練所	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
海技教育機構	7	5	-	-	1	-	-	-	-	1
航空大学校	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車検査	3		-	-	1	-	-	-	-	2
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	211	157	-	20	1	-	-	-	-	33
国際観光振興機構	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
水資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車事故対策機構	5	1	-	-	-	4	-	-	-	-
空港周辺整備機構	4	1	2	-	-	-	-	-	-	1
海上災害防止センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市再生機構	57	_	1	-	13	-	-	-	-	43
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本高速道路保有・債務返済機構	23	8	1	9	-	2	-	-	-	3
住宅金融支援機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立環境研究所	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1
環境再生保全機構	4	2	-	-	-	2	-	-	-	-
駐留軍等労働者労務管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
÷ı	707	457	28	35	69	20	15	0	7	400
計	797		5	89			4	2		166
<del></del>	•					•				

(単位:件)

	1	1			- 1 11500 -	T # ^^ /-	^ T 4 T TT	<del></del>	(-	<u> 単位:件)</u>
		-	却然	<u>見直</u>  済み	[し状況(	<u> 平成20年</u> 		<u>在)</u> 契約		1
<b>*</b> • • •	/4L **L		<u> </u>				措置予定			当該年
法人名	件数	競争契	ヘニル±	公募を 実施	措置未 済	競争契 約に移 行	企画随	公募を 実施	措置予 定なし	度限り
国立公文書館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国民生活センター	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
統計センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平和祈念事業特別基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際協力機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際交流基金	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
造幣局	-	_	_	_	_	_	_	_	-	_
国立印刷局	-	-	-	-	-	_	-	_	-	_
通関情報処理センター		-		-					-	
日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立特別支援教育総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学入試センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立女性教育会館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立国語研究所	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
国立科学博物館	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防災科学技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放射線医学総合研究所	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
国立美術館	5	-	-	-	-	2	-	-	-	3
国立文化財機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教員研修センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本学術振興会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
日本スポーツ振興センター	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
日本芸術文化振興会	6	5	-	-	1	-	-	-	-	-
日本学生支援機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立高等専門学校機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大学評価・学位授与機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	4	_	-	-	-	-	-	-	-	4
勤労者退職金共済機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高齢・障害者雇用支援機構	7	-	-	-	-	-	-	-	-	7
福祉医療機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		-	-	-		-	-	-	-	
労働政策研究・研修機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	9	1	-	-	1	-	1	-	-	6
労働者健康福祉機構	-	-	-	-			-	-	-	
国立病院機構	4	1	-	-	1	-	-	-	1	1
医薬品医療機器総合機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:件)

				目首	[し状況(	平成20年	8日1日刊	在)	<u>(                                    </u>	<u>単位:件)</u> 
			契約	<del></del> 〕済み	10-1/////		未			
法人名	件数		措置済み				措置予定	1		当該年
/A/CI	11 **	約に移	企画随 契に移 行	公募を 実施	措置未  済 	競争契 約に移 行	企画随 契に移 行	公募を 実施	措置予 定なし	度限り など
医薬基盤研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年金・健康保険福祉施設整理機構	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
年金積立金管理運用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産消費安全技術センター	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
種苗管理センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家畜改良センター	5	2	-	-	-	-	-	-	-	3
水産大学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
農業生物資源研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業環境技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産総合研究センター	-	-	-			-	-	-	-	-
農畜産業振興機構	-	-	-			-	-	-	-	-
農業者年金基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業信用基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経済産業研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
製品評価技術基盤機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原子力安全基盤機構	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
情報処理推進機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中小企業基盤整備機構	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
土木研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築研究所	3	2	-	-	-	-	-	-	-	1
交通安全環境研究所	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
海上技術安全研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港湾空港技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-	-	-		-
航海訓練所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海技教育機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
航空大学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車検査	3		-	_	1 -	-	-	-	-	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	7	2	-	<del>                                     </del>	5	-	-	-	-	-
国際観光振興機構	-	-	-	<del>                                     </del>	_	_	-	-	_	-
水資源機構	-	-	-	<del>                                     </del>	<del>-</del>	_	-	-	_	-
自動車事故対策機構	1	1	_	<del>-</del>	<del>-</del>	_	-	_	_	-
空港周辺整備機構	-	-	-	-	<del>-</del>	_	_	-	_	-
海上災害防止センター おままた 地様	66	9	-	<del>                                     </del>	<del></del>		-	-		-
都市再生機構 奄美群島振興開発基金	00	9	-	<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	-	-	-	-	57
电美辞島振興開発基立   日本高速道路保有・債務返済機構	3	-	-	-	<del>-</del>	1	-	-	-	- 1
ロ 中 同 述 道 始 休 付 ・ 順 務 返 済 機 楠 住 宅 金 融 支 援 機 構	9		-	'	<del>                                     </del>	<u>'</u>	_	_	<del></del>	1
国立環境研究所	- 9	- 9	_	<del>-</del>	<del>                                     </del>		_	_	<del>-</del>	
環境再生保全機構		_	-	-	<del>-</del>	_	-		_	
<sup>限児円主体主機構</sup>   駐留軍等労働者労務管理機構	_	_	_	<u> </u>	<del>                                     </del>		_	_		
	_	48	0	1	9	6	1	0	1	
計	158	40	l	58	9	0	l	<u> </u>	<u>'</u>	92
	<u> </u>			<i>1</i> 0		<u> </u>		U		

## ①平成18年度

(単位:件、百万円、%)

			件数					支払金額	丰江 . 汗、	百万円、%)
		公益法人	11 2/4	公益法			公益法人等	7. II. II. IV.		
法人名	随意契約 全体	等が契約	うち関係	人等の	うち関	随意契約全体		うち関係法	公益法人 等の割合	うち関係
	土件		法人	割合	係法人		方	人	守の割日	法人
	(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)	(E)	(F)	(E)/(D)	(F)/(D)
国立公文書館	63	2	_	3. 1	_	428	19	_	4.6	_
国民生活センター 北方領土問題対策協会	58	2	_	3.4		929	2	_	0.3	
1. 万镇工问题对束肠云 沖縄科学技術研究基盤整備機構	5 202	2		0.9		70 2, 386	89		3. 7	_
情報通信研究機構	1, 199	22	_	1. 8	_	23, 772	336	_	1. 4	_
統計センター	35	1	_	2.8	_	611	13	_	2.2	_
平和祈念事業特別基金	55	14	11	25. 4	20.0	844	236	178	28.0	21. 1
国際協力機構 国際交流基金	3, 456	892 85	198 22	25. 8 24. 0	5. 7 6. 2	65, 076 3, 428	17, 997 557	10, 531 169	27. 6 16. 2	16. 1 4. 9
国际文机基金 酒類総合研究所	39	1		2. 5	0. 2	3, 428	1	109	1. 6	4.9
造幣局	133	3	_	2. 2	_	1,604	13	_	0.8	_
国立印刷局	1, 231	13	3	1.0	0.2	12, 999	164	83	1. 2	0.6
通関情報処理センター	49	2	_	4.0	1	8, 583	13	_	0.1	_
日本万国博覧会記念機構 国立特別支援教育総合研究所	39 28	3		7.6		863 142	112		12. 9	_
大学入試センター	106	_	_	_	_	5, 205		_	_	_
国立青少年教育振興機構	348	18	_	5. 1	1	2,601	640	_	24.6	_
国立反性教育会館	30	1		3.3		128	1		0.9	_
国立国語研究所 国立科学博物館	58 111	8	2	13. 7 3. 6	1.8	181 1, 220	28 11		15. 4	0.6
物質・材料研究機構	841	12		1. 4		2, 918	46	_	1. 6	-
防災科学技術研究所	418	16	10	3.8	2.3	9,877	879	863	8.9	8.7
放射線医学総合研究所	675	14		2.0		5, 477	87		1.6	
国立美術館 国立文化財機構	325 450	7 14		2. 1		2, 742 2, 564	25 54		0. 9	
教員研修センター	106	7		6.6		745	12		1.6	_
科学技術振興機構	6, 361	221	63	3.4	0.9	61, 639	7, 563	2, 885	12. 2	4.6
日本学術振興会	168	2		1. 1		1,730	99		5. 7	_
理化学研究所 宇宙航空研究開発機構	3, 031 5, 443	43 185	15 141	1. 4 3. 3	0. 4 2. 5	32, 587 91, 348	8, 963 6, 390	8, 545 5, 845	27. 5 6. 9	26. 2 6. 3
日本スポーツ振興センター	103	100	141	0. 9	2. 0	4, 528	4	0,040	0. 9	- 0. 3
日本芸術文化振興会	177	7	1	3. 9	0.5	2,606	911	722	34. 9	27.7
日本学生支援機構	247	2	_	0.8	ı	3, 294	646	_	19.6	_
海洋研究開発機構	708	17	_	2.4		24, 377	521		2. 1	_
国立高等専門学校機構 大学評価・学位授与機構	1, 164	16		1.3		5, 461 229	28	_	0.5	
国立大学財務・経営センター	58	_	_	_	_	209	_	_	_	_
メディア教育開発センター	126	1	_	0.7	_	566	6	_	1. 1	_
日本原子力研究開発機構	5, 667	225	140	3. 9	2. 4	70, 109	2, 466	1,634	3. 5	2. 3
国立健康・栄養研究所 労働安全衛生総合研究所	15 41	_				46 205			_	_
勤労者退職金共済機構	208	53	_	25. 4	_	3, 303	1, 260	_	38. 1	_
高齢・障害者雇用支援機構	376	83	61	22. 0	16. 2	10, 912	8,070	7, 869	73.9	72.1
福祉医療機構	55	2	- 0	3.6	10.5	2, 718	19	-	0.7	10.0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 労働政策研究・研修機構	19 73	2 6	2	10. 5 8. 2	10. 5	253 416	33 12	33	13. 0 3. 0	13.0
雇用・能力開発機構	6, 414	220	1	3. 4	0.0	61,600	33, 502	32, 300	54. 3	52. 4
労働者健康福祉機構	2, 685	166	102	6. 1	3. 7	72, 562	2, 190	1, 161	3.0	1.6
国立病院機構	4, 576	131	_	2.8		39, 938	1, 256	_	3. 1	_
医薬品医療機器総合機構 医薬基盤研究所	97 246	6 17	3	6. 1	1. 2	2, 668 11, 453	125 714	237	4. 7 6. 2	2. 0
年金・健康保険福祉施設整理機構	77	31		40. 2	1. 4	401	55		13. 7	2.0
年金積立金管理運用	73	8	8	10.9	10. 9	1, 134	78	78	6. 9	6.9
農林水産消費安全技術センター	114	5	_	4.3		371	24	_	6.6	<u> </u>
種苗管理センター 家畜改良センター	29 202	2 16		6.8 7.9		111 957	42		4.4	
水産大学校	73	2		2. 7		251	3	_	1.4	_
農業・食品産業技術総合研究機構	2, 365	83	3	3. 5	0.1	15, 077	1, 162	36	7.7	0.2
農業生物資源研究所	570	38	19	6.6	3. 3	4, 049	1, 106	865	27. 3	21.3
農業環境技術研究所 国際農林水産業研究センター	183 100	9 5		4. 9 5. 0		783 285	166 57		21. 2	_
国際展林が産業研究センター 森林総合研究所	505	50	33	9.9	6. 5	2, 292	247	163	19. 9	7.1
水産総合研究センター	1,081	41		3. 7		9, 093	360	-	3. 9	
農畜産業振興機構	75	8		10.6	_	909	86	_	9.5	_
農業者年金基金	724	1	_	0.1	_	1, 977	0	_	0. 0	<u> </u>
農林漁業信用基金 緑資源機構	9 388	72		11. 1 18. 5	0. 2	31 1, 907	2 358	9	7. 6 18. 7	0.5
経済産業研究所	81	3		3. 7	- 0.2	585	71		12. 1	-
工業所有権情報・研修館	100	31	22	31.0	22. 0	10, 176	9, 365	7, 161	92.0	70.3
日本貿易保険	79	2	1	2. 5	1.2	6, 130	492	490	8.0	7.9
産業技術総合研究所 製品評価技術基盤機構	4, 498 210	95 21	15 2	2. 1	0.3	25, 526 1, 171	2, 024	1, 798	7. 9	7. 0 0. 2
製血計価技術基盤機構 新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,556	208	89	13. 3	5. 7	76, 484	19, 110	15, 717	24. 9	20. 5
上, 上, 上, 人, 上, 人, 上, 人, 山, 心, 山, 心, 以, 内, 心, 山, 心, 心, 山,	1,000		- 55	10.0	٠.١	, o, 10 r	10,110	20,111		20.0

			f.f. stor			1	(単位:件、日刀门、%)						
			件数					支払金額					
	随意契約	公益法人		公益法			公益法人等		V 34:34 1				
法人名	随息笑的 全体	等が契約	うち関係	人等の	うち関	随意契約全体	が契約相手	うち関係法	公益法人 等の割合	うち関係			
	土体	相手方	法人	割合	係法人		方	人	寺の割日	法人			
	(A)	(B)	(C)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)	(E)	(F)	(E) / (D)	(F)/(D)			
日本貿易振興機構	592	53	10	8.9	1.6	7, 974	514	67	6. 4	0.8			
原子力安全基盤機構	480	42	_	8.7	_	10, 543	648	_	6. 1	_			
情報処理推進機構	520	50	14	9.6	2.6	5, 013	523	99	10.4	1.9			
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,056	47	13	4.4	1.2	92, 446	3,818	3, 553	4. 1	3.8			
中小企業基盤整備機構	964	179	111	18.5	11.5	11,662	3, 300	1,033	28. 3	8.8			
土木研究所	116	29	_	25.0	_	982	331	_	33. 7	_			
建築研究所	93	19		20.4		363	124	_	34. 2	_			
交通安全環境研究所	205	21	_	10.2	_	1, 452	148	_	10. 1	_			
海上技術安全研究所	149	7	_	4.6	_	802	44	_	5. 5	_			
港湾空港技術研究所	124	15		12.0		912	405	_	44. 4	_			
電子航法研究所	76	2	_	2.6	_	599	6	_	1.0	_			
航海訓練所	29	2	1	6.8	3.4	580	254	252	43. 7	43. 5			
海技教育機構	47	1		2. 1		137	3	_	2. 2	_			
航空大学校	29	1	_	3.4	_	166	20	_	12.3	_			
自動車検査	273	18		6.5		1,502	87	_	5.8	_			
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2, 964	122	7	4. 1	0.2	84, 443	4, 444	2,060	5. 2	2.4			
国際観光振興機構	43	7	_	16. 2	_	416	73	_	17. 5	_			
水資源機構	1,009	102	47	10.1	4.6	27, 743	1, 525	822	5. 4	2.9			
自動車事故対策機構	157	21	_	13.3	_	3, 828	852	_	22. 2	_			
空港周辺整備機構	302	1	_	0.3	_	11,011	1	_	0.0	_			
海上災害防止センター	89	1	_	1.1	_	522	6	_	1.2	_			
都市再生機構	4, 933	1,750	1,554	35. 4	31.5	129, 742	60, 812	58, 175	46.8	44.8			
奄美群島振興開発基金	6	_	_	_	_	12	_	_	_	_			
日本高速道路保有・債務返済機構	83	25	_	30. 1	_	6,080	276	_	4.5	_			
住宅金融支援機構	1, 341	21	5	1.5	0.3	36, 951	183	99	0.4	0.2			
国立環境研究所	797	66	29	8.2	3.6	5, 011	466	271	9.3	5.4			
環境再生保全機構	157	16	_	10.1	_	1,516	46	_	3.0	_			
駐留軍等労働者労務管理機構	27	3	_	11. 1	_	295	9	_	3. 3	_			
計101法人	78, 255	5, 902	2, 759	7. 5	3.5	1, 262, 687	209, 925	165, 832	16. 6	13, 1			

(単位:件、百万円、%)

	(単位:件、百万円、									
		公益法人	件数	公益法			公益法人等	支払金額		
法人名	随意契約 全体		うち関係		うち関	随意契約全 体	が契約相手	うち関係法	公益法人 等の割合	うち関係
	土件	相手方	法人	割合	係法人	744	方	人	寺の割日	法人
	(A)	(B)	(C)		(C)/(A)	(D)	(E)	(F)	(E) / (D)	(F)/(D)
国立公文書館 国民生活センター	52 43	3 2		5. 7 4. 6	_	189 328	6 4	_	3. 4	
北方領土問題対策協会	7		_	4.0	_	14	- T	_	- 1. 2	_
沖縄科学技術研究基盤整備機構	102	5	_	4. 9	_	663	98	_	14.8	_
情報通信研究機構 統計センター	1, 185 18	33		2. 7 5. 5		7, 739 235	112 9	_	1.4	_
平和祈念事業特別基金	67	13	11	19. 4	16. 4	4, 176	212	170	4. 0 5. 0	4. 0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	9	_	_	_	_	12	_	_	_	_
国際協力機構 国際交流基金	2, 722 221	663 56	126 16	24. 3 25. 3	4. 6 7. 2	25, 411 1, 388	9, 205 260	5, 778 100	36. 2 18. 7	22. 7 7. 2
酒類総合研究所	9		-		- 1. 2	54		-	- 10.7	1.2
造幣局	42	4		9.5	_	453	-	_	- 0 0	_
国立印刷局 通関情報処理センター	651 27	8		1.2		6, 936 4, 712	46	_	0.6	_ 
日本万国博覧会記念機構	50	5	_	10.0	_	344	61	_	17.7	_
国立特別支援教育総合研究所	14					74				
大学入試センター 国立青少年教育振興機構	20 202	12		5. 9		275 1, 359	455	_	33. 5	
国立女性教育会館	202	12	_	- 0.9	_	1, 339	400	_		<u> </u>
国立国語研究所	35	1	_	2.8	7	89	1	_	1.1	
国立科学博物館 物質・材料研究機構	37 580	2 8	1	5. 4	2.7	351 1,693	3 5	2	0.9	0.6
防災科学技術研究所	257	11	3	4. 2	1. 1	641	291	277	45.3	43. 2
放射線医学総合研究所	521	15	_	2.8	_	2, 982	87	_	2.9	_ =
国立美術館 国立文化財機構	72 163	6		1. 3 3. 6		639 1, 408	2 8	_	0.3	
教員研修センター	93	6	_	6.4	_	618	7	_	1.2	_
科学技術振興機構	6, 146	195	48	3. 1 6. 0	0.7	48, 796 1, 113	2, 520 29	242	5. 1	0.4
日本学術振興会 理化学研究所	2,519	31	4	1. 2	0.1	1, 113	1, 024	718	2. 6 8. 9	6. 2
宇宙航空研究開発機構	4,630	141	95	3.0	2.0	27, 851	2, 620	2, 289	9.4	8. 2
日本スポーツ振興センター 日本芸術文化振興会	39 162	1 14	6	2. 5 8. 6	3. 7	904 5, 768	2 4, 423	4, 272	0. 2 76. 6	74. 0
日本学生支援機構	141	2		1. 4	J. 1	1, 742	522	4, 212	30.0	- 14.0
海洋研究開発機構	597	21	_	3. 5	_	15, 632	171	_	1.0	_
国立高等専門学校機構 大学評価・学位授与機構	748 12	12		1.6		3, 090	18	_	0.5	_
国立大学財務・経営センター	10	_	_	_		21	_	_	_	_
メディア教育開発センター 日本原子力研究開発機構	13 5, 149	206	 116	7.6	2. 2	71 13, 292	5 84		7. 5 0. 6	0.0
国立健康・栄養研究所	5, 149	206	110	4.0		33	- 04	-	0.6	0.0
労働安全衛生総合研究所	20	1	_	5.0	_	159	_	_		_
<u>勤労者退職金共済機構</u> 高齢・障害者雇用支援機構	179 267	53 65	49	29. 6 24. 3	18. 3	1, 863 8, 126	960 6, 831	6,026	51. 5 84. 0	74. 1
福祉医療機構	44	3	-	6.8	10.5	1, 174	6	- 0,020	0.5	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	11	_	-	_	_	92	_	_	- 0.0	
労働政策研究・研修機構 雇用・能力開発機構	62 4, 991	1 177	1 1	1. 6 3. 5	1.6	240 41, 031	26, 044	25, 431	0. 6 63. 4	0. 6 61. 9
労働者健康福祉機構	1,606	119	46	7. 4	2.8	43, 685	1, 544	619	3.5	1. 4
国立病院機構 医薬品医療機器総合機構	1, 459 86	26 6		1. 7 6. 9		14, 147 1, 618	388 32	_	2.7	_ 
医薬基盤研究所	224	8		3. 5	_	9, 374	221	_	2. 3	_
年金·健康保険福祉施設整理機構	41	_	_	_		268	_	_	_	_
年金積立金管理運用 農林水産消費安全技術センター	56 36	2 2	2	3. 5 5. 5	3.5	453 57		_	34. 3	_
種苗管理センター	21	_	_	_	_	67	_	_	_	_
家畜改良センター	93	4	_	4.3	_	249	9	_	3.6	_
水産大学校 農業・食品産業技術総合研究機構	40 1,662	2 56	3	5. 0 3. 3	0. 1	142 12, 206	719	38	1. 9 5. 8	0.3
農業生物資源研究所	383	31	19	8.0	4. 9	3, 223	1,003	901	31. 1	27. 9
農業環境技術研究所 国際農林水産業研究センター	242 49	9		3. 7	_	828 264	106	_ 	12.8	<del>                                     </del>
森林総合研究所	374	33	21	8.8	5. 6	1, 397	161	88	11. 5	6. 3
水産総合研究センター	482	23	_	4.7	_	2, 374	218	_	9. 1	_
農畜産業振興機構 農業者年金基金	52 755	8		15. 3 0. 1		538 1, 769	30	<del>-</del>	5. 5 0. 0	_ 
農林漁業信用基金	10	2	_	20. 0		74	4		5.9	
緑資源機構 経済充業研究系	233	16	_	6.8	_	965	78		8. 0	_
経済産業研究所 工業所有権情報・研修館	78 49	2 10	9	2. 5	18.3	251 1,853	1,725	1,722	2. 4 93. 1	92. 9
日本貿易保険	67	3	1	4. 4	1.4	1, 250	381	379	30. 4	30. 3
産業技術総合研究所	2, 352	50	6	2. 1	0.2	7, 425	478	451	6.4	6. 0
製品評価技術基盤機構	121	14	1	11.5	0.8	349	14	1	4. 2	0.3

			件数					支払金額	1 122 1 11 ( )	
	随意契約	公益法人		公益法		随意契約全	公益法人等		公益法人	
法人名	全体	等が契約 相手方	うち関係 法人	人等の 割合	うち関 係法人	体	が契約相手 方	うち関係法 人	等の割合	うち関係 法人
	(A)	(B)	(C)	(B) / (A)	(C)/(A)	(D)	(E)	(F)	(E) / (D)	(F)/(D)
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,098	116	19	10.5	1.7	15, 823	2,886	782	18. 2	4. 9
日本貿易振興機構	357	27	2	7.5	0.5	1, 135	161	5	14. 2	0.4
原子力安全基盤機構	311	24	_	7. 7	_	1, 544	10	_	0.6	_
情報処理推進機構	431	15	1	3.4	0.2	1,720	34	_	1.9	_
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	775	57	29	7.3	3. 7	79, 291	10, 335	10,088	13.0	12.7
中小企業基盤整備機構	729	130	64	17.8	8.7	19, 403	2, 152	910	11.0	4.6
土木研究所	75	14		18.6	_	124	5	_	4.0	_
建築研究所	62	7	_	11.2	_	107	7	_	7.3	_
交通安全環境研究所	19	3	_	15.7	_	45	3	_	7.9	_
海上技術安全研究所	52	4		7.6	_	215	1	_	0.8	_
港湾空港技術研究所	51	9	1	17.6	_	148	_	_	_	_
電子航法研究所	14	2	_	14. 2		76	5	_	7.0	_
航海訓練所	12	2	1	16.6	8.3	214	130	128	60.6	60.0
海技教育機構	43	1	-	2.3	-	108	1	_	1.4	_
航空大学校	24	_	_	-		119	_	_	_	_
自動車検査	123	16		13.0	_	623	33	_	5.3	_
鉄道建設·運輸施設整備支援機構	2, 283	80	4	3. 5	0.1	41, 145	602	4	1.4	0.0
国際観光振興機構	33	4		12.1	_	239	43	_	18.0	_
水資源機構	767	82	44	10.6	5. 7	14, 645	686	441	4.6	3. 0
自動車事故対策機構	122	21	_	17.2		2, 887	531	_	18.4	_
空港周辺整備機構	128			-	_	2,815	_	_	_	_
海上災害防止センター	63	_	_	_	_	431	_	_	_	_
都市再生機構	3,064	1,041	904	33. 9	29.5	59, 972	35, 650	34, 287	59. 4	57. 1
奄美群島振興開発基金	4	_	_	_	_	3	_	_	_	_
日本高速道路保有・債務返済機構	59	8		13.5		4, 920		_		
住宅金融支援機構	1,091	14	1	1.2	0.0	27, 166	58	_	0.2	_
国立環境研究所	591	38	11	6.4	1.8	967	40	_	4. 1	_
環境再生保全機構	116	11		9.4	_	810	10	_	1.2	_
駐留軍等労働者労務管理機構	20	3		15.0	_	95	5		5.3	_
計102法人	56, 072	3, 937	1,665	7.0	2.9	626, 950	116, 692	96, 171	18.6	15.3

(単位:件、百万円)

	1							: 件、百万円)
法人名		工事等		物品等		役務		計
	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
国立公文書館	_			_				
国民生活センター	_		_		_		_	
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	-	-	-	-	-	-	-	-
統計センター	-	-	-	•	-	-	-	-
平和祈念事業特別基金	-	-	-	-	2 100%	39 100%	2 100%	39 100%
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国際協力機構	-	-	-	•	1 100%	12 100%	1 100%	12 100%
国際交流基金	-	-	•	•	1 100%	4 100%	1 100%	1009
酒類総合研究所	-	-	-		•		•	-
造幣局	-	-	-	-	-	-	-	-
国立印刷局	-	-	-	-	-	-	-	-
通関情報処理センター	-	-	-	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構	-	-	-	-	2 100%	217 100%	2 100%	217 100%
国立特別支援教育総合研究所	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
大学入試センター	-	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国立女性教育会館	-	-	-	-	-	-	-	-
国立国語研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
国立科学博物館	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	_	-	-	-	-	_	-	-
防災科学技術研究所	_	_	_	_		_	_	_
放射線医学総合研究所	_	_		_	2	2	2	2
国立美術館	_			_	100%	100%	100%	100%
国立文化財機構					100%	100% 7	100%	100%
教員研修センター					100%	100%	100%	100%
科学技術振興機構	_		_				_	
日本学術振興会	_			-	-	-	-	-
理化学研究所	-	-	-	-	1 100%	9 100%	1 100%	100%
宇宙航空研究開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-
日本スポーツ振興センター	-	-	-	-	1 100%	2 100%	1 100%	100%
日本芸術文化振興会	-	-	1 100%	12 100%	-	-	1 100%	12 100%
日本学生支援機構	-	-	•	•	1 100%	1,126 100%	1 100%	1,126 1009
海洋研究開発機構	-	-	•	•	1 100%	7 100%	1 100%	7 100%
国立高等専門学校機構		-		-		-		
大学評価・学位授与機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
<u></u> 勤労者退職金共済機構	-	-	-	-	1	98	1	98
高齢・障害者雇用支援機構	-	-	-	-	100% 7	100% 3,300	100% 7	1009 3,300
福祉医療機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	-	-	-	-	1	15	1	15
労働政策研究・研修機構	-	-	-	-	100%	100%	100%	1009
雇用・能力開発機構	1	2	-	-	5	57,811	6	57,813
	16.6%	0.0%	-	-	83.3%	99.9% 197	100%	1009 197
労働者健康福祉機構	-	_	-	_	100%	100%	100%	1009
国立病院機構	_	_	_	_	_	_	_	_
医薬品医療機器総合機構	<u> </u>							

(単位:件、百万円)

	(7)	工事等	(1)	物品等	(ウ)	役務		計
法人名	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額	件数	支払金額
医薬基盤研究所	-	-	-	-	-	-	-	
年金・健康保険福祉施設整理機構	-	-	-	-	-	-	-	
年金積立金管理運用	-	-	-	-	-	-	-	
農林水産消費安全技術センター	-	-	-	-	-	-	-	
種苗管理センター	-	-	-	-	1 100%	42 100%	1 100%	42 100
家畜改良センター	-	-	-	-	100%	100%	100%	1007
水産大学校	-	-	-	-	-	-	-	
農業・食品産業技術総合研究機構	-	-	-	-	1	26	1	26
農業生物資源研究所	-	-	-	-	100%	100%	100%	1009
農業環境技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	-	-	-	
森林総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	
水産総合研究センター	-	-	-	-	-	-	-	
農畜産業振興機構	-	-	-	-	-	-	-	
農業者年金基金	-	-	-	-	-	-	-	
農林漁業信用基金		-	-	-	-	-	-	
緑資源機構	-	-	-	-	-	-	-	
経済産業研究所	-	-	-	-	-	-	-	
工業所有権情報・研修館	-	-	-	-	1	1,998	1	1,998 1009
		-	-	-	100%	100%	100%	1009
日本貿易保険		-	_	-	-	-	-	
産業技術総合研究所		-	-	-	-	-	-	
製品評価技術基盤機構		_	_	_	-	_	_	
新エネルギー・産業技術総合開発機構		_	1	7	-	_	1	-
日本貿易振興機構		_	100%	100%	1	10	100%	1009
原子力安全基盤機構		_			100%	100%	100%	100
情報処理推進機構		_				_	_	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構		_			11	912	11	912
中小企業基盤整備機構		_			100%	100%	100%	1009
土木研究所		_	_		100%	100% 16	100%	1009
建築研究所		_	_		100%	100%	100%	1009
交通安全環境研究所		-		-	-	-	-	
海上技術安全研究所		-	_	-	2 100%	5 100%		1009
港湾空港技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	•
電子航法研究所		-	-	-	-	-	-	
航海訓練所	-	-	-	-	-	-	-	
海技教育機構		-	-	-	-	-	-	
航空大学校	-	-	-	-	1 100%	20 100%	1 100%	20 1009
自動車検査		-	-	-	-	-	-	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	-	-	-	-	-	-	-	
国際観光振興機構	-	-	-	-	-	-	-	
水資源機構	-	-	-	-	•	-	-	
自動車事故対策機構	-	-	-	-	1 100%	901 100%	1 100%	90° 100°
空港周辺整備機構	-	-	-		1 100%	1 100%	1 100%	1009
海上災害防止センター	-	-	-	-	-	-	-	
都市再生機構	81 65.8%	15,420 30.2%	-	-	42 34.1%	35,506 69.7%	123 100%	50,927 1009
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	.30
日本高速道路保有・債務返済機構	1 14.2%	23 22.6%	-	-	6 85.7%	78 77.3%	7 100%	10° 100°
住宅金融支援機構	17.2/	-	-	-	- 33.7%	-	-	100
国立環境研究所	-	-	-	-	-	-	-	
		1		_	_	l .		
環境再生保全機構	-	-	-					
	-	-	-	-	-	-	-	

<sup>(</sup>注) 「件数」及び「支払金額」は、平成18、19両年度の計である。ただし、両年度において対応している契約については、件数は両年度分を合わせて1件としてカウントしている。また、複数の少額随契を一括して競争契約を行うべきとする個別の事態は1件としてカウントしている。

別表22 契約の適正化及び透明性の向上に向けた取組の状況 2 (5) ウ (7)

契約情報の公表状況 (20.5.31現在)
(注)公表方法【「」:公表、「」:一部を除いて公表、「-」:公表の対象となる契約がない、「空白:公表していない、「対象外」:公表の対象機関となっていない。「な大工事の入札及び契約の適正化の「な所調達に関する協定」に係る事項
「公共工事の入札及び契約の適正化の「な所調達に関する協定」に係る事項 
 1.X いえのけません

 1.X いまない (1)

 図16
 イ (2)
 イ (4)

 図16
 契約担当部門とともに随意契約の妥当性に関する事前審査を行っている組織の状況(20.4.1現在) (20.4.1現在) (20.4.1程度) (20.4.1程度度) (20.4.1程度度) (20.4.1程度度) (20.4.1程度度度) ホームページ 官報 掲示 官報 ホームページ 法人名 国立公文書館 1 対象外 対象外 対象外 国民生活センター 1 対象外 対象外 対象外 北方領土問題対策協会 対象外 対象外 対象外 沖縄科学技術研究基盤整備 対象外 機構 情報诵信研究機構 1 統計センター 対象外 対象外 対象外 平和祈念事業特別基金 対象外 対象外 対象外 対象外 郵便貯金・簡易生命保険管 1 対象外 対象外 対象外 理機構 国際協力機構 1 国際交流基金 対象外 対象外 対象外 酒類総合研究所 対象外 対象外 対象外 诰弊局 1 対象外 対象外 対象外 国立印刷局 2 対象外 対象外 対象外 通関情報処理センター 対象外 対象外 対象外 対象外 日本万国博覧会記念機構 2 対象外 国立特別支援教育総合研究 対象外 対象外 対象外 大学入試センター 対象外 対象外 対象外 国立青少年教育振興機構 2 国立女性教育会館 国立国語研究所 1 対象外 対象外 対象外 国立科学博物館 3 物質・材料研究機構 対象外 対象外 防災科学技術研究所 対象外 対象外 対象外 対象外 放射線医学総合研究所 対象外 対象外 国立美術館 国立文化財機構 教員研修センター 1 対象外 対象外 対象外 科学技術振興機構 13 日本学術振興会 対象外 対象外 対象外 理化学研究所 9 対象外 対象外 対象外 宇宙航空研究開発機構 日本スポーツ振興センター 日本芸術文化振興会 1 日本学生支援機構 1 海洋研究開発機構 対象外 対象外 対象外 対象外 国立高等専門学校機構 大学評価・学位授与機構 1 対象外 対象外 対象外 国立大学財務・経営セン ター 対象外 対象外 対象外 メディア教育開発センター 2 対象外 対象外 対象外 日本原子力研究開発機構 1 国立健康・栄養研究所 対象外 労働安全衛生総合研究所 対象外 対象外 対象外 勤労者很職金共済機構 5 対象外 対象外 対象外 高齢・障害者雇用支援機構 対象外 福祉医療機構 2 対象外 対象外 対象外 国立重度知的障害者総合施 1 対象外 対象外 対象外 設のぞみの園 労働政策研究・研修機構 対象外 対象外 対象外 雇用・能力開発機構 労働者健康福祉機構 国立病院機構 1 対象外 対象外 対象外 医薬品医療機器総合機構 対象外 対象外 対象外 対象外 医薬基盤研究所 1 対象外 対象外 対象外 対象外

++**	2/5/ ==			/E) /	/7\		^	(5)	(4)			2 /E\ =	7 (7)	
本文の項目 摘 要	法人本		的担当部門		意契約の		内部監査に		契約の妥当	( <del>) ) )                                 </del>			(20.5.31現在)	
	部の契約担当	9 る争削を	16直を行う	(いる組織	載の状況(2)	J.4.1現仕)	性の検証等随意契約の	内部監査		対象となる	契約がない、	「空白」:公表	一部を除いて公表 していない、「対	ま、「-」: 公表の 象外」: 公表の対
	役等の実員	審査委	監査担	その他		. のう	妥当性の検 証に係る項	データ	うち全役 職員が閲	「公共工事の	)入札及び契約	を機関となっ <sup>*</sup> 内の適正化の	「政府調達に関	「公共調達の適
	(平成 20.4.1	審査を実	当部門等 が審査を	審査を実	のいず れかで審	のいずれ	目を監査項 目として設	している	覧可能と している	促進に関する	5法律」に係る	5事項	する協定」に係 る事項	正化について」 に係る事項
	現在)	るとする	いるとす	るとする	している	上で審査	定している 法人	法人	法人					
		法人	る法人	法人	とする法 人	ていると				ホーム	官報	掲示	官報	ホームページ
\ \						する法人				ページ	D TIX	1977	D TIX	, A . ,
法人名 年金・健康保険福祉施設整	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
理機構 年金積立金管理運用	2									対象外	対象外	対象外	V186VI	
農林水産消費安全技術セン	2									対象外	対象外	対象外		
<u>ター</u> 種苗管理センター	1									対象外	対象外	対象外		
家畜改良センター	3									対象外	対象外	対象外		
水産大学校	1									対象外	対象外	対象外		
農業・食品産業技術総合研	35									対象外	対象外	対象外		
究機構 農業生物資源研究所	2									対象外	対象外	対象外		
農業環境技術研究所										対象外				
国際農林水産業研究セン	1										対象外	対象外		
ター	1									対象外	対象外	対象外		
森林総合研究所	3								1	対象外	対象外	対象外		
水産総合研究センター	2								1	対象外	対象外	対象外		
農畜産業振興機構	6									対象外	対象外	対象外		
農業者年金基金	1									対象外	対象外	対象外		
農林漁業信用基金	2									対象外	対象外	対象外	対象外	
経済産業研究所	1									対象外	対象外	対象外		
工業所有権情報・研修館	1									対象外	対象外	対象外		
日本貿易保険	6									対象外	対象外	対象外		
産業技術総合研究所	2									対象外	対象外	対象外		
製品評価技術基盤機構	5									対象外	対象外	対象外		
新エネルギー・産業技術総 合開発機構	8									対象外	対象外	対象外		
日本貿易振興機構	1									対象外	対象外	対象外		
原子力安全基盤機構	2									対象外	対象外	対象外		
情報処理推進機構	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
石油天然ガス・金属鉱物資 <u>源機</u> 構	6									対象外	対象外	対象外		
中小企業基盤整備機構	2													
土木研究所	2									対象外	対象外	対象外		
建築研究所	1									対象外	対象外	対象外	-	
交通安全環境研究所	1									対象外	対象外	対象外		
海上技術安全研究所	1									対象外	対象外	対象外		
港湾空港技術研究所	1									対象外	対象外	対象外		
電子航法研究所	1									対象外	対象外	対象外		
航海訓練所	2									対象外	対象外	対象外		
海技教育機構	3									対象外	対象外	対象外		
航空大学校	1									対象外	対象外	対象外		
自動車検査	6									対象外	対象外	対象外		
鉄道建設・運輸施設整備支 援機構	1													
国際観光振興機構	3									対象外	対象外	対象外	-	
水資源機構	1													
自動車事故対策機構	1												対象外	
空港周辺整備機構	4												対象外	
海上災害防止センター	1									対象外	対象外	対象外	対象外	
都市再生機構	5													
奄美群島振興開発基金	1									対象外	対象外	対象外	-	
日本高速道路保有・債務返	1									-	-	-	-	
済機構 住宅金融支援機構	1								1	対象外	対象外	対象外		
国立環境研究所	1									対象外	対象外	対象外		
環境再生保全機構	3									対象外	対象外	対象外		
駐留軍等労働者労務管理機	1									対象外	対象外	対象外		
計	227人	48法人	23法人	17法人	70法人	17法人	53法人	34法人	18法人	V18V/I.	V188()I.	V188/)I.		
пі	221/	70/4八	20/4/	11/4/	10/4/	11/4/	55/A/\	UTIAN	10/4/					

別表23 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況(平成19年4月1日現在)

=:-	1	ı		ı			(単位:法	人、人、百万円)
区分	随契先公益 法人等数	(A)のうち発流 法人退職者の 在籍の有無別	再就職者の	(B)における 発注元独立 行政法人退	1法人当たり の平均再就	(C)のうち国 家公務員出	(B)の随契先公 契支払額	益法人等への随
発注元独立行政法人名	法人等数 (A)	「有」 (B) ((B)/(A))	「無」	職者の再就 職者数 (C)	職者数 (C)/(B)	身者	平成18年度	19年度(12月まで)
国立公文書館	4	-	4	-	-	-	-	-
国民生活センター	3	-	3	-	-	-	-	-
北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	4	-	4	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	21	-	21	-	-	-	-	-
統計センター	1	-	1	-	-	-	-	-
平和祈念事業特別基金	4	-	4	-	-	-	-	-
国際協力機構	231	5 (2.1%)	226	8	1.6	-	10,986	6,681
国際交流基金	23	(8.6%)	21	2	1.0	-	94	52
酒類総合研究所	1	- 1	1	-	-	-	-	-
造幣局	3	-	3	-	-	-	-	-
国立印刷局	12	1 (8.3%)	11	2	2.0	2	83	-
通関情報処理センター	1	-	1	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構	3	-	3	-	-	-	-	-
国立特別支援教育総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
大学入試センター	-	-		-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	11	-	11	-	-	-	-	-
国立女性教育会館	1	-	1	-	-	-	-	-
国立国語研究所	3	-	3	-	-	-	-	-
国立科学博物館	4	-	4	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	9	2 (22.2%)	7	3	1.5	-	28	1
防災科学技術研究所	12	(16.6%)	10	4	2.0	3	576	277
放射線医学総合研究所	9	-	9	-	-	-	-	-
国立美術館	5	-	5	-	-	-	-	-
国立文化財機構	8	-	8	-	-	-	-	-
教員研修センター	6	-	6	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	100	(3.0%)	97	4	1.3	-	2,885	242
日本学術振興会	2	-	2	-	-	-	-	-
理化学研究所	29	(6.8%)	27	4	2.0	1	8,519	717
宇宙航空研究開発機構	44	6	38	16	2.6	3	5,823	2,289
日本スポーツ振興センター	2		2	-	-	-	-	-
日本芸術文化振興会	8	3 (37.5%)	5	6	2.0	2	722	4,111
日本学生支援機構	2	-	2	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	12	2 (16.6%)	10	8	4.0	3	496	137
国立高等専門学校機構	16		16	-	-	-	-	-
大学評価・学位授与機構	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学財務・経営センター	-	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	1	-	1	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	49	16 (32.6%)	33	131	8.1	9	1,857	45

				•	,		(単位:法	人、人、百万円)
区分	随契先公益 法人等数	(A)のうち発流 法人退職者の 在籍の有無別		(B)における 発注元独立 行政法人退	1法人当たり の平均再就	(C)のうち国 家公務員出	(B)の随契先公 契支払額	益法人等への随
発注元独立行政法人名	(A)	「有」 (B) ((B)/(A))	「無」	職者の再就 職者数 (C)	職者数 (C)/(B)	身者	平成18年度	19年度(12月ま で)
国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	1	-	1	-	-	-	-	-
勤労者退職金共済機構	52	-	52	-	-	-	-	-
高齢・障害者雇用支援機構	71	-	71	-	-	-	-	-
福祉医療機構	2	-	2	-	-	-	-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	1 (100%)	i	3	3.0	3	33	-
労働政策研究・研修機構	5	-	5	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	114	5 (4.3%)	109	35	7.0	6	32,555	25,542
労働者健康福祉機構	28	2 (7.1%)	26	39	19.5	3	1,159	615
国立病院機構	20		20	-	-	-	-	-
医薬品医療機器総合機構	7	1 (14.2%)	6	1	1.0	1	23	12
医薬基盤研究所	2	-	2	-	-	-	-	-
年金・健康保険福祉施設整理機構	29	-	29	-	-	-	-	-
年金積立金管理運用	1	-	1	-	-	-	-	-
農林水産消費安全技術センター	5	(60.0%)	2	5	1.6	5	21	19
種苗管理センター	3	-	3	-	-	-	-	-
家畜改良センター	5	(20.0%)	4	1	1.0	1	28	1
水産大学校	1	-	1	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	56	(3.5%)	54	6	3.0	6	653	258
農業生物資源研究所	9	1 (11.1%)	8	1	1.0	-	164	60
農業環境技術研究所	7	-	7	-	-	-	-	-
国際農林水産業研究センター	2	-	2	-	-	-	-	-
森林総合研究所	14	4 (28.5%)	10	16	4.0	16	196	115
水産総合研究センター	26	-	26	-	-	-	-	-
農畜産業振興機構	8	2 (25.0%)	6	4	2.0	2	22	21
農業者年金基金	1	-	1	-	-	-	-	-
農林漁業信用基金	2	-	2	-	-	-	-	-
緑資源機構	28	2 (7.1%)	26	17	8.5	3	17	-
経済産業研究所	5		5	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	6	1 (16.6%)	5	1	1.0	1	7,161	1,722
日本貿易保険	3		3	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	56	1 (1.7%)	55	3	3.0	3	295	-
製品評価技術基盤機構	19	2	16	6	2.0	6	8	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	98	2	96	2	1.0	2	2,397	710
日本貿易振興機構	40	1	36	9	2.2	-	93	4
原子力安全基盤機構	21	-	21	-	-	-	-	-

							(単位:法	人、人、百万円)
	随契先公益 法人等数	(A)のうち発法 法人退職者の 在籍の有無別	主元独立行政 )再就職者の  法人数	(B)における 発注元独立 行政法人退	1法人当たり の平均再就	(C)のうち国 家公務員出	(B)の随契先公 契支払額	益法人等への随
発注元独立行政法人名	(A)	「有」 (B) ((B)/(A))	「無」	職者の再就 職者数 (C)	職者数 (C)/(B)	身者	平成18年度	19年度(12月まで)
情報処理推進機構	32	(3.1%)	31	2	2.0	-	82	18
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	29	(20.6%)	23	9	1.5	4	1,099	1,739
中小企業基盤整備機構	88	4 (4.5%)	84	12	3.0	1	906	915
土木研究所	17	2 (11.7%)	15	2	1.0	2	162	1
建築研究所	13	5 (38.4%)	8	5	1.0	5	45	7
交通安全環境研究所	7	1 (14.2%)	6	1	1.0	1	5	1
海上技術安全研究所	5	-	5	-	-	-	-	-
港湾空港技術研究所	6	(16.6%)	5	1	1.0	1	239	0
電子航法研究所	2	-	2	-	-	-	-	-
航海訓練所	2	-	2	-	-	-	-	-
海技教育機構	1	(100%)	-	1	1.0	-	3	1
航空大学校	1	-	1	-	-	-	-	-
自動車検査	9	-	9	-	-	-	-	-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	35	4 (11.4%)	31	9	2.2	-	1,602	221
国際観光振興機構	5	(20.0%)	4	4	4.0	2	53	30
水資源機構	40	(12.5%)	35	37	7.4	7	933	485
自動車事故対策機構	16	-	16	-	-	-	-	-
空港周辺整備機構	1	-	1	-	-	-	-	-
海上災害防止センター	1	-	1	-	-	-	-	-
都市再生機構	92	20 (21.7%)	72	384	19.2	5	57,585	33,941
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	-	-	-	-
日本高速道路保有・債務返済機構	29	-	29	-	-	-		-
住宅金融支援機構	12	2 (16.6%)	10	19	9.5	1	-	2
国立環境研究所	18	(5.5%)	17	4	4.0	4	13	-
環境再生保全機構	14	-	14	-	-	-	-	-
駐留軍等労働者労務管理機構	3	-	3	-	-	-	-	-
言十 言十 注(4) 「B6却在小法注」等物、1578「(A)(介入主席)十二级计	[1,870] 1,301	[ 133 ] 129 (9.9%)	[1,737] 1,172	827	6.4	114	139,639	81,009

別表24 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の内訳(平成19年4月1日現在)

単位:法人 区分 随契先公益法人等における発注元独立行政法人退 1法人当たりの平均再就職 (B)のうち国家公 元元元 立行政法 人退職者 の再就職 者が在籍している随契先公 従業員数 役員数 (B)/(A) (C)/(A) (D)/(A) 益法人等 常勤数 常勤数 (B) 常勤数 (C) 常勤数 (D) 発注元独立行政法人名 国際協力機構 1.6 0.6 1.0 国際交流基金 2 1.0 1.0 国立印刷局 2.0 1.0 1.0 物質・材料研究機構 1.5 1.5 防災科学技術研究所 2 3 2 2.0 0.5 1.5 3 科学技術振興機構 1.3 1.3 2.0 理化学研究所 2 2.0 6 16 13 8 5 2.6 1.5 1.1 宇宙航空研究開発機構 日本芸術文化振興会 6 6 2.0 2.0 海洋研究開発機構 4.0 1.0 3.0 日本原子力研究開発機構 16 131 79 91 58 40 21 8.1 5.6 2.5 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 3 0 1.0 2 ( 3 35 雇用・能力開発機構 33 32 32 7 0 6.4 0.6 39 18 32 14 19.5 16.0 労働者健康福祉機構 3.5 医薬品医療機器総合機構 1.0 1.0 農林水産消費安全技術センター 1.6 1.3 0.3 5 1.0 1.0 農業・食品産業技術総合研究機構 3.0 2.0 1.0 農業生物資源研究所 1.0 1.0 16 森林総合研究所 16 15 4.0 3.7 0.2 農畜産業振興機構 2.0 1.0 1.0 17 17 12 12 8.5 6.0 2.5 工業所有権情報・研修館 1.0 1.0 産業技術総合研究所 2 3.0 2.0 1.0 製品評価技術基盤機構 2 0 1.6 0.3 新エネルギー・産業技術総合開発機構 1.0 1.0 日本貿易振興機構 5 2.2 1.0 1.2 2 2.0 2.0 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 6 1.5 0.1 1.3 中小企業基盤整備機構 12 11 3.0 0.2 2.7 土木研究所 2 1.0 1.0 2 1.0 建築研究所 0.6 0.4 交通安全環境研究所 1.0 1.0 港湾空港技術研究所 1.0 1.0 海技教育機構 1.0 1.0 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 6 2.2 1.5 0.7 国際観光振興機構 4 0 1.0 3 0 37 28 23 水資源機構 25 7.4 5.6 1.8 都市再生機構 20 384 377 276 274 108 103 19.2 13.8 5.4 5 住宅金融支援機構 5.5 4.0 国立環境研究所 3 4.0 3.0 [ 133 ]

(注)「発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数」の合計は、重複を除く実数であり、[ ] 書きは、延べ数である。別表25においても同じ。

別表25 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の規模別法人数(平成19年4月1日現在)

区分	スクレミ (本)	可政法人退 再就職者数の規模別法人数 再就職者数の規模別法人数									
	職者の再就		ı	1	1-1-2 5/1 5	戦害奴の	· 旅作天 / ) / 広	/ XX	ı	ı	1
発注元独立行政法人名	職者が在籍 している随 契先公益法 人等数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人 以上
国際協力機構	5	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-
国際交流基金	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立印刷局	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
防災科学技術研究所	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	6	4	-	-	-	1	-	1	-	-	-
日本芸術文化振興会	3	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	16	3	4	1	-	-	-	2	-	-	6
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	5	1	1	-	-	-	-	1	-	-	2
労働者健康福祉機構	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
医薬品医療機器総合機構	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産消費安全技術センター	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-
家畜改良センター	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
農業生物資源研究所	1	1	-		-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	4	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1
農畜産業振興機構	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
工業所有権情報・研修館	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
製品評価技術基盤機構	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易振興機構	4	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-
情報処理推進機構	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-
中小企業基盤整備機構	4	1	-	2	-	1	-	-	-	-	-
土木研究所	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建築研究所	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通安全環境研究所	1	1	_	_	_	_	-	_	_		-
港湾空港技術研究所	1	1	-	-	_		-				-
海技教育機構	1	1	-	-	-	_	_		_		-
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-
国際観光振興機構	1	ı	-	-	1	-	-		-	-	
水資源機構	5	1	_	1	-	_	1	_	_	-	2
都市再生機構	20	3	1	-	-	-	2	1	-	1	12
住宅金融支援機構	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
国立環境研究所	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
計	[ 133 ] 129	55	20	15	4	3	4	5	_	1	26
	(構成比)		(15.0)						-		(19.5)
	であり (					ı ` ′	ı ` ′	ı ` ′	Ī	/	,

<sup>(</sup>注) 「再就職者数の規模別法人数」の合計は、重複を含んだ数であり、( )書きは、この重複を含めた延べ133法人に対する構成比である。

別表26 随契先公益法人等への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の比率(平成19年4月1日現在)

(単位:法人、%)

													法人、%)
区分	発注元独立 行政法人退 職者の再就 職者が在籍	退就籍権を受ける。	到	終注元独立	行政法人	退職者の	占める比	率別随契	先公益法	人等数(	(A)に対す	する割合)	)
発注元独立 (5.73) 1.42	職者が任籍 している随 契先公益法 人等数 (A)	昌の別	該当者無 し	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上
行政法人名		従業員	2	3	_	_	_	_	_	_	_	_	_
国際協力機構	5		(40.0)	(60.0)	_	1		_	_	_	_	_	_
		従業員	(40.0)	(40.0)	_	(20.0)		_	_	_	_	_	_
国際交流基金	2	役員	(100)	2	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		従業員	-	(100)	1	_	_	_	_	_	_	_	_
国立印刷局	1	役員	-	-	(100)	1	-	-	-	-	-	-	-
### FFF		従業員	2	-	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機 構	2	役員	(100)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
DP: (((4) )   (1)		従業員	(50.0)	(50.0)	(50.0)	-	-	_	-	-	-	-	-
防災科学技術研究 所	2	役員	(50.0)	(50.0)	(50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
		従業員	(100)	(50.0)	(50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	3	役員	(100)	3 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		従業員	(100)	- (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	2	役員	- (100)	(50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発		従業員	(33.3)		-	(16.6)	-	-	-	-	-	-	-
機構	6	役員	(33.3)	(16.6)	(33.3)	1	-	-	-	-	-	-	-
日本芸術文化振興		従業員	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>会</b>	3	役員	-	2 (66.6)	-	-	(33.3)	-	-	-	-	-	-
左送开办眼影懒#		従業員	(50.0)	-	-	(50.0)	-	-	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	2	役員	-	-	(50.0)	1	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開	16	従業員	3 (18.7)		5 (31.2)	-	(6.2)	-	-	-	-	-	-
発機構	10	役員	3 (18.7)	(25.0)	4 (25.0)	2 (12.5)	2 (12.5)	(6.2)	1	-	-	-	-
国立重度知的障害	1	従業員	1	(100)	-	-	1	-	1	-	-	-	-
者総合施設のぞみ の園	<u> </u>	役員	-	-	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機	5	従業員	(40.0)	(40.0)	(20.0)	-	1	-	1	-	-	-	-
構	J	役員	3 (60.0)	-	(20.0)	(20.0)	-	-	-	-	-	-	-
労働者健康福祉機	2	従業員	1 (50.0)	(50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構		役員	-	-	(50.0)	-	-	-	-	-	-	-	(50.0)
医薬品医療機器総	1	従業員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合機構	<u>'</u>	役員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産消費安全	3	従業員	(33.3)	(66.6)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
技術センター		役員	2 (66.6)	(33.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	発注元独立 行政法人退 職者の再就	従業	新	<b>終注元独立</b>	行政法人	退職者の	占める比	率別随契	先公益法	人等数 (	(A) に対 <sup>っ</sup>	する割合)	)
	職者が在籍 している随 契先公益法 人等数 (A)	受ける。	該当者無 し	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上
		従業員	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家畜改良センター	1	役員	- (100)	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技		従業員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
術総合研究機構	2	役員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業生物資源研究	1	従業員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所	'	役員	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	4	従業員	-	(75.0)	(25.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
ANTI-MIS III WI JUITI	,	役員	(75.0)	(25.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農畜産業振興機構	2	従業員	(50.0)	(50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 H 12 100 100 100 110		役員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	2	従業員	(50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(50.0)
		役員	-	(50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	(50.0)
工業所有権情報 · 研修館	1	従業員	- 1	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	(100)	- 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究 所	1	従業員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<i>'''</i>		役員	- 1	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製品評価技術基盤 機構	3		(33.3)	(66.6)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	(66.6)	(33.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー・産 業技術総合開発機 構	2		(100)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
件		役員	3	(100)	-	1	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易振興機構	4	従業員  役員	(75.0)	3	-	(25.0)	1	_	-			-	-
		従業員		(75.0) 1	_		(25.0)	_				_	
情報処理推進機構	1		1	(100)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		従業員	(100)	1	_	_	_	_	_	_	-	-	_
石油天然ガス・金 属鉱物資源機構	6		(83.3)	4	2	-	_	-	-	-	-	-	_
<b>中小人米甘卯</b> 寿/#		従業員	3 (75.0)	(66.6)	(33.3)	-	-	-	1	-	-	-	-
中小企業基盤整備 機構	4	役員	(75.0)	(50.0)	-	-	-	(25.0)	(25.0)	(25.0)	-	-	-
		従業員	(100)	(0.00)	-	-	-	(20.0)	-	(20.0)	-	-	-
土木研究所	2	役員	- (100)	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7.h /// 7.T		従業員	(40.0)	(60.0)		-	-	-	-	-	-	-	-
建築研究所	5	役員	(60.0)	(20.0)	-	1 (20.0)	-	-	-	-	-	-	-
交通安全環境研究		従業員	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所	1	役員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港湾空港技術研究	1	従業員	1 (100)						-	-	-		
所	1	役員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海技教育機構	1	従業員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
/チュスナ人 日 1及1円	<u>'</u>	役員	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	発注元独立 行政法人退 職者の再就 職者が在籍	従業	舜	終注元独立	行政法人	退職者の	占める比	率別随契	先公益法	人等数 (	(A)に対 <sup>っ</sup>	する割合)	)
発注元独立 行政法人名	型 している随 契先公益法 人等数 (A)	員・役 員の別	該当者無 し	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上
鉄道建設・運輸施	4	従業員	-	3 (75.0)	-	1 (25.0)	-	-	-	-	-	-	1
設整備支援機構	4	役員	(50.0)	(50.0)	-	1	1	-	-	1	-	-	ı
国際観光振興機構	1	従業員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四水配儿玩天风节		役員	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-
水資源機構	5	従業員	(20.0)	(40.0)	-	1 (20.0)	-	(20.0)	-	-	-	-	-
7. 英顺风报·	J	役員	(40.0)	1 (20.0)	-	-	(40.0)	-	-	-	-	-	-
都市再生機構	20	従業員	(5.0)	12 (60.0)	7 (35.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
אויעד די יוייום	20	役員	(10.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	_	(20.0)	(10.0)	_	(5.0)	-
住宅金融支援機構	2	従業員	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-
正七亚版 <b>又</b> 汲版博	2	役員	(50.0)	-	-	1	-	-	-	-	-	(50.0)	-
国立環境研究所	1	従業員	-	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>白工板光明</b> 九川	<u> </u>	役員	-	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	[ 133 ]	従業員	51 (38.3)	56 (42.1)	16 (12.0)	6 (4.5)	1 (0.7)	(0.7)	(0.7)	-	-	-	(0.7)
п	129	役員	31 (23.3)	49 (36.8)	16 (12.0)	10 (7.5)	10 (7.5)	(3.0)	(3.0)	(2.2)	_	2 (1.5)	_

注(1) 「発注元独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等数」の合計は、重複を除く実数であり、[ ]書きは延べ数である。

注(2) 「発注元独立行政法人退職者の占める比率別随契先公益法人等数」の合計は、重複を含んだ数であり、( )書きは、この重複を含めた延べ133法人に対する割合である。

別表27 再就職者の多い随契先公益法人等との随意契約等の状況(平成19年度)

(単位:法人、人、件、百万円) <参考> 左の再就職者に随契先公益法人 係る随契先公益等における利益 法人等での人件 はないます。 再就職者 左の法人 発注元独立行政法人と左の随契先公益法人等との契約の件数・支払金額 が10人以 施契先公益法人等名 る随契先 における独立行政 発注元独立行政法 競争契約 随意契約 合計 法人很職 公益法人 者の再就 保額) 件数 支払金額 件数 支払金額 件数 支払金額 等数 職者数 財団法人住宅管理協 517 779 (544) 21,034 517 21,034 株式会社URリン 742 6 151 15,687 15 15,687 3,991 日本総合住生活株式 22,470 128 14,360 128 14,360 312 会社 株式会社URサポー 32 40 3,583 40 3,583 362 2,828 株式会社新都市ライ 31 18 224 18 224 285 12,348 株式会社関西都市居 2 26 26 223 1,879 都市再生機構 株式会社URコムシ 17 114 114 4.422 4.422 192 2.261 株式会社横浜都市み 16 158 2,414 511 株式会社千葉ニュー 23 28 52 3.252 15 129 株式会社九州都市整 825 825 939 新都市センター開発 12 143 5,391 筑波都市整備株式会 18 6 54 73 954 58,732 小計 351 42 3.516 12 992 60.250 996 60.292 (544) 財団法人放射線利用 23 13 288 33 288 46 576 132 (319)財団法人核物質管理 22 10 10 24 (341) 財団法人原子力安全 10 103 (176) 日本原子力研究開 技術センター 財団法人高度情報科 69 11 81 80 704 94 16 623 (294) 学技術研究機構 財団法人放射線計測 33 185 34 187 61 (127) 協会 財団法人原子力安全 12 27 25 27 (203) 103 25 37 143 1,145 168 1,517 660 (1,463) 労働者健康福祉機 財団法人労働福祉共 38 121 949 47 833 168 1,782 149 ( 519) 済会 47 121 949 168 1,782 ( 519) 小計 38 833 149 財団法人水資源協会 43 937 43 937 9 (285) 水資源機構 財団法人愛知・豊川 13 195 8 10 293 69 (29) 98 用水振興協会 小計 27 195 51 1,035 53 1,230 165 (315) 財団法人海外職業訓 11 18 55 17 18 17 (267) 雇用・能力開発機 財団法人介護労働安 36 36 (597) 定センター 小計 25 54 54 123 164 164 (865)財団法人住宅金融普 住宅金融支援機構 18 18 (212) 及協会 小計 18 18 18 80 (212)財団法人林業科学技 術振興所 森林総合研究所 10 50 66 52 74 18 (11) 小計 50 66 52 74 (11) 96 緑資源機構 財団法人森公弘済会 16 (496) 小計 58.732 計 26 588 154 1.567 1,339 63,513 1,493 65.081 4,812

注(1) 労働者健康福祉機構に係る随契先公益法人等は平成20年1月に解散している。

注(2) 縁資源機構(平成20年4月1日解散)と随契先公益法人等との19年度の契約がないのは、当該公益法人等が19年5月に同機構から指名停止措置を受けたことなどによる。なお、当該公益法人等は20年3月に解散している。

注(3) 「内部留保額」の計数は「公益法人の設立許可及び指導監督基準」(平成8年9月20日閣議決定)に基づいて会計検査院が試算したものである。

別表28 主な随契先民間企業等への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況(平成19年4月1日現在) (単位:法人、人、百万円)

							(	<u>、甲位:</u>	法人、人、	<u> 白力円)</u>
区分	調査した主 な随契先民 間企業等の	(A)のうち発 の再就職者の	注元独立行政 D在籍の有無別	7法人退職者 引法人数	(B)における 立行政法人 再就職者数 (			(C)のうち 国家公務	(B)の主な随製 への随契支払	
発注元独立行政法人名	数 (A)	「有」 (B) ((B)/(A))	「無」	「調査困難等」		うち役員 数	数 (C)/(B)	員出身者	平成18年度	19年度(12月 まで)
国立公文書館	11	-	11	-	-	-	-	-	-	-
国民生活センター	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-
北方領土問題対策協会	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
沖縄科学技術研究基盤整備機構	24	-	23	1	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	32	(3.1%)	31	-	1	1	1.0	-	363	63
統計センター	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-
平和祈念事業特別基金	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-
国際協力機構	30	(13.3%)	26	-	5	1	1.2	-	6,152	621
国際交流基金	30	(3.3%)	29	-	1	1	1.0	1	769	576
<b>酒類総合研究所</b>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
造幣局	19	-	19	-	-	-	-	-	-	-
国立印刷局	31	8 (25.8%)	22	1	18	1	2.2	18	2,187	900
通関情報処理センター	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
日本万国博覧会記念機構	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-
国立特別支援教育総合研究所	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
大学入試センター	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	30	-	30	-	-	-	-	-	-	-
国立女性教育会館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立国語研究所	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-
国立科学博物館	15	-	15	-	-	-	-	-	-	-
物質・材料研究機構	33	(6.0%)	31	-	3	-	1.5	-	57	13
防災科学技術研究所	32	-	32	-	-	-	-	-	-	-
放射線医学総合研究所	33	(6.0%)	31	-	2	-	1.0	2	425	39
国立美術館	31	-	31	-	-	-	-	-	-	-
国立文化財機構	30	-	30	-	-	-	-	-	-	-
教員研修センター	15	-	15	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	30	(10.0%)	27	-	16	6	5.3	-	2,505	1,476
日本学術振興会	17	-	17	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	32	(3.1%)	31	-	5	5	5.0	3	486	549
宇宙航空研究開発機構	33	(36.3%)	12	9	33	11	2.7	7	18,088	8,775
日本スポーツ振興センター	20		20	-	-	-	-	-	-	-
日本芸術文化振興会	20	(5.0%)	15	4	1	-	1.0	-	255	205
日本学生支援機構	28		28	-	-	-	-	-	-	-
海洋研究開発機構	30	(10.0%)	27	-	6	3	2.0	1	16,705	12,051
国立高等専門学校機構	31	-	31	-	-	-	-	-	-	-
大学評価・学位授与機構	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-
L									u .	

区分		(A) 0 7 ± 7%	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-\_   \D TW\ +v	(B)における	3発注元独			(D) 0 + +>P++	
	調査した主 な随契先民 間企業等の	(A)のうち発 の再就職者の	注元独立行政 )在籍の有無)	7法人退職者 引法人数	立行政法人 再就職者数 (			(C)のうち 国家公務 員出身者	への随契支払	型先民間企業等 額
発注元独立行政法人名	数 (A)	「有」 (B) ((B)/(A))	「無」	「調査困難等」		うち役員 数	数 (C)/(B)	貝山牙白	平成18年度	19年度(12月 まで)
国立大学財務・経営センター	6	•	6	-	-	-	-	-	-	-
メディア教育開発センター	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	33	21 (63.6%)	12	-	122	56	5.8	-	21,114	8,304
国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-
勤労者退職金共済機構	22	-	21	1	-	-	-	-	-	-
高齢・障害者雇用支援機構	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-
福祉医療機構	14	-	14	-	-	-	-	-	-	-
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
労働政策研究・研修機構	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	30	(3.3%)	29	-	2	-	2.0	-	136	85
労働者健康福祉機構	30	- (0.0%)	21	9	-	-	-	-	-	-
国立病院機構	32	-	32	-	-	-	-	-	-	-
医薬品医療機器総合機構	22	-	18	4	-	-	-	-	-	-
医薬基盤研究所	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
年金・健康保険福祉施設整理機構	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
年金積立金管理運用	13	-	13	-	-	-	-	-	-	-
農林水産消費安全技術センター	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-
種苗管理センター	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-
家畜改良センター	13	-	13	-	-	-	-	-	-	-
水産大学校	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	30	(3.3%)	29	-	1	-	1.0	1	122	32
農業生物資源研究所	30	(6.6%)	28	-	2	1	1.0	-	254	608
農業環境技術研究所	16	- (0.0%)	16	-	-	-	-	-	-	-
国際農林水産業研究センター	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	29	(3.4%)	28	-	2	-	2.0	2	16	15
水産総合研究センター	19	(3.4%)	19	-	-	-	-	-	-	-
農畜産業振興機構	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
農業者年金基金	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-
農林漁業信用基金	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
緑資源機構	21	1 (4.7%)	20	-	1	1	1.0	-	42	2
経済産業研究所	14	(4./%)	14	-	-	-	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	14	-	14	-	-	-	-	-	-	-
日本貿易保険	17	-	17	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	33	-	33	-	-	-	-	-	-	-
製品評価技術基盤機構	25	-	25		_	-	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総合開発機構	36	-	36		_	-	-	-	-	-
日本貿易振興機構	30	2	28		7	4	3.5	-	484	-
原子力安全基盤機構	30	(6.6%)	30		-	-	-	-	-	-
情報処理推進機構	30	_	30		_	-	-	_	_	_
114 116 (C.) THE VE 118 113	l 30		50	1		1	1		ll .	1

区分	調査した主 な随契先民 間な業等の	(A)のうち発 の再就職者の	注元独立行政 )在籍の有無)	法人退職者 引法人数	(B)における 立行政法人 再就職者数 (	退職者の		(C)のうち 国家公務 員出身者	i		
発注元独立行政法人名	数 (A)	「有」 (B) ((B)/(A))	「無」	「調査困難等」		うち役員 数	数 (C)/(B)	貝山分石	平成18年度	19年度(12月まで)	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	32	3 (9.3%)	29	-	4	1	1.3	3	9,338	9,075	
中小企業基盤整備機構	32	-	32	-	-	-	-	-	-	-	
土木研究所	17	-	17	-	-	-	-	-	-	-	
建築研究所	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	
交通安全環境研究所	20	-	20	-	-	-	-	-	-	-	
海上技術安全研究所	18	-	18	-	-	-	-	-	-	-	
港湾空港技術研究所	16	-	16	-	-	-	-	-	-	-	
電子航法研究所	14	-	14	-	-	-	-	-	-	-	
航海訓練所	4	-	4	-	•	-	•	-	-	-	
海技教育機構	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
航空大学校	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	
自動車検査	29	-	29	-	-	-	-	-	-	-	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	30	11 (36.6%)	13	6	61	6	5.5	1	5,792	2,917	
国際観光振興機構	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
水資源機構	32	10 (31.2%)	22	-	85	20	8.5	5	2,173	1,475	
自動車事故対策機構	30	-	30	-	-	-	-	-	-	-	
空港周辺整備機構	26	-	26	-	-	-	-	-	-	-	
海上災害防止センター	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	
都市再生機構	31	-	31	-	-	-	-	-	-	-	
奄美群島振興開発基金	-	-	-	-	•	-	•	-	-	-	
日本高速道路保有・債務返済機構	10	-	10	1	•	•	•	-	-	-	
住宅金融支援機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立環境研究所	30	5 (16.6%)	25	-	17	-	3.4	15	191	165	
環境再生保全機構	27	-	27	-	-		-	-	-	-	
駐留軍等労働者労務管理機構	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-	
計	[ 1,797 ] 1,187	[ 96 ] 92 (7.7%)	[1,666] 1,060	35	395	118	4.2	59	87,665	47,956	

注(1) 「調査した主な随契先民間企業等の数」及び「(A)のうち発注元独立行政法人退職者の再就職者の在籍の有無別法人数」の合計は、一つの主な随契先民間企業等に対して複数の発注元独立行政法人がある場合の重複を除いた実数であり、[ ]書きは延べ数である。 注(2) 「調査困難等」は、発注元独立行政法人から、調査を実施したが主な随契先民間企業等の協力を得られなかったなどとする回答があった法人数である。 注(3) 「(B)の主な随契先民間企業等への随契支払額」は、再就職者が在籍している主な随契先民間企業等への随意契約に係る発注元独立行政法人からの支払金額である。

別表29 随契先公益法人等からの再委託の状況

(単位:法人、百万円)

			(+	<u> </u>
区分		再委託元の随契先 支払額	公益法人等への随契	
	再委託元の随契先公益 法人等数	平成18年度	19年度(12月まで)	再委託先の数
発注元独立行政法人名 国際協力機構	1	8,084	3,761	1
国立青少年教育振興機構	3	442	359	11
科学技術振興機構	1	367	119	2
	'			
理化学研究所	1	7,725	9	5
宇宙航空研究開発機構	4	5,768	2,370	26
日本芸術文化振興会	2	722	4,092	23
日本学生支援機構	1	645	522	2
日本原子力研究開発機構	4	940	11	4
福祉医療機構	1	12	0	1
雇用・能力開発機構	3	32,355	25,431	602
医薬基盤研究所	1	237	-	1
農業・食品産業技術総合研 究機構	1	560	203	6
経済産業研究所	1	56	-	1
工業所有権情報・研修館	1	7,161	1,722	2
産業技術総合研究所	2	1,502	0	22
新エネルギー・産業技術総 合開発機構	14	5,509	810	20
原子力安全基盤機構	2	335	0	2
情報処理推進機構	1	97	-	1
土木研究所	1	83	-	1
水資源機構	3	910	441	7
都市再生機構	5	44,076	28,803	47
計	53	117,597	68,660	[ 787 ] 781

注(1) 「再委託元の随契先公益法人等数」の合計は、重複を除く実数である。

注(2) 「再委託元の随契先公益法人等への随契支払額」は、発注元独立行政法人からの、再委託元である随 契先公益法人等への随意契約に係る支払金額であり、再委託支払額の財源となる。

注(3) 「再委託先の数」の合計は、再委託先の重複を除く実数であり、[ ]書きは重複分を含む延べ数である。別表30及び別表31においても同じ。

別表30 再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者の状況(平成19年4月1日現在)

(単位:法人、人)

						(+1	1:法人、人)
区分	再委託先の数	左のうち発注を 職者の在籍の	元独立行政法人 有無別数	退職者の再就	(A)における 発注元独立行 政法人退職者	1法人当たり の平均再就職	(B)のうち国 家公務員出身
発注元独立行政法人名	73 ac/00/00	「有」(A)	「無」	「調査困難等」	の再就職者数 (B)	者数 (B)/(A)	者
国際協力機構	1	1	-	-	2	2.0	-
国立青少年教育振興機構	11	-	11	-	-	-	-
科学技術振興機構	2	-	2	-	-	-	-
理化学研究所	5	1	4	-	1	1.0	1
宇宙航空研究開発機構	26	3	22	1	4	1.3	-
日本芸術文化振興会	23	-	21	2	-	-	-
日本学生支援機構	2	-	2	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	4	1	3	-	5	5.0	1
福祉医療機構	1	-	1	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	602	1	424	177	1	1.0	1
医薬基盤研究所	1	-	1	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研 究機構	6	-	6	-	-	-	-
経済産業研究所	1	-	1	-	-	-	-
工業所有権情報・研修館	2	-	2	-	-	-	-
産業技術総合研究所	22	-	22	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術総 合開発機構	20	-	20	-	-	-	-
原子力安全基盤機構	2	-	2	-	-	-	-
情報処理推進機構	1	-	1	-	-	-	-
土木研究所	1	-	1	-	-	-	-
水資源機構	7	2	4	1	71	35.5	1
都市再生機構	47	1	46	-	17	17.0	-
計	[ 787 ] 781	10	[ 596 ] 590			10.1	4

同じ。

別表31 再委託先への発注元独立行政法人退職者の再就職者数の内訳(平成19年4月1日現在)

(単位:法人、人)

	26.7 — 34										(+1	(単位:法人、人)		
区分	発注元独 立行政法 人退職者	再委託兒 職者数	たへの発泡	主元独立	行政法人	、退職者(	の再就	1法人当た 数	たりの平均拝	再就職者	(B)のう 公務員と		〈参	考>
	の再就職 者が在籍 している 再委託先	言	†	従業	員数	役員	員数	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)/(A)				左のうち「調
発注元独立行政法人名	の数 (A)	(B)	常勤数	(C)	常勤数	(D)	常勤数	( ) ( )	(1)	( ) ( )		常勤数	先の数	査困難 等」
国際協力機構	1	2	2	1	1	1	1	2.0	1.0	1.0	-	-	1	-
国立青少年教育振興機構	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	-	-	11	1
科学技術振興機構	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	2	1
理化学研究所	1	1	1	ı	1	1	1	1.0	-	1.0	1	1	5	1
宇宙航空研究開発機構	3	4	4	4	4	-	-	1.3	1.3	-	-	-	26	1
日本芸術文化振興会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	2
日本学生支援機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
日本原子力研究開発機構	1	5	4	4	3	1	1	5.0	4.0	1.0	1	1	4	-
福祉医療機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
雇用・能力開発機構	1	1	-	1	-	-	-	1.0	1.0	-	1	-	602	177
医薬基盤研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
農業・食品産業技術総合研究 機構	-	-	-	•	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-
経済産業研究所	-	-	-	1	,	1	-	-	-	-	-	-	1	•
工業所有権情報・研修館	-	-	1	1	1	1	-	ı	1	1	-	ı	2	1
産業技術総合研究所	-			•		-	-	-	-	-	-		22	
新エネルギー・産業技術総合 開発機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-
原子力安全基盤機構	-		-					-	-	-		-	2	
情報処理推進機構	-	-	-	_	-		-	-	-	-		_	1	-
土木研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
水資源機構	2	71	68	56	56	15	12	35.5	28.0	7.5	1	-	7	1
都市再生機構	1	17	16	12	12	5	4	17.0	12.0	5.0	-	-	47	-
計	10	101	95	78	76	23	19	10.1	7.8	2.3	4	2	[ 787 ] 781	181

(単位:法人、%)

E /													人、%)
	発注元独立 行政法人退 職者の再就 職者が在籍	従業 員・役	発	注元独立	立行政法	人退職者	<b>当の占め</b>	る比率別	別再委託	先数 ( (	A) に対	する割合	i)
	している再 委託先の数 (A)	員の別	該当者 無し	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上
国際協力機構	1	従業員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国际 励力 機構	'	役員	•	-	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振	_	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
興機構		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	_	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17十7又四月次97次1		役員	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	1	従業員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シエロテルフのバ		役員	-	-	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発	3	従業員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機構		役員	3 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本芸術文化振興	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
会		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本学生支援機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開	1	従業員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
発機構	-	役員	-	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉医療機構	_	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機	1	従業員	-	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-
構 		役員	1 (100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬基盤研究所	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
術総合研究機構		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経済産業研究所	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
工業所有権情報・ 研修館	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
WI IS CE		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究 所	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新エネルギー・産 業技術総合開発機	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	職者が在籍   員 している再   員	従業	発注元独立行政法人退職者の占める比率別再委託先数((A)に対する割合)										
	職者が仕籍 している再 委託先の数 (A)	員・役 員の別	該当者 無し	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上
原子力安全基盤機		従業員		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構	-	役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報処理推進機構 -		従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
L + THEFT		従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土木研究所	-	役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マダルの	2	従業員	-	(50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-
水資源機構	2	役員	-	-	-	-	-	-	-	(50.0)	-	-	(50.0)
都市再生機構	4	従業員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1	役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(100)	-
計	10	従業員	1 (10.0)	7 (70.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	-	-	-	-	-	_	-
āT	10	役員	(40.0)	-	(10.0)	(20.0)	-	-	-	1 (10.0)	-	1 (10.0)	1 (10.0)

別表33 再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者の状況(平成19年4月1日現在)

(単位:法人、人)

区分		左のうち随契: 職者の在籍の	—————— 先公益法人等追 有無別数	退職者の再就	(A)における 随契先公益法	1法人当たり	(ののこと発
	再委託先の数				随契先公益法 人等退職者の 再就職者数	の平均再就職 者数	(B)のうち発 注元独立行政 法人退職者
発注元独立行政法人名		「有」(A)	「無」	「調査困難等」	(B)	(B)/(A)	, / \~ 74W I
国際協力機構	1	-	1	1	-	-	-
国立青少年教育振興機構	11	-	11	-	-	-	-
科学技術振興機構	2	-	2	-	-	-	-
理化学研究所	5	-	5	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	27	-	27	-	-	-	-
日本芸術文化振興会	23	-	23	-	-	-	-
日本学生支援機構	2	-	2	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	4	-	4	-	-	-	-
福祉医療機構	1	-	1	-	-	-	-
雇用・能力開発機構	603	1	425	177	1	1.0	1
医薬基盤研究所	1	-	1	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合 研究機構	6	-	6	-	-	-	-
経済産業研究所	1	-	1	1	-	-	-
工業所有権情報・研修館	2	-	2	-	-	-	-
産業技術総合研究所	22	-	22	-	-	-	-
新エネルギー・産業技術 総合開発機構	24	-	24	-	-	-	-
原子力安全基盤機構	2	-	2	-	-	-	-
情報処理推進機構	1	-	1	-	-	-	-
土木研究所	1	-	1	-	-	-	-
水資源機構	9	1	6	2	1	1.0	1
都市再生機構	47	2	45	-	2	1.0	-
計	[ 795 ] 781	4	[ 612 ] 598	179	4	1.0	2

注(1) 各法人の「再委託先の数」は、一つの再委託先に対して複数の再委託元の随契先公益法人等がある場合、それぞれ別個の再委託先として計上しているため、別表29、別表30及び別表31の「再委託先の数」とは異なる。別表34においても同じ。

注(2) 「再委託先の数」の合計及び「左のうち随契先公益法人等退職者の再就職者の在籍の有無別数」の合計は、再委託先の重複を除く実数であり、[ ]書きは、延べ数である。

注(3) 「調査困難等」は、随契先公益法人等から、調査を実施したが再委託先の協力を得られなかったなどとする回答があった再委託先の数である。別表34においても同じ。

別表34 再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数の内訳(平成19年4月1日現在)

「時天小公   南京歌音   南京歌音	
再級職者	区分
現法元独立行政法人名     (B)     常勤 数     (C)     常勤 数     (D)     常勤 数     一     一     一     一     一     一     一     一     一     一     一     11     11     日本 持有 文化振興会     一     一     一     一     一     一     一     23     日本 原子力 研究開発機構     一     一     一     一     二     2     日本 原子力 研究開発機構     一     一     一     一     一     一     1     1     日本 原子力 新工 条件 表示	
国立青少年教育振興機構	発注元独立行政法人名
科学技術振興機構	国際協力機構
理化学研究所	国立青少年教育振興機構
宇宙航空研究開発機構	科学技術振興機構
日本芸術文化振興会	理化学研究所
日本学生支援機構 2 日本原子力研究開発機構	宇宙航空研究開発機構
日本原子力研究開発機構	日本芸術文化振興会
福祉医療機構	日本学生支援機構
雇用・能力開発機構     1     1     -     1     -     -     -     1     -     603       医薬基盤研究所     -	日本原子力研究開発機構
医薬基盤研究所	福祉医療機構
農業・食品産業技術総合研究機構 6 経済産業研究所 1 工業所有権情報・研修館 2 産業技術総合研究所 2 新エネルギー・産業技術総合開発機構 24 原子力安全基盤機構 2	雇用・能力開発機構
経済産業研究所 1  工業所有権情報・研修館 2  産業技術総合研究所 22  新エネルギー・産業技術総合開発機構 24  原子力安全基盤機構 2	医薬基盤研究所
工業所有権情報・研修館 2 産業技術総合研究所 22 新エネルギー・産業技術総合開発機構 24 原子力安全基盤機構 2	農業・食品産業技術総合研究機構
産業技術総合研究所 22 新エネルギー・産業技術総合開発機構 24 原子力安全基盤機構 2	経済産業研究所
新エネルギー・産業技術総合開発機構 24 原子力安全基盤機構 2	工業所有権情報・研修館
原子力安全基盤機構 2	産業技術総合研究所
	新エネルギー・産業技術総合開発機構
情報処理推進機構	原子力安全基盤機構
	情報処理推進機構
土木研究所 1	土木研究所
水資源機構 1 1 - 1 1.0 1.0 - 1 - 9	水資源機構
都市再生機構 2 2 2 2 2 1.0 - 1.0 - 47	都市再生機構
計 4 4 2 2 - 2 1.0 2.0 2.0 2 - 781	計

別表35 再委託先への随契先公益法人等退職者の再就職者数の比率(平成19年4月1日現在)

(単位:法人、%)

- ·	アキキカナーハ		1								(-	- 14 . /ム	人、%)
区分	随契先公 益法人等 退職者の 再就職者	従業 _	β	随契先公	益法人等	等退職者	fの占める	る比率別	再委託统	た数((A	()に対す	る割合)	)
	が在籍し	員・役 員の別	該当者 無し	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上
発注元独立行政法人名	(A)												
国際協力機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立青少年教育振興機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術振興機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理化学研究所	-	従業員	- 	-	-	-	-	<u> </u>	-	<u> </u>	-	<u> </u>	<u>-</u>
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	-	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		役員 従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
日本芸術文化振興会	-	役員	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	_
		従業員	_	-	_	-	-	_	_	_	-	_	-
日本学生支援機構	-	役員	_	_	_	-	-			_	-		_
		従業員											
日本原子力研究開発機構	-	役員	_	_	_	_	-	_			-	_	
		従業員											
福祉医療機構	-	役員			_	_							
		従業員			1	_							
雇用・能力開発機構	1	役員	1	_	(100)	_		_	_	_	_	_	
		従業員	(100)		_	_							
医薬基盤研究所	-	役員	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		位業員 従業員	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_
農業・食品産業技術総合研 究機構	-	役員		_	_	_	<u> </u>		_	_	-		
		位 従業員	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_
経済産業研究所	-	役員		_	_	_	-		_		-		_
		ん 従業員	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_
工業所有権情報・研修館	-	役員	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
		ん 従業員	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
産業技術総合研究所	-	役員	_	_	_	_	-	_	_	_	-	_	_
		区只						<u> </u>					

区分	が在籍し	従業	β	随契先公	☆益法人€	等退職者	の占める	る比率別	再委託会	<b>-</b> 数((A	いに対す	る割合)	)	
発注元独立行政法人名		が在籍し ている再 委託先の 数	ている再 ! 委託先の 数	が在籍し 員・役 ている再 員の別 委託先の 数	該当者 無し	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満
新エネルギー・産業技術総	(A)	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合開発機構	•	役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
原子力安全基盤機構		従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報処理推進機構	_	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
土木研究所	_	従業員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>1</b>		役員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水資源機構	1	従業員	-	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	,	役員	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
都市再生機構	2	従業員	(100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		役員	-	-	(50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	
計	4	従業員	(50.0)		(25.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	
P!		役員	(50.0)	-	(25.0)	(25.0)	-	-	-	-	-	-	-	

別表36 随契先公益法人等別の発注元独立行政法人退職者の再就職者数(平成19年4月1日現在)(発注元独立行政法人別の18年度随契支払額上位10法人)

(単位:人、千円)

<b>双注二独立行政注1夕</b>	[结打什 八 关 计 】 竿 夕	市計職者数(ふたの具数)	左の法人への	<u>(単12:人、十円)</u> D随契支払額
発注元独立行政法人名 ————————————————————————————————————	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	平成18年度	19年度(12月まで)
	財団法人日本国際協力センター	(2)	8,084,792	3,761,255
	社団法人青年海外協力協会	3 (2) 0	1,692,252	1,645,454
	財団法人国際開発センター	(0)	1,419,659	167,629
	財団法人日本国際協力システム	1 (1)	560,231	297,701
国際協力機構	財団法人海外日系人協会	1 (0)	458,921	911,195
	財団法人国際臨海開発研究センター	(0)	446,718	17,780
	社団法人日本森林技術協会	0 (0)	362,017	6,152
	社団法人国際農林業協力・交流会	0 (0)	274,538	-
	財団法人家族計画国際協力財団	0 (0)	272,063	9,163
	財団法人結核予防会	0 (0)	256,726	(
	社団法人国際交流サービス協会	0 (0)	206,901	65,389
	財団法人国際文化交流推進協会	1 (1)	90,488	52,632
	財団法人放送番組国際交流センター	0 (0)	72,682	48,355
	財団法人NHKインターナショナル	0 (0)	46,737	46,215
	財団法人国際文化会館	0 (0)	26,053	20,156
国際交流基金	財団法人日本国際協力センター	0 (0)	19,490	-
	社団法人出版文化国際交流会	0 (0)	17,014	6,345
	財団法人平和・安全保障研究所	0 (0)	12,981	-
	社団法人日本建築学会	0 (0)	12,279	-
	財団法人日本映像国際振興協会	0 (0)	11,557	-
	財団法人印刷朝陽会	2	83,995	-
	財団法人日本交通管理技術協会	(1)	44,203	17,966
	社団法人行政情報システム研究所	(0)	17,350	11,994
	—————————————————————————————————————	(0)	11,800	9,700
	財団法人献血供給事業団	(0) 0 (0)	2,156	-
国立印刷局		0	1,401	2,164
	財団法人神奈川県労働衛生福祉協会	(0)	1,262	-
	財団法人化学物質評価研究機構	(0)	1,260	-
	財団法人関東電気保安協会	(0)	893	1,060
	財団法人東京保健会病体生理研究所	(0)	437	-
	社団法人科学技術国際交流センター	(0)	23,717	1,158
	財団法人人材開発センター	(1)	7,470	-
	社団法人未踏科学技術協会	(0)	4,540	(
	財団法人日本ウエザリングテストセンター	(2)	3,242	(
物質・材料研究機構	財団法人日本宇宙フォーラム	(0)	2,337	(
	財団法人建築保全センター	(0)	2,236	4,200
	社団法人化学情報協会	(0)	1,826	-,200
	社団法人予防衛生協会	(0)	1,417	(
防災科学技術研究所	財団法人地震予知総合研究振興会	(0)	494,174	277,384
	特定非営利活動法人国際レスキューシステム研究機構	(1)	287,000	277,00
	特定非営利活動法人リアルタイム地震情報利用協議会	(0)	82,346	_
	村と非島利力動法人リアルタイム地震情報利用励識会 財団法人地域地盤環境研究所	(2)	5,000	-
	財団法人震災予防協会	(0)	5,000	
	財団法人リモート・センシング技術センター	(0)		-
		(0)	1,979	-
	財団法人地域開発研究所	(0)	1,942	4 476
	財団法人日本気象協会	(0)	1,417	1,176
際協力機構 社社財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財財	財団法人気象業務支援センター	(0)	1,100	(

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への 平成18年度	D随契支払額 19年度(12月まで)
	財団法人科学技術広報財団	1 (1)	2,385,894	C
	財団法人高輝度光科学研究センター	0 (0)	367,445	119,365
	社団法人新技術協会	(2)	322,492	207,337
	財団法人宮崎県産業支援財団	0 (0)	279,000	181,340
科学技術振興機構	財団法人三重県産業支援センター	0 (0)	278,500	132,000
14子仅例抓與饿閧	財団法人大阪科学技術センター	0 (0)	265,262	58,618
	財団法人滋賀県産業支援プラザ	0 (0)	261,000	126,000
	財団法人わかやま産業振興財団	0 (0)	261,000	175,200
	財団法人ひょうご科学技術協会	0 (0)	259,600	87,400
	財団法人高知県産業振興センター	0 (0)	255,000	123,000
	財団法人高輝度光科学研究センター	1 (1)	7,725,118	9,934
	財団法人脳科学・ライフテクノロジー研究所	3 (3)	794,744	707,473
	財団法人先端医療振興財団	0 (0)	112,527	105,220
	財団法人日本科学技術振興財団	0 (0)	77,095	56,250
里化学研究所	社団法人化学情報協会	0 (0)	67,224	69,521
	社団法人日本アイソトープ協会	0 (0)	38,926	11,867
	社団法人日本電気協会	0 (0)	34,868	-
	財団法人神奈川県予防医学協会	0 (0)	16,364	-
	社団法人朝霞地区シルバー人材センター	0 (0)	11,739	10,046
	社団法人東京消防設備保守協会	0 (0)	9,673	1,642
	財団法人リモート・センシング技術センター	7 (3)	2,740,392	1,239,764
	財団法人日本宇宙フォーラム	5 (2)	2,632,170	868,471
	財団法人地球科学技術総合推進機構	0 (0)	348,602	261,932
	」 財団法人航空宇宙技術振興財団	1 (1)	270,802	125,054
	財団法人日本宇宙少年団	1 (1)	125,483	56,514
宇宙航空研究開発機構		0 (0)	76,693	-
	財団法人資源探査用観測システム・宇宙環境利用 研究開発機構	1 (0)	47,670	C
	財団法人日本気象協会	0 (0)	13,419	7,277
	社団法人日本航空宇宙工業会	0 (0)	12,301	C
	社団法人日本溶接協会	0 (0)	11,359	C
	財団法人国立劇場おきなわ運営財団	1 (1)	722,282	505,212
	財団法人文楽協会	0 (0)	182,751	310,680
	財団法人新制作座文化センター	0 (0)	3,000	-
	社団法人大阪市シルバー人材センター	0 (0)	1,948	1,364
日本芸術文化振興会	社団法人日本俳優協会	0 (0)	1,763	-
	社団法人千代田区シルバー人材センター	0 (0)	0	-
	財団法人清栄会	3 (3)	0	18,821
	財団法人新国立劇場運営財団	2 (2)	0	3,587,539
	財団法人地球科学技術総合推進機構	2 (2)	461,798	88,420
	社団法人日本深海技術協会	6 (4)	34,491	49,035
	社団法人横須賀シルバー人材センター	0 (0)	7,821	-
	社団法人海洋産業研究会	0	6,265	5,985
海洋研究開発機構	財団法人つくば科学万博記念財団	(0) 0	4,511	C
	財団法人横浜市シルバー人材センター	(0)	2,925	2,258
	財団法人大阪科学技術センター	(0)	2,583	2,233
	財団法人気象業務支援センター	(0)	1,365	848
	バロハハハが木が入り	(0)	1,303	040

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への 平成18年度	D随契支払額 19年度(12月まで)
	財団法人高度情報科学技術研究機構	16 (8)	724,847	0
	財団法人放射線利用振興協会	23 (5)	528,891	988
	財団法人放射線計測協会	13 (5)	198,786	0
	財団法人若狭湾エネルギー研究センター	0 (0)	99,999	0
	財団法人産業創造研究所	0 (0)	98,963	-
日本原子力研究開発機構	社団法人日本アイソトープ協会	0 (0)	95,806	4,029
	財団法人日本海洋科学振興財団	1 (0)	91,301	0
	財団法人原子力研究バックエンド推進センター	7 (2)	89,617	0
	財団法人大阪科学技術センター	0 (0)	86,571	0
	財団法人原子力弘済会	(2)	75,051	7,375
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	財団法人国立のぞみの園協力会	3 (2)	33,062	-
	財団法人雇用振興協会	7 (0)	32,300,640	25,431,354
	財団法人介護労働安定センター	14 (0)	172,182	103,085
	社団法人日本建築学会	0 (0)	65,253	39,956
	財団法人京都府民総合交流事業団	0 (0)	37,370	17,343
	財団法人職業訓練教材研究会	1	36,838	0
雇用・能力開発機構	財団法人総合健康推進財団	(1) 0 (0)	33,493	12,616
	財団法人啓成会	(0)	31,657	0
	社団法人全国有料老人ホーム協会	0 (0)	29,000	-
	上 社団法人日本人材紹介事業協会	0	28,844	-
	財団法人日本エステティック研究財団	(0)	28,253	-
	財団法人労働福祉共済会	(0)	1,157,156	615,389
		(6) 0 (0)	813,729	564,289
	財団法人海外邦人医療基金	0	77,572	20,282
	社団法人日本産業カウンセラー協会	(0) 0 (0)	47,715	60,849
	財団法人建築コスト管理システム研究所	0 (0)	12,705	0
労働者健康福祉機構	財団法人秋田県総合保険事業団	0 (0)	10,349	6,177
	社団法人三重県医師会	0 (0)	9,606	7,205
	財団法人群馬メディカルセンター	0 (0)	9,480	6,990
	社団法人福岡県医師会	0 (0)	8,551	8,551
	財団法人横浜市シルバー人材センター	0 (0)	3,774	-
	財団法人日本薬剤師研修センター	0 (0)	55,300	-
	財団法人日本システム開発研究所	0 (0)	36,689	16,776
	財団法人日本公定書協会	1 (1)	23,440	12,522
医薬品医療機器総合機構	社団法人日本薬剤師会	0 (0)	5,709	0
	財団法人日本医薬情報センター	0 (0)	2,520	2,520
	財団法人健康医学協会	0 (0)	2,259	502
農林水産消費安全技術センター	財団法人日本冷凍食品検査協会	3 (0)	9,996	9,896
	財団法人日本食品分析センター	1 (1)	9,996	9,896
	財団法人兵庫県健康財団	0 (0)	1,650	-
	社団法人日本科学飼料協会	1 (0)	1,631	-
	財団法人日本適合性認定協会	0 (0)	1,337	-
	社団法人家畜改良事業団	1 (1)	28,273	1,648
	社団法人ジェネティクス北海道	0 (0)	11,800	7,498
家畜改良センター	財団法人北海道電気保安協会	0 (0)	2,189	-
	財団法人九州電気保安協会	0 (0)	0	-
	社団法人白河・西郷広域シルバー人材センター	0 (0)	0	-

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への 平成18年度	19年度(12月まで)
	財団法人農林弘済会	(1)	560,585	203,813
	社団法人農林水産先端技術産業振興センター	(1)	92,694	54,955
	財団法人大阪バイオサイエンス研究所	0 (0)	90,000	85,500
	財団法人野田産業科学研究所	0 (0)	64,000	60,800
農業・食品産業技術総合研究機構	財団法人岩手生物工学研究センター	0 (0)	63,000	62,400
辰耒 民吅	財団法人日本食品分析センター	0 (0)	40,207	5,504
	財団法人畜産生物科学安全研究所	0 (0)	34,081	5,665
	新農業機械実用化促進株式会社	0 (0)	28,000	28,000
	財団法人東京都医学研究機構東京都臨床医学総合 研究所	0 (0)	20,000	-
	財団法人かずさディー・エヌ・エー研究所	0 (0)	14,514	16,500
	社団法人農林水産先端技術産業振興センター	0 (0)	865,083	901,776
	財団法人農林弘済会	1 (0)	164,215	60,731
	社団法人日本アイソトープ協会	0 (0)	22,428	(
農業生物資源研究所	社団法人農林水産技術情報協会	0 (0)	16,806	19,274
	社団法人農林放送事業団	0	9,975	
		(0)	7,000	-
	社団法人松本地域シルバー人材センター	(0)	4,305	512
	社団法人林木育種協会	(0)	82,590	45,342
	財団法人林業科学技術振興所	(0) 10	80,832	43,036
	財団法人国際緑化推進センター	(1) 0	25,600	25,000
	財団法人林野弘済会	(0)	23,410	1,811
森林総合研究所	財団法人自然環境研究センター	(0)	13,296	11,846
	社団法人日本森林技術協会	(0)	10,000	25,000
	財団法人東京都農林水産振興財団	(0)	4,499	2,672
	財団法人気象業務支援センター	(0)	3,800	3,800
	社団法人つくば市シルバー人材センター	(0)	2,713	-
	財団法人世界自然保護基金ジャパン	(0)	1,809	
	財団法人日本穀物検定協会	(0)	32,122	
	社団法人中央畜産会	(0)	15,787	21,340
	社団法人日本冷蔵倉庫協会	(1)	12,543	21,010
	社団法人日本食肉協会	(0)	8,283	(
農畜産業振興機構	社団法人外食産業総合調査研究センター	(0)	6,400	
	社団法人全国生鮮食料品流通情報センター	(1)	4,536	3,436
	財団法人日本気象協会	(0)	3,906	2,929
	社団法人北海道酪農協会	(0)	3,205	2,404
	社団法人日本森林技術協会	(0)	85,650	2,100
	財団法人林業土木コンサルタンツ	(0)	35,661	2,100
	社団法人農村環境整備センター	(0)	23,919	(
	財団法人林業土木施設研究所	(0)	18,452	
	社団法人わかやま森林と緑の公社	(0)	16,659	
緑資源機構	社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(0)	16,047	
	社団法人千葉県農業開発公社	(0)	13,440	
	社団法人農業農村整備情報センター	(0)	13,177	
	社団法人民業展刊整備情報ピンクー社団法人和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	(0)	11,235	
	財団法人大阪府みどり公社	(0)	11,130	24,360
	財団法人日本特許情報機構	(0)	7,161,616	1,722,428
	対 図 法 人 口 本 付 計 情 収 機 伸 一 社 団 法 人 発 明 協 会	(0)		1,122,428
		(0)	2,191,303	-
工業所有権情報・研修館	財団法人宮崎県産業支援財団	(0)	5,405	- 0.074
	財団法人かがわ産業支援財団	(0)	5,057	3,371
	財団法人新産業創造研究機構	(0)	2,488	-

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への 平成18年度	<sup>)随笑文仏領</sup> 19年度(12月まで)
	財団法人資源・環境観測解析センター	0 (0)	1,502,676	451,602
	財団法人日本産業技術振興協会	3 (1)	295,830	(
	財団法人未来工学研究所	0 (0)	22,317	1,995
	財団法人政策科学研究所	0 (0)	18,990	-
- NV (P- (4) - A - TT CC	財団法人化学物質評価研究機構	0 (0)	17,154	(
<b>雀業技術総合研究所</b>	財団法人高輝度光科学研究センター	0 (0)	15,677	9,028
	財団法人応用光学研究所	0 (0)	14,700	-
	財団法人動物繁殖研究所	0 (0)	13,471	-
	財団法人日本水路協会	0 (0)	10,943	-
	財団法人材料科学技術振興財団	0 (0)	8,638	1,008
	財団法人日本品質保証機構	0 (0)	7,936	4,200
	財団法人電気安全環境研究所	1 (0)	6,796	
	財団法人労働衛生協会	0 (0)	3,600	840
	財団法人電気工事技術講習センター	0 (0)	3,510	1,27
	社団法人日本水道協会	0	2,772	-
製品評価技術基盤機構	財団法人化学物質評価研究機構	(0) 0	2,432	1,449
	財団法人関東電気保安協会	(0) 0	2,341	1,560
	  財団法人日本システム開発研究所	(0) 0	2,268	. (
	財団法人日本燃焼機器検査協会	(0) 0	1,987	-
	財団法人日本ガス機器検査協会	(0)	1,937	(
	社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム	(0)	3,423,821	209,847
新エネルギー・産業技術総合開発 <sup>機構</sup>	技術研究組合超先端電子技術開発機構	(0)	2,850,012	
	財団法人石炭エネルギーセンター	(0)	2,215,367	704,60
	バイオテクノロジー開発技術研究組合	(1)	1,246,640	701,00
	財団法人バイオインダストリー協会	(0)	1,087,022	
	財団法人光産業技術振興協会	(0)	931,592	242,415
	財団法人地球環境産業技術研究機構	(0)	877,797	45,685
	財団法人化学技術戦略推進機構	(0)	553,586	10,000
	マイクロ化学プロセス技術研究組合	(0)	525,152	
	財団法人無人宇宙実験システム研究開発機構	(0)	469,000	1,12
	財団法人ニューメディア開発協会	(0)	95,996	48,999
	財団法人世界経済情報サービス	(0)	67,203	5,30
	財団法人造水促進センター	(0)	49,815	5,30-
	財団法人ジェトロ厚生会	(0)	47,302	-
	財団法人日本システム開発研究所	(2)	39,412	
日本貿易振興機構	社団法人日本ノベノム開発研究所社団法人日本イベント産業振興協会	(0)	36,392	2,842
	財団法人対日貿易投資交流促進協会	(0)	·	2,042
		(1)	30,560	
	財団法人リモート・センシング技術センター	(0)	28,859	
	社団法人日本能率協会	(0)	25,704	20,563
	財団法人海外技術者研修協会	(0)	13,492	-
	財団法人医療情報システム開発センター	(0)	97,530	-
<b>青報処理推進機</b> 構	財団法人日本情報処理開発協会	(0)	82,914	18,168
	財団法人ハイパーネットワーク社会研究所	(0)	80,999	-
	財団法人関西情報・産業活性化センター	(0)	28,694	-
	株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構	(0) 0	28,472	-
	社団法人日本経営協会	(0) 0	26,853	-
	財団法人国際メディア研究財団	(0)	25,229	3,508
	財団法人四国産業・技術振興センター	0 (0)	24,514	-
	株式会社広島ソフトウェアセンター	0 (0)	19,543	
	熊本ソフトウェア株式会社	0 (0)	18,799	_

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への 平成18年度	D随契支払額 19年度(12月まで)
	鹿島液化ガス共同備蓄株式会社	0 (0)	1,545,607	1,487,812
	日本GTL技術研究組合	0 (0)	944,428	6,870,532
	財団法人石油開発情報センター	3 (2)	323,487	942,364
	北海道石油共同備蓄株式会社	1 (1)	313,129	417,834
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	深海資源開発株式会社	1 (1)	273,994	268,693
口川人ボガス 並同郷が長が成長	財団法人国際鉱物資源開発協力協会	2 (2)	152,708	100,880
	財団法人海外技術者研修協会	0 (0)	54,574	82,193
	社団法人日本メタル経済研究所	1 (1)	35,848	9,749
	社団法人瀬戸内海海上安全協会	0 (0)	29,925	33,154
	社団法人特殊金属備蓄協会	0 (0)	24,923	20,422
	中小企業・地域シェアドサービス株式会社	(3)	500,711	447,311
	財団法人企業共済協会	5 (5)	343,641	443,451
	社団法人日本鋳造協会	0 (0)	240,579	160,385
	財団法人素形材センター	0 (0)	186,122	115,445
中小企業基盤整備機構	財団法人ふくい産業支援センター	0 (0)	182,098	121,398
个小正未坐监定開版開	社団法人日本金属プレス工業協会	0 (0)	175,083	-
	財団法人飯塚研究開発機構	0 (0)	168,478	112,367
	財団法人大阪産業振興機構	(0)	164,716	109,811
	地域サービス株式会社	(0)	147,056	-
	財団法人京都高度技術研究所	0 (0)	146,666	97,083
	財団法人土木研究センター	1 (1)	111,993	1,707
	社団法人日本建設機械化協会	0 (0)	83,968	0
	財団法人先端建設技術センター	1 (1)	50,505	0
	財団法人道路保全技術センター	0 (0)	19,803	0
<b>土</b> 木研究所	財団法人日本気象協会	(0)	14,400	1,942
エバッグバ	財団法人建築保全センター	0 (0)	14,175	-
	財団法人日本自動車研究所	(0)	13,061	-
	財団法人道路環境研究所	0 (0)	5,985	-
財団法人先端建設技 財団法人道路保全技 財団法人日本気象協 財団法人建築保全セ 財団法人工年自動車 財団法人道路環境研 社団法人物理探査学 社団法人日本音響学 財団法人建築保全セ 財団法人建築保全セ 財団法人べターリビ	社団法人物理探査学会	0 (0)	5,481	0
	社団法人日本音響学会	0 (0)	3,685	1
	財団法人建築保全センター	0 (0)	39,532	-
	財団法人ベターリビング	1 (0)	21,136	0
	財団法人建築環境・省エネルギー機構	(0)	12,684	0
	社団法人建築研究振興協会	1 (0)	11,491	6,353
建築研究所	財団法人日本建築防災協会	0 (0)	10,892	-
<b>延</b> 樂凱九州	財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	1 (0)	8,036	1,482
	社団法人日本建築構造技術者協会	0 (0)	6,999	-
	社団法人新都市ハウジング協会	0 (0)	4,000	-
	財団法人住宅生産振興財団	1 (1)	2,985	-
	財団法人日本建築センター	(0)	2,499	-
	社団法人日本ガス協会	(0)	89,997	-
	財団法人運輸低公害車普及機構	(0)	33,187	-
交通安全環境研究所	財団法人日本自動車研究所	0 (0)	16,375	2,100
人心 <b>头主</b> 极党则几门	財団法人日本自動車輸送技術協会	1 (1)	5,444	-
	財団法人日本不動産研究所	0 (0)	1,890	-
	財団法人鉄道総合技術研究所	0 (0)	1,197	0

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への 平成18年度	)随契支払額 19年度(12月まで)
	財団法人日本気象協会	1 (1)	239,925	C
	財団法人沿岸技術研究センター	0 (0)	142,338	C
港湾空港技術研究所	社団法人海洋調査協会	0 (0)	20,000	C
	社団法人港湾荷役機械システム協会	0 (0)	2,415	C
	財団法人港湾空港建設技術サービスセンター	0 (0)	731	-
海技教育機構	財団法人海技教育財団	1 (0)	3,100	1,550
	フリーゲージトレイン技術研究組合	0 (0)	2,052,298	C
	財団法人鉄道総合技術研究所	2 (0)	1,568,643	221,450
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	財団法人富山県文化振興財団	(0)	243,727	189,347
	社団法人日本トンネル技術協会	0 (0)	116,767	16,821
	財団法人大阪府文化財センター	0 (0)	88,291	103,398
	財団法人運輸政策研究機構	0 (0)	68,350	34,965
	財団法人経済調査会	0 (0)	43,449	11,364
	財団法人交通統計研究所	0 (0)	29,925	C
	財団法人日本不動産研究所	0 (0)	26,597	4,530
	社団法人日本鉄道電気技術協会	0 (0)	26,193	-
	財団法人国際観光サービスセンター	4	53,575	30,930
際観光振興機構	社団法人日本観光協会	(3)	12,043	11,400
	社団法人日本旅行業協会	(0) 0	6,171	<u> </u>
	財団法人国立京都国際会館	(0)	1,260	-
	財団法人水資源協会	(0)	754,666	413,316
	財団法人日本気象協会	(3)	110,040	66,864
水資源機構	財団法人ダム水源地環境整備センター	(0)	87,297	00,00
	財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構	(0)	84,672	72,607
	社団法人近畿建設協会	(0)	70,822	8,725
		(0) 13		
	財団法人愛知・豊川用水振興協会	(5)	68,208	28,405
	社団法人淡水生物研究所	(0)	62,317	22,365
	財団法人日本建設情報総合センター	( <u>0</u> )	50,704	00.700
	財団法人経済調査会	( <u>1</u> )	39,553	30,796
	財団法人九州環境管理協会	(0) 83	31,930	C
	財団法人住宅管理協会	(7) 67	20,777,374	14,862,854
	株式会社URリンケージ	(12)	16,563,236	9,116,631
	日本総合住生活株式会社	33 (10)	11,169,014	4,063,102
	株式会社URコムシステム	17 (5)	4,373,555	2,432,330
都市再生機構	株式会社URサポート	(8)	1,661,176	1,936,450
	株式会社中部都市整備センター	9 (4)	1,567,848	782,743
	株式会社九州都市整備センター	12 (4)	701,038	455,722
	財団法人日本不動産研究所	0 (0)	537,060	152,030
B	財団法人東京都生涯学習文化財団	0 (0)	324,880	-
	財団法人都市再生共済会	0 (0)	264,914	171,604
	財団法人日本建築センター	(0)		33,947
住宅金融支援機構	財団法人日本建築総合試験所	(0)		8,844
	財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	0 (0)		5,107
	財団法人日本建築設備・昇降機センター	0 (0)		2,833
	財団法人住宅金融普及協会	18 (8)		2,812
	社団法人労働保健協会	0 (0)		1,471
	財団法人大阪市建築技術協会	0		1,310
	財団法人住宅産業研修財団	(0)		1,260
	財団法人茨城県建築住宅センター	(0)		712
	財団法人神奈川県建築安全協会	(0)		305

発注元独立行政法人名	随契先公益法人等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への随契支払額	
70111011111111111111111111111111111111		古が城自然(フラ及兵数)	平成18年度	19年度(12月まで)
国立環境研究所	財団法人地球・人間環境フォーラム	0 (0)	271,486	0
	財団法人環境情報普及センター	(0)	93,604	-
	財団法人日本環境衛生センター	0 (0)	18,782	0
	財団法人日本気象協会	0 (0)	15,561	4,777
	社団法人国際環境研究協会	4 (1)	13,610	-
	財団法人地球環境戦略研究機関	0 (0)	11,910	0
	社団法人環境情報科学センター	0 (0)	8,434	33,034
	社団法人中央調査社	0 (0)	8,030	0
	社団法人日本エネルギー学会	0 (0)	5,208	0
	財団法人自然環境研究センター	0 (0)	5,012	-

注(1) 「左の法人への随契支払額」において、「・」は当該年度に独立行政法人と当該法人との随意契約がなかったことを示し、「0」は随意契約はあるが、平成18年度又は19年度(12月まで)にそれに係る支払実績がなかったことを示す。また、当該法人数が10未満の独立行政法人については、当該独立行政法人と18年度に随意契約を締結した公益法人等をすべて示している。なお、発注元独立行政法人別にみて、当該独立行政法人退職者の再就職者が在籍している随契先公益法人等がない法人については作成していない。別表37においても同じ。注(2) 住宅金融支援機構の設立は、平成19年4月1日であるため、19年度の随意契約に係る支払金額の合計額が多い10法人を示す。

## 別表37 主な随契先民間企業等の発注元独立行政法人退職者の再就職者数(平成19年4月1日現在) (発注元独立行政法人別の18年度随契支払額上位10法人)

(単位:人、千円)

発注元独立行政法人名	随契先民間企業等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への	
	株式会社国際電気通信基礎技術研究所	0	平成18年度 2,451,812	19年度(12月まで) 0
情報通信研究機構	三菱電機株式会社	0	1,619,502	144,636
	株式会社日立製作所	0	1,474,987	0
	富士通株式会社	0	1,164,567	368,221
	株式会社横須賀テレコムリサーチパーク	0	867,472	843,139
	N E C 東芝スペースシステム株式会社	(0)	860,852	5,880
	沖電気工業株式会社	(0)	843,895	261,408
	株式会社KDDI研究所	0	815,815	116,550
	日本電気株式会社	0	752,808	173,056
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	0	744,718	43,195
	日本工営株式会社	(0)	4,290,573	230,965
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	0	1,814,387	1,063,893
	東京ビジネスサービス株式会社	(0)	1,619,913	1,060,909
	有限会社新宿マインズタワー	(0)	1,371,776	1,380,102
		(0)		<u> </u>
国際協力機構	アイ・シー・ネット株式会社	(0)	1,303,832	126,048
	富士通株式会社	(0)	1,259,596	562,047
	株式会社パデコ	(0)	1,198,720	8,863
	株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル	0 (0)	1,163,142	49,756
	八千代エンジニヤリング株式会社	0 (0)	1,158,394	51,688
	ユニコインターナショナル株式会社	0 (0)	1,125,205	26,537
	森ビル株式会社	1 (1)	769,994	576,718
	森トラスト株式会社	0 (0)	315,146	-
	株式会社NHKエデュケーショナル	0 (0)	245,619	-
	日本情報産業株式会社	0 (0)	103,965	-
国際六次甘今	東京ビジネスサービス株式会社	0 (0)	103,005	-
国際交流基金	株式会社毎日コミュニケーションズ	0 (0)	49,668	(
	株式会社日本ユニシス	0 (0)	47,103	(
	株式会社富士通ビジネスシステム	0 (0)	44,583	9,014
	松竹国際室株式会社	0 (0)	38,851	C
	びあ株式会社	0 (0)	32,742	-
国立印刷局	株式会社朝陽会	1 (1)	929,078	381,068
	富士通株式会社	0 (0)	749,335	11,926
	東京電力株式会社	0 (0)	723,196	604,327
	協和化学産業株式会社	0 (0)	539,769	665,559
	シャープ株式会社	0 (0)	473,550	-
	グローリー株式会社	0 (0)	458,406	135,061
	全国農業協同組合連合会高知県本部	0 (0)	333,334	-
	鳳産業株式会社	7 (0)	329,084	34,064
	センチュリー・リーシング・システム株式会社	0 (0)	241,229	70,408
	日立マクセル株式会社	0 (0)	235,263	224,541

発注元独立行政法人名	随契先民間企業等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への 平成18年度	D随契支払額 19年度(12月まで)
	新日本石油株式会社	0	平成16年度 173,717	19年度(12月まで) 248,061
		(0)	95,238	35,651
	—————————————————————————————————————	(0)	75,541	8,148
	三菱重工業株式会社	(0)	73,003	5,050
	アルバックイーエス株式会社	(0)	65,308	2,177
物質・材料研究機構	株式会社フジスタッフ	(0)	53,855	965
	—————————————————————————————————————	(0)	52,836	0
		(0)	51,894	118,113
	—————————————————————————————————————	(0)	50,366	3,990
	川崎重工業株式会社	(0)	50,000	0
	東京電力株式会社	(0)	773,286	<u> </u>
	東京ニュークリアサービス株式会社	(0)	329,558	_
	加速器エンジニアリング株式会社	0	213,565	0
	三菱電機株式会社	0	163,681	3,580
	住商リ・ス株式会社	(0)	152,655	0,000
放射線医学総合研究所	株式会社サイエンス・サービス	(0)	142,188	0
	東京瓦斯株式会社	0	140,977	0
	住友重機械工業	(0)	140,755	22,480
	ジーイーキャピタルリーシング株式会社	(0)	127,670	0
	東洋エンジニアリング株式会社	(0)	122,430	29,505
	国立大学法人東京大学	(0)	3,865,600	4,695,215
	国立大学法人大阪大学	(0)	2,073,121	2,788,771
	国立大学法人京都大学	(0)	1,929,261	2,538,266
	株式会社日立製作所	(0)	1,800,705	779,564
	国立大学法人東北大学	(0)	1,398,602	1,734,551
科学技術振興機構	独立行政法人産業技術総合研究所	(0)	1,337,631	1,559,946
	国立大学法人北海道大学	(0)	1,033,794	1,191,489
	株式会社アイ・エス・シー	(0)	1,021,107	510,937
	国立大学法人名古屋大学	(2)	932,655	1,190,696
	株式会社アトラス	(0)	921,447	467,997
	三菱重工業株式会社	(0)	3,043,351	407,337
	日本電子計算機株式会社	(0)	864,502	640,962
	東京瓦斯株式会社	(0)	773,199	471,352
	パーレジェンサイエンス・ジャパン株式会社	(0)	760,058	471,002
	富士通株式会社	(0)	750,588	1,202
理化学研究所	東芝電子管デバイス株式会社	(0)	591,972	1,202
	株式会社サイエンス・サービス	(0)	486,705	549,721
	株式会社スタッフジャパン	(5)	440,359	334,908
	日本電気株式会社	(0)	426,200	5,771
	株式会社竹中工務店	(0)	340,866	140,490
宇宙航空研究開発機構	三菱重工業株式会社	(0)	15,022,930	2,104,269
		*		2,104,209
	NEC東芝スペースシステム株式会社	*	10,579,357	945.040
	三菱電機株式会社	1	6,710,226	815,910
	宇宙技術開発株式会社	(0)	4,089,469	1,745,871
	株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース	(0)	3,945,626	1,128,622
	独立行政法人都市再生機構	9	2,898,622	1,686,413
	有人宇宙システム株式会社 	(3)	2,353,059	815,239
		(2)	2,055,820	943,628
	富士通株式会社	3	1,680,470	379,439
	株式会社コスモテック	(3)	1,586,256	733,127

発注元独立行政法人名	随契先民間企業等名	再就職者数(うち役員数)	<u>左の法人への</u> 平成18年度	D随契支払額 19年度(12月まで)
	松竹株式会社	1	平成16年度 255,315	19年度(12月まで) 205,419
日本芸術文化振興会	松竹衣裳株式会社	(0)	104,118	36,933
	日本総合舞台美術株式会社	(0)	81,982	83,754
	株式会社東芝	(0)	61,421	19,118
	三精輸送機株式会社	0	47,670	3,150
	丸茂電機株式会社	(0)	39,000	-
	東京演劇かつら株式会社	(0)	38,923	13,076
	東京鴨治床山株式会社	(0)	35,336	13,391
	森平舞台機構株式会社	(0)	31,206	31,983
	株式会社ニッセイコム	*	30,975	10,290
	株式会社グローバルオーシャンディベロップメント	1 (0)	8,695,590	7,364,432
	日本海洋事業株式会社	(0)	6,611,114	3,436,814
	株式会社マリン・ワーク・ジャパン	(1)	1,398,657	1,250,225
	三菱重工業株式会社	0	823,588	231.530
	東京海上日動火災保険株式会社	0	726,835	414,244
海洋研究開発機構	日本電子計算機株式会社	(0)	626,839	625,800
	三井造船株式会社	0	240,837	9,830
	シュルンベルジェ株式会社	(0)	215,729	62,818
	SMEDVIG OFFSHORE AS	(0)	214,656	-
	日本電気株式会社	(0)	210,194	359,058
	株式会社東芝	(0)	4,902,839	34,996
	株式会社日立製作所	(0)	3,895,605	0.,000
	富士電機システムズ株式会社	(0)	3,041,761	89,008
	三菱重工業株式会社	(0)	2,778,567	117,285
	検査開発株式会社	(0) 11	2,254,984	1,658,713
日本原子力研究開発機構	常陽産業株式会社	(7)	2,074,865	1,820,351
	株式会社NESI	(3)	1,973,275	759,877
	原子力技術株式会社	(5)	1,916,981	2,161,247
	富士通株式会社	0	1,571,915	16,627
	株式会社ナスカ	(0)	1,398,472	611,184
	富士通オフィス機器株式会社	0	627,881	271,305
	新日石不動産株式会社	0	554,843	383,141
	株式会社ニチイ学館	(0)	547,707	256,695
	株式会社東京リーガルマインド	(0)	490,885	178,760
	独立行政法人住宅金融支援機構	0	436,679	278,409
雇用・能力開発機構	東京電力株式会社	(0)	318,623	227,136
	ヒューマンアカデミー株式会社	(0)	305,535	117,643
	富士通株式会社	(0)	280,753	105,947
	株式会社日本総合研究所	(0)	257,851	-
	東芝情報機器株式会社	(0)	253,031	76,096
	国立大学法人東京大学	(0)	895,507	904,203
	独立行政法人農業生物資源研究所	(0)	511,069	492,395
	国立大学法人京都大学	(0)	406,700	264,370
	国立大学法人名古屋大学	(0)	353,860	243,111
	国立大学法人東北大学	(0)	278,879	187,150
農業・食品産業技術総合研究機構	国立大学法人北海道大学	(0)	265,477	234,684
	東北電力株式会社	(0)	181,120	98,338
	国立大学法人带広畜産大学	(0)	180,600	173,020
	筑波学園ガス株式会社	(0)	177,459	94,745
	北海道電力株式会社	(0)	158,643	103,003
	10.7ペニセ/ブルナリム エ	(0)	130,043	103,003

	随契先民間企業等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への 平成18年度	
	東京電力株式会社	0	平成18年度 358,360	19年度(12月まで) 260,033
		(0)	242,257	592,461
	 三菱スペース・ソフトウェア株式会社	(0)	172,284	10,689
	国立大学法人東京大学	(0)	113,003	77,000
	勝田電設工業株式会社	(0)	102,837	2,625
農業生物資源研究所	国立大学法人名古屋大学	(0)	83,756	143,486
	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	(0)	75,000	29,150
	独立行政法人種苗管理センター	(0)	54,887	54,387
	国立大学法人九州大学	(0)	40,600	42,400
	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	(0)	35,000	44,349
	テスコ株式会社	(0)	106,851	57,818
	株式会社オヅ商会	0	43,043	- , , , ,
	国立大学法人京都大学	0	40,280	16,392
	丸善株式会社	0	29,231	27,365
	東洋プラント工業株式会社	(0)	26,953	
森林総合研究所	株式会社紀伊國屋書店	(0)	26,330	24,446
	株式会社神戸製鋼所	(0)	23,000	
	アジア航測株式会社	(0)	22,775	0
	国立大学法人北海道大学	(0)	18,606	17,311
	株式会社日光エンジニアリング	(0)	18,217	-
	ダブリュー・ケー・シー特定目的会社	(0)	387,043	322,291
	株式会社ウエスコ	(0)	49,186	0.00
	株式会社日立情報システムズ	(0)	43,800	10,480
	有限会社農幸	(0)	42,666	2,155
	株式会社環境総合テクノス	(1)	36,508	2,133
緑資源機構	株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション	(0)	30,757	10,494
	株式会社プレック研究所	(0)	28,378	-
	株式会社朝日ビルディング	(0)	27,465	22,818
	富士ゼロックス株式会社	(0)	22,563	20,178
	日本アイ・ビー・エム株式会社	(0)	15,435	-
	国土環境株式会社	(0)	1,377,669	
	アーク森ビル管理組合	(0)	333,697	241,631
	貿易振興サービス株式会社	(0)	300,308	241,001
	石油資源開発株式会社	(3)	203,790	
	テンプスタッフ株式会社	(0)	201,118	2,200
日本貿易振興機構	株式会社新東通信	(0)	153,326	
	電源開発株式会社	(0)	132,578	0
	東京電力株式会社	(0)	121,939	-
	株式会社リクルートスタッフィング	(0)	121,491	2,571
	株式会社インテリジェンス	(0)	104,954	2,071
		(0)		2.056.202
	Saudi Arabian Oil Company	(0)	8,833,646	2,956,282
	日本地下石油備蓄株式会社 	(1)	8,726,877 7,698,476	8,455,000 5,045,000
	白島石油備蓄株式会社	(0)	7,379,816	5,045,000
		(0)		
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	志布志石油備蓄株式会社	(0)	6,251,043	4,078,000
	上五島石油備蓄株式会社	(0)	5,881,831	8,840,000
	日本海洋掘削株式会社	(0)	4,699,550	67,572
	株式会社秋備	(0)	4,464,689	-
	株式会社福備	(0)	4,258,583	-
	オーロラ・カレッジ	(0)	2,227,920	-

発注元独立行政法人名	随契先民間企業等名	再就職者数(うち役員数)	左の法人への 平成18年度	D随契支払額 19年度(12月まで)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州旅客鉄道株式会社	*	7,911,956	1,897,008
	西日本旅客鉄道株式会社	1 (1)	3,603,192	1,984,139
	東日本旅客鉄道株式会社	0 (0)	2,521,971	2,306,697
	住友不動産株式会社	*	1,080,405	765,720
	日本貨物鉄道株式会社	9 (1)	585,014	56,172
	独立行政法人都市再生機構	*	486,052	360,989
	東洋建設株式会社	2 (1)	443,793	-
	株式会社レールウェイエンジニアリング	26 (0)	429,918	236,746
	北海道旅客鉄道株式会社	0 (0)	392,379	-
	キーウェアソリューションズ株式会社	0 (0)	290,728	35,912
	東京電力株式会社	0 (0)	958,877	831,773
	株式会社アクアテルス	61 (10)	750,445	635,743
	中部電力株式会社	0 (0)	630,855	508,147
	九州電力株式会社	0 (0)	329,613	273,711
al ングング・1位 H車	株式会社アイ・ディー・エー	3 (1)	248,549	173,950
水資源機構	揖斐郡森林組合	0 (0)	236,530	1,732
	富士通株式会社	0 (0)	232,365	4,410
	中日本高速道路株式会社	0 (0)	218,978	200,735
	株式会社東芝	0 (0)	210,630	-
	日本無線株式会社	1 (0)	193,525	129,990
	東京電力株式会社	(0)	367,537	0
	株式会社裕生	0 (0)	226,109	4,665
国立環境研究所	筑波学園ガス株式会社	0 (0)	181,463	-
	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	0 (0)	178,109	11,677
	みずほ情報総研株式会社	0 (0)	148,630	0
	株式会社環境研究センター	0 (0)	128,040	5,583
	日本電気株式会社	0 (0)	123,670	0
	株式会社高田工務店	0 (0)	80,850	-
	国立大学法人東京大学	6 (0)	72,870	63,156
	株式会社堀場製作所	0 (0)	64,983	28,990
(注) 「市計職者数(また処品数)			カカを得られたかったか。	ビレオス同学がちった

<sup>(</sup>注) 「再就職者数(うち役員数)」の「\*」は、発注元独立行政法人から、調査を実施したが主な随契先民間企業等の協力を得られなかったなどとする回答があった 法人である。